

基本計画書

基本計画			
事項	記	入	備考
計画の区分	学部設置		
フリガナ設置者	ガッコーホジツン ジュウモンジガクケン 学校法人 十文字学園		
フリガナ大学の名称	ジュウモンジガクケンジョウシガク 十文字学園女子大学 (Jumonji University)		
大学本部の位置	埼玉県新座市菅沢2丁目1番28号		
大学の目的	建学の精神「身をきたへ 心きたへて 世の中に たちてかひある 人と生きなむ」に基づき、社会の要請に応じる学術の理論と応用を教育研究することによって、社会・文化の発展に貢献する人間性豊かな人材を育成することを目的とする。		
新設学部等の目的	<p>人間生活学部 人間生活学部は「食・栄養・運動・福祉」を教育研究の中核とし、人間生活の課題の解決に関して自然、社会などの諸科学の成果を応用して追究できる人材の養成を目指す。さらに、人々の健康の保持増進に寄与するために必要な専門的知識と技術を具備し、健康で幸福な生活【健幸】を支援できる人材を養成することを目的とする。</p> <p>以下、4学科の人材養成像である。</p> <p>健康栄養学科 健康栄養学科では、栄養士の養成教育を基盤として、次の学生像を人材養成の方針とする。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・栄養学を基礎とし、運動と食文化に関する専門的知見と技能を備え、健康管理・健康教育を実践できる。 ・エビデンスに基づく食・栄養・運動に対する識見を備えている。 ・人々の幸福な生活【健幸】のために、食・栄養・運動の側面から支援や相談を担う態度と専門性を具備している。 ・健康生活を推進していくための企画立案力・実践力を有し、リーダーとしての資質を備える。 ・人生100年時代を迎え、誰もが健康で活力ある生活を送る社会実現にむけて貢献できる。 <p>食物栄養学科 食物栄養学科では、管理栄養士の養成教育を基盤として、次の学生像を人材養成の方針とする。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・科学的根拠に基づく食・栄養・健康に対する識見を備え、人々の【健幸】の実現に寄与できる。 ・食・栄養・健康の問題を解決するために、適切な栄養管理・栄養教育を実践できる。 ・社会的視野を備え、保健、医療、福祉、教育、産業において栄養の専門職であることを自覚し、自ら考え行動できる。 ・食・栄養・健康の問題に対して、食環境整備の視点に立ち、社会・地域・コミュニティ・組織や家族へ働きかけができ、改善を導くための能力を有する。 <p>食品開発学科 食品開発学科では、次の学生像を人材養成の方針とする。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・食品学、食品分析学、食品加工学など食のおいしさ・食品開発の基盤となる領域に関する専門的知識を備えている。 ・食品に関する化学や生物学などの基礎的知識を修得した上で、食の安全や安心確保のためのリスク分析、おいしさの分析や評価、食品の機能性に関する分析の専門的知識と技術を備えている。 ・人々の健康で幸福な生活【健幸】を支援するという視点から、様々なニーズに応える食品の開発と食サービスを社会に還元する意欲を備えている。 ・専門科目における学修を通して、科学的根拠に立脚した判断力、健康の保持増進に寄与する行動力、食品を創造し、開発する能力を備えている。 <p>人間福祉学科 人間福祉学科では、次の学生像を人材養成の方針とする。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人間の尊厳と基本的人権を尊重し、「健康で幸福な生活【健幸】の実現の意味を全人的・社会総合的にとらえる態度を備える。 ・福祉や健康に関しての知識を広く持ち、地域共生社会の実現の重要性を理解し、人と関わる役割を担う能力を有する。 ・現代における福祉や健康の問題に広く関心を持ち、個人や地域社会の生活課題の解決に取り組む専門性を有する。 		

新設学部等の概要	新設学部等の名称	修業年限	入学定員	編入学定員	収容定員	学位又は称号	開設時期及び開設年次	所在地	
		年	人	年次人	人		年 月 第 年次		
新設学部等の概要	人間生活学部 健康栄養学科 (Department of Health and Nutrition)	4	120	3年次 5	490	学士 (栄養学)	令和2年4月 第1年次 令和4年4月 第3年次	埼玉県 新座市 菅沢2丁目 1番28号	
	人間生活学部 食物栄養学科 (Department of Food and Nutrition)	4	120	3年次 10	500	学士 (栄養学)	令和2年4月 第1年次 令和4年4月 第3年次		
	人間生活学部 食品開発学科 (Department of Food Science)	4	40	—	160	学士 (食品学)	令和2年4月 第1年次		
	人間生活学部 人間福祉学科 (Department of Human Welfare)	4	70	—	280	学士 (社会福祉学)	令和2年4月 第1年次		
	計		350	15	1,430				
同一設置者内における変更状況 (定員の移行、名称の変更等)	十文字学園女子大学 教育人文学部 (平成31年4月届出予定) 幼児教育学科 (170) 児童教育学科 (80) 心理学科 (120) 文芸文化学科 (70) (3年次編入学定員 5) 社会情報デザイン学部 (平成31年4月届出予定) 社会情報デザイン学科 (130) (3年次編入学定員 5)								
	十文字学園女子大学 人間生活学部 (廃止) 幼児教育学科 (△190) (3年次編入学定員) (△5) 児童教育学科 (△90) (3年次編入学定員) (△5) 人間発達心理学科 (△140) (3年次編入学定員) (△5) 人間福祉学科 (△100) (3年次編入学定員) (△5) 健康栄養学科 (△80) (3年次編入学定員) (△5) 食物栄養学科 (△120) (3年次編入学定員) (△10) 文芸文化学科 (△70) (3年次編入学定員) (△5) 生活情報学科 (△100) (3年次編入学定員) (△5) メディアコミュニケーション学科 (△80) (3年次編入学定員) (△5) ※令和2年4月学生募集停止 (3年次編入学定員は令和4年4月学生募集停止)								
教育課程	新設学部等の名称	開設する授業科目の総数				卒業要件単位数			
		講義	演習	実験・実習	計				
	健康栄養学科	116 科目	61 科目	30 科目	207 科目	124	単位		
	食物栄養学科	88 科目	49 科目	30 科目	167 科目	124	単位		
	食品開発学科	75 科目	61 科目	26 科目	162 科目	124	単位		
人間福祉学科	102 科目	100 科目	13 科目	215 科目	124	単位			
教員組織の概要	学部等の名称		専任教員等					兼任教員等	
			教授	准教授	講師	助教	計		助手
	新設	人間生活学部 健康栄養学科	7 (7)	5 (5)	3 (3)	2 (2)	17 (17)	3 (3)	111 (66)
		人間生活学部 食物栄養学科	6 (7)	6 (6)	4 (2)	1 (1)	17 (16)	5 (5)	87 (70)
		人間生活学部 食品開発学科	5 (4)	1 (1)	1 (1)	1 (1)	8 (7)	0 (0)	83 (66)
人間生活学部 人間福祉学科		6 (6)	6 (6)	2 (2)	0 (0)	14 (14)	0 (0)	95 (67)	

教 員 組 織 分 の 概 要	新 設	教育人文学部 幼児教育学科	10 (10)	7 (7)	1 (1)	2 (2)	20 (20)	0 (0)	87 (69)	平成31年4月 届出済み
		教育人文学部 児童教育学科	10 (10)	4 (5)	0 (0)	0 (0)	14 (15)	0 (0)	93 (62)	平成31年4月 届出済み
		教育人文学部 心理学科	6 (6)	5 (5)	1 (1)	0 (0)	12 (12)	0 (0)	96 (69)	平成31年4月 届出済み
		教育人文学部 文芸文化学科	7 (8)	3 (3)	2 (2)	0 (0)	12 (13)	0 (0)	87 (63)	平成31年4月 届出済み
		社会情報デザイン学部 社会情報デザイン学科	12 (14)	4 (4)	2 (2)	0 (0)	18 (20)	0 (0)	69 (56)	平成31年4月 届出済み
		計	69 (72)	41 (42)	16 (14)	6 (6)	132 (134)	8 (8)	— (—)	
	既 設	国際栄養食文化健康所	0 (1)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (1)	0 (0)	0 (0)	
		地域連携共同研究所	1 (1)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	1 (1)	0 (0)	0 (0)	
		語学教育セクター	1 (2)	0 (0)	1 (1)	0 (0)	2 (3)	0 (0)	0 (0)	
		国際交流センター	1 (1)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	1 (1)	0 (0)	0 (0)	
		留学生別科	0 (0)	0 (0)	1 (1)	0 (0)	1 (1)	0 (0)	0 (0)	
		計	3 (5)	0 (0)	2 (2)	0 (0)	5 (7)	0 (0)	— (—)	
	合 計		72 (77)	41 (42)	18 (16)	6 (6)	137 (141)	8 (8)	— (—)	
	教 員 以 外 の 職 員 の 概 要	職 種		専 任		兼 任		計		
		事 務 職 員		68 (73)		28 (33)		96 (106)		
技 術 職 員		0 (0)		0 (0)		0 (0)				
図 書 館 専 門 職 員		2 (2)		0 (0)		2 (2)				
そ の 他 の 職 員		0 (0)		0 (0)		0 (0)				
計		70 (75)		28 (33)		98 (108)				
校 地 等	区 分	専 用	共 用		共用する他の 学校等の専用		計			
	校 舎 敷 地	24,118 m ²	— m ²		— m ²		24,118 m ²		大学全体	
	運 動 場 用 地	39,202 m ²	— m ²		— m ²		39,202 m ²			
	小 計	63,320 m ²	— m ²		— m ²		63,320 m ²			
	そ の 他	21,905 m ²	— m ²		— m ²		21,905 m ²			
合 計	85,225 m ²	— m ²		— m ²		85,225 m ²				
校 舎	専 用	共 用		共用する他の 学校等の専用		計		大学全体		
	30,715 m ²	— m ²		— m ²		30,715 m ²				
	(30,715 m ²)	(— m ²)		(— m ²)		(30,715 m ²)				
教 室 等	講義室	演習室	実験実習室		情報処理学習施設		語学学習施設		大学全体	
	53 室	48 室	19 室		7 室 (補助職員 一人)		9 室 (補助職員 一人)			
専 任 教 員 研 究 室	新設学部等の名称			室 数						
	健康栄養学科			17			室			
	食物栄養学科			17			室			
	食品開発学科			7			室			
人間福祉学科			14			室				
図 書 ・ 設 備	新設学部等の名称	図書 〔うち外国書〕 冊	学術雑誌 〔うち外国書〕 種	電子ジャーナル 〔うち外国書〕 種	視聴覚資料 点	機械・器具 点	標本 点	学部単位での特 定不能なため、 大学全体の数		
	大学全体	189,906 [20,970] (181,906 [20,570])	706 [207] (706 [207])	18 [4] (18 [4])	4,896 (4,416)	15,487 (12,630)	90 (72)			
	計	189,906 [20,970] (181,906 [20,570])	706 [207] (706 [207])	18 [4] (18 [4])	4,896 (4,416)	15,487 (12,630)	90 (72)			

図書館		面積		閲覧座席数		収納可能冊数		大学全体		
		1,930 m ²		345		146,639				
体育館		面積		体育館以外のスポーツ施設の概要						
		3,253 m ²		該当なし						
経費の見積り 及び維持方法の概要	区分	開設前年度	第1年次	第2年次	第3年次	第4年次	第5年次		第6年次	
		教員1人当り研究費等	170千円	170千円	170千円	170千円	－千円		－千円	
		共同研究費等 (プロジェクト研究費)	17,000千円	17,000千円	17,000千円	17,000千円	－千円		－千円	
		図書購入費	5,000千円	5,000千円	5,000千円	5,000千円	－千円		－千円	
		設備購入費	100,000千円	100,000千円	50,000千円	50,000千円	50,000千円		－千円	
	学生1人当り 納付金	第1年次	第2年次	第3年次	第4年次	第5年次	第6年次			
		1,430千円	1,340千円	1,340千円	1,340千円	－千円	－千円	健康栄養学科 食物栄養学科 食品開発学科		
		1,330千円	1,240千円	1,240千円	1,240千円	－千円	－千円	人間福祉学科		
	学生納付金以外の維持方法の概要			私立大学等経常経費補助金、資産運用収入、雑収入等						
	大学の名称		十文字学園女子大学							
学部等の名称		修業年限	入学定員	編入学定員	収容定員	学位又は称号	定員超過率	開設年度	所在地	
既設大学等の状況	人間生活学研究科		年	人	年次 人	人				
	食物栄養学専攻 (博士後期課程)		3	2	—	6	博士 (栄養学)	1.00	平成28年度	
	食物栄養学専攻 (修士課程)		2	5	—	10	修士 (栄養学)	0.70	平成22年度	
	研究科計			7		16				
	人間生活学部									
	幼児教育学科		4	190	3年次 5	770	学士 (教育学)	0.97	平成23年度	令和2年度より 学生募集停止
	児童教育学科		4	90	3年次 5	370	学士 (教育学)	1.00	平成23年度	令和2年度より 学生募集停止
	人間発達心理学科		4	140	3年次 5	570	学士 (心理学)	0.90	平成23年度	令和2年度より 学生募集停止
	人間福祉学科		4	100	3年次 5	410	学士 (社会福祉学)	0.58	平成27年度	令和2年度より 学生募集停止
	健康栄養学科		4	80	3年次 5	330	学士 (栄養学)	1.08	平成27年度	令和2年度より 学生募集停止
	食物栄養学科		4	120	3年次 10	500	学士 (栄養学)	1.08	平成23年度	令和2年度より 学生募集停止
	文芸文化学科		4	70	3年次 5	290	学士 (文学)	1.01	平成27年度	令和2年度より 学生募集停止
	生活情報学科		4	100	3年次 5	410	学士 (社会情報学)	0.92	平成23年度	令和2年度より 学生募集停止
	メディアコミュニケーション学科		4	80	3年次 5	330	学士 (コミュニケーション学)	0.59	平成23年度	令和2年度より 学生募集停止
	(旧)人間福祉学科		4	—	3年次 5	—	学士 (社会福祉学)	—	平成23年度	理事会承認済より、 廃止届出書類、準備作成中
学部計			970	3年次 55	3,980					
附属施設の概要		名称：十文字学園女子大付属幼稚園 目的：教育実習園及び研究協力園としての役割 所在地：埼玉県新座市菅沢2丁目1番28号(隣接地) 設置年月日：昭和43年4月 規模等：土地3,708m ² 建物1,417m ²								

教育課程等の概要															
(人間生活学部健康栄養学科)															
科目区分	授業科目の名称	配当年次	単位数			授業形態			専任教員等の配置					備考	
			必修	選択	自由	講義	演習	実験・実習	教授	准教授	講師	助教	助手		
共通科目	ゼミナール	入門ゼミナール	1前	2			○			3	2	1	1		共同
		コミュニケーション演習	1前・後	1			○								兼6
		読書入門ゼミナール	1・2・3・4後	2				○							兼17
		課題解決ゼミナール	2・3前・後	2				○							兼2
		総合ゼミナール	3・4前・後	2				○							兼2
	総合	地域で学ぶ	1・2・3・4前・後	2			○				1				兼3
		地域と人間生活	2・3・4前・後	2			○								兼5
		人間関係とコミュニケーション	1・2・3・4後	2			○								兼2
		人間理解ワークショップ	2・3・4前・後	2			○								兼4
		総合科目	1・2・3・4前・後	2			○								兼1
	女性を生きる	キャリアデザインとライフプラン	1前・後	2			○								兼2
		リーガルリテラシー	1前・後	2			○								兼1
		ジェンダーリテラシー	1前・後	2			○								兼1
		子育てと環境	1前・後	2			○				1				兼4
		女性と健康	1前・後	2			○								兼1
		女性の心と身体	1・2・3前・後	2			○			1					兼1
		食の科学	2・3前・後	2			○								兼1
		歴史のなかの女性	2・3前・後	2			○								兼1
		芸術を読みとる	2・3前・後	2			○								兼1
		社会に生きる	グローバル社会	1前・後	2			○							
ネットワーク社会	1前・後		2			○								兼1	
共生社会入門	1前・後		2			○								兼1	
多様性と倫理	1前・後		2			○								兼1	
持続可能な社会	1前・後		2			○								兼1	
くらしのなかの日本国憲法	1・2・3前・後		2			○								兼3	
ボランティア論	1・2・3前・後		2			○								兼1	
災害と社会	2・3前・後		2			○								兼1	
21世紀型の教育	2・3前・後		2			○								兼1	
保健体育	身体運動Ⅰ	1・2・3・4前	1					○	1		2				
	身体運動Ⅱ	1・2・3・4後	1					○	1		2			兼9	
情報処理	情報処理演習Ⅰ	1前	1					○						兼2	
	情報処理演習Ⅱ	1・2・3・4後	1					○						兼2	
外国語（基礎科目）	英語Ⅰa	1前	1					○						兼2	
	英語Ⅰb	1後	1					○						兼2	
	英語Ⅱa	2・3・4前	1					○						兼1	
	英語Ⅱb	2・3・4後	1					○						兼1	
	中国語Ⅰa	1前	1					○						兼2	
	中国語Ⅰb	1後	1					○						兼2	
	中国語Ⅱa	2・3・4前	1					○						兼2	
	中国語Ⅱb	2・3・4後	1					○						兼2	
	朝鮮語Ⅰa	1前	1					○						兼1	
	朝鮮語Ⅰb	1後	1					○						兼1	
	フランス語Ⅰa	1前	1					○						兼1	
	フランス語Ⅰb	1後	1					○						兼1	
	海外語学研修	1・2・3・4前	1											兼1	
	外国語目的別科目	英語コミュニケーション基礎a	2・3・4前	1					○						兼1
英語コミュニケーション基礎b		2・3・4後	1					○						兼1	
英語コミュニケーション発展a		3・4前	1					○						兼1	
英語コミュニケーション発展b		3・4後	1					○						兼1	
英語コミュニケーション応用		1・2・3・4前・後	2					○						兼1	
アドバンスト・リスニング		1・2・3・4後	2				○							兼2	
アドバンスト・リーディング		1・2・3・4後	2				○							兼2	
アドバンスト・ライティング		1・2・3・4後	2				○							兼1	
ビジネス英語		2・3・4後	2				○							兼1	
映画・ドラマ英語		2・3・4後	2				○							兼1	
インターネット英語		2・3・4後	2				○							兼1	
メディア英語		2・3・4前	2				○							兼1	
TOEIC対策講座		1・2・3・4後	2				○							兼1	
中国語試験対策講座		1・2・3・4前	2				○							兼1	
日本語検定対策講座	1・2・3・4前・後	2				○							兼1		

共通科目	日本語（非母語者向）	総合日本語Ⅰa	1前	1			○											兼	1		
		総合日本語Ⅰb	1後	1			○												兼	1	
		総合日本語Ⅱa	2前	1			○												兼	1	
		総合日本語Ⅱb	2後	1			○												兼	1	
		総合日本語Ⅲa	3・4前	1			○												兼	1	
		総合日本語Ⅲb	3・4後	1			○												兼	1	
		日本語表現技術Ⅰ	1・2・3・4前	1			○												兼	1	
		日本語表現技術Ⅱ	1・2・3・4後	1			○												兼	1	
		日本語表現技術Ⅲ	1・2・3・4前	1			○												兼	1	
		日本語表現技術Ⅳ	1・2・3・4後	1			○												兼	1	
		日本語研究A（時事Ⅰ）	1・2・3・4前	1			○												兼	1	
		日本語研究B（時事Ⅱ）	1・2・3・4後	1			○												兼	1	
		日本語研究C（ビジネスⅠ）	1・2・3・4前	1			○												兼	1	
		日本語研究D（ビジネスⅡ）	1・2・3・4後	1			○												兼	1	
		日本語研究E（医療・福祉専門）	1・2・3・4前	1			○												兼	1	
	日本語研究F（人文科学）	1・2・3・4後	1			○												兼	1		
	日本語能力試験対策講座Ⅰ	1・2・3・4前	1			○												兼	1		
	日本語能力試験対策講座Ⅱ	1・2・3・4後	1			○												兼	1		
	日本語集中講座（編入）	1・2・3・4前	1			○												兼	2	オムニバス	
	目	キャリア教育	キャリアデザイン入門	2前	2			○			1								兼	1	
キャリアロールモデル研究			2後	2			○											兼	2	共同	
企業に学ぶキャリアデザイン			2前	2			○											兼	2	共同	
ブリアクティブ人材育成			2後	2			○											兼	2	共同	
キャリアサポート演習			3通	2				○										兼	1		
キャリア基礎力Ⅰ			2・3前	2			○											兼	2	共同	
キャリア基礎力Ⅱ			2・3後	2			○											兼	1		
インターンシップ短期			1・2・3前・後	1						○									兼	1	
インターンシップ長期	1・2・3前・後	2						○									兼	1			
小計（89科目）		—	8	127	0			—		3	2	2	1				兼	74	—		
専門科目	と健康 社会生活	栄養士入門	1前	2			○			1	4		1					兼	1	オムニバス・共同	
		公衆衛生学（衛生学を含む）	3前	2			○			1											
		統計学演習	1前	2				○											兼	1	
		社会福祉概論	3前	2			○												兼	1	
	人体の構造と機能	解剖生理学（解剖学を含む）	1前	2			○			1											共同
		解剖生理学実験	1後	1					○	2	1				1						
		生化学	2前	2			○			1											
		生化学実験	2後	1					○	1					1						
		運動生理学（生理学を含む）	2前	2			○			1											
		分子栄養学	4前	2			○			1											
	病態生理学	2後	2			○			1												
	食品と衛生	食品学Ⅰ	1前	2			○				1										
		食品学Ⅱ	1後	2			○				1										
		食品学実験	2前	1					○		1										
		食品機能論	4後	2			○			1											
		食品衛生学	1後	2			○			1											
		食品衛生学実験	2前	1					○	1						1					
	栄養と健康	基礎栄養学Ⅰ	1前	2			○				1										
		基礎栄養学Ⅱ	1後	2			○				1										
		基礎栄養学実験	1後	1					○		1										
		応用栄養学	2前	2			○				1										
		応用栄養学実習	2後	1					○		1								兼	1	共同
		臨床栄養学	3前	2			○												兼	1	
		臨床栄養学実習	3後	1					○										兼	1	
		食事療法演習	3後	2					○										兼	1	
	栄養の指導	栄養指導論Ⅰ	2前	2			○				1										
		栄養指導論Ⅱ	2後	2			○				1										
栄養指導論実習Ⅰ		2後	1					○		2										共同	
栄養指導論実習Ⅱ		3前	1					○		2										共同	
公衆栄養学概論		3後	2			○				1											
公衆栄養学実習		4前	1					○		1										共同	
栄養教諭実践論		3前	2			○				1								兼	1	共同	
給食の運営	調理学	1前	2			○			1												
	基礎調理学実習Ⅰ	1前	1					○	1											共同	
	基礎調理学実習Ⅱ	1後	1					○	1		1										
	応用調理学実習	2後	1					○			1										
	給食計画・実務論	3前	2			○			1												
	給食運営実習	3後	1					○	1											1	
	給食運営校外実習	4通	1					○	1		3										
	給食運営演習	4通	2					○	1		3									集中・共同	
	食事計画演習	2前	2					○		2				1						オムニバス・共同	

専 門 科 目	健 康 運 動 領 域	運 動 と 栄 養	ウエルネス概論 (演習を含む)	1前	2	○		1							※演習			
			健康管理概論	2前	2	○				1	1							
			健康食育論	4前	2	○												
			運動栄養学演習	3前	2	○	○											
			スポーツ栄養学 (演習を含む)	3前	2	○					2						※演習 オムニバス	
			サプリメント概論	4後	2	○					1							
			運 動 の 科 学	運動生理学実験	2後	1			○		2				1		オムニバス	
				バイオメカニクス	3前	2	○				1			1			共同	
				トレーニング論演習	3後	2		○									集中	
				運動プログラム演習	2前	2		○			2				1		集中	
				体力測定・評価演習	3後	2		○									集中	
				スポーツ医学	3後	2	○				1						集中	
				運動の障害と予防	2前	2	○										集中	
				トレーナー学演習	2前	2		○									集中	
				コーチング論 (演習を含む)	4前	2	○										※演習	
				女性のコンディショニング管理論	1後	2	○					1		1			オムニバス	
				体育原理	2前	2	○							1				
				運動学 (運動方法学)	2後	2	○				1		1	1			共同	
			健康・スポーツ心理学	2後	2	○										兼 1		
			スポーツ社会学 (スポーツ経営管理学を含む)	2後	2	○										兼 1		
			身 体 運 動	健康づくりの運動A (体づくりの運動・体操)	1前	1			○		1		1				兼 1 オムニバス	
				健康づくりの運動B (ダンス)	2後	1			○		1						兼 1 オムニバス・ 共同 (一部)	
				健康づくりの運動C (水泳・陸上競技)	1前	1			○				2	1			兼 1 オムニバス・ 共同 (一部)	
				健康づくりの運動D (器械運動)	2前	1			○								兼 1	
				健康づくりの運動E (武道)	2後	1			○								兼 1 集中	
				健康づくりの運動F (球技Ⅰ)	1後	1			○						1		兼 1 共同	
				健康づくりの運動G (球技Ⅱ)	3前	1			○					2			兼 1 共同	
				健康づくりの運動H (球技Ⅲ)	3後	1			○						1		兼 1 共同	
			運 動 と 健 康 支 援	健康保育概論	3前	2	○										兼 1	
				学校保健概論	3前	2	○					1					兼 2 オムニバス	
				健康介護概論	3前	2	○										兼 1	
				ケア論	3後	2	○										兼 1	
				障害者福祉論	4後	2	○										兼 1	
				食とアレルギー	3後	2	○					1					兼 1	
				野外リクリエーション演習	2前	1		○			1		2	1			兼 2 集中・共同	
				救急・応急処置演習	2後	2		○									兼 2 集中・共同	
				高齢者運動指導演習	2・3・4通	2		○			1		2				兼 1 共同	
				健康産業施設実習	3後	1			○		1		2				兼 1 集中・共同	
				健康運動指導演習	3後	2		○			2		1				兼 1 オムニバス・ 共同 (一部)	
				健康スポーツビジネス論	4前	2	○				1						兼 1 オムニバス・ 共同 (一部)	
			食 文 化 領 域	食 の 文 化	食文化概論	1前	2	○			1	2	1				兼 1	オムニバス
					食文化と健康	1後	2	○			1							
食の比較文化論	1前	2			○										兼 1			
日本と世界の食文化	2前	2			○										兼 1			
郷土と行事の食	3前	2			○										兼 1			
嗜好品の文化 (演習を含む)	4前	2			○						1				※演習			
食文化フィールドワーク	2後	1				○			1		1				共同			
食農体験	3前・後	1				○				1	1		1		共同			
現 代 の 食 事 文 化	食事学概論	1後			2	○										兼 1		
	料理学	2前		2	○										兼 1			
	比較料理学	3後		2	○				1						兼 1 共同			
	家庭料理論	4前		2	○										兼 1			
	食の分析評価論 (演習を含む)	4後		2	○				1			1			兼 1 ※演習 共同			
	和食文化演習 (身体的調理演習) I	2後		2	○							1			兼 1 ※演習			
	和食文化演習 (身体的調理演習) II	3前		2	○							1			兼 1 ※演習			
	西洋料理文化演習	3後		2	○						1	1			兼 1 ※演習 共同			
	中国料理文化演習	3前		2	○						1	1			兼 1 ※演習 共同			
薬膳料理文化演習	4前	2		○						1	1			兼 1 ※演習 共同				
菓子・パンの文化演習	2後	2	○					1		1			兼 1 ※演習 共同					
食品の調理加工学 (演習を含む)	4前	2	○					1		1			兼 1 ※演習 共同					
現代の食文化事情	4後	2	○				1		1				兼 1 共同					
食 の 美 学	美味学	2前	2	○				1		1				兼 1 共同				
	おいしさの科学 (演習を含む)	3前	2	○					1		1			兼 1 ※演習				
	食とことば	3前	2	○							1			兼 1 ※演習				
	食卓美学 (演習を含む)	3後	2	○								1		兼 1 ※演習				
	献立と美味論	4前	2	○				1						兼 1 ※演習				
食行動の心理学	3後	2	○										兼 1					

専 門 科	食 文 化 領 域	食 の ビ ジ ネ ス	食のマーケティング	3後	2	○												兼	1			
			フードサービス論	4前	2	○													兼	1		
			フードコーディネーター論	4前	2	○													兼	1		
			フードマネージメント論	4後	2	○													兼	1		
			食の企画と演出(演習を含む)	4後	2	○									1				兼	1	※演習	
			おもてなし・ホスピタリティ論(演習を含む)	3後	2	○													兼	1	※演習	
			カラーコーディネーター論(演習を含む)	4前	2	○													兼	1	※演習	
			食のマナー(演習含む)	4後	2	○													兼	1	※演習	
			演習	健康栄養学演習	3通	4			○				7	5	3	2						
			卒業研究	卒業研究	4通	4			○				7	5	3	2						
	小計(118科目)	—	12	200	0	—				7	5	3	2				兼	40	—			
合計(207科目)			—	20	327	0	—			7	5	3	2				兼	111	—			
学位又は称号		学士(栄養学)			学位又は学科の分野			家政関係														
卒業要件及び履修方法										授業期間等												
<p>共通科目から必修科目5科目8単位を含めた22単位以上を修得すること。ただし、「女性を生きる」区分より「キャリアデザインとライフプラン」「リーガルリテラシー」「ジェンダーリテラシー」「子育てと環境」「女性と健康」から1科目2単位以上、「社会に生きる」区分より「グローバル社会」「ネットワーク社会」「共生社会入門」「多様性と倫理」「持続可能な社会」から1科目2単位以上、「保健体育」区分から1科目1単位以上、「外国語(基礎科目)」区分より「海外語学研修」を除いた12科目から1科目1単位以上を修得すること。</p> <p>専門科目から、必修科目6科目12単位を含めた90単位以上を修得すること。</p> <p>その他、自由選択科目として、共通科目・自学科専門科目・他学科専門科目から12単位以上を修得すること。</p> <p>合計で124単位以上を修得すること。なお、年間の履修上限は原則48単位である。</p>										1学年の学期区分					2学期							
										1学期の授業期間					15週							
										1時限の授業時間					90分							

教育課程等の概要															
(人間生活学部食物栄養学科)															
科目区分	授業科目の名称	配当年次	単位数			授業形態			専任教員等の配置					備考	
			必修	選択	自由	講義	演習	実験・実習	教授	准教授	講師	助教	助手		
共通科目	ゼミナール	入門ゼミナール	1前	2			○			3	3	2	1		共同
		コミュニケーション演習	1前・後	1			○								兼 6
		読書入門ゼミナール	1・2・3・4後		2			○							兼 17
		課題解決ゼミナール	2・3 前・後		2			○							兼 2
		総合ゼミナール	3・4 前・後		2			○							兼 2
	総合	地域で学ぶ	1・2・3・4前・後		2			○							兼 3
		地域と人間生活	2・3・4前・後	2				○			1				兼 5
		人間関係とコミュニケーション	1・2・3・4後		2			○							兼 2
		人間理解ワークショップ	2・3・4前・後		2			○							兼 4
		総合科目	1・2・3・4前・後		2			○							兼 1
		自主社会活動	1・2・3・4前・後		1				○						兼 2
	女性を生きる	キャリアデザインとライフプラン	1前・後		2			○							兼 2
		リーガルリテラシー	1前・後		2			○							兼 1
		ジェンダーリテラシー	1前・後		2			○							兼 1
		子育てと環境	1前・後		2			○							兼 4
		女性と健康	1前・後		2			○							兼 1
		女性の心と身体	1・2・3 前・後		2			○							兼 2
		食の科学	2・3 前・後		2			○							兼 1
		歴史のなかの女性	2・3 前・後		2			○							兼 1
		芸術を読みとる	2・3 前・後		2			○							兼 1
社会に生きる	グローバル社会	1前・後		2			○							兼 1	
	ネットワーク社会	1前・後		2			○							兼 1	
	共生社会入門	1前・後		2			○							兼 1	
	多様性と倫理	1前・後		2			○							兼 1	
	持続可能な社会	1前・後		2			○							兼 1	
	くらしのなかの日本国憲法	1・2・3 前・後		2			○							兼 3	
	ボランティア論	1・2・3 前・後		2			○							兼 1	
	災害と社会	2・3 前・後		2			○							兼 1	
	21世紀型の教育	2・3 前・後		2			○							兼 1	
	保健体育	身体運動Ⅰ	1・2・3・4前		1				○						兼 3
身体運動Ⅱ		1・2・3・4後		1				○						兼 12	
情報処理	情報処理演習Ⅰ	1前	1				○							兼 2	
	情報処理演習Ⅱ	1・2・3・4後		1				○						兼 2	
外国語(基礎科目)	英語Ⅰa	1前		1				○						兼 2	
	英語Ⅰb	1後		1				○						兼 1	
	英語Ⅱa	2・3・4前		1				○						兼 1	
	英語Ⅱb	2・3・4後		1				○						兼 1	
	中国語Ⅰa	1前		1				○						兼 2	
	中国語Ⅰb	1後		1				○						兼 2	
	中国語Ⅱa	2・3・4前		1				○						兼 2	
	中国語Ⅱb	2・3・4後		1				○						兼 2	
	朝鮮語Ⅰa	1前		1				○						兼 1	
	朝鮮語Ⅰb	1後		1				○						兼 1	
	フランス語Ⅰa	1前		1				○						兼 1	
	フランス語Ⅰb	1後		1				○						兼 1	
	海外語学研修	1・2・3・4前		1					○					兼 1	
外国語目的別科目	英語コミュニケーション基礎a	2・3・4前		1				○						兼 1	
	英語コミュニケーション基礎b	2・3・4後		1				○						兼 1	
	英語コミュニケーション発展a	3・4前		1				○						兼 1	
	英語コミュニケーション発展b	3・4後		1				○						兼 1	
	英語コミュニケーション応用	1・2・3・4前・後		2				○						兼 1	
	アドバンスト・リスニング	1・2・3・4後		2				○						兼 2	
	アドバンスト・リーディング	1・2・3・4後		2				○						兼 2	
	アドバンスト・ライティング	1・2・3・4後		2				○						兼 1	
	ビジネス英語	2・3・4後		2				○						兼 1	
	映画・ドラマ英語	2・3・4後		2				○						兼 1	
	インターネット英語	2・3・4後		2				○						兼 1	
	メディア英語	2・3・4前		2				○						兼 1	
	TOEIC対策講座	1・2・3・4後		2				○						兼 1	
	中国語試験対策講座	1・2・3・4前		2				○						兼 1	
日本語検定対策講座	1・2・3・4前・後		2				○						兼 1		

共通教育	日本語（非母語者向）	総合日本語Ⅰ a	1前	1			○												兼	1		
		総合日本語Ⅰ b	1後	1			○													兼	1	
		総合日本語Ⅱ a	2前	1			○													兼	1	
		総合日本語Ⅱ b	2後	1			○													兼	1	
		総合日本語Ⅲ a	3・4前	1			○													兼	1	
		総合日本語Ⅲ b	3・4後	1			○													兼	1	
		日本語表現技術Ⅰ	1・2・3・4前	1			○													兼	1	
		日本語表現技術Ⅱ	1・2・3・4後	1			○													兼	1	
		日本語表現技術Ⅲ	1・2・3・4前	1			○													兼	1	
		日本語表現技術Ⅳ	1・2・3・4後	1			○													兼	1	
		日本語研究A（時事Ⅰ）	1・2・3・4前	1			○													兼	1	
		日本語研究B（時事Ⅱ）	1・2・3・4後	1			○													兼	1	
		日本語研究C（ビジネスⅠ）	1・2・3・4前	1			○													兼	1	
		日本語研究D（ビジネスⅡ）	1・2・3・4後	1			○													兼	1	
		日本語研究E（医療・福祉専門）	1・2・3・4前	1			○													兼	1	
		日本語研究F（人文科学）	1・2・3・4後	1			○													兼	1	
	日本語能力試験対策講座Ⅰ	1・2・3・4前	1			○													兼	1		
	日本語能力試験対策講座Ⅱ	1・2・3・4後	1			○													兼	1		
	日本語集中講座（編入）	1・2・3・4前	1			○													兼	2	オムニバス	
	育	キャリア教育	キャリアデザイン入門	2前	2			○			1									兼	1	
キャリアロールモデル研究			2後	2			○												兼	2	共同	
企業に学ぶキャリアデザイン			2前	2			○												兼	2	共同	
プロアクティブ人材育成			2後	2			○													兼	2	共同
キャリアサポート演習			3通	2				○												兼	1	
キャリア基礎力Ⅰ			2・3前	2			○													兼	2	共同
キャリア基礎力Ⅱ			2・3後	2			○													兼	1	
インターンシップ短期			1・2・3前・後	1					○											兼	1	
インターンシップ長期			1・2・3前・後	2					○											兼	1	
小計（89科目）			—	8	127	0	—			3	3	2	1							兼	78	—
専門基礎領域	社会・健康と環境	健康管理概論	2前	2			○				1											
		公衆衛生学	1前	2			○					1										
		公衆衛生学実験	1後	1					○			1										
		健康情報処理実習	2前	1					○			1										
		社会福祉概論	1後	2			○													兼	1	
	人体の構造と機能及び疾病の成り立ち	解剖生理学	1後	2			○				1											
		解剖生物学実験	2前	1					○		1											
		運動生理学	3前	2			○													兼	1	
		人間生物化学	1後	2			○					1										
		人間生物化学実験	2後	1					○			1										
		人間生活生理学	2後	2			○													兼	1	
		医学概論	2前	2			○				1											
		病態生理学	2後	2			○				1											
		系統別疾病学	3前	2			○				1											
		病原物質・微生物学	3前	2			○				1											
	微生物学実験	3後	1					○		1									兼	1		
	食べ物と健康	食物栄養学概論	1後	2			○				1	1										
		食品学Ⅰ	1前	2			○				1											
		食品学Ⅱ	1後	2			○					1										
		食品化学	3後	2			○					1										
		食品化学実験	1後	1					○		1											
		食品加工学	2前	1			○				1											
		食品加工学実習	2前	1					○		1											
		栄養化学	3前	2			○					1										
		調理学	1前	2			○						1									
		調理学実習Ⅰ	1前	1					○				1									
		調理学実習Ⅱ	1後	1					○				1									
		調理学実習Ⅲ（実験を含む）	2後	1					○				1									
		調理学実習Ⅳ	3後	1					○				1									
		食品衛生学	1後	2			○					1										
食品衛生学実験		2前	1					○			1											
応用領域	基礎栄養学	基礎栄養学	1前	2			○				1											
		栄養学	1後	2			○				1											
		基礎栄養学実験	1前	1					○			1										
	応用栄養学	応用栄養学Ⅰ	2前	2			○						1									
		応用栄養学Ⅱ	2後	2			○						1									
応用栄養学	応用栄養学Ⅲ	4前	2			○													兼	1		
	応用栄養学実習	3前	1					○				1										

教 育 課 程 等 の 概 要															
(人間生活学部食品開発学科)															
科目区分	授業科目の名称	配当年次	単位数			授業形態			専任教員等の配置					備考	
			必修	選択	自由	講義	演習	実験・実習	教授	准教授	講師	助教	助手		
共通科目	ゼミナール	入門ゼミナール	1前	2			○			2	1	1	1		共同
		コミュニケーション演習	1前・後	1			○								兼 6
		読書入門ゼミナール	1・2・3・4後		2			○							兼 17
		課題解決ゼミナール	2・3 前・後		2			○							兼 2
		総合ゼミナール	3・4 前・後		2			○							兼 2
	総合	地域で学ぶ	1・2・3・4前・後		2			○			1		1	1	兼 3
		地域と人間生活	2・3・4前・後		2			○				1			兼 3
		人間関係とコミュニケーション	1・2・3・4後		2			○							兼 2
		人間理解ワークショップ	2・3・4前・後		2			○							兼 4
		総合科目	1・2・3・4前・後		2			○							兼 1
		自主社会活動	1・2・3・4前・後		1				○						兼 2
	女性を生きる	キャリアデザインとライフプラン	1前・後		2			○							兼 2
		リーガルリテラシー	1前・後		2			○							兼 1
		ジェンダーリテラシー	1前・後		2			○							兼 1
		子育てと環境	1前・後		2			○							兼 4
		女性と健康	1前・後		2			○			1				兼 1
		女性の心と身体	1・2・3 前・後		2			○							兼 2
		食の科学	2・3 前・後		2			○							兼 1
		歴史のなかの女性	2・3 前・後		2			○							兼 1
		芸術を読みとる	2・3 前・後		2			○							兼 1
社会に生きる	グローバル社会	1前・後		2			○							兼 1	
	ネットワーク社会	1前・後		2			○							兼 1	
	共生社会入門	1前・後		2			○							兼 1	
	多様性と倫理	1前・後		2			○							兼 1	
	持続可能な社会	1前・後		2			○							兼 1	
	くらしのなかの日本国憲法	1・2・3 前・後		2			○							兼 3	
	ボランティア論	1・2・3 前・後		2			○							兼 1	
	災害と社会	2・3 前・後		2			○							兼 1	
	21世紀型の教育	2・3 前・後		2			○							兼 1	
	保健体育	身体運動Ⅰ	1・2・3・4前		1				○						兼 1
身体運動Ⅱ		1・2・3・4後		1				○						兼 12	
情報処理	情報処理演習Ⅰ	1前	1				○							兼 1	
	情報処理演習Ⅱ	1・2・3・4後		1				○						兼 1	
外国語(基礎科目)	英語Ⅰa	1前		1				○						兼 2	
	英語Ⅰb	1後		1				○						兼 1	
	英語Ⅱa	2・3・4前		1				○						兼 1	
	英語Ⅱb	2・3・4後		1				○						兼 1	
	中国語Ⅰa	1前		1				○						兼 2	
	中国語Ⅰb	1後		1				○						兼 2	
	中国語Ⅱa	2・3・4前		1				○						兼 2	
	中国語Ⅱb	2・3・4後		1				○						兼 2	
	朝鮮語Ⅰa	1前		1				○						兼 1	
	朝鮮語Ⅰb	1後		1				○						兼 1	
	フランス語Ⅰa	1前		1				○						兼 1	
	フランス語Ⅰb	1後		1				○						兼 1	
	海外語学研修	1・2・3・4前		1					○					兼 1	
外国語目的別科目	英語コミュニケーション基礎a	2・3・4前		1				○						兼 1	
	英語コミュニケーション基礎b	2・3・4後		1				○						兼 1	
	英語コミュニケーション発展a	3・4前		1				○						兼 1	
	英語コミュニケーション発展b	3・4後		1				○						兼 1	
	英語コミュニケーション応用	1・2・3・4前・後		2				○						兼 1	
	アドバンスト・リスニング	1・2・3・4後		2				○						兼 2	
	アドバンスト・リーディング	1・2・3・4後		2				○						兼 2	
	アドバンスト・ライティング	1・2・3・4後		2				○						兼 1	
	ビジネス英語	2・3・4後		2				○						兼 1	
	映画・ドラマ英語	2・3・4後		2				○						兼 1	
	インターネット英語	2・3・4後		2				○						兼 1	
	メディア英語	2・3・4前		2				○						兼 1	
	TOEIC対策講座	1・2・3・4後		2				○						兼 1	
	中国語試験対策講座	1・2・3・4前		2				○						兼 1	
日本語検定対策講座	1・2・3・4前・後		2				○						兼 1		

共通科	日本語（非母語者向）	総合日本語Ⅰ a	1前	1			○											兼	1		
		総合日本語Ⅰ b	1後	1			○												兼	1	
		総合日本語Ⅱ a	2前	1			○												兼	1	
		総合日本語Ⅱ b	2後	1			○												兼	1	
		総合日本語Ⅲ a	3・4前	1			○												兼	1	
		総合日本語Ⅲ b	3・4後	1			○												兼	1	
		日本語表現技術Ⅰ	1・2・3・4前	1			○												兼	1	
		日本語表現技術Ⅱ	1・2・3・4後	1			○												兼	1	
		日本語表現技術Ⅲ	1・2・3・4前	1			○												兼	1	
		日本語表現技術Ⅳ	1・2・3・4後	1			○												兼	1	
		日本語研究A（時事Ⅰ）	1・2・3・4前	1			○												兼	1	
		日本語研究B（時事Ⅱ）	1・2・3・4後	1			○												兼	1	
		日本語研究C（ビジネスⅠ）	1・2・3・4前	1			○												兼	1	
		日本語研究D（ビジネスⅡ）	1・2・3・4後	1			○												兼	1	
		日本語研究E（医療・福祉専門）	1・2・3・4前	1			○												兼	1	
		日本語研究F（人文科学）	1・2・3・4後	1			○												兼	1	
		日本語能力試験対策講座Ⅰ	1・2・3・4前	1			○												兼	1	
日本語能力試験対策講座Ⅱ	1・2・3・4後	1			○												兼	1			
日本語集中講座（編入）	1・2・3・4前	1			○												兼	2	オムニバス		
目	キャリア教育	キャリアデザイン入門	2前	2			○			1								兼	1		
		キャリアロールモデル研究	2後	2			○											兼	1		
		企業に学ぶキャリアデザイン	2前	2			○											兼	2	共同	
		プロアクティブ人材育成	2後	2			○											兼	2	共同	
		キャリアサポート演習	3通	2				○										兼	1		
		キャリア基礎力Ⅰ	2・3前	2			○											兼	2	共同	
		キャリア基礎力Ⅱ	2・3後	2			○											兼	1		
		インターンシップ短期	1・2・3前・後	1					○										兼	1	
		インターンシップ長期	1・2・3前・後	2					○										兼	1	
	小計（89科目）	—	8	127	0	—			2	1	1	1					兼	75	—		
専門科	食のおいしさ	おいしさの調理学	1前	2			○											兼	1		
		食品開発基礎実習Ⅰ	1前	1					○					1				兼	1		
		食品開発基礎実習Ⅱ	1後	1					○					1				兼	1		
		食品物性論	2後	2				○		1											
		食品物性論演習Ⅰ	3前	2				○		1				1							
		食品物性論演習Ⅱ	4前	2				○		1				1							
		おいしさの生理学	2後	2			○			1											
		食品フレーバーの化学	4前	2			○											兼	1		
		食品の官能評価学	3前	2			○			1											
		食品の官能評価学演習	3前	2				○		1					1						
	製パン・製菓実習Ⅰ	2前	1					○						1			兼	1			
	製パン・製菓実習Ⅱ	2後	1					○						1			兼	1			
	食の開発	食品開発学概論	1後	2			○			1											
		食品開発実習	2前	1					○	1					1						
		食品加工学	2前	2			○				1										
		食品の加工学実習Ⅰ	2前	1					○		1										
		食品の加工学実習Ⅱ	2後	1					○		1										
食パッケージデザイン演習		4前	2				○							1			兼	1			
発酵食品開発学		3後	2				○		1												
発酵食品開発学実験		4前	1					○	1												
食医学		3後	2			○			1												
食農体験	2通	2					○	5	1	1	1							共同			
地域食品企画演習	4前	2				○		5	1	1	1							共同			
食品開発プレゼンテーション演習	3前	2				○		1													
商品開発インターンシップ	3前	1				○		5	1	1	1							共同			
目	食の科学	栄養生理学	1前	2			○							1							
		ライフステージの栄養学	1後	2			○							1							
		食品成分の化学	1前	2			○				1										
		食品の特性	1後	2			○				1										
		食の定性分析実験	1前	1					○		1										
		食の定量分析実験	1後	1					○		1										
		統計学演習Ⅰ	1後	2				○				1							兼	1	
		統計学演習Ⅱ	2前	2				○											兼	1	
		食品安全学基礎	2前	2			○			1											
		基礎化学	1前	2			○								1						
		有機化学	1前	2			○								1						
		基礎生物化学	1後	2			○								1						
		基礎微生物学	1前	2			○			1											
		食品微生物学	2前	2			○			1											
		食品微生物学実験	2後	1					○	1										1	
		動物・植物生理学	1前	2			○			1											

教育課程等の概要															
(人間生活学部人間福祉学科)															
科目区分	授業科目の名称	配当年次	単位数			授業形態			専任教員等の配置					備考	
			必修	選択	自由	講義	演習	実験・実習	教授	准教授	講師	助教	助手		
共通科目	ゼミナール	入門ゼミナール	1前	2			○			3	3	1			共同
		コミュニケーション演習	1前・後	1			○								兼 6
		読書入門ゼミナール	1・2・3・4後		2			○							兼 17
		課題解決ゼミナール	2・3 前・後		2			○							兼 2
		総合ゼミナール	3・4 前・後		2			○							兼 2
	総合	地域で学ぶ	1・2・3・4前・後		2			○			1				兼 3
		地域と人間生活	2・3・4前・後	2				○							兼 5
		人間関係とコミュニケーション	1・2・3・4後		2			○							兼 2
		人間理解ワークショップ	2・3・4前・後		2			○							兼 4
		総合科目	1・2・3・4前・後		2			○							兼 1
		自主社会活動	1・2・3・4前・後		1				○						兼 2
	女性を生きる	キャリアデザインとライフプラン	1前・後		2			○			1				兼 2
		リーガルリテラシー	1前・後		2			○							兼 1
		ジェンダーリテラシー	1前・後		2			○							兼 4
		子育てと環境	1前・後		2			○							兼 1
		女性と健康	hus		2			○							兼 2
		女性の心と身体	1・2・3 前・後		2			○							兼 1
		食の科学	2・3 前・後		2			○							兼 1
		歴史のなかの女性	2・3 前・後		2			○							兼 1
		芸術を読みとる	2・3 前・後		2			○							兼 1
社会に生きる	グローバル社会	1前・後		2			○			1				兼 1	
	ネットワーク社会	1前・後		2			○							兼 1	
	共生社会入門	1前・後		2			○			1				兼 1	
	多様性と倫理	1前・後		2			○							兼 1	
	持続可能な社会	1前・後		2			○			1				兼 2	
	くらしのなかの日本国憲法	1・2・3 前・後		2			○			1				兼 1	
	ボランティア論	1・2・3 前・後		2			○			1				兼 1	
	災害と社会	2・3 前・後		2			○							兼 1	
	21世紀型の教育	2・3 前・後		2			○							兼 1	
保健体育	身体運動Ⅰ	1・2・3・4前		1				○						兼 1	
	身体運動Ⅱ	1・2・3・4後		1				○						兼 12	
情報処理	情報処理演習Ⅰ	1前	1				○							兼 2	
	情報処理演習Ⅱ	1・2・3・4後		1			○							兼 1	
外国語(基礎科目)	英語Ⅰa	1前		1			○							兼 2	
	英語Ⅰb	1後		1			○							兼 1	
	英語Ⅱa	2・3・4前		1			○							兼 1	
	英語Ⅱb	2・3・4後		1			○							兼 1	
	中国語Ⅰa	1前		1			○							兼 2	
	中国語Ⅰb	1後		1			○							兼 2	
	中国語Ⅱa	2・3・4前		1			○							兼 2	
	中国語Ⅱb	2・3・4後		1			○							兼 2	
	朝鮮語Ⅰa	1前		1			○							兼 1	
	朝鮮語Ⅰb	1後		1			○							兼 1	
	フランス語Ⅰa	1前		1			○							兼 1	
	フランス語Ⅰb	1後		1			○							兼 1	
	海外語学研修	1・2・3・4前		1				○						兼 1	
外国語目的別科目	英語コミュニケーション基礎a	2・3・4前		1			○							兼 1	
	英語コミュニケーション基礎b	2・3・4後		1			○							兼 1	
	英語コミュニケーション発展a	3・4前		1			○							兼 1	
	英語コミュニケーション発展b	3・4後		1			○							兼 1	
	英語コミュニケーション応用	1・2・3・4前・後		2			○							兼 1	
	アドバンスト・リスニング	1・2・3・4後		2			○							兼 2	
	アドバンスト・リーディング	1・2・3・4後		2			○							兼 2	
	アドバンスト・ライティング	1・2・3・4後		2			○							兼 1	
	ビジネス英語	2・3・4後		2			○							兼 1	
	映画・ドラマ英語	2・3・4後		2			○							兼 1	
	インターネット英語	2・3・4後		2			○							兼 1	
	メディア英語	2・3・4前		2			○							兼 1	
	TOEIC対策講座	1・2・3・4前		2			○							兼 1	
	中国語試験対策講座	1・2・3・4前		2			○							兼 1	
日本語検定対策講座	1・2・3・4前・後		2			○							兼 1		

共通教育	日本語（非母語者向）	総合日本語Ⅰ a	1前	1			○											兼	1		
		総合日本語Ⅰ b	1後	1			○												兼	1	
		総合日本語Ⅱ a	2前	1			○												兼	1	
		総合日本語Ⅱ b	2後	1			○												兼	1	
		総合日本語Ⅲ a	3・4前	1			○												兼	1	
		総合日本語Ⅲ b	3・4後	1			○												兼	1	
		日本語表現技術Ⅰ	1・2・3・4前	1			○												兼	1	
		日本語表現技術Ⅱ	1・2・3・4後	1			○												兼	1	
		日本語表現技術Ⅲ	1・2・3・4前	1			○												兼	1	
		日本語表現技術Ⅳ	1・2・3・4後	1			○												兼	1	
		日本語研究A（時事Ⅰ）	1・2・3・4前	1			○												兼	1	
		日本語研究B（時事Ⅱ）	1・2・3・4後	1			○												兼	1	
		日本語研究C（ビジネスⅠ）	1・2・3・4前	1			○												兼	1	
		日本語研究D（ビジネスⅡ）	1・2・3・4後	1			○												兼	1	
		日本語研究E（医療・福祉専門）	1・2・3・4前	1			○												兼	1	
		日本語研究F（人文科学）	1・2・3・4後	1			○												兼	1	
		日本語能力試験対策講座Ⅰ	1・2・3・4前	1			○												兼	1	
		日本語能力試験対策講座Ⅱ	1・2・3・4後	1			○												兼	1	
		日本語集中講座（編入）	1・2・3・4前	1			○												兼	2	オムニバス
育	キャリア教育	キャリアデザイン入門	2前	2			○			1								兼	1		
		キャリアロールモデル研究	2後	2			○											兼	2	共同	
		企業に学ぶキャリアデザイン	2前	2			○											兼	2	共同	
		プロアクティブ人材育成	2後	2			○											兼	2	共同	
		キャリアサポート演習	3通	2			○											兼	1		
		キャリア基礎力Ⅰ	2・3前	2			○											兼	2	共同	
		キャリア基礎力Ⅱ	2・3後	2			○											兼	1		
		インターンシップ短期	1・2・3前・後	1					○										兼	1	
		インターンシップ長期	1・2・3前・後	2					○										兼	1	
	小計（89科目）	—	8	127	0	—			3	3	1						兼	75	—		
専門科目	社会福祉基礎科目	社会福祉概論Ⅰ	1前	2			○			1											
		社会福祉概論Ⅱ	1後	2			○			1											
		高齢者に対する支援と介護保険制度Ⅰ	1後	2			○				1										
		高齢者に対する支援と介護保険制度Ⅱ	2前	2			○				1										
		児童・家庭福祉論	1前	2			○				1										
		障害者福祉論	1後	2			○				1										
		医学一般	1前	2			○				1										
		権利擁護と成年後見制度	3前	2			○												兼	1	
		心理学理論と心理的支援	3前	2			○														
	社会保障論Ⅰ	3前	2			○				1											
	ソーシャルワーク論Ⅰ	1後	2			○				1											
	社会的養護Ⅰ	2前	2			○					1										
	地域福祉論Ⅰ	2前	2			○				1											
	ソーシャルワーク専門科目	ソーシャルワーク論Ⅱ	2前	2			○				1										
		ソーシャルワーク論Ⅲ	2後	2			○				1										
		ソーシャルワーク論Ⅳ	3前	2			○				1										
		ソーシャルワーク論Ⅴ	3後	2			○				1										
		ソーシャルワーク論Ⅵ	4前	2			○					1									
就労支援サービス論		2後	2			○				1											
地域福祉論Ⅱ		2後	2			○				1											
社会調査の基礎		2前	2			○				1											
福祉行財政と福祉計画		3後	2			○				1											
社会理論と社会システム	2後	2			○				1												
公的扶助論	3前	2			○				1												
保健医療サービス論	3前	2			○												兼	1			
社会保障論Ⅱ	3後	2			○				1												
更生保護制度	3後	2			○				1												
社会福祉施設経営論	3後	2			○				1												
相談援助演習Ⅰ	1後	1					○				1						兼	1			
相談援助演習Ⅱ	2前	1					○				1						兼	1			
相談援助演習Ⅲ	2・3後	1					○				2	1					兼	1			
相談援助演習Ⅳ	3・4前	1					○				2	1					兼	1			
相談援助演習Ⅴ	3・4後	1					○				2	1					兼	1			

専 門 科 目	社会福祉実践科目	相談援助実習指導Ⅰ	2・3前	1			○		3	1						※実習 集中	
		相談援助実習指導Ⅱ	2・3後	1			○		3	1							
		相談援助実習指導Ⅲ	3・4通	2			○		3	1							
		社会福祉実習	3・4通	4				○	4	1							集中 共同
		介護総合演習Ⅰ	1後	1			○		1	3							共同
		介護総合演習Ⅱ	2後	1			○		1	3							共同
		介護総合演習Ⅲ	3前	1			○		1	3							共同
		介護総合演習Ⅳ	3後	1			○		1	3							共同
		介護実習Ⅰ	1後	2				○	1	3							集中 共同
		介護実習Ⅱ-1	2後	4				○	1	3							集中 共同
		介護実習Ⅱ-2	3前	4				○	1	3							集中 共同
		保育実践演習	3後	2				○			2	2					共同
		保育実習ⅠA	3前・後	2				○		2	2						集中 共同
		保育実習ⅠB	3前・後	2				○		2	2						集中 共同
		保育実習指導Ⅰ	2通	2				○		2	2						共同
	保育実習Ⅱ	3後・4前	2				○		1							集中	
	保育実習指導Ⅱ	3前	1				○		1								
	保育実習Ⅲ	3後・4前	2				○		1	2						集中 共同	
	保育実習指導Ⅲ	3前	1				○		1	2						共同	
	社会福祉展開科目	福祉と食	1後	2			○		1	1	1						オムニバス
行政福祉論		3後	2			○		1									
介護基礎		1前	2			○			1								
手話		1・2・3・4後	2			○								兼	1		
多職種連携論		1・2・3・4前	2			○		1									
医療ソーシャルワーク論	3・4前	2				○							兼	1			
演習	人間福祉基礎演習	2前	1				○	1	1							共同	
	人間福祉演習	3通	2				○	5	6	2							
卒業研究	卒業研究	4通	4				○	5	6	2							
小計（126科目）		—	27	198	0		—	6	6	2				兼	20	—	
合計（215科目）		—	35	325	0		—	6	6	2				兼	95	—	
学位又は称号		学士（社会福祉学）			学位又は学科の分野			社会学・社会福祉学関係／教育学・保育学関係									
卒業要件及び履修方法							授業期間等										
<p>共通科目から必修科目5科目8単位を含めた22単位以上を修得すること。ただし、「女性を生きる」区分より「キャリアデザインとライフプラン」「リーガルリテラシー」「ジェンダーリテラシー」「子育てと環境」「女性と健康」から1科目2単位以上、「社会に生きる」区分より「グローバル社会」「ネットワーク社会」「共生社会入門」「多様性と倫理」「持続可能な社会」から1科目2単位以上、「保健体育」区分から1科目1単位以上、「外国語（基礎科目）」区分より「海外語学研修」を除いた12科目から1科目1単位以上を修得すること。</p> <p>専門科目から、必修科目13科目27単位を含めた90単位以上を修得すること。</p> <p>その他、自由選択科目として、共通科目・自学科専門科目・他学科専門科目から12単位以上を修得すること。</p> <p>合計で124単位以上を修得すること。なお、年間の履修上限は原則48単位である。</p>							1学年の学期区分			2学期							
							1学期の授業期間			15週							
							1時限の授業時間			90分							

授 業 科 目 の 概 要				
(人間生活学部健康栄養学科)				
科目区分	授業科目の名称	講義等の内容	備考	
共通科目	ゼミナール	入門ゼミナール	各学科は入学直後の学生が大学での生活と学習がスムーズに進み、卒業までの展望や卒業後の進路についても思い描けるように丁寧にオリエンテーションとガイダンスを行う。また、学生が受け身にならないように、さまざまな形で自ら学ぶ要素を取り入れるようにする。時間割上の設定、授業方法は各学科の創意工夫にゆだねられるが、下記の項目について必ず含めることとする。①本学園創設の理念、建学の精神、②学園及び大学が歩んだ歴史、③本学が立地する地域の特色や課題、④学科が目標とし、卒業時に想定される人物像。	共同
		コミュニケーション演習	英語に対する苦手意識を克服し、社会で存分に能力や意欲を發揮するための基礎的な英語コミュニケーション能力を身につけることを目標とする。同時に、グループでのプロジェクトの実施・発表を通して、言語による交渉能力や協調性を養い、大学4年間の学習全般に対する意欲・自己有能感を向上させることを目指す。授業は専任教員の管轄の下、ネイティブ講師が担当し、ペアワーク・グループワークによるコミュニケーション活動を少人数制で行う。	
		読書入門ゼミナール	担当する教員(単独とする)は、ゼミの開講に当って一冊の本を決め、半期の設定された時間割上の時間において学生たちとその本をじっくりと読み合い、内容を攻究する。できるだけその本一冊の読解に止まることなく、読書の楽しみ、読書の方法への開眼などが実現するように努力する。ゼミが開設されている期間及び終了後においても、読書感想文を書くようにし、それを公表することによって、読書の意欲が定着するように努力する。	
		課題解決ゼミナール	グループに分かれ、地域や社会を対象としてPBLやSLの形態で、主体的な学習活動を経験することを目的とする。地域や社会での教育・産業・健康・食・安全・福祉・多文化共生等に関する課題・テーマを抽出・設定し、実際にその地域で活動するもしくは地域の活動等に参加する。活動・参加経験もしくは調査で得たフィールドデータの結果をもとに振り返り、当該課題・テーマに関する知見を獲得する。	
		総合ゼミナール	複数学科から構成する学生が、それぞれの専門性を活かして協働的に学ぶことを目的とする。課題解決ゼミナールの発展として位置づけ、地域や社会的な問題についての総合的かつ具体的な解決を目指す。また、学修の成果に関しては、学内外での発表や公表も視野に入れ、そのための方法論に関しても修得する。	
	総合	地域で学ぶ	担当する教員(単独または複数)は、地域の実情を熟知し、地域においてさまざまな活動を行っている人士(単独または複数)を招き、地域の特色、地域が抱える課題等について学生に情報を提供するとともに、学生自らがそうしたさまざまな活動に加わるための意欲の喚起と必要な知識の獲得を進める。その上で、前述した地域の人士の協力と援助を得て、地域においてさまざまな活動をできるようにする。時間割上の設定にはとらわれず、しかし単位構成上有効な時間を確保して進めることに配慮する。	共同
		地域と人間生活	高齢化がさらに進行するこれからの社会を見据え、地域包括ケアシステムの構築が求められている。本講は、本システムの実現に資する知識・態度を育成することを目的とする。具体的には、地域包括ケアシステムに関わる多様な職種を理解し、それぞれの役割を把握すること、「チームケア」という視点から多職種連携の在り方を理解し主体的に考えること、さらには、「健幸」の質的向上を目的とした地域社会における総合的な支援の必要性を実感として理解することを目指す。理念的な理解に留まることなく、本システムの実践事例を扱いながら、専門職として、さらには地域の住民として、どのように関与していくのかを考えていく。	共同
		人間関係とコミュニケーション	社会的活動の基本は人間関係とコミュニケーションである。私的・公的な人間関係を円滑に進めるための学術的な知識と客観的に把握する態度を養うことを目的とする。具体的には、対人・対面的なコミュニケーションに焦点をあて、基本構成要素からメディア利用まで、諸側面の具体的理解を深める。同時に、対人関係の構築・維持・発展の様相を把握する知見を身につける。さらに、人間関係におけるコミュニケーションの働きを理解し、日常生活のなかで活用することを目指す。	共同

総合	人間理解ワークショップ	自己理解と他者理解を深める知識と技能、他者との関係を大切にしながらも主体性をもって活動するのに必要な相互承認の態度、さらに、未来を創造することへの意欲と関心を育成していくことを目指す。ワークショップ形式で、学生と教員が特定のテーマについてワークショップ型で対話の進めることなから、新たな価値や発想を共に生み出す「共創」を体験していく形態を取り入れる。教員と受講生に加えて、上級学年の学生がティーチング・アシスタントとして参画し、発展的学習の機会を保障する。自律的な態度をもった協働的学習者として人間関係発展力の醸成も目指す。	
	総合科目	担当する教員(単独または複数)は、学外の企業、団体、有志などの協力を得て、特定の題目、特に社会の動向と連動するような課題について、期間内に15回以内の授業を設定する。授業では特定の専門分野に限ることなく、共通科目が扱う領域を総合的に、かつ自由に、創意的に扱うことによって、学生自らが学ぶ意欲と姿勢を獲得できるように配慮する。扱う課題において「総合」科目であり、企業等の授業提供を主旨とする点からは「冠講座」となる。なお、授業をゼミナールの形態で進めるケースは総合ゼミと呼ぶことにするが、この科目の中の一つの形態である。	
	自主社会活動	企業や官公庁など実際の職場での就業体験をすることで、学生は社会や企業を知り、あわせて将来設計を自らに問う機会を持つ。実習先には「就業体験プログラム」作成を依頼し、実習の効果が上がるように求める。学生はこのような職場体験を通して、仕事の取り組み方や職場内外での人間関係の構築方法などを学ぶが、あわせて今後の大学生活での勉強や課外活動などへの取り組みに対する指針にもつなげていく。尚、インターンシップの成果についてはレポートや報告会のなかで公表していく。本科目では10日以上インターンシップを対象とする。	
共通科目	キャリアデザインとライフプラン	女性が働くことの意味や目的を考えるとともに、自分自身のキャリアプランを設計する。結婚、出産、育児などの家庭生活と仕事をどう捉えていきたいか、人生設計の中で仕事をどう位置付けたいか、将来を見据えた自己分析を通して、自らのキャリアプランを考察する。統計情報から働く女性の動向を把握するとともに、ポジティブ・アクションや仕事と家庭の両立支援といった女性の活躍を推進する政策、女性労働に関する法的な変遷を学習した上で、固定観念に囚われない自分らしい職業選択について考える。	
	リーガルリテラシー	個人の価値観が多様化し、人々の生活や家族観も多様化している。社会や人々の価値観が変化する状況下で、結婚・離婚・親子・相続・遺言などの家族をめぐる法律を中心として家族法の基礎知識を習得しながら、法律や判例の変遷を確認し、法が人々の価値観や家族に与える影響を検討する。また、日常生活と法や裁判との接点を学びながら、法的思考力、論理的思考能力、問題解決力の養成をめざす。	
	ジェンダーリテラシー	変容する社会のなかにあって生活様式・意識・制度も大きく変化してきている。 女性にとっても男性にとっても「社会的・文化的につくりだされる性別役割」(ジェンダー)にとらわれない個性や多様性のライフスタイルが追求され始めている。 一人ひとりにとって今後、社会で活躍する自己イメージを持ち、また自己決定力を高める生き方が欠かせない。本授業では本学園創設者「十文字こと」の生き方に触れ、今日的な問題-仕事と家庭の両立、性的健康(性暴力)、社会・政治参加、ジェンダーを超えた多様なセクシュアリティ、という視点からジェンダーリテラシーに迫っていくことを目的とする。	
	子育てと環境	子育ては新たな発見や予測しない問題に直面することの連続である。少子化社会において次世代を育成する子育てについて考えることは重要な課題であり、様々な議論が展開されている。本来、子育ては楽しく充実した営みである。しかし、現実には直面する課題や問題が多く、必ずしも子育てを楽しんでいるとは言えない場合も少なくない。そこで、子育てを楽しみ、充実させるために必要な視点について学び、豊かな子育てとは何かを考える。	共同
	女性と健康	生涯を通じた健康とQOLの向上を目指すには、女性のライフサイクルに応じた正しい知識が求められる。若い時から、バランスの良い食事、ストレス対応、女性の生理、喫煙、飲酒、薬物の問題や、食の安全、感染症の予防などを考えることは今後の社会人や家庭人として役立つ。健康に関する知識のみならず行動が伴うように多方面から学習する。	
	女性の心と身体	女性のからだと心について、ホルモンや脳の働きが女性のからだや心の発達にどのように影響していくのか、からだや心の連携協働から作り出される女性の感情や知性等について生涯発達の視点から学ぶ。さらに、リプロダクティブヘルス/ライツ、セクシャルアイデンティティについて理解する。女性がよりよく行き、よりしなやかに、グレイスフルに生きる力を獲得するとは、どのようなことか、自分の考えを持つことができることを目指す。	

女性を生きる	食の科学	日本は、世界に類を見ないほど豊富な食材や食品が流通していて、欲しいと思えば何でも手に入る恵まれた環境にある。一方で食生活の乱れに由来することで、若年層が低栄養状態にあること、壮年層に肥満やメタボリックシンドロームなどをはじめ生活習慣病の増加が社会問題となっている。また、幼児や児童・生徒に見られる個食や孤食、偏食や欠食など、家庭で食卓を介したコミュニケーションの欠如は、子どもたちの健全な成長に影響を及ぼしている。この科目では健康であるための食生活について、栄養学、食品学から加工・調理学、食習慣、美味論さらには食環境論まで幅広く、学び、その理解を深める。		
	歴史のなかの女性	古代から近代に至る歴史のなかで後世に名を残す女性たちを中心に素材として取り上げ、各時代の社会の特質とそれぞれの時代における女性の生き様や果たした役割などについて様々な観点から検討していく。「女性」という視点から歴史を見つめ直すとともに、現代社会と比較しながら、女性として現代を生きることの意味について考え、自らの指標を得ることを授業の目的とする。		
	芸術を読みとる	芸術とは、美的価値を創造・表現しようとする人間の営みによる所産である。そのジャンルには美術・演劇・音楽・文学などがあり、また時代・地域によっても多彩な展開を遂げている。これら諸ジャンルの芸術作品を審美的に深いレベルで理解するには、作品への適切なアプローチの方法論が不可欠である。本講は、芸術を分析するために、様式論、解釈論、歴史学、社会学など多様な芸術批評の視点が存在することを学修する、入門的講義である。		
共通科目	社会に生きる	グローバル社会	インターネット及び情報技術、交通機関の発展・発達等により、様々な分野においてグローバル化が加速度的に進んでいる。そしてそれらは、私たちの生活・社会においても大きな影響を与え始めた。本講義では、衣服、映画、政治、経済、ビジネス、日本の国際貢献のあり方等からグローバル化について多面的にとらえるとともに、グローバル化がもたらすメリット、デメリットについて考え、理解することで、自分の生活に活かしていくことを目的とする。	
		ネットワーク社会	情報に接する機会はますます多くなり、自ら社会に向けて情報を発信することも可能となってきた。このような情報社会においては、膨大な情報から有用なものを取捨選択し、モラルに則って効果的に活用することが重要である。そのための基礎知識の習得を本科目の目的とし、情報の基礎（情報の概念、特徴等）、情報システムのしくみ（コンピュータ、ネットワーク等）、情報とネットワーク社会の関係（セキュリティ、個人情報・知的財産権の保護、情報倫理等）を主たるテーマとして講義形式で授業を実施する。	
		共生社会入門	「すべて国民は、個人として尊重される。」—個人の尊重：日本国憲法13条が「共生社会入門」の起点である。人間一人ひとりの個性や生き方が多様性として相互に尊重され、違いのなかにあっても相互の対話が促進され、対立から寛容を導き出していくこと、この取り組みが「共に生きる」社会の形成にとって欠かせない。今日の社会福祉にとっても「地域共生社会」の実現に向けた包括的な支援体制の整備が課題となっている。 共生社会入門では、障がいのある人、支援を必要とする子ども・高齢者・住民の抱える生活問題を具体的に取り上げながら、ソーシャルインクルージョンへ向けた基本視座と知識、その認識の展開方法を学ぶものである。	
	多様性と倫理	多様性と倫理について、「生物の多様性と倫理」を通じた視点から生命倫理を考える。「生物多様性の危機」という厳しい今日の状況があるなかで、「生物多様性」とは何か、その保全が人間（人類）にとってどのような価値や意味をもつのか、について理解を深める必要がある。本授業では、自然環境の保全の具体的問題（取組み）と「企業と生物多様性」に関する事例を取上げ、「生物と人」「生態系の中の人」の倫理への理解を促していくことを目的とする。		
	持続可能な社会	人間の活動と環境はどんな関係にあるのか、またどんな関係にあるべきなのかを理解することを目的とする。持続可能な社会という視点から見て人間は何を意識して行動すべきなのかについて、これまで行われてきた様々な議論を紹介する。私たちの日常的な行動と環境との関係、悪化してしまった環境改善への対策などについて具体的な事例を取り上げ、国際機関や政府による環境保護政策だけでなく、民間の保護活動のあり方についても解説する。		
	くらしのなかの日本国憲法	私たちの暮らしにとって憲法はどのような役割を果たしているのか。すべての生活面にわたって個人として尊重され、人権が保障されているように、権力をコントロールする法的なちからとなっている。憲法の理念、しくみ、内容を広く学び、主権者の一人として基本的な憲法理解力を獲得することを目的とする。		
	ボランティア論	今日、地域共生社会の実現に向けて、ボランティア活動に期待が寄せられている。ボランティア活動は自発的に物事に取り組み、人や社会と関わる姿勢を経験の中で育む。本科目は、ボランティア活動を行う上で必要な基礎知識を実際の活動とともに理解する。		

社会に生きる	災害と社会	地震とそれに伴う津波や土砂災害、台風・集中豪雨・猛暑・竜巻などの自然災害はその規模と頻度が増している。こうした災害が生じるメカニズムを地球自体の仕組みと特徴を踏まえて理解する。さらに、災害に対する防災対策を、個人が取り組む自助、地域協働による共助、さらに行政が取り組む公助の各水準を理解し、主体的に取り組む方法を考える。さらに、災害発生時の対応を、同様の水準に基づいて考え行動するための態度と知識を身につける。	
	21世紀型の教育	現在、20世紀型の教育から21世紀型の教育へと大きく変動しつつある。高大接続改革や学習指導要領の改訂はその端緒である。「20世紀型の教育とは何であったか」「21世紀型の教育とは何か」について考察し、変動の背景や意味を探る。さらに、21世紀型の教育の具体的な実践例を調べ、21世紀型の教育の目指すものを理解する。また、21世紀型の教育を支える家庭教育の在り方や自らの生涯学習の進め方について考察を深める。	
保健体育	身体運動Ⅰ	1年次前期に学科クラスごとに履修し、2～5週を単位として数種類の体育実技を行う。協同型および競争型レクリエーションを織り交ぜて、入学直後の学生が学科内の交流を深める機会を提供する。また多彩な身体運動を通じ、「身体を動かすこと」の楽しさを体感し、さらに自らと他者の身体についての気付きを深める。主な実技種目として、長縄とびやリズムエクササイズ、ティールールをはじめとした各種球技などを行う。これらの実技科目を通じて、大学生生活への帰属意識を高め、4年間の学園生活に臨む修学態度の基礎を涵養する。	
	身体運動Ⅱ	1～4年次後期に、希望科目(学修内容)を学科の枠を外して選択・履修させる。ここでは生涯を通じてスポーツに親しむ素地を涵養すべく、同一の種目または運動領域の活動を継続的に行う。そして、スポーツには集団種目や個人種目、球技や体操など多彩な楽しみ方があること、自らの意欲や能力に応じて「身体を動かす愉しみ方」を見つけることを目標とする。各種球技、ゴルフ、リズムエクササイズ、筋力トレーニングなどの科目を設けるとともに、教職等の資格取得に関連する内容、集中で開講するシーズンスポーツ(3泊4日の雪上実習:スキー、スノーボード等)も設定する。	
共通科目	情報処理		
	情報処理演習Ⅰ	本科目では、大学での学習や社会で必要となるコンピュータを中心としたICT活用に関する基礎技術を習得することを目的とする。主な学習内容は、大学の情報環境の理解およびその利活用、オペレーティングシステムやアプリケーションソフトウェアの基礎操作、レポート・論文やビジネス文書の作成、Web・メール等インターネットの活用、プレゼンテーションである。授業形態は演習形式とし、課題により評価を行う。学習者の操作経験やスキルに応じた課題設定と支援を行う。	
	情報処理演習Ⅱ	本科目は情報処理演習Ⅰの継続として、大学での学習や社会で必要となるコンピュータを中心としたICT活用に関する基礎技術について、専門領域の学習や各自の目的・目標に応じた内容を習得することを目的とする。主な学習内容は、表計算ソフトウェアの基礎操作、データ活用と処理、基礎的なホームページ作成等の中から選択する。授業形態は演習形式とし、課題により評価を行う。学習者の操作経験やスキルに応じた課題設定と支援を行う。	
外国語(基礎科目)	英語Ⅰa	英語によるコミュニケーションのための基礎的な英語運用能力の育成を目指す。英語で発信・受信する際に必要な四技能の基本となるのは、文の構造に関する知識である。英文の基本的な構造を総復習しながら、「聞く・読む」に重点を置き、ある程度まとまった内容の英文を読むとる力、英語の音変化の特徴を理解し、正しく聞き取る力を養成する。上級レベルでは、正しい英語の構造の短文が書ける力も合わせて養成し、社会に出ても通用する英語基礎力の育成を目指す。	
	英語Ⅰb	英語Ⅰaをふまえ、そこで身につけた、文の構造に関する基礎的知識を活用しながら、英語の運用能力を確かなものにすることを目標とする。そのために英語Ⅰaに引き続き、英文を読み取るというコンプリヘンションの能力を高めるための授業と平行し、クラスのレベルに応じて、英文を書くというプロダクションの能力を高める内容も盛り込み、総合的な英語力を伸ばしていく。	
	英語Ⅱa	英語Ⅰabをふまえ、または実力に応じ、英文を読み取る、英文を聞き取るといったコンプリヘンションの能力をさらに高めることを目標とする。「読む」ことについては、精読・速読・スキミングなどのいろいろな方法を学びつつ、様々な分野のまとまった分量の英文を正確に読み取る力を養成する。また、「聞く」ことについては、様々な場面における聞き取りを通して、ナチュラルスピードに近い英文を聞き取る力を養成する。	
	英語Ⅱb	英語Ⅰabをふまえ、または実力に応じ、英文を書く、英語で発話するといったプロダクションの能力をさらに高めることに重点を置きながら、総合的な英語運用能力を養成することを目標とする。「書く」ことについては、パラグラフの構成に注意しながら短文をつなげ、身近な話題から社会事象など様々なテーマについてある程度まとまった内容の文章を書く力、「話す」ことについては、「書く」こと同様に、様々なテーマについて短いスピーチができる力を養成する。	

共通科目	外国語（基礎科目）	中国語Ia	中国語をはじめて学ぶ学生を対象とする。 まずは、中国語のしくみ、ピンイン（発音と声調をあらわした記号）の読み方を理解することを目標とする。初級のテキストを読み込み、繰り返し発音することで、中国語ならではの発音やリズムを体感する。 また、問題集を解く過程で、簡体字や文法についての学びを深め、日本語と異なる書字体系、文法体系を理解する。 さらに、受講生相互に自己紹介や挨拶をしあい、中国語運用能力を高め、中国語検定試験準4級レベルの中国語力を身につけたい。	
		中国語Ib	中国語Iaの履修を前提とした学習を展開する。中国語Iaに引き続き、発音練習を繰り返し行うことで、より自然な発音を目指す。また、問題集を解きながら、簡体字や文法についての知識を増やし、簡単な文章を理解できるようにする。 あわせて、日常的な中国語使用場面を想定し、ロールプレイで会話練習を繰り返し行うことで、中国語運用能力を鍛える。 日本語検定試験4級レベルの中国語力を身につけたい。	
		中国語IIa	中国語の基礎を身に付けた学生を対象にする。中級レベルのテキストを使用して「読む・聴く」能力のレベルアップを図るとともに、「書く・話す」能力の養成を行う。通常使用するテキストに加え、受講生のレベルに応じた中国語の実物教材を使用し、より実践的な学びを行う。 中国語検定試験4級・3級レベルの中国語運用能力を身につけ、平易な中国語を理解し、自分の伝えたいことをアウトプットできるようにする。	
		中国語IIb	中国語IIaの履修を前提とした学習を展開する。中国語を身につけるための一般的な事項を理解し、中国語母語話者と簡単な会話を行えるようなレベルを目指す。また、簡単な読み物に加え、長文や時事問題などを扱い、より複雑な中国語文を理解できるようにする。 中国語検定3級レベルの中国語運用能力を身につけ、中国語母語話者と基本的な会話を行い、自分の伝えたいことを確実に伝えるための応用力を養う。	
		朝鮮語Ia	初めて韓国語を学ぶ学生を対象に、ハングルの母音（字）と子音（字）が区別でき、約450語の単語や限られた文型からなる文を理解する力を修得することを目的とする。決まり文句としてのあいさつやあいづち・簡単な質問ができ、またそのような質問に答えることができたり、自分自身や家族の名前、特徴・好き嫌いなどの私的な話題、日課や予定、食べ物などの身近なことについて伝え合うことができるようになることを目指す。	
		朝鮮語Ib	ハングルIをふまえ、あるいは実力に応じ、比較的使用頻度の高い約950語の単語や文型からなる文を理解する力を修得することを目的とする。レストランでの注文や簡単な買い物をする際の依頼や簡単な誘いなどを行うことができたり、簡単な日記や手紙、メールなどの短い文を読み、何について述べられたものなのかをつかむことができるようになることを目指す。また、自分で辞書を引き、頻繁に用いられる単語の組み合わせ（連語）についても一定の知識を身につける。	
		フランス語Ia	初めてフランス語を学ぶ学生を対象に、フランス語の基本的な語彙、発音、現在形までの簡単な文の構造についての入門的な授業を行う。まずは、フランス語で日常よく使われる挨拶や基本的な単語を実際に何度も発音しながら、フランス語に慣れることを第1の目標とする。さらに、フランス語の綴りと発音の関係についても学び、初見の単語でもある程度発音が予測できるようになることを目指す。また、フランス語の辞書を引くことにも慣れさせ、簡単な短文であれば、辞書を引きながら意味を理解できるようにする。	
		フランス語Ib	フランス語Iをふまえ、あるいは実力に応じ、基礎的な文法事項を復習しながら、自己紹介、バスや電車の乗り方、ホテルの予約の仕方、買い物など、初歩の会話に必要な具体的な表現を習得することを目指す。文法事項では過去形や複文の構造なども学習し、徐々に語彙を増やしながら、平易な文章を読めるようにすることも併せて目指す。さらに、詩・小説・映画などを通してフランス文化に触れて行くことも目的の一つとする。	
海外語学研修	短期留学を通じて外国語によるコミュニケーションのための基礎的外国語能力の育成を目指す科目である。各言語Iに相当する聞く・話す、読む・書くの4技能の総合的育成を留学先の大学で行い、社会にでも通用する外国語力の育成を目標としている。昼間は大学で集中授業、午後のアクティビティ、ステイ先での生活会話、様々なシチュエーションで常に外国語に接することで海外の文化や風習なども学べる。各言語Iに相当する以上の内容を集中して修得することを目指す。			

共通科目	外国語目的別科目	英語コミュニケーション基礎a	英語の四技能のうち、「聞く・話す」の二技能の基礎的運用能力を身につけることを目標とする。短い文であっても、主語と述語を含んだ完全な文を使って会話ができ、自分自身や自分の家族・趣味・好みなどの身近な話題について、短く簡単に話せる力を養成する。中高英語教員免許取得希望者のクラスでは、教室英語をはじめ英語で英語の授業を行うための基礎となる英語の発話能力を身につける。授業は専任教員の管轄の下、ネイティブ講師が担当し、英語コミュニケーション活動を少人数制で行う。	
		英語コミュニケーション基礎b	「英語コミュニケーション基礎a」で学んだことをふまえ、または実力に応じ、身近な話題であればある程度円滑な会話ができ、ある程度の意味通を図ることができる力を身につけることを目標とする。また、中高英語教員免許取得希望者のクラスでは、生徒への簡単な指示や説明を英語で行う練習を通して、総合的な英語運用能力やネイティブ講師とのTTの仕方を身につける。授業は専任教員の管轄の下、ネイティブ講師が担当し、英語コミュニケーション活動を少人数制で行う。	
		英語コミュニケーション発展a	「英語コミュニケーション基礎ab」で学んだことをふまえ、または、実力に応じ、身近な英語について質問・応答ができ、会話を広げることができる力を養成する。また、学期中、個人やグループによるプレゼンテーションを少なくとも1回行い、その準備を通して簡単な文章を読み、その文章を参考に自分の言葉で原稿を仕上げることで読み書きの訓練も行う。授業は専任教員の管轄の下、ネイティブ講師が担当し、少人数制で行う。	
		英語コミュニケーション発展b	「英語コミュニケーション発展a」で学んだことをふまえ、または、実力に応じ、様々な話題について英語の母語話者と議論をすることができる力を養成する。また、学期中、自分の意見をわかりやすい言葉で表現し発表するプレゼンテーションと、グループでプロジェクトを実施してそれを発表する機会も設け、これらの活動を通して読み書きの訓練と実践的な英語でのコミュニケーション能力を鍛える。授業は専任教員の管轄の下、ネイティブ講師が担当し、少人数制で行う。	
		英語コミュニケーション応用	英語によるコミュニケーション能力の向上に主眼を置き、高校までに習得した英語力を実際のコミュニケーションに生かす訓練を行う。ビジネスの場で役立つ英語を念頭におき、ビジネス関連の素材を用い、ペアワークやグループワークによるコミュニケーション活動を行う。この活動を通して、学んだ言語を繰り返し使うことによりその定着を図る。授業は専任教員の管轄の下、ネイティブ講師が担当し、少人数制で行う。	
		アドバンスト・リスニング	より高度な内容の素材の聞き取りを目指す。まず、内容的には大学の講義やアカデミックな説明、会社等での会話や会議、といった難しい内容の聞き取りに欠かせない内容把握力をつける。次に、スピードである。英語の表現や言い回しは読めば易しいが、聴き取れないことが多い。これは、英語が独自の音変化を起こすためである。弱音化、消失、脱落、同化、連結等の音変化を克服することで、相当なスピードのものも聴き取れるようになる。アドバンスト・リスニングは内容、速度同時に養うことを目指している。留学を考えている学生にも対応している。	
		アドバンスト・リーディング	より高度な内容の素材のリーディングを目指す。まず、内容的には大学のテキストやアカデミックな解説書、会社等での書類や文書、といった難しい内容のリーディングに欠かせない内容把握力をつける。次に、大量の情報を一定時間で処理しようとすると、求められるのが速読力である。Phrase reading, skimming, scanning, predictionなどを養成し、大量の文書を短時間で読破し、まとめる力を養成する。留学を考えている学生にも対応している。	
		アドバンスト・ライティング	日常的な話題を扱った短い英文のモデルエッセイを読み、そこで使われた構文や表現を使い、自分の言いたいことを読み手に分かりやすい平易な英語で表現し、自己流ではない自然な英文が書けるようにする。前半では単文で書くことから始めて、アイデアを一つ一つ文にしていく。それを集めてパラグラフ構成を目指してライティングする。さらには一貫性や論理展開を考えたパラグラフ構成とパッセージとしてバランスのとれた長い文が書けるようにする。	
		ビジネス英語	ビジネス英語を基礎から学習する科目である。ビジネスの世界で必要とされる英語力を養成することを目標とする。また、様々なビジネスの場面で役立つ会話表現や英文ビジネス文書に関する基礎知識を習得し、実際に活用できるようになることを目指す。手紙 やファックス、Emailなどのビジネスのための通信の基本から、面会、予約、案内、招待などの社交関係の基本、通知、購入、注文、履歴書などの社内や取引関係の内容を扱う。	
映画・ドラマ英語	海外映画やドラマは文化の一形態であり、それらを字幕なしで聴き取れることは、直接文化を理解する上で重要である。この科目は、最終的に字幕なしで映画やドラマの英語を聴き取れる力を養うことを目標にしている。そのために、英語の音変化、映画やドラマ独特の言い回し、背景知識を通して生きた英語に触れながら基礎的な英語力を養う。さらに、英語理解の正しい学習法を知り、将来も主体的に学び続けていけるだけの素地を培うことを目指す。			

外国語目的別科目	インターネット英語	今や情報のためのツールとしてのインターネットは必需品である。しかし、実際に英語のウェブサイトを開覧する場合ある程度の知識や常識が必要となる。この科目は、実際に英語のウェブサイトを開覧しながら生の英語に触れ、慣れてくれば、英語による情報を発信するスキルを学ぶ。英語によるSearch Engineから始まり、Social NetworkingやOnline Englishといった基本的な知識から導入する。英語力を養成しながら英語のウェブサイトの閲覧から発信までを扱う。		
	メディア英語	世界では情報の多くが英語でやりとりされている。日々刻々と変化する世界状況を英字新聞、ホームページに頻出する企業、事件などグローバル化した現代社会を読み解くための基本的な知識を英語で学ぶ。実力に応じて、実際の英字新聞(Japan Times, New York Times, USA Today等)やCNN, ABCニュース等使い内容が理解できるようにする。		
	TOEIC対策講座	TOEICが初めてという学生から高得点までを目指す学生に対応するため、目的別クラス設定をしている。目標点は個人によって異なるからである。まず、運用力に重点を置き、運用するための語法力をさらにつけ、文脈や状況での判断を養成する。また、リーディングで用いるskimming(流し読み)を通して大意や要旨を把握し、scanning(拾い読み)によって情報を選択する方法を養成する。予測読みを加えながらより速く、正確に読み取る力を養成する。また、それらがリスニングでの設問理解にも利用出来る段階まで養成する。		
	中国語試験対策講座	中国語検定試験・HSKなどの試験に対応できるよう、発音・文法・作文を重点に指導します。基礎の確認から始め、日本語と異なる簡体字、紛らわしい発音の判別、動詞を中心にした語の配列について死角がなくなるようチェックアップを行ないます。試験近くには過去問を解き、出題方式に慣れるようにします。テキストには過去5年間の傾向を網羅したものを使用しますが、適宜プリントで精読・多読の習慣をつけ、幅広い中国語力が身につくようにする。		
	日本語検定対策講座	敬語、文法、語彙、言葉の意味、表記、漢字の6領域についてバランスよく学び、社会人に求められる確かな日本語運用能力を鍛える。普段なにげなく日本語を使用する日本語母語話者だからこそ、改めて日本語を学びなおし、知識の定着を図りたい。また、問題の正誤を理解するのみならず、正誤に至る理由や根拠を、他者に説明できるようにする。それぞれのレベルに応じて、日本語検定3級、2級の受検を推奨する。		
共通科目	日本語(非母語者向)	総合日本語Ⅰa	留学生対象の日本語四技能を総合的に学習する科目である。大学入学後、留学生が学部での講義を受講し、理解するには、高い日本語力が求められる。大学講義の理解の助けになるよう、「聞く」(講義の聞き取り)、「話す」(意見発表に自信を持って臨めるよう)、「読む」(教材、資料の読み取りが正しく、早く行えるよう)、「書く」(レポート作成、記述問題の解答が的確にできるよう)の四技能すべてを学習する。	
		総合日本語Ⅰb	留学生対象の日本語四技能を総合的に学習する科目である。大学講義の理解の助けになるよう、「聞く」(講義の聞き取り)、「話す」(意見発表に自信を持って臨めるよう)、「読む」(教材、資料の読み取りが正しく、早く行えるよう)、「書く」(レポート作成、記述問題の解答)の四技能すべてを学習する。中級の語彙や表現を増やししながら、社会の身近なテーマについて、論理的かつ客観的に表現できるようになることを目指す。	
		総合日本語Ⅱa	留学生対象の日本語四技能を総合的に学習する科目である。大学講義の理解の助けになるよう、「聞く」、「話す」、「読む」、「書く」の四技能すべてを学習する。授業は日本語力によりレベル別に開講される。他者の力を借りながら、中上級の語彙や表現を学び、新聞記事や新書レベルの文を読むことができる。そして、社会的なテーマについて意見交換できるようになることを目指す。	
		総合日本語Ⅱb	留学生対象の日本語四技能を総合的に学習する科目である。大学講義の理解の助けになるよう、「聞く」(講義の聞き取り)、「話す」、「読む」(教材、資料の読み取り)、「書く」(レポート作成、記述問題の解答)の四技能すべてを学習する。授業は日本語力によりレベル別に開講される。エッセイ、説明文、記事などを読み、関連する文法をまなびながら、テーマについてディスカッションできるようになることを目指す。	
		総合日本語Ⅲa	留学生対象の日本語四技能を総合的に学習する科目である。大学講義の理解の助けになるよう、「聞く」(講義の聞き取り)、「話す」(意見発表)、「読む」(教材、資料の読み取り)、「書く」(レポート作成、記述)の四技能すべてを学習する。授業は日本語力によりレベル別に開講される。上級前半の語彙や表現を自ら学び、新聞記事や新書レベルの文を読み、幅広い社会問題について意見交換できるようになることを目指す。	
		総合日本語Ⅲb	留学生対象の日本語四技能を総合的に学習する科目である。「聞く」、「話す」、「読む」書くの四技能すべてを学習する。授業は日本語力によりレベル別に開講される。ディスカッションを通して、中級程度の語彙や表現を学ぶ。そして、比較的長い会話を聞いて理解し、まとまった話ができるようにする。社会生活を送る中で起こる問題に対して、自分ならどう考え行動するかを討論し、自分なりの問題解決能力を育てていくことを目指す。	

共通科目	日本語 (非母語者向)	日本語表現技術Ⅰ	留学生対象の科目で、大学の授業で求められるレポートを書くことができるようになることを目的とする。この授業は、句読点・記号の使い方や話し言葉と書き言葉の違いを理解し正しい文章表現ができることを目的とする。表現や構造などの文章表現の方法を学ぶことで文章産出能力の向上を目指す。ピア・フィードバックのライティング手法を用いる。	
		日本語表現技術Ⅱ	留学生対象の科目で、大学の授業で求められるレポートを書くことができるようになることを目的とする。授業の中では、要約、分析と考察を書く練習をし、最終的にはレポートを仕上げる。この授業を通して、日本語で論理的に自らの意見を表現する力を伸ばす。作文やレポート等の執筆を通して文章産出能力の向上を目指す。ピア・フィードバックのライティング手法を用いる。	
		日本語表現技術Ⅲ	留学生対象の科目で、基本的な漢字熟語を学習した経験のある学習者対象。漢字を文章の中で理解し、書ける漢字と認識できる漢字を増やす。人文系専門用語に使われる漢字の中で、読み書きの難しい約300字について学習する。漢字のレベルは日本語能力試験1級以上の漢字約229字を含む。漢字の分類法、品詞による漢字の分類、漢字の音訓の読み分け漢字熟語の語義の分解・語構成、漢字の接辞的用法、反義の漢字と反意語、類義の漢字と類義語、同音の漢字と漢字語、日本語の漢字音の構造的特徴も学習項目とする。	
		日本語表現技術Ⅳ	留学生対象の科目で、大学の授業で求められるレポートを書くことができるようになることを目的とする。レポート、論文にふさわしい語彙や表現および段落構成を学び、一貫性のある文章を書くことができるようになることである。話し言葉と書き言葉を区別し、統一した文体で書くことができる、レポート、論文にふさわしい語彙や表現を使って書くことができることを目標とする。論文作成上の基本的な方法と引用のしかた、注・参考文献の付し方、等を身につける。	
		日本語研究A(時事Ⅰ)	留学生対象の科目で、日本の社会・文化的な要素、それに関連する日本語や能力の習得を目指す。ニュース、ドキュメンタリー番組など、時事的な話題についての独話・対話を理解できるようになることを目標とする。日本社会のさまざまな話題を視聴し、それに関する本や新聞・雑誌の記事などを読み、それらで使われている語彙と漢字を学ぶ。さらに、それら資料について自分の考えを書くことで、学習した語彙と漢字を正確に使えるようになることを目指す。	
		日本語研究B(時事Ⅱ)	留学生対象の科目で、日本の社会・文化的な要素、それに関連する日本語や能力の習得を目指す。日本社会に関連したトピックについて情報をつかみ、要点を整理し、意見を述べる力をつける。具体的には、必要度の高い語彙の拡充と全体構造や段落間のつながりを理解し、必要な情報をピックアップできることを目指す。聞き取った情報を整理し、他者にわかりやすく伝えられるよう、総合的な聴解力を養う。	
		日本語研究C(ビジネスⅠ)	留学生対象の科目で、ビジネス場面において必要となる日本語や能力の習得を目指す。場面や話題によって話者の話し方の違いを理解し、内容を聞き取ることができる能力を伸ばす。また、聴く目的によって情報を選択したり、背景知識を使用して予測力や推測力で理解を補いながら聞き取ったりするための練習を行い、総合的な聴解力を養う。「フォーマルな日本語」と「くだけた日本語」、これらが両方とも詳細に聞き取れることを目指す。	
		日本語研究D(ビジネスⅡ)	留学生対象の科目で、ビジネス場面において必要となる日本語や能力の習得を目指す。状況に応じて、フォーマルあるいはインフォーマルな交渉の技術を学ぶことを目的とする。日本語で円滑に、依頼、誘いと断り、許可求め、交渉ができるようになることを目指す。さらに、会話に含まれる文化的背景まで理解できるようにすることを目標とする。	
		日本語研究E(医療・福祉専門)	介護を中心とした医療福祉に関する日本語力を養う。語彙の面では、身体部位の名称、心身の状態を表すことば、代表的な疾患や症状の名称、介助時に使用する器具の名称など、幅広い語彙を学ぶ。専門用語と一般語の使い分け、頻度の高いオノマトペなどについても触れる。さらに、医療福祉現場での運用力を養うために、食事介助、移乗介助、入浴介助、医療面接等の場面を用いた会話練習、「申し送り」の聞き取り練習や発話練習、介護記録の読み方・書き方などについても学ぶ。	
日本語研究F(人文科学)	留学生対象の科目で、人文科学系のコンテンツを題材とした対話や独話を聞きとることができる聴解力をつけ、関心を高めるために、よく使われる語彙や表現を学び、取り上げたジャンルについての理解を深める。人文科学に関する話題についての対話や独話の聴解力と、日本語・日本文化に関する話題に必要な語彙・表現を増やし、人文科学に関する話題について説明したり、意見を述べる力をつけることを目標とする。			

日本語 (非母語者向)	日本語能力試験対策講座 I	留学生の日本語能力試験の受験を考えている学生を対象とした講座である。N1とN2、2つのレベルの講座を展開し、特に、試験に出題される「文法」領域を扱う。中上級に必要な文法項目の知識を整理するとともに、試験に出題される問題形式に慣れ、短時間で論理的に解答を導き出せるようになるための練習を行う。毎回、実践練習を行い、時間の余裕があるときには、聴解問題の学習にも触れる予定である。	
	日本語能力試験対策講座 II	留学生の日本語能力試験の受験を考えている学生を対象とした講座である。N1とN2、2つのレベルの講座を展開し、特に、試験に出題される「読解」領域を扱う。中上級に必要な読解能力を養成するとともに、試験に出題される問題形式に慣れ、短時間で論理的に解答を導き出せるようになるための練習を行う。毎回、実践練習を行い、時間の余裕があるときには、聴解問題の学習にも触れる予定である。	
	日本語集中講座 (編入)	学部編入したものの、日本語力が十分でなく、学科専門科目の理解が難しい学生を対象とする。アカデミックな日本語を実践形式で学び、学問領域を超えて求められる「読む・書く・聴く・話す」の基本を理解する。「読む・書く」については、レポート・論文の型を学び、情報を読み手にわかりやすく伝える方法を理解する。「聴く・話す」については、効果的なノートテイキングの方法を習得し、発表・プレゼンテーションに頻用される話型を身につける。短期集中型で実践を重ねることで、学部レベルの学びを理解する即戦力を養いたい。 (オムニバス方式/全15回) (57 稲田朋晃/8回) 学科専門科目に関する語彙のほか、問いの立て方、グループでの学び、振り返りの仕方など学部での学びに必要な型も合わせて学ぶ。 (61 山下悠貴乃/7回) 専門用語の理解とともに、スピーチスタイル、対話型学習、探求型学習の基本的な考え方や、文献リサーチスキル、論文の書き方、引用の仕方などのリテラシーも学ぶ。	オムニバス方式
共通科目	キャリアデザイン入門	社会人生活を送ることで多くの人間が直面する社会的諸問題を理解している学生は少ない。金銭面の問題、健康や食生活、社会保障、家族の問題など、将来直面する可能性ある現実的な諸問題をその背景も含めて理解し、このような現実が自分にも関係することとして捉え、考えさせる。同時に、各学科の進路の特徴に合わせて社会人とは何か知り、社会人としての覚悟や職業観を醸成するとともに、目的意識を持った学生生活を送る意識付けをする。	
	キャリアロールモデル研究	大学の学びの中で、仕事や組織のリアルをアクティブに体感し、働くことの準備をしてもらうトランジション(学校から仕事への移行)を目的とする。 企業で活躍する女性をお招きし、仕事への取り組みやワークライフバランスなど職業生活をどのようにデザインしているかを学ぶ。 社会人からの学びを基に、「就業観」や「働く意義」を理解し、自分の職業イメージ作りを行う。参加型授業であるが、併せて認知プロセスを踏まえた関与を重要視する。	
	企業に学ぶキャリアデザイン	大学の学びの中で、仕事や組織のリアルをアクティブに体感し、働くことの準備をしてもらうトランジション(学校から仕事への移行)を目的とする。 埼玉県内の企業や団体をクライアントとしてお招きし、提示された課題に対して学生たちが解決策を提案しクライアントが評価するProject-Based Learning。 学生が「社会に必要な力と自分の持っている力」とのギャップを認識し、自ら主体的に学び続ける姿勢を身につけてもらう。	共同
	プロアクティブ人材育成	働くことへのトランジション支援と、与えられた環境が不確実であっても主体性を発揮し自ら動けるプロアクティブ人材育成のための少人数形式の授業。 企業・行政・NPOなど社会を構成する様々な主体との連携による、実際の・実践的な手法で「意味形成(情報探索行動)」「関係の構築(社会的支援関係を構築すること)」「仕事変更の交渉(組織の環境を変えること)」「肯定的認知枠組みの創造(状況のとらえ方の変化)」のための能力向上を目指す。	共同
	キャリアサポート演習	働くこと意味を考えキャリア開発を行うことは、大学での学修を社会人として活かすために必要不可欠な取り組みである。本科目では、キャリア開発に必要な自己分析、業界・企業研究、キャリア設計、就職活動方法等を演習形態で身につけることとする。また、社会で必要とされる能力を理解し、自発的にそれを高めていく取り組みを行う。そのために、キャリア支援に関するテーマ毎を複数設定し、様々な学生の類型に対応することとする。	

共通科目	キャリア教育	キャリア基礎力Ⅰ	大学生活はもちろん、卒業後の職場や日常生活のなかでも基礎的学力は欠かせない。特に言語（国語的理解力）と非言語（数的理解力）の基礎的学力は、さまざまな場面で必要とされており、昨今の就職試験でもSPI試験としてその能力が問われるケースが多い。この科目では、大学入学までに本来学んできた言語・非言語の基礎的学力が、なぜ必要とされるのかを伝えると同時に、具体的問題を解きながら、分かりやすい解説を加えて学び直していく。あわせて、この分野に自信を持っていない学生の苦手意識を払拭していく。	共同
		キャリア基礎力Ⅱ	大学生活、社会人生活で必要とされる言語・非言語の基礎学力は「キャリア基礎力入門」で学び直していくが、さらに踏み込んで応用力を磨くことで、大学生活や社会人生活で接するこの分野での課題解決力を高め、あわせて就職試験等のSPI試験対応力も磨いていく。応用力を高めていくためには、具体的な問題を多く解くことが近道であるため、「キャリア基礎力入門」以上に問題を解く時間を多く取り入れ解説を加えていく。	
		インターンシップ短期	企業や官公庁など実際の職場での就業体験をすることで、学生は社会や企業を知り、あわせて将来設計を自らに問う機会を持つ。実習先には「就業体験プログラム」作成を依頼し、実習の効果が上がるように求める。学生はこのような職場体験を通して、仕事の取り組み方や職場内外での人間関係の構築方法などを学ぶが、あわせて今後の大学生活での勉強や課外活動などへの取り組みに対する指針にもつなげていく。尚、インターンシップの成果についてはレポートや報告会のなかで公表していく。本科目では5日以上10日未満のインターンシップを対象とする。	
		インターンシップ長期	企業や官公庁など実際の職場での就業体験をすることで、学生は社会や企業を知り、あわせて将来設計を自らに問う機会を持つ。実習先には「就業体験プログラム」作成を依頼し、実習の効果が上がるように求める。学生はこのような職場体験を通して、仕事の取り組み方や職場内外での人間関係の構築方法などを学ぶが、あわせて今後の大学生活での勉強や課外活動などへの取り組みに対する指針にもつなげていく。尚、インターンシップの成果についてはレポートや報告会のなかで公表していく。本科目では10日以上10日未満のインターンシップを対象とする。	
専門科目	栄養生活と健康領域	栄養士入門	<p>社会に貢献できる栄養士をめざすために、入学初年度から明確な目的意識を持ち、職業人としての専門性を身につけるための基礎的知識や読解力、文章力、情報収集力、コミュニケーション力、プレゼンテーション力などの学習技能（スタディ・スキル）の習得をめざす。その上で、栄養士の使命及び役割と活動分野について理解し、栄養士となるための心構えや自覚を高めることで、各自がめざす栄養士のあるべき姿が思い描けるような授業を展開する。関連する教員がオムニバスで行う。</p> <p>（オムニバス方式/全15回） (4 木村 靖子・10 徳野 裕子・16 有田 安那/5回) (共同) 健康栄養学科で学ぶための基本姿勢、健康の考え方（健康の意義、健康に関わる要因、健康に関する諸問題など）、栄養士とは、栄養士の使命および役割、栄養士の活動分野、栄養士の業務 (9 佐々木 菜穂・12 村田 浩子・16 有田 安那/5回) (共同) 栄養士に必要な基礎的知識（栄養と健康、食生活と健康、運動と健康）、栄養士に必要な情報収集方法 (10 徳野 裕子・12 村田 浩子・11 林 典子・/5回) (共同) 栄養士に必要な読解力、文章力、コミュニケーション力、プレゼンテーション力、栄養士の働く現場（事業所・学校・保育所・高齢者施設・病院など）</p>	オムニバス方式・共同
		公衆衛生学 （衛生学を含む）	公衆衛生とは組織的な社会的（公共的）努力により、疾病の予防、寿命の延長、そして健康増進を図る活動である。授業目標は、集団の特性を正確に把握し、現状の分析結果をもとに保健医療計画を立て、地域社会の組織的な努力を通じて疾病予防、生命延長、肉体的・精神的健康と能力を保持・増進するための基礎的知識を学ぶことにある。主な項目は、公衆衛生の概念、統計学、疫学の意義・調査法、感染症、衛生行政、母子保健、成人・高齢者保健、社会保障、医療制度、医療費等である。	
		統計学演習	栄養士に従事した場合、情報を適切に扱う基礎的能力を養うとともにコンピュータを利用した情報処理の方法を身につけ、実践的な情報活用能力を育成する。データベースの作成、検索、統合などの基本を学び、コンピュータの操作、周辺装置の機能等について学ぶ。インターネットの活用に習熟し、世界の健康情報や保健衛生に関する情報を検索し、関係機関・団体との通信情報の収集方法を学ぶ。	

専 門 科 目	栄 養 領 域	社会生活と健康	社会福祉概論	今や社会福祉は、市民生活にとって必要不可欠な制度・サービスとなっているが、福祉それ自体も大きく変化している。近年の社会福祉の動向に注目しながら、「社会福祉とは何か」を出発点として、社会福祉・地域福祉の概念や歴史、社会福祉の形態、社会福祉の行政と民間活用、社会福祉の関係法規、諸外国の社会福祉の動向について学ぶ。	
		解剖生理学 (解剖学を含む)	解剖生理学実験	人体の構造と機能を理解する。細胞の構造と機能(生体膜/細胞内小器官/生体情報の受容/輸送/興奮)、骨系(形状と種類/骨化/リモデリング)、筋系(形状と種類/筋収縮機構)、消化系(唾液腺/消化管/肝・膵臓/管腔内・膜消化/吸収/調節)、循環系(体液・血液/心臓・血管・リンパ管/心拍動・血圧とその調節/血液の構成/血液凝固)、呼吸系(気道・肺/呼吸運動とその調節/血液ガス)、泌尿系(腎臓・尿路/尿生成/尿生成以外の腎機能)	共同
		生化学	生化学実験	生化学は生命現象の科学的基礎を取り扱う学問であり、生体の構造・性質・機能を分子レベルで学ぶ。栄養学・健康科学を学ぶ上で必須となる基礎科目である。本科目は、栄養士に必要とされる生化学の基本的原理や基礎的知識を習得することを目的とし、人体の構造、エネルギー代謝、中間代謝の概要、内分泌系、免疫と生体防御について講述する。細胞の構造、生体を構成する物質とその代謝、細胞内環境と生体内情報、生体内情報伝達系などの理解を深める事により、体の中での生命現象を総合的に理解する。	
		運動生理学 (生理学を含む)	分子栄養学	生化学で学んだ生体物質や代謝酵素、さらには臨床栄養学で学ぶ臨床検査値について実体験を通じて確かな知識として身につけ、生体の構造・性質・機能や代謝の科学的な理解を深めることを目指す。また、定量的な生化学実験の技術、得られた数値データの取り扱いについて学ぶ。生化学実験では、血液成分(糖、トリグリセリド、アルブミン、中性脂肪、総コレステロール、リン脂質)の測定、尿の定性・クレアチニンの定量などを行う。	
		病態生理学	食品学I	人間が運動をおこなうとき、からだの諸機能はどのような応答を示すのか。またトレーニングをおこなうとからだの形態や機能はどのように変化するのか。さらにこれらのことと栄養との関連はどうなるのか。運動生理学では身体運動によるからだの生理学的な諸機能がどのように変化するのかを学び、健康やスポーツのための運動について考える。	
		食品学II	病態生理学	分子栄養学の進歩に伴い、栄養機能について遺伝子発現解析、機能タンパク質や代謝産物の網羅的解析を行う分子栄養学が進歩している。本講義では、食品の栄養の生体における機能を分子栄養学的側面(酵素・受容体・抗体)から、最近の研究に関する知見を含めて学ぶ。また、近年、その生体機能において注目されている非栄養素の役割、食品および食事の役割、食生活と疾患の関わるについて、分子栄養学視点から学ぶ。	
		食品と衛生	食品学II	病態生理学では生理学を基盤とし、メタボリックシンドローム、肥満症、高血圧症、高脂血症、糖尿病、虚血性心疾患、骨粗鬆症、関節関係の疾患などの疾患について、その原因、症状を理解し、治療法(食事療法、運動療法など)について学ぶ。	
		食品と衛生	食品学II	食品を科学的に理解し、有効に利用するために、食品に含まれる炭水化物、脂質、タンパク質、ビタミンなどの栄養素、食品を特徴づける味、におい、色などの嗜好成分についての基礎的知識を学ぶ。さらに、加工や調理、保存により生じるこれら食品成分の化学的变化について理解する。食品成分のもつ性質や変化は化学反応に基づいており、この科目のはじめに栄養士が食品学や栄養学を理解する上で必要な化学の基礎知識についても論じる。	
		食品と衛生	食品学II	食品学Iで学んだ食品の主要成分、嗜好性成分についての知識を基礎として、穀類・いも・野菜・果実類等の植物性食品および肉・魚介・卵・乳類等の動物性食品について、食品成分表における食品の分類に従い、各食品群の種類と特徴、成分組成や栄養的特性、おいしさや機能性について科学的に学ぶ。さらに、その食品の品質や取り扱い方のほか、利用と加工などについても解説する。	

専 門 科 目	食 品 と 衛 生	食品学実験	食品学の講義で学んだ食品やその成分の特性に関する知識を確実に習得するために、実験を通して体得・確認する。化学実験に必要な基礎的技術や知識を学んだうえで、身近な食品の水分、タンパク質、脂質、灰分などの一般成分の分析法を学ぶ。そのほか、鶏卵の鮮度判定や油脂の物理化学的性質に関する実験、食塩の定量、有機酸およびアスコルビン酸の定量実験、市販飲料中の還元糖の定量などを行う。		
		食品機能論	食品には1次機能（栄養）、2次機能（嗜好）のほかに、第3の機能として健康の維持・増進するための生体に対する食品の調節機能の役割がある。その食品の第3機能に関し、各種疾患と食品の機能性、抗酸化的防御機構、食品のアレルゲン成分、食品による免疫系の賦活、食品に含まれる生理活性（機能性物質と機能性新素材）、機能性食品と行政の対応、特定保健用食品等について講述する。		
		食品衛生学	栄養士として食の安全性を確保するために必要となる、食品衛生に関する基本的な知識を習得する。食品衛生の概念、食品衛生行政、食品衛生関係法規（食品衛生法、食品別の規格基準など）、食品の変質（微生物による変質、化学的変質）及び変質防止（冷蔵冷凍、脱水、加熱など）、食中毒（発生状況、細菌性食中毒、自然食中毒、化学食中毒など）、食品添加物（主要な食品添加物の種類と目的）、経口的寄生虫疾患（魚介・肉・野菜などに関係するもの）、食品衛生管理等について講述する。		
		食品衛生学実験	食品衛生学の講義で学修した知識をさらに深めるために、自らの手で実験を行う。食品の腐敗や食中毒は微生物によることが多いが、通常は確認できない。本実験では微生物を定性的および定量的に測定する。器具の乾熱滅菌、培地の調製や滅菌などの微生物実験の基本を修得しながら、空中落下菌と手指付着菌の検出、生菌数測定、滅菌と洗浄の意味、飲料水の適否を判断する化学的試験と大腸菌群の定性試験等、食品衛生の基礎知識を養う。		
	栄 養 領 域	栄 養	基礎栄養学I	栄養とは生物がエネルギー源や生体構成成分となる物質を獲得して利用し、生存・活動する営み・現象であり、栄養の質がよい状態であることが健康の維持増進、疾病の予防のための大前提である。したがって、基礎栄養学IIは栄養学関連領域を学ぶための土台となる科目である。本講義では栄養の基本概念、人間の摂食行動、消化吸収、五大栄養素の体内動態について講述し、栄養士として必要な栄養学の基礎知識を身に着けることを目的とする。	
			基礎栄養学II	基礎栄養学IIでは、基礎栄養学Iで学んだ知識を基にエネルギー代謝、遺伝子発現と栄養、食事摂取基準の概念・策定原理について学び、基礎栄養学に対する理解を深める。健康栄養学の基盤をなす分野であることを理解し、人々が健康な生活をする上で欠かせない栄養学の知識を習得することを目標とする。基礎栄養学の総まとめと応用栄養学、生化学への導入として、栄養学関連領域を全般的に講述する。	
			基礎栄養学実験	机上では理解しがたい事項を実地に修得し、基礎栄養学I・IIの講義を補完する。化学実験を行うにあたり、その基礎的事項について初歩から学ぶ。実験の心得、実験器具の名称や使用方法、試薬の調製、機器の操作方法や数値の取り扱い、レポートのまとめ方等について説明し、科学的に正しい考え方ができるようになることを目的とする。栄養素の性質を理解するための栄養素の定性・定量実験を行う。	
		健 康	応用栄養学	健康の維持増進、疾病予防には、日常の食生活のあり方が深くかわる。本科目は、成人期の栄養を基盤として、妊娠期・授乳期の栄養、身体的、精神的にも成長と発達が著しい乳児期、幼児期、学童期の栄養、身体発育に加え、精神的・心理的な変化に伴い、食生活に起因する健康問題が増加している思春期の栄養、加齢による肉体的特異性をふまえた高齢期の栄養等について講述する。各ライフステージにおける生理的な変化とその栄養状態に応じた栄養管理の考え方を理解する。	
			応用栄養学実習	応用栄養学で学んだ理論を基に、各ライフステージに適した食生活のあり方について考え、健康増進、疾病予防の観点から献立作成、調理できる実践力を身につけることを目的とする。また、「日本人の食事摂取基準（2010年版）」を理解し、各ライフステージに適した栄養を摂取するための献立を作成し、調理実習を行う。	共同
			臨床栄養学	臨床栄養学では傷病者の病態や栄養状態を正しく評価し、その改善やQOLの向上を目指して、適切な栄養アセスメント、栄養ケア計画、評価に関する献立作成、栄養管理、栄養療法を行うための考え方を学ぶ。特に本科目では臨床栄養学の意義と目的、治療における栄養管理の意義、栄養補給法について講述する。	

専 門 科 目	栄 養 領 域	臨床栄養学実習	臨床栄養学で学修した理論をもとに、疾病治療上とくに栄養管理の重要な疾患について、栄養の役割と食事療法の重要性を、演習・実習の技法を取り入れながら学ぶ。食事療法を必要とする疾患別に(消化器系疾患、内分泌・代謝系疾患、循環器系疾患、腎疾患、食物アレルギー・先天性代謝異常、血液疾患等)、栄養計画作成の技術と実践的展開の方法を習得し、食品・料理・献立・調理・供食へとつなげ、各疾患の食事療法への理解を深める。	
		食事療法演習	各疾病別病態と栄養の関係を理解し、栄養の面から疾病の予防・治療について理解することを目的とする。代謝疾患、消化器疾患、循環器疾患、腎疾患などの代表的な疾病と代謝性疾患について、その病因や症状、予後などについて学ぶ。また、それらの疾病の食事療法について理解を深め、栄養士として献立作成、栄養の指導を行える知識を身につける。	
		栄養指導論Ⅰ	栄養指導を行う対象者は、すべての年齢層にわたる。栄養指導を行う意義を十分に理解し、捉えることができる知識を習得することを目的とする。初めに、栄養の専門家として知っておくべき基礎知識(法規関係、歴史的変遷など)を学ぶ。次に、対象に応じた栄養教育プログラムの作成・実施・評価の方法ならびに総合的なマネジメントにより、主体的な実践力形式の支援に必要な健康・栄養教育の理論と方法論について修得する。	
		栄養指導論Ⅱ	栄養指導論Ⅰで学んだ理論と方法論を下に、対象特性別(ライフステージ)に応じた栄養指導のあり方、方法について学ぶ。対象特性別に栄養上の特性について理解を深め、実態を調査し、これを評価・判定して、問題点を明確にし、具体的に指導する方法を学ぶ。各ライフステージごとの栄養指導のポイントについても学習する。また、心を持つ「ひと」の行動を、好ましい方法へ導くための行動科学やカウンセリングにも触れる。	
		栄養指導論実習Ⅰ	栄養教育・健康教育の専門家として必要な実践手法を修得する。各栄養指導の場に必要な基本的な栄養アセスメント(身体状況の把握、栄養状態の把握、臨床状況の把握)、栄養指導のための食事計画、栄養指導を効果的に行う技術(情報と媒体など)について学ぶ。その上で、ライフステージ別の模擬的栄養指導について実践的に行うことで、基本的な栄養指導の方法について習得する。	共同
		栄養指導論実習Ⅱ	各栄養指導の場やライフステージ別の栄養指導実践の場で役に立つように、グループ毎の栄養指導のプレゼンテーションの形式をとり授業を進める。そのためには、各グループ毎の課題設定と立案、資料収集と整理、対象の実態把握、問題点の確定、使用する教育媒体の作製ならびに教材の効果的な活用法について学ぶ。グループ毎のプレゼンテーションに対して、参加学生による相互評価を行う。	共同
		公衆栄養学概論	公衆栄養学は、人間集団の健康問題が栄養素、食物、食生活および食習慣、そして環境などの要因とどのように関係するのかわかりやすく、その知見を健康の維持・増進に役立てることを目的とする。公衆栄養の概念、国民栄養の現状と課題(国民の栄養状態・栄養素摂取の実態と課題、国民栄養の諸問題)、栄養所要量、食料問題(食料の供給と供給)、栄養行政(意義、目的、沿革、栄養行政、組織の役割)、関係法規(栄養改善法、栄養士法、調理師法、老人保健法等)、社会的要因の栄養問題、諸外国の栄養問題を説明する。	
		公衆栄養学実習	公衆栄養学概論の知識を基本とし、実践しながら学ぶ。県(保健所)、市町村(保健センター)等における公衆栄養活動をするための地域栄養計画の樹立やあり方について設定したモデルから演習をとおして学習する。特に地域特性の把握と問題解決のための事業内容のつながりについての理解を深めるとともに、単に栄養計画だけでなく広く健康問題への働きかけの方策を知るための機会とする。	共同
		栄養教諭実践論	栄養教諭二種免許を取得するための科目で、実際の栄養教諭実習にて行う研究授業について必要な基本的な知識と技術を学ぶ。基本的な知識は、栄養教諭の仕事の内容から始まり、児童および生徒の発育・発達、給食の歴史や行動変容、給食を中心とした衛生管理、アレルギー食などについて学ぶ。研究授業に関する内容としては、実際に授業で行ういくつかの項目を選び、指導案をつくり模擬授業を行う演習を含む。	共同
		給食の運営	調理学	食べ物を栄養的に優れ、おいしく安全に調理するために必要な食品材料や調理操作に関する基礎的知識、調理による各食品の栄養素、呈味成分、機能成分の科学的変化について学ぶことで、調理技術の向上と食生活への活用を目指す。非加熱操作・加熱操作・調味操作、植物性食品・動物性食品等の調理性、調理設備・機器及びエネルギー源の利用、食事様式と調理文化、調理環境等について解説する。さらに、これらの知識と技術を基本に望ましい食事設計についても学ぶ。

専 門 科 目	栄 養 の 領 域	給 食 の 運 営	基礎調理学実習Ⅰ	調理学で系統的に学んだ理論と知識をもとに、栄養士として健康でおいしい食事を提供するために必要な調理の基礎技術を実習を通して習得する。日本料理、西洋料理、中国料理の基本的な日常献立から実習する。食材の選び方や扱い方、基礎的な調理操作や調味のしかた、食材や調理操作上の衛生管理、盛りつけやテーブルセッティング、食事作法について学ぶ。また、献立作成および作成献立に従った調理工程の検討についての実習も行う。	
			基礎調理学実習Ⅱ	基礎調理学実習Ⅰに続き、日本料理、西洋料理、中国料理の基本的な日常献立により、基礎的な調理技術の習得を目指す。さらに、季節にふさわしい食材を使った行事食や供食などの調理方法や食卓の整え方、また食文化についてもふれる。食品の特徴を生かした調理方法を学び、徐々に基礎から応用へと調理技術を進めながら、食事をいかにおいしく、合理的にしかも再現性よく整えるべきかなども考えながら実習する。応用分野である給食管理などにも活用できる能力を身につける。	共同
			応用調理学実習	調理学実習Ⅰ・Ⅱで学修したスキルを基本とし、食事としてのまとめ方、調理技術力を強化し応用力を養う。日本・西洋・中国それぞれの献立形式で供食プランニングができるように実習する。また日常的献立における調理操作をとりあげ、調理操作により生じる食品の物性の変化、おいしさの違い、栄養成分の変化、などについて実験をとおして確かめる。だし汁の官能評価、卵の熱凝固性、ゲル化剤によるゼリーの食感の違い、ハンバーグの副材料の効果などについて実験を行う。	
			給食計画・実務論	学校・事業所・病院・福祉・介護施設等の特定給食施設では、食事利用者の栄養面、食品の特性、流通、調理科学を基礎とし、HACCPの概念に基づいた衛生管理による安全な食事を提供しなければならない。そこで利用者のニーズや給食条件に合致した栄養・食事管理について学ぶとともに、食材管理、調理作業管理、安全衛生管理、食堂、厨房等の施設・設備管理、原価管理、給食の組織運営などについて基本的な考え方や方法を修得する。	
			給食運営実習	給食計画・実務論で学んだ知識を基礎として、集団給食施設の運営技術及び考え方を修得することを目的とする。10名程度のグループに分かれ、本学学生を対象とした給食サービスの実習を行う。対象集団の給食栄養目標を設定し、これを充足する食品構成、献立作成、作業計画、食材料の購入、調理、配膳、下膳作業及び給食の効果判定な給食の計画、実施、評価など一連の流れを体験する。さらに、実施した給食作業の標準化や改善方法についてもディスカッションする。	
			給食運営校外実習	給食運営校外実習では、給食業務を行うために必要な食事計画や調理を含めた給食サービス提供に関し、栄養士として具備すべき知識および技術を習得することを目的とする。特定給食施設での調理技術、給食計画立案能力、給食実務に関する処理能力などを修得する。実践の場である事業所給食施設、福祉給食施設等のうち1ヶ所を選択し、1週間校外実習する。	共同
			給食運営演習	給食運営校外実習を効果的に進めるため、事前・事後指導を行う。 (オムニバス方式/全30回) (4 木村靖子・11 林典子/15回) (共同) 校外実習の目的と心構え、実習の事前指導①(実習中の心得・注意点、実習課題設定の意義、実習施設の特性、実習課題の検討)、実習の事後指導①(実習記録のまとめ、報告会の目的、発表テーマの設定、発表内容の検討) (9 佐々木菜穂・12 村田浩子/15回) (共同) 事前指導③(実習ノートの作成、抗体検査、細菌検査の受診、実習への携帯品)、事後指導③(実習先への礼状の書き方、報告会の発表方法の検討、報告会の企画、進行)	オムニバス方式・共同
			食事計画論演習	食品学、栄養学・調理学で学んだ知識を生かして、食事献立作成に必要な基礎知識、献立作成の手順などを学ぶ。さらに、栄養士を目指す人は給食の食事計画に応用、展開するために必要な知識についても解説する。食品成分表の見方及び使い方、栄養成分値の計算、荷重平均成分表の作成、食品構成表の作成、献立の組み立て方、献立表の作成などを実際に行い、作成献立に従って調理、盛りつけをする。出来上がった食事に関して評価を行い、改善点などを検討する。	共同
	健康運動領域	運動と栄養	ウエルネス概論(演習を含む)	この科目では、単に健康であることだけでなく、広く人々のしあわせに貢献できることを前提とし、身体の健康に関する知識や理論を踏まえ、女性としての姿勢、健康に関する知見、健康に関する情報の取捨選択等、必要な考えかたを構築し、実践に活かすことのできるまで身につけることを目的とする。知識や理論を確実に身につけ、理論と実践をつなげるための実技だけでなく、調査や情報収集、プレゼンテーションなどの流れを通して、自己表現力を獲得する。	講義 18時間 演習 12時間

専 門 科 目	健 康 運 動 領 域	運 動	健康管理概論	健康の概念（健康の定義、健康の判定、健康阻害要因、総合健康）、健康の現状（国民の健康状態、諸外国の健康の現状）、健康増進医学（健康増進の定義、必要性、健康増進の3原則、健康増進の現状と問題点）、健康づくりの施策（国民健康づくり、健康増進施設）、健康管理技術（健康管理の考え方、健康管理の方法、健康教育、健康相談、健康診査、健康管理の実際）、母子・成人・高齢者・精神の健康管理等を講述する。	
			健康食育論	国民の「食」をめぐる現状は著しく変化し、偏食や不規則な食事による肥満や生活習慣病の増加、食の外国への依存、食の安全性に対する危機、伝統的食文化の危機などの様々な問題が生じている。このような状況のもと平成17年に食育基本法が策定され、国をあげての食育推進の取り組みが始まった。国民の一員として食育の推進を図るために必要な知識として、健康と食をめぐる日本の現状と課題、子どもの健康上の問題点や、食の安全、食環境や食料自給率などの問題について詳しく解説し、今後の食育のあり方をディスカッションする。	
			運動栄養学演習	運動に関係する知識と共に、運動時に必要とする栄養に関する知識を基に、運動をする人を対象とした人に必要な内容を実践的に学ぶ。運動をする際に必要な基礎代謝を中心とした知識を基に、体内でどのような栄養素が消化・吸収されているのかを学ぶ。また、栄養摂取状況が適正に行われているか評価するための身長や体重をはじめとした形態計測方法や、栄養摂取状況を具体的に評価する食事調査方法などを実践的に演習する。	
			スポーツ栄養学（演習を含む）	スポーツ栄養学とは、運動をしている人にとって必要な栄養学である。ただし、その対象者は、トップアスリートから運動を楽しむ人、健康維持増進のために運動をする人、幼児から高齢者、そして障害者の人までと幅広い。この授業では、幅広い人たちに共通するスポーツ栄養学と、それぞれ個々によって異なるスポーツ栄養学の両面を栄養学と運動生理学を基本とし講義する。 (オムニバス方式/全15回) (10 徳野 裕子/7回) 運動・スポーツにおける食事・栄養の役割、運動・スポーツと身体のリズム、運動・スポーツとエネルギー出納、運動・スポーツと水分、ミネラル、ビタミン補給、栄養アセスメントの考え方、世代別のスポーツ・運動と栄養および栄養サポート (12 村田 浩子/8回) アスリートに対する栄養と運動の考え方、ウエイトコントロール（減量と増量）と食事、種目別の栄養サポート、競技時期に応じた栄養サポート、対象に応じた栄養サポートの計画・立案、発表	オムニバス方式 講義 20時間 演習 10時間
		サプリメント概論	健康食品は、適切な摂取により健康の維持増進および生活習慣病の予防に寄与することが期待されるが、不適切な摂取によっては健康被害が起こりうる。本科目は、これらの食品について正しい情報を得て理解し、適切な選択を行うための知識を身につける。食品の安全、健康食品（特定保健用食品、栄養機能食品、特別用途食品、いわゆる健康食品）、臨床薬理学、医薬品との相違、医薬品および健康食品同士の相互作用、食品機能の科学的根拠、食品表示、関連法律、国内外の情報等を講述する。		
		運動生理学実験	運動生理学実験ではヒトが運動をおこなったときの生理学的応答をどのように測定評価するのかについて学ぶ。 (オムニバス方式/全15回) (5 高橋正人/7回) 呼吸・循環系、酸素摂取量、心拍数、 (2 池川繁樹/8回) 身体組成、形態計測、皮脂厚測定、体脂肪率、体力測定法、新体力測定	オムニバス方式	
		バイオメカニクス	ヒトの様々な動き、運動そしてスポーツを解剖学、力学、生理学の立場から解説する。関節運動と全身運動、身体構造と運動の力学的側面、骨格筋の力発揮特性、頭頸部・上肢・下肢・脊柱・骨盤の運動、運動と仕事・エネルギー、陸上運動・水中運動の特性について理解する。また、身体運動のバイオメカニクスとして、「筋肉と技の科学的知見から、トップアスリートの肉体と技術」に焦点を当て講述する。	共同	
		トレーニング論演習	ヒトのからだの運動に対する適応能力について学ぶ。全身運動、局所運動の仕事量とエネルギー消費、トレーニングの原則（反復性、漸増性、個別性）、トレーニングの可逆性について理解し、さらに具体的な内容としてウォーキング、ジョギングの速度、時間の設定、静的レジスタンストレーニング、動的レジスタンストレーニング、道具の利用法、指導上の注意などを理解する。		

専 門 科 目	健 康 運 動 の 科 学 領 域	運動プログラム演習	健康のための運動を指導する際、運動プログラムを作成し、指導にあたらなければならない。健診結果、メディカルチェック、心電図に関する知識、運動プログラム作成の理論、有病者の運動プログラム、生活習慣病対策の運動プログラム、運動負荷試験の理論と実際について学ぶ。	
		体力測定・評価演習	体力測定方法と評価の考え方を理解する。適正な体力測定の条件、妥当性、信頼性、客観性、簡便性、経済性、安全性、について理解し、適正に測定することを学ぶ。測定結果の評価方法を理解・習得する。体力要素を理解し、妥当な体力測定を実施することができる。年齢、既往歴、身体活動レベルに応じた適切な体力測定を行うことができる。体力測定結果を適切に評価し、運動処方やプログラム開発を適切に行うことを目的とする。	
		スポーツ医学	スポーツにかかわるあらゆる医学的事項を扱う学問をスポーツ医学と言う。それは分野別に、循環器学に代表される内科的なもの、整形外科や脳神経外科に代表される外科的なもの、あるいは婦人科的なもの、あるいは小児科的なものなどがその代表である。また対象により、競技スポーツ医学や健康スポーツ医学に分けかたもあり、これらすべてをできるだけ網羅した内容を講義として届けたい。	
		運動の障害と予防	スポーツや運動を指導する場合、それに伴う怪我や病気について理解し、予防法を考えなければならない。内科的障害については、急性障害（熱中症、急性腎不全、運動誘発喘息、運動誘発アナフィラキシーなど）、慢性障害（貧血、オーバートレーニングなど）について、外科的障害については上肢、下肢および脊椎に関する障害の基本的知識を学び、予防法、治療法について理解する。	
		トレーナー学演習	アスリートを取り巻くさまざまな環境のもとアスレティックトレーナーとしての諸問題の基礎をスポーツ現場の実際とともに学ぶ。アスレティックトレーナーの起源や歴史的背景を踏まえ、アスレティックトレーナーが担うべき任務とその役割を理解する。競技者の健康管理、外傷・障害予防、スポーツ外傷・障害の救急処置、アスレティックリハビリテーションおよびトレーニング、コンディショニング等の幅広い知識を身に付ける。	
		コーチング論（演習を含む）	コーチングは、近年ではビジネス界でもスポーツの分野から生まれた新しい考え方として、人材育成に生かされている。コーチングとは、会話や人間としてのあり方を通じて、対象者が本人の望む目標に向かって、本人の満足の行く方法で進む環境を生み出す技術であるとされ、コーチング力には、様々な領域の知識を応用できる能力が求められる。この講義を通じてスポーツから様々なことを学び、大学生活・実社会で起こる問題に対して解決できる能力を養う。	講義 20時間 演習 10時間
		女性のコンディショニング管理論	生理的・身体的変化に伴う健康問題や女性特有の疾患、結婚・妊娠・出産・育児など人生の様々なステージにおいて、将来直面する可能性のある現実的な諸問題および女性アスリートの激しいトレーニングによる初経発来年齢の遅延、月経周期の異常、食行動の異常といった「女性アスリートの三主徴」を取り上げる。また、食と健康の観点から、身体の栄養状態から食アプローチなど「何を食べきか」から入るのではなく、「身体の状態をもとに何をどう食べるか」という視点で講述する。 (オムニバス方式/全15回) (12 村田 浩子/7回) 食と健康の観点から、女性やアスリートの諸問題である、貧血などの症状に対する食アプローチや食べ方に指導法、アスリートの食事、身体作りの食事、減量時の食事について取り上げる。 (17 相馬 満利/8回) 生理的・身体的変化に伴う健康問題や女性アスリートの諸問題である、女性アスリートの三主張、月経状況の調節、コンディショニング管理中心にを取り上げる。	オムニバス方式
		体育原理	スポーツ史、スポーツ哲学を踏まえ、体育の本質やありかたについて、体系的に学ぶ。学校という教育機関において教科体育を担当する専門科としての基本的な考え方を養成する。次の5点から授業を構成する。①スポーツの本質、②スポーツと体育、③体育と健康、④体育のありかた、⑤体育と体育教師。これらを通し、よい体育の授業の在り方を追求していく。	
運動学（運動方法学）	ヒトの身体運動を科学的にとらえ、また運動を実践する際に必要な基本的な知識を学ぶ。ヒトの運動に共通する性質と、運動に影響を与える要因を、科学的に分析する。さらに、人が運動を身に付ける過程を理解し、自分自身の運動技能の習得や、他者への運動技能の指導に生かす。また、動き方を伝えるための観察力を高め、適正な処方を提供する能力を磨く。	共同		

専 門 科 目	健 康 運 動 領 域	運 動	健康・スポーツ心理学	健康運動心理学では、心の健康、カウンセリング、ストレスマネジメントについて学習する。具体的な項目として、メンタルヘルスについて、運動に関する心理的要因、心と身体の調和、健康運動の心理的多様性、運動の心理的効果、ストレスの概念、ストレス関連疾患、ストレス対処法、カウンセリングと相談指導、カウンセリング技法である。	
		科 学	スポーツ社会学（スポーツ経営管理学を含む）	スポーツの社会学的理解のための基本的な概念を理解し、近代スポーツの特徴および現代スポーツの特徴やその意義、役割を踏まえ、望ましいスポーツ振興のあり方や方法について思考できる能力を身につける。さらに、様々な領域で展開されるスポーツ現象について、経営学的なアプローチを試み、体育・スポーツの経営と管理について体系的に学び、関連する諸問題について理解を深める。体育・スポーツの現場での指導の実践や運営に携わる基本的能力を身につける。	
	身 体 運 動	健康づくりの運動A （体づくりの運動・体操）	自己の体力に合わせたねらいを設定し、自身の健康づくりのためのプログラムを作成し、実践するとともに、運動を行う時の服装、環境条件、運動実施上の留意点等、指導者として必要な指導のポイントを学ぶ。 （オムニバス方式／全15回） （1 飯田路佳/5回） 体操、特にエアロビック運動を中心に基本知識を学習し、技術を習得し、運動空間の作り方、指導方法を学ぶ。 （15 若葉京良/5回） 体づくりの運動、特に「体力を高める運動」を中心に、安全管理、対象の特性を踏まえたプログラムの作成を学ぶ。 （88 古関美保子兼任/5回） 体操、特にアクアエクササイズ（水中ウォーキング・アクアビクス）の実践と水中運動の危険性の理解を深める。	オムニバス方式	
		健康づくりの運動B（ダンス）	課題解決型の実技授業を通して、ダンスの持つ魅力や楽しさを獲得し、指導力を身につけることを目的とする。創作ダンス・現代的なリズムのダンス・フォークダンス等も学ぶことで、各分野の指導力を獲得する。 （オムニバス方式／全15回） （1 飯田路佳/7回） 現代的なリズムの基礎的な動きを身につけ、作品制作を通して指導方法を学ぶ。 （121 宗村典子/7回） 創作ダンスの基礎的な動きを身につけ、作品制作を通して指導方法を学ぶ。 （1 飯田路佳・121 宗村典子/1回）（共同） 作品鑑賞・相互採点・まとめ	オムニバス方式・ 共同（一部）	
		健康づくりの運動C （水泳・陸上競技）	生涯スポーツとして取り組みやすい水泳・陸上競技の基本的技術を理論的に学び、実践するとともにその指導法も学ぶ。安全管理、施設管理についても理解を深める。 （オムニバス形式／全15回） （14 神田俊平・17 相馬満利/8回）（共同） 泳力に合わせて水泳の基本技術を学ぶ。水泳の特性の理解を深め、指導力を高める。安全管理、施設管理の理論的な裏付けを学び、実践力を高める。 （15 若葉京良/7回） 各種目の基礎的技術や特性の理解を深め、その指導方法を学ぶ。内容にジョギングを加え、安全面についての理解を深め、幼児から高齢者などの幅広い階層に対し、健康維持増進に寄与できる指導方法を学ぶ。	オムニバス方式・ 共同（一部）	
		健康づくりの運動D（器械運動）	器械運動の各種目の基本的な運動および知識を身につける。運動の系統性の理解をもとに、安全面を重視した指導法を学ぶ。 マット運動、鉄棒運動、とび箱運動、平均台運動のそれぞれについて、技術体系の理解を深め、技能習得を図る。特に安全面への理解を徹底し、学習の場の設定、補助法への理解など、指導力の向上を図る。		
		健康づくりの運動E（武道）	柔道を取り上げる。柔道の基本的な技および知識を身につけ、運動の系統性の理解をもとに、安全面を重視した指導法を学ぶ。 日本の伝統的武道の行動様式や作法の知識を高める。柔道の基本動作、対人運動の技能の理論的な理解を深め、技能習得を図る。特に安全面への理解を徹底し、学習の場の設定、練習方法の理解など、指導力の向上を図る。		

専 門 科 目	健 康 運 動 領 域	健康づくりの運動F（球技Ⅰ）	「ゴール型」を扱う。「ゴール型」として、サッカー、バスケットボール、ハンドボールを取り上げる。 ボール操作の能力を高め、ボールを持たない時の動きを学ぶとともに、実際の指導場面がどのように展開されていくのかを学ぶ。自身のパフォーマンス能力を高めるとともに、指導力の向上を図る	共同
		健康づくりの運動G（球技Ⅱ）	「ネット型」を扱う。「ネット型」として、バレーボール、テニス、卓球、バドミントンを取り上げる。 ボールや用具の操作の能力を高め、空いた場所を攻める、空いた場所を作らないという基本的な動きを学ぶとともに、実際の指導場面がどのように展開されていくのかを学ぶ。自身のパフォーマンス能力を高めるとともに、指導力の向上を図る	共同
		健康づくりの運動H（球技Ⅲ）	「ベースボール型」を扱う。ソフトボールを取り上げる。基礎的なバットやボール操作の能力を高め、ボールを持たない時の動き等、基本的な動きを学び、自身のパフォーマンス能力を高め指導力の向上を図る。また、 幅広い年代で楽しめるニュースポーツとして、タスポニー、ディスクン、障害者の方々と楽しめるスポーツとしてシッティングバレー、ブラインドサッカーを経験し、スポーツへの理解を広げ、これらの球技でも指導力の向上を図る。	
	健 康 支 援	健康保育概論	子どもの学びをとらえる視点「健康」「人間関係」「言葉」「環境」「表現」という5つの領域に加え、子どもの生命の保持及び情緒の安定を図るために保育士等が行う援助や関わりとなる「養護」、子どもが健やかに成長し、その活動がより豊かに展開されるための発達の援助である「教育」を加えた総論を学ぶ。特に心身の健康に関する領域である「健康」について、子どもの健康と運動遊び、保育者の環境構成、援助について、さらに子どもの活動の捉え方、環境構成や援助の在り方を子どもたちを健康的に育むための概論を学ぶ。	
		学校保健概論	学校保健の意義と目的を理解し、健康観察、健康診断、健康相談など具体的な事項を学習することで、保健体育の教員として学校保健における果たすべき役割を学習する。さらに児童・生徒の発育発達の特徴を踏まえたうえで、児童・生徒の健康（精神も含む）状態の把握の方法と対応、慢性疾患や障害をもつ児童・生徒への対応の方法について学習する。 (オムニバス方式/全15回) (12 村田 浩子/10回) 学校保健の意義と目的、学校保健行政と組織等、学校保健関係職員と学校保健組織活動、学校保健計画 保健学習、保健指導、学校環境衛生を中心に解説する。さらに、学校における食育や性教育、喫煙・飲酒・薬物防止教育、がん教育について、テーマ設定しながらグループワークを進める。 (40 布施 晴美/3回) 児童・生徒の発育・発達、児童・生徒の健康把握と対応、児童・生徒における疾病・異常及び感染症について解説する。 (61 永作 稔/2回) 児童・生徒の精神の健康、障害のある児童・生徒への健康上の支援について解説する。	オムニバス方式
		健康介護概論	高齢者介護のニーズの複雑化、高度化に伴い、介護の対象である人間の理解を深め、利用者のニーズに応じた質の高い介護を提供するための技術や知識について学習する。「尊厳を基本とした介護のあり方」「自立に向けた介護とは何か」という新しい介護観と介護に対する理論を理解することで、心穏やかな生活を送ることができるための介護対象者の暮らしについて考える。	
		ケア論	対人援助職の基本姿勢、態度の形成を目的とし、支援を必要とする人々への基本的なとらえ方を理解することに関連する。また、ケアリングの理論とそれに関連する思想の理解を深める科目である。ケア及びケアリングの概念について理解を進め、対人援助職におけるケア及びケアリングの思想の意義を探求していくことをねらいとする。またケアリングと癒し（ヒーリング）の関連についても考察する。さらに、ケアリング概念について説明記述でき、ケアリングそれに関連するテーマや思想的背景について独自の意見を述べることができる。	
	障害者福祉論	障害者福祉とは、心身に障害をもつ人々の自立を支援することである。栄養士として、社会の健康づくりに貢献できる人材育成のための深い知識と考え方を修得する。本講義では、1) 主な障害と何かを理解する、2) 障害のある人の生活実態について知る、3) 障害者福祉の発展過程を理解する、4) 障がい福祉サービスを定めた障害者総合支援法や障害のある人の福祉・介護にかかわる法制度について理解する、5) 障害者を支援する専門職の意義と業務を知る。		

専 門 科 目	健 康 運 動 領 域 支 援	食とアレルギー	食物アレルギーを理解するために、生体を異物から守る免疫のしくみを学び、さらに特定の食品成分がアレルギー反応を引き起こすに至るメカニズムを体系立てて学修する。講義では、免疫と生体防御、食品アレルギーのメカニズム、食品アレルギーの原因物質（卵、乳、小麦、魚、甲殻類、そば、落花生、大豆、果物）、食物以外のアレルギーとの関係、低アレルゲン化食品について解説する。	
		野外リクリエーション演習	野外活動は、単に身体活動から得られる効果にとどまらず、自然の大切さを理解したり、自分自身を見つめ直したりする機会も提供してくれる。このような活動を、地域の青少年育成に活用し、教育現場で展開する意義と効果は大きい。「野外活動」を、理論と実践から学び、企画・運営・マネジメントに必要な基礎知識と技能を身に付ける。野外活動には他人との協力・共同作業の機会が多い。この演習を通して心身の適切な発達やコミュニケーション能力向上につなげていく。	共同
		救急・応急処置演習	突然起こる怪我や急病に対応できるように救急処置に必要な疾病を理解し、基本的な対処方法を習得する。実技を通して救急・応急処置の技術を修得する。応急処置を必要とする疾病の基礎知識、応急処置の原理と実際、人の命を守るための応急・救急処置の知識・技術を実践的に学び心肺蘇生法の実際等を学ぶ。「一次救命処置」は私たち一般人でも行うことが可能であることおよび身近であることを実習を通して学び、理解する。	共同
		高齢者運動指導演習	高齢者の運動に関する理論を踏まえた実践につなげるために、シニアのための運動教室などで実際に演習を行う。 高齢者の特徴などを踏まえながら、バランスボール・タオル・セラバンド等の使用法や、指導上の笑顔、視線、声も含めたキューイング等について体験し、高齢者に対する指導力を獲得する。	共同
		健康産業施設実習	健康のための運動指導を行うには、運動の知識だけでなく、対象者一人ひとりに対応できる指導力が必要である。本科目は学外の運動指導現場で行う。実習では、対象者の把握、身体状況・体力などの評価を行い、目的に応じた運動を行動変容ステージに応じてプログラミングし、その運動効果を観察する。これより、これまでに学修した知識や技術を深め、運動指導現場に適用・工夫する力を養う。	共同
		健康運動指導演習	健康づくりのための運動を指導するため、対象者の年齢、体力に応じた指導方法や介護予防のための運動指導を学習する。理論を身につけるとともに実践力を身につけることをねらいとする。 (オムニバス方式／全15回) (15 若葉京良/5回) 筋力を維持するための運動、筋力を高めるための運動および理論を身につけるための模擬試験 (2 池川繁樹・1 飯田路佳・15 若葉京良/10回) (共同) 柔軟性を維持・改善するエクササイズ、敏捷性・バランス能力を改善するエクササイズ、リズム体操、ボール、椅子、マット等を用いたエクササイズ	オムニバス方式・共同（一部）
		健康スポーツビジネス論	健康産業は、スポーツを通じた健康実現に対する期待が大きく、拡大と多様化傾向を見せる成長産業の1つである。その一方、健康を産業としてマネジメントし、マーケティングや関連法律等の専門知識と能力を備えた人材等を養成・確保することは、豊かな健康スポーツライフの創造の実現にむけて最優先されるべき課題の1つである。本講座は健康やスポーツをビジネスの視点からアプローチし、健康増進を通じた豊かな社会の実現に視する人材を輩出することを目的とする。	

専 門 科 目	食 文 化 領 域	食 文 化	食文化概論	<p>本講は、4年間の食文化に関する専門領域の入門講座としての科目である。食文化の定義と研究範囲、食文化の成り立ちとその学問領域などから、総合的な食の学問として捉える食文化について概説し、食文化の位置づけと体系を理解する。食の営みは、調理・加工による物質的な側面と、供食による社会的な側面があり、調理学・料理学・美味学・食心理学・民俗学・文化人類学・歴史学・文学などの広範囲の学問領域と食文化との関係を知り、食文化を学ぶ意義について考える。</p> <p>(オムニバス方式/全15回) (104 土井 善晴/2回) 現代の食事文化を中心に、食事と食文化の関わりについて、調理学や料理学の違いなどから考察し、食文化を学ぶにあたり食周辺の様々な領域とその統合について解説する。また、和食と家庭料理との関係についても、簡単に解説する。 (7 名倉 秀子/3回) 食生活を形成する、自然科学的視点の食品、調理、栄養とのつながり、また社会的科学的視点として民俗学や地域性と食の関係を解説し、食文化を深めるために必要となる学問領域は広範囲であることを解説する。「和食」が無形文化遺産登録になった経緯などについても触れる。なお、初回における、本授業の進め方と内容について説明する。 (11 林 典子/3回) 食文化に関連する、食と疾病との関係を日本のみならず諸外国から紹介し、他民族の食文化の理解につなげるよう解説する。日本における医食同源など、健康と食の関係について触れる。 (13 伊藤 美穂/4回) 食文化を伝承するという視点に基づいて、教育機関での食教育、家庭での食、社会・産業界での食の捉え方など、主に食育との関係を解説する。食文化は、社会・経済的な背景によって形成されることも解説する。最終回において、全体のまとめとこれから学ぶ内容の確認をする。 (8 小長井 ちづる/3回) 食文化を理解するために、民族や宗教に関わる内容について解説する。また、日本における文化論、民間信仰論的にも触れる。</p>	オムニバス方式
			食文化と健康	<p>本講は、4年間の食文化に関する専門領域の基本となる科目である。ブリアサバランの美味礼賛（アフォリズム含む）、道元禅師の典座教訓・赴粥飯法、神饌などに示される美味学、栄養学、生理学、料理哲学、調理学、食作法に通じる食事に関する美学や哲学を解説しながら、物質的機能を最優先する食生活のあり方に食の文化をとおした精神的機能の必要性を見出し、健康との関係を示しながら、今後の食文化のゆくえを探る。</p>	
			食の比較文化論	<p>自然環境とそこで生活する人々の工夫によって、世界各地域に独特の食文化が形成されている。日本の食文化の地域性と日本人の味覚特性を理解して、海外の食教育の方法論や味覚を比較することにより、多角的な視点で日本の食文化を理解できるように概説する。</p>	
			日本と世界の食文化	<p>日本の食について、すし、そば、天ぷらなど数種類を取り上げ、歴史と文化など普段喫食している料理の起源や発生、伝播を解説する。日本の食文化の成り立ちや背景を学び、現在にいたるまでの歴史を学ぶことで、将来の食を考える力を身につける。また、世界の食文化では、時代、民族、地域、宗教などによって多彩な面をみせる食の多様性を理解し、その違いを認識しながら、他民族、他地域の伝統を尊重する態度を養い、食文化の共存のあり方を考える。</p>	
			郷土と行事の食	<p>年中行事の正月は、日本の中で最も高い割合で実施される行事であり、行事食として雑煮とお節料理があげられる。このように、農耕民族としての祭礼を中心とした年中行事は、実施率が減少傾向となり、行事食も形骸化する傾向がみられる。一方、商業ベースにのせられた恵方巻のような行事食の実施も見られる。これら、年中行事における行事食と郷土に根付く食を中心に概説する。</p>	
			嗜好品の文化(演習を含む)	<p>菓子、茶、酒などの嗜好品は、他の一般的な飲食物と異なり、栄養摂取よりもむしろ心理的な充足が重視される。嗜好性の価値基準は、その背景にある社会状況や文化によって変化するため、嗜好品自体も対応して変容する。茶では、種類と製法や歴史的な内容、菓子では和菓子を含め世界のスイーツを数種類取り上げ、社会的背景とともにスイーツの歴史について飲料とともに考察する。また、酒では神への祈りの酒、祝の酒などその場に応じた酒があり、その文化や歴史を概説する。また、ワインなど洋酒にも触れる。</p>	講義 20時間 演習 10時間
			食文化フィールドワーク	<p>専門科目で学習した知識を基に、食文化およびその形成となる食生活をテーマとして、主体的に調査し、その成果を発表し質疑応答をすることで、人と食の繋がり、伝統食品の価値、地域の食文化について理解を深める。その手法として、現地を訪れ、その地域を対象に観察、聞き書き調査を行うなど、食文化について客観的なデータの収集とその分析を方法について、具体的に解説する。</p>	共同

専 門 文 化 領 域 目	食 文 化	食の文化	食農体験	日本では農業就業人口が年々減少し、食糧自給率は先進国の中で最低水準である。一方で、環境問題とも関連して、トレーサビリティ、フードマイレージなどの観点から、国内産の農作物に対する関心は極めて高い。農産物の播種から栽培、収穫、調理・加工、販売などの一連の流れについて、実際に農園で栽培・収穫し、調理し、料理の喫食へと繋げ、農食を体験することにより、地域の特性と農産物の特徴、生産や流通・消費、環境の他、新鮮野菜から生まれる味の確認を通して、地域における食文化の形成との関係について考察する。	共同
		食事学概論	食事は、生きるために必要な栄養を摂取する食べる行為のみならず、料理する行為の両方により成り立つものである。現代の食事は経済的、社会的な影響により、単に食べる行為に視点が置かれる事が多くなり、食生活の健全性が失われている。食事は、身体の健康、人間関係、創造性、伝統文化などに繋がり、これらがヒトの幸福と直結する。食事とは何かを考え、分析し、確認し、新しい知恵として生かし、健全なる食事行為の再生に向けて考察する。		
		料理学	料理は「物事をはかりおさめる」ことを指し、「調理」の概念を持つが、調理された「料理」の意味もあり、平安時代から使用されている。本講義では、料理に関わる歴史的な背景、料理とその文化的な周辺領域を含めて料理学の概論を講義する。日本料理、西洋料理、中国料理などの視点に加えて、家庭での日常的な料理（ケの食）、ハレの食である行事食としての料理、郷土食である料理など、多種多様な料理について調理法を含めて学び、食文化の理解を深める。		
		比較料理学	料理を比較することは、異なる食文化の相違点や類似点を比べることだけではなく、それぞれが育った生活文化での料理や食文化について考える一つの視点となる。料理を通じた異なる食文化を基に、様々な視点から考察し、理解を深め、和食の本質を知ることももある。和食と同じ粒食文化圏の東南アジア諸国の料理、西洋諸国の料理、アメリカ大陸の料理などとの比較、また、専門店と家庭料理の比較など、さらには食材や調味料、容器、食具などのモノ、調理法などのコト、調理や喫食するヒトの宗教に伴う料理に焦点をあてて概説する。	共同	
		家庭料理論	家庭料理は、家族のための料理であり、「おふくろの味」と呼ばれるものに代表される。一般的に、レシピとして記録されにくい料理が多い。ここでは、家庭料理として取り上げられる料理とその料理を通して、家族に伝える食のマナーや食育、食の教育についても論考する。		
		食の分析評価論（演習を含む）	デザインされた料理や食は、様々な場面や人により評価されることが多い。食に関するビジネスや教育の分野で活用でき、社会で活躍するための食のプレゼンテーションによる表現の技法を修得する。料理や食のプレゼンテーション能力を高めるために、各自がテーマをもって創作した料理や食を発表し、評価し、意見を交換する。これらを通して、技術の修得を目指す。	共同 講義 20時間 演習 10時間	
		和食文化演習(身体的調理演習) I	日本の和食文化は、cook（加熱調理）に含まれないまもの調理、恵まれた水とだし、醗酵による食品や調味料が特徴的である。本講では、和食文化の成り立ちを、朝食でイメージされるご飯、味噌汁、漬物を例に、気候・風土、稲作中心の農耕民族、地理的条件から解説する。また、具体的な調理法を解説し、料理の成り立ちや身体的調理技術法の獲得のための演習を実施する。	講義 18時間 演習 12時間	
		和食文化演習（身体的調理演習）II	和食文化の代表的な料理手法の技術について、和食文化演習Iに続き、その技術を向上させるために、煮物、焼き物、揚げ物、和え物について解説する。また、明治期以降の海外の料理文化や外来の食文化の影響、和食と西洋料理の融合などから、現代の日本調理文化と和食との関係を概説し、食文化の変容、新たな食文化の創造について理解を深める。その演習も行う。	講義 20時間 演習 10時間	
		西洋料理文化演習	西洋料理の文化を理解し、日本の和食文化と比較するために、献立構成及び調理技法、料理提供のためのサービスなどについて基礎的な知識、技能を解説する。また、特徴的な西洋料理の調理技法については、具体的に演習により理解を深める。	共同 講義 18時間 演習 12時間	
		中国料理文化演習	中国料理の文化を理解し、日本の和食文化と比較するために、献立構成及び調理技法、料理提供のためのサービスについて、基礎的な知識、技能を解説する。また、特徴的な中国料理の調理技法については、具体的に演習により理解を深める。	共同 講義 18時間 演習 12時間	

専 門 文 化 科 領 域 目	現代の食事文化	薬膳料理文化演習	中国の飲食療法である薬膳は、中国医学の基礎理論に基づいて生まれた食文化である。個人の体質や体調、季節、そして食品の特性を生かし、組み合わせを考慮して調整された伝統的な食事である。最近の医学や栄養学の研究により、徐々に薬膳が人間の健康維持・増進に効果がある事が明らかにされてきた。21世紀、健やかに生きるための一つの食事として、中国医学を基本にした薬膳の基礎について演習を含めて理解を深める。	講義 20時間 演習 10時間	
		菓子・パンの文化演習	菓子、パンの歴史や文化を、使用材料、調理方法、調理機材、道具を中心に、時代的な背景を含めながら特徴を解説する。菓子では、和菓子の分類、季節、色彩、模様、菓子の命名法など、パンの分類、材料と形状などについて、いずれも材料や調理法の知識・技術を演習として行い、理解を深める。食物アレルギーの原因食物（小麦粉、乳、卵）を含まない菓子やパンについても触れながら、代替食品を使用した新たな菓子やパンについても演習として取り入れる。	共同 講義 18時間 演習 12時間	
		食品の調理加工学(演習を含む)	食品加工は、保存性、消化性、嗜好性を向上させるための操作である。さまざまな形態や性質を有する食品に対して、適用される加工法、貯蔵法も多彩である。各食品の化学的性質に関する知識をもとに、各食品に適した加工・貯蔵方法について学ぶ。小麦粉の加工品である麺類、また、保存性のある菓子類などや、日本の食文化にあげられる梅干しや甘酒などの加工技術について解説し、演習により技術を修得する。	講義 20時間 演習 10時間	
		現代の食文化事情	本講義では、現在、注目される食に関する著名な方を講師として、食生活や食文化の現状について話題提供を戴く。その講義により各自の食に関する視野を広げ、食文化について考えを深め、食に対する思い（哲学）を構築する。	共同	
	食 の 美 学	食文化領域	美味学	食べる行為は、供食であっても個人の感覚における快に基づくものであり、その快は知的で文化的といわれている。本講では、食べ物の美味しさは、生理的・感覚的なものを媒体とするが、単に生理的・感覚的のみで成立するものではなく、基盤として知的・文化的な次元に成立するものであることを概説する。美味学を構成する味覚生理学、食心理学、味覚計量心理学、味覚センサー論、サイコロロジー、感性調理学、調味文化学、味覚表現学について、それぞれを理論的に学び、理解を深める。食べ物を口にするとき、美味学の追求が出来る知識を得る。	共同
			おいしさの科学(演習を含む)	食物のおいしさは、味、香り、テクスチャー、外観、音などの食物に起因する要因のほか、それを喫食する者の生理的・心理的な状態、喫食する際の環境など、さまざまな要因によって構成されている。すなわち、食物のおいしさを追究するためには、それらの要素がどのように働き、また相互に作用するのかわかることが肝要である。食物のおいさと嗜好について、生理学的・心理学・食品科学などの観点から演習を通して学ぶ。	講義 20時間 演習 10時間
			食とことば	人間は「何か」を表現する場合に言語（ことば）を用いる。音声、またはその代わりとしての文字により、心の中で思ったり感じたりしたことを、「ことば」として、自分以外に対して表したり、伝えたりする。この講義では、「何か」を「食」にしぼり、人間が「食」をどのように「ことば」によって表現してきたのかを、日本の食に限らず、世界の食を対象に文字やことばから探る。また、「食」の表現にもチャレンジする。	
			食卓美学(演習を含む)	ヒトが食べ物を食する際に、ヒトへの影響力の大きい要因として食卓の環境がある。食卓を飾るものとして、テーブルウェア、テーブルコーディネイト、食器、食具などは、食材・食品・料理の見た目に影響をもたらすだけでなく、食べる者の食欲や感情にも影響を与える。食環境を美しく見せ、食材・食品・料理をひきたせるデザインについて、それぞれの与える影響・相互作用・効果等について食卓のデザインを中心とした知識を修得する。	講義 20時間 演習 10時間
			献立と美味論	献立の構造は料理の組合せであり、その料理は食材（調味料含む）と調理法の組合せでもある。これら料理とその料理の組合せ要素を、栄養学的、美学的、調理学的な視点から概説し、健康につながる献立について理解を深める。	
			食行動の心理学	食に対する欲求や摂食によって得られる満足感には、食物の外観や匂い、食環境や共食者の有無など、様々な心理的要因が影響を与える。また、喫食者の感情やストレスなどの心理状態によって、食欲、食品の選択の仕方、おいしさの感じ方も大きく異なる。本講では、食と人の心の動きについて幅広い視点から考察する。さらに、過食や肥満、ダイエットや摂食障害などの食行動に与える心理学的要因についても学ぶ。	

専 門 科 目	食 の ビ ジ ネ ス	食 文 化 領 域	食のマーケティング	フードマーケティングとはマーケティングの応用である。まずはマーケティングに関する基礎的な知識を習得し、次いで食に関するマーケティングの特殊性に対する理解を図る。食品関連企業がどのようなマーケティング活動をしているのか、製品開発、価格・流通施策、プロモーションといった観点から、各社の取り組みを考察する。	
			フードサービス論	日本の食生活における内食の歴史の変遷と市場動向、中食の歴史の変遷と市場動向、外食ビジネスの歴史と市場動向、欧米・アジアの外食の歴史などを概説した上で、日本の食生活およびその文化を理解する。現在のフードビジネスには、日常的な食を担うレストラン業、非日常の宴席・パーティ、健康維持やアスリート対応といった目的別の食の提供がある。また、スローフードからファストフード、そしてB級グルメと様々なジャンルがあり、これらについてフードサービスの視点から具体的に解説する。	
			フードコーディネーター論	フードコーディネーターの基礎知識を身に付け、料理をおいしく食べる食卓、食空間などの環境を提案できるために、食空間のあり方、食事文化とメニュープランニング、食空間のコーディネーター、食空間と内装デザインなどについて解説する。	
			フードマネジメント論	マーケティングの視点を理解し、材料から企画開発、販売促進などフードビジネスの流れとフードコーディネーターとして必要な基礎知識を修得する。また、市場動向や顧客のニーズを捉え、アイデアを提案、企画開発のための戦略（売れるモノづくりのためのポイント）などについてに必要な知識と技能を解説する。	
			食の企画と演出（演習を含む）	食材・食品・料理等に対して美味しそう・使ってみよう・食べてみたいなどと魅力的に感じる食材・食品、および料理等の演出や企画、料理の演出方法や撮影の方法について学ぶ。また、食に関するイベントをはじめ、冊子や本、パンフレットやカタログなどといった目的に応じた企画・演出、撮影に関する知識を得て、実際に企画や演出に用いることができる技能を学び取る。	講義 20時間 演習 10時間
			おもてなし・ホスピタリティ論（演習を含む）	食品産業におけるホスピタリティの概念について学び、日常生活においてホスピタリティ考を実践することを目指して講義する。ホスピタリティは、「心づかい」「おもてなし」を意味している。サービスの対象が「モノ」から「ヒト」へと変化する現代において、心を込めた「ヒト」へのサービスは、21世紀型サービスの創造とも言われ、これらを視座に顧客満足度を高める内容の解説をする。	講義 20時間 演習 10時間
			カラーコーディネーター論（演習を含む）	私たちは暮らしの中であらゆる色に囲まれている。世の中にある色は、良きにつけ悪きにつけ大きな影響を与えている。その「色彩」が果たす役割やその重要性を正しく理解し、自然界に見る先行設計事例を活用して、食に関する分野に限らず、あらゆる分野で実際に色彩表現が出来るようテキストに沿いながら演習を行う。料理や食卓を囲む食の演出に向けた写真撮影の技術についても演習により修得する。	講義 20時間 演習 10時間
			食のマナー（演習を含む）	食事のサービスの立場から、和食料理、お膳での位置、食器の並べ方、酒席でのグラスの位置、食事時のマナーとして箸の持ち方、お椀の持ち方、魚料理のいただき方、お酒の飲み方、さらには食事の際の席順などについて解説する。さらに、西洋料理におけるマナー、中国料理でのマナーについても解説する。また、マナーについて演習により体験的に理解を深める。	講義 20時間 演習 10時間
演習	健康栄養学演習	健康栄養学科で学んだことをもとに、自らの興味関心を持つ研究分野について深く探究する卒業研究（4年次）の準備のための科目である。各自の興味関心のある研究分野から、問題や課題を発見する方法、資料や文献などの情報収集の方法、文献の読み方、研究テーマの設定、研究の進め方、報告のしかたについて理解する。卒業研究テーマを決定に向けて、互いに討論を繰り返し、研究テーマの絞り込みを行う。			
卒業研究	卒業研究	新しい事実・解釈を発見し、技術・方法を発明し、創意工夫できる研究力は、社会に役立つ人として生き抜く糧となる。こうした問題発見・解決につながる力を高めるよう、指導教員とともに設定した課題について、研究の基本（計画→実行→評価）や取り組み態度を学びつつ、研究を進める。卒業論文としての取りまとめ、発表会等の場で研究成果を公表する。知的感性を磨き、科学的視点を育むことをめざす。			

授 業 科 目 の 概 要			
(人間生活学部食物栄養学科)			
科目 区分	授業科目の名称	講義等の内容	備考
共通科目	入門ゼミナール	各学科は入学直後の学生が大学での生活と学習がスムーズに進み、卒業までの展望や卒業後の進路についても思い描けるように丁寧にオリエンテーションとガイダンスを行う。また、学生が受け身にならないように、さまざまな形で自ら学ぶ要素を取り入れるようにする。時間割上の設定、授業方法は各学科の創意工夫にゆだねられるが、下記の項目について必ず含めることとする。①本学園創設の理念、建学の精神、②学園及び大学が歩んだ歴史、③本学が立地する地域の特色や課題、④学科が目標とし、卒業時に想定される人物像。	共同
	コミュニケーション演習	英語に対する苦手意識を克服し、社会で存分に能力や意欲を発揮するための基礎的な英語コミュニケーション能力を身につけることを目標とする。同時に、グループでのプロジェクトの実施・発表を通して、言語による交渉能力や協調性を養い、大学4年間の学習全般に対する意欲・自己有能感を向上させることを目指す。授業は専任教員の管轄の下、ネイティブ講師が担当し、ペアワーク・グループワークによるコミュニケーション活動を少人数制で行う。	
	読書入門ゼミナール	担当する教員(単独とする)は、ゼミの開講に当って一冊の本を決め、半期の設定された時間割上の時間において学生たちとその本をじっくりと読み合い、内容を攻究する。できるだけその本一冊の読解に止まることなく、読書の楽しみ、読書の方法への開眼などが実現するように努力する。ゼミが開設されている期間及び終了後においても、読書感想文を書くようにし、それを公表することによって、読書の意欲が定着するように努力する。	
	課題解決ゼミナール	グループに分かれ、地域や社会を対象としてPBLやSLの形態で、主体的な学習活動を経験することを目的とする。地域や社会での教育・産業・健康・食・安全・福祉・多文化共生等に関する課題・テーマを抽出・設定し、実際にその地域で活動するもしくは地域の活動等に参加する。活動・参加経験もしくは調査で得たフィールドデータの結果をもとに振り返り、当該課題・テーマに関する知見を獲得する。	
	総合ゼミナール	複数学科から構成する学生が、それぞれの専門性を活かして協働的に学ぶことを目的とする。課題解決ゼミナールの発展として位置づけ、地域や社会的な問題に関する総合的かつ具体的な解決を目指す。また、学修の成果に関しては、学内外での発表や公表も視野に入れ、そのための方法論に関する修得する。	
総合	地域で学ぶ	担当する教員(単独または複数)は、地域の実情を熟知し、地域においてさまざまな活動を行っている人士(単独または複数)を招き、地域の特色、地域が抱える課題等について学生に情報を提供するとともに、学生自らがそうしたさまざまな活動に加わるための意欲の喚起と必要な知識の獲得を進める。その上で、前述した地域の人士的協力と援助を得て、地域においてさまざまな活動をできるようにする。時間割上の設定にはとらわれず、しかし単位構成上有効な時間量を確保して進めることに配慮する。	共同
	地域と人間生活	高齢化がさらに進行するこれからの社会を見据え、地域包括ケアシステムの構築が求められている。本講は、本システムの実現に資する知識・態度を育成することを目的とする。具体的には、地域包括ケアシステムに関わる多様な職種を理解し、それぞれの役割を把握すること、「チームケア」という視点から多職種連携の在り方を理解し主体的に考えること、さらには、「健幸」の質的向上を目的とした地域社会における総合的な支援の必要性を実感として理解することを目指す。理念的な理解に留まることなく、本システムの実践事例を扱いながら、専門職として、さらには地域の住民として、どのように関与していくのかを考えていく。	共同
	人間関係とコミュニケーション	社会的活動の基本は人間関係とコミュニケーションである。私的・公的な人間関係を円滑に進めるための学術的な知識と客観的に把握する態度を養うことを目的とする。具体的には、対人・対面的なコミュニケーションに焦点をあて、基本構成要素からメディア利用まで、諸側面の具体的な理解を深める。同時に、対人関係の構築・維持・発展の様相を把握する知見を身につける。さらに、人間関係におけるコミュニケーションの働きを理解し、日常生活のなかで活用することを目指す。	共同

総合	人間理解ワークショップ	自己理解と他者理解を深める知識と技能、他者との関係を大切にしながらも主体性をもって活動するのに必要な相互承認の態度、さらに、未来を創造することへの意欲と関心を育成していくことを目指す。ワークショップ形式で、学生と教員が特定のテーマについてワークショップ型で対話の進めることなかから、新たな価値や発想を共に生み出す「共創」を体験していく形態を取り入れる。教員と受講生に加えて、上級学年の学生がティーチング・アシスタントとして参画し、発展的学習の機会を保障する。自律的な態度をもった協働的学習者として人間関係発展力の醸成も目指す。	
	総合科目	担当する教員(単独または複数)は、学外の企業、団体、有志などの協力を得て、特定の題目、特に社会の動向と連動するような課題について、期間内に15回以内の授業を設定する。授業では特定の専門分野に限ることなく、共通科目が扱う領域を総合的に、かつ自由に、創意的に扱うことによって、学生自らが学ぶ意欲と姿勢を獲得できるように配慮する。扱う課題において「総合」科目であり、企業等の授業提供を主旨とする点からは「冠講座」となる。なお、授業をゼミナールの形態で進めるケースは総合ゼミと呼ぶことにするが、この科目の中の一つの形態である。	
	自主社会活動	企業や官公庁など実際の職場での就業体験をすることで、学生は社会や企業を知り、あわせて将来設計を自らに問う機会を持つ。実習先には「就業体験プログラム」作成を依頼し、実習の効果が上がるように求める。学生はこのような職場体験を通して、仕事の取り組み方や職場内外での人間関係の構築方法などを学ぶが、あわせて今後の大学生活での勉強や課外活動などへの取り組みに対する指針にもつなげていく。尚、インターンシップの成果についてはレポートや報告会のなかで公表していく。本科目では10日以上インターンシップを対象とする。	
共通科目	キャリアデザインとライフプラン	女性が働くことの意味や目的を考えるとともに、自分自身のキャリアプランを設計する。結婚、出産、育児などの家庭生活と仕事をどう捉えていきたいか、人生設計の中で仕事をどう位置付けたいか、将来を見据えた自己分析を通して、自らのキャリアプランを考察する。統計情報から働く女性の動向を把握するとともに、ポジティブ・アクションや仕事と家庭の両立支援といった女性の活躍を推進する政策、女性労働に関する法的な変遷を学習した上で、固定観念に囚われない自分らしい職業選択について考える。	
	リーガルリテラシー	個人の価値観が多様化し、人々の生活や家族観も多様化している。社会や人々の価値観が変化する状況下で、結婚・離婚・親子・相続・遺言などの家族をめぐる法律を中心として家族法の基礎知識を習得しながら、法律や判例の変遷を確認し、法が人々の価値観や家族に与える影響を検討する。また、日常生活と法や裁判との接点を学びながら、法的思考力、論理的思考能力、問題解決力の養成をめざす。	
	ジェンダーリテラシー	変容する社会のなかにあって生活様式・意識・制度も大きく変化してきている。 女性にとっても男性にとっても「社会的・文化的につくりだされる性別役割」(ジェンダー)にとらわれない個性や多様性のライフスタイルが追求され始めている。 一人ひとりにとって今後、社会で活躍する自己イメージを持ち、また自己決定力を高める生き方が欠かせない。本授業では本学園創設者「十文字こと」の生き方に触れ、今日的な問題-仕事と家庭の両立、性的健康(性暴力)、社会・政治参加、ジェンダーを超えた多様なセクシュアリティ、という視点からジェンダーリテラシーに迫っていくことを目的とする。	
	子育てと環境	子育ては新たな発見や予測しない問題に直面することの連続である。少子化社会において次世代を育成する子育てについて考えることは重要な課題であり、様々な議論が展開されている。本来、子育ては楽しく充実した営みである。しかし、現実には直面する課題や問題が多く、必ずしも子育てを楽しんでいるとは言えない場合も少なくない。そこで、子育てを楽しみ、充実させるために必要な視点について学び、豊かな子育てとは何かを考える。	共同
	女性と健康	生涯を通じた健康とQOLの向上を目指すには、女性のライフサイクルに応じた正しい知識が求められる。若い時から、バランスの良い食事、ストレス対応、女性の生理、喫煙、飲酒、薬物の問題や、食の安全、感染症の予防などを考えることは今後の社会人や家庭人として役立つ。健康に関する知識のみならず行動が伴うように多方面から学習する。	
	女性の心と身体	女性のからだど心について、ホルモンや脳の働きが女性のからだど心の発達にどのように影響していくのか、からだど心の連携協働から作り出される女性の感情や知性等について生涯発達の視点から学ぶ。さらに、リプロダクティブヘルス/ライツ、セクシャルアイデンティティについて理解する。女性がよりよく行き、よりしなやかに、グレイスフルに生きる力を獲得するとは、どのようなことか、自分の考えを持つことができることを目指す。	
	女性を生きる		

女性を生きる	食の科学	日本は、世界に類を見ないほど豊富な食材や食品が流通していて、欲しいと思えば何でも手に入る恵まれた環境にある。一方で食生活の乱れに由来することで、若年層が低栄養状態にあること、壮年層に肥満やメタボリックシンドロームなどをはじめ生活習慣病の増加が社会問題となっている。また、幼児や児童・生徒に見られる個食や孤食、偏食や欠食など、家庭で食卓を介したコミュニケーションの欠如は、子どもたちの健全な成長に影響を及ぼしている。この科目では健康であるための食生活について、栄養学、食品学から加工・調理学、食習慣、美味論さらには食環境論まで幅広く、学び、その理解を深める。	
	歴史のなかの女性	古代から近代に至る歴史のなかで後世に名を残す女性たちを中心的素材として取り上げ、各時代の社会の特質とそれぞれの時代における女性の生き様や果たした役割などについて様々な観点から検討していく。「女性」という視点から歴史を見つめ直すとともに、現代社会と比較しながら、女性として現代を生きることの意味について考え、自らの指標を得ることを授業の目的とする。	
	芸術を読みとる	芸術とは、美的価値を創造・表現しようとする人間の営みによる所産である。そのジャンルには美術・演劇・音楽・文学などがあり、また時代・地域によっても多彩な展開を遂げている。これら諸ジャンルの芸術作品を審美的に深いレベルで理解するには、作品への適切なアプローチの方法論が不可欠である。本講は、芸術を分析するために、様式論、解釈論、歴史学、社会学など多様な芸術批評の視点が存在することを学修する、入門的講義である。	
社会に生きる	グローバル社会	インターネット及び情報技術、交通機関の発展・発達等により、様々な分野においてグローバル化が加速度的に進んでいる。そしてそれらは、私たちの生活・社会においても大きな影響を与え始めた。本講義では、衣服、映画、政治、経済、ビジネス、日本の国際貢献のあり方等からグローバル化について多面的にとらえるとともに、グローバル化がもたらすメリット、デメリットについて考え、理解することで、自分の生活に活かしていくことを目的とする。	
	ネットワーク社会	情報に接する機会はますます多くなり、自ら社会に向けて情報を発信することも可能となってきた。このような情報社会においては、膨大な情報から有用なものを取捨選択し、モラルに則って効果的に活用することが重要である。そのための基礎知識の習得を本科目の目的とし、情報の基礎（情報の概念、特徴等）、情報システムのしくみ（コンピュータ、ネットワーク等）、情報とネットワーク社会の関係（セキュリティ、個人情報・知的財産権の保護、情報倫理等）を主たるテーマとして講義形式で授業を実施する。	
	共生社会入門	「すべて国民は、個人として尊重される。」—個人の尊重：日本国憲法13条が「共生社会入門」の起点である。人間一人ひとりの個性や生き方が多様性として相互に尊重され、違いのなかにあっても相互の対話が促進され、対立から寛容を導き出していくこと、この取り組みが「共に生きる」社会の形成にとって欠かせない。今日の社会福祉にとっても「地域共生社会」の実現に向けた包括的な支援体制の整備が課題となっている。 共生社会入門では、障がいのある人、支援を必要とする子ども・高齢者・住民の抱える生活問題を具体的に取り上げながら、ソーシャルインクルージョンへ向けた基本視座と知識、その認識の展開方法を学ぶものである。	
	多様性と倫理	多様性と倫理について、「生物の多様性と倫理」を通じた視点から生命倫理を考える。「生物多様性の危機」という厳しい今日的状況があるなかで、「生物多様性」とは何か、その保全が人間（人類）にとってどのような価値や意味をもつのか、について理解を深める必要がある。本授業では、自然環境の保全の具体的問題（取組み）と「企業と生物多様性」に関する事例を取上げ、「生物と人」「生態系の中の人」の倫理への理解を促していくことを目的とする。	
	持続可能な社会	人間の活動と環境はどんな関係にあるのか、またどんな関係にあるべきなのかを理解することを目的とする。持続可能な社会という視点から見て人間は何を意識して行動すべきなのかについて、これまで行われてきた様々な議論を紹介する。私たちの日常的な行動と環境との関係、悪化してしまった環境改善への対策などについて具体的な事例を取り上げ、国際機関や政府による環境保護政策だけでなく、民間の保護活動のあり方についても解説する。	
	くらしのなかの日本国憲法	私たちの暮らしにとって憲法はどのような役割を果たしているのか。すべての生活面にわたって個人として尊重され、人権が保障されているように、権力をコントロールする法的なちからとなっている。憲法の理念、しくみ、内容を広く学び、主権者の一人として基本的な憲法理解力を獲得することを目的とする。	
	ボランティア論	今日、地域共生社会の実現に向けて、ボランティア活動に期待が寄せられている。ボランティア活動は自発的に物事に取り組み、人や社会と関わる姿勢を経験の中で育む。本科目は、ボランティア活動を行う上で必要な基礎知識を実際の活動とともに理解する。	
共通科目			

社会に生きる	災害と社会	地震とそれに伴う津波や土砂災害、台風・集中豪雨・猛暑・竜巻などの自然災害はその規模と頻度が増している。こうした災害が生じるメカニズムを地球自体の仕組みと特徴を踏まえて理解する。さらに、災害に対する防災対策を、個人が取り組む自助、地域協働による共助、さらに行政が取り組む公助の各水準を理解し、主体的に取り組む方法を考える。さらに、災害発生時の対応を、同様の水準に基づいて考え行動するための態度と知識を身につける。	
	21世紀型の教育	現在、20世紀型の教育から21世紀型の教育へと大きく変動しつつある。高大接続改革や学習指導要領の改訂はその端緒である。「20世紀型の教育とは何であったか」「21世紀型の教育とは何か」について考察し、変動の背景や意味を探る。さらに、21世紀型の教育の具体的な実践例を調べ、21世紀型の教育の目指すものを理解する。また、21世紀型の教育を支える家庭教育の在り方や自らの生涯学習の進め方について考察を深める。	
保健体育	身体運動Ⅰ	1年次前期に学科クラスごとに履修し、2～5週を単位として数種類の体育実技を行う。協同型および競争型レクリエーションを織り交ぜて、入学直後の学生が学科内の交流を深める機会を提供する。また多彩な身体運動を通じ、「身体を動かすこと」の楽しさを体感し、さらに自らと他者の身体についての気付きを深める。主な実技種目として、長縄とびやリズムエクササイズ、ティーボールをはじめとした各種球技などを行う。これらの実技科目を通じて、大学生生活への帰属意識を高め、4年間の学園生活に臨む修学態度の基礎を涵養する。	
	身体運動Ⅱ	1～4年次後期に、希望科目(学修内容)を学科の枠を外して選択・履修させる。ここでは生涯を通じてスポーツに親しむ素地を涵養すべく、同一の種目または運動領域の活動を継続的に行う。そして、スポーツには集団種目や個人種目、球技や体操など多彩な楽しみ方があること、自らの意欲や能力に応じて「身体を動かす楽しみ方」を見つけることを目標とする。各種球技、ゴルフ、リズムエクササイズ、筋力トレーニングなどの科目を設けるとともに、教職等の資格取得に関連する内容、集中で開講するシーズンスポーツ(3泊4日の雪上実習：スキー、スノーボード等)も設定する。	
共通科目	情報処理		
	情報処理演習Ⅰ	本科目では、大学での学習や社会で必要となるコンピュータを中心としたICT活用に関する基礎技術を習得することを目的とする。主な学習内容は、大学の情報環境の理解およびその利活用、オペレーティングシステムやアプリケーションソフトウェアの基礎操作、レポート・論文やビジネス文書の作成、Web・メール等インターネットの活用、プレゼンテーションである。授業形態は演習形式とし、課題により評価を行う。学習者の操作経験やスキルに応じた課題設定と支援を行う。	
	情報処理演習Ⅱ	本科目は情報処理演習Ⅰの継続として、大学での学習や社会で必要となるコンピュータを中心としたICT活用に関する基礎技術について、専門領域の学習や各自の目的・目標に応じた内容を習得することを目的とする。主な学習内容は、表計算ソフトウェアの基礎操作、データ活用と処理、基礎的なホームページ作成等の中から選択する。授業形態は演習形式とし、課題により評価を行う。学習者の操作経験やスキルに応じた課題設定と支援を行う。	
外国語(基礎科目)	英語Ⅰa	英語によるコミュニケーションのための基礎的な英語運用能力の育成を目指す。英語で発信・受信する際に必要な四技能の基本となるのは、文の構造に関する知識である。英文の基本的な構造を総復習しながら、「聞く・読む」に重点を置き、ある程度まとまった内容の英文を読み取る力、英語の音変化の特徴を理解し、正しく聞き取る力を養成する。上級レベルでは、正しい英語の構造の短文が書ける力も合わせて養成し、社会に出ても通用する英語基礎力の育成を目指す。	
	英語Ⅰb	英語Ⅰaをふまえ、そこで身につけた、文の構造に関する基礎的知識を活用しながら、英語の運用能力を確かなものにするを目標とする。そのために英語Ⅰaに引き続き、英文を読み取るというコンプリヘンションの能力を高めるための授業と平行し、クラスのレベルに応じて、英文を書くというプロダクションの能力を高める内容も盛り込み、総合的な英語力を伸ばしていく。	
	英語Ⅱa	英語Ⅰabをふまえ、または実力に応じ、英文を読み取る、英文を開き取るといったコンプリヘンションの能力をさらに高めることを目標とする。「読む」ことについては、精読・速読・スキミングなどのいろいろな方法を学びつつ、様々な分野のまとまった分量の英文を正確に読み取る力を養成する。また、「聞く」ことについては、様々な場面における聞き取りを通して、ナチュラルスピードに近い英文を聞き取る力を養成する。	
	英語Ⅱb	英語Ⅰabをふまえ、または実力に応じ、英文を書く、英語で発話するといったプロダクションの能力をさらに高めることに重点を置きながら、総合的な英語運用能力を養成することを目標とする。「書く」ことについては、パラグラフの構成に注意しながら短文をつなげ、身近な話題から社会事象など様々なテーマについてある程度まとまった内容の文章を書く力、「話す」ことについては、「書く」こと同様に、様々なテーマについて短いスピーチができる力を養成する。	

共通科目	外国語（基礎科目）	中国語Ia	中国語をはじめて学ぶ学生を対象とする。 まずは、中国語のしくみ、ピンイン（発音と声調をあらわした記号）の読み方を理解することを目標とする。初級のテキストを読み込み、繰り返し発音することで、中国語ならではの発音やリズムを体感する。 また、問題集を解く過程で、簡体字や文法についての学びを深め、日本語と異なる書字体系、文法体系を理解する。 さらに、受講生相互に自己紹介や挨拶をしあい、中国語運用能力を高め、中国語検定試験準4級レベルの中国語力を身につけたい。	
		中国語Ib	中国語Iaの履修を前提とした学習を展開する。中国語Iaに引き続き、発音練習を繰り返し行うことで、より自然な発音を目指す。また、問題集を解きながら、簡体字や文法についての知識を増やし、簡単な文章を理解できるようにする。 あわせて、日常的な中国語使用場面を想定し、ロールプレイで会話練習を繰り返し行うことで、中国語運用能力を鍛える。 日本語検定試験4級レベルの中国語力を身につけたい。	
		中国語IIa	中国語の基礎を身に付けた学生を対象にする。中級レベルのテキストを使用して「読む・聴く」能力のレベルアップを図るとともに、「書く・話す」能力の養成を行う。通常使用するテキストに加え、受講生のレベルに応じた中国語の実物教材を使用し、より実践的な学習を行う。 中国語検定試験4級・3級レベルの中国語運用能力を身につけ、平易な中国語を理解し、自分の伝えたいことをアウトプットできるようにする。	
		中国語IIb	中国語IIaの履修を前提とした学習を展開する。中国語を身につけるための一般的な事項を理解し、中国語母語話者と簡単な会話を行えるようなレベルを目指す。また、簡単な読み物に加え、長文や時事問題などを扱い、より複雑な中国語文を理解できるようにする。 中国語検定3級レベルの中国語運用能力を身につけ、中国語母語話者と基本的な会話を行い、自分の伝えたいことを確実に伝えるための応用力を養う。	
		朝鮮語Ia	初めて韓国語を学ぶ学生を対象に、ハングルの母音（字）と子音（字）が区別でき、約450語の単語や限られた文型からなる文を理解する力を修得することを目的とする。決まり文句としてのあいさつやあいづち・簡単な質問ができ、またそのような質問に答えることができたり、自分自身や家族の名前、特徴・好き嫌いなどの私的な話題、日課や予定、食べ物などの身近なことについて伝え合うことができるようになることを目指す。	
		朝鮮語Ib	ハングルIをふまえ、あるいは実力に応じ、比較的使用頻度の高い約950語の単語や文型からなる文を理解する力を修得することを目的とする。レストランでの注文や簡単な買い物をする際の依頼や簡単な誘いなどを行うことができたり、簡単な日記や手紙、メールなどの短い文を読み、何について述べられたものなのかをつかむことができるようになることを目指す。また、自分で辞書を引き、頻繁に用いられる単語の組み合わせ（連語）についても一定の知識を身につける。	
		フランス語Ia	初めてフランス語を学ぶ学生を対象に、フランス語の基本的な語彙、発音、現在形までの簡単な文の構造についての入門的な授業を行う。まずは、フランス語で日常よく使われる挨拶や基本的な単語を実際に何度も発音しながら、フランス語に慣れることを第1の目標とする。さらに、フランス語の綴りと発音の関係についても学び、初見の単語でもある程度発音が予測できるようになることを目指す。また、フランス語の辞書を引くことにも慣れさせ、簡単な短文であれば、辞書を引きながら意味を理解できるようにする。	
		フランス語Ib	フランス語Iをふまえ、あるいは実力に応じ、基礎的な文法事項を復習しながら、自己紹介、バスや電車の乗り方、ホテルの予約の仕方、買い物など、初歩の会話に必要な具体的な表現を習得することを目指す。文法事項では過去形や複文の構造なども学習し、徐々に語彙を増やししながら、平易な文章を読めるようにすることも併せて目指す。さらに、詩・小説・映画などを通してフランス文化に触れて行くことも目的の一つとする。	
海外語学研修	短期留学を通じて外国語によるコミュニケーションのための基礎的 外国語能力の育成を目指す科目である。各言語Iに相当する聞く・話す、読む・書くの4技能の総合的育成を留学先の大学で行い、社会にでも通用する外国語力の育成を目標としている。昼間は大学で集中授業、午後のアクティビティ、ステイ先での生活会話、様々なシチュエーションで常に外国語に接することで海外の文化や風習なども学べる。各言語Iに相当する以上の内容を集中して修得することを目指している。			

共通科目 外国語目的別科目	英語コミュニケーション基礎a	英語の四技能のうち、「聞く・話す」の二技能の基礎的運用能力を身につけることを目標とする。短い文であっても、主語と述語を含んだ完全な文を使って会話ができ、自分自身や自分の家族・趣味・好みなどの身近な話題について、短く簡単に話せる力を養成する。中高英語教員免許取得希望者のクラスでは、教室英語をはじめ英語で英語の授業を行うための基礎となる英語の発話能力を身につける。授業は専任教員の管轄の下、ネイティブ講師が担当し、英語コミュニケーション活動を少人数制で行う。	
	英語コミュニケーション基礎b	「英語コミュニケーション基礎a」で学んだことをふまえ、または実力に応じ、身近な話題であればある程度円滑な会話ができ、ある程度の意思疎通を図ることができる力を身につけることを目標とする。また、中高英語教員免許取得希望者のクラスでは、生徒への簡単な指示や説明を英語で行う練習を通して、総合的な英語運用能力やネイティブ講師とのTTの仕方を身につける。授業は専任教員の管轄の下、ネイティブ講師が担当し、英語コミュニケーション活動を少人数制で行う。	
	英語コミュニケーション発展a	「英語コミュニケーション基礎ab」で学んだことをふまえ、または、実力に応じ、身近な英語について質問・応答ができ、会話を広げることができる力を養成する。また、学期中、個人やグループによるプレゼンテーションを少なくとも1回行い、その準備を通して簡単な文章を読み、その文章を参考に自分の言葉で原稿を仕上げることで読み書きの訓練も行う。授業は専任教員の管轄の下、ネイティブ講師が担当し、少人数制で行う。	
	英語コミュニケーション発展b	「英語コミュニケーション発展a」で学んだことをふまえ、または、実力に応じ、様々な話題について英語の母語話者と議論をすることができる力を養成する。また、学期中、自分の意見をわかりやすい言葉で表現し発表するプレゼンテーションと、グループでプロジェクトを実施してそれを発表する機会も設け、これらの活動を通して読み書きの訓練と実践的な英語でのコミュニケーション能力を鍛える。授業は専任教員の管轄の下、ネイティブ講師が担当し、少人数制で行う。	
	英語コミュニケーション応用	英語によるコミュニケーション能力の向上に主眼を置き、高校までに習得した英語力を実際のコミュニケーションに生かす訓練を行う。ビジネスの場で役立つ英語を念頭におき、ビジネス関連の素材を用い、ペアワークやグループワークによるコミュニケーション活動を行う。この活動を通して、学んだ言語を繰り返し使うことによりその定着を図る。授業は専任教員の管轄の下、ネイティブ講師が担当し、少人数制で行う。	
	アドバンスト・リスニング	より高度な内容の素材の聞き取りを目指す。まず、内容的には大学の講義やアカデミックな説明、会社等での会話や会議、といった難しい内容の聞き取りに欠かせない内容把握力をつける。次に、スピードである。英語の表現や言い回しは読めば易しいが、聴き取れないことが多い。これは、英語が独自の音変化を起こすためである。弱音化、消失、脱落、同化、連結等の音変化を克服することで、相当なスピードのものも聴き取れるようになる。アドバンスト・リスニングは内容、速度同時に養うことを目指している。留学を考えている学生にも対応している。	
	アドバンスト・リーディング	より高度な内容の素材のリーディングを目指す。まず、内容的には大学のテキストやアカデミックな解説書、会社等での書類や文書、といった難しい内容のリーディングに欠かせない内容把握力をつける。次に、大量の情報を一定時間で処理しようとする、求められるのが速読力である。Phrase reading, skimming, scanning, predictionなどを養成し、大量の文書を短時間で読破し、まとめる力を養成する。留学を考えている学生にも対応している。	
	アドバンスト・ライティング	日常的な話題を扱った短い英文のモデルエッセイを読み、そこで使われた構文や表現を使い、自分の言いたいことを読み手に分かりやすい平易な英語で表現し、自己流ではない自然な英文が書けるようにする。前半では単文で書くことから始めて、アイデアを一つ一つ文にしていく。それを集めてパラグラフ構成を目指してライティングする。さらには一貫性や論理展開を考えたパラグラフ構成とパッセージとしてバランスのとれた長い文が書けるようにする。	
	ビジネス英語	ビジネス英語を基礎から学習する科目である。ビジネスの世界で必要とされる英語力を養成することを目標とする。また、様々なビジネスの場面で役立つ会話表現や英文ビジネス文書に関する基礎知識を習得し、実際に活用できるようになることを目指す。手紙 やファックス、Emailなどのビジネスのための通信の基本から、面会、予約、案内、招待などの社交関係の基本、通知、購入、注文、履歴書などの社内や取引関係の内容を扱う。	
映画・ドラマ英語	海外映画やドラマは文化の一形態であり、それらを字幕なしで聴き取れることは、直接文化を理解する上で重要である。この科目は、最終的に字幕なしで映画やドラマの英語を聴き取れる力を養うことを目標としている。そのために、英語の音変化、映画やドラマ独特の言い回し、背景知識を通して生きた英語に触れながら基礎的な英語力を養う。さらに、英語理解の正しい学習法を知り、将来も主体的に学び続けていけるだけの素地を培うことを目指す。		

外国語目的別科目	インターネット英語	今や情報のためのツールとしてのインターネットは必需品である。しかし、実際に英語のウェブサイトを閲覧する場合ある程度の知識や常識が必要となる。この科目は、実際に英語のウェブサイトを閲覧しながら生の英語に触れ、慣れてくれば、英語による情報を発信するスキルを学ぶ。英語によるSearch Engineから始まり、Social NetworkingやOnline Englishといった基本的な知識から導入する。英語力を養成しながら英語のウェブサイトの閲覧から発信までを扱う。		
	メディア英語	世界では情報の多くが英語でやりとりされている。日々刻々と変化する世界状況を英字新聞、ホームページに頻出する企業、事件などグローバル化した現代社会を読み解くための基本的な知識を英語で学ぶ。実力に応じて、実際の英字新聞(Japan Times, New York Times, USA Today等)やCNN, ABCニュース等使い内容が理解できるようにする。		
	TOEIC対策講座	TOEICが初めてという学生から高得点までを目指す学生に対応するため、目的別クラス設定をしている。目標点は個人によって異なるからである。まず、運用力に重点を置き、運用するための語法力をさらに付け、文脈や状況での判断を養成する。また、リーディングで用いるskimming (流し読み)を通して大意や要旨を把握し、scanning (拾い読み)によって情報を選択する方法を養成する。予測読みを加えながらより速く、正確に読み取る力を養成する。また、それらがリスニングでの設問理解にも利用出来る段階まで養成する。		
	中国語試験対策講座	中国語検定試験・HSKなどの試験に対応できるよう、発音・文法・作文を重点に指導します。基礎の確認から始め、日本語と異なる簡体字、紛らわしい発音の判別、動詞を中心にした語の配列について死角がなくなるようチェックアップを行ないます。試験近くには過去問を解き、出題方式に慣れるようにします。テキストには過去5年間の傾向を網羅したものを使用しますが、適宜プリントで精読・多読の習慣をつけ、幅広い中国語力が身につくようにする。		
	日本語検定対策講座	敬語、文法、語彙、言葉の意味、表記、漢字の6領域についてバランスよく学び、社会人に求められる確かな日本語運用能力を鍛える。普段なにげなく日本語を使用する日本語母語話者だからこそ、改めて日本語を学びなおし、知識の定着を図りたい。また、問題の正誤を理解するのみならず、正誤に至る理由や根拠を、他者に説明できるようにする。それぞれのレベルに応じて、日本語検定3級、2級の受検を推奨する。		
共通科目	日本語(非母語者向)	総合日本語Ⅰa	留学生対象の日本語四技能を総合的に学習する科目である。大学入学後、留学生が学部の講義を受講し、理解するには、高い日本語力が求められる。大学講義の理解の助けになるよう、「聞く」(講義の聞き取り)、「話す」(意見発表に自信を持って臨めるよう)、「読む」(教材、資料の読み取りが正しく、早く行えるよう)、「書く」(レポート作成、記述問題の解答が的確にできるよ)の四技能すべてを学習する。	
		総合日本語Ⅰb	留学生対象の日本語四技能を総合的に学習する科目である。大学講義の理解の助けになるよう、「聞く」(講義の聞き取り)、「話す」(意見発表に自信を持って臨めるよう)、「読む」(教材、資料の読み取りが正しく、早く行えるよう)、「書く」(レポート作成、記述問題の解答)の四技能すべてを学習する。中級の語彙や表現を増やしながら、社会の身近なテーマについて、論理的かつ客観的に表現できるようになることを目指す。	
		総合日本語Ⅱa	留学生対象の日本語四技能を総合的に学習する科目である。大学講義の理解の助けになるよう、「聞く」、「話す」、「読む」、「書く」)の四技能すべてを学習する。授業は日本語力によりレベル別に開講される。他者の力を借りながら、中上級の語彙や表現を学び、新聞記事や新書レベルの文を読むことができる。そして、社会的なテーマについて意見交換できるようになることを目指す。	
		総合日本語Ⅱb	留学生対象の日本語四技能を総合的に学習する科目である。大学講義の理解の助けになるよう、「聞く」(講義の聞き取り)、「話す」(意見発表)、「読む」(教材、資料の読み取り)、「書く」(レポート作成、記述問題の解答)の四技能すべてを学習する。授業は日本語力によりレベル別に開講される。エッセイ、説明文、記事などを読み、関連する文法をまなびながら、テーマについてディスカッションできるようになることを目指す。	
		総合日本語Ⅲa	留学生対象の日本語四技能を総合的に学習する科目である。大学講義の理解の助けになるよう、「聞く」(講義の聞き取り)、「話す」(意見発表)、「読む」(教材、資料の読み取り)、「書く」(レポート作成、記述)の四技能すべてを学習する。授業は日本語力によりレベル別に開講される。上級前半の語彙や表現を自ら学び、新聞記事や新書レベルの文を読み、幅広い社会問題について意見交換できるようになることを目指す。	
		総合日本語Ⅲb	留学生対象の日本語四技能を総合的に学習する科目である。「聞く」、「話す」、「読む」書く)の四技能すべてを学習する。授業は日本語力によりレベル別に開講される。ディスカッションを通して、中級程度の語彙や表現を学ぶ。そして、比較的長い会話を聞いて理解し、まとまった話ができるようにする。社会生活を送る中で起こる問題に対して、自分ならどう考え行動するかを討論し、自分なりの問題解決能力を育てていくことを目指す。	

共通科目 日本語（非母語者向）	日本語表現技術Ⅰ	留学生対象の科目で、大学の授業で求められるレポートを書くことができるようになることを目的とする。この授業は、句読点・記号の使い方や話し言葉と書き言葉の違いを理解し正しい文章表現ができることを目的とする。表現や構造などの文章表現の方法を学ぶことで文章産出能力の向上を目指す。ピア・フィードバックのライティング手法を用いる。	
	日本語表現技術Ⅱ	留学生対象の科目で、大学の授業で求められるレポートを書くことができるようになることを目的とする。授業の中では、要約、分析と考察を書く練習をし、最終的にはレポートを仕上げる。この授業を通して、日本語で論理的に自らの意見を表現する力を伸ばす。作文やレポート等の執筆を通して文章産出能力の向上を目指す。ピア・フィードバックのライティング手法を用いる。	
	日本語表現技術Ⅲ	留学生対象の科目で、基本的な漢字熟語を学習した経験のある学習者対象。漢字を文章の中で理解し、書ける漢字と認識できる漢字を増やす。人文系専門用語に使われる漢字の中で、読み書きの難しい約300字について学習する。漢字のレベルは日本語能力試験1級以上の漢字約229字を含む。漢字の分類法、品詞による漢字の分類、漢字の音訓の読み分け漢字熟語の語義の分解・語構成、漢字の接辞の用法、反義の漢字と反意語、類義の漢字と類義語、同音の漢字と漢字語、日本語の漢字音の構造的特徴も学習項目とする。	
	日本語表現技術Ⅳ	留学生対象の科目で、大学の授業で求められるレポートを書くことができるようになることを目的とする。レポート、論文にふさわしい語彙や表現および段落構成を学び、一貫性のある文章を書くことができるようになることである。話し言葉と書き言葉を区別し、統一した文体で書くことができる、レポート、論文にふさわしい語彙や表現を使って書くことができることを目標とする。論文作成上の基本的な方法と引用のしかた、注・参考文献の付し方、等を身につける。	
	日本語研究A（時事Ⅰ）	留学生対象の科目で、日本の社会・文化的な要素、それに関連する日本語や能力の習得を目指す。ニュース、ドキュメンタリー番組など、時事的な話題についての独話・対話を理解できるようになることを目標とする。日本社会のさまざまな話題を視聴し、それに関する本や新聞・雑誌の記事などを読み、それらで使われている語彙と漢字を学ぶ。さらに、それら資料について自分の考えを書くことで、学習した語彙と漢字を正確に使えるようになることを目指す。	
	日本語研究B（時事Ⅱ）	留学生対象の科目で、日本の社会・文化的な要素、それに関連する日本語や能力の習得を目指す。日本社会に関連したトピックについて情報をつかみ、要点を整理し、意見を述べる力をつける。具体的には、必要度の高い語彙の拡充と全体構造や段落間のつながりを理解し、必要な情報をピックアップできることを目指す。聞き取った情報を整理し、他者にわかりやすく伝えられるよう、総合的な聴解力を養う。	
	日本語研究C（ビジネスⅠ）	留学生対象の科目で、ビジネス場面において必要となる日本語や能力の習得を目指す。場面や話題によって話者の話し方の違いを理解し、内容を聞き取ることができる能力を伸ばす。また、聴く目的によって情報を選択したり、背景知識を使用して予測力や推測力で理解を補いながら聞き取ったりするための練習を行い、総合的な聴解力を養う。「フォーマルな日本語」と「くだけた日本語」、これらが両方とも詳細に聞き取れることを目指す。	
	日本語研究D（ビジネスⅡ）	留学生対象の科目で、ビジネス場面において必要となる日本語や能力の習得を目指す。状況に応じて、フォーマルあるいはインフォーマルな交渉の技術を学ぶことを目的とする。日本語で円滑に、依頼、誘いと断り、許可求め、交渉ができるようになることを目指す。さらに、会話に含まれる文化的背景まで理解できるようになることを目標とする。	
	日本語研究E（医療・福祉専門）	介護を中心とした医療福祉に関する日本語力を養う。語彙の面では、身体部位の名称、心身の状態を表すことば、代表的な疾患や症状の名称、介助時に使用する器具の名称など、幅広い語彙を学ぶ。専門用語と一般語の使い分け、頻度の高いオノマトペなどについても触れる。さらに、医療福祉現場での運用力を養うために、食事介助、移乗介助、入浴介助、医療面接等の場面を用いた会話練習、「申し送り」の聞き取り練習や発話練習、介護記録の読み方・書き方などについても学ぶ。	
日本語研究F（人文科学）	留学生対象の科目で、人文科学系のコンテンツを題材とした対話や独話を聞きとることができる聴解力をつけ、関心を高めるために、よく使われる語彙や表現を学び、取り上げたジャンルについての理解を深める。人文科学に関する話題についての対話や独話の聴解力と、日本語・日本文化に関する話題に必要な語彙・表現を増やし、人文科学に関する話題について説明したり、意見を述べる力をつけることを目標とする。		

	日本語 (非母語者向)	日本語能力試験対策講座Ⅰ	留学生の日本語能力試験の受験を考えている学生を対象とした講座である。N1とN2、2つのレベルの講座を展開し、特に、試験に出題される「文法」領域を扱う。中上級に必要な文法項目の知識を整理するとともに、試験に出題される問題形式に慣れ、短時間で論理的に解答を導き出せるようになるための練習を行う。毎回、実践練習を行い、時間の余裕があるときには、聴解問題の学習にも触れる予定である。	
		日本語能力試験対策講座Ⅱ	留学生の日本語能力試験の受験を考えている学生を対象とした講座である。N1とN2、2つのレベルの講座を展開し、特に、試験に出題される「読解」領域を扱う。中上級に必要な読解能力を養成するとともに、試験に出題される問題形式に慣れ、短時間で論理的に解答を導き出せるようになるための練習を行う。毎回、実践練習を行い、時間の余裕があるときには、聴解問題の学習にも触れる予定である。	
		日本語集中講座(編入)	学部編入したものの、日本語力が十分でなく、学科専門科目の理解が難しい学生を対象とする。アカデミックな日本語を実践形式で学び、学問領域を超えて求められる「読む・書く・聴く・話す」の基本を理解する。「読む・書く」については、レポート・論文の型を学び、情報を読み手にわかりやすく伝える方法を理解する。「聴く・話す」については、効果的なノートテイキングの方法を習得し、発表・プレゼンテーションに頻用される話型を身につける。短期集中型で実践を重ねることで、学部レベルの学びを理解する即戦力を養いたい。 (オムニバス方式/全15回) (69 稲田朋晃/8回) 学科専門科目に関する語彙のほか、問いの立て方、グループでの学び、振り返りの仕方など学部での学びに必要な型も合わせて学ぶ。 (75 山下悠貴乃/7回) 専門用語の理解とともに、スピーチスタイル、対話型学習、探求型学習の基本的な考え方や、文献リサーチスキル、論文の書き方、引用の仕方などのリテラシーも学ぶ。	オムニバス方式
共通科目	キャリア教育	キャリアデザイン入門	社会人生活を送ることで多くの人間が直面する社会的諸問題を理解している学生は少ない。金銭面の問題、健康や食生活、社会保障、家族の問題など、将来直面する可能性ある現実的な諸問題をその背景も含めて理解し、このような現実が自分にも関係することとして捉え、考えさせる。同時に、各学科の進路の特徴に合わせて社会人とは何か知り、社会人としての覚悟や職業観を醸成するとともに、目的意識を持った学生生活を送る意識付けをする。	
		キャリアロールモデル研究	大学の学びの中で、仕事や組織のリアルをアクティブに体感し、働くことの準備をしてもらうトランジション(学校から仕事への移行)を目的とする。 企業で活躍する女性をお招きし、仕事への取り組みやワークライフバランスなど職業生活をどのようにデザインしているかを学ぶ。 社会人からの学びを基に、「就業観」や「働く意義」を理解し、自分の職業イメージ作りを行う。参加型授業であるが、併せて認知プロセスを踏まえた関与を重要視する。	
		企業に学ぶキャリアデザイン	大学の学びの中で、仕事や組織のリアルをアクティブに体感し、働くことの準備をしてもらうトランジション(学校から仕事への移行)を目的とする。 埼玉県内の企業や団体をクライアントとしてお招きし、提示された課題に対して学生たちが解決策を提案しクライアントが評価するProject-Based Learning。 学生が「社会に必要な力と自分の持っている力」とのギャップを認識し、自ら主体的に学び続ける姿勢を身につけてもらう。	共同
		プロアクティブ人材育成	働くことへのトランジション支援と、与えられた環境が不確実であっても主体性を発揮し自ら動けるプロアクティブ人材育成のための少人数形式の授業。 企業・行政・NPOなど社会を構成する様々な主体との連携による実際の・実践的な手法で「意味形成(情報探索行動)」「関係の構築(社会的支援関係を構築すること)」「仕事変更の交渉(組織の環境を変えること)」「肯定的認知枠組みの創造(状況のとらえ方の変化)」のための能力向上を目指す。	共同
		キャリアサポート演習	働くこと意味を考えキャリア開発を行うことは、大学での学修を社会人として活かすために必要不可欠な取り組みである。本科目では、キャリア開発に必要な自己分析、業界・企業研究、キャリア設計、就職活動方法等を演習形態で身につけることとする。また、社会で必要とされる能力を理解し、自発的にそれを高めていく取り組みを行う。そのために、キャリア支援に関するテーマ毎を複数設定し、様々な学生の類型に対応することとする。	

共通科目	キャリア教育	キャリア基礎力Ⅰ	大学生活はもちろん、卒業後の職場や日常生活のなかでも基礎的学力は欠かせない。特に言語（国語的理解力）と非言語（数的理解力）の基礎的学力は、さまざまな場面で必要とされており、昨今の就職試験でもSPI試験としてその能力が問われるケースが多い。この科目では、大学入学までに本来学んできた言語・非言語の基礎的学力が、なぜ必要とされるのかを伝えと同時に、具体的問題を解きながら、分かりやすい解説を加えて学び直していく。あわせて、この分野に自信を持っていない学生の苦手意識を払拭していく。	共同
		キャリア基礎力Ⅱ	大学生活、社会人生活で必要とされる言語・非言語の基礎学力は「キャリア基礎力入門」で学び直していくが、さらに踏み込んで応用力を磨くことで、大学生活や社会人生活で接するこの分野での課題解決力を高め、あわせて就職試験等のSPI試験対応力も磨いていく。応用力を高めていくためには、具体的な問題を多く解くことが近道であるため、「キャリア基礎力入門」以上に問題を解く時間を多く取り入れ解説を加えていく。	
		インターンシップ短期	企業や官公庁など実際の職場での就業体験をすることで、学生は社会や企業を知り、あわせて将来設計を自らに問う機会を持つ。実習先には「就業体験プログラム」作成を依頼し、実習の効果が上がるように求める。学生はこのような職場体験を通して、仕事の取り組み方や職場内外での人間関係の構築方法などを学ぶが、あわせて今後の大学生活での勉強や課外活動などへの取り組みに対する指針にもつなげていく。尚、インターンシップの成果についてはレポートや報告会のなかで公表していく。本科目では5日以上10日未満のインターンシップを対象とする。	
		インターンシップ長期	企業や官公庁など実際の職場での就業体験をすることで、学生は社会や企業を知り、あわせて将来設計を自らに問う機会を持つ。実習先には「就業体験プログラム」作成を依頼し、実習の効果が上がるように求める。学生はこのような職場体験を通して、仕事の取り組み方や職場内外での人間関係の構築方法などを学ぶが、あわせて今後の大学生活での勉強や課外活動などへの取り組みに対する指針にもつなげていく。尚、インターンシップの成果についてはレポートや報告会のなかで公表していく。本科目では10日以上10日未満のインターンシップを対象とする。	
専門科目	専門基礎領域	健康管理概論	人々の健康状態とその規定要因を学び、健康の維持・増進や疾病予防に役立てる基本的な考え方とその取組について理解することを目標とする。 生活習慣（ライフスタイル）の現状と対策として、健康に関する行動と社会、身体活動、運動、喫煙・飲酒行動、睡眠・休養・ストレスについて述べる。また、主要疾患の疫学と予防対策として、がん、循環器疾患、代謝疾患、骨・関節疾患、感染症、精神疾患について講義する。	
		公衆衛生学	個人や人間集団の健康を保持するために、人間と人間を取り巻く環境、すなわち、生態系を基礎として健康を理解する。さらに、地域の場や労働環境における環境保健、健康保健の意義、組織、予防対策、ならびに、これらの集団の健康保持増進について包括的知識を習得することを目標とする。 健康の概念、公衆衛生の概念、公衆衛生・予防医学の歴史、環境汚染と健康栄養、環境衛生、社会的諸制度としての衛生行政、衛生法規、地域保健対策について講義する。	
		公衆衛生学実験	人間を取り巻く生活の場における環境と健康の関係について実験を通して習得する。さらに、人間集団の健康の保持増進を推進、指導するに当たり、地域住民の健康に関する問題点を把握するために必要な統計処理と、健康教育の方法を習得することを目標とする。 作業環境要素として、一般環境における環境測定（作業環境要素）、労働環境における作業環境測定を行う。また、給食施設で発生する労働災害について考える。	
		健康情報処理実習	業務の効率化や情報を適切に扱う基礎的能力を養うとともにコンピュータを利用した情報処理の実際を身につけることを目標とする。 本実習では、統計学的基礎知識を習得し、模擬データを利用して基礎的な解析を行う。 エクセルの基本操作（データの整理、表の作成）、データのまとめかた（色々なグラフの作成）、エクセルによるデータ解析（度数分布・ヒストグラム）、変数間の関連を調べる（散布図）、統計的推定（区間推定）、t検定、F検定、クロス集計、重回帰分析、SPSSの基礎と応用などを行う。	
		社会福祉概論	わが国の社会福祉制度の概要と各分野における現状を理解することや身近に起こっている福祉領域に関する諸問題の現状と課題について理解することを目標とする。 少子高齢社会における社会福祉の現状を制度的視点から述べると共に、専門行動的視点から歴史の変遷を含めて鳥瞰的にとりあげる。介護を行ううえで疾病や遭遇しやすい事故についての知識を持ち、保健医療関係者及び機関との連携、協力のあり方について学び、介護援助に必要な知識・技術・態度・視点を身につけ、介護の本質について検討する。	

専門科目 専門基礎領域 人体の構造と機能及び疾病の成り立ち	解剖生理学	<p>“正常な人体の仕組み”を中心に、人体の構成単位である細胞レベルから組織・器官・器官系レベルまでの構造や機能を系統的に理解することを目標とする。</p> <p>解剖生理学実験、人間生活生理学、人間生物化学、分子栄養学の授業と相い補い、人体が生存・活動のために行う仕事の基盤である栄養、QOL(生活の質)の前提であるQON(栄養の質)について科学的に理解するための生理学・解剖学という観点で、人体の構造と機能を密接に関連付けて解説する。</p>	
	解剖生理学実験	<p>解剖生理学の講義科目で学んだ人体の構造と機能に関する専門知識を実地に検証・体得するとともに、生体試料や精密な機器・器具類の取扱を経験することを目標とする。</p> <p>人体やモデル動物、遺伝子等を対象に実験を行い、講義等で学んだ人体の構造と機能に関する専門知識を検証・補強し、机上では理解し難い事項を体得し、また医学・生物学関連情報の収集・検討を行う。</p>	
	運動生理学	<p>人間が運動をおこなうとき、からだの機能はどのような応答を示すのだろうか。またトレーニングをおこなうとからだの形態や機能はどのように変化するのだろうか。さらにこれらと栄養との関連はどのようなのだろうか。運動生理学では身体運動によるからだの生理学的な諸機能がどのように変化するのかを学び、健康やスポーツのための運動について考察する。</p>	
	人間生物化学	<p>人間生物化学は生体の構造と機能を物質レベルで理解することを目的とする学問であり、栄養学における基礎となるものである。まず人体を構成する単位である細胞の機能・構成を概説する。ついで、生物の基本となる生体高分子(核酸・タンパク質・糖質・脂質)やその構成単位(ヌクレオチド、アミノ酸、単糖、脂肪酸など)の基本構造や性質、生体での分布・役割について理解させる。また、生命活動に必須な成分であるビタミン、無機質について生体における分布、果たす機能等、および、これらの生体内における代謝を概説する。</p>	
	人間生物化学実験	<p>人間生物化学実験は、「人体の構造と機能および疾病の成り立ち」や「臨床栄養学」の講義で学ぶ知識を、実際に実験を行い理解することを目的とする。生体のホメオステシス(恒常性の維持)を理解するために、酵素の特性と酵素反応速度論的な実験を行い解析する。また、栄養状態の異なる生体試料(血液・尿等)を用いて、血清中の総タンパク質、アルブミン、血糖、中性脂肪などの生化学指標を定量し、成分値の意味や、生体の状態との関連性を理解する。</p>	
	人間生活生理学	<p>個体として人体が行う食事、運動、休養等の基本的な生活活動の機構、ならびに環境変化に対する対応機構を理解することを目標とする。神経系・感覚系・内分泌系・免疫系の構造と機能、生体の環境適応機構、栄養現象の生理、非自己成分の自己化として見た食物処理、摂食行動とその調節、飢餓と飽食の生理、精神・身体活動とその代謝的基盤、筋肉運動の生理、睡眠と覚醒、生体リズム、生体防御(物理・化学・生物・社会的脅威/ストレス応答・免疫応答)、体温調節と水分代謝等と生体機能等を講述する。</p>	
	医学概論	<p>現代医学が目指している方向と現状、健康の維持・増進、疾病の予防・治療と食事・栄養の意義、生活習慣病の特徴や医療費との関わりを理解する。また、人体の構造と機能に関連づけて疾病の成因、症候と診断、治療法の概要を理解することを目標とする。</p> <p>近代医学の歴史や医学の現状と医療への応用、医療倫理、終末期医療などについて概説する。さらに疾病の診断(問診、診察、症候、臨床検査)、疾患治療の種類と特徴や食事療法、運動療法、薬物療法、外科療法、臓器・組織移植などの治療方法などについての概要を解説する。</p>	
	病態生理学	<p>主要疾患の成因、病態生理、診断および治療についての基礎的な知識を習得することを目標とする。</p> <p>栄養・代謝・内分泌系の疾患、消化器系の疾患、循環器系の疾患の原因、病態生理、症候、診断、治療について解説する。</p> <p>病気の発生機序やメカニズムについて学び、身体のはたらきについて生理学的な考え方の向上をはかるとともに、これらの疾患について理解を深める。</p>	
	系統別疾病学	<p>主要疾患の成因、病態生理、診断および治療についての基礎的な知識を習得すること、免疫と栄養状態の関連について理解することを目標とする。</p> <p>腎・尿路系の疾患、呼吸器系の疾患、血液・造血器の疾患、運動器(骨格筋)の疾患、皮膚系の疾患、アレルギー・免疫系の疾患について原因、病態生理、症候、診断、治療を解説する。さらに、生体防御システムと栄養についてふれる。</p> <p>疾病時にみられる病変の種類とその内容を解説し、疾病を系統別に理解してもらう。</p>	

専門科目	専門基礎領域	人体の構造と機能及び疾病の成り立ち	病原物質・微生物学	ヒトを取り巻く微生物の基礎知識として、各種の微生物について形態、生態、性状などの事項を理解することを目的とする。 人間生活の中での微生物の役割・微生物の構造と種類、人体と微生物との相互関係について説明する。すなわち、微生物の起源と研究の歴史／微生物の区分・構造・変異／微生物の増殖・栄養・代謝／原核生物の性状と種類（ヒトに関する細菌・環境に関する細菌・古細菌）／ウイルスの性状と種類／真核微生物（真菌類・原虫・藻類）／滅菌と消毒・微生物の制御／ヒトと微生物について講述する。	
			微生物学実験	微生物の滅菌と消毒、無菌的環境下における微生物操作、細菌染色法による微生物的識別、顕微鏡観察による細菌の判定について習得する。また、細菌学的用語を理解することを目標とする。 代表的な菌種を用いてのグラム染色と鏡検、寒天平板培地への分離培養／培地作製と滅菌／グラム陽性球菌の分離培養、消毒前後の手指付着菌の培養／グラム陽性球菌の染色、生化学的性状の観察および前回実習の結果判定／数種のグラム陰性桿菌の分離・確認培養、耐塩性・好塩性試験／グラム陰性桿菌の染色、生化学的性状の観察などを行う。	
		食べ物と健康	食物栄養学概論	適切な食事を提供するためには正しい栄養学の知識と食事の概念を学ぶ必要があり、特に食物・栄養・健康の知識が中核となる。食物栄養学概論では、食物に対する考え方や日常の食物摂取のための献立作成の指針、食事摂取基準について述べる。また、栄養士・管理栄養士としての倫理、栄養健康問題に対する考え方など、広い視野をも似つけることを目的として、多角的に学ぶ。	
			食品学Ⅰ	食べ物と人間のかかわりへの理解を深め、食品を構成する成分について科学的基礎知識を得ること、さらに、動物性食品について、生産とその構成成分および特性を理解することを目標とする。 食品とは何かに始まり、人間と食品のかかわり、食品の分類と食品成分表の成り立ちや食品成分表の使い方を学ぶ。さらに、食品を構成する各成分、水分、タンパク質、脂質、炭水化物、無機質およびビタミンについて基本的な知識を習得するとともに、乳、肉、卵および水産物について、生産過程、生産物の特徴、構成成分の種類・特性について学ぶ。	
			食品学Ⅱ	「食品学Ⅰ」で学んだ食品成分に関する科学的知識を基礎とし、植物性食品について、その種類および特徴、構成成分、生産・利用・流通・消費動向を理解することを目標とする。 こめ、こむぎ、とうもろこし等の穀類、じゃがいも、さつまいも等のいも類、大豆、落花生、あずき等の豆類、くり、アーモンド、ごま等の種実類、野菜類、果実類、きのこ類の性状や成分における特徴、生産過程やそれぞれの食材の特徴を生かした加工・利用について学ぶ。	
			食品化学	食品の保蔵・加工・品質保持に重要な因子である食品成分の変化・成分間の反応とその結果生ずる現象や生成物について理解するとともに、食品を特徴づける成分について化学的知識を得ることを目標とする。本科目では、これまでに学んだ食品成分、各種食品の特性、食品加工に関する知識が不可欠であり、食品に関する知識の整理・統合ができる。食品成分の変化・成分間の反応として、タンパク質の変性、酵素による成分変化、脂質酸化、褐変反応について学習する。また、特徴的な食品成分として色素・香り・呈味成分や有毒成分について学ぶ。	
			食品化学実験	定量的な化学・生化学実験技術を身につけながら、食品成分表に関連する分析法を理解することを基本に、高精度・先端分析技術の一端も経験し、原理を理解することを目標とする。2年次以降履修する実験・実習の基礎となるものである。 食品の水分、タンパク質、脂質、灰分の一般分析を行うと同時に化学・生化学実験に必要な基礎技術・知識を学ぶ。また、高速液体クロマトグラフィー（HPLC）による食品・生体成分分析、タンパク質の分離・分析や酵素免疫測定法（ELISA）による微量分析も行う。	
			食品加工学	食品加工の意義・目的、食品保存の原理、加工・保存・流過程における食品成分の変化を理解すること、食品の加工・保存方法、加工食品の種類と製造・利用法についての科学的知識を得ること、食品の包装、表示、規格基準の概略を理解することを目標とする。 食品の加工・保存法技術の基礎となる原理を学習するとともに、各種農産加工品、畜産加工品、水産加工品のほか、油脂類、調味料、嗜好飲料類等の製造原理・方法や食品包装材の種類と特性、加工食品の表示・規格基準について学ぶ。	

専 門 科 目	専 門 基 礎 領 域	食 べ 物 と 健 康	食品加工学実習	<p>「食品加工学」で学ぶ加工・保存技術の意義や原理への理解を、実習によって深めるとともに、1年次で学んだ食材・食品成分の基本特性、食品の安全性についての知識を再確認し、①加工食材・成分の特性と製造原理の関係を理解する、②加工操作のポイントをとらえ、加工技術を習得する、③身の回りの加工食品の意義について理解を深めることを目標とする。</p> <p>代表的な穀類、いも類、豆類、野菜・果実類、藻類や乳・肉・卵等の畜産物を加工食材として各種食品の製造実習を行う。また、食品加工に利用される酵素のはたらきを確かめる。</p>	
			栄養化学	<p>栄養化学は栄養素の種類や性質、また体内での消化吸収・代謝過程などについて化学的研究を行い、栄養改善に資する学問分野である。本講義では主要栄養素である糖質、タンパク質、脂質の消化吸収の過程、体内での代謝について基礎的な知見を講義する。また、種々の代謝過程の相互関係を理解させる。さらに、各種栄養素の代謝調節機構とこれに関与する情報伝達物質（ホルモン、サイトカイン等）、転写因子などについて紹介する。さらに、メタボリックシンドロームに代表される生活習慣病と栄養素の代謝との関係について講義する。</p>	
			調理学	<p>食品材料や調理操作についての基礎的知識を習得することや食品をおいしく調理するための方向性を理解すること。さらに、食事設計の意義と献立作成の基本を習得することを目標とする。</p> <p>食べ物を栄養的に優れ、おいしく安全に調理するために必要な食品材料や調理操作（特に加熱）に関する知識、調理により生じる食品材料の栄養素・呈味成分・機能性成分の変化や物性の変化に、望ましい食事設計のしかたなどについて解説する。</p>	
			調理学実習Ⅰ	<p>調理による食品の科学的な変化を実習により確認する、日常的献立での基本的な調理操作について理解し、実習により調理技術の習得と向上をめざす、献立構成の基本を理解することを目標とする。</p> <p>日本料理、西洋料理、中国料理の日常的献立について食材の選び方や扱い方、基本的な調理操作や調味のしかた、盛りつけ方、テーブルセッティングや食事作法について行う。</p>	
			調理学実習Ⅱ	<p>調理による食品の科学的な変化について実習により確認する。実習をとおして基礎的な調理技術の習得と向上をめざし、行事食や供応食の意義と調理方法、背景となる食文化についての理解を深めることを目標とする。</p> <p>調理学実習Ⅰと同様、日本料理、西洋料理、中国料理の日常的献立について食材の選び方や扱い方、基本的な調理方法、テーブルセッティングなどについて学ぶとともに、季節にふさわしい食材を使った行事食や供応食などの調理方法や食卓のととのえ方、また食文化についてもふれる。</p>	
			調理学実習Ⅲ (実験を含む)	<p>調理学による食品の科学的な変化について実習および実験で確認しながら、基礎的な調理技術の習得と向上をめざす。また、食品学、栄養学などの基礎科目と関連づけて調理を身につけることを目標とする。</p> <p>日常的献立における調理操作をとりあげ、調理操作により生じる食品の組織や物性の変化、栄養成分の変化、おいしさの違いなどについて、自ら実験、実習する。</p>	
			調理学実習Ⅳ	<p>日常的な調理操作から発展的な調理操作までを理解して、実践する。季節の献立、供応食、行事食、諸外国の料理を理解し、献立構成や背景にある食文化を理解する。</p> <p>課題に沿った自主献立を作成して、適切な調理と盛り付けを行う。以上の3点を目標とする。</p> <p>日本料理、西洋料理、中国料理、諸外国の料理を幅広く学修する。特に季節の献立や供応食、行事食を実習し、調理操作、盛り付け、献立構成、食文化について学ぶ。</p>	
			食品衛生学	<p>食品の安全性確保のための行政組織、法規を理解する。また、種々のタイプの食中毒の原因物質（細菌、ウイルス、自然毒、化学物質等）、原因食品、特徴について学ぶとともに健康を脅かす種々物質（化学物質、重金属、カビ毒、抗生物質、食物アレルギーなど）による食品の汚染の状況を理解する。さらに、食品添加物の法的規制、表示の規則について講義し、使用頻度が高い主な食品添加物についてその特性、特徴などを紹介する。加えて、食品によって媒介される寄生虫の特徴、原因食品などについても解説する。</p>	
			食品衛生学実験	<p>食品の安全性、健全性を評価する手法についての理解を深めることを目標とする。また、実験を通して基本的実験装置、器具、試薬の取り扱いの習得、種々の試験項目の意義、原理の理解、得られたデータの的確なとりまとめ方、解析法の習得を行う。具体的には食品の微生物汚染の指標である、生菌数の測定や大腸菌群の定性試験など微生物学的試験・検査を行う。また、食用色素など食品添加物の定性・定量試験、ポリメラーゼ連鎖反応を活用した、食品の健全性評価などを行う。</p>	

専門科目	基礎栄養学	基礎栄養学	栄養の基本的概念およびその意義、摂食行動の仕組み、栄養素の構造や機能、栄養素の消化・吸収や排泄のメカニズム、エネルギー代謝とその生理的意義の基礎など、生体内における栄養素の相互作用について学ぶことにより、健康の保持・増進、疾病の予防・治療における栄養の役割を理解する。		
		栄養学	基礎栄養学で学んだ知識を基礎とし、ビタミン、電解質、ミネラルの欠乏と過剰が生体に及ぼす影響や、水の代謝と体温調節などを学ぶ。栄養素の働きや体内動態、エネルギー代謝とその生理的意義、遺伝子発現と栄養をさらに深く学び、栄養の概念およびその意義について理解する。応用栄養学への導入として、栄養学関連領域を全般的に講義する。		
		基礎栄養学実験	基礎栄養学の講義で学ぶ知識を、実際に実験を行い認識することを目的とする。試薬の調製、栄養素の化学的变化、酵素の働きなどについての基礎を理解するとともに実験を通してものの考え方を学ぶことを目標とする。 基本的な実験操作を説明したのち、栄養成分であるタンパク質・糖質・脂質・無機質の定性、でんぷんの人工消化試験、唾液アミラーゼの力価の測定などをおこなう。		
		応用栄養学	応用栄養学Ⅰ	栄養状態や心身機能に応じた栄養ケア・マネジメントの基本的な考え方、日本人の食事摂取基準の策定の考え方や科学的根拠、成長、発達、加齢に伴う身体的・精神的変化と栄養の基礎、妊娠期・授乳期の生理的特徴と栄養アセスメントと栄養ケアについて理解することを目標とする。 栄養ケア・マネジメントの概念について解説し、食事摂取基準の基礎的理解を深める。さらに栄養状態の評価・判定（栄養アセスメント）の基本的な考え方を修得する。また、ライフステージの最初の段階として妊娠期と授乳期の母性栄養について解説する。	
			応用栄養学Ⅱ	ライフステージのうち、新生児期、乳児期、成長期、成人期および高齢期の生理的特徴と栄養アセスメントと栄養ケアについて理解することを目標とする。 応用栄養学Ⅰで学んだことを踏まえ、各ライフステージの栄養管理のうち、新生児期・乳児期、成長期（幼児期、学童期、思春期）、成人期および高齢期の特徴と栄養アセスメントを解説する。各ライフステージの生理的特徴を学んでいく中で、さらに食事摂取基準の理解を深める。	
			応用栄養学Ⅲ	身体状況や栄養状況に応じた栄養管理（栄養マネジメント）の考え方を理解することを目標とする。 応用栄養学Ⅲでは、運動、ストレス、生体リズム、温度や気圧など人間をとりまく環境に対してヒトがどのような生理的応答を示し、それに対してどのような栄養管理をおこなうかを述べる。	
	応用栄養学実習		①食事摂取基準活用の基礎理論を理解する、②妊娠期・授乳期の栄養アセスメントと栄養ケアについて理解する、③成長期の栄養アセスメントと栄養ケアを理解する、④高齢期の栄養アセスメントと栄養ケアについて理解する、の4点を目標とする。 成長・発達および加齢に伴う身体の機能的変化や、妊娠・授乳期の生理的特徴を理解し、それぞれのライフステージに応じた適切な栄養管理のありかたを学修する。すなわち、日本人の食事摂取基準を理解し、各ライフステージの栄養適正量を充たす献立を作成し、作成献立を調理実習し評価する。		
	栄養教育論	栄養教育論Ⅰ	栄養教育の概念、栄養教育マネジメント（アセスメント・目標設定・栄養教育プログラムの計画・実施・評価とフィードバック）の意義と方法の理解を目標とする。対象者が望ましい健康・栄養行動を獲得していくためのサポートとして実施する栄養教育について、定義・歴史・目的や目標・対象・場・法的根拠を解説する。次に栄養教育マネジメント法として、対象者の抱えるニーズのアセスメント法・問題点の抽出と目標設定・6W1H1Bに沿った計画・栄養教育方法の選択・実施・評価とフィードバックについて解説をする。		
		栄養教育論Ⅱ	対象者の行動変容を導くための行動科学の理論やモデルを学習し、栄養教育の目的に応じてそれらを用いる有効性を理解する。その上で、社会・生活環境や健康・栄養状態すなわちライフスタイルやライフステージに応じた栄養教育を、科学的根拠に基づいて展開する方法を習得することを目標とする。社会や環境との関わりの中に存在するヒトに対する新たな行動技法や社会科学的な視点も含め、より効果的な行動科学の理論やモデルの選択・利用法を解説する。また、栄養カウンセリングの場で求められる姿勢やコーチング技法について解説する。		

応用領域	栄養教育論	栄養教育論実習Ⅰ	<p>栄養教育論Ⅰで学んだ栄養教育の概念および栄養教育マネジメントの意義と方法に基づき、①栄養教育を行うためのニーズ・アセスメントとして、適切な身体計測・食事調査を実施できる ②得られた結果から、対象者の抱える問題点の抽出・栄養教育の目標設定ができる ③模擬設定した対象者に対する集団栄養教育のプログラムを計画し、実施・評価ができる の3点を目標とする。適切なアセスメント法の選択によって問題点の抽出と目標の明確化が可能になることを理解し、効果的な栄養教育プログラムのマネジメント法を習得する。</p>	
		栄養教育論実習Ⅱ	<p>様々なライフステージやライフスタイルに応じた、行動科学理論とモデルを用いた実践的な栄養教育プログラムの計画、カウンセリングやコーチング技法を用いた対象者主体の栄養教育プログラムの実施、客観的評価結果のフィードバックによる栄養教育プログラムの改善ができることを目標とする。コミュニケーションやプレゼンテーション技術を向上させ、科学的根拠を伝えながら傾聴し、効果的に行動変容を導く栄養カウンセリング法を習得する。さらに、他職種連携の要としてのファシリテーション技術と、アドボカシー能力を高める。</p>	
		カウンセリング論 (演習を含む)	<p>カウンセリングは、広く個人の適応上の問題を解決するために指導助言を与えることを意味する。本講義では、栄養指導に焦点をあてて講義を進めながら、来談者が自分自身で健康を回復し、さらに健康を維持し増進するような自律的な食物摂取の態度をいかにして形成していくかを理解する。また、カウンセラーとしての態度を育成するためにトレーニングを取り入れる。</p>	<p>講義 20時間 演習 10時間</p>
専門科目	臨床栄養学	臨床栄養学Ⅰ	<p>傷病者や要介護者の栄養管理についての基礎的な知識を習得する。医療・介護制度、管理栄養士の役割、栄養ケア・マネジメントの考え方や栄養アセスメントの方法、栄養必要量の算定、栄養補給法について理解することを目標とする。 臨床栄養学の目的、医療・介護制度、医療における栄養管理の意義を解説する。また、病態や栄養状態の特徴に基づいた的確な栄養療法を行うための基本となる栄養アセスメントや栄養必要量の算定、栄養投与の方法、栄養教育などについて述べる。</p>	
		臨床栄養学Ⅱ	<p>栄養と疾患の関連を理解し、傷病者・要介護者の栄養状態の特徴に基づいた適正な栄養管理の能力を養うことを目的としている。各疾患の治療法や栄養・食事支援について基礎的な事項を理解すること、主要な疾患の病態や心身機能の評価・判定について理解すること、評価・判定に基づく栄養補給や栄養教育の方法について理解することを目標とする。 消化器系疾患、栄養障害、肥満・代謝疾患における栄養マネジメントを中心に学習するとともに、代表的な疾患の症例のアセスメントと栄養ケア計画について解説する。</p>	
		臨床栄養学Ⅲ	<p>各疾患の治療法や栄養・食事支援について基礎的な事項、主要な疾患の病態や心身機能の評価・判定、評価判定に基づく栄養補給や栄養教育の方法、高齢者や障がい者などハンディキャップを有する者への栄養・食事ケアの方法を理解すること、薬剤と栄養・食物の相互作用について基礎的な事項を理解することを目標とする。 臨床栄養学Ⅲでは、代謝疾患、内分泌疾患、循環器疾患、咀嚼・嚥下障害、摂食機能障害、身体知的障害における栄養管理とともに薬剤と栄養・食物の相互作用についても解説する。</p>	
		臨床栄養学Ⅳ	<p>疾患・病態別、ライフステージ別に病気の原因や生理的特徴、栄養代謝異常について基本的な事項を理解し、疾患・病態に応じた適切な栄養ケア・マネジメントについての知識を習得することを目標とする。 臨床栄養学Ⅳでは、腎・尿路疾患、呼吸器疾患、血液系の疾患・病態、筋・骨格疾患、免疫・アレルギー疾患、感染症、癌、手術、周術期患者の管理、クリティカルケア、乳幼児・小児の疾患を取り上げ、病態の基礎と栄養ケアマネジメントについて解説する。</p>	
		臨床栄養学実習Ⅰ	<p>献立展開の手法を用いた各種治療食献立・治療食の調製、糖尿病の食品交換表を用いた食事記録の評価と献立計画、症例に対応した栄養ケア計画の作成について習得する。さらに、基本的な疾患について、集団栄養食事指導計画の作成と指導に関する技術を習得することを目標とする。 さらに、臨床現場における治療食献立作成手法、症例に対応した栄養食事計画の作成、糖尿病食品交換表を活用した食事記録の評価および食生活情報の把握・集団栄養食事指導の実際（ロールプレイ）を学ぶ。</p>	
展開領域				

専門科目	展開領域	臨床栄養学	臨床栄養学実習Ⅱ	症例検討における傷病者の栄養状態の評価、傷病者の栄養アセスメントの結果に基づいた栄養ケアプランの作成、傷病者の病態に対応した栄養教育の実施、叙述的記録に基づいた栄養カルテの記載に関する技術の習得を目標とする。 栄養アセスメントに基づいた栄養補給法および栄養必要量、栄養食事内容の検討から患者への栄養教育にいたるまでの流れを理解し、栄養ケアプランの作成、治療食の実施、評価へと展開させる。病態や栄養状態に対応した栄養ケア・マネジメントを実施する技術を学ぶ。	
		公衆栄養学	公衆栄養学Ⅰ	わが国の栄養施策や公衆栄養活動について学ぶ。学修目標は、地域や職域などの健康・栄養問題とそれを取り巻く自然・社会・経済・文化的要因に関する情報を収集・分析し、それらを総合して評価・判定する能力を養う。公衆栄養活動の根拠となる公衆栄養学関連法規を学び、我が国ならびに諸外国の健康・栄養政策について理解する。③栄養疫学の考え方を学びさまざまな健康問題の実態とその原因について集団レベルで検討し、公衆栄養活動へ応用する能力を養う。	
			公衆栄養学Ⅱ	保健・医療・福祉・介護システムの中で、栄養上のハイリスク集団の特定とともにあらゆる健康・栄養状態の者に対し適切な栄養関連サービスを提供するプログラムの計画・実施・評価の総合的なマネジメントに必要な理論と方法を修得する。地域特性・食環境づくり・地域集団の特性別プログラムなど、それぞれに対応したサービスやプログラムの調整、人的資源など社会資源の活用、栄養情報の管理、コミュニケーションの管理などの仕組みについて理解する。	
			公衆栄養学実習	地域の栄養管理プロセスと健康・栄養施策を理解するために、地域の栄養評価と栄養診断に基づき、優先課題を整理し、数値目標を設定し、その達成のための全体計画を作成する。また、全体計画を達成するために必要な事業の優先度を検討し、いくつかの事業について、評価計画を含む事業計画を作成する。文献検索、調査結果のまとめ方、調査報告書の作成方法などに関する実習を通して、地域社会における健康・栄養問題に取り組むことができる実践的な能力を養う。	
		給食経営管理論	給食経営管理論Ⅰ	給食の意義および給食経営管理の概要、特定多数人に食事を提供する給食施設における利用者の身体の状態、栄養状態、生活習慣などに基づいた食事の提供にかかわる栄養・食事管理、品質管理、食材料管理、給食の運営方法とそのマネジメントについて理解することを目標とする。給食経営管理に関する用語の理解、各給食施設の運営にかかわる法令の確認、理解の上で、給食経営管理に関する基礎的な内容、給食経営管理におけるマネジメント、栄養・食事管理についてアセスメント、食事計画、実施、評価と改善の一連の流れを解説する。	
			給食経営管理論Ⅱ	給食の意義および給食経営管理の概要、特定多数人に食事を提供する給食施設における利用者の身体の状態、栄養状態、生活習慣などに基づいた食事の提供にかかわる栄養・食事管理、給食の運営方法とそのマネジメントについて理解することを目標とする。 給食の生産管理、給食の安全・衛生、給食の施設や設備、給食に係わる人事や情報など、“人・物・金・情報”の視点から解説する。	
			給食経営管理論実習	実践的な給食運営管理の実習を通して、給食の運営方法とマネジメントについて理解する事ができ、管理栄養士、栄養士が実施している運営方法を身につけることを目標とする。給食経営管理論で学んだ知識を基礎として、栄養・食事計画、実施、評価および改善を行い、実践的、総合的に学ぶ。栄養・食事管理、安全・衛生管理、施設・設備管理、人事・労務管理、会計管理、生産管理、品質管理などの知識と技術を体験的に理解することができる。グループごとに運営計画、給食実施、給食運営や経営の評価を行い、一連の流れを学ぶ。	共同

専門科目	実践領域	総合演習	総合演習Ⅰ	<p>臨地実習（臨床栄養臨地実習・公衆栄養臨地実習・給食経営管理臨地実習・給食運営臨地実習）を効果的に進めるために臨地実習の事前・事後指導を行う。演習の位置づけを含むオリエンテーションおよび、事前指導として臨地実習全体の心構え、事後指導では全体のまとめを発表形式により学ぶ。</p> <p>（オムニバス方式／全30回） (15 芝崎本実・14 石井和美) (共同) 給食運営臨地実習の事前・事後指導 (9 岡本節子・11 古明地夕佳・18 堀井貴子) (共同) 給食経営管理臨地実習の事前・事後指導 (3 岩本珠美・17 和田安代・11 古明地夕佳・18 堀井貴子) (共同)</p> <p>臨床栄養臨地実習Ⅰ・Ⅱの事前・事後指導 (11 古明地夕佳・18 堀井貴子) (共同) 公衆栄養臨地実習の事前・事後指導 (15 芝崎本実・14 石井和美・9 岡本節子・11 古明地夕佳・18 堀井貴子・3 岩本珠美・17 和田安代) (共同) 臨地実習に係る書類、抗体検査、細菌検査等の説明 給食運営臨地実習、給食経営管理臨地実習、 臨床栄養学臨地実習Ⅰ・Ⅱ、公衆栄養学臨地実習後の報告会</p>	オムニバス方式・共同
			総合演習Ⅱ	<p>この科目では、3年次までに講義や実験・実習で培ってきた管理栄養士に求められる知識・技術の補強・ステップアップを図るために、学科専門科目の各教科におけるトピカルな内容について、食物栄養学科教員によるオムニバス形式の演習授業を通して学ぶ。</p> <p>（オムニバス方式／全30回） (13 吉澤剛士/2回) 公衆衛生学の観点より学ぶ。 (6 竹嶋伸之輔/2回) 解剖生理学の観点より学ぶ。 (10 神山真澄/2回) 人間生物化学の観点より学ぶ。 (7 松本晃裕/2回) 医学の観点より学ぶ。 (4 大倉哲也/2回) 食品学（成分・機能）の観点より学ぶ。 (14 石井和美/1回) 調理学の観点より学ぶ。 (15 芝崎本実/1回) 調理学の観点より学ぶ。 (8 飯村九林/2回) 食品学（食品特性）の観点より学ぶ。 (12 山崎優子/2回) 基礎栄養学の観点より学ぶ。 (16 中岡加奈絵/2回) 応用栄養学の観点より学ぶ。 (2 井上久美子/2回) 栄養教育の観点より学ぶ。 (5 國井大輔/2回) カウンセリングの観点より学ぶ。 (17 和田安代/2回) 臨床栄養学の観点より学ぶ。 (3 岩本珠美/2回) 臨床栄養学の観点より学ぶ。 (11 古明地夕佳/2回) 公衆栄養学の観点より学ぶ。 (9 岡本節子/2回) 給食経営管理の観点より学ぶ。</p>	オムニバス方式
			臨床栄養臨地実習Ⅰ	<p>臨床の場で栄養管理の専門職としての栄養業務の実際を観察・体験し、医療における栄養管理の意義や方法を理解する。実習内容は、病院のシステム(栄養部門と他部門との関わり)、治療食の供食・支援システム、栄養状態の評価・判定、栄養補給法、外来患者および入院患者を対象とした栄養食事指導、各種疾患別や栄養状態に応じた栄養管理法等である。学内の授業では修得できなかった病院で働く管理栄養士に必要な栄養管理の全般について実践の場で修得する。</p>	共同
		臨地実習	臨床栄養臨地実習Ⅱ	<p>臨床現場における栄養ケア・マネジメントの実際を理解し、栄養ケアに関わる専門的な知識・技術の統合をはかる。実習内容は、栄養状態の評価・判定に基づいた栄養ケアプランの立案・実施・モニタリング・評価の実際を学び、病態の変化に応じた栄養管理の方法についての理解を深める。チーム医療の実際を体験し、医療スタッフの一員としての患者対応やマナー、多職種とのコミュニケーションや連携による栄養ケア、管理栄養士の役割を学び、専門職としての幅広い視野を養う。</p>	共同

実践領域	臨地実習	公衆栄養臨地実習	埼玉県下の保健所・市町村保健センター・健康増進センターにおいて、地域の健康づくり推進、住民の栄養改善対策に関する企画・調整、活動の進め方、地域の対象者に合わせた支援のあり方について臨地実習をおとして学ぶ。実践活動の場での課題の発見、解決をおとして、栄養評価・判定に基づく適切なマネジメントを行うために必要とされる専門的知識及び技術の統合を図る。	共同
		給食経営管理臨地実習	給食経営管理論で学んだことを基に、喫食対象者の栄養・安全面や嗜好・ニーズを考慮した給食条件、給食に関わる組織や経費等、給食を運営し、管理していくために必要な事項について実践の場である学校、事業所、福祉施設などで臨地実習を行う。	共同
		給食運営臨地実習	栄養教育論、給食経営管理論に関する実際を、実践の場である学校給食施設、事業所給食施設、福祉給食施設等のうち1ヶ所を選択し、1週間臨地実習する。喫食対象者の特性や給食条件に応じた栄養管理や給食の運営について、栄養士として具備すべき知識及び技能全体を修得する。	共同
専門科目	食物栄養関連科目	人間栄養学概論	人間の栄養学について考える力を養うことを目標とする。 人間らしく生きる上での栄養の重要性を得心できるような講義を目指す。 日常的な話題を取り上げ、人の栄養がどうあるべきかを考える。旨味は健康との関係、食塩の摂取を考える、男女の嗜好に差はあるか、食文化を考える、名著「肉食の思想、草食の思想」から草食系男子を考える、エネルギーと体脂肪、日本人の食生活、世界の学校給食の現状、食べ物の消化・吸収率、スポーツ選手のタンパク質摂取量、お茶と健康、体型と健康などを講義テーマとする。	
		食事計画論Ⅰ（演習を含む）	日本人の食事摂取基準の背景と基本的な考え方やエネルギー・各栄養素の策定根拠、集団・個人を対象とした食事摂取基準の活用のポイントを理解することを目標とする。 基礎栄養学や食品学などで学んだことを実践的な食事改善や給食管理として具体化するための基本となる科目である。日本人の食事摂取基準策定の背景と基礎理論、エネルギー・各栄養素の策定の科学的根拠、集団・個人を対象とした給食管理や食事改善に用いる場合の活用基礎理論について述べる。	講義 20時間 演習 10時間
		食事計画論Ⅱ（演習を含む）	ライフステージ別食事摂取基準の基本的な考え方を理解すること、食事摂取基準を用いた特定集団に対する食事計画の立案、献立作成、食品成分表の活用に関する知識と基本的な技術を習得することを目標とする。 ライフステージ別食事摂取基準の基本的な考え方を解説するとともに、対象集団の特性の把握、食事摂取基準を用いた食事計画の決定、献立作成についての理論と方法を述べる。また、対象集団に関する情報に基づいた給与エネルギー・栄養量の決定、食品構成、献立作成、献立評価について演習を行う。	講義 20時間 演習 10時間
		食薬理学	傷病者の病態や栄養状態の特徴に基づく適正な栄養管理に必須な基本的知識の修得に向け、人体と化学成分の相互作用の基礎科学である薬理学的な観点から、栄養成分や食物成分について以下を講述する。食品と医薬品の特性および薬理学的な視点について概略を学ぶ。食品成分および医薬品の体内動態、食品と医薬品相互作用について基礎知識を身につけさせ、高血圧、脂質異常症、糖尿病、骨粗鬆症の治療薬と関連する特定保健用食品について学ぶ。	
		食品機能論	健康維持・疾病予防と関連する生体の代謝機構等についての基本的なことがらを学び、食品中の機能成分がどのようなメカニズムで生体調節機能を発揮するのかを理解する。また、三次機能を活用した食品について理解することを目標とする。さらに、健康の維持・疾病の予防に有効な食生活について考察できる力を養う。具体的には食品の持つ抗酸化機能、消化吸収促進機能、代謝改善機能、吸収阻害機能、微生物活性化機能、脂質代謝改善機能等について基本的メカニズム、食品成分の作用点、機能を活用した食品の実例などについて解説する。	
		生物有機化学	基本的な有機化合物の命名法を習得すること、生体や食品中の主要で単純な有機化合物については構造式が書けること、構造式や化合物名から、物質のおおよその特性が推定できること、身の回りの諸物質と諸特性を化学的にとらえ、理解することを目標とする。 アルカン、アルケン等の炭化水素およびそれらの基本的な誘導体について、命名法、構造式、初歩的な化学反応や基本的な特性を学習する。次いで、化学構造上の特徴と関連させて、タンパク質、脂質、炭水化物および核酸の特性を学ぶ。	

専門科目 食物栄養関連科目	分子栄養学	<p>栄養現象や栄養素・食品成分の機能を生体高分子の構造と分子間相互作用に基づいて理解し、また実践栄養学における分子生物学的観点の重要性を理解することを目標とする。</p> <p>講義は、生物学的認識機構の物質的基盤（酵素・受容体・抗体）、遺伝子の構造と機能（遺伝子発現と転写調節）、シグナルトランスダクションと分子スイッチ、シグナル栄養素、細胞運動の分子生物学と栄養、学習・記憶・神経回路網構築の分子生物学と栄養、老化・生活習慣病の分子生物学と栄養、生活習慣病の遺伝的リスクと保健行動について行う。</p>	
	食生活論	<p>日本と世界の食生活の歴史、文化、食生活と科学、経済、環境、情報との関係、おいしさ、食の安全性、現代日本の食生活の現状と課題を理解することを目標とする。</p> <p>私たちの食生活の現状を多角的、また総合的な見地から把握するために、日本と世界の食生活を歴史・文化・科学・環境・経済・情報などの視点から理解する。またこれからの食生活のあり方を考察する。</p>	
	食文化論	<p>食を文化の視点から捉えて、各地の食べもの、食習慣、食作法等を比較・考察する力を養うことを目標とする。</p> <p>食文化と学習の意義、風土と食物、食の思想―肉食と魚食、宗教と食物禁忌、麹文化圏と麦芽文化圏―東西飲酒文化論、米食の重視としゃもじ圏、日本における東西の食文化、食の道具と食作法、食に關することばと表現、食情報と現代、食文化をとおしてこれからの食を視る、等について講述する。</p>	
	食育論	<p>食は生きることの原点である。食は日常生活を営むためのエネルギー源であり、筋肉や骨格、体液などの身体を形作り、維持する。さらに精神的な満足を与えるという重要な役割も担っている。近年わが国では、食を大切にす心の欠如、栄養バランスの偏った食事や不規則な食事が増加している。また肥満や生活習慣の増加の一方で過度の痩身が見られる。食の安全上の問題が多発し、食の海外依存や伝統的な食文化の喪失など食に関する多くの問題を抱えている。心身の健康増進と豊かな人間形成を目指し、食べ物と食べ方の関わりを考える。</p>	
	栄養疫学（演習を含む）	<p>栄養疫学概念、研究方法、得られる知見の理解と活用方法に関する知識と技術を習得することを目的とする。</p> <p>研究計画の立て方、データの取り扱い方、解析技術、栄養健康情報の読み方と使い方について講義と演習を行い、情報を収集・分析力、エビデンスを評価して選択する力を高める。</p>	講義 20時間 演習 10時間
	スポーツ栄養学	<p>スポーツ栄養学の基礎や最新情報及び実際のスポーツ現場での活用方法を習得することを目標とする。</p> <p>スポーツ選手の食事について、一般人と異なる部分や競技特性による違い、ウエイトコントロールの際重要となるエネルギー摂取量とエネルギー消費量、5大栄養素の役割、水分補給、栄養補助食品、栄養障害（骨の健康や貧血等）、疲労回復のための食事、試合前後の食事等について理解する。</p>	
	管理栄養士のための経営学	<p>医療費の削減につながる健康投資を、経営戦略の一部と位置付ける健康経営を理解することを目標とする。従業員の健康状態をアセスメントし、計画、実行、評価を行い、各企業での実践的な提案やメニュー開発などを含む食環境整備の取り組みの実例を学びながら、健康経営の促進に向け企画・実行していくための力を養成する。</p> <p>また、人・物などの資源を活用して、栄養管理現場における効率的なマネジメント法を習得する。</p>	
	栄養学専門外国語	<p>栄養学は自然科学領域の学問であり、外国語、特に英語の専門用語を修得することが重要である。我が国は、今後国際化を強化する。コメディカルとして、行政栄養士として、また、食品関連企業においてなど、あらゆるシチュエーションにおいて、外国語でのコミュニケーション力を修得した専門職が必須となるので、この能力を修得することを目標とする。講義は、栄養学専門用語を取得すること、外国語の文章を正しく読み理解すること、外国語を用いて文章を作成したりプレゼンテーションをして情報発信できる能力を修得する。</p> <p>（オムニバス方式／全15回） （51 山本茂/5回）</p> <p>栄養素の基本的働きについて英文精読し、正しい情報を読み取る力を養成するとともに、栄養学の基本的な語彙や文法を理解する。また、海外の栄養状態や給食のシステムについて調べ、日本との違いをグループディスカッションをしたり、実際にNativeの講話を英語や母国語で聴講する。</p> <p>（5 國井大輔/10回）</p> <p>海外のメニュー表などを利用して食や食文化を学び、グループワークする。食の安全における各国の取り組み、日本の和食文化・食育の取り組み事例等について調べ、外国語を用いてプレゼンテーションを実施する。</p>	オムニバス方式

専門科目	食物栄養関連科目	食物栄養学演習	4年次に必修科目となる、卒業研究を履修するために必要となる内容を修得する科目である。 卒業研究に結びつくテーマの設定からはじまり、そのテーマをどのように展開するかを計画し、その計画に基づいて最終的には、4年次に研究成果を卒業論文としてまとめる。食物栄養学演習では、各研究室に所属し、教員の指導のもと、テーマに沿った演習を進める。	
	卒業研究	卒業研究	新しい事実・解釈を発見し、技術・方法を発明し、創意工夫できる研究力は、社会に役立つ人として生き抜く糧となる。こうした問題発見・解決につながる力を高め、科学的根拠を示すプロセスを養うために、指導教員とともに設定した課題について、文献調査、仮説の検証（調査・測定・実験・調理）を実施し、学術的な発表等や卒業論文としてまとめ、研究成果を公表する。知的感性を磨き、科学的視点を育むことをめざす。	

授 業 科 目 の 概 要				
(人間生活学部食品開発学科)				
科目 区分	授業科目の名称	講義等の内容	備考	
共通科目	ゼミナール	入門ゼミナール	各学科は入学直後の学生が大学での生活と学習がスムーズに進み、卒業までの展望や卒業後の進路についても思い描けるように丁寧にオリエンテーションとガイダンスを行う。また、学生が受け身にならないように、さまざまな形で自ら学ぶ要素を取り入れるようにする。時間割上の設定、授業方法は各学科の創意工夫にゆだねられるが、下記の項目について必ず含めることとする。①本学園創設の理念、建学の精神、②学園及び大学が歩んだ歴史、③本学が立地する地域の特色や課題、④学科が目標とし、卒業時に想定される人物像。	共同
		コミュニケーション演習	英語に対する苦手意識を克服し、社会で存分に能力や意欲を發揮するための基礎的な英語コミュニケーション能力を身につけることを目標とする。同時に、グループでのプロジェクトの実施・発表を通して、言語による交渉能力や協調性を養い、大学4年間の学習全般に対する意欲・自己有能感を向上させることを目指す。授業は専任教員の管轄の下、ネイティブ講師が担当し、ペアワーク・グループワークによるコミュニケーション活動を少人数制で行う。	
		読書入門ゼミナール	担当する教員(単独とする)は、ゼミの開講に当って一冊の本を決め、半期の設定された時間割上の時間において学生たちとその本をじっくりと読み合い、内容を攻究する。できるだけその本一冊の読解に止まることなく、読書の楽しみ、読書の方法への開眼などが実現するように努力する。ゼミが開設されている期間及び終了後においても、読書感想文を書くようにし、それを公表することによって、読書の意欲が定着するように努力する。	
		課題解決ゼミナール	グループに分かれ、地域や社会を対象としてPBLやSLの形態で、主体的な学習活動を経験することを目的とする。地域や社会での教育・産業・健康・食・安全・福祉・多文化共生等に関する課題・テーマを抽出・設定し、実際にその地域で活動するもしくは地域の活動等に参加する。活動・参加経験もしくは調査で得たフィールドデータの結果をもとに振り返り、当該課題・テーマに関する知見を獲得する。	
		総合ゼミナール	複数学科から構成する学生が、それぞれの専門性を活かして協働的に学ぶことを目的とする。課題解決ゼミナールの発展として位置づけ、地域や社会的な問題に関しての総合的かつ具体的な解決を目指す。また、学修の成果に関しては、学内外での発表や公表も視野に入れ、そのための方法論に関しても修得する。	
	総合	地域で学ぶ	担当する教員(単独または複数)は、地域の実情を熟知し、地域においてさまざまな活動を行っている人士(単独または複数)を招き、地域の特色、地域が抱える課題等について学生に情報を提供するとともに、学生自らがそうしたさまざまな活動に加わるための意欲の喚起と必要な知識の獲得を進める。その上で、前述した地域の人士の協力と援助を得て、地域においてさまざまな活動をできるようにする。時間割上の設定にはとらわれず、しかし単位構成上有効な時間を確保して進めることに配慮する。	共同
		地域と人間生活	高齢化がさらに進行するこれからの社会を見据え、地域包括ケアシステムの構築が求められている。本講は、本システムの実現に資する知識・態度を育成することを目的とする。具体的には、地域包括ケアシステムに関わる多様な職種を理解し、それぞれの役割を把握すること、「チームケア」という視点から多職種連携の在り方を理解し主体的に考えること、さらには、「健幸」の質的向上を目的とした地域社会における総合的な支援の必要性を実感として理解することを目指す。理念的な理解に留まることなく、本システムの実践事例を扱いながら、専門職として、さらには地域の住民として、どのように関与していくのかを考えていく。	共同
		人間関係とコミュニケーション	社会的活動の基本は人間関係とコミュニケーションである。私的・公的な人間関係を円滑に進めるための学術的な知識と客観的に把握する態度を養うことを目的とする。具体的には、対人・対面的なコミュニケーションに焦点をあて、基本構成要素からメディア利用まで、諸側面の具体的理解を深める。同時に、対人関係の構築・維持・発展の様相を把握する知見を身につける。さらに、人間関係におけるコミュニケーションの働きを理解し、日常生活のなかで活用することを目指す。	共同

総合	人間理解ワークショップ	自己理解と他者理解を深める知識と技能、他者との関係を大切にしながらも主体性をもって活動するのに必要な相互承認の態度、さらに、未来を創造することへの意欲と関心を育成していくことを目指す。ワークショップ形式で、学生と教員が特定のテーマについてワークショップ型で対話の進めることなから、新たな価値や発想を共に生み出す「共創」を体験していく形態を取り入れる。教員と受講生に加えて、上級学年の学生がティーチング・アシスタントとして参画し、発展的学習の機会を保障する。自律的な態度をもった協働的学習者として人間関係発展力の醸成も目指す。	
	総合科目	担当する教員(単独または複数)は、学外の企業、団体、有志などの協力を得て、特定の題目、特に社会の動向と連動するような課題について、期間内に15回以内の授業を設定する。授業では特定の専門分野に限ることなく、共通科目が扱う領域を総合的に、かつ自由に、創意的に扱うことによって、学生自らが学ぶ意欲と姿勢を獲得できるように配慮する。扱う課題において「総合」科目であり、企業等の授業提供を主旨とする点からは「冠講座」となる。なお、授業をゼミナールの形態で進めるケースは総合ゼミと呼ぶことにするが、この科目の中の一つの形態である。	
	自主社会活動	企業や官公庁など実際の職場での就業体験をすることで、学生は社会や企業を知り、あわせて将来設計を自らに問う機会を持つ。実習先には「就業体験プログラム」作成を依頼し、実習の効果が上がるように求める。学生はこのような職場体験を通して、仕事の取り組み方や職場内外での人間関係の構築方法を学ぶが、あわせて今後の大学生活での勉強や課外活動などへの取り組みに対する指針にもつなげていく。尚、インターンシップの成果についてはレポートや報告会のなかで公表していく。本科目では10日以上インターンシップを対象とする。	
共通科目	キャリアデザインとライフプラン	女性が働くことの意味や目的を考えるとともに、自分自身のキャリアプランを設計する。結婚、出産、育児などの家庭生活と仕事をどう捉えていきたいか、人生設計の中で仕事をどう位置づけたいか、将来を見据えた自己分析を通して、自らのキャリアプランを考察する。統計情報から働く女性の動向を把握するとともに、ポジティブ・アクションや仕事と家庭の両立支援といった女性の活躍を推進する政策、女性労働に関する法的な変遷を学習した上で、固定観念に囚われない自分らしい職業選択について考える。	
	リーガルリテラシー	個人の価値観が多様化し、人々の生活や家族観も多様化している。社会や人々の価値観が変化する状況下で、結婚・離婚・親子・相続・遺言などの家族をめぐる法律を中心として家族法の基礎知識を習得しながら、法律や判例の変遷を確認し、法が人々の価値観や家族に与える影響を検討する。また、日常生活と法や裁判との接点を学びながら、法的思考力、論理的思考能力、問題解決力の養成をめざす。	
	ジェンダーリテラシー	変容する社会のなかにあって生活様式・意識・制度も大きく変化してきている。 女性にとっても男性にとっても「社会的・文化的につくりだされる性別役割」(ジェンダー)にとらわれない個性や多様性のライフスタイルが追求され始めている。 一人ひとりにとって今後、社会で活躍する自己イメージを持ち、また自己決定力を高める生き方が欠かせない。本授業では本学園創設者「十文字こと」の生き方に触れ、今日的な問題―仕事と家庭の両立、性的健康(性暴力)、社会・政治参加、ジェンダーを超えた多様なセクシュアリティ、という視点からジェンダーリテラシーに迫っていくことを目的とする。	
	子育てと環境	子育ては新たな発見や予測しない問題に直面することの連続である。少子化社会において次世代を育成する子育てについて考えることは重要な課題であり、様々な議論が展開されている。本来、子育ては楽しく充実した営みである。しかし、現実には直面する課題や問題が多く、必ずしも子育てを楽しんでいるとは言えない場合も少なくない。そこで、子育てを楽しみ、充実させるために必要な視点について学び、豊かな子育てとは何かを考える。	共同
	女性と健康	生涯を通じた健康とQOLの向上を目指すには、女性のライフサイクルに応じた正しい知識が求められる。若い時から、バランスの良い食事、ストレス対応、女性の生理、喫煙、飲酒、薬物の問題や、食の安全、感染症の予防などを考えることは今後の社会人や家庭人として役立つ。健康に関する知識のみならず行動が伴うように多方面から学習する。	
	女性の心と身体	女性のからだど心について、ホルモンや脳の働きが女性のからだど心の発達にどのように影響していくのか、からだど心の連携協働から作り出される女性の感情や知性等について生涯発達の視点から学ぶ。さらに、リプロダクティブヘルス/ライツ、セクシャルアイデンティティについて理解する。女性がよりよく行き、よりしなやかに、グレイスフルに生きる力を獲得するとは、どのようなことか、自分の考えを持つことができることを目指す。	

女性を生きる	食の科学	日本は、世界に類を見ないほど豊富な食材や食品が流通していて、欲しいと思えば何でも手に入る恵まれた環境にある。一方で食生活の乱れに由来することで、若年層が低栄養状態にあること、壮年層に肥満やメタボリックシンドロームなどをはじめ生活習慣病の増加が社会問題となっている。また、幼児や児童・生徒に見られる個食や孤食、偏食や欠食など、家庭で食卓を介したコミュニケーションの欠如は、子どもたちの健全な成長に影響を及ぼしている。この科目では健康であるための食生活について、栄養学、食品学から加工・調理学、食習慣、美味論さらには食環境論まで幅広く、学び、その理解を深める。		
	歴史のなかの女性	古代から近代に至る歴史のなかで後世に名を残す女性たちを中心的素材として取り上げ、各時代の社会の特質とそれぞれの時代における女性の生き様や果たした役割などについて様々な観点から検討していく。「女性」という視点から歴史を見つめ直すとともに、現代社会と比較しながら、女性として現代を生きることの意味について考え、自らの指標を得ることを授業の目的とする。		
	芸術を読みとる	芸術とは、美的価値を創造・表現しようとする人間の営みによる所産である。そのジャンルには美術・演劇・音楽・文学などがあり、また時代・地域によっても多彩な展開を遂げている。これら諸ジャンルの芸術作品を審美的に深いレベルで理解するには、作品への適切なアプローチの方法論が不可欠である。本講は、芸術を分析するために、様式論、解釈論、歴史学、社会学など多様な芸術批評の視点が存在することを学修する、入門的講義である。		
共通科目	社会に生きる	グローバル社会	インターネット及び情報技術、交通機関の発展・発達等により、様々な分野においてグローバル化が加速度的に進んでいる。そしてそれらは、私たちの生活・社会においても大きな影響を与え始めた。本講義では、衣服、映画、政治、経済、ビジネス、日本の国際貢献のあり方等からグローバル化について多面的にとらえるとともに、グローバル化がもたらすメリット、デメリットについて考え、理解することで、自分の生活に活かしていくことを目的とする。	
		ネットワーク社会	情報に接する機会はますます多くなり、自ら社会に向けて情報を発信することも可能となってきた。このような情報社会においては、膨大な情報から有用なものを取捨選択し、モラルに則って効果的に活用することが重要である。そのための基礎知識の習得を本科目の目的とし、情報の基礎（情報の概念、特徴等）、情報システムのしくみ（コンピュータ、ネットワーク等）、情報とネットワーク社会の関係（セキュリティ、個人情報・知的財産権の保護、情報倫理等）を主たるテーマとして講義形式で授業を実施する。	
		共生社会入門	「すべて国民は、個人として尊重される。」一個人の尊重：日本国憲法13条が「共生社会入門」の起点である。人間一人ひとりの個性や生き方が多様性として相互に尊重され、違いのなかにあっても相互の対話が促進され、対立から寛容を導き出していくこと、この取り組みが「共に生きる」社会の形成にとって欠かせない。今日の社会福祉にとっても「地域共生社会」の実現に向けた包括的な支援体制の整備が課題となっている。 共生社会入門では、障がいのある人、支援を必要とする子ども・高齢者・住民の抱える生活問題を具体的に取り上げながら、ソーシャルインクルージョンへ向けた基本視座と知識、その認識の展開方法を学ぶものである。	
	多様性と倫理	多様性と倫理について、「生物の多様性と倫理」を通じた視点から生命倫理を考える。「生物多様性の危機」という厳しい今日の状況があるなかで、「生物多様性」とは何か、その保全が人間（人類）にとってどのような価値や意味をもつのか、について理解を深める必要がある。本授業では、自然環境の保全の具体的な問題（取組み）と「企業と生物多様性」に関する事例を取り上げ、「生物と人」「生態系の中の人」の倫理への理解を促していくことを目的とする。		
	持続可能な社会	人間の活動と環境はどんな関係にあるのか、またどんな関係にあるべきなのかを理解することを目的とする。持続可能な社会という視点から見て人間は何を意識して行動すべきなのかについて、これまで行われてきた様々な議論を紹介する。私たちの日常的な行動と環境との関係、悪化してしまった環境改善への対策などについて具体的な事例を取り上げ、国際機関や政府による環境保護政策だけでなく、民間の保護活動のあり方についても解説する。		
	くらしのなかの日本国憲法	私たちの暮らしにとって憲法はどのような役割を果たしているのか。すべての生活面にわたって個人として尊重され、人権が保障されるように、権力をコントロールする法的な枠組みとなっている。憲法の理念、しくみ、内容を広く学び、主権者の一人として基本的な憲法理解力を獲得することを目的とする。		
	ボランティア論	今日、地域共生社会の実現に向けて、ボランティア活動に期待が寄せられている。ボランティア活動は自発的に物事に取り組み、人や社会と関わる姿勢を経験の中で育む。本科目は、ボランティア活動を行う上で必要な基礎知識を実際の活動とともに理解する。		

社会に生きる	災害と社会	地震とそれに伴う津波や土砂災害、台風・集中豪雨・猛暑・竜巻などの自然災害はその規模と頻度が増している。こうした災害が生じるメカニズムを地球自体の仕組みと特徴を踏まえて理解する。さらに、災害に対する防災対策を、個人が取り組む自助、地域協働による共助、さらに行政が取り組む公助の各水準を理解し、主体的に取り組む方法を考える。さらに、災害発生時の対応を、同様の水準に基づいて考え行動するための態度と知識を身につける。	
	21世紀型の教育	現在、20世紀型の教育から21世紀型の教育へと大きく変動しつつある。高大接続改革や学習指導要領の改訂はその端緒である。「20世紀型の教育とは何であったか」「21世紀型の教育とは何か」について考察し、変動の背景や意味を探る。さらに、21世紀型の教育の具体的な実践例を調べ、21世紀型の教育の目指すものを理解する。また、21世紀型の教育を支える家庭教育の在り方や自らの生涯学習の進め方について考察を深める。	
保健体育	身体運動Ⅰ	1年次前期に学科クラスごとに履修し、2～5週を単位として数種類の体育実技を行う。協同型および競争型レクリエーションを織り交ぜて、入学直後の学生が学科内の交流を深める機会を提供する。また多彩な身体運動を通じ、「身体を動かすこと」の楽しさを体感し、さらに自らと他者の身体についての気付きを深める。主な実技種目として、長縄とびやリズムエクササイズ、ティーボールをはじめとした各種球技などを行う。これらの実技科目を通じて、大学生生活への帰属意識を高め、4年間の学園生活に臨む修学態度の基礎を涵養する。	
	身体運動Ⅱ	1～4年次後期に、希望科目(学修内容)を学科の枠を外して選択・履修させる。ここでは生涯を通じてスポーツに親しむ素地を涵養すべく、同一の種目または運動領域の活動を継続的に行う。そして、スポーツには集団種目や個人種目、球技や体操など多彩な楽しみ方があること、自らの意欲や能力に応じて「身体を動かす愉しみ方」を見つけることを目標とする。各種球技、ゴルフ、リズムエクササイズ、筋力トレーニングなどの科目を設けるとともに、教職等の資格取得に関連する内容、集中で開講するシーズンスポーツ(3泊4日の雪上実習: スキー、スノーボード等)も設定する。	
共通科目	情報処理	情報処理演習Ⅰ	本科目では、大学での学習や社会で必要となるコンピュータを中心としたICT活用に関する基礎技術を習得することを目的とする。主な学習内容は、大学の情報環境の理解およびその利活用、オペレーティングシステムやアプリケーションソフトウェアの基礎操作、レポート・論文やビジネス文書の作成、Web・メール等インターネットの活用、プレゼンテーションである。授業形態は演習形式とし、課題により評価を行う。学習者の操作経験やスキルに応じた課題設定と支援を行う。
	情報処理演習Ⅱ	本科目は情報処理演習Ⅰの継続として、大学での学習や社会で必要となるコンピュータを中心としたICT活用に関する基礎技術について、専門領域の学習や各自の目的・目標に応じた内容を習得することを目的とする。主な学習内容は、表計算ソフトウェアの基礎操作、データ活用と処理、基礎的なホームページ作成等の中から選択する。授業形態は演習形式とし、課題により評価を行う。学習者の操作経験やスキルに応じた課題設定と支援を行う。	
外国語(基礎科目)	英語Ⅰa	英語によるコミュニケーションのための基礎的な英語運用能力の育成を目指す。英語で発信・受信する際に必要な四技能の基本となるのは、文の構造に関する知識である。英文の基本的な構造を総復習しながら、「聞く・読む」に重点を置き、ある程度まとまった内容の英文を読みとる力、英語の音変化の特徴を理解し、正しく聞き取る力を養成する。上級レベルでは、正しい英語の構造の短文が書ける力も合わせて養成し、社会に出ても通用する英語基礎力の育成を目指す。	
	英語Ⅰb	英語Ⅰaをふまえ、そこで身につけた、文の構造に関する基礎的知識を活用しながら、英語の運用能力を確かなものにすることを目標とする。そのため英語Ⅰaに引き続き、英文を読み取るというコンプリヘンションの能力を高めるための授業と平行し、クラスのレベルに応じて、英文を書くというプロダクションの能力を高める内容も盛り込み、総合的な英語力を伸ばしていく。	
	英語Ⅱa	英語Ⅰabをふまえ、または実力に応じ、英文を読み取る、英文を聞き取るといったコンプリヘンションの能力をさらに高めることを目標とする。「読む」ことについては、精読・速読・スキミングなどのいろいろな方法を学びつつ、様々な分野のまとまった分量の英文を正確に読み取る力を養成する。また、「聞く」ことについては、様々な場面における聞き取りを通して、ナチュラルスピードに近い英文を聞き取る力を養成する。	
	英語Ⅱb	英語Ⅰabをふまえ、または実力に応じ、英文を書く、英語で発話するといったプロダクションの能力をさらに高めることに重点を置きながら、総合的な英語運用能力を養成することを目標とする。「書く」ことについては、パラグラフの構成に注意しながら短文をつなげ、身近な話題から社会事象など様々なテーマについてある程度まとまった内容の文章を書く力、「話す」ことについては、「書く」こと同様に、様々なテーマについて短いスピーチができる力を養成する。	

共通科目	外国語（基礎科目）	中国語Ia	中国語をはじめて学ぶ学生を対象とする。 まずは、中国語のしくみ、ピンイン（発音と声調をあらわした記号）の読み方を理解することを目標とする。初級のテキストを読み込み、繰り返し発音することで、中国語ならではの発音やリズムを体感する。 また、問題集を解く過程で、簡体字や文法についての学びを深め、日本語と異なる書字体系、文法体系を理解する。 さらに、受講生相互に自己紹介や挨拶をしあい、中国語運用能力を高め、中国語検定試験準4級レベルの中国語力を身につけたい。	
		中国語Ib	中国語Iaの履修を前提とした学習を展開する。中国語Iaに引き続き、発音練習を繰り返し行うことで、より自然な発音を目指す。また、問題集を解きながら、簡体字や文法についての知識を増やし、簡単な文章を理解できるようにする。 あわせて、日常的な中国語使用場面を想定し、ロールプレイで会話練習を繰り返し行うことで、中国語運用能力を鍛える。 日本語検定試験4級レベルの中国語力を身につけたい。	
		中国語IIa	中国語の基礎を身に付けた学生を対象にする。中級レベルのテキストを使用して「読む・聴く」能力のレベルアップを図るとともに、「書く・話す」能力の養成を行う。通常使用するテキストに加え、受講生のレベルに応じた中国語の実物教材を使用し、より実践的な学びを行う。 中国語検定試験4級・3級レベルの中国語運用能力を身につけ、平易な中国語を理解し、自分の伝えたいことをアウトプットできるようにする。	
		中国語IIb	中国語IIaの履修を前提とした学習を展開する。中国語を身につけるための一般的な事項を理解し、中国語母語話者と簡単な会話を行えるようなレベルを目指す。また、簡単な読み物に加え、長文や時事問題などを扱い、より複雑な中国語文を理解できるようにする。 中国語検定3級レベルの中国語運用能力を身につけ、中国語母語話者と基本的な会話を行い、自分の伝えたいことを確実に伝えるための応用力を養う。	
		朝鮮語Ia	初めて韓国語を学ぶ学生を対象に、ハングルの母音（字）と子音（字）が区別でき、約450語の単語や限られた文型からなる文を理解する力を修得することを目的とする。決まり文句としてのあいさつやあいづち・簡単な質問ができ、またそのような質問に答えることができたり、自分自身や家族の名前、特徴・好き嫌いなどの私的な話題、日課や予定、食べ物などの身近なことについて伝え合うことができるようになることを目指す。	
		朝鮮語Ib	ハングルIをふまえ、あるいは実力に応じ、比較的使用頻度の高い約950語の単語や文型からなる文を理解する力を修得することを目的とする。レストランでの注文や簡単な買い物をする際の依頼や簡単な誘いなどを行うことができたり、簡単な日記や手紙、メールなどの短い文を読み、何について述べられたものなのかをつかむことができるようになることを目指す。また、自分で辞書を引き、頻繁に用いられる単語の組み合わせ（連語）についても一定の知識を身につける。	
		フランス語Ia	初めてフランス語を学ぶ学生を対象に、フランス語の基本的な語彙、発音、現在形までの簡単な文の構造についての入門的な授業を行う。まずは、フランス語で日常よく使われる挨拶や基本的な単語を実際に何度も発音しながら、フランス語に慣れることを第1の目標とする。さらに、フランス語の綴りと発音の関係についても学び、初見の単語でもある程度発音が予測できるようになることを目指す。また、フランス語の辞書を引くことにも慣れさせ、簡単な短文であれば、辞書を引きながら意味を理解できるようにする。	
		フランス語Ib	フランス語Iをふまえ、あるいは実力に応じ、基礎的な文法事項を復習しながら、自己紹介、バスや電車の乗り方、ホテルの予約の仕方、買い物など、初歩の会話に必要な具体的な表現を習得することを目指す。文法事項では過去形や複文の構造なども学習し、徐々に語彙を増やしながら、平易な文章を読めるようにすることも併せて目指す。さらに、詩・小説・映画などを通してフランス文化に触れて行くことも目的の一つとする。	
海外語学研修	短期留学を通じて外国語によるコミュニケーションのための基礎的外国語能力の育成を目指す科目である。各言語Iに相当する聞く・話す、読む・書くの4技能の総合的育成を留学先の大学で行い、社会にでも通用する外国語力の育成を目標としている。昼間は大学で集中授業、午後のアクティビティ、ステイ先での生活会話、様々なシチュエーションで常に外国語に接することで海外の文化や風習なども学べる。各言語Iに相当する以上の内容を集中して修得することを目指す。			

共通科目	外国語目的別科目	英語コミュニケーション基礎a	英語の四技能のうち、「聞く・話す」の二技能の基礎的運用能力を身につけることを目標とする。短い文であっても、主語と述語を含んだ完全な文を使って会話ができ、自分自身や自分の家族・趣味・好みなどの身近な話題について、短く簡単に話せる力を養成する。中高英語教員免許取得希望者のクラスでは、教室英語をはじめ英語で英語の授業を行うための基礎となる英語の発話能力を身につける。授業は専任教員の管轄の下、ネイティブ講師が担当し、英語コミュニケーション活動を少人数制で行う。	
		英語コミュニケーション基礎b	「英語コミュニケーション基礎a」で学んだことをふまえ、または実力に応じ、身近な話題であればある程度円滑な会話ができ、ある程度の意思疎通を図ることができる力を身につけることを目標とする。また、中高英語教員免許取得希望者のクラスでは、生徒への簡単な指示や説明を英語で行う練習を通して、総合的な英語運用能力やネイティブ講師とのTTの仕方を身につける。授業は専任教員の管轄の下、ネイティブ講師が担当し、英語コミュニケーション活動を少人数制で行う。	
		英語コミュニケーション発展a	「英語コミュニケーション基礎ab」で学んだことをふまえ、または、実力に応じ、身近な英語について質問・応答ができ、会話を広げることができる力を養成する。また、学期中、個人やグループによるプレゼンテーションを少なくとも1回行い、その準備を通して簡単な文章を読み、その文章を参考に自分の言葉で原稿を仕上げることで読み書きの訓練も行う。授業は専任教員の管轄の下、ネイティブ講師が担当し、少人数制で行う。	
		英語コミュニケーション発展b	「英語コミュニケーション発展a」で学んだことをふまえ、または、実力に応じ、様々な話題について英語の母語話者と議論をすることができる力を養成する。また、学期中、自分の意見をわかりやすい言葉で表現し発表するプレゼンテーションと、グループでプロジェクトを実施してそれを発表する機会も設け、これらの活動を通して読み書きの訓練と実践的な英語でのコミュニケーション能力を鍛える。授業は専任教員の管轄の下、ネイティブ講師が担当し、少人数制で行う。	
		英語コミュニケーション応用	英語によるコミュニケーション能力の向上に主眼を置き、高校までに習得した英語力を実際のコミュニケーションに生かす訓練を行う。ビジネスの場で役立つ英語を念頭におき、ビジネス関連の素材を用い、ペアワークやグループワークによるコミュニケーション活動を行う。この活動を通して、学んだ言語を繰り返し使うことによりその定着を図る。授業は専任教員の管轄の下、ネイティブ講師が担当し、少人数制で行う。	
		アドバンスト・リスニング	より高度な内容の素材の聞き取りを目指す。まず、内容的には大学の講義やアカデミックな説明、会社等での会話や会議、といった難しい内容の聞き取りに欠かせない内容把握力をつける。次に、スピードである。英語の表現や言い回しは読めば易しいが、聴き取れないことが多い。これは、英語が独自の音変化を起こすためである。弱音化、消失、脱落、同化、連結等の音変化を克服することで、相当なスピードのものも聴き取れるようになる。アドバンスト・リスニングは内容、速度同時に養うことを目指している。留学を考えている学生にも対応している。	
		アドバンスト・リーディング	より高度な内容の素材のリーディングを目指す。まず、内容的には大学のテキストやアカデミックな解説書、会社等での書類や文書、といった難しい内容のリーディングに欠かせない内容把握力をつける。次に、大量の情報を一定時間で処理しようとすると、求められるのが速読力である。Phrase reading, skimming, scanning, predictionなどを養成し、大量の文書を短時間で読破し、まとめる力を養成する。留学を考えている学生にも対応している。	
		アドバンスト・ライティング	日常的な話題を扱った短い英文のモデルエッセイを読み、そこで使われた構文や表現を使い、自分の言いたいことを読み手に分かりやすい平易な英語で表現し、自己流ではない自然な英文が書けるようにする。前半では単文で書くことから始めて、アイデアを一つ一つ文にしていく。それを集めてパラグラフ構成を目指してライティングする。さらには一貫性や論理展開を考えたパラグラフ構成とパーセージとしてバランスのとれた長い文が書けるようにする。	
		ビジネス英語	ビジネス英語を基礎から学習する科目である。ビジネスの世界で必要とされる英語力を養成することを目標とする。また、様々なビジネスの場面で役立つ会話表現や英文ビジネス文書に関する基礎知識を習得し、実際に活用できるようになることを目指す。手紙 やファックス、Emailなどのビジネスのための通信の基本から、面会、予約、案内、招待などの社交関係の基本、通知、購入、注文、履歴書などの社内や取引関係の内容を扱う。	
映画・ドラマ英語	海外映画やドラマは文化の一形態であり、それらを字幕なしで聴き取れることは、直接文化を理解する上で重要である。この科目は、最終的に字幕なしで映画やドラマの英語を聴き取れる力を養うことを目標にしている。そのために、英語の音変化、映画やドラマ独特の言い回し、背景知識を通して生きた英語に触れながら基礎的な英語力を養う。さらに、英語理解の正しい学習法を知り、将来も主体的に学び続けていけるだけの素地を培うことを目指す。			

外国語目的別科目	インターネット英語	今や情報のためのツールとしてのインターネットは必需品である。しかし、実際に英語のウェブサイトを閲覧する場合ある程度の知識や常識が必要となる。この科目は、実際に英語のウェブサイトを閲覧しながら生の英語に触れ、慣れてくれば、英語による情報を発信するスキルを学ぶ。英語によるSearch Engineから始まり、Social NetworkingやOnline Englishといった基本的な知識から導入する。英語力を養成しながら英語のウェブサイトの閲覧から発信までを扱う。		
	メディア英語	世界では情報の多くが英語でやりとりされている。日々刻々と変化する世界状況を英字新聞、ホームページに頻出する企業、事件などグローバル化した現代社会を読み解くための基本的な知識を英語で学ぶ。実力に応じて、実際の英字新聞(Japan Times, New York Times, USA Today等)やCNN, ABCニュース等使い内容が理解できるようにする。		
	TOEIC対策講座	TOEICが初めてという学生から高得点までを目指す学生に対応するため、目的別クラス設定をしている。目標点は個人によって異なるからである。まず、運用力に重点を置き、運用するための語法力をさらにつけ、文脈や状況での判断を養成する。また、リーディングで用いるskimming (流し読み)を通して大意や要旨を把握し、scanning (拾い読み)によって情報を選択する方法を養成する。予測読みを加えながらより速く、正確に読み取る力を養成する。また、それらがリスニングでの設問理解にも利用出来る段階まで養成する。		
	中国語試験対策講座	中国語検定試験・HSKなどの試験に対応できるよう、発音・文法・作文を重点に指導します。基礎の確認から始め、日本語と異なる簡体字、紛らわしい発音の判別、動詞を中心にした語の配列について死角がなくなるようチェックアップを行ないます。試験近くには過去問を解き、出題方式に慣れるようにします。テキストには過去5年間の傾向を網羅したものを使用しますが、適宜プリントで精読・多読の習慣をつけ、幅広い中国語力が身につくようにする。		
	日本語検定対策講座	敬語、文法、語彙、言葉の意味、表記、漢字の6領域についてバランスよく学び、社会人に求められる確かな日本語運用能力を鍛える。普段なにげなく日本語を使用する日本語母語話者だからこそ、改めて日本語を学びなおし、知識の定着を図りたい。また、問題の正誤を理解するのみならず、正誤に至る理由や根拠を、他者に説明できるようにする。それぞれのレベルに応じて、日本語検定3級、2級の受検を推奨する。		
共通科目	日本語(非母語者向)	総合日本語Ⅰ a	留学生対象の日本語四技能を総合的に学習する科目である。大学入学後、留学生が学部で講義を受講し、理解するには、高い日本語力が求められる。大学講義の理解の助けになるよう、「聞く」(講義の聞き取り)、「話す」(意見発表に自信を持って臨めるよう)、「読む」(教材、資料の読み取りが正しく、早く行えるよう)、「書く」(レポート作成、記述問題の解答が的確にできるよう)の四技能すべてを学習する。	
		総合日本語Ⅰ b	留学生対象の日本語四技能を総合的に学習する科目である。大学講義の理解の助けになるよう、「聞く」(講義の聞き取り)、「話す」(意見発表に自信を持って臨めるよう)、「読む」(教材、資料の読み取りが正しく、早く行えるよう)、「書く」(レポート作成、記述問題の解答)の四技能すべてを学習する。中級の語彙や表現を増やししながら、社会の身近なテーマについて、論理的かつ客観的に表現できるようになることを目指す。	
		総合日本語Ⅱ a	留学生対象の日本語四技能を総合的に学習する科目である。大学講義の理解の助けになるよう、「聞く」、「話す」、「読む」、「書く」の四技能すべてを学習する。授業は日本語力によりレベル別に開講される。他者の力を借りながら、中上級の語彙や表現を学び、新聞記事や新書レベルの文を読むことができる。そして、社会的なテーマについて意見交換できるようになることを目指す。	
		総合日本語Ⅱ b	留学生対象の日本語四技能を総合的に学習する科目である。大学講義の理解の助けになるよう、「聞く」(講義の聞き取り)、「話す」(「読む」(教材、資料の読み取り)、「書く」(レポート作成、記述問題の解答)の四技能すべてを学習する。授業は日本語力によりレベル別に開講される。エッセイ、説明文、記事などを読み、関連する文法をまなびながら、テーマについてディスカッションできるようになることを目指す。	
		総合日本語Ⅲ a	留学生対象の日本語四技能を総合的に学習する科目である。大学講義の理解の助けになるよう、「聞く」(講義の聞き取り)、「話す」(意見発表)、「読む」(教材、資料の読み取り)、「書く」(レポート作成、記述)の四技能すべてを学習する。授業は日本語力によりレベル別に開講される。上級前半の語彙や表現を自ら学び、新聞記事や新書レベルの文を読み、幅広い社会問題について意見交換できるようになることを目指す。	
		総合日本語Ⅲ b	留学生対象の日本語四技能を総合的に学習する科目である。「聞く」、「話す」、「読む」書く」の四技能すべてを学習する。授業は日本語力によりレベル別に開講される。ディスカッションを通して、中級程度の語彙や表現を学ぶ。そして、比較的長い会話を聞いて理解し、まとまった話ができるようにする。社会生活を送る中で起こる問題に対して、自分ならどう考え行動するかを討論し、自分なりの問題解決能力を育てていくことを目指す。	

共通科目	日本語（非母語者向）	日本語表現技術Ⅰ	留学生対象の科目で、大学の授業で求められるレポートを書くことができるようになることを目的とする。この授業は、句読点・記号の使い方や話し言葉と書き言葉の違いを理解し正しい文章表現ができることを目的とする。表現や構造などの文章表現の方法を学ぶことで文章産出能力の向上を目指す。ピア・フィードバックのライティング手法を用いる。	
		日本語表現技術Ⅱ	留学生対象の科目で、大学の授業で求められるレポートを書くことができるようになることを目的とする。授業の中では、要約、分析と考察を書く練習をし、最終的にはレポートを仕上げる。この授業を通して、日本語で論理的に自らの意見を表現する力を伸ばす。作文やレポート等の執筆を通して文章産出能力の向上を目指す。ピア・フィードバックのライティング手法を用いる。	
		日本語表現技術Ⅲ	留学生対象の科目で、基本的な漢字熟語を学習した経験のある学習者対象。漢字を文章の中で理解し、書ける漢字と認識できる漢字を増やす。人文系専門用語に使われる漢字の中で、読み書きの難しい約300字について学習する。漢字のレベルは日本語能力試験1級以上の漢字約229字を含む。漢字の分類法、品詞による漢字の分類、漢字の音訓の読み分け漢字熟語の語義の分解・語構成、漢字の接辞的用法、反義の漢字と反意語、類義の漢字と類義語、同音の漢字と漢字語、日本語の漢字音の構造的特徴も学習項目とする。	
		日本語表現技術Ⅳ	留学生対象の科目で、大学の授業で求められるレポートを書くことができるようになることを目的とする。レポート、論文にふさわしい語彙や表現および段落構成を学び、一貫性のある文章を書くことができるようになることである。話し言葉と書き言葉を区別し、統一した文体で書くことができる、レポート、論文にふさわしい語彙や表現を使って書くことができることを目標とする。論文作成上の基本的な方法と引用のしかた、注・参考文献の付し方、等を身につける。	
		日本語研究A（時事Ⅰ）	留学生対象の科目で、日本の社会・文化的な要素、それに関連する日本語や能力の習得を目指す。ニュース、ドキュメンタリー番組など、時事的な話題についての独話・対話を理解できるようになることを目標とする。日本社会のさまざまな話題を視聴し、それに関する本や新聞・雑誌の記事などを読み、それらで使われている語彙と漢字を学ぶ。さらに、それら資料について自分の考えを書くことで、学習した語彙と漢字を正確に使えるようになることを目指す。	
		日本語研究B（時事Ⅱ）	留学生対象の科目で、日本の社会・文化的な要素、それに関連する日本語や能力の習得を目指す。日本社会に関連したトピックについて情報をつかみ、要点を整理し、意見を述べる力をつける。具体的には、必要度の高い語彙の拡充と全体構造や段落間のつながりを理解し、必要な情報をピックアップできることを目指す。聞き取った情報を整理し、他者にわかりやすく伝えられるよう、総合的な聴解力を養う。	
		日本語研究C（ビジネスⅠ）	留学生対象の科目で、ビジネス場面において必要となる日本語や能力の習得を目指す。場面や話題によって話者の話し方の違いを理解し、内容を聞き取ることができる能力を伸ばす。また、聴く目的によって情報を選択したり、背景知識を使用して予測力や推測力で理解を補いながら聞き取ったりするための練習を行い、総合的な聴解力を養う。「フォーマルな日本語」と「くだけた日本語」、これらが両方とも詳細に聞き取れることを目指す。	
		日本語研究D（ビジネスⅡ）	留学生対象の科目で、ビジネス場面において必要となる日本語や能力の習得を目指す。状況に応じて、フォーマルあるいはインフォーマルな交渉の技術を学ぶことを目的とする。日本語で円滑に、依頼、誘いと断り、許可求め、交渉ができるようになることを目指す。さらに、会話に含まれる文化的背景まで理解できるようになることを目標とする。	
		日本語研究E（医療・福祉専門）	介護を中心とした医療福祉に関する日本語力を養う。語彙の面では、身体部位の名称、心身の状態を表すことば、代表的な疾患や症状の名称、介助時に使用する器具の名称など、幅広い語彙を学ぶ。専門用語と一般語の使い分け、頻度の高いオノマトペなどについても触れる。さらに、医療福祉現場での運用力を養うために、食事介助、移乗介助、入浴介助、医療面接等の場面を用いた会話練習、「申し送り」の聞き取り練習や発話練習、介護記録の読み方・書き方などについても学ぶ。	
日本語研究F（人文科学）	留学生対象の科目で、人文科学系のコンテンツを題材とした対話や独話を聞きとることができる聴解力をつけ、関心を高めるために、よく使われる語彙や表現を学び、取り上げたジャンルについての理解を深める。人文科学に関する話題についての対話や独話の聴解力と、日本語・日本文化に関する話題に必要な語彙・表現を増やし、人文科学に関する話題について説明したり、意見を述べる力をつけることを目標とする。			

日本語 (非母語者向)	日本語能力試験対策講座 I	留学生の日本語能力試験の受験を考えている学生を対象とした講座である。N1とN2、2つのレベルの講座を展開し、特に、試験に出題される「文法」領域を扱う。中上級に必要な文法項目の知識を整理するとともに、試験に出題される問題形式に慣れ、短時間で論理的に解答を導き出せるようになるための練習を行う。毎回、実践練習を行い、時間の余裕があるときには、聴解問題の学習にも触れる予定である。	
	日本語能力試験対策講座 II	留学生の日本語能力試験の受験を考えている学生を対象とした講座である。N1とN2、2つのレベルの講座を展開し、特に、試験に出題される「読解」領域を扱う。中上級に必要な読解能力を養成するとともに、試験に出題される問題形式に慣れ、短時間で論理的に解答を導き出せるようになるための練習を行う。毎回、実践練習を行い、時間の余裕があるときには、聴解問題の学習にも触れる予定である。	
	日本語集中講座 (編入)	学部編入したものの、日本語力が十分でなく、学科専門科目の理解が難しい学生を対象とする。アカデミックな日本語を実践形式で学び、学問領域を超えて求められる「読む・書く・聴く・話す」の基本を理解する。「読む・書く」については、レポート・論文の型を学び、情報を読み手にわかりやすく伝える方法を理解する。「聴く・話す」については、効果的なノートテイキングの方法を習得し、発表・プレゼンテーションに頻用される話型を身につける。短期集中型で実践を重ねることで、学部レベルの学びを理解する即戦力を養いたい。 (オムニバス方式/全15回) (55 稲田朋晃/8回) 学科専門科目に関する語彙のほか、問いの立て方、グループでの学び、振り返りの仕方など学部での学びに必要な型も合わせて学ぶ。 (61 山下悠貴乃/7回) 専門用語の理解とともに、スピーチスタイル、対話型学習、探求型学習の基本的な考え方や、文献リサーチスキル、論文の書き方、引用の仕方などのリテラシーも学ぶ。	オムニバス方式
共通科目	キャリアデザイン入門	社会人生活を送ることで多くの人間が直面する社会的諸問題を理解している学生は少ない。金銭面の問題、健康や食生活、社会保障、家族の問題など、将来直面する可能性ある現実的な諸問題をその背景も含めて理解し、このような現実が自分にも関係することとして捉え、考えさせる。同時に、各学科の進路の特徴に合わせて社会人とは何か知り、社会人としての覚悟や職業観を醸成するとともに、目的意識を持った学生生活を送る意識付けをする。	
	キャリアロールモデル研究	大学の学びの中で、仕事や組織のリアルをアクティブに体感し、働くことの準備をしてもらうトランジション(学校から仕事への移行)を目的とする。 企業で活躍する女性をお招きし、仕事への取り組みやワークライフバランスなど職業生活をどのようにデザインしているかを学ぶ。 社会人からの学びを基に、「就業観」や「働く意義」を理解し、自分の職業イメージ作りを行う。参加型授業であるが、併せて認知プロセスを踏まえた関与を重要視する。	
	企業に学ぶキャリアデザイン	大学の学びの中で、仕事や組織のリアルをアクティブに体感し、働くことの準備をしてもらうトランジション(学校から仕事への移行)を目的とする。 埼玉県内の企業や団体をクライアントとしてお招きし、提示された課題に対して学生たちが解決策を提案しクライアントが評価するProject-Based Learning。 学生が「社会に必要な力と自分の持っている力」とのギャップを認識し、自ら主体的に学び続ける姿勢を身につけてもらう。	共同
	プロアクティブ人材育成	働くことへのトランジション支援と、与えられた環境が不確実であっても主体性を発揮し自ら動けるプロアクティブ人材育成のための少人数形式の授業。 企業・行政・NPOなど社会を構成する様々な主体との連携による実際の・実践的な手法で「意味形成(情報探索行動)」「関係の構築(社会的支援関係を構築すること)」「仕事変更の交渉(組織の環境を変えること)」「肯定的認知枠組みの創造(状況のとらえ方の変化)」のための能力向上を目指す。	共同
	キャリアサポート演習	働くこと意味を考えキャリア開発を行うことは、大学での学修を社会人として活かすために必要不可欠な取り組みである。本科目では、キャリア開発に必要な自己分析、業界・企業研究、キャリア設計、就職活動方法等を演習形態で身につけることとする。また、社会で必要とされる能力を理解し、自発的にそれを高めていく取り組みを行う。そのために、キャリア支援に関するテーマ毎を複数設定し、様々な学生の類型に対応することとする。	
キャリア教育	企業に学ぶキャリアデザイン	大学の学びの中で、仕事や組織のリアルをアクティブに体感し、働くことの準備をしてもらうトランジション(学校から仕事への移行)を目的とする。 埼玉県内の企業や団体をクライアントとしてお招きし、提示された課題に対して学生たちが解決策を提案しクライアントが評価するProject-Based Learning。 学生が「社会に必要な力と自分の持っている力」とのギャップを認識し、自ら主体的に学び続ける姿勢を身につけてもらう。	共同
	プロアクティブ人材育成	働くことへのトランジション支援と、与えられた環境が不確実であっても主体性を発揮し自ら動けるプロアクティブ人材育成のための少人数形式の授業。 企業・行政・NPOなど社会を構成する様々な主体との連携による実際の・実践的な手法で「意味形成(情報探索行動)」「関係の構築(社会的支援関係を構築すること)」「仕事変更の交渉(組織の環境を変えること)」「肯定的認知枠組みの創造(状況のとらえ方の変化)」のための能力向上を目指す。	共同
	キャリアサポート演習	働くこと意味を考えキャリア開発を行うことは、大学での学修を社会人として活かすために必要不可欠な取り組みである。本科目では、キャリア開発に必要な自己分析、業界・企業研究、キャリア設計、就職活動方法等を演習形態で身につけることとする。また、社会で必要とされる能力を理解し、自発的にそれを高めていく取り組みを行う。そのために、キャリア支援に関するテーマ毎を複数設定し、様々な学生の類型に対応することとする。	
	企業に学ぶキャリアデザイン	大学の学びの中で、仕事や組織のリアルをアクティブに体感し、働くことの準備をしてもらうトランジション(学校から仕事への移行)を目的とする。 埼玉県内の企業や団体をクライアントとしてお招きし、提示された課題に対して学生たちが解決策を提案しクライアントが評価するProject-Based Learning。 学生が「社会に必要な力と自分の持っている力」とのギャップを認識し、自ら主体的に学び続ける姿勢を身につけてもらう。	共同
	プロアクティブ人材育成	働くことへのトランジション支援と、与えられた環境が不確実であっても主体性を発揮し自ら動けるプロアクティブ人材育成のための少人数形式の授業。 企業・行政・NPOなど社会を構成する様々な主体との連携による実際の・実践的な手法で「意味形成(情報探索行動)」「関係の構築(社会的支援関係を構築すること)」「仕事変更の交渉(組織の環境を変えること)」「肯定的認知枠組みの創造(状況のとらえ方の変化)」のための能力向上を目指す。	共同

共通科目	キャリア教育	キャリア基礎力Ⅰ	大学生生活はもちろん、卒業後の職場や日常生活のなかでも基礎的学力は欠かせない。特に言語（国語的理解力）と非言語（数的理解力）の基礎的学力は、さまざまな場面で必要とされており、昨今の就職試験でもSPI試験としてその能力が問われるケースが多い。この科目では、大学入学までに本来学んできた言語・非言語の基礎的学力が、なぜ必要とされるのかを伝えと同時に、具体的問題を解きながら、分かりやすい解説を加えて学び直していく。あわせて、この分野に自信を持ってない学生の苦手意識を払拭していく。	共同
		キャリア基礎力Ⅱ	大学生生活、社会人生活で必要とされる言語・非言語の基礎学力は「キャリア基礎力入門」で学び直していくが、さらに踏み込んで応用力を磨くことで、大学生生活や社会人生活で接するこの分野での課題解決力を高め、あわせて就職試験等のSPI試験対応力も磨いていく。応用力を高めていくためには、具体的な問題を多く解くことが近道であるため、「キャリア基礎力入門」以上に問題を解く時間を多く取り入れ解説を加えていく。	
		インターンシップ短期	企業や官公庁など実際の職場での就業体験をすることで、学生は社会や企業を知り、あわせて将来設計を自らに問う機会を持つ。実習先には「就業体験プログラム」作成を依頼し、実習の効果が上がるように求める。学生はこのような職場体験を通して、仕事の取り組み方や職場内外での人間関係の構築方法などを学ぶが、あわせて今後の大学生生活での勉強や課外活動などへの取り組みに対する指針にもつなげていく。尚、インターンシップの成果についてはレポートや報告会のなかで公表していく。本科目では5日以上10日未満のインターンシップを対象とする。	
		インターンシップ長期	企業や官公庁など実際の職場での就業体験をすることで、学生は社会や企業を知り、あわせて将来設計を自らに問う機会を持つ。実習先には「就業体験プログラム」作成を依頼し、実習の効果が上がるように求める。学生はこのような職場体験を通して、仕事の取り組み方や職場内外での人間関係の構築方法などを学ぶが、あわせて今後の大学生生活での勉強や課外活動などへの取り組みに対する指針にもつなげていく。尚、インターンシップの成果についてはレポートや報告会のなかで公表していく。本科目では10日以上100日未満のインターンシップを対象とする。	
専門科目	食のおいしさ	おいしさの調理学	人の栄養を充足し、さらに嗜好を満足させる安全でおいしい食べ物を調製する方法を修得する。食材や調理操作の基礎的知識を修得し、調理過程における食材の物理的及び化学的変化によってもたらされる栄養素・呈味成分・機能性成分の変化や物性の変化について理解する。また、食事設計の方法と献立作成の基本を修得する。	
		食品開発基礎実習Ⅰ	食品開発においては、調理技術と調理科学の理論が必要である。ここでは、非加熱調理操作、加熱調理操作などの基礎的調理技術を習得し、日本料理と諸外国の調理法や食文化の特徴を学ぶ。さらに、食品の衛生的な取り扱い方、食品の調理性、調理による食品成分の変化、栄養性・嗜好性を高める調理法、調理器具や食器などの取り扱い方、食卓の演出、食事作法など調理と食生活に関する基礎総合力を養う。	
		食品開発基礎実習Ⅱ	基礎実習Ⅰで習得した食品開発技術をもとに、調理による食品の科学的な変化について実習により確認する。実習をとおして基礎的な調理技術の習得と向上をめざし、行事食や供応食の意義と調理方法、背景となる食文化についての理解を深めることを目標とする。日本料理、西洋料理、中国料理の日常的献立について食材の選び方や扱い方、基本的な調理方法、テーブルセッティングなどについて学ぶとともに、季節にふさわしい食材を使った行事食や供応食などの調理方法や食卓のととのえ方、また食文化についてもふれる。	
		食品物性論	食品製造加工や食生活で生じる様々な課題を食品物性学的視点から抽出し、食品のおいさと物性との関係、食品加工単位操作と物性との関係、食品成分の相互作用と物性との関係について理解する。食品および食品素材の物性として重要なレオロジーの基礎を修得し、各種食品の物理化学的特性を成分や組織構造に関連付けて理解し評価する。	
		食品物性論演習Ⅰ	食品開発過程で起こる様々な諸現象について、その諸条件と科学的、物理的変化のメカニズムと嗜好性への影響を実験を通して学ぶ。ここでは、米の種類と形状・浸漬条件と吸水、小麦グルテンの形成要因、各種でんぷんの加熱特性、野菜の色の変化、いも類の使い方、卵の調理特性、乳・乳製品の凝固、魚肉の調味と加熱による変化、肉類の軟化・硬化、寒天・ゼラチンの凝固特性などを行う。	

専 門 科 目	食 の お い し さ	食品物性論演習Ⅱ	食品の物性ことにレオロジー的性質について、食品の安全性の視点に注目し、演習を行う。また、食品開発に関わるテクスチャーモディファイアーとしてのゲル化剤などの特徴や今後の問題点などを探る。テクスチャー測定、レオロジー測定（破断測定、クリープ測定、粘度測定、動的粘弾性）を修得する。基礎的実験を通じて体験することにより、その理解をさらに深める。	
		おいしさの生理学	味覚の生理学を種々の観点から詳しく学び、おいしく味わう体の仕組みをより深く理解する。食べ物を味わう生体側の生理機能、特においしく味わうための味覚の仕組みを知ることは、おいしい食べ物を調理したり食品開発するうえでも重要である。	
		食品フレーバーの化学	フレーバーに関する化学的知識を把握し、代表的な香気物質について化学構造、生合成、香りの特徴などを理解する。香料を多角的に捉え、ここから得た情報を、食品の品質管理や新しい食品の開発に活かせるように幅広く講義する。	
		食品の官能評価学	官能評価とは人の五感（視覚、聴覚、嗅覚、味覚、触覚）を用いて、物の特性や人の感覚そのものを測定する方法をいう。食品のおいしさの評価には、香り、味、テクスチャーなど、人間による官能評価が欠かせない。食の官能評価学では、適正な官能評価の方法論を包括的に網羅することを目的に、パネルの選定法や実験計画法、手法に適した統計法などについて解説し、食の官能評価の実際を修得する。	
		食品の官能評価学演習	適切な食品の選択を行う時に必要とされる食品の品質には、安全性、栄養性、嗜好性、生体調節機能などが関わる。食品の品質を評価する方法として、官能評価法、化学的評価法、物理的評価法があるが、特に嗜好性を評価するうえで重要な官能評価法について、考え方、手法、具体的な実施方法などについて、演習や発表などを取り入れながら学習する。	
		製パン・製菓実習Ⅰ	実習Ⅰでは、菓子の基本となる技術を修得する。菓子作りに必要とされる道具の使い方、計量方法、専門用語を学びながら手順や基本技術を身につける。フランス菓子、和菓子を中心に製菓に関する基礎的な知識と技能を系統的に修得する。	
	食 の 開 発	製パン・製菓実習Ⅱ	実習Ⅱでは、パン製造技術を修得する。パン生成、製造技術の変遷を学び、各種穀類粉末の特性、原材料各々の果たす役割等、パン製造の基礎的な知識と技能を系統的に修得する。	
		食品開発学概論	各分野の食品企業と連携し、現場の第一線で活躍している企業の開発担当者との産学連携授業として展開していく。各種食品の開発事例から、食品開発の意義、ニーズの把握方法、商品のコンセプト作り、試作、製造、評価、検証方法、コスト管理や販売促進方法など、食品開発における基本的知識を身につけると共に、成功事例について、成功要因の分析、考察を行う。	
		食品開発実習	各分野の食品企業と連携し、現場の第一線で活躍している企業の開発担当者との産学連携授業として展開していく。食品開発学概論において履修した内容について、実際に種々の食材を用いて、新しい食品の開発を試みることにより理解を深める。新食品開発のための企画、試作、製造、評価、コスト管理等、一連のスキルを身につける。	
		食品加工学	加工は食品をおいしく、食べやすく、長く保蔵できるようにすることによって価値を向上させる操作である。各食品の化学的性質などの知識をもとに、食品の加工および貯蔵法の原理を理解し、各食品に適した加工・貯蔵方法について学ぶ。冷蔵・冷凍、缶詰、乾燥などの原理と種類、包装材料の種類と特徴、農産食品・畜産食品・水産食品・発酵食品など個々の加工食品の製造法、保存法、規格や表示に関する知識を身につける。	
		食品の加工学実習Ⅰ	食品加工学において履修した内容のうち、主に植物性食品を原料とした加工食品を製造することにより、植物性食品の加工特性について理解を深める。穀類、いも類、豆類、果実類、野菜類、海藻類などを原料に種々の身近な加工食品を製造し、製造原理を理解し、加工、保存、殺菌、包装技術を修得する。また、製品について品質評価を行う。	
		食品の加工学実習Ⅱ	食品加工学において履修した内容のうち、主に動物性食品を原料とした加工食品を製造することにより、動物性食品の加工特性について理解をさらに深める。魚介類、肉類、卵類、乳類を主な原料に種々の身近な加工食品を製造し製造原理を理解し、加工、保存、殺菌、包装技術を修得する。また、製品について品質評価を行う。	

専 門 科 目	食 の 開 発	食パッケージデザイン演習	食品のパッケージデザイン方法の手法を学ぶ。実際に種々の性状の食品を対象とし、食品の特性を考慮した包装、容器の素材や形態、サイズの選択、商品コンセプトにふさわしい色彩、ロゴ、キャッチコピー、イラスト等のグラフィックをデザインする。	
		発酵食品開発学	日本酒、ワイン、ビール等の酒類、みそ、しょうゆ、酢、かつお節などの調味料、チーズやヨーグルト等の乳製品、納豆、漬物など様々な発酵食品について、原材料の性状、関与する微生物の性質や生産物、発酵に伴う成分や物性の変化について理解する。発酵食品の製造技術及び新たな発酵食品を開発するための基本的知識を修得する。	
		発酵食品開発学実験	発酵食品開発学において修得した知識を基に、発酵食品開発に関わる実験を行う。乳酸菌、納豆菌、酵母、カビなどの種々の微生物を用いて、種々の食材に接種し、発酵食品の開発を試みる。発酵食品製造中の微生物の増殖、食品成分の変化、食品への機能付加等を実験で調べる。	
		食医学	食医学（ガストロノミー）は文化と食事の関係を考察する学問である。本講座では食が腸管に及ぼす効果の学習に重点を置き、日常生活の中で美味しく健康な身体づくりを通して健康長寿を達成するための食品開発の方法論を学習する。医食同源による疾病・未病制御、健全な加齢にヒントを与えるだけでなく、脳腸軸にも美味しい食事とは何かを追求する上で、日本食の利点を整理しつつ、人類にとって理想的な食を考える構成とする。	
		食農体験	食農体験は、実際に農場で農業を体験することにより、食糧の生産、管理方法を学ぶ。地域の農家や企業等と連携し、植物の種まきから収穫まで、農産物の生産を体験する。また、家畜の飼育見学を行い、畜産物の生産についての理解を深める。	共同
		地域食品企画演習	地域の食材を生かした食品開発を行うことにより、食品開発の実践力を身につける。地域食材を用いた商品開発の事例を学び、実際に地域素材の掘り起こし、マーケティング、地域食材への付加価値検討、試作、地域企業等への商品提案・プレゼンテーションを行い、商品化を目指す。	共同
		食品開発プレゼンテーション演習	立案した商品について、効果的なプレゼンテーションを行う技術を修得する。プレゼンテーションの目的、構成の立て方、媒体作成方法、文章作成方法、発表方法を学び、実際にプレゼンテーションを行う。繰り返しプレゼンテーション演習を行い、相互評価することにより、プレゼンテーション能力を向上させる。	
		商品開発インターンシップ	食品企業において、商品開発や食品製造等の業務を体験することにより、食品開発の知見を深める。実際の食品企業の現場を体験することにより、実践的なスキルを学び、大学での講義内容がどのように活用されていくのかを認識する。	共同
食 の 科 学	栄養生理学	栄養の基本的概念と意義、さらに栄養素の消化・吸収と排泄の一般的メカニズムについて講義する。さらに、糖質、脂質、タンパク質、食物繊維、ビタミン、ミネラルなど食品に含まれる様々な栄養素について、個々にその化学構造、機能、消化吸収、体内での代謝変換、排泄、生理作用、生体における必要量などについて述べ、これら栄養素が健康の保持・増進や疾病の予防・治療に果たす役割を理解する。		
	ライフステージの栄養学	生涯にわたるライフステージの身体状況や栄養状態に応じた栄養管理（栄養ケア・マネジメント）の考え方を理解させる。まず栄養ケア・マネジメントの概念について述べ、食事摂取基準の基礎的理解を図る。さらに、成長、発育、加齢など人体の構造や機能の変化に伴う栄養状態等の変化について十分理解することにより、ライフステージに応じた栄養状態の評価・判定（栄養アセスメント）に対する基本的な考え方を修得する。		
	食品成分の化学	食品を理解するために、食品を構成する成分についての基礎的な化学的知識を修得する。食品の主要成分である水分、炭水化物、脂質、たんぱく質、ビタミン、ミネラルの他、食品の嗜好成分である色素、呈味成分、香気成分の化学的性質について解説する。さらに、加工や調理、保存により生じる食品成分の変化、成分間反応について理解する。		
	食品の特性	個々の食品に関する基本的知識を身につける。食品の分類法や、穀類・いも・野菜・果実類等の植物性食品、肉・魚介・卵・乳類等の動物性食品、油脂、調味料、香辛料、嗜好飲料、微生物利用食品について、種類、生産と消費状況、性状、栄養価、成分特性、機能性、調理・加工・保存特性および利用法などについて解説する。		
	食の定性分析実験	食品成分の化学および食品の特性において履修した内容について、実験を通じて体験することにより、その理解をさらに深める。食品の定性実験を通して、食品成分の化学的性質を理解する。加えて、実験の心得、実験器具の名称や使用方法、試薬の調製、機器の操作方法や数値の取り扱い、レポートのまとめ方等、化学実験の基礎と考え方を身につける。		

専 門 科 目	食 の 科 学	食の定量分析実験	「食品成分の化学」および「食品の特性」において履修した内容について、実験を通してその理解をさらに深める。食品の一般成分である水分、たんぱく質、脂質などの定量や、ビタミン、ミネラルなどの定量分析を行い、各食品成分の定量分析の手法とそれぞれの原理を知る。また、基本的な分析機器の取り扱いについても修得する。	
		統計学演習Ⅰ	確率や統計を基礎から学ぶ。簡単なデータの処理、表やグラフの読み方・作成法、平均や分散の考え方などを理解したうえで、確率、推定、検定、分析などを、実際にデータを扱いながら学び、データを適切に処理し、得られた結果を正しく理解し解釈するために必要な知識を修得する。また、Excel表計算ソフトやSPSSなどの統計ソフトの基本的な操作法についても学ぶ。	
		統計学演習Ⅱ	「統計学演習Ⅰ」で学んだ知識をベースとして、推測統計、中でも統計的検定について重点的に学習する。Excel表計算ソフトや統計ソフトを使用し、t検定や分散分析、重回帰分析などさまざまな統計手法を、実際にデータを扱いながら理解することにより、データの構成によって適切な検定方法を選択し、結果を解釈する能力を修得する。	
		食品安全学基礎	食品が安全・安心であることは、食生活において最も重要なことである。食品の安全を確保するためには、食品を取り巻く危険因子を知り、それを管理する能力が求められる。本科目では、食品のリスク要因と制御、安全性試験評価、食品の製造・流通におけるリスクマネジメント、消費者側におけるリスクマネジメント、安全管理システム、政策と法令など、食の安全に関する基礎を学ぶ。	
		基礎化学	食品開発学科の専門科目を学ぶ上で、化学の知識は不可欠である。本科目では、原子・分子の構造、元素の種類や性質、化学結合と物質の構造や性質、酸と塩基、pH、酸化と還元、化学反応とエネルギーなど、無機化学を中心として化学の基礎的な知識を修得し、身の回りのさまざまな現象を化学的に考えることができる能力の獲得をめざす。	
		有機化学	ほとんどの食品成分もヒトを含む生物も、有機化合物で成り立っている。したがって、食品成分の性質や生命現象を化学的に理解するためには、有機化学の知識が必要である。本授業では、有機化合物の分類、構造と化学結合、官能基の種類と性質などに関する基礎的な事項を学んだうえで、食品や生体内の成分の構造や性質、化学反応などについて理解を深める。	
		基礎生物化学	生命活動を分子レベルで考察するための基礎的な知識を修得するために、生体成分（タンパク質、糖質、脂質、核酸など）の構造、化学的性質や生理的役割、生合成機構を学ぶ。また、消化・吸収と代謝、エネルギー産生機構や、酵素反応の特性と制御、ビタミン・無機質の機能、水のはたらきなどを知り、生体内における化学反応を理解する。	
		基礎微生物学	生活環境の中には多くの微生物が存在し、ヒトの生活に密接にかかわっている。最近では、微生物を利用して食品や医薬品、化粧品などの有用物質を生産する技術も次々と開発され、われわれの生活にますます欠かせないものとなっている。本科目は、専門科目を学ぶ上で必要となる微生物の分類、細胞の構造と機能、代謝生理、増殖とその制御などに関する基礎的な知識を修得する。	
		食品微生物学	食品に関わる微生物は、腐敗や食中毒に関係する微生物と、発酵食品や有用物質の生産にかかわる微生物とがある。本科目では、腐敗菌や食中毒菌の種類と特徴、増殖とその制御、衛生管理や、醸造・発酵食品における微生物の関わり、発酵による有用物質の生産技術について学び、これからの人間生活と微生物との関わり方を考える。	
		食品微生物学実験	微生物の分離や培養、各種染色や顕微鏡観察、無菌操作法や滅菌法など、微生物を扱うための基礎的技術を修得する。また、主に食品にかかわる微生物を観察し、形態や特徴を知る。さらに、酵母のアルコール発酵試験、乳酸菌の乳酸発酵試験などを行い、発酵の機構を理解するとともに、納豆やヨーグルトなど代表的な発酵食品の製造法を知る。	
動物・植物生理学	動物性食品や植物性食品の特性を知るためには、それらの生理機能を理解することが肝要である。本科目では、動物細胞と植物細胞の構造と機能の相違を学んだうえで、動物における内分泌系、神経系、感覚器、免疫などや、植物における光合成や呼吸、植物ホルモンの働き、代謝など、それぞれが恒常性を維持するための生命活動について理解を深める。			
	食 の 安 全 ・ 安 心	食品衛生学	食中毒の原因と予防に関する基本的知識を修得し、食品開発に伴って必要となる食品衛生の基礎知識を修得する。食中毒を引き起こす微生物の基本的知識を身につけ、細菌やウイルス性食中毒の特徴と予防法について修得する。また、自然毒や化学性食中毒、飲食物の関わる感染症や寄生虫病の特徴と予防を修得する。食品の腐敗や劣化に伴う化学的変化の特性を理解し食品の変質防止法の考え方を修得する。	

専 門 科 目	食 の 安 全 ・ 安 心 と 機 能 性	食品衛生学実験	食品衛生学において履修した内容について、実験を通じて体験することにより、その理解をさらに深める。さらに正しい実験器具、試薬の取り扱い、食品衛生学の取り扱う病原菌の扱い等について、知識と技術を修得する。	
		公衆衛生学	個人や人間集団の健康を保持するために、人間と人間を取り巻く環境、すなわち、生態系を基礎として健康を理解する。更に、地域の様々な場や食品衛生、労働環境における環境保健、健康保健の意義、組織、予防対策、ならびに、これらの集団の健康保持増進について包括的知識を修得する。	
		食品・開発関連法規	食品の安全・安心はどのようなリスク管理によって実施されているか、リスク分析の観点から関連する法規の概要を修得し、倫理感を修得する。一方、食品の開発に伴って発生する知的財産や特許に関連する法律について概要を修得する。また、コーデックス委員会、E U, 米国をはじめとする海外の状況について学び、国際社会へ向けて発信できる基礎知識を修得する。	
		食品安全学	食品のリスク分析の考え方に準じて、食品の安全・安心に関連する知識を修得する。食品の安全と食品の機能性の発展には、この分野の法制度と同時に、科学的根拠に基づく考え方が重要である。食品の安全性試験に関する知識、食品添加物や遺伝子組み換え食品などの食品開発に必須の知識、リスク管理の手法、ならびにリスクコミュニケーションについて修得する。	
		食品の安全性評価論	食に関わる様々なリスクに対する体系的管理法であるリスク分析について講義する。リスク管理、リスク評価、リスクコミュニケーションについての詳細を学び、リスク分析の方途を修得する。さらに、健康影響や健康被害の誘因となることがらについて、詳細に学習し、食の安全・安心を確保するためのストラテジーを修得する。	
		食品の安全性評価演習 I	食品の安全性評価論において履修した内容について、具体的なケーススタディーを体験することにより、その理解をさらに深める。また、本演習では、食品の安全性試験の基本的な実験を実施し、食品の安全性評価方法を修得する。	
		食品の安全性評価演習 II	食品の安全性評価論において履修した内容について、自ら評価対象となる事例を発見し、具体的なケーススタディーを体験することにより、その理解をさらに深める。また、本演習では、食品の安全性試験の基本的な実験を実施し、食品の安全性評価方法を修得する。	
		食品分析学	食品の一般成分を分析する方法及びその原理を修得する。食品試料の調製法及び食品を構成する炭水化物、アミノ酸、タンパク質、脂質、ビタミン、ミネラル等の分析法を解説する。さらに、呈味成分、香気成分、色素成分、機能性成分の分析法やガスクロマトグラフィー、高速液体クロマトグラフィー、質量分析法などの機器分析法についても解説する。分析法の妥当性確認法や精度管理などについても修得する。	
		食品分析学実験	食品分析学において履修した内容について、実験を通じて体験することにより、その理解をさらに深める。さらに正しい実験器具、試薬の取り扱いを体得し、食品分析に必要な分析方法や公定法を用いて実験し、毒物・危険物等の扱いについて、知識と技術を修得する。	
		食品免疫学	風邪をひきやすくなる、花粉症がひどくなるなど、免疫機能の低下を伴う体の不調の要因は、加齢や偏った食事など日常生活に潜んでいることを理解する。腸は体の免疫細胞の過半数が集まって機能を高めている場所であり、本来体に備わっている自然治癒力を高めるためには、毎日の食事による腸管の健康維持が大切であることを学ぶ。また、腸内細菌との共生や免疫機能の維持向上にはたらく食品微生物や食品成分（食物繊維など）のはたらき、それらを個々の健康増進に役立てるための食品開発の方法論を修得する。	
		食品免疫学実験 I	食品免疫学において履修した内容について、免疫細胞を用いた基本的な実験を実施する。腸内細菌や食品成分が免疫細胞にはたらきかけるプロセスを計測することにより、腸管免疫の仕組みについて実験を通じた理解を深める。	
		食品免疫学実験 II	食品免疫学において履修した内容について、免疫機能評価方法の基本的な実験を実施する。また食品、食事の設計について、動物試験を含む具体的なケーススタディーを体験することにより、その理解をさらに深める。	
食品機能学	食品の機能の中で、特に、健康の維持・増進に深く関わっている食品の第三次機能（生体調節機能）についての知識を修得させる。抗酸化機能、消化管吸収調節機能、脂質代謝・糖質代謝改善機能等の多様な生体調節機能について、関与する食品成分の構造活性相関、作用機構、生体利用性等について理解する。			

食の安全・安心と機能性	機能性評価論	食品の機能性の中で、特に食品の第三次機能について、その科学的根拠の基本的考え方と、リスク分析の考え方に立脚した食品の機能性の評価についての知識を修得する。また、科学的方法を実施するために必要な倫理的配慮の手順を説明する。さらに、我が国、および国際社会における法的根拠のある機能性食品の制度と評価方法を学び、機能性食品開発の課題を発見する方途を修得する。	
	機能性評価論演習	食品の機能性の中で、特に食品の第三次機能について、その科学的根拠の基本的考え方と、リスク分析の考え方に立脚した食品の機能性の評価についての知識に基づいて、我が国および国際社会における機能性食品について、具体的に評価を実施し、考察する。	
	機能性評価論実験Ⅰ	食品機能論において履修した内容について、基礎的実験を通じて体験することにより、その理解をさらに深める。さらに正しい実験器具、試薬の取り扱い等について、知識と技術を修得する。また、機能性評価論、機能性評価論演習において学習した内容について、基礎的実験を通じて体験することにより、具体的な評価方法の手順を修得する。	
	機能性評価論実験Ⅱ	食品機能論において履修した内容について、細胞や実験動物を用いる実験、あるいはヒトを対象とした試験を通じて体験することにより、その理解をさらに深める。また、機能性評価論、機能性評価論演習において学習した内容について、実験を通じて体験することにより、具体的な評価の方途を修得する。	
専門科目	食料経済	フードシステムを構成する農業、食品産業、流通業などが食料供給に果たす役割を理解することを目標とし、食品業界に携わろうとする人にとって必要な知識の習得と理解を目標とする。社会との関わりが大きいことと資格試験の時期を考慮して4年次での履修となっている。(フードスペシャリスト資格取得のための必修科目)	
	食空間デザイン論	食器や箸・カトラリー、リネン、食卓の装飾品や花、インテリア、照明・光、配色のテクニックなどに関する知識を身につける。また、各国料理のテーブルマナーとセッティング、行事やパーティーのコーディネートなどを学び、食空間デザインのテクニック、テーブルウェアとセッティング、色彩の知識を身につけ、食空間を魅力的に演出するための知識と技術を修得する。	
	フードマネジメント論	食品開発は、シーズ発見、素材開発から中間的な卸売業界、食品小売、ならびに消費者までの様々なプロセスを得る。それらを取り巻く関連事業分野について、産業の変遷や構造的特徴、課題についての知識を修得させ、食品の安全・安心を確保するための方途を修得する。	
	フードマーケティング論	マーケティングの役割や方法は、時代や環境とともに変化する。特に近年は、インターネットの普及により、消費者から製品、企業から消費者へのアプローチ方法が多様化しており、状況に応じてマーケティングを効果的・効率的に遂行しつつ、問題点を見だし解決する能力が求められる。本授業では、食品業界におけるマーケティングの理論、手法、ブランド化や広告・販売戦略について学び、時代の変化に対応できるマーケティングの知識と応用力を身につける。	
	フードコーディネート論	フードコーディネートとは、食にまつわるすべての事象を目的に合わせてコーディネートすることである。学科で学んできた知識を基盤に食ビジネスの実践を身につける。学修目標は、食品開発の食業人としてスキルを持って社会で活躍できるようになることである。	
	フードコーディネート実習	フードコーディネートの基本理念であるアメニティやホスピタリティを理解し、食のコーディネートに必要な知識や基礎的技術について修得する。メニュー開発、食卓のコーディネート、食空間のデザイン、食にかかわる行事やイベントの企画、飲食店舗の開業等に関わる基礎力を身につける。	
	フードスペシャリスト論	この科目はフードスペシャリスト認定試験受験資格を得るための必修科目である。資格認定試験の受験へ向けて、食に関する総合的な知識を修得できるよう授業を進める。食に関する専門知識に基づき、フードスペシャリストとして活躍できる力を獲得することを目指す。フードスペシャリストの概念、世界と日本の食の歴史と現状、現代日本の食生活の特徴、食品産業の役割、食品の品質規格と表示、食の安全、食情報と消費者保護などを講義する。	
	食生活論	日本と世界の食生活の歴史、文化、食生活と科学、経済、環境、情報との関係、おいしさ、食の安全性、現代日本の食生活の現状と課題を理解することを目標とする。私たちの食生活の現状を多角的、また総合的な見地から把握するために、日本と世界の食生活を歴史・文化・科学・環境・経済・情報などの視点から理解する。またこれからの食生活のあり方を考察する。	
	食文化概論	世界各地の食文化の形成・発展に関わる自然環境や社会環境についての幅広い知識を修得する。すなわち、各地域の気候、地形、食料資源などの自然環境や生活様式、風習、宗教、伝統、歴史、政治、経済などの社会環境がどのように食文化形成に関わってきたかを理解する。また、日本の食文化の特徴や日本食の歴史的背景を諸外国の食文化と比較することによって理解する。	

専 門 科 目	食の ビ ジ ネ ス	食品開発外国語演習	科学的根拠を理解する上で、英語の論文や教科書を理解する能力を修得する。また、食品開発やビジネス具体的に展開する上で必要な専門用語を使いこなすことができるように、外国語を修得する。	共同
		フードサービス・ホスピタリティ	フードサービスにおけるホスピタリティを学ぶ。ホスピタリティとは、「思いやり」や「心からのおもてなし」という意味である。フードサービスビジネスの中核的要素となるホスピタリティについて、演習を通して習得する。	
		カフェ実習	これまで「食のおいしさ」「食の開発」「食の安全・安心と機能性」「食のビジネス」において修得した知識、技術を活かして、学内のカフェ店舗において、カフェの運営を体験する。学生が考案したメニューを学生自身で提供し、食品開発の実践力を身につける。	共同
	演習	食品開発学演習	4年次に必修科目となる、卒業研究を履修するために必要となる内容を修得する科目である。卒業研究に結びつくテーマの設定からはじまり、そのテーマをどのように展開するかを計画し、その計画に基づいて最終的には、4年次に研究成果を卒業論文としてまとめる。食品開発学演習では、各研究室に所属し、教員の指導のもと、テーマに沿った演習を進める。	
	卒業研究	卒業研究	大学における学修の集大成として卒業研究を行い、卒業論文を作成する。指導教員とともに設定した課題について、受講生自身が研究課題の遂行にあたり十分な下調べを行い、研究手法を確立する。これに基づいて実験・調査などを行い、得られた結果をまとめ、独自の科学的視点から十分な考察を加える。さらに、学会等において研究成果を発表することを目標とする。	

授 業 科 目 の 概 要				
(人間生活学部人間福祉学科)				
科目 区分	授業科目の名称	講義等の内容	備考	
共通科目	ゼミナール	入門ゼミナール	各学科は入学直後の学生が大学での生活と学習がスムーズに進み、卒業までの展望や卒業後の進路についても思い描けるように丁寧にオリエンテーションとガイダンスを行う。また、学生が受け身にならないように、さまざまな形で自ら学ぶ要素を取り入れるようにする。時間割上の設定、授業方法は各学科の創意工夫にゆだねられるが、下記の項目について必ず含めることとする。①本学園創設の理念、建学の精神、②学園及び大学が歩んだ歴史、③本学が立地する地域の特色や課題、④学科が目標とし、卒業時に想定される人物像。	共同
		コミュニケーション演習	英語に対する苦手意識を克服し、社会で存分に能力や意欲を發揮するための基礎的な英語コミュニケーション能力を身につけることを目標とする。同時に、グループでのプロジェクトの実施・発表を通して、言語による交渉能力や協調性を養い、大学4年間の学習全般に対する意欲・自己有能感を向上させることを目指す。授業は専任教員の管轄の下、ネイティブ講師が担当し、ペアワーク・グループワークによるコミュニケーション活動を少人数制で行う。	
		読書入門ゼミナール	担当する教員(単独とする)は、ゼミの開講に当って一冊の本を決め、半期の設定された時間割上の時間において学生たちとその本をじっくりと読み合い、内容を攻究する。できるだけその本一冊の読解に止まることなく、読書の楽しみ、読書の方法への開眼などが実現するように努力する。ゼミが開設されている期間及び終了後においても、読書感想文を書くようにし、それを公表することによって、読書の意欲が定着するように努力する。	
		課題解決ゼミナール	グループに分かれ、地域や社会を対象としてPBLやSLの形態で、主体的な学習活動を経験することを目的とする。地域や社会での教育・産業・健康・食・安全・福祉・多文化共生等に関する課題・テーマを抽出・設定し、実際にその地域で活動するもしくは地域の活動等に参加する。活動・参加経験もしくは調査で得たフィールドデータの結果をもとに振り返り、当該課題・テーマに関する知見を獲得する。	
		総合ゼミナール	複数学科から構成する学生が、それぞれの専門性を活かして協働的に学ぶことを目的とする。課題解決ゼミナールの発展として位置づけ、地域や社会的な問題に関しての総合的かつ具体的な解決を目指す。また、学修の成果に関しては、学内外での発表や公表も視野に入れ、そのための方法論に関しても修得する。	
	総合	地域で学ぶ	担当する教員(単独または複数)は、地域の実情を熟知し、地域においてさまざまな活動を行っている人士(単独または複数)を招き、地域の特色、地域が抱える課題等について学生に情報を提供するとともに、学生自らがそうしたさまざまな活動に加わるための意欲の喚起と必要な知識の獲得を進める。その上で、前述した地域の人士の協力と援助を得て、地域においてさまざまな活動をできるようにする。時間割上の設定にはとらわれず、しかし単位構成上有効な時間を確保して進めることに配慮する。	共同
		地域と人間生活	高齢化がさらに進行するこれからの社会を見据え、地域包括ケアシステムの構築が求められている。本講は、本システムの実現に資する知識・態度を育成することを目的とする。具体的には、地域包括ケアシステムに関わる多様な職種を理解し、それぞれの役割を把握すること、「チームケア」という視点から多職種連携の在り方を理解し主体的に考えること、さらには、「健幸」の質的向上を目的とした地域社会における総合的な支援の必要性を実感として理解することを目指す。理念的な理解に留まることなく、本システムの実践事例を扱いながら、専門職として、さらには地域の住民として、どのように関与していくのかを考えていく。	共同
		人間関係とコミュニケーション	社会的活動の基本は人間関係とコミュニケーションである。私的・公的な人間関係を円滑に進めるための学術的な知識と客観的に把握する態度を養うことを目的とする。具体的には、対人・対面的なコミュニケーションに焦点をあて、基本構成要素からメディア利用まで、諸側面の具体的理解を深める。同時に、対人関係の構築・維持・発展の様相を把握する知見を身につける。さらに、人間関係におけるコミュニケーションの働きを理解し、日常生活のなかで活用することを目指す。	共同

総合	人間理解ワークショップ	自己理解と他者理解を深める知識と技能、他者との関係を大切にしながらも主体性をもって活動するのに必要な相互承認の態度、さらに、未来を創造することへの意欲と関心を育成していくことを目指す。ワークショップ形式で、学生と教員が特定のテーマについてワークショップ型で対話の進めることなから、新たな価値や発想を共に生み出す「共創」を体験していく形態を取り入れる。教員と受講生に加えて、上級学年の学生がティーチング・アシスタントとして参画し、発展的学習の機会を保障する。自律的な態度をもった協働的学習者として人間関係発展力の醸成も目指す。	
	総合科目	担当する教員(単独または複数)は、学外の企業、団体、有志などの協力を得て、特定の題目、特に社会の動向と連動するような課題について、期間内に15回以内の授業を設定する。授業では特定の専門分野に限ることなく、共通科目が扱う領域を総合的に、かつ自由に、創意的に扱うことによって、学生自らが学ぶ意欲と姿勢を獲得できるように配慮する。扱う課題において「総合」科目であり、企業等の授業提供を主旨とする点からは「冠講座」となる。なお、授業をゼミナールの形態で進めるケースは総合ゼミと呼ぶことにするが、この科目の中の一つの形態である。	
	自主社会活動	企業や官公庁など実際の職場での就業体験をすることで、学生は社会や企業を知り、あわせて将来設計を自らに問う機会を持つ。実習先には「就業体験プログラム」作成を依頼し、実習の効果が上がるように求める。学生はこのような職場体験を通して、仕事の取り組み方や職場内外での人間関係の構築方法を学ぶが、あわせて今後の大学生活での勉強や課外活動などへの取り組みに対する指針にもつなげていく。尚、インターンシップの成果についてはレポートや報告会のなかで公表していく。本科目では10日以上インターンシップを対象とする。	
共通科目	キャリアデザインとライフプラン	女性が働くことの意味や目的を考えるとともに、自分自身のキャリアプランを設計する。結婚、出産、育児などの家庭生活と仕事をどう捉えていきたいか、人生設計の中で仕事をどう位置づけたいか、将来を見据えた自己分析を通して、自らのキャリアプランを考察する。統計情報から働く女性の動向を把握するとともに、ポジティブ・アクションや仕事と家庭の両立支援といった女性の活躍を推進する政策、女性労働に関する法的な変遷を学習した上で、固定観念に囚われない自分らしい職業選択について考える。	
	リーガルリテラシー	個人の価値観が多様化し、人々の生活や家族観も多様化している。社会や人々の価値観が変化する状況下で、結婚・離婚・親子・相続・遺言などの家族をめぐる法律を中心として家族法の基礎知識を習得しながら、法律や判例の変遷を確認し、法が人々の価値観や家族に与える影響を検討する。また、日常生活と法や裁判との接点を学びながら、法的思考力、論理的思考能力、問題解決力の養成をめざす。	
	ジェンダーリテラシー	変容する社会のなかにあって生活様式・意識・制度も大きく変化してきている。 女性にとっても男性にとっても「社会的・文化的につくりだされる性別役割」(ジェンダー)にとらわれない個性や多様性のライフスタイルが追求され始めている。 一人ひとりにとって今後、社会で活躍する自己イメージを持ち、また自己決定力を高める生き方が欠かせない。本授業では本学園創設者「十文字こと」の生き方に触れ、今日的な問題―仕事と家庭の両立、性的健康(性暴力)、社会・政治参加、ジェンダーを超えた多様なセクシュアリティ、という視点からジェンダーリテラシーに迫っていくことを目的とする。	
	子育てと環境	子育ては新たな発見や予測しない問題に直面することの連続である。少子化社会において次世代を育成する子育てについて考えることは重要な課題であり、様々な議論が展開されている。本来、子育ては楽しく充実した営みである。しかし、現実には直面する課題や問題が多く、必ずしも子育てを楽しんでいるとは言えない場合も少なくない。そこで、子育てを楽しみ、充実させるために必要な視点について学び、豊かな子育てとは何かを考える。	共同
	女性と健康	生涯を通じた健康とQOLの向上を目指すには、女性のライフサイクルに応じた正しい知識が求められる。若い時から、バランスの良い食事、ストレス対応、女性の生理、喫煙、飲酒、薬物の問題や、食の安全、感染症の予防などを考えることは今後の社会人や家庭人として役立つ。健康に関する知識のみならず行動が伴うように多方面から学習する。	
	女性の心と身体	女性のからだど心について、ホルモンや脳の働きが女性のからだど心の発達にどのように影響していくのか、からだど心の連携協働から作り出される女性の感情や知性等について生涯発達の視点から学ぶ。さらに、リプロダクティブヘルス/ライツ、セクシャルアイデンティティについて理解する。女性がよりよく行き、よりしなやかに、グレイスフルに生きる力を獲得するとは、どのようなことか、自分の考えを持つことができることを目指す。	

女性を生きる	食の科学	日本は、世界に類を見ないほど豊富な食材や食品が流通していて、欲しいと思えば何でも手に入る恵まれた環境にある。一方で食生活の乱れに由来することで、若年層が低栄養状態にあること、壮年層に肥満やメタボリックシンドロームなどをはじめ生活習慣病の増加が社会問題となっている。また、幼児や児童・生徒に見られる個食や孤食、偏食や欠食など、家庭で食卓を介したコミュニケーションの欠如は、子どもたちの健全な成長に影響を及ぼしている。この科目では健康であるための食生活について、栄養学、食品学から加工・調理学、食習慣、美味論さらには食環境論まで幅広く、学び、その理解を深める。		
	歴史のなかの女性	古代から近代に至る歴史のなかで後世に名を残す女性たちを中心的素材として取り上げ、各時代の社会の特質とそれぞれの時代における女性の生き様や果たした役割などについて様々な観点から検討していく。「女性」という視点から歴史を見つめ直すとともに、現代社会と比較しながら、女性として現代を生きることの意味について考え、自らの指標を得ることを授業の目的とする。		
	芸術を読みとる	芸術とは、美的価値を創造・表現しようとする人間の営みによる所産である。そのジャンルには美術・演劇・音楽・文学などがあり、また時代・地域によっても多彩な展開を遂げている。これら諸ジャンルの芸術作品を審美的に深いレベルで理解するには、作品への適切なアプローチの方法論が不可欠である。本講は、芸術を分析するために、様式論、解釈論、歴史学、社会学など多様な芸術批評の視点が存在することを学修する、入門的講義である。		
共通科目	社会に生きる	グローバル社会	インターネット及び情報技術、交通機関の発展・発達等により、様々な分野においてグローバル化が加速度的に進んでいる。そしてそれらは、私たちの生活・社会においても大きな影響を与え始めた。本講義では、衣服、映画、政治、経済、ビジネス、日本の国際貢献のあり方等からグローバル化について多面的にとらえるとともに、グローバル化がもたらすメリット、デメリットについて考え、理解することで、自分の生活に活かしていくことを目的とする。	
		ネットワーク社会	情報に接する機会はますます多くなり、自ら社会に向けて情報を発信することも可能となってきた。このような情報社会においては、膨大な情報から有用なものを取捨選択し、モラルに則って効果的に活用することが重要である。そのための基礎知識の習得を本科目の目的とし、情報の基礎（情報の概念、特徴等）、情報システムのしくみ（コンピュータ、ネットワーク等）、情報とネットワーク社会の関係（セキュリティ、個人情報・知的財産権の保護、情報倫理等）を主たるテーマとして講義形式で授業を実施する。	
		共生社会入門	「すべて国民は、個人として尊重される。」個人の尊重：日本国憲法13条が「共生社会入門」の起点である。人間一人ひとりの個性や生き方が多様性として相互に尊重され、違いのなかにあっても相互の対話が促進され、対立から寛容を導き出していくこと、この取り組みが「共に生きる」社会の形成にとって欠かせない。今日の社会福祉にとっても「地域共生社会」の実現に向けた包括的な支援体制の整備が課題となっている。 共生社会入門では、障がいのある人、支援を必要とする子ども・高齢者・住民の抱える生活問題を具体的に取り上げながら、ソーシャルインクルージョンへ向けた基本視座と知識、その認識の展開方法を学ぶものである。	
	多様性と倫理	多様性と倫理について、「生物の多様性と倫理」を通じた視点から生命倫理を考える。「生物多様性の危機」という厳しい今日の状況があるなかで、「生物多様性」とは何か、その保全が人間（人類）にとってどのような価値や意味をもつのか、について理解を深める必要がある。本授業では、自然環境の保全の具体的問題（取組み）と「企業と生物多様性」に関する事例を取上げ、「生物と人」「生態系の中の人」の倫理への理解を促していくことを目的とする。		
	持続可能な社会	人間の活動と環境はどんな関係にあるのか、またどんな関係にあるべきなのかを理解することを目的とする。持続可能な社会という視点から見て人間は何を意識して行動すべきなのかについて、これまで行われてきた様々な議論を紹介する。私たちの日常的な行動と環境との関係、悪化してしまった環境改善への対策などについて具体的な事例を取り上げ、国際機関や政府による環境保護政策だけでなく、民間の保護活動のあり方についても解説する。		
	くらしのなかの日本国憲法	私たちの暮らしにとって憲法はどのような役割を果たしているのか。すべての生活面にわたって個人として尊重され、人権が保障されるように、権力をコントロールする法的な枠組みとなっている。憲法の理念、しくみ、内容を広く学び、主権者の一人として基本的な憲法理解力を獲得することを目的とする。		
	ボランティア論	今日、地域共生社会の実現に向けて、ボランティア活動に期待が寄せられている。ボランティア活動は自発的に物事に取り組み、人や社会と関わる姿勢を経験の中で育む。本科目は、ボランティア活動を行う上で必要な基礎知識を実際の活動とともに理解する。		

社会に生きる	災害と社会	地震とそれに伴う津波や土砂災害、台風・集中豪雨・猛暑・竜巻などの自然災害はその規模と頻度が増している。こうした災害が生じるメカニズムを地球自体の仕組みと特徴を踏まえて理解する。さらに、災害に対する防災対策を、個人が取り組む自助、地域協働による共助、さらに行政が取り組む公助の各水準を理解し、主体的に取り組む方法を考える。さらに、災害発生時の対応を、同様の水準に基づいて考え行動するための態度と知識を身につける。	
	21世紀型の教育	現在、20世紀型の教育から21世紀型の教育へと大きく変動しつつある。高大接続改革や学習指導要領の改訂はその端緒である。「20世紀型の教育とは何であったか」「21世紀型の教育とは何か」について考察し、変動の背景や意味を探る。さらに、21世紀型の教育の具体的な実践例を調べ、21世紀型の教育の目指すものを理解する。また、21世紀型の教育を支える家庭教育の在り方や自らの生涯学習の進め方について考察を深める。	
保健体育	身体運動Ⅰ	1年次前期に学科クラスごとに履修し、2～5週を単位として数種類の体育実技を行う。協同型および競争型レクリエーションを織り交ぜて、入学直後の学生が学科内の交流を深める機会を提供する。また多彩な身体運動を通じ、「身体を動かすこと」の楽しさを体感し、さらに自らと他者の身体についての気付きを深める。主な実技種目として、長縄とびやリズムエクササイズ、ティーボールをはじめとした各種球技などを行う。これらの実技科目を通じて、大学生生活への帰属意識を高め、4年間の学園生活に臨む修学態度の基礎を涵養する。	
	身体運動Ⅱ	1～4年次後期に、希望科目(学修内容)を学科の枠を外して選択・履修させる。ここでは生涯を通じてスポーツに親しむ素地を涵養すべく、同一の種目または運動領域の活動を継続的に行う。そして、スポーツには集団種目や個人種目、球技や体操など多彩な楽しみ方があること、自らの意欲や能力に応じて「身体を動かす愉しみ方」を見つけることを目標とする。各種球技、ゴルフ、リズムエクササイズ、筋力トレーニングなどの科目を設けるとともに、教職等の資格取得に関連する内容、集中で開講するシーズンスポーツ(3泊4日の雪上実習: スキー、スノーボード等)も設定する。	
共通科目	情報処理		
	情報処理演習Ⅰ	本科目では、大学での学習や社会で必要となるコンピュータを中心としたICT活用に関する基礎技術を習得することを目的とする。主な学習内容は、大学の情報環境の理解およびその利活用、オペレーティングシステムやアプリケーションソフトウェアの基礎操作、レポート・論文やビジネス文書の作成、Web・メール等インターネットの活用、プレゼンテーションである。授業形態は演習形式とし、課題により評価を行う。学習者の操作経験やスキルに応じた課題設定と支援を行う。	
	情報処理演習Ⅱ	本科目は情報処理演習Ⅰの継続として、大学での学習や社会で必要となるコンピュータを中心としたICT活用に関する基礎技術について、専門領域の学習や各自の目的・目標に応じた内容を習得することを目的とする。主な学習内容は、表計算ソフトウェアの基礎操作、データ活用と処理、基礎的なホームページ作成等の中から選択する。授業形態は演習形式とし、課題により評価を行う。学習者の操作経験やスキルに応じた課題設定と支援を行う。	
外国語(基礎科目)	英語Ⅰa	英語によるコミュニケーションのための基礎的な英語運用能力の育成を目指す。英語で発信・受信する際に必要な四技能の基本となるのは、文の構造に関する知識である。英文の基本的な構造を総復習しながら、「聞く・読む」に重点を置き、ある程度まとまった内容の英文を読みとる力、英語の音変化の特徴を理解し、正しく聞き取る力を養成する。上級レベルでは、正しい英語の構造の短文が書ける力も合わせて養成し、社会に出ても通用する英語基礎力の育成を目指す。	
	英語Ⅰb	英語Ⅰaをふまえ、そこで身につけた、文の構造に関する基礎的知識を活用しながら、英語の運用能力を確かなものにすることを目標とする。そのために英語Ⅰaに引き続き、英文を読み取るというコンプリヘンションの能力を高めるための授業と平行し、クラスのレベルに応じて、英文を書くというプロダクションの能力を高める内容も盛り込み、総合的な英語力を伸ばしていく。	
	英語Ⅱa	英語Ⅰabをふまえ、または実力に応じ、英文を読み取る、英文を聞き取るといったコンプリヘンションの能力をさらに高めることを目標とする。「読む」ことについては、精読・速読・スキミングなどのいろいろな方法を学びつつ、様々な分野のまとまった分量の英文を正確に読み取る力を養成する。また、「聞く」ことについては、様々な場面における聞き取りを通して、ナチュラルスピードに近い英文を聞き取る力を養成する。	
	英語Ⅱb	英語Ⅰabをふまえ、または実力に応じ、英文を書く、英語で発話するといったプロダクションの能力をさらに高めることに重点を置きながら、総合的な英語運用能力を養成することを目標とする。「書く」ことについては、パラグラフの構成に注意しながら短文をつなげ、身近な話題から社会事象など様々なテーマについてある程度まとまった内容の文章を書く力、「話す」ことについては、「書く」こと同様に、様々なテーマについて短いスピーチができる力を養成する。	

共通科目	外国語（基礎科目）	中国語Ia	中国語をはじめて学ぶ学生を対象とする。 まずは、中国語のしくみ、ピンイン（発音と声調をあらわした記号）の読み方を理解することを目標とする。初級のテキストを読み込み、繰り返し発音することで、中国語ならではの発音やリズムを体感する。 また、問題集を解く過程で、簡体字や文法についての学びを深め、日本語と異なる書字体系、文法体系を理解する。 さらに、受講生相互に自己紹介や挨拶をしあい、中国語運用能力を高め、中国語検定試験準4級レベルの中国語力を身につけたい。	
		中国語Ib	中国語Iaの履修を前提とした学習を展開する。中国語Iaに引き続き、発音練習を繰り返し行うことで、より自然な発音を目指す。また、問題集を解きながら、簡体字や文法についての知識を増やし、簡単な文章を理解できるようにする。 あわせて、日常的な中国語使用場面を想定し、ロールプレイで会話練習を繰り返し行うことで、中国語運用能力を鍛える。 日本語検定試験4級レベルの中国語力を身につけたい。	
		中国語IIa	中国語の基礎を身に付けた学生を対象にする。中級レベルのテキストを使用して「読む・聴く」能力のレベルアップを図るとともに、「書く・話す」能力の養成を行う。通常使用するテキストに加え、受講生のレベルに応じた中国語の実物教材を使用し、より実践的な学びを行う。 中国語検定試験4級・3級レベルの中国語運用能力を身につけ、平易な中国語を理解し、自分の伝えたいことをアウトプットできるようにする。	
		中国語IIb	中国語IIaの履修を前提とした学習を展開する。中国語を身につけるための一般的な事項を理解し、中国語母語話者と簡単な会話を行えるようなレベルを目指す。また、簡単な読み物に加え、長文や時事問題などを扱い、より複雑な中国語文を理解できるようにする。 中国語検定3級レベルの中国語運用能力を身につけ、中国語母語話者と基本的な会話を行い、自分の伝えたいことを確実に伝えるための応用力を養う。	
		朝鮮語Ia	初めて韓国語を学ぶ学生を対象に、ハングルの母音（字）と子音（字）が区別でき、約450語の単語や限られた文型からなる文を理解する力を修得することを目的とする。決まり文句としてのあいさつやあいづち・簡単な質問ができ、またそのような質問に答えることができたり、自分自身や家族の名前、特徴・好き嫌いなどの私的な話題、日課や予定、食べ物などの身近なことについて伝え合うことができるようになることを目指す。	
		朝鮮語Ib	ハングルIをふまえ、あるいは実力に応じ、比較的使用頻度の高い約950語の単語や文型からなる文を理解する力を修得することを目的とする。レストランでの注文や簡単な買い物をする際の依頼や簡単な誘いなどを行うことができたり、簡単な日記や手紙、メールなどの短い文を読み、何について述べられたものなのかをつかむことができるようになることを目指す。また、自分で辞書を引き、頻繁に用いられる単語の組み合わせ（連語）についても一定の知識を身につける。	
		フランス語Ia	初めてフランス語を学ぶ学生を対象に、フランス語の基本的な語彙、発音、現在形までの簡単な文の構造についての入門的な授業を行う。まずは、フランス語で日常よく使われる挨拶や基本的な単語を実際に何度も発音しながら、フランス語に慣れることを第1の目標とする。さらに、フランス語の綴りと発音の関係についても学び、初見の単語でもある程度発音が予測できるようになることを目指す。また、フランス語の辞書を引くことにも慣れさせ、簡単な短文であれば、辞書を引きながら意味を理解できるようにする。	
		フランス語Ib	フランス語Iをふまえ、あるいは実力に応じ、基礎的な文法事項を復習しながら、自己紹介、バスや電車の乗り方、ホテルの予約の仕方、買い物など、初歩の会話に必要な具体的な表現を習得することを目指す。文法事項では過去形や複文の構造なども学習し、徐々に語彙を増やしながら、平易な文章を読めるようにすることも併せて目指す。さらに、詩・小説・映画などを通してフランス文化に触れて行くことも目的の一つとする。	
海外語学研修	短期留学を通じて外国語によるコミュニケーションのための基礎的外国語能力の育成を目指す科目である。各言語Iに相当する聞く・話す、読む・書くの4技能の総合的育成を留学先の大学で行い、社会にでも通用する外国語力の育成を目標としている。昼間は大学で集中授業、午後のアクティビティ、ステイ先での生活会話、様々なシチュエーションで常に外国語に接することで海外の文化や風習なども学べる。各言語Iに相当する以上の内容を集中して修得することを目指す。			

共通科目	外国語目的別科目	英語コミュニケーション基礎a	英語の四技能のうち、「聞く・話す」の二技能の基礎的運用能力を身につけることを目標とする。短い文であっても、主語と述語を含んだ完全な文を使って会話ができ、自分自身や自分の家族・趣味・好みなどの身近な話題について、短く簡単に話せる力を養成する。中高英語教員免許取得希望者のクラスでは、教室英語をはじめ英語で英語の授業を行うための基礎となる英語の発話能力を身につける。授業は専任教員の管轄の下、ネイティブ講師が担当し、英語コミュニケーション活動を少人数制で行う。	
		英語コミュニケーション基礎b	「英語コミュニケーション基礎a」で学んだことをふまえ、または実力に応じ、身近な話題であればある程度円滑な会話ができ、ある程度の意思疎通を図ることができる力を身につけることを目標とする。また、中高英語教員免許取得希望者のクラスでは、生徒への簡単な指示や説明を英語で行う練習を通して、総合的な英語運用能力やネイティブ講師とのTTの仕方を身につける。授業は専任教員の管轄の下、ネイティブ講師が担当し、英語コミュニケーション活動を少人数制で行う。	
		英語コミュニケーション発展a	「英語コミュニケーション基礎ab」で学んだことをふまえ、または、実力に応じ、身近な英語について質問・応答ができ、会話を広げることができる力を養成する。また、学期中、個人やグループによるプレゼンテーションを少なくとも1回行い、その準備を通して簡単な文章を読み、その文章を参考に自分の言葉で原稿を仕上げることで読み書きの訓練も行う。授業は専任教員の管轄の下、ネイティブ講師が担当し、少人数制で行う。	
		英語コミュニケーション発展b	「英語コミュニケーション発展a」で学んだことをふまえ、または、実力に応じ、様々な話題について英語の母語話者と議論をすることができる力を養成する。また、学期中、自分の意見をわかりやすい言葉で表現し発表するプレゼンテーションと、グループでプロジェクトを実施してそれを発表する機会も設け、これらの活動を通して読み書きの訓練と実践的な英語でのコミュニケーション能力を鍛える。授業は専任教員の管轄の下、ネイティブ講師が担当し、少人数制で行う。	
		英語コミュニケーション応用	英語によるコミュニケーション能力の向上に主眼を置き、高校までに習得した英語力を実際のコミュニケーションに生かす訓練を行う。ビジネスの場で役立つ英語を念頭におき、ビジネス関連の素材を用い、ペアワークやグループワークによるコミュニケーション活動を行う。この活動を通して、学んだ言語を繰り返し使うことによりその定着を図る。授業は専任教員の管轄の下、ネイティブ講師が担当し、少人数制で行う。	
		アドバンスト・リスニング	より高度な内容の素材の聞き取りを目指す。まず、内容的には大学の講義やアカデミックな説明、会社等での会話や会議、といった難しい内容の聞き取りに欠かせない内容把握力をつける。次に、スピードである。英語の表現や言い回しは読めば易しいが、聴き取れないことが多い。これは、英語が独自の音変化を起こすためである。弱音化、消失、脱落、同化、連結等の音変化を克服することで、相当なスピードのものも聴き取れるようになる。アドバンスト・リスニングは内容、速度同時に養うことを目指している。留学を考えている学生にも対応している。	
		アドバンスト・リーディング	より高度な内容の素材のリーディングを目指す。まず、内容的には大学のテキストやアカデミックな解説書、会社等での書類や文書、といった難しい内容のリーディングに欠かせない内容把握力をつける。次に、大量の情報を一定時間で処理しようとすると、求められるのが速読力である。Phrase reading, skimming, scanning, predictionなどを養成し、大量の文書を短時間で読破し、まとめる力を養成する。留学を考えている学生にも対応している。	
		アドバンスト・ライティング	日常的な話題を扱った短い英文のモデルエッセイを読み、そこで使われた構文や表現を使い、自分の言いたいことを読み手に分かりやすい平易な英語で表現し、自己流ではない自然な英文が書けるようにする。前半では単文で書くことから始めて、アイデアを一つ一つ文にしていく。それを集めてパラグラフ構成を目指してライティングする。さらには一貫性や論理展開を考えたパラグラフ構成とパーセージとしてバランスのとれた長い文が書けるようにする。	
		ビジネス英語	ビジネス英語を基礎から学習する科目である。ビジネスの世界で必要とされる英語力を養成することを目標とする。また、様々なビジネスの場面で役立つ会話表現や英文ビジネス文書に関する基礎知識を習得し、実際に活用できるようになることを目指す。手紙 やファックス、Emailなどのビジネスのための通信の基本から、面会、予約、案内、招待などの社交関係の基本、通知、購入、注文、履歴書などの社内や取引関係の内容を扱う。	
映画・ドラマ英語	海外映画やドラマは文化の一形態であり、それらを字幕なしで聴き取れることは、直接文化を理解する上で重要である。この科目は、最終的に字幕なしで映画やドラマの英語を聴き取れる力を養うことを目標にしている。そのために、英語の音変化、映画やドラマ独特の言い回し、背景知識を通して生きた英語に触れながら基礎的な英語力を養う。さらに、英語理解の正しい学習法を知り、将来も主体的に学び続けていけるだけの素地を培うことを目指す。			

外国語目的別科目	インターネット英語	今や情報のためのツールとしてのインターネットは必需品である。しかし、実際に英語のウェブサイトを閲覧する場合ある程度の知識や常識が必要となる。この科目は、実際に英語のウェブサイトを閲覧しながら生の英語に触れ、慣れてくれば、英語による情報を発信するスキルを学ぶ。英語によるSearch Engineから始まり、Social NetworkingやOnline Englishといった基本的な知識から導入する。英語力を養成しながら英語のウェブサイトの閲覧から発信までを扱う。		
	メディア英語	世界では情報の多くが英語でやりとりされている。日々刻々と変化する世界状況を英字新聞、ホームページに頻出する企業、事件などグローバル化した現代社会を読み解くための基本的な知識を英語で学ぶ。実力に応じて、実際の英字新聞(Japan Times, New York Times, USA Today等)やCNN, ABCニュース等使い内容が理解できるようにする。		
	TOEIC対策講座	TOEICが初めてという学生から高得点までを目指す学生に対応するため、目的別クラス設定をしている。目標点は個人によって異なるからである。まず、運用力に重点を置き、運用するための語法力をさらにつけ、文脈や状況での判断を養成する。また、リーディングで用いるskimming(流し読み)を通して大意や要旨を把握し、scanning(拾い読み)によって情報を選択する方法を養成する。予測読みを加えながらより速く、正確に読み取る力を養成する。また、それらがリスニングでの設問理解にも利用出来る段階まで養成する。		
	中国語試験対策講座	中国語検定試験・HSKなどの試験に対応できるよう、発音・文法・作文を重点に指導します。基礎の確認から始め、日本語と異なる簡体字、紛らわしい発音の判別、動詞を中心にした語の配列について死角がなくなるようチェックアップを行ないます。試験近くには過去問を解き、出題方式に慣れるようにします。テキストには過去5年間の傾向を網羅したものを使用しますが、適宜プリントで精読・多読の習慣をつけ、幅広い中国語力が身につくようにする。		
	日本語検定対策講座	敬語、文法、語彙、言葉の意味、表記、漢字の6領域についてバランスよく学び、社会人に求められる確かな日本語運用能力を鍛える。普段なにげなく日本語を使用する日本語母語話者だからこそ、改めて日本語を学びなおし、知識の定着を図りたい。また、問題の正誤を理解するのみならず、正誤に至る理由や根拠を、他者に説明できるようにする。それぞれのレベルに応じて、日本語検定3級、2級の受検を推奨する。		
共通科目	日本語(非母語者向)	総合日本語Ⅰa	留学生対象の日本語四技能を総合的に学習する科目である。大学入学後、留学生が学部で講義を受講し、理解するには、高い日本語力が求められる。大学講義の理解の助けになるよう、「聞く」(講義の聞き取り)、「話す」(意見発表に自信を持って臨めるよう)、「読む」(教材、資料の読み取りが正しく、早く行えるよう)、「書く」(レポート作成、記述問題の解答が的確にできるよう)の四技能すべてを学習する。	
		総合日本語Ⅰb	留学生対象の日本語四技能を総合的に学習する科目である。大学講義の理解の助けになるよう、「聞く」(講義の聞き取り)、「話す」(意見発表に自信を持って臨めるよう)、「読む」(教材、資料の読み取りが正しく、早く行えるよう)、「書く」(レポート作成、記述問題の解答)の四技能すべてを学習する。中級の語彙や表現を増やししながら、社会の身近なテーマについて、論理的かつ客観的に表現できるようになることを目指す。	
		総合日本語Ⅱa	留学生対象の日本語四技能を総合的に学習する科目である。大学講義の理解の助けになるよう、「聞く」、「話す」、「読む」、「書く」の四技能すべてを学習する。授業は日本語力によりレベル別に開講される。他者の力を借りながら、中上級の語彙や表現を学び、新聞記事や新書レベルの文を読むことができる。そして、社会的なテーマについて意見交換できるようになることを目指す。	
		総合日本語Ⅱb	留学生対象の日本語四技能を総合的に学習する科目である。大学講義の理解の助けになるよう、「聞く」(講義の聞き取り)、「話す」、「読む」(教材、資料の読み取り)、「書く」(レポート作成、記述問題の解答)の四技能すべてを学習する。授業は日本語力によりレベル別に開講される。エッセイ、説明文、記事などを読み、関連する文法をまなびながら、テーマについてディスカッションできるようになることを目指す。	
		総合日本語Ⅲa	留学生対象の日本語四技能を総合的に学習する科目である。大学講義の理解の助けになるよう、「聞く」(講義の聞き取り)、「話す」(意見発表)、「読む」(教材、資料の読み取り)、「書く」(レポート作成、記述)の四技能すべてを学習する。授業は日本語力によりレベル別に開講される。上級前半の語彙や表現を自ら学び、新聞記事や新書レベルの文を読み、幅広い社会問題について意見交換できるようになることを目指す。	
		総合日本語Ⅲb	留学生対象の日本語四技能を総合的に学習する科目である。「聞く」、「話す」、「読む」「書く」の四技能すべてを学習する。授業は日本語力によりレベル別に開講される。ディスカッションを通して、中級程度の語彙や表現を学ぶ。そして、比較的長い会話を聞いて理解し、まとまった話ができるようにする。社会生活を送る中で起こる問題に対して、自分ならどう考え行動するかを討論し、自分なりの問題解決能力を育てていくことを目指す。	

共通科目	日本語（非母語者向）	日本語表現技術Ⅰ	留学生対象の科目で、大学の授業で求められるレポートを書くことができるようになることを目的とする。この授業は、句読点・記号の使い方や話し言葉と書き言葉の違いを理解し正しい文章表現ができることを目的とする。表現や構造などの文章表現の方法を学ぶことで文章産出能力の向上を目指す。ピア・フィードバックのライティング手法を用いる。	
		日本語表現技術Ⅱ	留学生対象の科目で、大学の授業で求められるレポートを書くことができるようになることを目的とする。授業の中では、要約、分析と考察を書く練習をし、最終的にはレポートを仕上げる。この授業を通して、日本語で論理的に自らの意見を表現する力を伸ばす。作文やレポート等の執筆を通して文章産出能力の向上を目指す。ピア・フィードバックのライティング手法を用いる。	
		日本語表現技術Ⅲ	留学生対象の科目で、基本的な漢字熟語を学習した経験のある学習者対象。漢字を文章の中で理解し、書ける漢字と認識できる漢字を増やす。人文系専門用語に使われる漢字の中で、読み書きの難しい約300字について学習する。漢字のレベルは日本語能力試験 1 級以上の漢字約 229 字を含む。漢字の分類法、品詞による漢字の分類、漢字の音訓の読み分け漢字熟語の語義の分解・語構成、漢字の接辞的用法、反義の漢字と反意語、類義の漢字と類義語、同音の漢字と漢字語、日本語の漢字音の構造的特徴も学習項目とする。	
		日本語表現技術Ⅳ	留学生対象の科目で、大学の授業で求められるレポートを書くことができるようになることを目的とする。レポート、論文にふさわしい語彙や表現および段落構成を学び、一貫性のある文章を書くことができるようになることである。話し言葉と書き言葉を区別し、統一した文体で書くことができる、レポート、論文にふさわしい語彙や表現を使って書くことができることを目標とする。論文作成上の基本的な方法と引用のしかた、注・参考文献の付し方、等を身につける。	
		日本語研究 A（時事Ⅰ）	留学生対象の科目で、日本の社会・文化的な要素、それに関連する日本語や能力の習得を目指す。ニュース、ドキュメンタリー番組など、時事的な話題についての独話・対話を理解できるようになることを目標とする。日本社会のさまざまな話題を視聴し、それに関する本や新聞・雑誌の記事などを読み、それらで使われている語彙と漢字を学ぶ。さらに、それら資料について自分の考えを書くことで、学習した語彙と漢字を正確に使えるようになることを目指す。	
		日本語研究 B（時事Ⅱ）	留学生対象の科目で、日本の社会・文化的な要素、それに関連する日本語や能力の習得を目指す。日本社会に関連したトピックについて情報をつかみ、要点を整理し、意見を述べる力をつける。具体的には、必要度の高い語彙の拡充と全体構造や段落間のつながりを理解し、必要な情報をピックアップできることを目指す。聞き取った情報を整理し、他者にわかりやすく伝えられるよう、総合的な聴解力を養う。	
		日本語研究 C（ビジネスⅠ）	留学生対象の科目で、ビジネス場面において必要となる日本語や能力の習得を目指す。場面や話題によって話者の話し方の違いを理解し、内容を聞き取ることができる能力を伸ばす。また、聴く目的によって情報を選択したり、背景知識を使用して予測力や推測力で理解を補いながら聞き取ったりするための練習を行い、総合的な聴解力を養う。「フォーマルな日本語」と「くだけた日本語」、これらが両方とも詳細に聞き取れることを目指す。	
		日本語研究 D（ビジネスⅡ）	留学生対象の科目で、ビジネス場面において必要となる日本語や能力の習得を目指す。状況に応じて、フォーマルあるいはインフォーマルな交渉の技術を学ぶことを目的とする。日本語で円滑に、依頼、誘いと断り、許可求め、交渉ができるようになることを目指す。さらに、会話に含まれる文化的背景まで理解できるようになることを目標とする。	
		日本語研究 E（医療・福祉専門）	介護を中心とした医療福祉に関する日本語力を養う。語彙の面では、身体部位の名称、心身の状態を表すことば、代表的な疾患や症状の名称、介助時に使用する器具の名称など、幅広い語彙を学ぶ。専門用語と一般語の使い分け、頻度の高いオノマトペなどについても触れる。さらに、医療福祉現場での運用力を養うために、食事介助、移乗介助、入浴介助、医療面接等の場面を用いた会話練習、「申し送り」の聞き取り練習や発話練習、介護記録の読み方・書き方などについても学ぶ。	
日本語研究 F（人文科学）	留学生対象の科目で、人文科学系のコンテンツを題材とした対話や独話を聞きとることができる聴解力をつけ、関心を高めるために、よく使われる語彙や表現を学び、取り上げたジャンルについての理解を深める。人文科学に関する話題についての対話や独話の聴解力と、日本語・日本文化に関する話題に必要な語彙・表現を増やし、人文科学に関する話題について説明したり、意見を述べる力をつけることを目標とする。			

日本語 (非母語者向)	日本語能力試験対策講座Ⅰ	留学生の日本語能力試験の受験を考えている学生を対象とした講座である。N1とN2、2つのレベルの講座を展開し、特に、試験に出題される「文法」領域を扱う。中上級に必要な文法項目の知識を整理するとともに、試験に出題される問題形式に慣れ、短時間で論理的に解答を導き出せるようになるための練習を行う。毎回、実践練習を行い、時間の余裕があるときには、聴解問題の学習にも触れる予定である。	
	日本語能力試験対策講座Ⅱ	留学生の日本語能力試験の受験を考えている学生を対象とした講座である。N1とN2、2つのレベルの講座を展開し、特に、試験に出題される「読解」領域を扱う。中上級に必要な読解能力を養成するとともに、試験に出題される問題形式に慣れ、短時間で論理的に解答を導き出せるようになるための練習を行う。毎回、実践練習を行い、時間の余裕があるときには、聴解問題の学習にも触れる予定である。	
	日本語集中講座(編入)	学部編入したものの、日本語力が十分でなく、学科専門科目の理解が難しい学生を対象とする。アカデミックな日本語を実践形式で学び、学問領域を超えて求められる「読む・書く・聴く・話す」の基本を理解する。「読む・書く」については、レポート・論文の型を学び、情報を読み手にわかりやすく伝える方法を理解する。「聴く・話す」については、効果的なノートテイキングの方法を習得し、発表・プレゼンテーションに頻用される話型を身につける。短期集中型で実践を重ねることで、学部レベルの学びを理解する即戦力を養いたい。 (オムニバス方式/全15回) (59 稲田朋晃/8回) 学科専門科目に関する語彙のほか、問いの立て方、グループでの学び、振り返りの仕方など学部での学びに必要な型も合わせて学ぶ。 (65 山下悠貴乃/7回) 専門用語の理解とともに、スピーチスタイル、対話型学習、探求型学習の基本的な考え方や、文献リサーチスキル、論文の書き方、引用の仕方などのリテラシーも学ぶ。	オムニバス方式
共通科目	キャリアデザイン入門	社会人生活を送ることで多くの人間が直面する社会的諸問題を理解している学生は少ない。金銭面の問題、健康や食生活、社会保障、家族の問題など、将来直面する可能性ある現実的な諸問題をその背景も含めて理解し、このような現実が自分にも関係することとして捉え、考えさせる。同時に、各学科の進路の特徴に合わせて社会人とは何か知り、社会人としての覚悟や職業観を醸成するとともに、目的意識を持った学生生活を送る意識付けをする。	
	キャリアロールモデル研究	大学の学びの中で、仕事や組織のリアルをアクティブに体感し、働くことの準備をしてもらうトランジション(学校から仕事への移行)を目的とする。 企業で活躍する女性をお招きし、仕事への取り組みやワークライフバランスなど職業生活をどのようにデザインしているかを学ぶ。 社会人からの学びを基に、「就業観」や「働く意義」を理解し、自分の職業イメージ作りを行う。参加型授業であるが、併せて認知プロセスを踏まえた関与を重要視する。	
	企業に学ぶキャリアデザイン	大学の学びの中で、仕事や組織のリアルをアクティブに体感し、働くことの準備をしてもらうトランジション(学校から仕事への移行)を目的とする。 埼玉県内の企業や団体をクライアントとしてお招きし、提示された課題に対して学生たちが解決策を提案しクライアントが評価するProject-Based Learning。 学生が「社会に必要な力と自分の持っている力」とのギャップを認識し、自ら主体的に学び続ける姿勢を身につけてもらう。	共同
	プロアクティブ人材育成	働くことへのトランジション支援と、与えられた環境が不確実であっても主体性を発揮し自ら動けるプロアクティブ人材育成のための少人数形式の授業。 企業・行政・NPOなど社会を構成する様々な主体との連携による実際の・実践的な手法で「意味形成(情報探索行動)」「関係の構築(社会的支援関係を構築すること)」「仕事変更の交渉(組織の環境を変えること)」「肯定的認知枠組みの創造(状況のとらえ方の変化)」のための能力向上を目指す。	共同
	キャリアサポート演習	働くこと意味を考えキャリア開発を行うことは、大学での学修を社会人として活かすために必要不可欠な取り組みである。本科目では、キャリア開発に必要な自己分析、業界・企業研究、キャリア設計、就職活動方法等を演習形態で身につけることとする。また、社会で必要とされる能力を理解し、自発的にそれを高めていく取り組みを行う。そのために、キャリア支援に関するテーマ毎を複数設定し、様々な学生の類型に対応することとする。	
キャリア教育	企業に学ぶキャリアデザイン	大学の学びの中で、仕事や組織のリアルをアクティブに体感し、働くことの準備をしてもらうトランジション(学校から仕事への移行)を目的とする。 埼玉県内の企業や団体をクライアントとしてお招きし、提示された課題に対して学生たちが解決策を提案しクライアントが評価するProject-Based Learning。 学生が「社会に必要な力と自分の持っている力」とのギャップを認識し、自ら主体的に学び続ける姿勢を身につけてもらう。	共同
	プロアクティブ人材育成	働くことへのトランジション支援と、与えられた環境が不確実であっても主体性を発揮し自ら動けるプロアクティブ人材育成のための少人数形式の授業。 企業・行政・NPOなど社会を構成する様々な主体との連携による実際の・実践的な手法で「意味形成(情報探索行動)」「関係の構築(社会的支援関係を構築すること)」「仕事変更の交渉(組織の環境を変えること)」「肯定的認知枠組みの創造(状況のとらえ方の変化)」のための能力向上を目指す。	共同
	キャリアサポート演習	働くこと意味を考えキャリア開発を行うことは、大学での学修を社会人として活かすために必要不可欠な取り組みである。本科目では、キャリア開発に必要な自己分析、業界・企業研究、キャリア設計、就職活動方法等を演習形態で身につけることとする。また、社会で必要とされる能力を理解し、自発的にそれを高めていく取り組みを行う。そのために、キャリア支援に関するテーマ毎を複数設定し、様々な学生の類型に対応することとする。	
	企業に学ぶキャリアデザイン	大学の学びの中で、仕事や組織のリアルをアクティブに体感し、働くことの準備をしてもらうトランジション(学校から仕事への移行)を目的とする。 埼玉県内の企業や団体をクライアントとしてお招きし、提示された課題に対して学生たちが解決策を提案しクライアントが評価するProject-Based Learning。 学生が「社会に必要な力と自分の持っている力」とのギャップを認識し、自ら主体的に学び続ける姿勢を身につけてもらう。	共同
	プロアクティブ人材育成	働くことへのトランジション支援と、与えられた環境が不確実であっても主体性を発揮し自ら動けるプロアクティブ人材育成のための少人数形式の授業。 企業・行政・NPOなど社会を構成する様々な主体との連携による実際の・実践的な手法で「意味形成(情報探索行動)」「関係の構築(社会的支援関係を構築すること)」「仕事変更の交渉(組織の環境を変えること)」「肯定的認知枠組みの創造(状況のとらえ方の変化)」のための能力向上を目指す。	共同

共通科目	キャリア教育	キャリア基礎力Ⅰ	大学生生活はもちろん、卒業後の職場や日常生活のなかでも基礎的学力は欠かせない。特に言語（国語的理解力）と非言語（数的理解力）の基礎的学力は、さまざまな場面で必要とされており、昨今の就職試験でもSPI試験としてその能力が問われるケースが多い。この科目では、大学入学までに本来学んできた言語・非言語の基礎的学力が、なぜ必要とされるのかを伝えと同時に、具体的問題を解きながら、分かりやすい解説を加えて学び直していく。あわせて、この分野に自信を持っていない学生の苦手意識を払拭していく。	共同
		キャリア基礎力Ⅱ	大学生生活、社会人生活で必要とされる言語・非言語の基礎学力は「キャリア基礎力入門」で学び直していくが、さらに踏み込んで応用力を磨くことで、大学生生活や社会人生活で接するこの分野での課題解決力を高め、あわせて就職試験等のSPI試験対応力も磨いていく。応用力を上げていくためには、具体的な問題を多く解くことが近道であるため、「キャリア基礎力入門」以上に問題を解く時間を多く取り入れ解説を加えていく。	
		インターンシップ短期	企業や官公庁など実際の職場での就業体験をすることで、学生は社会や企業を知り、あわせて将来設計を自らに問う機会を持つ。実習先には「就業体験プログラム」作成を依頼し、実習の効果が上がるように求める。学生はこのような職場体験を通して、仕事の取り組み方や職場内外での人間関係の構築方法などを学ぶが、あわせて今後の大学生生活での勉強や課外活動などへの取り組みに対する指針にもつなげていく。尚、インターンシップの成果についてはレポートや報告会のなかで公表していく。本科目では5日以上10日未満のインターンシップを対象とする。	
		インターンシップ長期	企業や官公庁など実際の職場での就業体験をすることで、学生は社会や企業を知り、あわせて将来設計を自らに問う機会を持つ。実習先には「就業体験プログラム」作成を依頼し、実習の効果が上がるように求める。学生はこのような職場体験を通して、仕事の取り組み方や職場内外での人間関係の構築方法などを学ぶが、あわせて今後の大学生生活での勉強や課外活動などへの取り組みに対する指針にもつなげていく。尚、インターンシップの成果についてはレポートや報告会のなかで公表していく。本科目では10日以上100日未満のインターンシップを対象とする。	
専門科目	社会福祉基礎科目	社会福祉概論Ⅰ	社会福祉の対象と概念を整理した上で、今日の社会福祉問題と福祉的支援に関しての基本視点について概観する。具体的なテーマとして、①生存権保障としての福祉（貧困と格差・健康で文化的な生活水準の意味）②子育て・子育て支援（非婚化・出生率・育児支援・児童虐待・子ども家庭福祉等）③超高齢社会と介護問題④障がい福祉の制度・政策について理解を深める。また各福祉問題の基底や時代的背景に触れ、地域共生社会の構築に向けた環境や条件づくりの可能性を考察する。	
		社会福祉概論Ⅱ	福祉政策の構成要素（福祉政策における政府、市場、家族、個人の役割を含む）、福祉政策と関連政策（教育政策、住宅政策、労働政策を含む）、相談援助活動と福祉政策との関係について理解する。福祉政策の構成要素、福祉政策と関連政策、相談援助活動と福祉政策の関係の諸問題を具体的に取り上げ、日本における社会福祉総体の意味や位置づけについて総合的な理解を深めていく。	
		高齢者に対する支援と介護保険制度Ⅰ	高齢者の心身の状態や高齢者を取り巻く家族、経済、就労、社会参加などの側面をとりあげ、高齢者の生活実態を明らかにする。次に、高齢者を取り巻く社会情勢、政策、制度の沿革と現状について理解する。さらに高齢者のもつ福祉や介護への需要に対して制度政策がどのように機能しているか、あるいはどのようなところが制度の谷間になって残っているのか、またフォーマルな制度だけではなく、インフォーマルなサービスの連携も併せて検討し、今後のあるべき方向性を探っていく。	
		高齢者に対する支援と介護保険制度Ⅱ	高齢者の福祉問題のなかで介護を必要とする高齢者をどのように支援するかは、中心的な問題である。介護の概念や介護過程における介護の技法、ケアマネジメント、介護予防、人間観や倫理問題を含めて終末期ケアに関する理解を深めるなど幅広く介護および介護をとりまく問題を学ぶ。また介護問題を含めた生活上の困難に対する相談活動において必要となる介護保険制度および地域包括ケアシステムなど高齢者の福祉・介護に関する法・制度について実際に即して理解する。	

専門科目	社会福祉基礎科目	児童・家庭福祉論	現代の子ども家庭福祉の意義とその歴史の変遷について理解する。さらに、子どもの人権擁護、法や制度のシステム、社会的養護の体系、施設、里親、制度や特質も学ぶ。また、児童福祉での日常生活及び自立支援について理解を深め、支援的援助を学び、親子、地域との関係調整についての方法を学び、子ども家庭福祉の現状と課題、今後の動向と課題について理解する。	
		障害者福祉論	障害者の生活実態所を取り巻く社会情勢や福祉・介護需要（地域移行や就労の実態を含む）について理解する。また障害者福祉制度の発展過程について理解する。相談援助活動において必要となる障害者自立支援法や障害者の福祉・介護に係る他の法制度について理解することである。内容としては①障害者の生活実態所を取り巻く社会情勢、福祉・介護需要②障害者福祉制度の発展過程③障害者自立支援法④障害者自立支援法における組織および団体の役割と実際⑤障害者自立支援法における専門職の役割と実際⑥障害者自立支援法における多職種連携、ネットワークと実際を含んで学ぶ。	
		医学一般	近年、急激に高齢化社会がすすみ、疾病構造の変化がおり、医療の政策、対策が変化している。本講座のねらいは、福祉・介護の現場に必要な医学の知識を学び、自分の健康について関心を持ち、よりよい対人援助ができる人材を育てることにある。 <内容> 1. 医学概論 2. 人体構造と機能 3. 代表的な疾患 4. 精神障害、精神保健 5. リハビリテーション医療 6. 公衆衛生の現状 7. 保健医療対策 8. 医事法制と保健・医療機関および専門職	
		権利擁護と成年後見制度	相談援助活動と、日本国憲法の基礎原理、民法、行政法の理解などの法との関わりについて理解する。相談援助活動において必要となる成年後見制度の概要や民法における親権や扶養の概要、成年後見制度の最近の動向について学ぶ。社会的排除や虐待などの権利侵害や認知症などの日常生活上の支援が必要な者に対する権利擁護活動の実際について理解する。	
		心理学理論と心理的支援	社会福祉士に必要な内容になるよう留意しながら、心理学理論による人の理解とその技法の基礎について理解する。ひとの成長・発達と心理との関係について理解する。日常生活と心の健康との関係について理解する。心理的支援の方法と実際について理解する。内容としては①人の心理的理解②人の成長・発達と心理③日常生活と心の健康④心理的支援の方法と実際などについて学ぶ。	
		社会保障論Ⅰ	現代社会における社会保障制度の課題（少子高齢化と社会保障の関係を含む）、社会保障の概念や対象、社会保障の理念、発達過程、社会保障制度の体系と概要について理解する。現代社会における社会保障制度の課題（少子高齢化と社会保障制度の関係を含む）、社会保障の概念や対象及びその理念、社会保障の財源と費用等の諸問題を具体的に引き上げ、総合的な理解を深めていく。社会保障とは何か、というその本質的意味をとらえられるようにすることをねらいとする。	
		ソーシャルワーク論Ⅰ	社会福祉士の役割（総合的かつ包括的な援助及び地域福祉の基盤整備と開発を含む）と意義について理解する。精神保健福祉士の役割と意義について理解する。相談援助の概念と範囲について理解する。相談援助の理念について理解する。相談援助における権利擁護の意義と範囲について理解する。内容としては①社会福祉士の役割と意義②精神保健福祉士の役割と意義③相談援助の概念と範囲④相談援助の理念⑤相談援助における権利擁護の意義などが含まれる。	
		社会的養護Ⅰ	我が国の社会的養護を担う児童福祉施設に関する、法制度や理念、歴史、子どもの人権擁護、社会的養護の対象、形態、関係する専門職等について理解する。具体的には、児童福祉施設の概要と、そこに入所・通所する子どもの状況、社会的養護の基本原則、保育士・児童指導員等の倫理と責務、そして、社会的養護の制度と実施体制、施設等の運営管理、被措置児童等の虐待防止について理解する。	
		地域福祉論Ⅰ	地域福祉の基本的考え方、現状と今後の推進課題を理解することを目標に、地域福祉の概念、歴史的な発展の過程、地域福祉関係計画策定に基づく住民を主体とする具体的な地域福祉実践のあり方や、地域福祉の主体形成を図る福祉教育の意義を理解するとともに、地域福祉に係る社会福祉協議会や行政、その他の組織、団体及び専門職の役割と実際について講義する。	

専門科目	ソーシャルワーク専門科目	ソーシャルワーク論Ⅱ	相談活動にかかわる専門職の概念と範囲および専門職倫理について理解する。および総合的かつ包括的な援助方法と多職種連携の意義と内容について理解する。内容としては①相談援助に係る専門職の概念と範囲②専門職倫理と倫理的ジレンマ③総合的かつ包括的な援助と多職種連携（チームアプローチ及びマネジメントを含む）の意義と内容④コミュニケーションの基礎的な知識を習得する。	
		ソーシャルワーク論Ⅲ	相談援助の過程とそれにかかわる知識と技術について理解する。相談援助の過程及び相談援助の面接技術について理解し、その概要を説明できるようになること、また専門的援助関係について理解し、例を挙げて説明できるようになることを目的とする。主な授業内容は、ソーシャルワークの定義、自己覚知概念、専門的援助関係、面接の構造とその基本姿勢・技術、相談援助の過程である。さらに、近年我が国の福祉実践において中心的な手法とみなされつつあるケアマネジメントの理論とその思想的背景についても学ぶ。	
		ソーシャルワーク論Ⅳ	相談援助における人と環境の交互作用に関する理論について理解する。また、相談援助の対象と様々な実践モデルについて理解する。システム理論及びソーシャルワークの各種アプローチモデルを理解し、その概要を説明できるようになることを目的とする。主な授業内容は、一般システム論、心理社会的アプローチ、機能的アプローチ、問題解決アプローチ、生活モデル、ストレングスモデルなどであり、これら代表的ソーシャルワーク理論を学んでいく。	
		ソーシャルワーク論Ⅴ	福祉を必要とする人の相談に応じ、総合的かつ包括的な相談援助の過程とそれに係る知識と技術を理解することを目標に、アウトリーチ、相談援助における社会資源の活用・調整・開発、相談援助における多職種・多機関を含むネットワークングについて、実践に基づきながらその意義、目的、方法、留意点について理解するとともに、集団を活用した相談援助やスーパービジョンについて講義する。	
		ソーシャルワーク論Ⅵ	相談援助の過程とそれに係る知識と技術を理解することと相談援助における事例分析の意義や方法、相談援助の実践について理解することを目標に、記録の意義、目的、方法、留意点について、相談援助と個人情報保護の意義と留意点について、ITの活用について理解し、社会的排除につながる複合的で多問題化したさまざまな具体的相談援助の事例分析から、相談援助のあり方について講義する。	
		就労支援サービス論	相談援助活動において必要となる各種の就労支援制度について理解する。就労支援に係る組織、団体及び専門職について理解する。就労支援分野との連携について理解する。内容としては①雇用・就労の動向と労働施策の概要②就労支援制度の概要③就労支援に係る組織、団体の役割と実際④就労支援に係る専門職の役割と実際⑤就労支援分野との連携と実際などを含んで学習する。	
		地域福祉論Ⅱ	地域福祉の推進方法について理解することを目標に、地域福祉の推進を図るための多職種・多機関との連携を含むネットワークングの意義とその方法及びその実際について理解し、具体的実践から地域における福祉ニーズの把握方法、社会資源の把握とその活用・調整及び新たな社会資源の開発、地域における福祉サービスの評価方法について講義する。	
		社会調査の基礎	社会調査の意義と目的およびその対象と方法の概要を理解し、社会福祉援助技術における位置づけを学ぶ。さらに社会調査の適切な実施に欠かせない、統計法に関する知識、倫理・個人情報保護について理解する。特に、量的調査・質的調査の違いを理解し、目的にふさわしい調査方法を選択できる力を獲得する。社会福祉士として必要な社会調査に関する知識を身につけることを目標とする。	
		福祉行財政と福祉計画	福祉の行財政の実施体制（国・都道府県・市町村の役割、国と地方の関係、財源、組織及び団体、専門職の役割を含む）、福祉行財政の実際、福祉計画の意義や目的・主体・方法・留意点について理解する。具体的には福祉行政の実施体制、福祉行財政の動向、福祉計画の意義と目的、福祉計画の主体と方法、福祉計画の実際という項目を取り上げる。地方分権推進という国と地方自治体の関係性の問い直し、及び住民参加の制度的保障という問題意識をもって、自治体福祉政策の在り方への考察を深めていく。	
社会理論と社会システム	社会をシステムとして捉える考え方を理解できるようになることを、講義の一つの主要なねらいとする。法と社会システム、経済と社会システムといったテーマの検討も行う。一方、近代化の意味とその問題性の理解にも努める。近代化ということを中心に、産業化、都市化、情報化といった問題も検討する。家族や地域の変容やそれに伴う問題を、近代化という大きな社会変動を背景に考察することも試みる。こうしたことも踏まえた上で、生活の質など生活構造に関わる問題、さらには、社会問題についても検討する。			

専門科目	ソーシャルワーク専門科目	公的扶助論	現代社会と貧困、低所得階層の生活実態とこれを取り巻く社会情勢、福祉需要とその実際について理解する。また公的扶助の歴史的展開につき、主に、典型的に形成されてきたイギリス救貧行政の変遷たどりながら、公的扶助の本質的課題（惰民観、個人貧から社会貧への認識の変容、費用負担の在り方、福祉国家像等）についての考察を深める。さらに、社会的セーフティネットの制度的保障の在り方（防貧的性格、救貧的性格）やその現代的意義について理解する。すなわち憲法25条の生存権保障の現代的意味について理解を深めていく。	
		保健医療サービス論	相談援助活動において必要となる医療保険制度や保健医療サービスについて理解し、また保健医療サービスにおける専門職の役割と実際、多職種協働について理解する。内容としては①医療保険制度、②診療報酬、③保健医療サービスの概要、④保健医療サービスにおける専門職の役割と実際、⑤保健医療サービス関係者との連携と実際などについて学ぶ。	
		社会保障論Ⅱ	社会保障（社会保険）制度の体系、年金保険制度及び医療保険制度の具体的内容、公的保険制度と民間保険制度の関係、諸外国における社会保障制度の概要について理解する。社会保障（社会保険）制度の体系、公的保険制度と民間保険制度の関係、年金保険制度の具体的内容、医療保険制度の具体的内容、諸外国における社会保障制度の概要に関して、その制度政策のポイントを押さえ、社会保険制度の在り方（社会保険方式・税方式）への考察を深めていく。	
		更生保護制度	相談援助活動において必要となる更生保護制度について理解し、また更生保護を中心に、刑事司法・少年司法分野で活動する組織、団体及び専門職について理解する。さらに刑事司法・少年司法分野の他機関等との連携の在り方について理解させる。内容としては①更生保護制度の概要②更生保護制度の担い手③更生保護制度における関係機関・団体との連携④医療観察制度の概要⑤更生保護における近年の動向と課題を含み、理解を深める。	
		社会福祉施設経営論	社会福祉サービスに係る組織や団体（社会福祉法人、NPO法人、その他の法人等の特徴や理事会、評議員会、及び監事の在り方の基準と機能等）について理解する。社会福祉サービスの組織、運営に関する基礎理論（集団力学、リーダーシップ、会計、財務等）について理解する。社会福祉サービスの経営と管理運営（労働環境の整備と人材確保、コンプライアンスとガバナンス）について理解する。	
		相談援助演習Ⅰ	将来福祉職を目指す学生は、専門的援助関係の基礎となる対人関係そのものを築き、生きていく力を形成することが求められる。本授業では福祉援助の専門的援助関係を学び、それを形成していくうえで必要な自己覚知を広げ深めていくことを中心的なねらいとする。本授業では、主に援助者の自己概念と自己覚知、価値観や信念を明確化・促進することを目指す様々な演習を行う。また対人コミュニケーションにおける基本的技術の習得、及び他者理解の促進のための演習を行う。	
		相談援助演習Ⅱ	相談援助における基本的なコミュニケーション技術、及び面接技術を習得することをねらいとする。また相談援助事例を通して、相談援助の過程について理解する。おもな授業内容は、ソーシャルワークの基本姿勢やその臨床的態度、ソーシャルワークの援助過程、コミュニケーション技術及び基本的面接技術（波長合わせ、ジョイニング、プロンプト、プローブ、反映技法、応答技法、質問、支持、焦点化、明確化、説明、提案）、ロールプレイを活用した事例理解、記録の方法などである。	
		相談援助演習Ⅲ	社会福祉士に求められる相談援助に関わる知識と技術について、実践的に習得することを目的とする。相談援助を専門的技術として概念化、理論化し、体系立てることができる能力を涵養する。積極的な参加のもとに課題別（児童虐待、高齢者虐待、DV、等）の相談援助事例（集団に対する相談援助事例を含む）を活用し、総合的かつ包括的な援助について実践的に習得する。	
相談援助演習Ⅳ	社会福祉士に求められる相談援助に係る知識と技術について、専門的援助技術として概念化し理論化し体系立てていくことができる能力を涵養することを目標に、総合的かつ包括的な援助及び地域福祉の基盤整備と開発に係る具体的な相談援助事例を体系的にとりあげ、集団指導等を通して、具体的な援助場面を想定した実技指導を中心に演習する。			

専門科目	ソーシャルワーク	相談援助演習 V	社会福祉士に求められる相談援助に係る知識と技術について実践的に習得する。相談援助演習の最終段階の科目であり、相談援助実習の後に置かれている科目である。従って、相談援助実習の学びのなかの疑問を解決したり、大学の授業のなかにフィードバックさせたりしながら、個別的な体験を一般化し理論に高めると同時に体得するまでに理解を深める。具体的には相談援助実習のなかでケース取りをし、それを検討するという方法を取りながら学んでいく。	
	ケアワーク専門科目	基礎介護論 I	本科目は介護福祉士養成課程の基幹科目。他の専門科目とも関連し、基本的な介護の概念・知識を理解することが求められる。授業概要は1. 介護福祉士を取り巻く状況（介護の変遷・高齢社会・家族機能の変化、介護の社会化、介護ニーズの変化）や2. 介護問題理解、3. 介護福祉士の役割と機能を支えるしくみについて学習する。	
		基礎介護論 II	介護福祉士をめぐる法制度、その形成史を理解する。介護をめぐる高齢者や障害者の社会的実態を理解する。高齢者や障害者の力を活用した支援方法や地域実践のありかたを理解する。介護福祉士自身の心身のケアの必要性とそのあり方を学ぶ。これらを通じて介護実践の役割と課題を学ぶ。授業内容は①社会福祉士および介護福祉士の理解②介護福祉士の成長・ケアと専門職能団体の役割③介護が展開される場の理解（地域・施設）④多職種連携・地域連携と介護福祉士⑤事例検討⑥評価とする。	
		介護と倫理	介護従事者の倫理とその課題を理解できることを目指す。具体的には、「専門職とはなにか」、「様々な専門職に求められる倫理」、「介護職の歴史から倫理を考える」、「介護現場で求められる倫理」、「利用者の人権」、「高齢者分野における職業倫理の必要性」、「障がい者分野等における職業倫理の必要性」、「プライバシーの保護」、「人間の尊厳」、「個人情報保護法と介護福祉のあり方」などについて学ぶ。さらに、事例を提示し、事例検討を通して学びを深める。	
		介護と環境	介護における安全の確保とリスクマネジメントを利用者・介護福祉士の立場から理解する。授業形態は講義とグループワークとし、授業計画は以下の通りである。 <介護における安全の確保> ①安全の確保と重要性 ②リスクマネジメント ③事故防止 <事故防止・安全対策> ①リスクマネジメントの仕組み ②事例検討 ③生活の中のリスクと対策 ④演習 <感染管理のための方策> ①生活の場での感染対策・演習 ②感染対策の基礎知識・演習 <介護に携わる人の健康管理> ①意義と目的 ②心の健康管理 ③身体の健康管理 <安心して働ける環境づくり> ①労働環境の整備	
		コミュニケーション技術 I	介護を必要とする者の理解や援助的関係、援助的コミュニケーションについて理解する。また対話技法を中心とした積極的傾聴の技術と基本姿勢を理解し、これらを習得することを目的とする。主な授業内容は、対人コミュニケーションモデルの概要、援助者の自己覚知、転移・逆転移からみた援助関係、積極的傾聴技法、感覚機能・認知機能・運動機能が低下している人とのコミュニケーションの方法などである。これらをロールプレイング等の手法を用い演習形式で実際に学習する。	
		コミュニケーション技術 II	利用者及び利用者家族、あるいは他職種協働におけるコミュニケーションの意義について理解し、その能力にかかわる基本姿勢を身につけることを目的とする。主な授業内容は、介護におけるチームのコミュニケーションとチームアプローチの意義、参与観察と問主観的態度、ケース記録等記録の方法と情報の共有化、インシデントレポート・プロセスレコードの方法、ケース会議と事例検討の意義と方法、スーパービジョンの意義と方法などであり、これら具体的事例を通して演習形式で学習する。	
		生活支援技術概論	「生活とは何か」について理解することからはじめる。人としての生活は、家族、地域や社会と関わりながら、人間として尊厳のある暮らしをすることである。援助を必要とする人にとって、人間として尊厳のある暮らしとは、どのようなものかを理解することを目指す。具体的には「生活支援の基本的な考え方」や「生活支援における ICF の視点に基づくアセスメント」、「生活支援における介護予防」などについて学ぶ。	

専門科目 ケアワーク専門科目	日常生活支援技術Ⅰ	日常生活支援技術とは、介護が必要な人々に対して、単に身体的な介護をするのではなく、自立に向けてトータルに生活を支援していくための技術であることを理解することを目指す。具体的には、最初に「基本となる介護技術の意味」について学び、「自立に向けた環境整備」、「利用者との関係の双方にとって、安全で安楽な介護技術」、「自立に向けた移動の介護技術」など、介護技術の基本的な理論と共に介護技術の基本を学ぶ。	
	日常生活支援技術Ⅱ	障害者や高齢者など、日常生活を送る上で支援が必要な人々がどのような状態にあっても、その人の自立・自律を尊重し、潜在能力を引き出すような、介護技術を習得する。講義による生活支援技術の理論を学びながら、実技演習を行う。「洗面や整髪などモーニングケアにおける介護技術」、「衣服の着脱の介護技術」など身じたくの介護について学び、さらに「食事における介護技術」、「食後の口腔ケアの介護技術」など食事の介護について学ぶ。	
	日常生活支援技術Ⅲ	尊厳の保持、プライバシーへの配慮が特に必要な支援について、実習を視野に入れ、実習に必要な様々な生活支援技術を科学的な理論と共に習得することを目指す。授業内容は「安全で安心できる入浴・清潔保持の介護技術」、「自立に向けた排泄の介護技術」、「安眠できる環境条件や不眠時の介護」など、尊厳・プライバシーについて配慮しながら、適切な支援ができる介護技術を学ぶ。さらにそれぞれの介護における「他職種との役割と協働」などについて学ぶ。	
	生活環境支援技術	「ケアワーク」は、日常生活に根ざした広い視野に立ち、食生活、被服生活、住生活などの各専門分野について理解を深めることが重要である。このような視点から、介護の基礎となる「生活環境」とそとで営まれる「住」に関する様々な技能を習得し、かつ高齢者や障害者の生活環境支援の能力を養うことを目的としている。住生活について様々な視点から解説を行い、高齢者や障害者の生活環境支援のための技術について理解を深めるものである。	
	家事生活支援技術	家庭生活を中心とした人と環境との相互作用について学び、日常生活を充実させるための総合的な視点と思考を養う。日常生活を充実させるための総合的な視点と思考をもち、自立に向けた家事の介護技術を習得することを目指す。具体的な内容としては「家庭生活の基礎知識」「家庭生活とその経営、生活設計」、「高齢者・障害者の家庭生活の特徴と問題点」、「家事援助の技法（調理）、（掃除・ゴミ捨て）、（衣類・寝具の衛生管理）、（裁縫）、（買物）」などについて学ぶ。	
	生活支援技術応用Ⅰ	介護を必要とする人々はさまざまな状態、状況にあることを理解する。さらに、障害に応じて、その人の状況の合った適切な介護を行い、どのような状況にあっても自立・自律を尊重し、潜在能力を引き出し、安全に支援できる技術や知識を習得することをねらいとする。まず「利用者の状態・状況に応じた生活支援技術とは何か」について学ぶ。さらに「視覚障害」、「聴覚・言語障害」、「運動機能障害」、「知的障害」など、各々の障害の特性を理解し、障害に応じた利用者の生活を支援する方法について学ぶ。	
	生活支援技術応用Ⅱ	さまざまな障害を持つ利用者の生活について理解を深め、どのような介護を求められているかを理解し、適切な介護技術を用いて支援できる技術や知識を習得することを目指す。障害に応じた生活支援としては「高次脳機能障害」、「発達障害」、「重複障害」などについて、各々の障害の特性を理解し、障害に応じた利用者の生活を支援する方法について学ぶ。さらに、「認知症のある人への生活支援技術」として、認知症介護の基本視点や事例などについて学ぶ。	
	生活支援技術展開Ⅰ	利用者がいきいきと生きがいを感じながら生きることができるよう、生活全体を活性化するための援助活動の基本的な方法と援助の果たすべき役割について理解する。利用者との出会い、よりよく知り合うための基本的な方法を学び、実践する力を身につける。具体的には、「生活を潤す余暇について」、「コミュニケーションを高めるレクリエーション・プログラムの実際」、「福祉現場のレクリエーションの現状と課題」などについて学ぶ。さらに、事例検討を通して学びを深める。	
	生活支援技術展開Ⅱ	「終末期の介護」のありかたについて、個々の感性、人間観、共感を土台に深め、個々が死生観をもち、専門職としての介護能力を高めることを目的とする。授業展開は、喪失体験から悲しみを分かち合い、「死」についての生物的・心理的・社会的理解のもとに、「死生観」を鍛えるためのグループワークを中心とする。到達目標は尊厳の保持を貫く終末介護のあり方と、他職種との連携を理解することである。	

<p style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">専門科目</p> <p style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">ケアワーク専門科目</p>	介護過程基礎 I	介護福祉の専門性は介護過程の展開の中にあることができる。介護福祉は利用者の生活の困りごとに対して介護の立場から支援することであるが、生活の主体は利用者であるから支援は利用者を主体にすすめる。利用者の意志を大切にしながら利用者の得意なことや喜びに視点を当てての支援となる。「楽しく学ぶ介護過程」第1章と第2章を教材に用いて“介護過程の視点に気づき広げる”ことを目的とする。	
	介護過程基礎 II	介護過程基礎 I で学んだ介護過程の視点を活かし、「介護過程」の構造と構成要素について学ぶ。「介護過程」は、「課題解決思考過程」を介護福祉に応用した思考過程であり、介護実践の方法である。介護過程基礎 II では介護過程の骨組みについて、「楽しく学ぶ介護過程」の第3章と第4章を教材に用いて具体的に学びながら、介護過程の構造と構成要素のうち、特に“アセスメント”について、学生自身が介護過程の目指すものとして実感できることを目的としている。	
	介護過程展開 I	他の科目で学習した知識や技術を統合して、介護過程を展開し、介護計画を立案し、適切な介護サービスの提供ができる能力を養うことがねらいである。特に高齢者介護の現場での実践的な展開を理解する。授業の概要は高齢者介護における生活と、自立の視点を学んだ後、実際に居宅・地域・施設における介護過程の展開の演習を行う。さらに介護実習における介護過程展開への応用について試みる。到達目標は、①高齢者介護における介護過程の展開について説明できるようになる。②介護過程の展開について実習等で展開できるようになる。	
	介護過程展開 II	他の科目で学習した知識や技術を統合して、介護過程を展開し、介護計画を立案し、適切な介護サービスの提供ができる能力を養うことがねらいである。特に障がい者介護の現場での実践的な展開を理解する。授業の概要は障がい者介護における生活と、自立の視点を学んだ後、実際に居宅・地域・施設における介護過程の展開の演習を行う。さらに介護実習における介護過程展開への応用について試みる。到達目標は①障がい者介護における介護過程の展開について説明できるようになる。②介護過程の展開について実習等で展開できるようになる。	
	介護サービス計画	他の科目で学習した知識や技術を統合して、介護過程を展開し、介護計画を立案し、適切な介護サービスの提供ができる能力を養うことをねらいとする。特にチームアプローチと介護サービス計画の実際について学ぶ。授業内容としては、「介護過程とチームアプローチ」、「他職種との連携」、「介護サービス計画(ケアプラン)の実際」、「介護福祉専門職としての介護過程展開の意義」などについて学ぶ。さらに、介護実習で実践した介護サービス計画を事例として検討し、さらに理解を深める。	
	発達と老化 I	ヒトはそのライフステージに応じて、生きる形がさまざまに変化する。ヒトの生涯を時間の軸でとらえ、能力の獲得とその変化を、発達と老化の視点から整理して理解する。具体的内容は、生物としてのヒトの特徴、ヒトの成長と発達、老化にともなう心身機能の変化、老年期の発達と成熟、老年期の発達課題(人格と尊厳、老いの価値、喪失体験、不安、セクシュアリティ、認知症)など講義中心に行い、「老い」と「死」の理解、高齢者と健康 高齢者の疾病と生活上の留意点について理解を深める。	
	発達と老化 II	心理学的立場から人間の生涯発達過程を理解すること、特に老年期の心理学的(心理・行動面の)特徴について理解を深めることを目標とする。生涯発達過程を発達段階及び発達課題の諸理論に基づいて理解する。次に老化に伴うこころの変化と日常生活について、特に老化による心理・行動面の特徴として知覚、認知、人格、適応機能の特徴や、高齢者の主観的側面である老いの受容、幸福感、生きがい感、喪失感等の理解とそれらの関連要因について理解を深める。上記の老年期の心理・行動面の特徴が日常生活にどのように反映されるのかを考察し、仮説検証型の思考様式に基づく対人援助職としての素養を高める。	
認知症の理解 I	認知症に関する基礎的知識を習得するとともに、認知症の人に認められる高次脳機能障害に基づく意思表示が困難などの特性を理解し、本人のみならず家族を含めた周囲の環境にも配慮した介護の視点を習得する。授業概要は講義を中心とし、認知症の体験を理解し、医学・行動・心理的理解と診断、認知症の原因疾患と治療、認知症の予防、認知症ケアの歴史、認知症ケアの理念と視点など、総合的に学びを深める。到達目標は認知症に関する正しい知識に基づいた介護の視点を習得することである。		

専門科目 ケアワーク専門科目	認知症の理解 II	認知症の理解 I に続き、ねらいは、認知症に関する基礎的知識を習得するとともに、認知症のある人の体験や意思表示が困難な特性を理解し、本人のみならず家族を含めた周囲の環境にも配慮した介護の視点を習得するものである。授業概要は認知症に伴うこころとからだの変化と日常生活、連携と協働、家族への支援を、講義およびグループワークで学ぶ。到達目標としては医学的知識を基礎として、生活面、社会面の学びを深めると同時に、対策としての介護保険制度や他の制度の理解も深め、総合的な視野をもてるようにする。	
	障がいの理解 I	障害のある人の心理や身体機能に関する基礎知識を習得するとともに、障害のある人の体験を理解し、本人のみならず家族を含めた周囲の環境にも配慮した介護の視点を習得する学習とする。授業内容は、障害の概念、障害のとらえかた、リハビリテーションの基本理念、ノーマライゼーション、視覚障害、聴覚障害、言語障害、肢体不自由の種類と原因と特性、精神障害、知的障害、発達障害、難病など国際生活機能分類 (ICF) や国際疾病分類 (ICD) に基づいて、障害の医学的な側面の理解を中心としておこなう。授業終了時の到達目標は、障害のある人の身体機能に関する基礎知識の理解の習得である。	
	障がいの理解 II	何らかの原因で障害を持ち、その人らしく生きることや生活習慣を維持できなくなったとしたら、心身に様々な不調が表れてくるに違いない。障害のある人の心理や身体機能に関する基礎的知識を習得するとともに、障害のある人の体験を理解し、自立に向けた生活支援の視点から、生活の理解が大切であることを学ぶ。同時に知的障害、精神障害、発達障害等の分野で必要とされる心理的社会的なケアについての基礎的な知識を学び、理論と実践の融合を目指す。また本人のみならず家族を含めた周囲の環境にも配慮した介護の視点、多職種連携、地域支援についても学びを深める。	
	こころとからだのしくみ I	介護技術の基本となる人体の構造や機能を学び、介護サービス提供における安全への留意点や心理的側面への配慮についての理解を学習する。授業展開は生活支援技術とリンクさせながら講義を行い、移動・身じたく・食事・排泄についてのこころとからだのしくみを学ぶ。到達目標は生活支援技術のエビデンス (根拠) を理解し、適切な援助技術を創設する力を養うことである。	
	こころとからだのしくみ II	介護技術の基本となる人体の構造や機能を学び、介護サービス提供における安全への留意点や心理的側面への配慮についての理解を学習する。授業展開は生活支援技術とリンクさせながら講義を行い、入浴・安楽・終末期についてのこころとからだのしくみを学ぶ。到達目標は生活支援技術のエビデンス (根拠) を理解し、適切な援助技術を創設する力を養うことである。	
	医療を必要とする人への介護 I	生活支援するための「医療的ケア」について医療職と連携して、安全にかつ適切実施できるよう必要な知識、技術を習得する。授業展開は、医療的ケアの意義、目的について学び、歴史の変遷、チーム医療などについて学ぶ。到達目標は、医療的ケアの意義・目的を理解し、医療職との連携、医療的ケアを行う前段階としての健康状態の把握し、適切な医療的ケアを実施する力を養うことである。	
	医療を必要とする人への介護 II	生活支援するための「医療的ケア」について医療職と連携して、安全にかつ適切実施できるよう必要な知識、技術を習得する。授業展開は、医療的ケアの意義、目的について理解した上で、清潔保持及び感染予防について学ぶ。医療的ケアに関する医療職と連携して安全・適切に実施できるよう、必要な知識及び技術を習得する。到達目標は、医療的ケアの意義・目的を理解した上で、喀痰吸引等の安全な実施について理解し、適切な医療的ケアを実施する力を養うことである。	
	医療を必要とする人への介護 III	生活支援するために「医療的ケア」について医療職と連携して、安全にかつ適切実施できるよう必要な知識、技術を習得する。授業展開は、救命救急についての理解を深め、医療的ケアの意義、目的を理解したうえで、喀痰吸引および経管栄養を安全に実施するための方法について学ぶ。到達目標は、緊急時に対応できるように救命救急を実施できること、医療職と連携し、適切な医療的ケアを実施する力を養うことである。	共同
	医療を必要とする人への介護 IV	生活支援するために「医療的ケア」について医療職と連携して、安全にかつ適切実施できるよう必要な知識、技術を習得する。授業展開は、救命救急についての理解を深め、医療的ケアの意義、目的を理解したうえで、喀痰吸引および経管栄養を安全に実施するための方法について学ぶ。到達目標は、緊急時に対応できるように救命救急を実施できること、医療職と連携し、適切な医療的ケアを実施する力を養うことである。	共同

専 門 科 目	保 育 専 門 科 目	保育原理	本科目では主に、①保育の意義と目的②保育に関する法制度③保育の思想と歴史④保育所保育指針における保育の基本⑤保育の現状と課題の5つのテーマに沿って展開する。保育の目標、方法、保育内容、保育の過程（計画・計画・実践・記録・省察・評価・改善）、現代的課題等について具体的に学び、保育所保育指針に示される保育の基本原則について理解を深める。	
		教育原理	近代教育学の思想や歴史を踏まえ、幼児教育の理論について理解する。また今日の教育実践の様々な取り組みについて理解する。また、今日の教育行政におけるマスターコンセプトである生涯学習社会における教育の現状と課題について理解する。また同観点から、専門職としての保育士に必要とされる学習と職能的成長について言及する。	
		保育者論	本科目では主に、①保育者の役割と倫理②保育士の制度的位置づけ（資格・要件と欠格事由、法定倫理）③保育士の専門性（保育士の資質・能力、家庭との連携、子育て支援、保育の質の向上等）④保育者間・関係機関との連携・協働⑤保育者の資質向上とキャリア形成（資質向上に関する組織的取り組み、保育者の専門性の向上とキャリア形成の意義、組織とリーダーシップ）の5つのテーマに沿って展開する。	
		保育の心理学	子どもの発達を理解することの意義、子どもの発達と環境、発達理論と子ども観・保育観について理解する。子どもの発達過程では、身体的機能と運動機能の発達、認知の発達、言語の発達等について理解する。乳幼児期の学びに関わる理論・学びの過程と特性・学びを支える保育について理解する。	
		子ども家庭支援の心理学	生涯発達としての乳幼児期から学童期前期・学童期後期から青年期・成人期から老年期における発達について理解する。家族・家庭の意義と機能、親子・家族関係等理解を深める。子育てを取り巻く社会的状況、多様な家庭や特別な配慮を要する家庭について理解を深め、子どもの精神保健についても理解する。	
		子どもの保健	子どもの心身の健康増進を図る保健活動の意義を理解し、身体的な発育・発達と保険について理解する。また、子どもの心身の健康状態とその把握方法、疾病とその予防法及び多職種間の連携・協働の下での適切な対応について理解する。具体的には、生命の保持と情緒の安定に係る保健活動の意義と目的、身体発育及び運動機能と保健、健康状態の観察、保護者との情報共有等を理解する。	
		子どもの健康と安全	保育における保健的観点を踏まえた保育環境や援助について理解する。アレルギー対応ガイドラインやその他のガイドラインに留意し、保育における衛生管理・事故防止及び安全対策・危機管理・災害対策について理解する。子どもの体調不良等に対する適切な対応について、具体的に理解し、子どもの健康及び安全管理に関わり組織的取り組みや保健活動の計画及び評価等について具体的に理解する。	
		子どもの理解と援助	本科目では主に、①子どもの心身の発達や学びに関する把握と理解の意義（子どもの理解の意義、共感的理解等）②子ども理解の視点（生活や遊び、子ども同士の関係づくり、集団における経験と育ち、葛藤やつまづき等）③子ども理解の具体的方法（観察、記録、省察・評価、職員間の対話、保護者との連携）④子ども理解にもとづく発達の援助（発達の課題に応じた援助と関わり、就学への支援）の4つのテーマに沿って、授業を展開する。	
		子どもの食と栄養	保育者として、小児期における心身の発育、発達過程を踏まえ、離乳期からの食事支援ができるように小児栄養学の基本的知識を身に付ける。また、保育者として、小児の栄養特性や正しい食生活を理解するために、小児栄養学の基本的知識を身に付ける。具体的には、小児栄養学の意義と目的、小児の味覚・嗜好・消化器官の発達、食事バランスガイドと身体の構成成分、基礎代謝と食事摂取基準、望ましい食生活、食事計画の立て方、母乳栄養と授乳の仕方、人工栄養と調と混合栄養、離乳の基本、離乳食とその与え方、食事の仕方とマナーなどを学ぶ。	
		子ども家庭支援論	本科目では主に、①子育て家庭に対する支援の意義と目的②保育の専門性を生かした支援の意義と基本③子育て家庭に対する支援の実施体制④子育て家庭のニーズに応じた支援の方法⑤子ども家庭支援の現状と課題の5つのテーマに沿って学んでいく。また、保育所保育指針にもとづき、保育所や保育士の行う子ども家庭支援について理解を深め、各家庭の状況に応じた支援の方法を具体的に学んでいく。	

専 門 科 目	保 育 専 門 科 目	保育の計画と評価	本科目では、カリキュラムの基礎理論・保育における計画と評価の意義・子どもの理解に基づく保育の過程（PDCA）の循環による保育の質の向上の理解と指導計画の作成の具体について学ぶ。保育所保育指針、幼稚園教育要領、幼保連携型認定こども園教育・保育要領の内容及び社会的背景を踏まえ、具体的な指導計画の作成と評価の方法を習得する。評価・改善の取り組み、保育者間の協働や園内研修についても実践例を基に理解する。	
		保育内容総論	保育の全体構造を理解し、その中でも保育の基本的な考え方について理解を深める。子どもの主体性を尊重し、充実した遊びや豊かな体験となるための援助や保育者の役割について基礎的な知識を習得するとともに、保育において、乳児保育の3つの視点や5領域が相互に関連していることを理解する。また、保育における歴史的背景から現代の子どもを取り巻く環境や生活までを踏まえ、求められる保育の多様な展開についても学ぶ。	
		保育内容演習Ⅰ（健康）	本科目では、領域「健康」の観点から、子ども理解を深めながら保育内容について具体的に理解するとともに、保育の過程に即した具体的な保育の展開について学ぶ。保育所保育指針における乳児保育の3つの視点の特に、「健康な心と体を育て、自ら健康で安全な生活を作り出す力の基礎を培い」部分や、1歳児以上の5領域である健康を総合的に捉え、「健康的な心と体を育て、自ら健康で安全な生活をつくり出す力を養う」という保育内容を具体的な保育場面で想定し、保育の環境構成、教材の理解と活用の実践について実践的に学んでいく。	
		保育内容演習Ⅱ（人間関係）	本科目では、領域「人間関係」の観点から、子ども理解を深めながら保育内容について具体的に理解するとともに、保育の過程に即した具体的な保育の展開について学ぶ。保育所保育指針における乳児保育の3つの視点の特に、「受容的・応答的な関りの中で、何かを伝えようとする意欲や身近な大人との信頼関係を育て、人と関わる力に基礎を培う」部分や、1歳児以上の5領域である人間関係を総合的に捉え、「他の人々と親しみ、支えあって生活するために自立心を育て、人々と関わる力を養う」という保育内容を具体的な保育場面で想定し、保育の環境構成、教材の理解と活用の実践・指導計画作成について実践的に学んでいく。	
		保育内容演習Ⅲ（環境）	本科目では、保育所保育指針における乳児保育の視点「身近なものに関わり感性が育つ」、1歳以上児の保育における領域「環境」の観点から、子どもの発達をとらえ、子ども理解を踏まえた上で、保育の内容について具体的に学ぶ。また、これらの観点から子どもの発達過程ならびに具体的な保育場面を想定しながら、環境の構成、教材や遊具等の活用と工夫、保育の過程の実践について理解するとともに、実践的に学んでいく。	
		保育内容演習Ⅳ（言葉）	本科目では、領域「言葉」の観点から、子ども理解を深めながら保育内容について具体的に理解するとともに、保育の過程に即した具体的な保育の展開について学ぶ。保育内容の基本的構造と領域「言葉」のねらい、内容を踏まえ、乳幼児期の言語の発達過程を理解し、書き言葉の発達の道筋も含め、言葉を育む環境構成と援助について具体的に事例を取り上げる。言葉を豊かにする教材として絵本、紙芝居、お話しや言葉遊びを習得し、指導計画、模擬保育、保育実践の評価を通して、PDCAサイクルを理解する。	
		保育内容演習Ⅴ（表現）	本科目では、領域「表現」の観点から、子ども理解を深めながら保育内容について具体的に理解するとともに、保育の過程に即した具体的な保育の展開について学ぶ。保育所保育指針における乳児保育の3つの視点や5領域を総合的に捉え、表現を中心に保育内容を具体的に理解する。子どもの生活や遊びの中で、発達に応じた環境構成や教材・用具・楽曲等の選択、活用などを考え、子どもの多様な表現活動の実践（指導案作成・模擬保育）を通して学ぶ。	
		保育内容の理解と方法Ⅰ（健康）	本科目では、領域「健康」の視点から保育内容を理解し、子どもの生活と遊びを豊かに展開するための知識・技術を習得する。子どもの心身の発達を踏まえ、生活や遊びの中で子どもの感性が育まれる環境の構成、様々な保育活動の中で、自らの体を動かすことや健康に関する興味や関心を引き出す援助に関する知識・技術を習得する。ごっこ遊び、感触遊び、運動遊び、心と体が健やかになる遊びや生活などを通して、健康で安全な保育活動が展開できるようにするための援助について学ぶ。	
		保育内容の理解と方法Ⅱ（人間関係）	本科目では、領域「人間関係」の視点から保育内容を理解し、子どもの生活と遊びを豊かに展開するための知識・技術を習得する。子どもの心身の発達を踏まえ、生活や遊びの中で子どもの感性が育まれる環境の構成、様々な保育活動の中での人と関わる力を引き出す援助に関する知識・技術を習得する。ごっこ遊び、感触遊び、運動遊び、食事や着替え等の日常生活を含めた保育活動を通じて、子どもがイメージを表現し、豊かな人と関わりが展開できるようにするための援助について学ぶ。	

専 門 科 目	保 育 専 門 科 目	保育内容の理解と方法Ⅲ（環境）	本科目では、保育所保育指針における乳児保育の視点「身近なものとの関わり感性が育つ」、1歳以上児の保育における領域「環境」の観点から、子どもの心身の発達や子どもを取り巻く環境等と保育所保育指針に示される保育の内容を理解するとともに、子どもの生活と遊びを豊かに展開するために必要な知識や技術、教材等の活用及び作成、保育の環境の構成及び具体的展開のための技術を実践的に習得する。	
		保育内容の理解と方法Ⅳ（言葉）	本科目では、領域「言葉」の視点から保育内容を理解し、子どもの生活と遊びを豊かに展開するための知識・技術を習得する。子どもの心身の発達を踏まえ、生活や遊びの中で子どもの言葉の感性が育まれる環境の構成、様々な教材等の活用や製作、援助に関する知識・技術を習得する。ごっこ遊び、感触遊び、運動遊び、絵本や紙芝居など言葉に親しむ遊びなどを通して、子どもがイメージを表現し、豊かな言語活動が展開できるようにするための援助について学ぶ。	
		保育内容の理解と方法Ⅴ（表現）	本科目では、領域「表現」の視点から保育内容を理解し、子どもの生活と遊びを豊かに展開するための知識・技術を習得する。子どもの心身の発達を踏まえ、生活や遊びの中で子どもの感性が育まれる環境の構成、様々な教材・楽曲等の活用や製作、援助に関する知識・技術を習得する。ごっこ遊び、感触遊び、運動遊び、音や声など音楽に親しむ遊びなどを通して、子どもがイメージを表現し、豊かに展開できるようにするための援助について学ぶ。	
		乳児保育Ⅰ	本科目では、乳児保育の意義と目的を踏まえ、3歳未満児の発達の理解、保育の内容と職員間の連携の理解を踏まえ保育の方法を具体的に理解する。乳児保育における養護と教育の観点を理解し、子育てをめぐる社会状況や保育所以外の乳児の育つ場について乳児をめぐる保育を多面的に捉える知識を習得する。保育所における3歳未満児の発育・発達を踏まえた援助の具体と保育の計画から評価の方法について事例を通して理解する。	
		乳児保育Ⅱ	本科目では、3歳未満児の保育について、養護と教育の一体化の観点から子どもの生活や遊びを理解し、保育の方法及び環境、援助について具体的に理解する。発育・発達を踏まえた生活の実際について、1日の生活の流れをイメージしながら具体的な保育の方法や援助について知識・技術を習得する。また、長期的、短期的な指導計画と個人記録について具体的に理解する。学びの芽生えの時期であることを理解し、環境構成や保育の展開の具体について学ぶ。	
		障害児保育	保育所や児童福祉施設において、障害のある子どもに対する理解と支援のあり方を理解する。その中で、障害のある子どもの地域社会への参加・包括（インクルージョン）及び合理的配慮と障がい児保育の基本を理解する。また、肢体不自由、知的障害、視覚障害、聴覚障害、言語障害、発達障害、重症心身障害及び医療的ケアの必要としている子どもの、保育計画の作成方法や具体的な援助について理解する。障害のある子どもに対して、家庭への支援、関係機関との連携・協同、保育に関する現状と課題について理解する。	
		社会的養護Ⅱ	児童福祉施設の入所・通所している子どもの実情を理解し、また、その家庭（保護者）の状況も把握したうえで、適切な支援を行うための知識、技術を学ぶ。この社会的養護Ⅱでは、乳児院、児童養護施設、障害児入所施設、障害者支援施設、指定障害福祉サービス事業所、児童相談所一時保護施設又は独立行政法人国立重度知的障害者総合施設のぞみの園等を中心に、具体的な、計画・記録自己評価の実際と相談援助の方法・技術、そして、子ども虐待の防止と家庭支援について理解する。	
		社会的養護Ⅲ	本科目は、社会的養護Ⅱを学習したうえで、児童厚生施設、児童発達支援センター、母子支援施設、児童心理治療施設、児童自立支援施設等を中心に、具体的な、計画・記録自己評価の実際と相談援助の方法・技術、そして、子ども虐待の防止と家庭支援について理解する。さらに、社会的養護Ⅱ及びⅢのまとめとして、社会的養護の課題と今後の展望についても理解する。	
		子育て支援Ⅰ	本科目では、保護者に対する子育て支援に関する授業内容のうち、保育所保育指針に示される基礎的内容として、①保育士の行う保育の専門性を背景とした相談、助言、情報提供、行動見本の提示等の保育相談支援の特性とその展開②子育て支援の具体的方法（基本原則、環境構成、計画、記録、評価、関係機関との連携等）を中心に、具体的に学んでいく。特に、保育所の特性や保育の専門性を十分に活用した子育て支援の方法について、実践的かつ具体的に学んでいく。	

保育専門科目	子育て支援Ⅱ	本科目では、保護者に対する子育て支援に関する内容のうち、「子育て支援Ⅰ」の授業内容を踏まえ、①様々なニーズ（ひとり親家庭、外国籍家庭、障害や慢性疾患をもつ子どもを育てる家庭、ステップファミリー、育児不安をもつ保護者、不適切なかかわりや虐待等）をもつ家庭に対する子育て支援②地域の子育て家庭に対する子育て支援を中心的なテーマとして、事例をもとに具体的かつ実践的に支援の方法を学んでいく。	
	ピアノ	保育の様々な場面で、子どもの自然な音楽的表現がより充実したものになるように、また子どもが主体的に表現活動に取り組めるように、保育者の役割を理解し、子どもの表現を引き出し、支える上で必要な技術（読譜、コードネームの理解、伴奏付け、弾き歌い）を習得する。また、発達に応じた楽曲の選択や出合わせ方の工夫などを考え、子どもの音楽的な体験が豊かになるようにするための援助方法を学ぶ。	
	発達障害の理解	保育所や児童福祉施設、幼稚園その他学校等において、特別な配慮を必要としている子どもたちが支援を待っている。本科目は、発達に障害がある子どもや青年・成人に対して理解を深め、保育士として、発達障害を有する人にとどのように支援を行うかを学習する科目である。具体的には、発達に関する知識の確認、発達障害の概要と状況、発達障害に関する法制度、発達障害を支援する施設とその概要、保護者に対する支援、関係機関や地域との連携について理解を行う。	
	保育サービス論	保育を考えるうえで、保育所や児童福祉施設等での支援の方法を中心に学ぶ科目がある中で、本科目は、保育行政を中心に、保育における福祉サービスについての総まとめを行う科目として位置付ける。具体的に、福祉施策の中にある保育施策の概要と状況、保育サービスに関する福祉事務所・児童相談所の業務、保育サービスと子どもと保護者の関係、子どもの発達による保育サービスを行う施設、特別な配慮を必要としている子どもの保育サービス、保育サービスの今後の課題と展望について理解をする。	
専門科目	相談援助実習指導Ⅰ	相談援助実習の意義について理解する。社会福祉士として求められる資質、技能、倫理等、総合的に対応できる能力を習得する。具体的な体験、援助活動を、専門的援助技術として理論化し体系立てていく能力を滋養する。実習を行う実習分野についての理解をする。実習における個人のプライバシーの保護と守秘義務について理解する。相談援助に係る知識と技術を理解、習得する。また実習における記録の内容、方法について理解し、事前学習の成果として実習課題を作成する。	演習 22時間 実習 8時間
	相談援助実習指導Ⅱ	相談援助実習の意義について理解する。社会福祉士として求められる資質、技能、倫理等、総合的に対応できる能力を習得する。具体的な体験、援助活動を、専門的援助技術として理論化し体系立てていく能力を滋養する。実習を行う実習分野についての理解をする。実習における個人のプライバシーの保護と守秘義務について理解する。相談援助に係る知識と技術を理解、習得する。また実習における記録の内容、方法について理解し、事前学習の成果として実習課題を作成する。また実習後の実習報告書を作成し報告する。	
	相談援助実習指導Ⅲ	相談援助実習の意義について理解する。社会福祉士として求められる資質、技能、倫理等、総合的に対応できる能力を習得する。具体的な体験、援助活動を、専門的援助技術として理論化し体系立てていく能力を滋養する。実習を行う実習分野についての理解をする。実習における個人のプライバシーの保護と守秘義務について理解する。相談援助に係る知識と技術を理解、習得する。また実習における記録の内容、方法について理解し、事前学習の成果として実習課題を作成する。また実習後の実習報告書を作成し報告する。社会福祉実習の経験を振り返り意味づけを通して、社会福祉士として求められる資質、技能、倫理等総合的に対応できる能力を習得する。	
	社会福祉実習	相談援助実習を通して、相談援助に係る知識と技術について具体的かつ実践的に理解し実践的な技術等を体得する。社会福祉士として求められる資質、技能、倫理、自己に求められる課題把握等、総合的に対応できる能力を習得する。関連分野の専門職との連携のあり方及びその具体的内容を実践的に理解する。	共同
	介護総合演習Ⅰ	介護実習の教育効果を上げるため、実習に必要な知識や技術について、個別の学習到達状況に応じた総合的な学習とする。実習と組み合わせの学習とし、介護実習の意義、介護実習の実習先の特徴、介護実習に必要な知識や技術について学ぶ。また介護実習についての自身の学習課題と学習成果を明確化出来るような学びとする。具体的には、講義やグループワークの他に、実習前後におけるグループ別指導、個別指導、及び実習前報告会、実習後報告会などを行う。	共同
社会福祉実践科目			

専門科目 社会福祉実践科目	介護総合演習Ⅱ	介護実習の教育効果を上げるため、実習と組み合わせの学習とし、介護実習の意義、実習先の特徴、介護実習に必要な知識や技術などの確認、施設等の事前学習、実習前後の報告など、個別の学習到達状況に応じた総合的な学習とする。到達目標は、実習に必要な基本的知識や技術、記録の活用ができることにある、自身の学習課題と学習成果を明確化し言語化することで、介護福祉士の役割について説明できるようになることにある。	共同
	介護総合演習Ⅲ	介護実習Ⅱ-2を準備することを目的とする。 授業内容は①介護実習Ⅱ-2で学習する総合的な実習に備え、これまで学んできた知識・理論・技術・思考・態度・倫理を考察、自己課題を抽出する。②介護過程の学びを展開するための介護課題を明確にする。③施設運営に必要な法制度、地域社会資源、施設運営、介護福祉士の成長のためのシステム等を理解する。④施設入所者の暮らし・その思い、また介護福祉士に課せられた社会的な課題を理解する。⑤以上を基に介護実習計画を立案する。	共同
	介護総合演習Ⅳ	介護実習計画に基づき介護実習を考察することを目的とする。 授業内容は①介護実習Ⅱ-2で行った実習内容を振り返りケーススタディにまとめる。②知識・理論・技術・思考・態度・倫理を考察、自己課題を抽出する。③施設運営にかかわる法制度、地域社会資源、施設運営、介護福祉士の成長のためのシステム等を考察する。④施設入所者の暮らし・その思い、また介護福祉士に課せられた社会的な課題を考察する。⑤ケーススタディ発表会を企画・運営する。	共同
	介護実習Ⅰ	個々の生活リズムや個性を理解するという観点から様々な生活の場において個別ケアを理解し、利用者・家族とのコミュニケーションの実践、介護技術の確認、多職種協働や関係機関との連携を通じてチームの一員としての介護福祉士の役割について理解する学習とする。介護福祉にかかわる在宅生活支援事業と入所施設における生活支援の概況を学ぶ。 ・実習Ⅰ-1・・・グループホームや通所介護事業所等における実習 合計5日間（40時間） ・実習Ⅰ-2・・・介護老人福祉施設や障害者支援施設等の入所施設における実習 合計7日間（56時間）	共同
	介護実習Ⅱ-1	実習の目的は、理論と実践の統合にある。「実習施設・事業等Ⅰ」の学外施設実習（合計5日間）と「実習施設・事業等Ⅱ」の学外施設実習（合計17日間）を通して、個々への尊厳のもとに利用者理解、個別ケアの理解、介護技術の確認をし、介護福祉士の役割について学ぶ。到達目標は利用者の理解を中心としたコミュニケーションの実践、個別ケアを理解するため一連の介護過程の実践、多職種協働の実践、これらを通して自らの介護福祉観を育てることである。	共同
	介護実習Ⅱ-2	介護実習計画に基づき介護実習Ⅱ-2を行うことを目標とする。 授業内容は①尊厳ある介護を目指す視点から、個別利用者や家族の心身の状況や暮らしの多様性に沿ってアセスメントを行い、介護計画作成、実施、考察の過程を学ぶ。介護過程の学習を通じて個別利用者を幅広く理解する。②夜勤や変則勤務プログラムを体験し、多角的な利用者支援の在り方を学ぶ。③施設介護をめぐる社会的・地域的な状況・法制度の運用実態・地域社会での役割・他機関との連携など広く学ぶ。④以上を通じ介護福祉士としての自己覚知を深める。	共同
	保育実践演習	保育者としての必要な、専門的知識及び技術、幅広く深い教養及び総合的な判断力、専門職としての倫理観、基本的な資質能力が形成されたかについて確認し、自らの学びを振り返り把握する。具体的には、これまで行ってきた保育実習Ⅰ、Ⅱ及びⅢの実習での現場体験と、実習指導者や教員からの助言を振り返り、今後の保育・児童福祉等の現場での実践に結び付けるために考察と更なる学習を行う。不足する部分を抽出し、グループ発表・グループ討論等を通じて、自己課題の考察を行い、今後に向けて取り組むべきことなどの具体的な手段や方法を明確にする。	共同
	保育実習ⅠA	本科目では主に、①保育所の役割と機能②子ども理解③保育や子育て支援の具体的な内容や展開方法④保育の計画・観察・記録・評価⑤保育士業務と倫理という5つのテーマについて、保育所での実習を通して学んでいく。おおむね10日間（90時間）の保育所における実習の中で、実際に子どもとかかわり、部分的に保育活動を担当することを通して、保育所保育について理解を深めるとともに、基礎的な保育技術を修得する。	共同
	保育実習ⅠB	施設保育士として就職する際に必要な知識と技能を身に付けるために、関連科目の学習を前提に、現場での実習を行う。実習では、児童や利用者についての理解を実践とともに深める。また、施設での保育士の役割を体験的に理解する。さらに、地域社会での施設の役割を現場の体験をもとに再確認する。具体的には、児童福祉施設等において、実実習時間90時間以上の実習を行う。実習での学習項目は次の諸点である。①施設の役割と機能②子ども（利用者）理解③養護内容、生活環境④自立支援計画と記録のあり方⑤専門職としての保育士の役割と倫理である。	共同

専門科目	社会福祉実践科目	保育実習指導 I	保育所における実習の意義・目的・内容を理解し、次週における自らの課題を明確にするとともに、実習施設における子どもの人権と子どもの最善の利益を尊重し、プライバシーの保護と守秘義務の必要性について理解する。実習の計画、実践、観察、記録、評価の方法について具体的に理解する。実習の事後指導を通じて、実習の総括と自己評価を行い、新たな課題や学習目標を明確にする。	共同
		保育実習 II	本科目では「保育実習 I A」の学びを踏まえて、保育所におけるおおむね10日間（90時間）の実習を通して、①保育所の役割や機能②子ども理解と援助③保育・子育て支援の具体的展開④計画の立案と実践・評価・改善⑤保育士業務と倫理⑥地域における子育て支援⑦自己課題の明確化をテーマとして学んでいく。また、既修得科目における学びを踏まえて、保育実践の理解を深めるとともに、保育士として必要とされる技術を修得する。	
		保育実習指導 II	本科目は、「保育実習 II」の事前事後学習として、①保育実習の意義と目的、保育の総合的理解②保育実践力の習得③観察・記録・評価・改善の実践的理解④保育士の専門性と専門職倫理の理解⑤地域の子育て支援⑥実習の自己評価と課題の理解を主なテーマとし、学んでいく。事前学習においては、指導計画の立案と実践、地域子育て支援に関するフィールドワーク等を通して、具体的かつ実践的に学んでいく。	
		保育実習 III	児童福祉施設で実習を行う目的、意義、内容を理解し実践するために学習する。保育実習 I（施設）の学習を前提に、保育実習 IIIの実習を行うために必要な知識を学習する。実習後の指導では、事前学習で学んだ内容に加えて、実際の実習場面で得た技能、知識を再確認する。具体的には、児童福祉施設で実習を行う意義、目的、子どもの人権保護と守秘義務を学ぶ。その他に、実習課題の設定の仕方、実習日誌の書き方、個別ケアの方法など実習中の対応方法の確認をする。さらに、実習後の自己評価と施設からの評価、教員助言をもとに、今後の学習の方向を確認する。	共同
		保育実習指導 III	保育実習 I（施設）での実習を基礎に、施設保育士となるためにさらに児童福祉施設等での実習を行い実践力を高める。具体的には、児童福祉施設等で実習時間90時間以上の実習を行う。実習では、保育実習 I（施設）で指導された事項を振り返り、新たに学内での学習で得た知識を生かして実習を行う。特に、対象施設の特徴、留意点については、事前に十分な学習と再確認を行い実習に臨むことが必要である。さらに、卒業後の施設保育士としての活躍を期待し、実習後には、自習施設からの評価、教員の助言をもとに、今後の学習の留意点を踏まえることができるように学ぶ。	共同
社会福祉展開科目	福祉と食	「食」は、人間生活に不可欠な普遍的ニーズである。人生の最期まで人間らしく「食」を通じて生きる希望を持つことができる支援のあり方について、主に障害者（児）・高齢者等を対象として福祉学視点で学ぶ。食事の意義をはじめ、介護食や調理方法、食事介助、地域に根ざした福祉サービス、専門職との連携など幅広く学び、理解を深める。さらに、地域や福祉施設における「食」に関する実践事例から、食に関わる専門職に求められる役割についても考察する。 (オムニバス方式/全15回) ・「乳幼児・児童領域」を取り巻く「食育」の現状と課題について/5回 ・「障がい領域」を取り巻く「食」の現状と課題について/5回 ・「高齢領域」を取り巻く「食」の現状と課題について/5回	オムニバス方式	
	行政福祉論	本科目は、社会福祉行政の基礎的な知識からより専門的な知識、行政職としての住民にかかわる際の専門職のあり方について学ぶ科目として位置づける。具体的には福祉行政職としての住民全体への奉仕者としての価値や理念はもとより、地方自治体に関する基礎的な知識、行政福祉の実態や行政の課題について理解を深める。さらに福祉行政について幅広い視点から課題解決に取り組む力も養う。		
	介護基礎	相談援助の対象者の日常生活支援の実際をイメージすることで、必要なマネジメントができるための力をつけることを目的とする。授業展開は技術体験の演習を中心とする。高齢者・障がいの者の疑似体験をはじめとして、援助技法の実際を学ぶ。到達目標は、人間の自然なからだの動きを理解し、身体機能の低下や障がい、日常生活に与える影響を理解する。さらに援助を要する人の自立・自律を尊重した、安全かつ適切な介護技法について理解し、実践する力をつけることである。		

専門科目	社会福祉展開科目	手話	聴覚障害について、医学、福祉、教育、文化の各側面から総合的に理解を深め、そのコミュニケーション手段を体得することがねらいである。具体的には、濁音や促音などの動きを含む指文字の仕組みを理解する、手話であいさつや自己紹介などができるようになる、手話以外の筆談や読唇、空文字などについてその特徴を理解し、技術を習得する。耳や脳の構造を学ぶことにより、聴覚障害そのものの仕組みや特性を理解し、福祉や教育、文化面の知識を得ることにより聴覚障害者との円滑な意思疎通が図れる技能と知識を身につけることを目指す。	
		多職種連携論	福祉サービス対象児・者の抱える生活上の問題は極めて多岐にわたり、福祉職のみで対応することは困難な場合が多い。この授業では、利用者の健幸のため福祉職に必要とされる、多職種連携の基礎知識と、必要な能力の一端を身に付けることを目的とする。福祉サービスにおける多職種連携が必要となる場面や、他職種の専門性や行動原理を紹介する。本学で接する機会が少ない医療職に加え、民生・児童委員などの住民との連携についても紹介する。ゲスト講師の話聞く機会を多く設ける。また、多職種連携の機会やその進め方も紹介する。	
		医療ソーシャルワーク論	保健医療分野におけるソーシャルワークについて学ぶ。疾病等で自立した生活が営めず困難な状況にあるクライアントやその家族への支援の実際について理解を深め、その支援に中心的に従事する医療ソーシャルワーカーの役割・機能について学習する。また近年常に変化し続ける保健医療福祉政策の現状について確認し、そのような状況の中で、医療分野におけるソーシャルワークの固有の意義について理解し言及していくことを試みる。	
	演習	人間福祉基礎演習	初年時における本学の共通教育必修であるアカデミックスタディスキルズ習得をねらいとする「入門ゼミ」の発展、応用として本授業を位置付ける。本授業では、主にSL（サービスラーニング）をモデルとする。地域での様々な福祉事業やサービスを対象として、そこでの様々な課題について事前に認識し、実践的に取り組み、結果を省察するといった過程をグループ学習の形態で行う。また、3年次からの人間福祉演習（ゼミナール）に向けたプレゼミ形態の学習を実施する。	共同
		人間福祉演習	人間福祉及びそれに関連する領域における学問的テーマを、より専門的に学習していく。卒業研究のテーマ設定に向けて、学生個々の興味関心を広げ深めていくよう指導する。また適切で具体的な研究方法について習得し理解を深めていく。本授業は少人数での演習形式で行う。課題によっては実践現場訪問、調査、フィールドワーク等学外活動を実施する。学生は自己主導的な学習(self directed learning)の中で、自身の問題意識や研究テーマを明確にしていくことが求められる。また他者の研究テーマや視点に関心をもち、相互に援助できる関係を築く。	
	卒業研究	卒業研究	新しい事実・解釈を発見し、技術・方法を発明し、創意工夫できる研究力は、社会に役立つ人として生き抜く糧となる。こうした問題発見・解決につながる力を高めるよう、指導教員とともに設定した課題について、研究方法の基本（計画→実行→評価）や取り組む態度を学びつつ、研究を進める。卒業論文として取りまとめ、発表会等の形で研究成果を公表する。知的感性を磨き、科学的視点を育むことをめざす。	

学校法人十文字学園 設置認可等に関わる組織の移行表

平成31年度	入学 定員	編入学 定員 (3年次)	収容 定員	令和2年度	入学 定員	編入学 定員 (3年次)	収容 定員	変更の事由
十文字学園女子大学				十文字学園女子大学				
人間生活学部								平成32年4月 1年次 学生募集停止 平成34年4月 3年次 学生募集停止
幼児教育学科	190	5	770	幼児教育学科	0	0	0	
児童教育学科	90	5	370	児童教育学科	0	0	0	
人間発達心理学科	140	5	570	人間発達心理学科	0	0	0	
人間福祉学科	100	5	410	人間福祉学科	0	0	0	
健康栄養学科	80	5	330	健康栄養学科	0	0	0	
食物栄養学科	120	10	500	食物栄養学科	0	0	0	
文芸文化学科	70	5	290	文芸文化学科	0	0	0	
生活情報学科	100	5	410	生活情報学科	0	0	0	
メディアコミュニケーション学科	80	5	330	メディアコミュニケーション学科	0	0	0	
大学計				970 50 3,980				
十文字学園女子大学大学院				十文字学園女子大学大学院				
人間生活学研究科				人間生活学研究科				
食物栄養学専攻 (M)	5	—	10	食物栄養学専攻 (M)	5	—	10	
食物栄養学専攻 (D)	2	—	6	食物栄養学専攻 (D)	2	—	6	
大学院計				7 — 16				
				人間生活学部				学部の設置 (届出)
				健康栄養学科	<u>120</u>	<u>5</u>	<u>490</u>	
				食物栄養学科	<u>120</u>	<u>10</u>	<u>500</u>	
				食品開発学科	<u>40</u>		<u>160</u>	
				人間福祉学科	<u>70</u>		<u>280</u>	
				教育人文学部				学部の設置 (届出)
				幼児教育学科	<u>170</u>		<u>680</u>	
				児童教育学科	<u>80</u>		<u>320</u>	
				心理学科	<u>120</u>		<u>480</u>	
				文芸文化学科	<u>70</u>	<u>5</u>	<u>290</u>	
				社会情報デザイン学部				学部の設置 (届出)
				社会情報デザイン学科	<u>130</u>	<u>5</u>	<u>530</u>	
				大学計				<u>920</u> <u>25</u> <u>3,730</u>



群馬県

栃木県

茨城県

千葉県

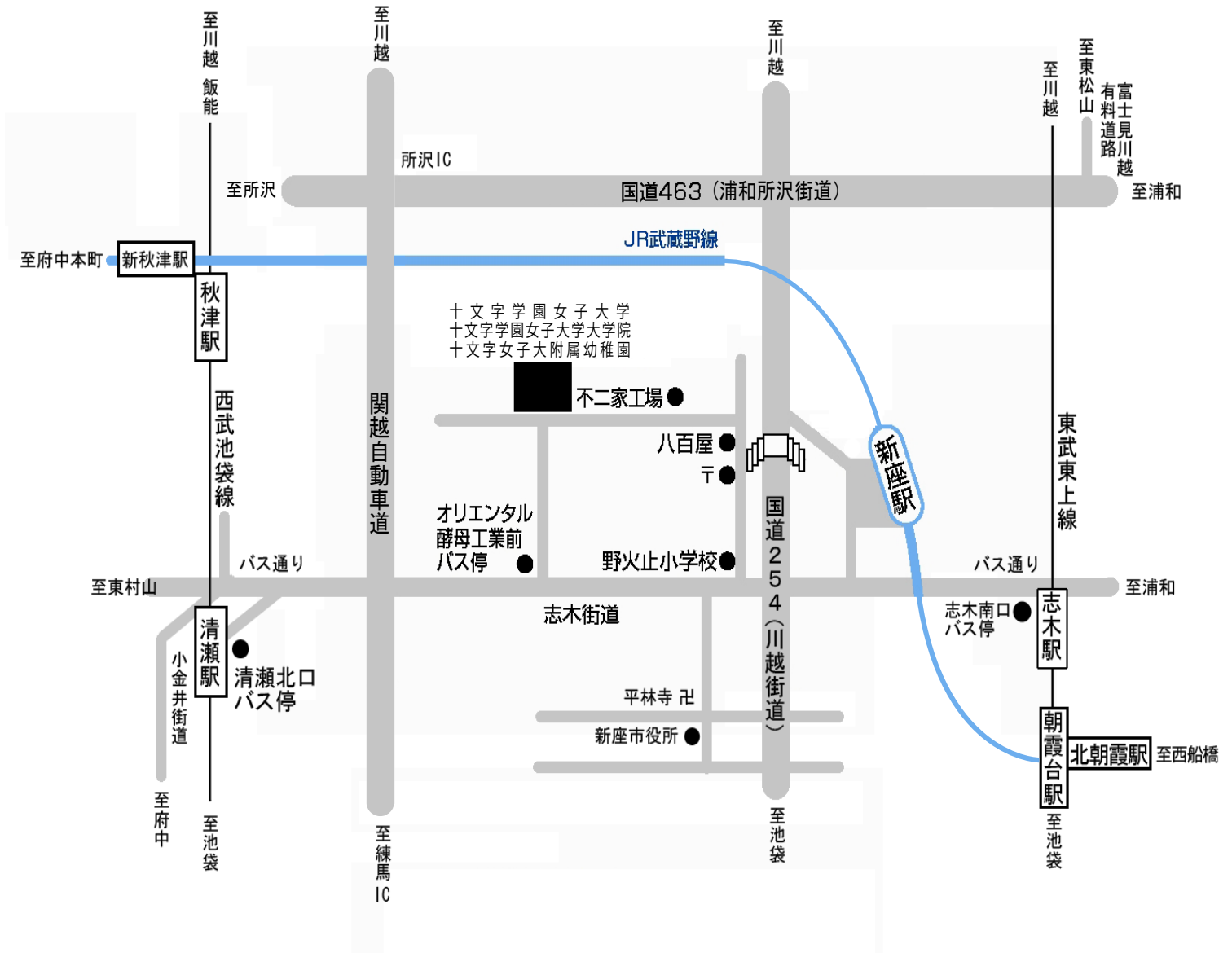
長野県

山梨県

東京都

十文字学園女子大学
 十文字学園女子大学大学院
 十文字女子大附属幼稚園

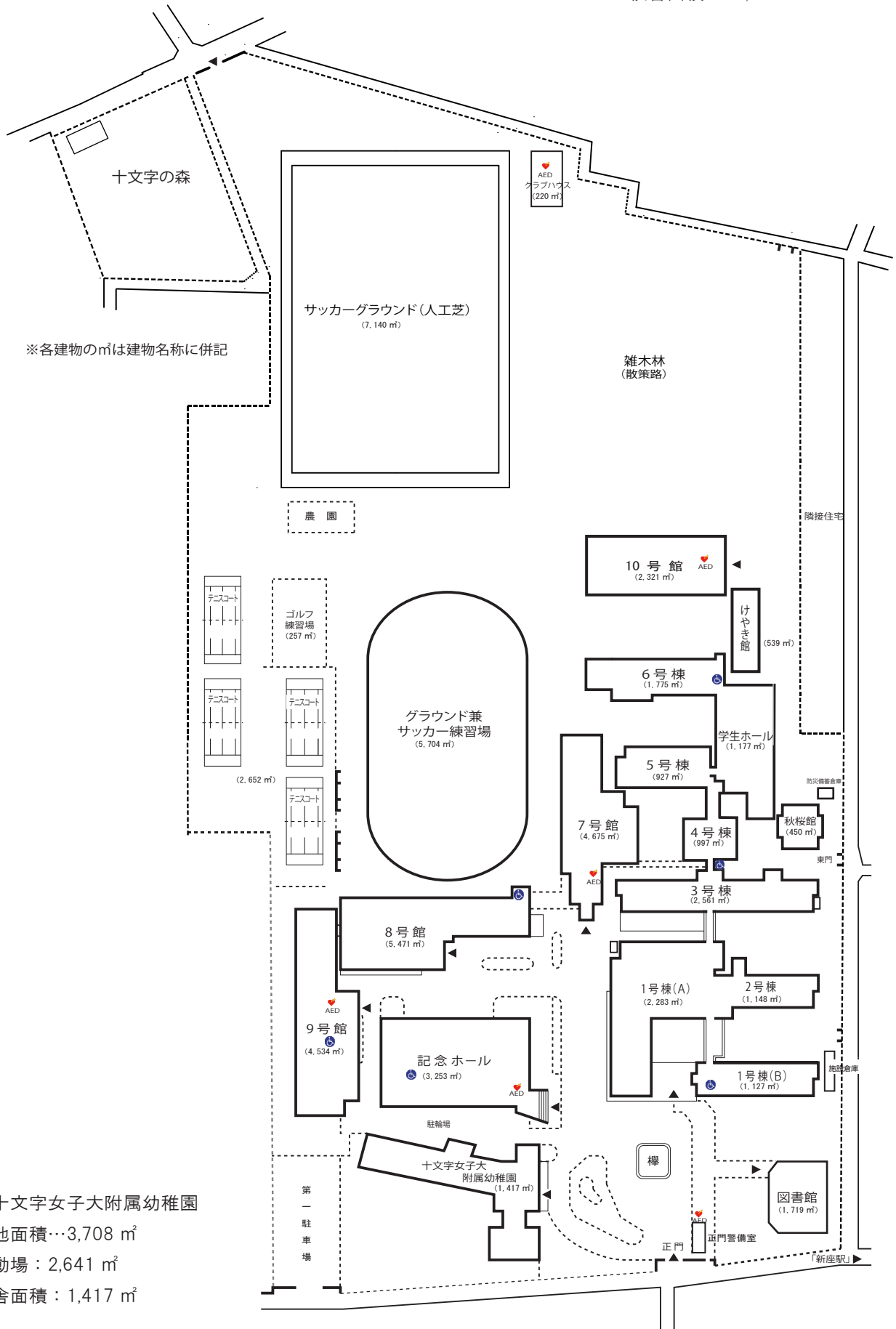
十文字学園女子大学
 十文字学園女子大学大学院
 十文字女子大附属幼稚園



- JR 武蔵野線新座駅下車、徒歩 8 分
- 東武東上線「志木駅」発「清瀬駅」行きバス
- 西武池袋線「清瀬駅」発「志木駅」行きバス
 ともにオリエンタル酵母工業前下車、徒歩 5 分

土地および建物の概要

●十文字学園女子大学
 校地面積…85,225 m²
 校舎面積：35,243 m²



●十文字女子大附属幼稚園
 校地面積…3,708 m²
 運動場：2,641 m²
 校舎面積：1,417 m²

十文字学園女子大学学則（案）

第1章 総則

（目的）

- 第1条 十文字学園女子大学（以下「本学」という。）は、建学の精神「身をきたへ 心きたへて 世の中に たちてかひある 人と生きなむ」に基づき、社会の要請に応じる学術の理論と応用を教育研究することによって、社会・文化の発展に貢献する人間性豊かな人材を育成することを目的とする。
- 2 本学は、学部・学科の人材の育成に関する目的その他の教育研究上の目的を別表1のとおり定める。

第2章 教育研究組織

（学部及び学科）

- 第2条 本学に次の学部及び学科を置き、その入学定員及び収容定員は、次のとおりとする。

	入学定員	編入学定員3年次	収容定員
人間生活学部			
健康栄養学科	120名	5名	490名
食物栄養学科	120名	10名	500名
食品開発学科	40名		160名
人間福祉学科	70名		280名
教育人文学部			
幼児教育学科	170名		680名
児童教育学科	80名		320名
心理学科	120名		480名
文芸文化学科	70名	5名	290名
社会情報デザイン学部			
社会情報デザイン学科	130名	5名	530名

（留学生別科）

- 第3条 本学に留学生別科を置く。
- 2 留学生別科に関し必要な事項は、別に定める。

（大学院）

- 第4条 本学に大学院を置く。
- 2 大学院の学則は、別に定める。

（図書館）

- 第5条 本学に、図書館を置く。
- 2 図書館に関し必要な事項は、別に定める。

(センター)

第6条 本学に、センターを置く。

2 センターに関し必要な事項は、別に定める。

(研究所)

第7条 本学に、研究所を置く。

2 研究所に関し必要な事項は、別に定める。

第3章 修業年限及び学年暦

(修業年限及び在学年限)

第8条 学部 of 修業年限は、4年とする。

2 学生は8年を超えて在学することができない。ただし、第24条第1項及び第2項又は第25条第1項の規定により入学した学生は、第24条第4項又は第25条第3項の規定により定められた在学すべき年数の2倍に相当する年数を超えて在学することができない。

(学年及び授業期間)

第9条 学年は、4月1日に始まり、翌年3月31日に終わる。

2 1年間の授業を行う期間は、35週にわたることを原則とする。

(学期)

第10条 学年を次の2学期に分ける。

前期 4月1日から9月30日まで

後期 10月1日から翌年3月31日まで

(休業日)

第11条 休業日は、次のとおりとする。

一 日曜日

二 国民の祝日に関する法律(昭和23年法律第178号)に規定する休日

三 学園創立記念日 2月15日

四 春季休業日 3月21日から3月31日まで

五 夏季休業日 8月1日から9月10日まで

六 冬季休業日 12月23日から翌年1月6日まで

2 必要がある場合は、学長は、前項の休業日を変更し、又は休業日に授業(実習を含む。)を課することができる。

3 第1項に定めるもののほか、学長は、臨時の休業日を定めることができる。

第4章 職員組織

(職員組織)

第12条 本学に、次の職員を置く。

一 学長及び副学長

二 教授、准教授、講師、助教及び助手

三 学長が必要と認めるときは、学長補佐を置くことができるものとし、教授又は准教授をもって充てる。

四 事務職員、技術職員及びその他必要な職員

(学長の職務)

第13条 学長は本学の校務に関する最終的な決定権及び責任を有する。

(職員の職務)

第14条 職員の職務に関し必要な事項は、別に定める。

第5章 運営会議

(運営会議)

第15条 本学に、大学及び大学院の運営に関する重要な事項を審議するため運営会議を置く。

2 運営会議の組織及び運営に関し必要な事項は、別に定める。

第6章 教授会

(教授会)

第16条 本学に、教授会を置く。

2 教授会の組織及び運営に関し必要な事項は、別に定める。

第7章 協議会

(協議会)

第17条 本学に、大学及び大学院の重要な事項を協議するため協議会を置く。

2 協議会の構成及び運営に関し必要な事項は、別に定める。

第8章 事務局

(事務局)

第18条 本学に、事務局を置く。

2 事務局に関し必要な事項は、別に定める。

第9章 入学

(入学の時期)

第19条 入学の時期は、学年の始めとする。ただし、再入学及び転入学並びに外国人留学生については、学期の始めとすることができる。

(入学資格)

第20条 本学に入学することのできる者は、次の各号の一に該当する女子とする。

- 一 高等学校又は中等教育学校を卒業した者
- 二 通常の課程による12年の学校教育を修了した者
- 三 外国において、学校教育における12年の課程を修了した者又はこれに準ずる者で文部科学大臣の指定した者
- 四 文部科学大臣が高等学校の課程と同等の課程を有するものとして認定した在外教育施設の当該課程を修了した者
- 五 専修学校の高等課程（修業年限が3年以上あることその他の文部科学大臣が定める基準を満たすものに限る。）で文部科学大臣が別に指定するものを文部科学大臣が定める日以降に修了した者
- 六 文部科学大臣の指定した者
- 七 高等学校卒業程度認定試験規則（平成17年文部科学省令第1号）により文部科学大臣の行う高等学校卒業程度認定試験に合格した者（同規則附則第2条の規定による廃止前の大学入学資格検定規程（昭和26年文部省令第13号）により文部科学大臣の行う大学入学資格検定に合格した者を含む。）
- 八 その他本学において、個別の入学資格審査により、高等学校を卒業した者と同等以上の学力があると認められた者で、18歳に達した者

(入学の出願)

第21条 本学に入学を志願する者は、入学願書に所定の入学検定料及び別に定める書類を添えて願い出なければならない。

(入学者の選考)

第22条 前条の入学志願者については、別に定めるところにより選考を行う。

(入学手続き及び入学許可)

第23条 前条の選考の結果に基づき合格の通知を受けた者は、所定の期日までに、誓約書その他別に定める書類を提出するとともに、所定の入学金を納付しなければならない。
2 学長は、前項の入学手続きを完了した者に入学を許可する。

(編入学)

第24条 学長は、第2条の規定により、次の各号の一に該当する女子で、本学への編入学を志願する者には、別に定めるところにより選考の上、相当年次に入学を許可する。
ただし、学科において編入学についての制限を設けたときは、この限りではない。

- 一 大学、短期大学又は高等専門学校を卒業した者
 - 二 大学に2年以上在学し、62単位以上修得した者
 - 三 修業年限が2年以上で、かつ、課程の修了に必要な総授業時数が1,700時間以上である専修学校の専門課程を修了した者（ただし、学校教育法第90条に規定する大学入学資格を有する者に限る。）
 - 四 文部科学大臣が定める基準を満たす高等学校等の専攻科を修了した者
 - 五 外国において学校教育における14年の課程を修了した者
 - 六 前各号に定める者のほか、法令等で大学に編入学ができると定められた者
- 2 前項の規定に定めるほか、本学への編入学を志願する者については、欠員のある場合

に限り、別に定めるところにより選考の上、相当年次に入学を許可することがある。

- 3 第1項及び前項の編入学志願者に対する取り扱いについては、第21条、第22条及び第23条の規定を準用する。
- 4 第1項及び第2項の規定により入学を許可された者の既に修得した授業科目及びその単位数の取り扱い並びに履修すべき授業科目及び在学すべき年数については、教授会の議を経て学長が決定する。

(転入学及び再入学)

- 第25条 学長は、大学を卒業した者又は退学した者で、本学に転入学又は再入学を志願する者があるときは、別に定めるところにより選考の上、相当年次に入学を許可することができる。ただし、学科において転入学についての制限を設けたときは、この限りではない。
- 2 前項の選考に合格した者の入学手続き及び入学許可については第23条の規定を準用する。
 - 3 前項の規定により入学を許可された者の既に修得した授業科目及びその単位数の取扱い並びに履修すべき授業科目及び年数については、前条第3項の規定を準用する。

第10章 教育課程

(授業科目の区分、免許、資格)

第26条 授業科目の区分は、共通科目及び専門科目に分ける。

- 2 授業科目、履修方法及び単位数は別に定める。
- 3 教育職員免許状を受けようとする者は、教育職員免許法(昭和24年法律第147号)及び同法施行規則(昭和29年文部省令第26号)に規定する授業科目及び単位を修得するものとする。
- 4 保育士資格を得ようとする者は、児童福祉法施行規則(昭和23年厚生省令第11号)に規定する授業科目を履修し、その単位を修得しなければならない。
- 5 栄養士の資格を得ようとする者は、栄養士法施行規則(昭和23年厚生省令第2号)に規定する授業科目を履修し、その単位を修得しなければならない。
- 6 管理栄養士国家試験受験資格を得ようとする者は、管理栄養士学校指定規則(昭和41年文部省・厚生省令第2号)に規定する授業科目を履修し、その単位を修得しなければならない。
- 7 社会福祉士の受験資格を得ようとする者は、社会福祉士及び介護福祉士法(昭和62年法律第30号)に規定する授業科目を履修し、その単位を修得しなければならない。
- 8 介護福祉士の受験資格を得ようとする者は、社会福祉士及び介護福祉士法に規定する授業科目を履修し、その単位を修得しなければならない。
- 9 図書館司書の資格を得ようとする者は、図書館法施行規則(昭和25年文部省令第27号)の規定に基づき本学が定める図書館に関する授業科目を履修し、その単位を修得しなければならない。
- 10 学芸員の資格を得ようとする者は、博物館法施行規則(昭和30年10月4日文科省令第24号)の規定に基づき本学が定める博物館に関する授業科目を履修し、その単位を取得しなければならない。
- 11 その他資格取得に関する事項は、別に定める。

(単位の計算方法)

第27条 各授業科目の単位数は、次の基準により計算するものとする。

- 一 講義及び演習については、15時間から30時間までの範囲で、本学が定める時間の授業をもって1単位とする。
 - 二 実験、実習及び実技については、30時間から45時間までの範囲で、本学が定める時間の授業をもって1単位とする。
- 2 前項の規定にかかわらず、卒業研究の授業科目については、学修の成果を評価して4単位とする。

(単位の授与)

第28条 授業科目を履修し、その試験に合格した者には、所定の単位を与える。

(他大学等における授業科目の履修等)

第29条 学長は、教育上有益と認めるときは、学生に他の大学又は短期大学の授業科目を履修させることができる。

- 2 前項の規定により修得した単位については、教授会の議を経て、60単位を超えない範囲で本学における授業科目の履修により修得したものとみなすことができる。
- 3 前2項の規定は、学生が外国の大学又は短期大学に留学する場合及び外国の大学又は短期大学が行う通信教育における授業科目をわが国において履修する場合について準用する。

(短期大学及び大学以外の教育施設等における学修)

第30条 学長は、教育上有益と認めるときは、学生が行う短期大学又は高等専門学校の専攻科における学修その他文部科学大臣が別に定める学修を、教授会の議を経て、本学における授業科目の履修とみなし、単位を与えることができる。

- 2 前項により与えることができる単位数は、前条第2項により本学において修得したものとみなす単位数と合わせて60単位を超えないものとする。

(入学前の既修得単位の認定)

第31条 学長は、教育上有益と認めるときは、学生が本学に入学する前に大学又は短期大学において履修した授業科目について修得した単位を、入学後の本学における授業科目の履修により修得したものとみなすことができる。

- 2 学長は、教育上有益と認めるときは、学生が本学に入学する前に行った前条第1項に規定する学修を本学における授業科目の履修とみなし、単位を与えることができる。
- 3 前2項により修得したものとみなし、又は与えることのできる単位数は、編入学、転入学、再入学の場合を除き、本学において修得した単位以外のものについては、第29条及び前条第1項により本学において修得したものとみなす単位数と合わせて60単位を超えないものとする。

(成績)

第32条 授業科目の試験の成績は、S、A、B、C、Dの5種の標語をもって表し、S、A、B、Cを合格とする。

第11章 休学、転学、転学科、留学、退学及び除籍

(休学)

第33条 疾病その他特別の理由により2カ月以上修学することができない者は、学長の許可を得て休学することができる。

2 疾病のため修学することが適当でない認められる者については、学長は休学を命ずることができる。

(休学期間)

第34条 休学期間は、1年以内とする。ただし、特別の理由がある場合は、1年を限度として休学期間の延長を認めることができる。

2 休学期間は、通算して4年を超えることができない。

3 休学期間は、第8条第2項の在学期間に算入しない。

4 休学期間が満了したときは、願い出の有無に関わらず復学となる。ただし、休学期間中にその理由が消滅したときは、学長の許可を得て復学することができる。

(転学)

第35条 他の大学への入学又は転入学を志願しようとする者は、学長の許可を得なければならない。

(転学科)

第36条 本学の学生で、他の学科に転学科を志願する者は、別に定めるところにより相当年次へ転学科することができる。

(留学)

第37条 外国の大学又は短期大学で学修することを志願する者は、学長の許可を得て留学することができる。

2 前項の許可を得て留学した期間は、第40条に定める在学期間に含めることができる。

(退学)

第38条 退学しようとする者は、学長の許可を受けなければならない。

(除籍)

第39条 次の各号の一に該当する者は、教授会の議を経て、学長が決定し、除籍する。

- 一 授業料の納付を怠り、督促してもなお納付しない者
- 二 第8条第2項に定める在学年限を超えた者
- 三 第34条第2項に定める休学期間を超えてなお修学できない者
- 四 長期間にわたり行方不明の者
- 五 死亡した者

2 前項第一号により除籍となった者が当該除籍の事由となった未納の授業料に相当する額を納付して復籍を願い出た場合は、審査の上、学長がこれを許可する場合がある。

3 復籍に関し必要な事項は、別に定める。

第12章 卒業

(卒業要件)

第40条 本学を卒業するためには、4年以上在学し、所定の授業科目について各学科とも124単位以上を修得しなければならない。

(学位)

第41条 前条の要件を満たした者については、教授会の議を経て、学長が卒業を認定し、次の区分に従い学士の学位を授与する。

人間生活学部

健康栄養学科	学士（栄養学）
食物栄養学科	学士（栄養学）
食品開発学科	学士（食品学）
人間福祉学科	学士（社会福祉学）

教育人文学部

幼児教育学科	学士（教育学）
児童教育学科	学士（教育学）
心理学科	学士（心理学）
文芸文化学科	学士（文学）

社会情報デザイン学部

社会情報デザイン学科	学士（社会学）
------------	---------

第13章 賞罰

(表彰)

第42条 学生として表彰に値する行為があった者は、十文字学園女子大学学生表彰規程の定めるところにより、学長がこれを表彰する。

(懲戒)

第43条 本学の規則に違反し、又は学生としての本分に反する行為をした者は、教授会の議を経て、学長が懲戒する。

- 2 前項の懲戒の種類は、退学、停学及び訓告とする。
- 3 前項の退学は、次の各号の一に該当する者に対して行う。
 - 一 性行不良で改善の見込みがないと認められる者
 - 二 学力劣等で成業の見込みがないと認められる者
 - 三 正当な理由がなくて出席正常でないと認められる者
 - 四 本学の秩序を乱し、その他学生としての本分に著しく反した者

第14章 科目等履修生、研究生、特別聴講学生及び外国人留学生

(科目等履修生)

第44条 学長は、本学において、特定の授業科目を履修することを志願する者がいるときは、本学の教育に支障のない限りにおいて、選考の上、科目等履修生として履修を許

可することがある。ただし、学科において科目等履修生についての制限を設けたときは、この限りでない。

2 科目等履修生に関し必要な事項は、別に定める。

(研究生)

第45条 学長は、大学を卒業した者又はこれと同等以上の学力があると認められる者で、本学において、本学教員の指導の下に研究することを希望する者がいるときは、選考の上、研究生として入学を許可することがある。

2 研究生に関し必要な事項は、別に定める。

(特別聴講学生)

第46条 学長は、他の大学の学生で、本学において特定の授業科目を履修することを志願する者がいるときは、当該他の大学との協議に基づき、特別聴講学生として入学を許可することがある。

2 特別聴講学生に関し必要な事項は、別に定める。

(外国人留学生)

第47条 学長は、外国人で、大学において教育を受ける目的を持って入国し、本学に入学を志願する者がいるときは、選考の上、外国人留学生として入学を許可することがある。

2 外国人留学生に関し必要な事項は、別に定める。

第15章 検定料、入学登録料、授業料その他の費用

(検定料、入学金、授業料及び教育充実費の金額)

第48条 本学の検定料及び入学金は次のとおりとし、授業料及び教育充実費（以下「授業料等」という。）の金額は別表2のとおりとする。

検定料 35,000円

入学金 250,000円

2 第40条に定める卒業要件を満たす単位が未修得のため、第8条第1項に定める標準修業年限を越えて在学する者のうち、一定の要件を満たす者に係る授業料等については別に定める。

(授業料等の納付)

第49条 授業料等は、年額の二分の一ずつを二期に分けて、前期は4月、後期は10月の指定された期日までに納付しなければならない。ただし、1年次に納付する授業等に係る納付期限については、別に定めるところによるものとする。

2 特別の事情により授業料等を納めることができない者又は所定の納期に納付が困難な者に対しては、願い出により分納又は延納を許可することがある。

(実験実習費等)

第50条 教育課程において実験又は実習等を含む場合で特に必要がある場合には、授業料等とは別に、実験実習費等を徴収することがある。

(復学等の場合の授業料等)

第51条 前期又は後期中途において復学又は入学した者は、復学又は入学した月から当該期末までの授業料等を復学又は入学した月に納付しなければならない。

(学年の途中で卒業する場合の授業料等)

第52条 学年の途中で卒業する見込みの者は、卒業する見込みの月までの授業料等を納付するものとする。ただし、第49条第2項の規定の適用を受ける者についてはこの限りでない。

(退学、除籍及び停学の場合の授業料等)

第53条 前期又は後期中途で退学し又は除籍された者の該当期分の授業料等は徴収する。

2 停学期間中の授業料等は徴収する。

(休学の場合の授業料等)

第54条 休学を許可され又は命じられた者については、休学期間中の授業料等を免除する。

2 前項の規定にかかわらず、学期の途中で休学した者については、当該学期の授業料等は徴収する。ただし、休学後に復学した者については、納付された授業料等のうち、当該学期における休学期間中の授業料等に相当する額を復学後の授業料等に充当する。

(検定料、入学金、授業料等の免除及び徴収の猶予)

第55条 経済的理由によって納付が困難であり、かつ、修学に熱意があると認められる場合又はやむを得ない事情があると認められる場合等には、検定料、入学金、授業料等の全部又は一部を免除し、又は徴収を猶予することがある。

2 検定料、入学金、授業料等の免除及び徴収の猶予に関し必要な事項は、別に定める。

(納付した検定料等)

第56条 第21条及び第23条第1項の規定により納付した検定料及び入学金は原則として返付しない。

(科目等履修生、研究生及び特別聴講学生の授業料等)

第57条 科目等履修生、研究生及び特別聴講学生の検定料、登録料及び授業料に関し必要な事項は、別に定める。

第16章 公開講座

(公開講座)

第58条 社会人の教養を高め、文化の向上に資するため、本学に公開講座を開設することができる。

第17章 点検評価等

(点検評価等)

第59条 本学は、教育研究水準の向上を図り、大学の目的及び社会的使命を達成するため、本学における教育研究活動等の状況について自ら点検及び評価を行う。

2 前項の点検及び評価に関し必要な事項は、別に定める。

第18章 学則の変更

(学則の変更)

第60条 この学則に変更の必要が生じたときは、学長は、教授会の議を経て変更することができる。

附 則

- 1 この学則は、平成8年4月1日から施行する。
- 2 平成8年度から平成11年度において社会情報学部社会情報学科の収容定員は第3条第1項の規定にかかわらず次のとおりとする。

平成8年度	180名
平成9年度	370名
平成10年度	585名

附 則

- 1 この学則は、平成9年4月1日から施行する。

附 則

- 1 この学則は、平成11年4月1日から施行する。

附 則

- 1 この学則は、平成12年4月1日から施行する。
- 2 平成12年度から平成15年度において社会情報学部コミュニケーション学科の収容定員は第3条第1項の規定にかかわらず次のとおりとする。

平成12年度	145名
平成13年度	290名
平成14年度	445名

附 則

- 1 この学則は、平成13年4月1日から施行する。

附 則

- 1 この学則は、平成14年4月1日から施行する。
- 2 平成14年度から平成16年度において人間生活学部の収容定員は第3条第2項の規定にかかわらず次のとおりとする。

	幼児教育学科	食物栄養学科
平成14年度	100名	80名
平成15年度	200名	160名
平成16年度	300名	250名

附 則

- 1 この学則は、平成15年4月1日から施行する。

附 則

- 1 この学則は平成16年4月1日から施行する。
- 2 平成16年度から平成18年度における社会情報学部の収容定員は第3条第1項の規

定にかかわらず次のとおりとする。

	社会情報学科	コミュニケーション学科
平成16年度	735名	585名
平成17年度	670名	570名
平成18年度	640名	555名

- 3 平成16年度から平成18年度における人間生活学部人間福祉学科及び人間発達心理学科の収容定員は第3条第2項の規定にかかわらず次のとおりとする。

	人間福祉学科	人間発達心理学科
平成16年度	60名	80名
平成17年度	120名	160名
平成18年度	185名	240名

附 則

- 1 この学則は平成17年4月1日から施行する。

附 則

- 1 この学則は平成17年4月7日から施行し、平成17年4月1日から適用する。

附 則

- 1 この学則は平成18年4月1日から施行する。

- 2 平成17年度以前に入学した学生に係る授業料は、改正後の第44条の規定にかかわらずなお従前のとおりとする。

附 則

- 1 この学則は平成18年4月1日から施行する。

- 2 平成18年3月31日以前に入学し、引き続き在学する者及び平成19年度までの編入学者に係る授業科目、履修方法及び単位数については、改正後の第23条第2項の規定にかかわらず、なお従前の例による。

附 則

- 1 この学則は平成18年3月2日から施行し、平成17年4月1日から適用する。

附 則

- 1 この学則は平成19年4月1日から施行する。

- 2 平成19年度から平成21年度における人間生活学部児童幼児教育学科幼児教育専攻及び児童教育専攻、ならびに幼児教育学科の収容定員は第3条第2項の規定にかかわらず、次のとおりとする。

	児童幼児教育学科	幼児教育専攻	児童教育専攻
平成19年度		140名	50名
平成20年度		280名	100名
平成21年度		410名	150名

幼児教育学科

平成19年度 300名

平成20年度 200名

平成21年度 100名

附 則

- 1 この学則は平成19年4月1日から施行する。

附 則

- 1 この学則は平成18年4月1日から施行する。

附 則

- 1 この学則は平成19年4月1日から施行する。

- 2 第45条第1項に定める授業料及び施設費の納付期日については、平成19年度入学者から適用し、平成18年度以前に入学し、引き続き在学する者及び平成20年度までの編入学者については従前のおりとする。

附 則

- 1 この学則は、平成21年4月1日から施行する。
 2 平成21年度から平成23年度における社会情報学部の収容定員は、第3条第1項の規定にかかわらず次のとおりとする。

	社会情報学科	コミュニケーション学科
平成21年度	580名	515名
平成22年度	550名	490名
平成23年度	520名	470名

- 3 平成21年度から平成23年度における人間生活学部食物栄養学科及び人間発達心理学科の収容定員は、第3条第2項の規定にかかわらず次の通りとする。

	食物栄養学科	人間発達心理学科
平成21年度	380名	335名
平成22年度	420名	350名
平成23年度	460名	360名

- 4 第20条第1項及び第44条第1項に定める入学登録料（入学金）については、平成21年度に入学する者から適用する。
 5 平成20年度以前に入学した者に係る授業料は、改正後の第44条第1項の規定にかかわらず、なお従前の例による。

附 則

- 1 この学則は、平成21年4月1日から施行する。

附 則

- 1 この学則は、平成22年4月1日から施行する。

附 則

- 1 この学則は、平成23年4月1日から施行する。ただし、社会情報学部社会情報学科、コミュニケーション学科、人間生活学部児童幼児教育学科、食物栄養学科、人間福祉学科、人間発達心理学科は、第2条の規定にかかわらず、平成23年3月31日に当該学科に在学する者が当該学科に在学しなくなるまでの間、存続するものとする。
 2 第2条に規定する第3年次編入学定員については、平成25年4月1日から施行する。なお、社会情報学部社会情報学科、コミュニケーション学科、人間生活学部児童幼児教育学科幼児教育専攻、食物栄養学科、人間福祉学科、人間発達心理学科の第3年次編入学に係る学生募集は、平成25年度から停止する。
 3 平成23年度から平成25年度における人間生活学部の収容定員は、第2条の規定にかかわらず、次のとおりとする。

	幼児教育学科	児童教育学科	人間発達心理学科	食物栄養学科
平成23年度	150名	50名	100名	120名
平成24年度	300名	100名	200名	240名
平成25年度	460名	150名	305名	370名
	人間福祉学科	生活情報学科	メディアコミュニケーション学科	
平成23年度	60名	100名	100名	
平成24年度	120名	200名	200名	
平成25年度	185名	305名	305名	

- 4 平成22年度以前に入学した者に係る授業料は、改正後の第48条第1項の規定にか

かわらず、なお、従前の例による。

附 則

この学則は平成23年10月1日から施行する。

附 則

- 1 この学則は平成25年4月1日から施行する。
- 2 ただし、第11条第2項に定める授業期間は、平成24年4月1日から適用する。

附 則

- 1 この学則は平成26年1月1日から施行する。

附 則

- 1 この学則は平成26年9月11日から施行し、平成27年4月1日から適用する。

附 則

- 1 この学則は、平成27年4月1日から施行する。
ただし、人間生活学部人間福祉学科（平成23年度設置）は、第2条の規定にかかわらず、平成27年3月31日に当該学科に在学する者が当該学科に在学しなくなるまでの間、存続するものとする。
- 2 第2条に規定する第3年次編入学定員については、平成29年4月1日から施行する。
なお、人間生活学部人間福祉学科（平成23年度設置）の第3年次編入学に係る学生募集は、平成29年度から停止する。
- 3 平成27年度から平成29年度における人間生活学部の収容定員は、第2条の規定にかかわらず、次のとおりとする。

	幼児教育学科	児童教育学科	人間発達心理学科
平成27年度	660名	240名	450名
平成28年度	700名	280名	490名
平成29年度	735名	325名	530名
	人間福祉学科 (平成27年度設置)	人間福祉学科 (平成23年度設置)	
平成27年度	100名	190名	
平成28年度	200名	130名	
平成29年度	305名	65名	
	健康栄養学科	食物栄養学科	文芸文化学科
平成27年度	80名	500名	70名
平成28年度	160名	500名	140名
平成29年度	245名	500名	215名
	生活情報学科	メディアコミュニケーション学科	
平成27年度	410名	390名	
平成28年度	410名	370名	
平成29年度	410名	350名	

附 則

- 1 この学則は、平成28年4月1日から施行する。

附 則

- 1 社会情報学部社会情報学科、コミュニケーション学科は、平成29年3月27日をもって廃止する。

附 則

- 1 この学則は、平成29年4月1日から施行する。

附 則

1 この学則は、平成30年4月1日から施行する。

附 則

1 人間生活学部児童幼児教育学科、食物栄養学科、人間福祉学科、人間発達心理学科は、平成30年5月28日をもって廃止する。

附 則

1 人間生活学部人間福祉学科（平成23年度設置）は、平成31年3月25日をもって廃止する。

附 則

1 この学則は、平成31年4月1日から施行する。

附 則

1 この学則は、令和2年4月1日から施行する。

ただし、人間生活学部（平成23年度設置）は、第2条の規定にかかわらず、令和2年3月31日に当該学部 に在学する者が当該学部 に在学しなくなるまでの間、存続するものとする。

2 第2条に規定する第3年次編入学定員については、令和4年4月1日から施行する。
なお、人間生活学部（平成23年度設置）の第3年次編入学に係る学生募集は、令和4年度から停止する。

3 令和2年度から令和4年度における各学部の収容定員は、第2条の規定にかかわらず、次のとおりとする。

人間生活学部				
	健康栄養学科	食物栄養学科	食品開発学科	人間福祉学科
令和2年度	120名	120名	40名	70名
令和3年度	240名	240名	80名	140名
令和4年度	365名	370名	120名	210名
教育人文学部				
	幼児教育学科	児童教育学科	心理学科	文芸文化学科
令和2年度	170名	80名	120名	70名
令和3年度	340名	160名	240名	140名
令和4年度	510名	240名	360名	215名
社会情報デザイン学部				
社会情報デザイン学科				
令和2年度	130名			
令和3年度	260名			
令和4年度	395名			

4 改正前の人間生活学部（平成23年度設置）に入学又は編入学した者に係る入学登録料、授業料、施設費及び実験実習・教育充実費は、改正後の第48条第1項及び第50条の規定にかかわらず、なお、従前の例による。

別表 1

<p>人間生活学部</p> <p>人間生活学部は、建学の精神に基づき、「食」・「栄養」・「運動」・「福祉」を教育研究の中核とし、その具体的課題に関して諸科学の成果を応用して追究するとともに、【健康】を総合的に理解し、発展させることのできる人材を育成することを教育研究上の目的とする。</p>
<p>健康栄養学科</p> <p>健康栄養学科は、栄養学を基礎として、運動と食文化の分野の専門的知識と技能を具備し、すべての人々が心身ともに健康で幸福な生活を送るための適切なサポートやリードができる人材を育成することを教育研究上の目的とする。</p>
<p>食物栄養学科</p> <p>食物栄養学科は、人間栄養学に基づいた食・栄養・健康に関する専門的知識・技能と企画力・実践力を備え、人々の生涯にわたる健康と幸福の実現のために社会に貢献できる人間性豊かな食・栄養・健康の専門家を養成することを教育研究上の目的とする。</p>
<p>食品開発学科</p> <p>食品開発学科は、食に関わる基礎的知識と、安全・安心、機能性、おいしさ、開発、ビジネスに関する専門的知識を修得し、課題解決能力と創造性を備えた高度な食品開発研究を推進する人材を育成することを教育研究上の目的とする。</p>
<p>人間福祉学科</p> <p>人間福祉学科は、人間の幸福な生活を支える社会福祉学を基礎とし、「健康」・「食」・「栄養」という複数の分野と連携しながら、ポジティブでリスク予防的な観点をもって、人間一人ひとりにとっての QOL（生活の質）向上の追求（究）をめざし、相談援助・保育・介護に関する知識や技術を実践する能力を持った人材を育成することを教育研究上の目的とする。</p>
<p>教育人文学部</p> <p>教育人文学部は、建学の精神に基づき、教育学、心理学、文学を教育研究の中核として、価値や文化が多様化・多元化する中で、年齢や立場、文化的背景の異なりを超え、他者を受容し理解する姿勢を育み、創造と思考を重ねて生涯にわたって成長・発達を続ける人材を育成することを教育研究上の目的とする。</p>
<p>幼児教育学科</p> <p>幼児教育学科は、「子どもから学ぶ、子どもとともに育つ」（対象への敬意と尊重、共生と協働）という基本姿勢をもった保育者を養成し、人間理解力と関係発展力に富み、創造的保育実践力を備えた人材、地域社会の中でさまざまな役割を担って人間の成長発達を支え、ともに未来を切り拓いていこうとする人材を育成することを教育研究上の目的とする。</p>

<p>児童教育学科</p> <p>児童教育学科は、子どもを深く理解し、多様な人と協働するとともに、生涯にわたって学び続ける基本姿勢をもった人材の育成を目指し、大学と地域の学校等での実体験を通じた往還的な学びに基づいて、豊かな人間性と教職への強い使命感をもち、学校教育が抱える現代的な諸課題に対応できる実践力を身に付けた教員を養成することを教育研究上の目的とする。</p>
<p>心理学科</p> <p>心理学科は、幅広い専門的な心理学的知見と態度及び技能を具備し、心理学的支援を要する人々に対し、専門知識をもって発達段階に応じた適切な支援のできる人材を育成することを教育研究上の目的とする。</p>
<p>文芸文化学科</p> <p>文芸文化学科は、人間教育の基盤となることばの力を磨き、文化・芸術を深く洞察して、人として知的に成熟することを目指す人材を育成するとともに、急激に変動する未来社会において、ゆるぎない自己を確立し、相手を慮る力を発揮して、グローバル社会の中で、多様な文化環境を共に生き抜くことのできる心豊かな人材を育成することを教育研究上の目的とする。</p>
<p>社会情報デザイン学部</p> <p>社会情報デザイン学部は、建学の精神に基づき、社会学を教育研究の中核として、身近な生活世界から複雑な社会に対する自発的な関心を喚起するところからはじめ、変化する現代社会を対象化・相対化して理解・解明し、さらにこれからの社会のあり方について構想、提言、創造する力を備えた人材を育成することを教育研究上の目的とする。</p>
<p>社会情報デザイン学科</p> <p>社会情報デザイン学科は、社会の動向を把握する力、マネジメント知識、情報技術を応用できる能力を備え、身近なフィールドから課題を発見し、その課題解決に向けて実践的な発想力、企画力を発揮し、デザイン思考を適用しながら具体的なプロジェクトを遂行する人材を育成することを教育研究上の目的とする。</p>

別表 2

(単位：円)

区分	名称	1年次前期	1年次後期 2～4年次前・後期
人間生活学部 健康栄養学科 食物栄養学科 食品開発学科	授業料	400,000	400,000
	教育充実費	110,000	270,000
教育人文学部 幼児教育学科 児童教育学科	授業料	385,000	385,000
	教育充実費	85,000	245,000
人間生活学部 人間福学科 教育人文学部	授業料	375,000	375,000

心理学科 文芸文化学科 社会情報デザイン学部 社会情報デザイン学科	教育充実費	85,000	245,000
--	-------	--------	---------

学則の変更事項を記載した書類

令和 2 年度に新学部の設置を行うため、それに関連する以下の条文を変更した。

①第 2 条 学部及び学科

令和 2 年度に募集停止する人間生活学部（平成 23 年度設置）に関する記載を削除し、新たに設置する学部学科名及び入学定員・編入学定員・収容定員を規定した。

②第 24 条 編入学

第 2 項として、編入学定員の設定に関わらず欠員がある場合の編入学の取り扱いについて新たに規定した。

上記に伴う第 24 条中の項ずれと、これらを引用している第 8 条中の項番号を修正した。

③第 41 条 学位

令和 2 年度に募集停止する人間生活学部（平成 23 年度設置）に関する記載を削除し、新たに設置する学部学科で授与する学位について規定した。

④第 48 条 検定料、入学金、授業料及び教育充実費の金額

新たに設置する学部学科から適用する学納金について、第 48 条中又は別表 2 に規定した。また、関連する条文の文言を整理した。

⑤別表 1 教育研究上の目的

令和 2 年度に募集停止する人間生活学部（平成 23 年度設置）に関する記載を削除し、新たに設置する学部学科の教育研究上の目的を別表にまとめた。

十文字学園女子大学学則 新旧対照表

新	旧																																																																																																																			
<p>(目的)</p> <p>第1条 (略)</p> <p>2 本学は、学部・学科の人材の育成に関する目的その他の教育研究上の目的を<u>別表1</u>のとおり定める。</p> <p>(学部及び学科)</p> <p>第2条 本学に<u>次の学部及び学科</u>を置き、その入学定員及び収容定員は、次のとおりとする。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 30%;"></th> <th style="text-align: center; width: 15%;">入学定員</th> <th style="text-align: center; width: 15%;">編入学定員</th> <th style="text-align: center; width: 15%;">3年次</th> <th style="text-align: center; width: 15%;">収容定員</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="5">人間生活学部</td> </tr> <tr> <td>健康栄養学科</td> <td style="text-align: center;"><u>120名</u></td> <td style="text-align: center;"><u>5名</u></td> <td></td> <td style="text-align: center;"><u>490名</u></td> </tr> <tr> <td>食物栄養学科</td> <td style="text-align: center;"><u>120名</u></td> <td style="text-align: center;"><u>10名</u></td> <td></td> <td style="text-align: center;"><u>500名</u></td> </tr> <tr> <td>食品開発学科</td> <td style="text-align: center;"><u>40名</u></td> <td></td> <td></td> <td style="text-align: center;"><u>160名</u></td> </tr> <tr> <td>人間福祉学科</td> <td style="text-align: center;"><u>70名</u></td> <td></td> <td></td> <td style="text-align: center;"><u>280名</u></td> </tr> <tr> <td colspan="5">教育人文学部</td> </tr> <tr> <td>幼児教育学科</td> <td style="text-align: center;"><u>170名</u></td> <td></td> <td></td> <td style="text-align: center;"><u>680名</u></td> </tr> <tr> <td>児童教育学科</td> <td style="text-align: center;"><u>80名</u></td> <td></td> <td></td> <td style="text-align: center;"><u>320名</u></td> </tr> <tr> <td>心理学科</td> <td style="text-align: center;"><u>120名</u></td> <td></td> <td></td> <td style="text-align: center;"><u>480名</u></td> </tr> <tr> <td>文芸文化学科</td> <td style="text-align: center;"><u>70名</u></td> <td style="text-align: center;"><u>5名</u></td> <td></td> <td style="text-align: center;"><u>290名</u></td> </tr> <tr> <td colspan="5">社会情報デザイン学部</td> </tr> <tr> <td>社会情報デザイン学科</td> <td style="text-align: center;"><u>130名</u></td> <td style="text-align: center;"><u>5名</u></td> <td></td> <td style="text-align: center;"><u>530名</u></td> </tr> </tbody> </table> <p>(修業年限及び在学年限)</p> <p>第8条 (略)</p> <p>2 学生は8年を超えて在学することができない。ただし、第24条第1項及び第2項又は第25条第1項の規定により入学した学生は、第24条第4項又は第25条第3項の規定により定められた在学すべき年数の2倍に相当する年数を超えて在学することができない。</p> <p>(入学手続き及び入学許可)</p> <p>第23条 前条の選考の結果に基づき合格の通知を受けた者は、所定の期日までに、誓約書その他別に定める書類を提出するとともに、所定の<u>入学金</u>を納付しなければならない。</p> <p>2 (略)</p>		入学定員	編入学定員	3年次	収容定員	人間生活学部					健康栄養学科	<u>120名</u>	<u>5名</u>		<u>490名</u>	食物栄養学科	<u>120名</u>	<u>10名</u>		<u>500名</u>	食品開発学科	<u>40名</u>			<u>160名</u>	人間福祉学科	<u>70名</u>			<u>280名</u>	教育人文学部					幼児教育学科	<u>170名</u>			<u>680名</u>	児童教育学科	<u>80名</u>			<u>320名</u>	心理学科	<u>120名</u>			<u>480名</u>	文芸文化学科	<u>70名</u>	<u>5名</u>		<u>290名</u>	社会情報デザイン学部					社会情報デザイン学科	<u>130名</u>	<u>5名</u>		<u>530名</u>	<p>(目的)</p> <p>第1条 (略)</p> <p>2 本学は、学部・学科の人材の育成に関する目的その他の教育研究上の目的を<u>別表</u>のとおり定める。</p> <p>(学部及び学科)</p> <p>第2条 本学に<u>人間生活学部及び次の学科</u>を置き、その入学定員及び収容定員は、次のとおりとする。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 30%;"></th> <th style="text-align: center; width: 15%;">入学定員</th> <th style="text-align: center; width: 15%;">編入学定員</th> <th style="text-align: center; width: 15%;">3年次</th> <th style="text-align: center; width: 15%;">収容定員</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>幼児教育学科</td> <td style="text-align: center;"><u>190名</u></td> <td style="text-align: center;"><u>5名</u></td> <td></td> <td style="text-align: center;"><u>770名</u></td> </tr> <tr> <td>児童教育学科</td> <td style="text-align: center;"><u>90名</u></td> <td style="text-align: center;"><u>5名</u></td> <td></td> <td style="text-align: center;"><u>370名</u></td> </tr> <tr> <td>人間発達心理学科</td> <td style="text-align: center;"><u>140名</u></td> <td style="text-align: center;"><u>5名</u></td> <td></td> <td style="text-align: center;"><u>570名</u></td> </tr> <tr> <td>人間福祉学科</td> <td style="text-align: center;"><u>100名</u></td> <td style="text-align: center;"><u>5名</u></td> <td></td> <td style="text-align: center;"><u>410名</u></td> </tr> <tr> <td>健康栄養学科</td> <td style="text-align: center;"><u>80名</u></td> <td style="text-align: center;"><u>5名</u></td> <td></td> <td style="text-align: center;"><u>330名</u></td> </tr> <tr> <td>食物栄養学科</td> <td style="text-align: center;"><u>120名</u></td> <td style="text-align: center;"><u>10名</u></td> <td></td> <td style="text-align: center;"><u>500名</u></td> </tr> <tr> <td>文芸文化学科</td> <td style="text-align: center;"><u>70名</u></td> <td style="text-align: center;"><u>5名</u></td> <td></td> <td style="text-align: center;"><u>290名</u></td> </tr> <tr> <td>生活情報学科</td> <td style="text-align: center;"><u>100名</u></td> <td style="text-align: center;"><u>5名</u></td> <td></td> <td style="text-align: center;"><u>410名</u></td> </tr> <tr> <td>メディアコミュニケーション学科</td> <td style="text-align: center;"><u>80名</u></td> <td style="text-align: center;"><u>5名</u></td> <td></td> <td style="text-align: center;"><u>330名</u></td> </tr> </tbody> </table> <p>(修業年限及び在学年限)</p> <p>第8条 (略)</p> <p>2 学生は8年を超えて在学することができない。ただし、第24条第1項又は第25条第1項の規定により入学した学生は、第24条第3項又は第25条第3項の規定により定められた在学すべき年数の2倍に相当する年数を超えて在学することができない。</p> <p>(入学手続き及び入学許可)</p> <p>第23条 前条の選考の結果に基づき合格の通知を受けた者は、所定の期日までに、誓約書その他別に定める書類を提出するとともに、所定の<u>入学登録料</u>を納付しなければならない。</p> <p>2 (略)</p>		入学定員	編入学定員	3年次	収容定員	幼児教育学科	<u>190名</u>	<u>5名</u>		<u>770名</u>	児童教育学科	<u>90名</u>	<u>5名</u>		<u>370名</u>	人間発達心理学科	<u>140名</u>	<u>5名</u>		<u>570名</u>	人間福祉学科	<u>100名</u>	<u>5名</u>		<u>410名</u>	健康栄養学科	<u>80名</u>	<u>5名</u>		<u>330名</u>	食物栄養学科	<u>120名</u>	<u>10名</u>		<u>500名</u>	文芸文化学科	<u>70名</u>	<u>5名</u>		<u>290名</u>	生活情報学科	<u>100名</u>	<u>5名</u>		<u>410名</u>	メディアコミュニケーション学科	<u>80名</u>	<u>5名</u>		<u>330名</u>
	入学定員	編入学定員	3年次	収容定員																																																																																																																
人間生活学部																																																																																																																				
健康栄養学科	<u>120名</u>	<u>5名</u>		<u>490名</u>																																																																																																																
食物栄養学科	<u>120名</u>	<u>10名</u>		<u>500名</u>																																																																																																																
食品開発学科	<u>40名</u>			<u>160名</u>																																																																																																																
人間福祉学科	<u>70名</u>			<u>280名</u>																																																																																																																
教育人文学部																																																																																																																				
幼児教育学科	<u>170名</u>			<u>680名</u>																																																																																																																
児童教育学科	<u>80名</u>			<u>320名</u>																																																																																																																
心理学科	<u>120名</u>			<u>480名</u>																																																																																																																
文芸文化学科	<u>70名</u>	<u>5名</u>		<u>290名</u>																																																																																																																
社会情報デザイン学部																																																																																																																				
社会情報デザイン学科	<u>130名</u>	<u>5名</u>		<u>530名</u>																																																																																																																
	入学定員	編入学定員	3年次	収容定員																																																																																																																
幼児教育学科	<u>190名</u>	<u>5名</u>		<u>770名</u>																																																																																																																
児童教育学科	<u>90名</u>	<u>5名</u>		<u>370名</u>																																																																																																																
人間発達心理学科	<u>140名</u>	<u>5名</u>		<u>570名</u>																																																																																																																
人間福祉学科	<u>100名</u>	<u>5名</u>		<u>410名</u>																																																																																																																
健康栄養学科	<u>80名</u>	<u>5名</u>		<u>330名</u>																																																																																																																
食物栄養学科	<u>120名</u>	<u>10名</u>		<u>500名</u>																																																																																																																
文芸文化学科	<u>70名</u>	<u>5名</u>		<u>290名</u>																																																																																																																
生活情報学科	<u>100名</u>	<u>5名</u>		<u>410名</u>																																																																																																																
メディアコミュニケーション学科	<u>80名</u>	<u>5名</u>		<u>330名</u>																																																																																																																

<p>(編入学)</p> <p>第24条 学長は、<u>第2条の規定により</u>、次の各号の一に該当する女子で、本学への編入学を志願する者には、別に定めるところにより選考の上、相当年次に入学を許可する。ただし、学科において編入学についての制限を設けたときは、この限りではない。</p> <p>一～六 (略)</p> <p><u>2 前項の規定に定めるほか、本学への編入学を志願する者については、欠員のあ</u> <u>る場合に限り、別に定めるところにより</u> <u>選考の上、相当年次に入学を許可する</u> <u>ことがある。</u></p> <p><u>3 第1項及び</u>前項の編入学志願者に対する取り扱いについては、第21条、第22条及び第23条の規定を準用する。</p> <p><u>4 第1項及び第2項</u>の規定により入学を許可された者の既に修得した授業科目及びその単位数の取り扱い並びに履修すべき授業科目及び在学すべき年数については、教授会の議を経て学長が決定する。</p>	<p>(編入学)</p> <p>第24条 学長は、次の各号の一に該当する女子で、本学への編入学を志願する者には、別に定めるところにより選考の上、相当年次に入学を許可する。ただし、学科において編入学についての制限を設けたときは、この限りではない。</p> <p>一～六 (略)</p> <p><u>(新設)</u></p> <p><u>2</u> 前項の編入学志願者に対する取り扱いについては、第21条、第22条及び第23条の規定を準用する。</p> <p><u>3 前項</u>の規定により入学を許可された者の既に修得した授業科目及びその単位数の取り扱い並びに履修すべき授業科目及び在学すべき年数については、教授会の議を経て学長が決定する。</p>
<p>(学位)</p> <p>第41条 前条の要件を満たした者については、教授会の議を経て、学長が卒業を認定し、次の区分に従い学士の学位を授与する。</p> <p><u>人間生活学部</u></p> <p><u>健康栄養学科</u> 学士(栄養学)</p> <p><u>食物栄養学科</u> 学士(栄養学)</p> <p><u>食品開発学科</u> 学士(食品学)</p> <p><u>人間福祉学科</u> 学士(社会福祉学)</p> <p><u>教育人文学部</u></p> <p><u>幼児教育学科</u> 学士(教育学)</p> <p><u>児童教育学科</u> 学士(教育学)</p> <p><u>心理学科</u> 学士(心理学)</p> <p><u>文芸文化学科</u> 学士(文学)</p> <p><u>社会情報デザイン学部</u></p> <p><u>社会情報デザイン学科</u> 学士(社会学)</p> <p>(検定料、<u>入学金</u>、授業料及び<u>教育充実費</u> の金額)</p>	<p>(学位)</p> <p>第41条 前条の要件を満たした者については、教授会の議を経て、学長が卒業を認定し、次の区分に従い学士の学位を授与する。</p> <p><u>幼児教育学科</u> 学士(教育学)</p> <p><u>児童教育学科</u> 学士(教育学)</p> <p><u>人間発達心理学科</u> 学士(心理学)</p> <p><u>人間福祉学科</u> 学士(社会福祉学)</p> <p><u>健康栄養学科</u> 学士(栄養学)</p> <p><u>食物栄養学科</u> 学士(栄養学)</p> <p><u>文芸文化学科</u> 学士(文学)</p> <p><u>生活情報学科</u> 学士(社会情報学)</p> <p><u>メディアコミュニケーション学科</u> 学士(コミュニケーション学)</p> <p>(検定料、<u>入学登録料</u>、授業料及び<u>施設費</u> の金額)</p>

第48条 本学の検定料及び入学金は次のとおりとし、授業料及び教育充実費
(以下「授業料等」という。)の金額は別表2のとおりとする。

検定料 35,000円

入学金 250,000円

(別表2に移行)

(別表2に移行)

2 第40条に定める卒業要件を満たす単位が未修得のため、第8条第1項に定める標準修業年限を越えて在学する者のうち、一定の要件を満たす者に係る授業料等については別に定める。

(授業料等の納付)

第49条 授業料等は、年額の二分の一ずつを二期に分けて、前期は4月、後期は10月の指定された期日までに納付しなければならない。ただし、1年次に納付する授業料及等に係る納付期限については、別に定めるところによるものとする。

2 特別の事情により授業料等を納めることができない者又は所定の納期に納付が困難な者に対しては、願い出により分納又は延納を許可することがある。

(実験実習費等)

第50条 教育課程において実験又は実習等を含む場合で特に必要がある場合には、授業料等とは別に、実験実習費等を徴収することがある。

(削除)

(復学等の場合の授業料等)

第51条 前期又は後期の中途において復学又は入学した者は、復学又は入学した月から当該期末までの授業料等を復学又は入学した月に納付しなければならない。

(学年の途中で卒業する場合の授業料等)

第52条 学年の途中で卒業する見込みの

第48条 本学の検定料、入学登録料、授業料及び施設費の金額は、次のとおりとする。

検定料 35,000円

入学登録料 100,000円

授業料 750,000円

施設費 300,000円

2 第40条に定める卒業要件を満たす単位が未修得のため、第8条第1項に定める標準修業年限を越えて在学する者のうち、一定の要件を満たす者に係る授業料及び施設費については別に定める。

(授業料等の納付)

第49条 授業料及び施設費は、年額の二分の一ずつを二期に分けて、前期は4月、後期は10月の指定された期日までに納付しなければならない。ただし、1年次に納付する授業料及び施設費に係る納付期限については、別に定めるところによるものとする。

2 特別の事情により授業料を納めることができない者又は所定の納期に納付が困難な者に対しては、願い出により分納又は延納を許可することがある。

(実験実習・教育充実費)

第50条 実験実習・教育充実費は、別に納付しなければならない。

2 前条第2項の規定は、実験実習・教育充実費について準用する。

(復学等の場合の授業料)

第51条 前期又は後期の中途において復学又は入学した者は、復学又は入学した月から当該期末までの授業料を復学又は入学した月に納付しなければならない。

(学年の途中で卒業する場合の授業料)

第52条 学年の途中で卒業する見込みの

者は、卒業する見込みの月までの授業料等^等を納付するものとする。ただし、第49条第2項の規定の適用を受ける者についてはこの限りでない。

(退学、除籍及び停学の場合の授業料等)
第53条 前期又は後期中途中で退学し又は除籍された者の該当期分の授業料等^等は徴収する。

2 停学期間中の授業料等^等は徴収する。

(休学の場合の授業料等)

第54条 休学を許可され又は命じられた者については、休学期間中の授業料等^等を免除する。

2 前項の規定にかかわらず、学期の途中で休学した者については、当該学期の授業料等^等は徴収する。ただし、休学後に復学した者については、納付された授業料等^等のうち、当該学期における休学期間中の授業料等^等に相当する額を復学後の授業料等^等に充当する。

(検定料、入学金、授業料等の免除及び徴収の猶予)

第55条 経済的理由によって納付が困難であり、かつ、修学に熱意があると認められる場合又はやむを得ない事情があると認められる場合等^等には、検定料、入学金、授業料等の全部又は一部を免除し、又は徴収を猶予することがある。

2 検定料、入学金、授業料等の免除及び徴収の猶予に関し必要な事項は、別に定める。

(納付した検定料等)

第56条 第21条及び第23条第1項の規定により納付した検定料及び入学金は原則として返付しない。

附 則

1 この学則は、令和2年4月1日から施

者は、卒業する見込みの月までの授業料を納付するものとする。ただし、第49条第2項の規定の適用を受ける者についてはこの限りでない。

(退学、除籍及び停学の場合の授業料)
第53条 前期又は後期中途中で退学し又は除籍された者の該当期分の授業料は徴収する。

2 停学期間中の授業料は徴収する。

(休学の場合の授業料、施設費及び実験実習・教育充実費)

第54条 休学を許可され又は命じられた者については、休学期間中の授業料、施設費及び実験実習・教育充実費(以下「授業料等」という。)を免除する。

2 前項の規定にかかわらず、学期の途中で休学した者については、当該学期の授業料等^等は徴収する。ただし、休学後に復学した者については、納付された授業料等^等のうち、当該学期における休学期間中の授業料等^等に相当する額を復学後の授業料等^等に充当する。

(入学登録料、授業料の免除及び徴収の猶予)

第55条 経済的理由によって納付が困難であり、かつ、修学に熱意があると認められる場合又はやむを得ない事情があると認められる場合は、入学登録料、授業料の全部又は一部を免除し、又は徴収を猶予することがある。

2 入学登録料、授業料の免除及び徴収の猶予に関し必要な事項は、別に定める。

(納付した検定料等)

第56条 第21条及び第23条第1項の規定により納付した検定料及び入学登録料は原則として返付しない。

(新設)

行する。

ただし、人間生活学部（平成23年度設置）は、第2条の規定にかかわらず、令和2年3月31日に当該学部_に在学する者が当該学部_に在学しなくなるまでの間、存続するものとする。

2 第2条に規定する第3年次編入学定員については、令和4年4月1日から施行する。

なお、人間生活学部（平成23年度設置）の第3年次編入学に係る学生募集は、令和4年度から停止する。

3 令和2年度から令和4年度における各学部の収容定員は、第2条の規定にかかわらず、次のとおりとする。

人間生活学部				
	健康栄養学科	食物栄養学科	食品開発学科	人間福祉学科
令和2年度	120名	120名	40名	70名
令和3年度	240名	240名	80名	140名
令和4年度	365名	370名	120名	210名

教育人文学部				
	幼児教育学科	児童教育学科	心理学科	文芸文化学科
令和2年度	170名	80名	120名	70名
令和3年度	340名	160名	240名	140名
令和4年度	510名	240名	360名	215名

社会情報デザイン学部	
社会情報デザイン学科	
令和2年度	130名
令和3年度	260名
令和4年度	395名

4 改正前の人間生活学部（平成23年度設置）に入学又は編入学した者に係る入学登録料、授業料、施設費及び実験実習・教育充実費は、改正後の第48条第1項及び第50条の規定にかかわらず、なお、従前の例による。

別表 1

人間生活学部

人間生活学部は、建学の精神に基づき、「食」・「栄養」・「運動」・「福祉」を教育研究の中核とし、その具体的課題に関して諸科学の成果を応用して追究するとともに、【健幸】を総合的に理解し、発

別表

人間生活学部

人間生活学部は、「生活学」、「女性学」を教育研究の中核とし、その具体的課題を人文、社会、自然の諸科学の成果を応用して追及するとともに、生活諸課題を合理的に解決し、発展させることのでき

<p><u>展させることのできる人材を育成することを教育研究上の目的とする。</u></p>	<p><u>る人材を育成することを教育研究上の目的とする。</u></p>
<p><u>健康栄養学科</u> <u>健康栄養学科は、栄養学を基礎として、運動と食文化の分野の専門的知識と技能を具備し、すべての人々が心身ともに健康で幸福な生活を送るための適切なサポートやリードができる人材を育成することを教育研究上の目的とする。</u></p>	<p><u>幼児教育学科</u> <u>幼児教育学科は、感性レベル（感じて気づく）、認識レベル（考えて理解する）、行為レベル（かかわり合い表現する）という3つのレベルでの学びの統合をめざし、「子どもから学ぶ 子どもとともに育つ」という基本姿勢をもった保育者を養成する。さらに、地域社会の中で様々な役割をもって人間の成長発達を支え、未来を切り拓く人材の育成を図ることを教育研究上の目的とする。</u></p>
<p><u>食物栄養学科</u> <u>食物栄養学科は、人間栄養学に基づいた食・栄養・健康に関する専門的知識・技能と企画力・実践力を備え、人々の生涯にわたる健康と幸福の実現のために社会に貢献できる人間性豊かな食・栄養・健康の専門家を養成することを教育研究上の目的とする。</u></p>	<p><u>児童教育学科</u> <u>児童教育学科は、教育に関する基本的な知識と指導技術を確実に習得させるとともに、これらを活用し、学校教育の諸課題を解決する能力を獲得させる。同時に、本学と連携する教育委員会や学校等と協同し、教員としての実践的な指導力を学生に獲得させる。特に、大学と地域の学校等での実体験を通じた往還的な学びや経験をもとに、教員として必要な資質・能力を鍛錬し、学校教育が抱える現代的な諸問題に対処できる実践力を身につけた教員を育成することを教育研究上の目的とする。</u></p>
<p><u>食品開発学科</u> <u>食品開発学科は、食に関わる基礎的知識と、安全・安心、機能性、おいしさ、開発、ビジネスに関する専門的知識を修得し、課題解決能力と創造性を備えた高度な食品開発研究を推進する人材を育成することを教育研究上の目的とする。</u></p>	<p><u>人間発達心理学科</u> <u>人間発達心理学科は、生涯発達に関する心理学的知見と態度及び技能を具備し、心理学的支援を要する人々についてカウンセリング・マインドを持って関わり支援できる人材を育成することを教育研究上の目的とする。</u></p>
<p><u>人間福祉学科</u> <u>人間福祉学科は、人間の幸福な生活を支える社会福祉学を基礎とし、「健康」「食」「栄養」という複数の分野と連携しながら、ポジティブでリスク予防的な観点をもって、人間一人ひとりにとってのQOL(生活の質)向上の追求(究)をめざし、相談援助・保育・介護に関する知識や技術を実践する能力を持った人材を育成することを教育研究上の目的とする。</u></p>	<p><u>人間福祉学科</u> <u>人間福祉学科は、人生のあらゆる場面における実践的な福祉・援助の方策</u></p>

<p><u>教育人文学部</u></p> <p><u>教育人文学部は、建学の精神に基づき、教育学、心理学、文学を教育研究の中核として、価値や文化が多様化・多元化する中で、年齢や立場、文化的背景の異なりを超え、他者を受容し理解する姿勢を育み、創造と思考を重ねて生涯にわたって成長・発達を続ける人材を育成することを教育研究上の目的とする。</u></p>	<p><u>を</u>探る社会福祉学に基づき、「生活の質」の向上や「地域」における「共生」に対する理解を背景として、<u>援助技術や介護、保育に関する知識・技術を適切に応用できる能力を習得するための教育研究を行うことを目的とする。</u></p>
<p><u>幼児教育学科</u></p> <p><u>幼児教育学科は、「子どもから学ぶ、子どもとともに育つ」(対象への敬意と尊重、共生と協働)という基本姿勢をもった保育者を養成し、人間理解力と関係発展力に富み、創造的保育実践力を備えた人材、地域社会の中でさまざまな役割を担って人間の成長発達を支え、ともに未来を切り拓いていこうとする人材を育成することを教育研究上の目的とする。</u></p>	<p><u>健康栄養学科</u></p> <p><u>健康栄養学科は、栄養学を基礎として、食・運動・教育に関する専門的知識や技術、指導力、実践力を習得することにより、健康のスペシャリストとしてすべての人々の健康生活のための学びと実践を支え、推進できる人材を育成することを教育研究上の目的とする。</u></p>
<p><u>児童教育学科</u></p> <p><u>児童教育学科は、子どもを深く理解し、多様な人と協働するとともに、生涯にわたって学び続ける基本姿勢をもった人材の育成を目指し、大学と地域の学校等での実体験を通じた往還的な学びに基づいて、豊かな人間性と教職への強い使命感をもち、学校教育が抱える現代的な諸課題に対応できる実践力を身に付けた教員を養成することを教育研究上の目的とする。</u></p>	<p><u>食物栄養学科</u></p> <p><u>食物栄養学科は、科学的な根拠に基づく識見、企画力・指導能力、実践力を備えた感性豊かな食と栄養と健康の専門家となることのできる人材を養成することを教育研究上の目的とする。</u></p>
<p><u>心理学科</u></p> <p><u>心理学科は、幅広い専門的な心理学的知見と態度及び技能を具備し、心理学的支援を要する人々に対し、専門知識をもって発達段階に応じた適切な支援のできる人材を育成することを教育研究上の目的とする。</u></p>	<p><u>文芸文化学科</u></p> <p><u>文芸文化学科は、ことばを有する人間によって生み出された文化・芸術を深く理解し、それに基づいて、新たな文化を創造、発信する人材を養成する。また、人間生活の全般において、人として知的に成熟することを目指す人間を育成することを教育研究上の目的とする。</u></p>
	<p><u>生活情報学科</u></p> <p><u>生活情報学科は、基礎的な能力として、ビジネス社会で求められる教養とコミュニケーション能力、ICT活用能力を習得させる。その上で、ビジネスコースあるいは情報コースの専門科目を学ぶことにより、それぞれの分野の専門知識と技術を習得する。さら</u></p>

文芸文化学科

文芸文化学科は、人間教育の基盤となることばの力を磨き、文化・芸術を深く洞察して、人として知的に成熟することを旨とする人材を育成するとともに、急激に変動する未来社会において、ゆるぎない自己を確立し、相手を慮る力を発揮して、グローバル社会の中で、多様な文化環境を共に生き抜くことのできる心豊かな人材を育成することを教育研究上の目的とする。

社会情報デザイン学部

社会情報デザイン学部は、建学の精神に基づき、社会学を教育研究の中核として、身近な生活世界から複雑な社会に対する自発的な関心を喚起するところからはじめ、変化する現代社会を対象化・相対化して理解・解明し、さらにこれからの社会のあり方について構想、提言、創造する力を備えた人材を育成することを教育研究上の目的とする。

社会情報デザイン学科

社会情報デザイン学科は、社会の動向を把握する力、マネジメント知識、情報技術を応用できる能力を備え、身近なフィールドから課題を発見し、その課題解決に向けて実践的な発想力、企画力を発揮し、デザイン思考を適用しながら具体的なプロジェクトを遂行する人材を育成することを教育研究上の目的とする。

に、学んだ知識を資格取得に結び付けることにより、社会において実際に使える知識と技術を習得させることを教育研究上の目的とする。

メディアコミュニケーション学科

メディアコミュニケーション学科は、高度情報社会の多様な情報を的確に判断するためのメディアリテラシーを身につけるとともに、様々なメディアの特性を生かして効果的に情報を表現、発信できる能力を備えて、社会生活の中で主体的に活動することのできる能力を育成する。そして、多様なメディアコンテンツ制作やメディア産業に関わる専門知識、最新のメディア情報技術を学修し、さらにそれら双方を実践的に結びつける企画力・編集力・実行力・分析力を身につけ、メディアに関わる社会の分野で総合的な能力を持ち主体的に活躍できる、柔軟で創造力のある人材を育成することを教育研究上の目的とする。

別表 2

(単位：円)

区分	名称	1 年次 前期	1 年次後期 2~4 年次 前・後期
人間生活学部 健康栄養学科	授業料	400,000	400,000
食物栄養学科	教育充実費	110,000	270,000

(新設)

食品開発学科				
教育人文学部 幼児教育学科	授業料	385,000	385,000	
児童教育学科	教育充実費	85,000	245,000	
人間生活学部 人間福祉学科	授業料	375,000	375,000	
教育人文学部 心理学科				
文芸文化学科 社会情報 デザイン学部 社会情報 デザイン学科	教育充実費	85,000	245,000	

十文字学園女子大学人間生活学部教授会規程（案）

（目的）

第1条 この規程は、十文字学園女子大学学則第16条の規定に基づき、十文字学園女子大学人間生活学部教授会（以下「教授会」という。）に関し、必要な事項を定めることを目的とする。

（組織）

第2条 教授会は、次の各号に掲げる者をもって組織する。

- （1）学長
- （2）副学長
- （3）学長補佐
- （4）専任の教授、准教授、講師及び助教

（審議事項）

第3条 教授会は、次の各号に掲げる事項を審議し、学長に対して意見を述べることとする。

- （1）学生の入学、卒業に関する事項
 - （2）学位の授与に関する事項
 - （3）教育研究に関する重要事項で、教授会の意見を聴くことが必要なものとして学長が定めるもの
- 2 前項に規定するもののほか、学長がつかさどる教育研究に関する事項について審議し、及び学長の求めに応じ、意見を述べることができる。

（議長）

第4条 教授会に議長を置き、学長をもって充てる。

- 2 学長に事故があるとき又は特に必要と認めた場合には、あらかじめ学長が指名した者がその職務を代行する。

（会議の招集）

第5条 教授会は、学長が招集する。

- 2 学長は、構成員の3分の1以上の者から議題を付して請求があった場合には、教授会を招集しなければならない。

（定足数）

第6条 教授会は、構成員（休職、出勤停止中の者、1か月以上の病気療養中の者及び出張中の者を除く。第11条において同じ。）の過半数の出席をもって成立する。

（議決）

第7条 教授会の議事は、出席した構成員の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長が決する。

- 2 教授会の議決は、審議機関として意見を述べることの決定であり、学長の校務に関する決定権を妨げるものではない。

（他学部教授会との合同開催）

第8条 教育人文学部及び社会情報デザイン学部と合同の教授会（以下、「全学教授会」という。）を開催することができる。全学教授会では、全学の運営に関する事項の審議等を行い、その審議結果は各教授会の議決とみなす。

(学科代表者会議等)

第9条 教授会は、その定めるところにより、構成員のうちの一部をもって構成される学科代表者会議、専門委員会等(以下「学科代表者会議等」という。)を置くことができる。

2 教授会は、その定めるところにより、学科代表者会議等の議決をもって教授会の議決とすることができる。

(構成員以外の出席)

第10条 教授会は、構成員以外の者の出席を求め、その意見を聞くことができる。

(事務)

第11条 教授会に関する事務は、総務課が担当する。

(規程の変更)

第12条 この規程は、第6条及び第7条の規定にかかわらず、教授会の議を経て、学長が変更する。

(施行に必要な事項)

第13条 この規程を施行するために必要な事項は、教授会の議を経て学長が別に定める。

附 則

この規程は、令和2年4月1日から施行する。

目 次

1.	設置の趣旨及び必要性	p. 1
2.	学部、学科等の特色	p. 8
3.	学部、学科等の名称及び学位の名称	p. 10
4.	教育課程の編成の考え方及び特色	p. 11
5.	教員組織の編成の考え方及び特色	p. 19
6.	教育方法、履修指導方法及び卒業要件	p. 22
7.	施設、設備等の整備計画	p. 24
8.	入学者選抜の概要	p. 26
9.	取得可能な資格	p. 30
10.	実習の具体的計画	p. 33
11.	企業実習（インターンシップを含む）や海外語学研修等の学外実習を実施する場合の具体的計画	p. 41
12.	編入学定員を設定する場合の具体的計画	p. 42
13.	管理運営	p. 44
14.	自己点検・評価	p. 44
15.	情報の公表	p. 45
16.	教育内容等の改善を図るための組織的な研修等	p. 47
17.	社会的・職業的自立に関する指導等及び体制	p. 48

1. 設置の趣旨及び必要性

本学は平成8年に開学し、社会情報学部社会情報学科を開設して以来、平成12年には社会情報学部コミュニケーション学科を設置、平成14年には人間生活学部を開設して幼児教育学科と食物栄養学科を設置、平成16年には人間生活学部人間福祉学科と人間発達心理学科を設置、平成19年には人間生活学部児童幼児教育学科を設置してきた。

いずれの学部学科ともに、十文字学園の建学理念である「身をきたへ 心きたへて 世の中に たちてかひある 人と生きなむ」に則り、社会の変化に柔軟に対応して幅広い学びの環境を創り出すことによって、社会の中で生きがいをもって活躍できる女性の育成に努めている。

平成23年度に第一次教育体制改革（本学では学部・学科の改組及び新設のことを教育体制改革と呼ぶ）を行った。本改革では、本学の理念をより明確にしつつ社会全体の劇的な変化に対応しうる人材の養成を拡充すること、また、大学全体のガバナンスを強化し教育研究活動の充実をはかることを基本方針として、既存の社会情報学部と人間生活学部を統合し、1学部7学科からなる新たな人間生活学部を設置した。新たな人間生活学部は「生活学」と「女性学」を教育研究の中核として、人文・社会・自然の諸科学の成果を応用して具体的な課題を探究するとともに、生活諸課題を合理的に解決し発展させることのできる人材の養成を教育研究上の目的としてきた。設置以降、「育」「発達」「福祉」「食」「情報」「コミュニケーション」を主要領域として教育研究活動を展開し、本学の基本理念である社会のなかで生きがいをもって活躍できる女性の育成に努めてきた。

続く第二次教育体制改革では、第一次教育体制改革の方針を引き継ぐとともに、「大学全入時代」の本格化に対する備えを万全にするため、①大学の社会的責任の自覚、②学士課程教育の充実、③財政基盤の確立を新たな柱として検討を開始した。学校法人十文字学園の理事会においても、経営上の観点から、本学の伝統にふさわしく、学生募集において可能性をもつ教育研究領域の新たな学科を立ち上げること、学生募集において成功していない学科においては学部編成について抜本的な改革に取り組むことが課題として提示された。その結果、平成27年度に、健康栄養学科を開設するとともに、人間福祉学科に保育士養成課程を設置し、短期大学部表現文化学科を発展解消し文芸文化学科の設置を行い、1学部9学科体制とした。加えて、募集活動の実績をベースに定員の見直しも行った。

平成27年度からの1学部9学科体制のもと、各学科が教育研究活動を展開して人材養成につとめ「生活諸課題の合理的な解決」にむけて取り組んできた。そうしたなかで、9学科による有機的な連携の有効性と限界も明らかになってきた。同時に、教育の質保証を担保する体制を整備すること、大学の特色（ブランディング）をより強く打ち出す必要があることを背景として、第三次教育改革に着手した。本改革では、①学部学科構成の見直し、②定員未充足学科の改革・改組、③新学科の設置可能性の探求、④入学定員の見直しに主眼を置いて検討を開始した。平成29年度からは、改革検討体制の見直しを図り、法人及び大学全教職員の総力をもって、改革に取り組んできたところである。

高大接続システム改革会議「最終報告」（平成28年3月31日）における大学教育改革の基本的な考え方として、「国内外の時代潮流の大きな変化の下で、各大学は、個々の学生への教育に対する時代の要請を十分に受け止め、主体性を持つ多様な学生を想定した大学教育への質的転換に取り組む必要がある。地域社会、国際社会、産業界等社会のあらゆる分野における大きくかつ急激な変化に向き合い、生涯を通じて不断に学び、考え、予想外の事態を乗り越えながら、自らの人生を切り開き、より良い社会づくりに貢献していくことのできる人間を育てることが、国公立を問わず、また、入学に係る選抜性の高低にかかわらず、大学教育に課された使命である。」ことが示されている。

第三次教育体制改革では、これまでの成果を踏まえつつ、この考え方に対応する改革の具体的な方針として、①人間生活学部を改編して新たな学部・学科体制を構築すること、②新たな学部・学科体制での教育課程を修了し卒業した学生が、社会のなかで生涯にわたり活躍していくことを想定

した教育内容であること、③既存学科の強化策を講じること、④本学の伝統を活かし、学生募集において可能性のある教育研究領域のなかから新たな領域（学科）を立ち上げること、⑤既存学科について定員の増減を検討し適切な体制を構築すること、を設定して検討を重ねてきた。

その結果、大学全体としては平成 32 年度に① 1 学部体制を 3 学部体制へ再編成する、②入学定員を適正に設定変更する、③食の領域での発展拡大のために食品開発学科を新設する、④生活情報学科とメディアコミュニケーション学科を発展的に解消して、社会学を基盤とした社会情報デザイン学科を設置する、こととした。

再編成する 3 学部とは、人間生活学部、教育人文学部、社会情報デザイン学部である。3 学部へ再編成する趣旨は、本学が培ってきた教育研究上の領域を明確にするためであり、かつ、地域社会における諸課題の探求と解決に向けて、人々との連携や多職種での協働を基盤としつつ、それぞれが培ってきた専門性を発揮しうる人材を養成するために、より有効な体制だと判断したからである。再編成によって、本学のステークホルダーである中学生・高校生とその保護者、地域自治体および住民、学生の進路先（企業、団体等）にとって、本学の理念および教育研究上の特色に対する理解がより一層深まることが想定できる。なお、各学部の趣旨は次の通りである。

人間生活学部は、本学の伝統である「食」と「福祉」の分野を中心にその周辺領域の分野をもって、人々が健康で幸せな生活【健幸】を送るための支援ができる人材を育成することを目的として 4 つの学科を配置する。

教育人文学部は、本学のもう一つの伝統である「教育」と「人文」を主軸として、他者と協働・伴走しながら一人ひとりの心豊かな生き方に寄与できる人材の育成を目指すことを目的として 4 つの学科を配置する。

社会情報デザイン学部は 1 学部 1 学科とし、社会学を中核として、身近な生活世界から複雑な社会に対する自発的な関心を喚起するところからはじめ、変化する現代社会を対象化・相対化して理解・解明し、さらにこれからの社会のあり方について構想、提言、創造する力を備えた人材を育成することを目的とする。

また、これらの 3 学部は、その学びの領域から「身をきたへ＝人間生活学部、心きたへて＝教育人文学部、世の中にたちてかひある＝現代社会学部 人と生きなむ」ととらえることもでき、本学の建学の精神を具現化する学部構成となっている。

人間生活学部は健康栄養学科、食物栄養学科、食品開発学科、人間福祉学科の 4 学科で構成し、学部・学科の設置の趣旨及び必要性は以下のとおりである。

（1）人間生活学部

人間生活学部は、「食・栄養・運動・福祉」の観点から、人生 100 年時代の中で、乳幼児期から高齢期までの健康の保持増進を図り、全ての人々が幸福な生活を送る【健幸】を支援できる人材の養成を教育研究上の目的とする。

この目的は、文部科学省が示す大学の機能別分化に関して「③幅広い職業人養成」に該当する。具体的には食物栄養学科では管理栄養士養成、食品開発学科では「食品」分野の職業人養成、健康栄養学科では栄養士養成、人間福祉学科では社会福祉士養成、介護福祉士養成、保育士養成を行う。

さらに、21 世紀の我が国において少子高齢や疾病構造の変化が進む中で、「国民の健康の増進の総合的な推進を図るための基本的な方針の全部を改正する件」（平成 24 年 7 月 10 日厚生労働省告示第 430 号）が告示され、いわゆる「健康日本 21（第二次）」が平成 25 年 4 月より適用されている。その基本的な方向として、1) 健康寿命の延伸と健康格差の縮小、2) 生活習慣病の発症予防と重症化予防の徹底、3) 社会生活を営むために必要な機能の維持及び向上、4) 健康を支え守るための社会環境の整備、5) 栄養・食生活・身体活動・運動・休養・飲酒・喫煙及び歯・口腔の健康に関する生活習慣及び社会環境の改善、が示されている。

そこで本学部では、国民の健康増進を形成する基本的要素となる視点を学修し、乳幼児期から高齢期までそれぞれのライフステージにおける健康的な心身機能の維持及び向上などに資することができる資質や能力の育成に取り組む。特に、「食・栄養・運動・福祉」を教育研究の中核とし、人間生活の課題の解決に関して自然、社会などの諸科学の成果を応用して追究できる人材の養成を目指す。さらに、人々の健康の保持増進に寄与するために必要な専門的知識と技術を具備し、健康で幸福な生活【健幸】を支援できる人材を養成することを目的とする。

そこで、本学部の目的を達成するために、次の学生像を人材養成の方針とする。

1. 「食・栄養・運動・福祉」に関する幅広い知見を有し、【健幸】の質の向上の必要性を理解できる教養を備える。
2. 高い倫理観と、人や社会に貢献できる豊かな人間性を兼ね備える。
3. 人間生活における様々な課題を理解し、解決するための創造力を備える。
4. 社会や地域で専門的知識や技能を多職種連携の視点から応用できる実践力とマネジメント力を備える。
5. 情報リテラシーを有し、コミュニケーション力と推進力を発揮して、人々を【健幸】に導くことができる。

(2) 健康栄養学科

平成 27 年度に開設した健康栄養学科は、「栄養」「運動」「生活」という健康の 3 要素について深い知識を持ち、健康に関して総合的に学ぶことで、すべての人々の健康生活のための学びと実践を支え、推進できる人材の育成を行ってきた。

人生 100 年時代を迎え、高齢者から若者まですべての人が、心身ともに健康で、元気に活躍し続けられ、安心して暮らすことのできる社会づくりに貢献できる人材の育成が必要である。そこで、現在の健康栄養学科の「運動」をさらに充実させた健康運動コースと、食を文化的に理解する「食文化」コースを新たに加え、2つのインナーコースの設置を行う。

健康栄養学科では、栄養学を基礎として、運動の分野および食文化の分野に関する専門的知識や技術を修得するとともに、すべての人が生涯にわたり心身ともに健康で、自らの人生を主体的に設計し活躍していくための支援や相談を担う技能と態度を備え、さらに社会の中で健康生活を推進できるリーダーシップを有した人材の養成を、教育研究上の目的とする。

なお、健康栄養学科は開設以来、下表のとおり、学生募集の状況が堅調に推移しており、入学者数が入学定員を超過している。さらに、上述の通り、インナーコースである健康運動コースの充実をはかるとともに、「食文化」コースを新設することから、健康栄養学科の入学定員を 80 名から 120 名に増員する。

【表 健康栄養学科の募集状況】

入学定員 80 人	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
志願者数	192 人	272 人	192 人	146 人	335 人
受験者数	186 人	261 人	180 人	135 人	217 人
合格者数	152 人	113 人	116 人	131 人	146 人
入学者数	118 人	84 人	94 人	80 人	90 人

健康栄養学科では、教育研究上の目的を達成するために、次の学生像を人材養成の基本方針とする。

1. 栄養学を基礎とし、運動や食文化に関する専門的知識と技能を備え、健康管理・健康教育を実践できる。
2. エビデンスに基づく食・栄養・運動に対する識見を備えている。
3. 人々の幸福な生活のために、食・栄養・運動の側面から支援や相談を担う態度と専門性を具備している。
4. 健康生活を推進していくための企画立案力・実践力を有し、多様な人々とのつながりや協働を生み出す資質を備える。
5. 人生100年時代において、誰もが健康で活力ある生活を送る社会実現に貢献できる。

そのうえで、次の資質及び能力を有している者に「学士（栄養学）」の学位を授与する。

【知識・理解・技能】

1. 栄養士として必要な、人体の構造と機能・栄養・食物に関する基礎知識および技能を身につけている。
2. 実験・実習をとおして理解した専門的知見を健康づくりの実践に活かすことができる。
3. 健康づくりに関わる食生活や運動の指導をするためのコミュニケーション能力を身につけている。

【思考・判断・表現】

1. 栄養学を基礎として、運動や食文化に関わる情報を収集し、科学的な根拠をもとに的確に判断、評価できる能力を有する。
2. 健康に関わる問題を論理的に思考し、食生活や運動の指導を行うことができる。
3. 自分の考えをもとに自己を表現するとともに、他人の考えに協調し、相互理解する能力を有している。

【関心・意欲・態度】

1. 常に食生活や運動に関心を持ち、健康に関して意欲的に学び続けることができる
2. 広い視野で社会の変化を迅速に捉え、健康に関する問題点を把握し、解決策を立案することができる。
3. 健康で活力ある生活を送る社会実現に貢献する態度を備えている。

組織としての研究対象とする中心的な学問分野は、健康科学、食生活学、栄養学、食品学、調理学、身体教育学、栄養学である。

(3) 食物栄養学科

食物栄養学科は、平成14年に管理栄養士養成施設として指定されて以来、科学的な根拠に基づく識見、企画力・指導能力、実践力を備えた感性豊かな食と栄養と健康の専門家を養成してきた。

近年、栄養問題に関する社会的ニーズはより明確化している。それは、生活習慣病の有病者のみならず予備群の増大を導いている「過剰栄養」と、高齢者と若年女性に生じている「低栄養」との2極化である。こうしたニーズを受けて、個人の意思を尊重し支援しながら、それぞれに応じた Care と Cure のための栄養管理ができる専門家が必要となっている。

加えて、個人が適切な食行動（いつ、どこで、誰と、何を、どのように食べるか）を選択することを可能にさせる「健康や栄養、食生活に関する正しい情報へアクセスがしやすい環境」や「健康的な食物へのアクセスがしやすい環境」を整備できる専門家も必要である。また、生活環境や栄養状態の異なる人々が暮らす地域社会においては、継続した食・栄養、健康の支援をしていくため、地域包括ケアシステムを基盤として、人々とともに多職種の専門家とも連携し、組織のネットワーク化とマネジメントができる能力や態度も求められる。

このような社会的ニーズに応えられる人材を養成するために、本学科では、これまで実践してきた教育研究を継承しつつ、実践力や応用力を育成するための教育研究を強化していく。具体的には、人間栄養学に基づいた食・栄養・健康に関する専門的知識・技能と企画力や実践力の習得を基本としつつ、社会構造の変化や社会的ニーズを客観的にとらえ理解する能力、【健幸】の実現を支える豊かな人間性とコミュニケーション能力、生命の尊厳を深く理解するとともに、職業に対する高度な倫理観を育成し備えさせる。その上で、人々の生涯にわたる健康と幸福の実現のために、個人の課題解決を支援し食環境を整備して、人々と連携しながら社会に貢献していくことができる食・栄養・健康の専門家を養成する。こうした人材の養成を、本学科の教育研究上の目的とする。

食物栄養学科では、管理栄養士の養成教育を基盤として、教育研究上の目的を達成するため、次の学生像を人材養成の方針とする。

1. 科学的根拠に基づく食・栄養・健康に対する識見を備え、人々の【健幸】の実現に寄与できる。
2. 食・栄養・健康の問題を解決するために、適切な栄養管理・栄養教育を実践できる。
3. 社会的視野を備え、保健、医療、福祉、教育、産業において栄養の専門職であることを自覚し、自ら考え行動できる。
4. 食・栄養・健康の問題に対して、食環境整備の視点に立ち、社会・地域・コミュニティ・組織や家族へ働きかけができ、改善を導くための能力を有する。

そのうえで、次の資質及び能力を有している者に「学士（栄養学）」の学位を授与する。

【知識・理解・技能】

1. 科学的な根拠に基づいた食・栄養・健康の基礎知識を身につけている
2. 基礎知識をもとに食・栄養・健康に関する、より専門性の高い知識を修得している
3. 実験・実習により修得した基礎及び専門知識を活用した実践力を有している
4. 食・栄養・健康の専門家としての、コミュニケーション能力とプレゼンテーション能力を有している
5. 社会の構造を理解し、関係組織の、ネットワークづくりと、マネジメントができる力を有している

【思考・判断・表現】

1. 食・栄養・健康に関わる問題に対して、科学的根拠を示す情報を収集し、情報リテラシーをもって正しく活用する能力を有している
2. 社会の構造や変化、ニーズを客観的に捉える力を有している
3. 食・栄養・健康に関わる問題に対して論理的に思考し、意思決定できる能力を有している
4. 食・栄養・健康に関わる問題に対して、適切な解決策を提案し、問題解決に向け行動できる能力を有している
5. アドボカシー能力（社会や組織を変えていく力）の必要性を理解している

【関心・意欲・態度】

1. 常に食・栄養・健康に関心を持ち、探究する意欲と態度を有している
2. 食・栄養・健康の専門家として実践力を備え、倫理観を持った専門職業人として社会に貢献し、活躍したいという意欲と態度を持っている
3. 食・栄養・健康の領域において、広い視野と豊かな人間性を備え、生涯にわたり研鑽する意欲と態度を身につけている
4. 協調性とリーダーシップの双方を身につけ、関係者と連携・協働して栄養管理に取り組む意欲と態度を有している

5. 栄養管理を必要とする人々による、食・栄養・健康問題への主体的な意思決定を尊重する態度を身につけている

なお、組織として研究対象とする中心的な学問分野は、「栄養学」である。

(4) 食品開発学科

今日の社会では、「食」は農林水産業、食品製造業、サービス業等の幅広い産業によって提供される。平成30年工業統計速報（経済産業省）によると、日本の全製造業のなかでの食料品製造業の規模は、従業者数では1,128,088人（構成比14.8%）でトップであり、出荷額ベースは輸送業について2番目（約28兆8千億円、構成比9.1%）となっており、食関連産業の規模が極めて大きいことが示されている。

「食」および食関連産業に対しては、我が国の消費者の健康志向・安全志向・本物志向に対応した高品質・高付加価値食品の提供、超高齢社会や生活スタイルの多様化に対応した食サービスの提供、地域農産物の利活用による地域社会の活性化、日本食の海外展開などの、多くの課題に対応することが求められている。こうした状況にある食関連産業では、様々な分野・領域で、食に関する学術的知識をもつ専門家が必要とされている。

このような社会的背景を踏まえ、食品開発学科では、食の安全・安心と機能性、食のおいしさ、食の開発、食のビジネスの知識を基盤として備え、さらに、【健幸】の支援に寄与することを目指して新たな食品を創造し開発できる人材の養成を教育研究上の目的とする。

食品開発学科では、教育研究上の目的を達成するために、次の学生像を人材養成の基本方針とする。

1. 食品学、食品分析学、食品加工学など食のおいしさ・食品開発の基盤となる領域に関する専門的知識を備えている。
2. 食品に関する化学や生物学などの基礎的知識を修得した上で、食の安全や安心確保のためのリスク分析、おいしさの分析や評価、食品の機能性に関する分析の専門的知識と技術を備えている。
3. 人々の健康で幸福な生活【健幸】を支援するという視点から、様々なニーズに応える食品の開発と食サービスを社会に還元する意欲を備えている。
4. 専門科目における学修を通して、科学的根拠に立脚した判断力、健康の保持増進に寄与する行動力、食品を創造し、開発する能力を備えている。

そのうえで、次の資質及び能力を有している者に「学士（食品学）」の学位を授与する。

【知識・理解・技能】

1. 食に関わる基礎的知識と食のおいしさ、開発、安全・安心、機能性、ビジネスに関する専門的知識を身につけている。
2. 食品のおいしさの分析や評価、食品の加工技術、食の安全や安心確保のためのリスク分析、食品の機能性に関する分析の技術を修得している。
3. 加工食品を製造、販売し、その情報を発信する実践力を有している。
4. 食品を創造するための開発研究を推進する能力を有している。
5. 食品を創造し、開発するために必要な情報収集能力、語学力を身につけている。

【思考・判断・表現】

1. 科学的根拠に立脚し、論理的に思考、判断できる能力を有している。
2. 食に関わるさまざまな問題について、多面的に考え、判断する能力を有している。

3. 食の専門家として、論理的でわかりやすい文章作成能力、コミュニケーション能力、プレゼンテーション能力を有している。

【関心・意欲・態度】

1. 食に関わるさまざまな課題に関心をもち、自主的、継続的に学修する意欲と態度を有している。
2. 食の専門家としての倫理観、責任感を身につけている。
3. 食の専門家として、新たな食品の開発や食サービスを通して社会に貢献する意欲を備えている。

組織としての研究対象とする中心的な学問分野は、食品開発学、食品学、食品安全学、食品機能学、食品官能評価学である。

(5) 人間福祉学科

これからの社会では少子・超高齢化がさらに進行していくなか、乳幼児から高齢者までの生活支援は喫緊の最重要課題である。特に、急激な社会構造の変化に起因して、家庭・地域社会等の相互扶助機能が急速に力を失いつつあるといえる。そうしたなかで、経済的困窮、虐待、自死、DV被害、ニートなど、解決になかなか至らない深刻な福祉課題が顕在化している。

こうした社会的状況に踏まえ、人間福祉学科では、社会福祉学を基盤としつつ、社会福祉士（受験資格）、介護福祉士（受験資格）、保育士の養成を行う。特に人材不足が深刻となっている介護分野および保育分野の状況を踏まえ、社会的要請に応えるべく、介護福祉および保育の専門家を養成していく。

人間福祉学科では、人間の幸福な生活を支える社会福祉学を基礎とし、「健康」・「食」・「栄養」という複数の分野と連携しながら、ポジティブでリスク予防的な観点をもって、人間一人ひとりにとってのQOL（生活の質）向上の追求（追究）をめざして、相談援助・保育・介護に関する知識や技術を実践する能力を備えた人材の養成を、教育研究上の目的とする。

人間福祉学科では、教育研究上の目的を達成するため、次の学生像を人材育成の方針とする。

1. 人間の尊厳と基本的人権を尊重し、「健康で幸福生活【健幸】」の実現の意味を全人的・社会総合的にとらえる態度を備える。
2. 福祉や健康に関しての知識を広く持ち、地域共生社会の実現の重要性を理解し、人と関わる役割を担う能力を有する。
3. 現代における福祉や健康の問題に広く関心を持ち、個人や地域社会の生活課題の解決に取り組む専門性を有する。

そのうえで、次の資質および能力を有している者に「学士（社会福祉学）」の学位を授与する。

【知識・理解・技能】

1. 人間の尊厳と基本的人権の尊重という視点から、社会福祉の法や制度面についての基本を理解している。
2. 支援を必要とする人々への支援に関して、基本的なとらえ方を理解している。
3. 支援を必要とする人々に対するコミュニケーションの重要性を理解し、基本的な専門的援助関係をつくり進めていくことができる。
4. 乳幼児から高齢者までの生活支援を意識して、支援を行っていくにあたって人権尊重の意味や内容を理解し、問題の解決の方法を示すことができる

5. 乳幼児から高齢者までの健康や保健に留意し、生涯の段階における生活課題を理解し、問題の解決の方向性を明らかにできる。

【思考・判断・表現】

1. 実際の援助・支援にあたって、事実や支援の効果を実証的に明らかにすることができる。
2. 援助・支援に関する理論や考え方を理解し、実際の事例に即して説明できる。
3. 図表等の統計的な資料を読み取り、その特徴を解釈できる。
4. 自ら体験したことを意味づけて表現することができる。
5. お互いの考えを伝えあい、自らの考えや集団の考えを高め発展させることができる。

【関心・意欲・態度】

1. 広く社会福祉の課題に関心を持ち、解決へ向けた方法の提案や行動を展開するための専門性と倫理を備えている。
2. 他者との関わりから「振り返り」を進め、専門的援助関係において自己覚知を深めることができる。
3. 人間の尊厳と基本的人権の尊重という社会福祉学の基本的理念をふまえ、地域社会・福祉社会形成へむけて参画する態度を備える。

なお、組織としての研究対象とする中心的な学問分野は、社会福祉学、介護福祉学、保育学である。

2. 学部、学科等の特色

本学は、大正11年の文華高等女学校（学校法人十文字学園の前身）の設立以来、学園の建学理念である「身をきたへ 心きたへて 世の中に たちてかひある 人と生きなむ」の精神にもとづき、強健な身体と確固たる精神および自由に活用できる実用的知識を持ち、社会のなかで生きがいをもって活躍する女性の育成を教育の基本理念としてきた。

本学の教育理念は、中央教育審議会答申「我が国の高等教育の将来像」（平成17年1月）で提示されている「大学の機能別分化」における「幅広い職業人養成」に合致するものであり、本学の特色とするものである。

人間生活学部および各学科の特色は以下のとおりである。

（1）人間生活学部

人間生活学部は、「食・栄養・運動・福祉」の観点から、乳幼児期から高齢期までの健康の保持増進を図り、幸福な生活を送る【健幸】のための支援ができる人材の育成を各学科において展開し、学科間での学びを共有することを特色とする。すなわち、「食・栄養・運動・福祉」という全ての人間に共通し、かつ生涯にわたる普遍的ニーズへの対応を、地域社会において総合的に支援するという視点を学部全体で共有することとなる。その上で、人間一人ひとりにとってのQOL（生活の質）の向上を追求（究）する学問的・実践的取組みとしての学修を展開していく。

したがって本学部の特色は、「食・栄養・運動・福祉」を教育研究の中核とし、人間生活の課題の解決に関して諸科学の成果を活用することで、【健幸】を総合的に理解し、地域共生社会の実現を目指し推進するための、多職種協働に関する理解を深め、知識と技術を身につけることだといえる。

さらに、「福祉」の領域（学科）が、健康栄養学科、食物栄養学科、食品開発学科とともに「人間生活学部」に配置されることで、「健康」・「食（栄養）」という複数の分野と連携した【健幸】の視点を取り入れていることも特長の一つである。

以下に、本学部の趣旨および必要性のもとに設置する4学科の特色を述べる。4学科は、それぞれの特色を有するものの、いずれの学科とも、中央教育審議会答申「我が国の高等教育の将来像」（平成17年1月）で提示されている「大学の機能別分化」における「幅広い職業人養成」に合致している。

（2）健康栄養学科

健康栄養学科は、栄養士養成課程を基盤としつつ、健康づくりのための運動または食文化に関連する分野の専門的知識と技能を修得させることを目指して、インナーコースとしての健康運動コースおよび食文化コースを設置し学修できることを特色とする。

さらに健康生活を推進していくための企画立案力・実践力を育成するために、学科専門科目において、実験・実習、実技、演習科目を数多く配置する。こうした科目では協働的な学修や課題解決活動を展開し、コミュニケーション能力を高めるとともに、柔軟な対応力を育成していく。これらの学びを通して、すべての人々が心身ともに健康で活力ある幸福な生活を送る【健幸】の実現に寄与しうる能力や態度を修得することも本学科の特色である。

（3）食物栄養学科

食物栄養学科は、社会に寄与できる視点を持ち、人々の生涯にわたる健康と幸福に貢献できる管理栄養士を養成することを特色とする。そのため、科学的根拠に基づく高度な専門知識や技能を活かして栄養管理を実践できる能力を育成することと並行して、社会システム・地域社会・人々の生活をより深く具体的に理解・探求し、地域と連携しつつ人々に寄り添った支援を推進していくために不可欠な豊かな人間力とコミュニケーション能力を育てていく。

専門教育の主体は、「食と栄養と健康」の専門家としての基礎力の涵養であり、また管理栄養士（国家試験受験資格）の資格取得を目指す。それに加えて、栄養教諭一種、健康運動実践指導者、フードスペシャリスト、第一種衛生管理者等の資格取得も可能とし、資格取得に係る専門的な科目も配置する。管理栄養士としての専門性に加え、各資格における専門的知識を身に付けることによって、様々な職場で活躍できる食・栄養・健康の専門家を育成することも特色とする。

（4）食品開発学科

食品開発学科は、食に関わる基礎的知識をベースとしつつ、食の安全・安心、食の機能性、おいしさ、食品開発、食関連のビジネスに関する専門的知識を修得し、課題解決能力と創造性を備えた高度な食品開発研究を推進する人材を育成することを特色とする。

高度な食品開発研究を推進する人材を育成するために、以下の取り組みを展開する。本学科はモノ（食品）を教育研究の主対象とするため、食に関する基礎科学から応用生命科学まで網羅し、その視点から人間一人ひとりの【健幸】に寄与することを目指す。つまり、本学科は、食の生産から消費に至る全ての過程を食産業ととらえ、教育研究の範疇とする。さらに、実践的な課題解決力と創造性を育成するために、多くの企業との連携やインターンシップにより産学官連携を展開するとともに、地元農家での食農体験やカフェ実習などを通して地域社会での連携を図っていく。こうした取り組み自体も本学科の特色である。

（5）人間福祉学科

人間福祉学科は、社会福祉・社会保障における今日的課題の困難さを踏まえ、社会福祉学を基盤とした相談援助の理論・態度・技能を身につけることを基本としつつ、介護福祉士または保育士を養成することを特色とする。

さらに、本学科が、食・栄養・健康を中心とする健康栄養学科、食物栄養学科、食品開発学科とともに「人間生活学部」を構成することにより、多面的に視野をもって【健幸】の実現に寄与する

専門家の養成を実現できることも特色の一つである。

なお、本学科において保育士を養成する意義は、社会福祉に関する専門性が必要となる児童養護施設の保育、および介護に関する専門性や技能が求められる障害児入所施設（入所・通所）における保育を担える人材を養成できること、さらには、福祉課題や生活課題に関する問題や悩みを抱える保護者・家庭からの相談にも対応できる相談援助技術を有したといった付加価値の高い保育士を養成できることにある。

3. 学部、学科等の名称及び学位の名称

(1) 人間生活学部（英語名：Faculty of Human Life）

学部の名称は、「食・栄養・運動・福祉」の観点から、人生100年時代の中で乳幼児期から高齢期までの健康の保持増進を図り、幸福な生活を送る【健幸】のための支援ができる人材の育成を目指すことから、「人間生活学部」とする。

(2) 健康栄養学科

「健康栄養学科」（英語名：Department of Health and Nutrition）

「学士（栄養学）」（英訳名：Bachelor of Nutritional Science）

栄養士としての知識・技能をベースとした健康の専門家を養成することから、学科の名称は「健康栄養学科」とする。

健康栄養学科の主な教育研究領域は「栄養学」であり、教育研究上の目的にも「栄養学を基礎とし」との文言を含んでおり、学術的にも社会的にも定着している「学士（栄養学）」を学位の名称とする。

(3) 食物栄養学科

「食物栄養学科」（英語名：Department of Food and Nutrition）

「学士（栄養学）」（英訳名：Bachelor of Nutritional Science）

食物（＝他の生物）を食し、その成分やエネルギーを利用して生活（生存・活動）し、健康を維持増進する栄養という現象が、人間をはじめとする生物の根源であり、人間生活を支える基幹的な営みであるという当然の事実を大切にして教育研究を行う。よって、名称は「食物栄養学科」とする。

食物栄養学科は「食と栄養と健康」の専門家の育成を謳っており、よって立つ学問的な基盤は栄養の科学であることから「学士（栄養学）」とする。

(4) 食品開発学科

「食品開発学科」（英訳名：Department of Food Science）

「学士（食品学）」（英訳名：Bachelor of Food Science）

“食の科学”をベースとし、安全・安心、機能性、おいしさに優れた食品を開発し、提供する能力をもつ人材を養成することから、学科の名称は食品開発学科とする。

食品開発学科の主な教育研究領域は食品学であり、学術的にも社会的にも定着している「学士（食品学）」とする。

(5) 人間福祉学科

「人間福祉学科」（英語名：Department of Human Welfare）

「学士（社会福祉学）」（英訳名：Bachelor of Social Welfare）

乳幼児期から高齢期までの各ライフステージや個人の置かれた状況に応じた福祉の実現という視点を教育研究上の目的や教育課程に盛り込んでいることから、学科の名称は「人間福祉学科」とする。

人間福祉学科の主な教育領域は「社会福祉学」であり、学術的にも社会的にも定着している「学士（社会福祉学）」を学位の名称とする。

4. 教育課程の編成の考え方及び特色

(1) 人間生活学部

人間生活学部が目指すのは、人間生活の課題の解決に関して自然、社会などの諸科学の成果を応用して追究でき、さらに、人々の健康の保持増進に寄与するために必要な専門的知識と技術を具備し、健康で幸福な生活【健幸】を支援できる女性である。以上の理念を実現するため、本学部の教育課程は、基礎的な学修能力や社会に対する態度などを養う「共通科目」と各学科の専門的学修を行う「専門科目」の2つに区分し、本学部の人材養成に必要な科目を配置する。人間生活学部としては、以下の方針に基づいて教育課程を編成する。

1. 学部の教育を実現する科目として、「地域と人間生活」を開設し、「食・栄養・運動・福祉」の観点から、地域社会における総合的な支援や一人ひとりにとっての【健幸】を学修する。
2. 共通科目として、本学独自の「ゼミナール」を始め、「総合」、「女性を生きる」、「社会に生きる」、「保健体育」、「外国語（基礎科目）」、「情報処理」、「キャリア教育」を設定して、社会人として必要な知識・技能を修得する。
3. 専門教育として、四学科にそれぞれ専門科目を設定し、【健幸】を支援できる女性として必要な専門的知識や技術を修得する。
4. 学科の枠を越えた学びの場を提供することで、人間生活の視野を広げ、豊かな知識と幅広い応用力を持った柔軟性のある社会人を育成する。
5. 習得してきた知識・技術を統合し活用する能力を養うため「卒業研究」を設定し、人間生活の課題を探索し取り組むことを追究し、【健幸】を総合的に理解・発展させる能力を養う。

(2) 健康栄養学科

健康栄養学科は、栄養士養成を基盤として、運動と食文化の分野における専門知識や技能を身につけ、理解することにより、すべての人々が心身ともに健康で活力ある幸福な生活を送る【健幸】のために、多様な人々とのつながりや協働を生み出すことができる人材を育成することが教育研究上の目的である。このことを実現するための教育課程の編制方針は次の通りである。

栄養士養成の教育課程を基盤とし、運動や食文化の専門知識や技能を展開、統合して、社会の健康づくりに貢献できる人材育成のためのカリキュラムを編成する。栄養領域では、健康づくりのスペシャリストとしての動機づけと意識を高めるための入門科目と、講義や実験・実習、校外実習科目を通して栄養学の基礎的知識と技術を修得し、栄養士として必要な資質や能力を培う。さらに、運動領域や食文化領域では、演習、実技などの多様な科目を展開することで、コミュニケーション能力やプレゼンテーション能力を身につける。栄養領域と運動領域や食文化領域を展開、統合させ、総合的理解とキャリア意識の醸成を図る教育課程の編成とする。

この編制方針に基づいて、科目区分として、「栄養領域」、「健康運動領域」、「食文化領域」を設ける。

【栄養領域】

科目区分「栄養領域」は、栄養士養成に対応するため、栄養士法施行規則（昭和二十三年一月十六日厚生省令第二号）別表第1に則り、「社会生活と健康」、「人体の構造と機能」、「食品と衛生」、「栄養と健康」、「栄養の指導」、「給食の運営」の6つの小区分を設定し、科目を配置する。

小区分「社会生活と健康」は、栄養士として社会や環境と健康との関係について科学的根拠に基づいて理解するとともに、保健・福祉・介護システムの概要を学ぶことを目的とする。「公衆衛生学（衛生学を含む）」を3年次の必修科目とし、「社会福祉概論」などの選択科目と合わせ4科目を配置する。

小区分「人体の構造と機能」は、人体の仕組みについて構造や機能を理解し、食事、運動、休養などの基本的な生活活動や疾病や環境変化に対する人体の適応について理解することを目的とする。「解剖生理学（解剖学を含む）」を1年次の必修科目とし、「生化学」「病態生理学」などの選択科目と合わせ7科目を配置する。

小区分「食品と衛生」は、食品の各種成分の栄養特性について理解するとともに、食品の衛生管理の方法について修得することを目的とする。「食品学Ⅰ」「食品衛生学」を1年次の必修科目とし、「食品学Ⅱ」「食品機能論」などの選択科目と合わせ6科目を配置する。

小区分「栄養と健康」は、栄養の意義、栄養素の代謝及びその生理的意義を理解するとともに、ライフステージや健康状態等における栄養特性と食事管理および各種疾患における病態と栄養状態との関連性、基本的な食事療法について修得することを目的とする。「基礎栄養学Ⅰ」を1年次の必修科目とし、「応用栄養学」「臨床栄養学」などの選択科目と合わせ8科目を配置する。

小区分「栄養の指導」は、個人、集団及び地域レベルでの栄養指導の基本的役割や指導方法を修得することを目的とする。「栄養指導論Ⅰ」「公衆栄養学概論」など選択科目7科目を配置する。

小区分「給食の運営」は、給食業務を行うために必要な食事の計画や調理を含めた給食サービス提供に関する考え方や技術を修得することを目的とする。「調理学」を1年次の必修科目とし、「基礎調理学実習Ⅰ」「給食計画・実務論」「給食運営実習」などの選択科目と合わせ9科目を配置する。

栄養領域における小区分では、栄養士に必要な基礎的知識と技術の修得を重視し、実験・実習科目を充実させることで実践力を高める。

【健康運動領域】

「健康運動領域」では、「運動と栄養」「運動の科学」「身体運動」「運動と健康支援」の4つの小区分を設ける。

小区分「運動と栄養」領域は、すべての人々が生涯を通じて健康づくりのために必要な運動と栄養の関わりについての基礎的知識を身につけることを目的とする。「ウェルネス概論(演習を含む)」を健康運動コース必修科目とし、「健康管理概論」「スポーツ栄養学(演習を含む)」などの選択科目と合わせ6科目を配置する。

小区分「運動の科学」領域は、運動が身体に与える影響について科学的に理解し、その人に合った適切な運動の指導をするための知識と技術を身につけることを目的とする。「健康・スポーツ心理学」「スポーツ社会学(スポーツ経営管理学を含む)」を健康運動コース必修科目、「バイメカニクス」「トレーニング論演習」「運動プログラム演習」を健康運動コース選択必修科目とし、「スポーツ医学」「コーチング論」「運動の障害と予防」「トレーナー学演習」などの選択科目と合わせ14科目を配置する。

小区分「身体運動」領域は、体づくりの運動、体操、ダンス、水泳、陸上、器械運動、武道、球技を実践することにより、健康づくりのための運動、スポーツに関する基本的な技術を身につけることを目的とする。「健康づくりの運動 A(体づくりの運動・体操)」を健康運動コース必修科目、「健康づくりの運動 B(ダンス)」「健康づくりの運動 C(水泳・陸上競技)」「健康づくりの運動 D(器械運動)」「健康づくりの運動 E(武道)」「健康づくりの運動 F(球技Ⅰ)」「健康づくりの運動 G(球技Ⅱ)」「健康づくりの運動 H(球技Ⅲ)」を健康運動コース選択必修科目とする8科目を設置する。

小区分「運動と健康支援」は、子どもから高齢者まで、あるいは障害者、アスリートなどすべての人々に対して運動をとおして幅広く健康支援をするために必要な知識と実践方法を身につけることを目的とする。「学校保健概論」「救急・応急処置演習」を健康運動コース必修科目とし、「健康保育概論」「健康介護概論」「障害者福祉論」「食とアレルギー」などの選択科目と合わせ12科目を設置する。

なお、取得可能な資格の一つに、中学校教諭一種免許状（保健体育）及び高等学校教諭一種免許状（保健体育）があるが、教科に関する指導法は、他の免許種を含めて卒業要件外で全学的な教職課程を運営しているため含んでいない。

【食文化領域】

「食文化領域」では、小区分として「食の文化」「現代の食事文化」「食の美学」「食のビジネス」の4つの小区分を設ける。

小区分「食の文化」は、健康づくりのための食生活の指導において必要な人々の背景にある多様な食文化を理解、探究するために基幹となる知識と栄養学などの知識を総合的に関連づける視点を身につけることを目的とする。「食文化概論」を食文化コースの必修科目とし、「食文化と健康」「食の比較文化論」「日本と世界の食文化」を食文化コースの選択必修科目として、他に「郷土と行事の食」「嗜好品の文化（演習を含む）」などの選択科目と合わせ8科目を設置する。

小区分「現代の食事文化」は、食文化に関する基礎的知識の理解を深めると共に、多彩な料理や食事を実践的なスキルをとおして食の多様性や奥深さ、異文化への見識を深め、健康的な食生活の提案や食文化の継承など食を表現、発信できる能力を身につけることを目的とする。「食事学概論」を食文化コースの必修科目とし、「食の分析評価論（演習を含む）」「和食文化演習（身体的調理演習）Ⅰ」「和食文化演習（身体的調理演習）Ⅱ」「西洋料理文化演習」「中国料理文化演習」「薬膳料理文化演習」を食文化コースの選択必修科目とし、「料理学」「家庭料理論」などの選択科目と合わせ13科目を設置する。

小区分「食の美学」は、食品を体内へ取り込む栄養科学的な知識を基に、食べ物のおいしさが生理的、感覚的嗜好のみならず、感性的、文化的な側面も含まれるなど美味学を総合的に理解することを目的とする。「美味学」「おいしさの科学（演習を含む）」「食とことば」「食卓美学」を食文化コースの選択必修科目とし、「献立と美味論」などの選択科目と合わせ6科目を設置する。

小区分「食のビジネス」は、社会における食の役割を理解し、食の文化的な知識を具体的に実社会での実践活動と結びつけるために、食に関して深い洞察力、良識ある判断力、豊かな創造力を涵養し、人々の健康づくりに貢献できる能力を総合的に身につけることを目的とする。「食のマーケティング」「フードサービス論」「フードコーディネーター論」「フードマネジメント論」「食の企画と演出（演習を含む）」「食の企画と演出」「おもてなし・ホスピタリティ論」を食文化コースの選択必修科目とし、「食のマナー」などの選択科目と合わせ8科目を設置する。

（3）食物栄養学科

食物栄養学科では、人間栄養学を基盤とする食・栄養・健康の専門知識・技能を有し、健常者、傷病者、障がい者の食と栄養の問題に取り組み、的確な栄養管理をできる人材の育成を教育研究上の目的としている。この目的を実現するための教育課程の編制方針は次の通りである。

基礎的な内容から総合的・統合的な内容へ、順次学修を発展させる教育課程として、人体、食品、社会や環境とその影響を受ける健康や疾病などに関する基礎的知識を獲得する「専門基礎領域」、栄養管理・栄養教育を可能にする「応用領域」、人間の健康・栄養状態を管理する知識やスキルを高める「展開領域」、修得してきた知識やスキルを統合する「実践領域」の4領域と、管理栄養士養成の骨格となる4領域の学びを発展させるための「食物栄養関連科目」の、5つの区分を設ける。

【専門基礎領域】

本科目区分は、生物としてのヒトあるいは人体、食品、社会や環境とその影響を受ける健康や疾病などに関する基礎的知識を獲得することをねらいとして、次の3分野を設ける。

「社会・環境と健康」分野では、人間や生活についての理解を深め、社会や環境と健康の関わりについて理解することを目的とする。このため「公衆衛生学」「健康情報処理実習」を必修科目とし、「公衆衛生学実験」「健康管理概論」「社会福祉概論」を配置する。

「人体の構造と機能及び疾病の成り立ち」分野では、人体の構造や機能を系統的に理解するとともに主要疾患の成因、病態、診断、治療等を理解することを目的とする。このため「解剖生理学」「人間生物化学」「医学概論」を必修科目とし、「解剖生理学実験」「運動生理学」「人間生物化学実験」「人間生活生理学」「病態生理学」「系統別疾病学」「病原物質・微生物学」「微生物学実験」を配置する。

「食べ物と健康」分野では、食品の成分や人体に対する栄養面や安全面への影響など基礎的な学問を学び、思考力、応用力を身につけることを目的とする。このため、「食品学Ⅰ」「食品学Ⅱ」「調理学」「調理学実習Ⅰ」「調理学実習Ⅱ」を必修科目とし、「食物栄養学概論」「食品化学」「食品化学実験」「食品加工学」「食品加工学実習」「栄養化学」「調理学実習Ⅲ（実験を含む）」「調理学実習Ⅳ」「食品衛生学」「食品衛生学実験」を配置する。

【応用領域】

本科目区分では、専門基礎の知識を組み合わせ、栄養管理・栄養教育の対象として社会に生きる人間という存在の把握を可能にすることをねらいとして、次の3分野を設ける。

「基礎栄養学」分野では、栄養の基本的概念およびその意義を理解すると共に、エネルギー、栄養素の代謝とその生理的意義について理解することを目的とする。このため、「基礎栄養学」「栄養学」を必修科目とし、「基礎栄養学実験」を配置する。

「応用栄養学」分野では、栄養状態や心身機能に応じた栄養管理の基本的な考え方を学び、各ライフステージの生理的特徴に基づいた栄養管理を身につけることを目的とする。このため、「応用栄養学Ⅰ」を必修科目として、「応用栄養学Ⅱ」「応用栄養学Ⅲ」「応用栄養学実習」を配置する。

「栄養教育論」分野では、健康・栄養状態、食行動、食生活環境等に関する情報を収集・分析し、科学的・総合的に評価・判定する能力を身につけると共に、対象者の健康や生活の質の向上につながる栄養教育・カウンセリングの理論と方法について修得することを目的とする。このため、「栄養教育論Ⅰ」を必修科目として、「栄養教育論Ⅱ」「栄養教育論実習Ⅰ」「栄養教育論実習Ⅱ」「カウンセリング論（演習を含む）」を配置する。

【展開領域】

本科目区分では、予防や治療の両側面から人間の健康・栄養状態を管理するための知識やスキルを高めることをねらいとして、次の3分野を設ける。

「臨床栄養学」分野では、医療・介護福祉制度やチーム医療における役割を学び、傷病者や要支援者・要介護者の疾患・病態や栄養状態、心身機能の状態に応じた適切な栄養管理の方法を修得することを目的とする。このため、「臨床栄養学Ⅰ」を必修科目として、「臨床栄養学Ⅱ」「臨床栄養学Ⅲ」「臨床栄養学Ⅳ」「臨床栄養学実習Ⅰ」「臨床栄養学実習Ⅱ」を配置する。

「公衆栄養学」分野では、わが国や諸外国・地域での健康増進と疾病予防を目指す栄養政策や活動について理解すると共に、地域社会（コミュニティ）の健康・栄養問題および関連要因の把握、課題分析を行い、地域社会の関係者・関係機関の横断的な連携・協働を促進し、健康・栄養施策の計画立案、実践、モニタリング・評価（判定）、フィードバックを行う公衆栄養管理能力を修得する

ことを目的とする。このため、「公衆栄養学Ⅰ」を必修科目として、「公衆栄養学Ⅱ」「公衆栄養学実習」を配置する。

「給食経営管理論」分野では、経営管理の理論に基づいた給食施設における特定多数の人々の栄養管理の理論を理解し、効率的かつ効果的に継続して実施していくためのシステムおよびマネジメントを修得することを目的とする。このため、「給食経営管理論Ⅰ」を必修科目として、「給食経営管理論Ⅱ」「給食経営管理論実習」を配置する。

【実践領域】

本科目区分では、生活者である人々に接し、修得してきた知識やスキルを現場で統合していくことをねらいとして、次の2分野を設ける。

「総合演習」分野では、専門分野を横断して、総合的な能力を養うことを目的とする。このため「総合演習Ⅰ」「総合演習Ⅱ」を配置する。「総合演習Ⅰ」は臨地実習の事前事後指導の科目とする。

「臨地実習」分野では、実践活動の場での課題発見と問題解決を通して、栄養評価・栄養診断に基づく適切なマネジメントを行うために必要とされる知識や技術の統合を図ることを目的とする。このため「臨床栄養臨地実習Ⅰ」「臨床栄養臨地実習Ⅱ」「公衆栄養臨地実習」「給食経営管理臨地実習」「給食運営臨地実習」を配置する。

【食物栄養関連科目】

本学科における管理栄養士養成の骨格となる4領域の学びを発展させ、本学科独自の特徴を示す科目群である。本学科の、すべての学びの基盤となる「人間栄養学概論」を配置する。基礎知識の修得のための「生物有機化学」、新たな分子生物学的観点の重要性を理解するための「分子栄養学」を配置する。さらに、生物としてのヒトや食品に関する知識に、新たな研究に基づく知見や情報を付加する「食薬理学」「食品機能論」を配置する。また、食に関する幅広い知識を得るために「食文化論」「食生活論」「食育論」を配置する。

栄養管理・栄養教育の基礎となる「食事計画論Ⅰ（演習を含む）」「食事計画論Ⅱ（演習を含む）」を配置する。

科学的なエビデンスの重要性を理解するために必須となる「栄養疫学（演習を含む）」、特化した対象者へのアプローチを可能にする「スポーツ栄養学」「栄養学専門外国語」、近年求められている健康経営の視点を学ぶ「管理栄養士のための経営学」を配置する。

思考力や応用力、専門的な知識や技能を深め、PDCAの全ステップを遂行する卒業研究（卒業必修科目）に取り組む前段階として、「食物栄養学演習」を必修科目として配置する。

（4）食品開発学科

食品開発学科では、食に関わる基礎的知識、おいしさ、開発、安全・安心、機能性、ビジネスに関する専門的知識を備えた人材を養成する。さらに、高度な食品開発研究を推進するとともに、農業体験、カフェ実習、インターンシップに参画するとともに、卒業研究を通して高度な専門性を活用した課題解決能力を育成する。これらの学修により、多様なニーズに応えることができる食品開発の専門性を修得させることが本学科の特色である。これらを実現するための教育課程の編制方針は次の通りである。

食品開発学科では、カリキュラムポリシーを実行するために、4年間の学びを次のように設定する。1年次では、「食」を科学的にとらえる視点を身につけさせることを目的として、基礎的な科目において知識と実験技術を修得する。2年次では、食品の開発・製造や安全性評価に関する専門的な知識と技術を修得し、同時に、食に携わる人材を目指す上での意識と責任感を高める。3年次では、2年間で修得した知識と技術を実際に用いて実践することを重んじ、おいしく、かつ、安全な食品開発をするための実践力を修得する。4年次では、あらゆるニーズに応える食品を開発するた

めの高度なスキルを修得する。

この編制方針にもとづき、教育課程は、「食のおいしさ」、「食の開発」、「食の科学」、「食の安全・安心と機能性」、「食のビジネス」の5つの科目区分を設定する。

「食のおいしさ」区分では、1年次の必修科目である「おいしさの調理学」「食品開発実習Ⅰ」「食品開発実習Ⅱ」で食品開発に必要な調理や食品加工の基礎を修得し、2年次から3年次の必修科目である「おいしさの生理学」「食品物性論」「食品物性論演習Ⅰ」「食品官能評価学」「食品官能評価額演習」で食のおいしさを科学的に分析するための知識と技術を修得する。また、選択科目として、「食品物性論演習Ⅱ」「製パン・製菓実習Ⅰ」などを配置して、おいしさについてより実践的に学び、高度な知識と技術を修得する。

「食の開発」区分では、1年次の必修科目である「食品開発学概論」、2年次の必修科目である「食品開発実習」「食品加工学」「食品加工学実習Ⅰ」「食品加工学実習Ⅱ」「食農体験」によって、食の開発についての方途を具体的に修得する。また、選択科目では、「食パッケージデザイン演習」「食医学」「発酵食品開発学」「発酵食品開発学実験」で学生自身が食品を開発し、「地域食品企画演習」では地域連携による食の開発を実践する。さらに、「食品開発プレゼンテーション演習」や「食品開発インターンシップ」の科目でプレゼンテーション能力を修得し、実践力を向上させる。

「食の科学」区分では、食品開発の基礎となる科目を配置し、そのほとんどを1年次での必修科目として位置付けている。「食品の特性」「食品成分の化学」「食の定性分析実験」「食の定量分析実験」のほか、「統計学演習Ⅰ」「基礎化学」「有機化学」「栄養生理学」「食品微生物学」「食品微生物学実験」「食品安全学基礎」などを学び、科学的思考力を修得する。選択科目には、「ライフステージの栄養学」や「統計学演習Ⅱ」を配置して、より専門性の高い知識を習得する。

「食の安全・安心と機能性」区分では、必修科目である「公衆衛生学」や「食品・開発関連法規」で、食や食品開発に関わる法的根拠、ならびに知的財産に関連することがらを学ぶ。その他の必修科目である「食品衛生学」「食品衛生学実験」「食品の安全性評価論」「食品分析学」「食品分析学実験」「食品免疫学」「食品機能学」「機能性評価論」などの科目から、食の安全・安心と機能性に関する基礎的な知識と技術を習得する。選択科目には、「食品の安全性評価論演習Ⅰ」「食品免疫学実験Ⅰ」「機能性評価論演習」「機能性評価論実験Ⅰ」などを配置してより高度な演習・実験・実習を行い、専門性の高い知識と技術を修得する。

「食のビジネス」区分では、上記の4つの区分で修得した知識や技術を生かして実践することを重要視し、3年次と4年次における選択科目を中心に配置し、学生の進路による選択が可能である。

「食品開発外国語演習」を区分唯一の必修科目とし、食品開発のプロセスや成果を国際的に発信する能力や、食品開発にかかる研究領域において活躍できる能力を修得する。選択科目には、「食料経済」「フードマネジメント論」「フードマーケティング論」「フードコーディネーター論」「フードスペシャリスト論」「食生活論」「フードサービス・ホスピタリティー演習」などを配置する他、学内における「カフェ実習」などを選択することにより、実践的な高度な能力を修得する。

食品開発学科における学びの集大成として、「食品開発学演習」、ならびに「卒業研究」を必修とし、高度な知識と技術を具備した食品開発のプロフェッショナルを目指す。

(5) 人間福祉学科

人間福祉学科は、社会福祉士・保育士・介護福祉士の養成を行う。そこで、社会福祉士については「社会福祉に関する科目を定める省令」（平成二十年三月二十四日文部科学省・厚生労働省令第三号）、保育士については「児童福祉法施行規則第6条の2第1項第3号の指定保育士養成施設の修業科目及び単位数並びに履修方法」（平成十三年五月二十三日厚生労働省告示第百九十八号）、介護福祉士については「社会福祉士介護福祉士養成施設指定規則（昭和六十二年十二月十五日厚生省令第五十号）別表第4に則り、授業科目を配置している。

人間福祉学科は、人間の幸福な生活を支える社会福祉学を基礎とし、「健康」・「食」・「栄養」という複数の分野と連携しながら、ポジティブでリスク予防的な観点をもって、人間一人ひとりにとってのQOL（生活の質）向上の追求（追究）をめざし、相談援助・保育・介護に関する知識や技術を実践する能力を養うことを教育研究上の目的とする。

また、文部科学省が提言した「高等教育の多様な機能と個性・特色の明確化」において、「幅広い職業人養成」を目指している。具体的な学科教育の特色については、社会福祉・保育コースと社会福祉・介護福祉コースからなり、単に保育士または介護福祉士を養成するのではなく、両コースともに社会福祉学を基盤とした相談援助の方法を身につける点を特色とする。さらに、福祉が「食」を中心とする健康栄養学科、食物栄養学科、食品開発学科とともに「人間生活学部」に配置されることで、「健康」・「食（栄養）」という複数の分野と連携した【健幸】の視点を取り入れていることも特色の一つである。

この編制方針に基づいて、学科学生全員が共通に学ぶ「社会福祉基礎科目」、目指す専門性に応じて選択する「ケアワーク科目」「保育科目」「ソーシャルワーク科目」、さらに学外での実習をとともなう「社会福祉実践科目」、福祉専門職としての資質向上や学部共通理念である【健幸】への学びを深める「社会福祉展開科目」を設ける。

「社会福祉基礎科目」区分は、社会福祉学を学ぶ上で必要な基礎知識を修得するための科目区分であるため、13科目のうち必修科目が8科目を占める。その内、1年次の必修科目を「社会福祉概論Ⅰ」「社会福祉概論Ⅱ」「高齢者に対する支援と介護保険制度Ⅰ」「児童・家庭福祉論」「障害者福祉論」「ソーシャルワーク論Ⅰ」の6科目とし、2年次の必修科目を「地域福祉論Ⅰ」、3年次の必修科目を「社会保障論Ⅰ」としている。

「ソーシャルワーク専門科目」は、社会福祉士を目指す上で社会福祉の理論的側面を理解するための科目区分であり、1年次の必修科目「ソーシャルワーク論Ⅱ」、3年次の必修科目「公的扶助論」の他、選択科目「ソーシャルワーク論Ⅲ」「地域福祉論Ⅱ」「相談援助演習Ⅰ」など計20科目を配置する。

「ケアワーク専門科目」区分は、介護福祉士を目指す上で福祉現場における介護に関する知識、技術及び態度を修得するための科目区分であり、「介護基礎論Ⅰ」「介護と倫理」「日常生活支援技術Ⅰ」など計33科目を配置する。

「保育専門科目」区分は、保育士を目指す上で福祉現場における保育に関する知識、技術及び態度を修得するための科目区分であり、「保育原理」「保育者論」「保育内容演習Ⅰ」「保育内容の理解と方法Ⅰ」など計32科目を配置する。

「社会福祉実践科目」は、「ソーシャルワーク専門科目」「ケアワーク専門科目」「保育専門科目」の各科目区分で学んだ成果を演習・実習として実際に体験する19科目を配置する。

「社会福祉展開科目」は、「ソーシャルワーク専門科目」「ケアワーク専門科目」「保育専門科目」「社会福祉実践科目」の各科目区分に対する応用的・補完的な科目6科目を配置し、福祉専門職としての学びを深める。

以上の各科目区分に加えて、必修科目として2年次に「人間福祉基礎演習」、3年次に「人間福祉演習」、4年次に「卒業研究」を配置する。これらの科目の履修を通して、社会福祉の多様な分野を担う社会福祉の専門職および家庭・地域において人間の生活を核とした環境づくりや住民間のネットワークづくりに貢献できる地域や家庭で福祉を担う専門的人材の育成を目指す。

（6）共通教育

共通科目を編成する基本方針は次の通りである。1) 基礎的な学修能力を養い、心身の充実を図りつつ、自立した女性として、問題を探究する力を身につけること、2) 体系的・学際的な学修により培われた知識・技能・教養を女性の視点から地域や社会の中で生かす能力と態度を身につけること、

3) 社会生活に必要な知的・社会的コンピテンスを身につけるとともに、多様な人々の立場や意見を尊重しつつ、女性と誇りをもち、よりよい社会の発展と文化の向上に貢献する姿勢を身につけること、である。

これらの方針をもとに、共通科目課程には、10 の科目区分、「ゼミナール」「総合」「女性を生きる」「社会に生きる」「保健体育」「情報処理」「外国語（基礎科目）」「外国語目的別科目」「日本語（非母語者向）」「キャリア教育」を設ける。

「ゼミナール」では、大学の学修で必要となる学びの方法（スタディースキルズ）を身につけ、生活や社会での課題を主体的に追求し解決に向かって考える力を身につけることを目指す。「入門ゼミナール」は1年前期の必修科目とし、学習活動・大学生活への円滑な導入をはかる。また「コミュニケーション演習」では英語を用いて口頭プレゼンテーションやディスカッションに取り組み、コミュニケーション能力を向上を図る。その他、「読書入門ゼミナール」等、計5科目を開設する。

「総合」では、地域社会の一員として地域とそこで生きる人間への理解を深め、人々との関わり積極的に参画する態度や技能を身につけることを目指す。学部として必修とした「人間理解ワークショップ」の他に「地域で学ぶ」など計6科目を開設する。

「女性を生きる」では、人生100年時代を迎え、社会のなかで「たちてかひある」女性として自立し活躍していくための基礎を身につけることを目指す。次の5科目（「キャリアデザインとライフプラン」「リーガルリテラシー」「ジェンダーリテラシー」「子育てと環境」「女性と健康」）から1科目を選択し修得することを必修とする。さらに、女性の生き方に対する豊かな理解を形成するために、「女性の心と身体」他、計9科目を開設する。

「社会に生きる」は、現代およびこれからの社会を生きていくなかで取り組むべき課題を理解し、社会に参画・貢献する態度を身につけることを目指す。次の5科目（「グローバル社会」「ネットワーク社会」「共生社会入門」「多様性と倫理」「持続可能な社会」）から1科目を選択し修得することを必修とする。さらに、「ボランティア論」「災害と社会」他、計9科目を開設する。

「保健体育」では、心身の健康の保持増進を図るとともに、生涯にわたり「身をきたえ」るための身体運動に取り組む態度を備えることを目指す。本区分で開設する「身体運動Ⅰ」「身体運動Ⅱ」のいずれか1科目を修得することを必修とする。

「情報処理」では、社会生活の基礎リテラシーとなるコンピュータ操作およびネットワーク利用に関する諸技能を修得するとともに、情報を整理・加工・発信する能力を備えることを目指す。1年前期に「情報処理演習Ⅰ」を必修科目とし、選択科目として「情報処理演習Ⅱ」を開設する。

「外国語（基礎科目）」では、中等教育までの外国語学習を踏まえた4技能（聴く、話す、読む、書く）の学習を通じて、外国語の基礎学力の拡充をはかるとともに、グローバル化する社会への対応力や異文化に対する理解を深めることを目指す。12科目（「英語Ⅰa」「英語Ⅰb」「英語Ⅱa」「英語Ⅱb」ほか）から1科目を選択し修得することを必修とする。この他、「海外語学研修」など計13科目を開設する。

「外国語目的別科目」では、「外国語（基礎科目）」ので学習を踏まえ、目的や状況に応じた外国語活用能力の向上を目指す。「英語コミュニケーション基礎a」をはじめ、計15科目を開設する。

「日本語（非母語者向）」では、海外から本学に留学する学生（日本語を母語としないもの）を対象として、本学での学修活動や生活の質的向上を図るべく、日本語の学習を、基本となる4技能および諸領域に関して取り組み、その運用能力の育成を目指す。1年前期に履修する「総合日本語Ⅰa」から「日本語研究A～F」まで、学生の能力およびニーズに対応すべく、計19科目を開設する。

「キャリア教育」では、生涯を通じて自己成長を図ろうとする意欲と態度の育成、社会で働くことに対する視野の形成、職業人として自立するための能力と意欲の育成、就業に必要な基礎的能力の獲得を目指す。2年前期に「キャリアデザイン入門」を必修科目とする。本科目では、学科専門科目での学習と連関を図りつつ、生涯にわたる自己成長への態度・意欲の育成から就業意欲や就業

力の向上を目指す。さらに、「キャリアロールモデル研究」ほか、計9科目を開設し、体系的なキャリア教育に取り組んでいく。

5. 教員組織の編成の考え方及び特色

本学では、大学設置基準で定められている専任教員数、教員一人当たりの学生数、演習・実習の科目数などを鑑み教員配置を行っている。第三次教育体制改革のもとでは、各学科の中核的な科目（本学では「学科目」という）は専任教員が担当するという考えにより、教員配置数と同数の学科目を設定し、その学科目を担当するに相応しい教員を張り付けるかたちで令和5年度までの専任教員配置計画表を策定した。

完成年度での教員組織を学科別に職位構成および年齢構成でまとめたものが次の表である。教授陣を手厚く配置しながらも、30代から60代までバランスのとれた年齢構成となっている。なお、本学の定年は、学校法人十文字学園 十文字学園女子大学就業規則（資料1）第15条により65歳と定められているが、完成年次までに定年を越えて延長する教員が7人いる。

なお完成年度に定年退職または定年延長の終了に伴って退職する教員の補充については、その翌年度には適切な後任教員を配置するよう、前もって計画的に採用のための準備を進めることとする。

【職位構成】

	教授	准教授	講師	助教	計
健康栄養学科	7	5	3	2	17
食物栄養学科	7	6	4	1	18
食品開発学科	5	1	1	1	8
人間福祉学科	6	6	2	0	14

【年齢構成】

	60代以上	50代	40代	30代	20代	計
健康栄養学科	5 (3)	5	4	3	0	12
食物栄養学科	7 (1)	5	4	2	0	11
食品開発学科	4 (2)	1	2	1	0	4
人間福祉学科	4 (1)	5	4	1	0	10

註 60才代以上の（）内数は定年延長者の人数を示す

（1）健康栄養学科

本学科の専任教員組織は、学際的かつ多彩な学びに対応でき、かつ年齢構成も均衡が取れている。学科の中核的な科目として設定した必修科目・選択必修科目については、専任の教授・准教授が担当する。さらに学科の専門性を鑑み、医師及び管理栄養士の資格保有者を配置するなど、教員がそれぞれの実務経験を生かして資格取得を目指す学生をサポートしている。

専任教員の専門領域は以下のように、栄養、食生活、運動、食文化 教育と幅広く、本学科の体系的かつ充実した教育課程を保障するものとなっている。

「公衆衛生学」、「運動生理学」、「食品衛生学」、「食品学」、「栄養学」、「公衆栄養学」、「調理学」、「食生活」、「応用栄養学」、「栄養指導」、「食文化」、「健康増進論」、「健康づくりの運動」（2人）、
「形態測定学」、「食品衛生学実験」、「体育教育」

以上のような幅広い分野の研究を担う本学科において、学科内で進められる教員間の共同研究は

次のようなテーマが考えられる。「地域在住高齢者の生活機能低下予防のための運動および栄養改善プログラムの検証」、「嗜好飲料の摂取が脳機能に与える影響の精神生理学的検討」、「新調理システムにおけるビタミン、ミネラルの変化に関する検証」、「食文化を伝える学校給食づくりの取り組み」、「教員養成における食物アレルギー対応に関する指導の必要性」、「大学スポーツ選手のサプリメントの使用状況と栄養摂取の関連性」、「中学女子ソフトボール選手の競技動作に及ぼす体力的要素の検討」、「メディア・トレーニングがスポーツに影響を及ぼす可能性」など各教員の専門性を活かした幅広い分野の共同研究が想定され、社会の健康づくりに大きく貢献できると考える。

(2) 食物栄養学科

本学科の専任教員は、「社会・環境と健康」分野を主な担当とする教員1名、「人体の構造と機能及び疾病の成り立ち」分野を主な担当とする教員3名、「食べ物と健康」分野を主な担当とする教員4名、「基礎栄養学」分野を主な担当とする教員1名、「応用栄養学」分野を主な担当とする教員1名、「栄養教育論」分野を主な担当とする教員2名、「臨床栄養学」分野を主な担当とする教員2名、「公衆栄養学」分野を主な担当とする教員1名、「給食経営管理論」分野を主な担当とする教員2名、「臨地実習」分野を主な担当とする教員1名の合計18名である。上述の教授から助教までの専任教員に加えて、学科の教育研究運営には常勤・非常勤助手の8名があたる。

なお「人体の構造と機能及び疾病の成り立ち」分野の専任教員のうち1名は医師である。その他、栄養士法施行規則の規定に従い、常勤・非常勤助手のうち5名は管理栄養士の資格を有する。

管理栄養士資格を有する者は専任教員は10名であり、豊富な現場経験のある教員を含む。これらの教員が、該当する担当科目において現場経験を活かした実践的な授業を展開していく。

上述のような幅広い分野を担う専任教員によって、学科内で進められる共同研究のテーマとしては以下のようなことが考えられる。例えば、「大学を特定保健指導の拠点とした、地域住民の栄養管理プログラムの開発」「管理栄養士が備えるべきコンピテンシーの効果的な教育システムの構築」「サプリメントの安全性評価に基づく栄養・食情報リテラシーシステムの構築」「給食現場での、食物アレルギー児に対する食提供と栄養管理法の開発」「嚥下機能に即した食品の開発と献立への応用」「穀物アレルギー症状を緩和する新たな穀類に関する機能性の検討」などが、挙げられる。

(3) 食品開発学科

本学科の専任教員は、「食のおいしさ」、「食の開発」、「食の科学」、「食の安全・安心と機能性」、「食のビジネス」の各分野を主な担当としている。

学科専門科目における各科目区分の専門必修科目については、そのほとんどを専任教員が担当する。「食のおいしさ」分野の主軸となる「食品物性論」「食品の官能評価学」等は当該分野に優れた研究業績を有する教授、「食の開発」分野の中核科目である「食品開発学概論」等は食品開発の実務経験のある特任教授、「食の科学」分野の中核である「食品成分の化学」「食の定性分析実験」「食の定量分析」等は、各科目における専門的な知識・技術を有する准教授および講師、「食の安全・安心と機能性」分野の中心科目である「食品安全学」「食品免疫学」「食品機能学」等は教授、実務的な内容を多く含む「食のビジネス」分野の科目については、経験を要する特任教授を中心に配置する。さらに、専任教員は全て、博士号の学位取得者または取得予定者を配置し、食品開発に関する高度な水準の教育をめざす。

本学科の研究領域は、食品学、食品衛生学を中心に、調理科学、食品機能学、食品分析学、微生物学、栄養生理学、食品開発学、経済学などに渡る。各教員の専門分野を連結させた研究活動を推進するとともに、本学の地域連携共同研究所と連携し、地域の食品工業分野活性化に貢献するための研究活動も行う。さらに、必要に応じて本学の人間生活科学研究所、国際栄養食文化健康研究所と連携した研究活動を実施する。学科としては、3タイプ（①学科内における共同研究、②学科を超えての他学科との共同研究、③産学官連携の受託または共同研究）の共同研究を進めていく予定

である。3タイプの共同研究は個別に展開するものではなく、テーマに応じて、その形態を複合的に組み合わせて展開することが想定される。

①学科内における共同研究では、食品開発に求められるあらゆるニーズに応えるため、各領域の教員がその専門領域における研究に取り組み、科学的根拠のある安全でおいしい食品を開発し、それをビジネスとして展開する。地域に根差した地場野菜を用いた食品開発や、食品素材の安全性・機能性研究などがこれにあたり、既に実施している研究である「新座野菜を利用したノンオイルドレッシングの商品開発・販売」を拡張し、生活習慣病予防などの機能性を具備した食品開発とビジネスへの展開をテーマとする。また、「食品素材や食品成分の安全性と機能性に関する研究」「栄養素中間代謝産物ならびに食品成分の安全性・有効性に関する研究」を、成分分析、安全性、機能性などの専門領域において総合的に研究する。

②学科を超えての他学科との共同研究では、他学科の専門領域である栄養学、スポーツあるいは福祉の現場におけるニーズに対応するための基礎研究を実施する。食品の物性、おいしさ、安全性、機能性の分野における研究成果を他学科へ提供し、現場での試用結果に基づいた食品開発を展開する。「アレルギー対応食品の開発」や「嚥下力回復を支援する食品の開発」、「競技パフォーマンスを向上させる食品の開発」などをテーマとして、他学科との共同研究を展開する。

③産学官連携研究では、学科の専任教員がすでに実施している企業からの受託研究ならびに共同研究を発展的に展開する。現在「低・未利用食材の活用を目指した食品開発に関する研究」、「増粘多糖類を添加したグルテンフリーパンの創製」、「新規に開発された難消化吸収性糖質の生体利用性とエネルギー評価」、「新規に開発された難消化吸収性糖質の安全性評価」「生物多様性を活用した低・未利用家禽卵の機能特性」などを発展的に継続する。

(4) 人間福祉学科

本学科の専任教員組織は人間福祉に関する幅広い学びに対応できるものであり、年齢構成も均衡がとれており、体系的かつ充実した教育課程を保証する。専任教員の専門領域は次の通りである。

「社会福祉概論」、「社会理論と社会システム」、「地域福祉論」「医学一般／障害者福祉論」

「高齢者に対する支援と介護保険制度」、「児童・家庭福祉論／社会的養護」

「相談援助（演習）／公的扶助論」、「相談援助（理論と方法）」

「基礎介護論」、「医療を必要とする人への介護／こころとからだのしくみ」

「生活支援技術」

「保育者内容演習（言葉）／乳児保育」、「保育原理／子育て支援」

「保育内容演習（表現）／保育内容の理解と方法（表現）」

社会福祉・保育コースは保育士養成定員を50名、社会福祉・介護福祉コースでは、介護福祉士養成課程定員を20名であり、それぞれの法令に基づく専任教員を配置している。さらに社会福祉士養成課程では、学科の定員70名の実習教育が展開できるように専任教員を配置している。

専門科目の中核となる必修専門科目は、専門領域の教授または准教授が担当する。なお本学科では、2年次前期に開講する「人間福祉基礎演習」において、2コース及び3課程の垣根を超えて、教員及び学生がフィールドスタディを企画立案することによって学びを深めている。

学科の研究領域は社会福祉学・保育学・介護論が中心である。学科における教員間の共同研究としては、これまで社会福祉士養成課程及び介護福祉士養成課程において「実習における評価スケール及び水準に関する総合的研究」を実施し、その成果を『本学学園紀要』等において公表してきた。今後は、保育士養成課程を含めた共同研究体制を構築することにより、本学科として社会福祉学を基盤とした、「理論」と「実践」と融合した共同研究を推進する。その研究成果を学科公開講座等で地域社会へ発信し、地域共生社会の形成へ貢献することを目指す。

6. 教育方法、履修指導方法及び卒業要件

本学はキャップ制度を設け、年間の履修上限を48単位と定めている。ただし、教育職員免許状に関する科目、集中講義科目、インターンシップ関連科目、特定の資格に関する科目は除かれる。また、他大学の取得については、学則（資料2）第29条で「教育上有益と認めるときは、学生に他の大学又は短期大学の授業科目を履修させることができる」とし、「修得した単位については、教授会の議に基づき、60単位を超えない範囲で本学における授業科目の履修により修得した者ものとみなすことができる」と定めている。

各学科の教育方法、履修指導方法及び卒業要件は以下のとおりである。

（1）健康栄養学科

健康栄養学科では、栄養士養成に関しては「同時に授業を行う学生の数は、おおむね40人であること」と関係法令で定められていることから、これを超えないように各授業科目のクラス数を設定し、適正な学生数を保つ。特に実験・実習科目については教育効果を十分にあげられる学生数にするとともに、1名の教員に加えて1名の助手を配置する。

履修指導は、入学時と各学年の各学期開始前のオリエンテーション時にクラス担任が行う。学生個人への対応も必要に応じて行う。さらに3・4学年では、卒業研究担任教員がゼミ担任として、さらにサポートにあたる。

卒業要件は、次のとおりである。共通科目から必修科目を含めた22単位以上を修得すること。ただし、「女性を生きる」区分、「社会に生きる」区分より指定された5科目から1科目2単位以上、「保健体育」区分から1単位と、「外国語（基礎科目）」区分において指定された12科目から1科目1単位以上を修得すること。専門科目から、必修科目12単位を含め90単位以上を修得する。ただし、コースの選択により、健康運動コースはコース必修科目を13単位、コース選択必修科目を6単位以上修得する。食文化コースは、コース必修科目を4単位、コース選択必修科目を14単位以上修得する。その他、自由選択科目として、共通科目・自学科専門科目・他学科専門科目から12単位以上を修得する。合計で124単位以上を修得することを卒業要件とする。

履修モデルについては、資料3-1「健康運動コースで中学校教諭一種免許状（保健体育）・高等学校教諭一種免許状（保健体育）の取得を目指す場合」、資料3-2「食文化コースで栄養教諭二種免許の取得を目指す場合」を参照されたい。

（2）食物栄養学科

食物栄養学科における教育方法の特色は次の3項目である。

第一は、授業の方法である。科学的な根拠に基づく見識、企画力・指導力、実践力を備えた、人間性豊かな食と栄養と健康の専門家を養成するため、専門科目としての11区分の管理栄養士養成にかかわる科目においては、「専門基礎領域」「応用領域」「展開領域」「実践領域」を順次教育する。講義だけでなく、演習、実験・実習など、学生が自ら主体的な学びを行うアクティブ・ラーニング型の授業を展開する。さらに、学科の独自性を示す食物栄養関連科目を配置し、学生自らが選択して明確な管理栄養士像を抱けるように情報提供する。その後、臨地実習にて現職管理栄養士の指導を受け、病院などの施設や保健所・保健センターなどの行政機関で、学内での学びを応用し体得する。加えて、2年次共通科目として、人間の尊厳に関する考え方や地域における支援の方法について、他職種資格を取得希望の他学科の学生とグループワークなどを通じて他職種連携を模擬体験する「地域と人間生活」、早期から社会で活躍している自身の未来像を想定する「キャリアデザイン入門」を配置する。また、必修科目の3年次食物栄養学演習と4年次卒業研究において、問題解決・課題達成型の研究教育を行うことも、本学科の学生の養成にとって重要で特色ある授業内容となる。

第二は、授業受講人数である。1学年120名を、講義においては2クラス体制で、演習、実験・実習科目においては3クラス体制で、いずれも教育効果を十分にあげられる人数で実施する。特に

実験・実習は、安全で衛生面に配慮し、動線を考慮した教室で行う。マイク、パソコン（PC）、ビデオプロジェクター、スクリーン、書画カメラ（教材提示）などを設置し利用することにより、十分な学習効果が望める。

第三は、教員の指導体制である。講義、演習は1名の教員、実験・実習は1名の教員と1名の助教・助手が担当する。担当教員は前期・後期に各1回、学生からアンケート方式の授業評価を受け、授業の質の向上に役立てる。また、毎回の授業ごとに、リフレクションシートなどを活用している。

履修指導方法としては、1学年120名を3クラス40名ずつにわけ、各クラスに担任を配置し、学生の履修や学習方法、生活指導などにあたる。履修指導は、入学時と各学年の各学期開始前のオリエンテーション時にクラス担任が中心となって行う。学年全体への指導はガイダンスとして毎年4月に行い、学生個人への対応も必要に応じて行う。さらに3・4学年では、卒業研究担任教員がゼミ担任として、さらにサポートにあたる。

科目履修の基本方針は、「専門基礎領域」「応用領域」「展開領域」「実践領域」を順次履修することである。授業の配当年次は段階的に知識が積み重なること、「実践領域」の臨地実習に必要な知識・技術は、実習前に習得することを配慮した。さらに食物栄養関連科目の中から、自分なりの選択をして特徴ある管理栄養士を目指せるようにする。他に、栄養士・管理栄養士以外の資格取得のための科目も設定しており、学生の選択範囲を広げ、管理栄養士としての特徴を強化する。一方、教育課程は栄養士と管理栄養士の資格とが連動するが、資格を取らない学生もごく少数想定される。このような学生にも学科設置の趣旨を踏まえた履修をするように強く指導する。

卒業要件は次の通りである。共通科目から必修科目を含めた22単位以上を修得する。ただし、「女性を生きる」区分、「社会に生きる」区分より指定された5科目から1科目2単位以上、「保健体育」区分から1単位と、「外国語（基礎科目）」区分において指定された12科目から1科目1単位以上を修得する。専門科目から、必修科目38単位を含め90単位以上を修得する。その他、自由選択科目として、共通科目・自学科専門科目・他学科専門科目から12単位以上を修得する。合計で124単位以上を修得することを卒業要件とする。専門科目は、[社会・環境と健康]は2科目3単位、[人体の構造と機能及び疾病の成り立ち]3科目6単位、[食べ物と健康]5科目8単位、[基礎栄養学]は2科目2単位、[応用栄養学]1科目2単位、[栄養教育論]1科目2単位、[臨床栄養学]1科目2単位、[公衆栄養学]1科目2単位、[給食経営管理論]1科目2単位、[総合演習]1科目1単位を必修科目とし、合計32単位とする。また、[社会・環境と健康]は3科目5単位、[人体の構造と機能及び疾病の成り立ち]8科目13単位、[食べ物と健康]10科目14単位、[基礎栄養学]1科目1単位[応用栄養学]3科目5単位、[栄養教育論]4科目6単位、[臨床栄養学]5科目8単位、[公衆栄養学]2科目3単位、[給食経営管理論]2科目3単位、[総合演習]1科目2単位、[臨地実習]5科目5単位を選択科目とし、合計52単位以上とする。さらに、食物栄養関連科目の1科目2単位、卒業研究4単位を必修科目とし、合計6単位を修得する。ただし、栄養士資格取得のためには、[臨地実習]の「給食運営臨地実習」は履修しなければならない。さらに管理栄養士免許 国家試験受験資格取得の場合は、「臨床栄養臨地実習Ⅰ」「臨床栄養臨地実習Ⅱ」「公衆栄養臨地実習」「給食経営管理臨地実習」から3科目3単位以上を履修する。

履修モデルについては、資料4-1「栄養士免許・管理栄養士国家試験受験資格取得の場合」、資料4-2「栄養士免許・管理栄養士国家試験受験資格・栄養教諭第一種免許取得の場合」を参照されたい。

（3）食品開発学科

食品開発学科では、各領域に関する十分な知識を修得するための充実した講義科目に加え、創造力と実践力を身につけるための実習・演習型の科目を多数配置し、科学的根拠に立脚した判断力と行動力の養成を教育方法の特色とする。

卒業要件は、次のとおりである。共通科目から必修科目を含めた 22 単位以上を修得する。ただし、科目区分「ゼミナール」から 3 単位以上を必修（そのうち、「入門ゼミナール」の 1 科目 2 単位、「コミュニケーション演習」の 1 科目 1 単位を必修）、科目区分「総合」から 2 単位以上を必修（そのうち、「地域と人間生活」の 1 科目 2 単位を必修）、科目区分「女性を生きる」から 1 科目 2 単位以上を選択必修、科目区分「社会に生きる」から 1 科目 2 単位以上を選択必修、科目区分「保健体育」から 1 科目 1 単位を選択必修、科目区分「情報処理」から 1 科目 1 単位以上を必修（そのうち、「情報処理演習 I」の 1 科目 1 単位を必修）、科目区分「外国語（基礎科目）」の 12 科目から 1 科目 1 単位以上を選択必修、科目区分「キャリア教育」から 2 単位以上を必修（そのうち、「キャリアデザイン入門」の 1 科目 2 単位を必修）として修得する。専門科目から、必修科目 76 単位を含め 90 単位以上を修得する。その他、自由選択科目として、共通科目・自学科専門科目・他学科専門科目から 12 単位以上を修得する。合計で 124 単位以上を修得することを卒業要件とする。

履修モデルについては、資料 5-1「食品開発研究者・技術者をめざす場合」、資料 5-2「食品企画開発者をめざす場合」資料 5-3「食品分析研究者・技術者をめざす場合」を設定している。

（4）人間福祉学科

人間福祉学科では、社会福祉士養成に関しては「実習演習担当教員の員数は、実習演習科目ごとにそれぞれ学生 20 人につき 1 人以上とすること」、保育士養成に関しては「1 学級の学生数は、50 人以下であること」、介護福祉士養成に関しては「1 学級の定員は、50 以下であること」と関係法令で定められていることから、これを超えないように各授業科目のクラス数を設定し、適正な学生数を保つ。特に実習、演習は福祉専門職養成の中核をなすものであることから少人数教育を徹底し、福祉現場との緊密な連携ときめ細やかな指導により理論と実践の統合を目指す。

卒業要件は、次のとおりである。共通科目から必修科目を含めた 22 単位以上を修得する（必修単位 8 単位、選択必修 6 単位、選択 8 単位）。この「共通科目」の小区分「総合」からは学部必修科目「地域と人間生活（1 科目 2 単位以上）」を修得する。専門科目から、必修科目 27 単位を含め 90 単位以上を修得する。その他、自由選択科目として、共通科目・自学科専門科目・他学科専門科目から 12 単位以上を修得する。合計で 124 単位以上を修得することを卒業要件とする。

履修モデルについては、資料 6-1「社会福祉士国家試験受験資格・保育士資格の取得を目指す場合」、資料 6-2「社会福祉士国家試験受験資格・介護福祉士国家試験資格の取得を目指す場合」を設定している。

7. 施設、設備等の整備計画

（1）校地、運動場の整備計画

本学の総校地面積は、85,225 m²であり、授業で活用しているグラウンド兼サッカー練習場やテニスコートなどは学内のキャンパスにある。また、記念ホールその他、学生が休息に利用する場所としてカフェテリア及び学生食堂の 2 つの食堂、憩いの場として学生ホール、クラブ活動の施設として秋桜館とけやき館の 2 館がある。

（2）校舎等施設の整備計画

本学では、一般教室及び演習室等を 1 号棟から 10 号館に配置しており、これらの授業・研究棟の延べ床面積は、34,769 m²になる。また、実践力・実践的なスキルを高めるため 6 号棟に実験実習室を、グローバル社会に対応するため 2 号棟に語学学習施設の整備を進めた。結果として、令和 2 年度の室数は、講義室 53 室、演習室 48 室、実験実習室 19 室、情報処理学習施設 7 室、語学学習施設 9 室とする。

(3) 図書館等の資料及び図書館の整備計画

図書館は、正門を入ってすぐ右側の、学生にとって利用しやすい場所に、鉄筋コンクリート3階建ての専用棟として1985年に開館した。授業期間中の開館時間は、平日8:50~20:00、土曜8:50~17:00までであり、1限の前から、5限授業終了後も十分に活用できる。平成29年度の利用者数は、35,682人と前年比4%、平成30年度12月末現在で前年比11%と順調に増加している。開館日も日曜祭日、大学で定める休日以外、年間275日開館している。

資料の蔵書数は、平成29年度現在、図書180,776冊、雑誌691種、視聴覚資料4,396種を所蔵している。毎年、図書約2,000冊、雑誌150種、視聴覚150点を購入し、蔵書数は年々増加している。文学・語学のほか、社会科学、生活科学、情報科学、自然科学など幅広い分野の図書・雑誌を所蔵している。自分の専門学科の分野の図書だけでなく、様々な分野の図書まで閲覧できる蔵書構成である。そのため、大きく学科の改組にあたり改めて資料を揃える必要はないが、前述の全蔵書冊数とともに、今後も引き続き図書等の資料の充実を図っていく予定である。図書資料は、書架を図書館の中央に配置し、周りを閲覧席が囲んでいる。閲覧席からすぐに資料を利用できるため、利便性にすぐれている。参考図書コーナーには、最新の辞書・辞典・事典類のほか、年鑑・白書を過去5年間分配架している。このほか、源氏物語を中心とした中古文学約1600冊の個人文庫『鈴木一雄文庫(本学大学初代学長)』がある。

一般資料のほか、電子媒体の資料の収集も積極的に行っている。「朝日・読売・毎日」の各種新聞情報のオンラインデータベースや、幅広い分野や一般紙まで対象としている「CiNii(国立情報学研究所)」、「日経BP記事検索サービス」、「大宅壮一文庫」「J-Stage」のほか、「Academic Search Premier」などの国内外の雑誌記事・論文のデータベースやオンラインジャーナルなども利用できる。食物栄養学科や健康栄養学科については、科学技術振興機構の日本最大の科学技術関係文献情報データベース「J-DreamIII」、医学・薬学関係の「メディカルオンライン」「医学中央雑誌」のほか、「Science Direct」など国内外の自然科学系のデータベースを利用できる。その他、国内の出版情報のデータベース「BookPlus」や、法律・判例情報のデータベース「D-1Law」、国立国会図書館デジタルコレクションなど、多くのデータベースを利用できる。一部をのぞき学内のネットワークに接続している端末から利用、検索できる。VPN接続により学外から利用できるよう環境を整えている。その他の電子化については、日本電子図書館サービスが運用する「電子図書館:Librali E」を導入することが図書館運営委員会で承認され、平成31年度4月からの本格運用に向けて、環境を整えている。今後も、紙媒体の資料をはじめとして、電子媒体の資料についても、資料の充実とともに、整備を図っていく予定である。

図書館の設備は、1階に新しい学修形態として注目されるアクティブラーニングに対応した能動的で創造的な学修空間を、2016年に「図書館リノベーション」として「+フォーラム」「+スクエア」を整備し、学生の主体的な学びの「場」を形成している。また、2階・3階は、従来の図書館機能を保ち、静寂な個人を中心とした学修空間の場としている。この「交流し、表現する場」と「考え、整理する場」の2つの空間の連続性と相乗効果を発揮させている。また、「+スクエア」は、ICT機器を用いて学生数人でのグループ学修に利用するほか、授業や図書館で開催する独自のイベント「読書のバトン」など活用している。

全館に無線LANも整備されているため、図書館にある271席の閲覧席で、パソコンの利用もできる。そのほか、DVDなどを視聴できる「+ビューイング」など、オーディオビジュアルコーナーの施設もある。

図書館システムは、平成25年9月からリニューアルした新しいシステムを、平成29年度にリリースして、スマートフォンOPACやILLなどの個人ポータルシステムを導入し利用者への充実を図っている。さらに、近隣4市との横断検索システムや、同義語検索システムなども導入することで、検索機能も向上した。本的な目録データベースは、国立情報学研究所の目録所在情報サービスシステムに接続して本学の情報データベースを構築し、OPACをインターネット上で公開している。

導入している図書館システムも司書課程の授業で活用し、図書館システムを開発している業者とも産学協同などを展開している。

今後も、学生や教職員が必要とする資料や情報を収集、整理、保存して、効果的かつ効率的に利用者へ提供し、積極的に学修、教育、研究活動に携わっていくために図書館サービスの充実を図っていく予定である。

情報センターは、学内中央に位置する教室棟・研究棟である8号館1階に、平成8年の社会情報学部の発足と同時に設置した。図書館と運用をともにして、開室時間は、平日8:50～19:30、土曜8:50～16:30までであり、1限の前から、5限授業終了後も十分に活用できる。平成29年度の利用者数は、69,683人と前年比10%、平成30年度12月末現在で前年比23%（73,515人）と順調に増加し、初めて70,000人台の利用者となった。

座席数は、74席あり、室内にはデスクトップパソコン36台のほか、ノートパソコン20台があり、開室時間に学生は自由に使うことができる。なお情報センターでは、コンピュータの利用や、プリンターの紙詰まりや機器類の故障などの障害の対応、自宅から学内ネットワークに接続できるVPNなどの設定について質問できるヘルプカウンターもあり、常時ICTに関する質問を受け付けている。その他、利用者にプロジェクターやスクリーン、ビデオカメラやデジタルカメラなどの貸出サービスも行っている。

学内には情報センターのほか、パソコンを利用できるコンピュータ演習室は、1号館、8号館、9号館に10教室あり、合計442台のデスクトップパソコンを整備している。授業のほか、授業の無い時間は自習室として、平日20:00まで開室している。また学内ほとんどの場所で、無線LANが利用できる環境が整備されている。

学生は、ノートパソコンやタブレット、スマートフォンを利用して、本学内ネットワークのファイルサーバーにある3GBの個人用データ領域のほか、授業用に提供される授業用のネットワークフォルダから授業資料を閲覧できる。また、インターネットも利用できるように、学生生活に必要な情報をいつでも入手することが可能となっている。利用方法については、毎年「学修サポートの手引き」を発行し新入生には入学時に配布し、1年前期必修科目の「情報処理演習」の授業でも、説明し活用している。2年次生以降はネットワーク上で閲覧できるようにしている。

大学での教育・研究における情報通信技術（ICT）の利用は高まり、その利用範囲もますます拡大している。インターネットやネットワークに接続する機器も、通信速度の高速化・多様化、ITデバイスの携帯化・小型化により、ますますその基盤は充実してきている。現在利用している教育研究システムもリプレースを検討し、令和2年4月から新しいシステムでの稼働を予定している。今後も情報センター規則第2条に掲げる「システムを統括し、本学の有するソフトウェア、ハードウェア、ネットワークのほか、ネットワーク上の情報資源を円滑かつ効果的に管理運用して、本学学生、教職員の利用に供するとともに、学修、教育、研究の発展に寄与する」に目標に基づき、利用しやすい安定した情報環境を整備し、サービスの充実を図っていく予定である。

8. 入学者選抜の概要

I. 入学者受け入れ方針（アドミッションポリシー）

（1）人間生活学部

人間生活学部では、次のような学生を求める。

1. 「食・栄養・運動・福祉」についての幅広い関心を持つ女性
2. 人や社会に貢献できる豊かな人間性を追求する女性
3. 人間生活における様々な課題を理解し、解決するための意欲を持つ女性
4. コミュニケーション力を発揮して、人々の【健幸】を願う女性

また、入学後の学修の基盤として、次の知識や能力が求められる。

①知識・技能

1. 「食・栄養・運動・福祉」に関する基礎知識を有している
2. 「食・栄養・運動・福祉」についての人や社会への関心を有している
3. 人々の健康の保持増進への意欲を有している

②思考力・判断力・表現力

1. 「食・栄養・運動・福祉」に関しての課題や問題点を見つけ、解決へのプロセスを思考することができる
2. 「食・栄養・運動・福祉」に関して、学内外の実体験を活かし文章等の表現で伝えることができる
3. 学内外の実体験を生かし、多様な人間生活の課題への対応が判断できる

③主体性・多様性・協働性

1. 集団の中で他者を理解することができる
2. 集団の中で自分の考えを他者に伝えることができる
3. 課題に対して他者と協働取り組むことができる

新たに設置する各学科の入学受け入れ方針（アドミッションポリシー）は以下のとおりである。

（2）健康栄養学科

健康栄養学科では、次のような学生を求める。

1. 栄養・運動・食文化に強い関心を持っている人
2. 健康に関する諸問題を、運動や食文化から考察し、まとめ、伝えることができる人
3. 豊かな感性をもって健康的な生活を思考・実践できる人
4. 多様な人々と協働し、社会の健康づくりに貢献したいという意欲のある人

また、入学後の学修の基盤として、次の知識や能力が求められる。

①知識・技能

1. 栄養士として必要な知識を理解するための基礎的学力を有している
2. 化学基礎または生物基礎の知識を習得している
3. 文章で表現する力を有している
4. 基礎的計算力を有している

②思考力・判断力・表現力

1. 資料（文章・データ等）から課題や問題点を考えることができる
2. 課題や問題点に対する解決策の必要性を判断できる
3. 他者の意見を取り入れながら自分の考えを表現することができる

③主体性・多様性・協働性

1. 課題に対して自分で考え、行動することができる
2. 集団の中で他者の意見を共感、理解しながら物事をまとめることができる
3. 多様な人々と協働して取り組むことができる

（3）食物栄養学科

食物栄養学科では、次のような学生を求める。

1. 科学的視点を持ち、食・栄養・健康についての知識を得ようとする意欲がある
2. 人々の幸せに寄与し、社会に貢献したいという意欲がある
3. 倫理観と責任感をもって、協調しながら問題を解決しようとする意欲がある

また、入学後の学修の基盤として、次の知識や能力が求められる

①知識・技能

1. 管理栄養士として必要な知識を理解するための、高校までの基礎的学力を有している

2. 化学基礎の基礎的な知識を習得している

3. 生物基礎の基礎的な知識を習得している

②思考力・判断力・表現力

1. 資料（文章・データ等）から課題や問題点を見つけ、改善するための考えを伝えることができる

2. テーマについて自分の体験などを通して考えを文章で伝えることができる

3. 質問の意図を理解し、的確に答えることができる

③主体性・多様性・協働性

1. 集団の中で他者を理解することができる

2. 集団の中で自分の考えを他者に伝えることができる

3. 課題に対して他者と協働して取り組むことができる

（4）食品開発学科

食品開発学科では、次のような学生を求める。

1. 食のおいしさ、開発、安全・安心、機能性、ビジネスに関して興味・関心があり、主体的、継続的に知識や技術を学ぶ意欲がある

2. 食品を創造するための開発研究に強い興味・関心がある

3. 将来、食のスペシャリストとして、新しい食品の創造・開発や食サービスを通して、社会に貢献する意欲がある

また、入学後の学修の基盤として、次の知識や能力が求められる。

①知識・技能

1. 高等学校卒業レベルの基礎学力を有している

2. 食の科学を学ぶために必要な生物や化学の基礎的な知識を有している

②思考力・判断力・表現力

1. 多面的で論理的な思考力を有している

2. 倫理観が高く、責任ある行動や発言をすることができる

3. 自分の考えや取り組みの成果等を論理的に表現し、他者に伝えることができる

③主体性・多様性・協働性

1. 向上心を持ち、自主的、継続的に学修に取り組む意欲を有している

2. 自ら考え、積極的に行動することができる

3. コミュニケーション能力を有し、他者との協同作業を円滑に行うことができる

（5）人間福祉学科

人間福祉学科では、次のような学生を求める。

1. 人間の尊厳を守り、基本的人権を尊重することができる

2. 社会福祉に興味を持ち、共感的態度をもって、人を支援することを指向できる

3. 健康長寿社会の課題に関心を持ち、地域社会と関わりながら、その解決に向け積極的に取り組むことができる

また、入学後の学修の基盤として、次の知識や能力が求められる。

①知識・技能

1. 広く社会福祉領域に関心を持ち、社会福祉士取得を志望し、高校までに必要な基本的知識を有している

2. 広く社会福祉領域に関心を持ち、介護福祉士取得を志望し、高校までに必要な基本的知識を有している

3. 広く社会福祉領域に関心を持ち、保育士取得を志望し、高校までに必要な基本的知識を有している
 4. 広く社会福祉領域に関心を持ち、健康長寿社会への貢献する指向性を有している
- ②思考力・判断力・表現力
1. 社会福祉領域の課題に関心を持ち、学びのプロセスから思考及び判断することができる
 2. 介護福祉領域の課題に関心を持ち、学びのプロセスから思考及び判断することができる
 3. 保育領域の課題に関心を持ち、学びのプロセスから思考及び判断することができる
- ③主体性・多様性・協働性
1. 社会福祉領域の課題に関心を持ち、支援としての相談援助の重要性を理解し、「人と地域」へ関わるることができる
 2. 介護福祉領域の課題に関心を持ち、介護福祉の知識や技術の重要性を理解し、「人と地域」へ関わるることができる
 3. 保育領域の課題に関心を持ち、保育の知識や技術の重要性を理解し、「人と地域」へ関わるることができる

II 入学者選抜方法

入学者選抜方法は、入学試験委員会で協議の上原案を作成し、教授会の承認を得て決定する。令和3年度から導入する入試改革に基づく選抜方法については、以下の通り実施する方向で検討している。

(1) 育成型選抜

入学前のアサーティブプログラムを通して本学で学ぶ意欲を育てることにより、大学教育を受けるために必要な「学力の3要素」（「知識・技能」「思考力・判断力・表現力」「主体性を持って多様な人々と協働して学ぶ態度」）に加え、大学・学部・学科の3ポリシーに沿った意欲・資質を多面的・総合的に評価し選抜する育成型入試を検討している。

(2) 総合型選抜（旧AO入試）

大学教育を受けるために必要な「学力の3要素」（「知識・技能」「思考力・判断力・表現力」「主体性を持って多様な人々と協働して学ぶ態度」）を多面的・総合的に評価する。選抜方法は小論文、集団討議、グループワークや講義受講後のレポートや面接（基礎学力を測る質問を含む）などのほか、高等学校の調査書、志望理由書、活動報告書などの提出書類により多面的な評価を行い、総合的に判定する。

(3) 学校推薦型選抜（旧推薦入試）

大学教育を受けるために必要な「学力の3要素」（「知識・技能」「思考力・判断力・表現力」「主体性を持って多様な人々と協働して学ぶ態度」）を多面的・総合的に評価する。選抜方法は高等学校等の調査書、学校長の推薦書（「学力の3要素」に関する記載を必須とする）、志望理由書の提出書類のほか、小論文、基礎学力を測る質問を含む面接等により多面的な評価を行い、総合的に判定する。なお、指定校推薦入試においては小論文に代えて調査書（学習成績の状況）を重視する。

(4) 一般選抜（旧一般入試）

大学教育を受けるために必要な「学力の3要素」（「知識・技能」「思考力・判断力・表現力」「主体性を持って多様な人々と協働して学ぶ態度」）を多面的・総合的に評価する。本学独自入試の選抜方法は、学科の教育を受けるために必要な基礎学力を測る教科試験のほか、調査書の記載事項（すべての記載事項）より多面的な評価を行い、総合的に判定する。なお、一般選抜の一部の日程にお

いて国語試験に記述問題を含む出題内容とする。また大学入学共通テストを利用する入試の選抜方法は、学科の教育を受けるために必要な教科の学力を測るため、各学科が指定する教科の得点と調査書の記載事項（すべての記載事項）を多面的に評価し、総合的に判定する。なお、外国語（英語）については、大学入学共通テストの試験「英語（リスニングを含む）」、大学入試センターが認定した英語外部検定試験の成績を活用する方向で検討している。また国語における記述式問題の段階的成績については、点数化して大学共通テストの試験「国語」の点数に加算して活用する方向で検討している。

（５）特別選抜

多様な学生を受け入れるため、一般選抜とは異なる方法で選抜する入試として以下の通り実施する。

①社会人

社会経験を持ち入学時に満22歳以上の女性を対象とし、小論文または作文と面接により総合的に判定し選抜する。

②帰国生徒

日本国籍を有し、外国において最終学年を含めて2年以上継続して教育を受けた女性を対象とし、小論文または作文、面接により総合的に判定し選抜する。

③外国人留学生

一定水準以上の日本語能力を有し、本学への入学意欲のある外国籍の女性を対象とし、学科により日本語または英語、小論文または作文、面接を総合的に判定し選抜する。

④本学留学別科生

本学留学別科生で一定水準以上の日本語能力を有し、本学への入学意欲のある女性を対象とし書類と面接を総合的に判定し選抜する。

Ⅲ募集定員

入試別の募集定員については、現在検討しているところであり決定次第公表する予定である。

Ⅳ選抜体制

選抜体制は、入学者選抜を円滑かつ公平に実施するため、また大学全体の入学定員の確保や各学科の入学定員の超過を防止する観点から、以下の三段階の審議を経て決定する。第一に学科会議で選考資料を基に評価席次を決定する。第二に合否判定会議で評価席次を基に入学定員の超過を防止することを鑑み合格候補者を決定する。第三に教授会で審議し合格者を決定する。なお、合否判定会議の構成員は学長、募集入試担当副学長、学長補佐、各学科長及び学科の代表者1名に学長が指名する者とする。

Ⅴ科目等履修生

科目等履修生については、学則（資料2）第44条に基づき、本学の教育に支障がない限りにおいて、選考の上、科目等履修生として履修を許可することとしている。

9. 資格取得

取得可能な資格は以下のとおりである。

（１）健康栄養学科

栄養士	①国家資格
	②資格取得可能
	③卒業要件単位に含まれる科目の履修のみで取得可能だが、資格取得が卒業の必須条件ではない
中学校教諭一種免許状（保健体育）	①国家資格
	②資格取得可能
	③卒業要件単位に含まれる科目のほか、教職関連科目の履修が必要だが、資格取得が卒業の必須条件ではない。
高等学校教諭一種免許状（保健体育）	③卒業要件単位に含まれる科目のほか、教職関連科目の履修が必要だが、資格取得が卒業の必須条件ではない。
栄養教諭二種免許状	③卒業要件単位に含まれる科目のほか、教職関連科目の履修が必要だが、資格取得が卒業の必須条件ではない。
健康運動指導士	①民間資格
	②受験資格取得可能
	③卒業要件単位に含まれる科目の履修のみで取得可能だが、資格取得が卒業の必須条件ではない
高齢者体力づくり支援士	①民間資格
	②受験資格取得可能
	③卒業要件単位に含まれる科目の履修のみで取得可能だが、資格取得が卒業の必須条件ではない
フードコーディネーター3級	①民間資格
	②資格取得可能
	③卒業要件単位に含まれる科目の履修のみで取得可能だが、資格取得が卒業の必須条件ではない

(2) 食物栄養学科

管理栄養士	①国家資格
	②受験資格取得可能
	③共通科目教育課程および専門教育課程の要件科目を履修 資格取得は卒業必修要件ではない
栄養士	①国家資格
	②資格取得可能
	③共通科目教育課程および専門科目教育課程の要件科目を履修 資格取得は卒業必修要件ではない
栄養教諭一種免許状	①国家資格
	②資格取得可能
	③共通科目教育課程および専門教育課程の要件科目、教職課程の要件科目を履修資格取得。卒業必修要件ではない
健康運動実践指導者	①認定資格
	②受験資格取得可能
	③共通科目教育課程および専門教育課程の要件科目、関連する科目を履修。 資格取得は卒業必修要件ではない

フードスペシ ヤリスト	①民間資格
	②受験資格取得可能
	③卒業要件単位に含まれる科目のほか、フードスペシャリスト関連科目の履修が必要だが、資格取得が卒業の必須条件ではない
第一種衛生管 理者	①国家資格
	②資格取得可能
	③卒業要件単位に含まれる科目のほか、第一種衛生管理者関連科目の履修が必要だが、資格取得が卒業の必須条件ではない

(3) 食品開発学科

食品衛生管理 者（任用資格）	①卒業国家資格
	②資格取得可能
	③卒業要件単位に含まれる科目を履修して、任用資格が生じる。
食品衛生監視 員（任用資格）	①国家資格
	②資格取得可能
	③卒業要件単位に含まれる科目を履修して、任用資格が生じる。
HACCP 管理者	①民間資格
	②資格取得可能
	③卒業要件単位に含まれる科目の履修のみで取得可能だが、資格取得が卒業の必須条件ではない。
専門フードス ペシャリスト	①民間資格
	②受験資格取得可能
	③卒業要件単位に含まれる科目のほか、フードスペシャリスト関連科目の履修が必要だが、資格取得が卒業の必須条件ではない。
フードサイエ ンティスト	①民間資格
	②資格取得可能
	③卒業要件単位に含まれる科目の履修のみで取得可能だが、資格取得が卒業の必須条件ではない。
食の6次産業 化プロデュー サー（レベル 1,2）	①民間資格
	②資格取得可能
	③卒業要件単位に含まれる科目のほか、食の6次産業化プロデューサー関連科目の履修が必要だが、資格取得が卒業の必須条件ではない。

(4) 人間福祉学科

社会福祉士	①国家資格
	②受験資格取得可能
	③卒業要件単位に含まれる科目のうち、社会福祉士関連科目の履修が必要だが、資格取得が卒業の必須条件ではない。
介護福祉士	①国家資格
	②受験資格取得可能
	③卒業要件単位に含まれる科目のうち、介護福祉士関連科目の履修が必要だが、資格取得が卒業の必須条件ではない。

保育士	①国家資格
	②資格取得可能
	③卒業要件単位に含まれる科目のうち、保育士関連科目の履修が必要だが、資格取得が卒業の必須条件ではない。

10. 実習の具体的計画

(1) 健康栄養学科

健康栄養学科では、栄養士養成における校外実習として、「給食運営校外実習」1単位を開講している。校外実習の前提となる3年後期開講の「給食運営実習」が修了する3年次の2月以降順次実習を行う。実習施設はいずれも管理栄養士または栄養士が専従する施設である。

(ア) 実習の目的

「給食運営校外実習」は、栄養士免許取得のために必要な実習単位である「給食の運営」を、給食現場における実践を通して給食業務を行うために必要な食事の計画や調理を含めた給食サービス提供に関する知識および技術を習得するために行う実習である。本実習を通して専門的知見を健康づくりの実践に活かす技能を身につけ、健康に関わる問題を論理的に思考し、食生活の指導を行う能力を高めることを目的とする。

(イ) 実習先の確保の状況 【資料7 人間生活学部健康栄養学科 実習先一覧】

校外実習先は、本学の学生が多く居住する埼玉県が集団給食施設を中心に、東京都、千葉県施設も含め、13施設より計121名の実習受け入れの承諾を得ている。学生の実習先について進路希望も考慮して決定するため、実習施設は、学校、事業所、高齢者施設、病院など幅広い集団給食施設を確保している。

(ウ) 実習先との契約内容

実習にあたり、事前に実習の目的、実習時期・期間、実習人数、実習内容等を明記した文書（実習依頼書）をもって実習施設長あてに正式な依頼を行い、実習施設より学生受け入れ承諾書を提出してもらう。また、実習生の責に帰すべき事由による事故などの賠償や、実習生が契約事項に違反した場合の契約の解除などを記載した文書により実習施設との協定書を取り交わす。個人情報保護においては、守秘義務に関する誓約書を施設長あてに提出する。

(エ) 実習水準の確保の方策

事前指導において、学生に対しては実習の目的・目標、施設の概要の把握、心構え、実習の課題設定等についての説明を徹底する。また、校外実習担当教員は事前に実習施設に訪問し、実習施設指導責任者（管理栄養士・栄養士）に対して、「臨地実習及び校外実習の実際（2014年版）」（日本栄養士会、全国栄養士養成施設協会編）をもとに校外実習の学習目標、実習の目的および内容等を説明して十分な打ち合わせを行う。

事後指導において学生から実習施設に関する情報収集を行い、巡回指導担当教員の巡回報告書とともに、次年度以降の学生指導および実習施設の実習内容検討事項の参考とすることで、毎年実習水準の確保に取り組んでいる。

(オ) 実習先との連携体制

養成施設と実習施設の指導責任者（管理栄養士・栄養士）が十分に打ち合わせたうえで依頼する

実習内容を決める。実習施設の指導責任者と密接に連絡を取り合いながら、良好な信頼関係を築くことが重要である。

(カ) 実習前の準備状況（感染予防対策・保険等の加入状況）

実習前に麻疹・風疹・流行性耳下腺炎・水痘等の抗体検査を実施する。抗体価が低い場合は、ワクチン接種を受けさせる。実習前には細菌検査（一般細菌およびO157など）を行い、10～3月の実習においてはノロウイルス検査を実施し、季節性インフルエンザの予防接種を受診させる。

実習期間中の事故、法律上の損害賠償責任を負った場合には、公益財団法人日本国際教育支援協会「学生教育研究災害傷害保険」、「学研災付帯賠償責任保険」によって対応する。

また、各実習に関わる守秘義務及びSNS等の利用に関しては、実習で知りえた情報等の取り扱い等、専門職としての倫理規範を徹底指導している。

(キ) 事前・事後における指導計画

校外実習における学習目標（行動目標）は、「課題発見（気づき）と問題解決」と「専門的知識と技術の統合」の2項目である。校外実習前に関連科目の履修を修了し、事前指導において十分な時間を掛けて実習の目的や目標、実習施設の概略を学生に周知・動機付け、知識の整理、研究課題の検討等を行う。

実習終了後においても、それぞれの実習施設における実習内容のまとめ、研究課題の報告、実践の場で学んだ事柄等の情報交換や指導等、総合的な事後指導を行う。学内での学習と校外実習を有機的に結びつけ、知識と技術の統合に努める。

(ク) 教員及び助手の配置並びに巡回指導計画

校外実習指導を担当する教員は、管理栄養士資格をもつ教員5名及び助手3名を配置している。教員の巡回指導は、校外実習指導教員だけでなく学科全教員が実習施設を巡回し、学生の実習状況・実習内容の確認、実習に関する課題や要望等の情報交換を実習施設指導責任者で行う。巡回後、その内容を報告書として記録に残す。

巡回の移動方法は、公共の交通機関を利用する。巡回のローテーションについては、校外実習担当教員は年間に4～6施設、それ以外の教員は年間に2～3施設の巡回を担当する。

(ケ) 実習施設における指導者の配置計画

実習施設においては、実習指導責任者および実習指導担当者を明確にしてもらい、担当教員と実習内容、実習計画について事前に打ち合わせを行う。

(コ) 成績評価体制及び単位認定方法

実習中の評価については、大学が学生個人ごとの実習評価票を作成し、実習施設の指導責任者が評価する。評価項目は実習内容の習熟度、理解度、目標達成度、意欲などでS～Dの4段階評価とする。実習開始時に評価票を実習施設に渡し、実習終了後、回収する。

実習先からの評価、実習ノートの評価、事後指導における課題発表や報告書の評価を総合的に判断し、学内校外実習担当教員が成績評価及び単位認定を行う。C以上の評価をもって合格とし、1単位の単位認定をする。

(サ) その他特記事項

特になし

(2) 食物栄養学科

食物栄養学科では、栄養士養成のための校外実習として「給食運営臨地実習」と、管理栄養士養成のための臨地実習として「臨床栄養臨地実習Ⅰ」「臨床栄養臨地実習Ⅱ」「公衆栄養臨地実習」「給食経営管理実習」を開講している。なお、管理栄養士国家試験受験資格を取得するためには、「給食運営臨地実習」1単位と他の4科目から3単位以上、合わせて4単位以上を履修する。

(ア) 実習の目的

臨地実習は、講義、実験、実習、演習などの授業で学修した成果を、実社会の中で活かすための実践的トレーニングの場である。そのため、管理栄養士の職務である保健、医療、福祉、介護、教育などの現場において、地域住民の健康増進、傷病者への栄養管理、高齢者・障がい者の栄養ケアマネジメント、子どもを対象とした栄養マネジメント能力を培うとともに、管理栄養士としての職務内容を正しく理解する重要な機会と位置付けている。この実習を通して、卒業までに備えるべき資質や能力（食・栄養・健康に関わる問題に対して適切な解決策を提案し問題解決に向け行動できる能力、食・栄養・健康の専門家として実践力を備え倫理観を持った専門職業人として社会に貢献し活躍したいという意欲と態度、協調性とリーダーシップの双方を身につけ関係者と連携・協働して栄養管理に取り組む意欲と態度など）を身につけるとともに高めることを目指す。

実践活動の場での課題発見と問題解決を通して、栄養評価・栄養診断に基づく適切なマネジメントを行うために必要とされる知識や技術の統合を図ることを目的とする。そのため、「臨床栄養臨地実習Ⅰ」「臨床栄養臨地実習Ⅱ」「公衆栄養臨地実習」「給食経営管理臨地実習」「給食運営臨地実習」を配置する。

(イ) 実習先の確保の状況 【資料8 人間生活学部食物栄養学科 実習先一覧】

実習施設の確保状況については、埼玉県を中心に東京都、千葉県、群馬県、茨城県などの各施設から承諾を得ており、受入可能施設数と人数は、下表の通りである。「給食運営臨地実習」「給食経営管理臨地実習」は、給食の運営に必要な基本的な業務と、給食運営の総合的なマネジメントを実践する施設、「臨床栄養臨地実習Ⅰ」「臨床栄養臨地実習Ⅱ」は、チーム医療の充実した医療施設、介護保険制度に基づく栄養ケアマネジメントを実施する介護施設、「公衆栄養臨地実習」は、地域社会の健康・栄養関連サービスに関する地域保健行政を実践する施設である。

実習受け入れ施設の確保状況

科目名	受入可能施設数	受入可能人数
給食運営臨地実習	30施設	137人
給食経営管理実習	29施設	118人
臨床栄養臨地実習Ⅰ	35施設	127人
臨床栄養臨地実習Ⅱ	35施設	127人
公衆栄養臨地実習	6施設	25人

(ウ) 実習先との契約内容

実習前に、実習内容、実習期間、実習生氏名を明記した実習依頼書と、健康診断書、細菌検査、麻疹などの抗体価検査結果等および実習期間中の実習生の責に帰すべき事由による事故などの賠償や、実習生が契約事項に違反した場合の契約の解除などを記載した契約書によって実習の契約を締結し、実習施設から学生受け入れ承諾書を提出してもらう。実習中の個人情報保護に関しては、「実習中に知り得た患者・家族等の個人情報は実習期間中及び実習終了後においても他にもら

しません。」という内容を含んだ誓約書を実習施設の病院長または施設長あてに提出する。施設によっては、施設で決められた書類により、文書の取り交わしを行う。実習には、健康診断書、細菌検査の結果、麻疹等の抗体検査の結果及びワクチン接種の証明書、インフルエンザの予防接種証明書を病院（施設）に提出し、実習中に起こり得る不測の事態に対処するための事故防止策や事故発生時の対処法等について、取り決めるとともに、事故発生時の緊急連絡・連絡体制を明確に定める。

（エ）実習水準の確保の方策

各分野で充実した実習を実施するために、臨地実習の目的・目標、施設の概要の把握、心構え等について説明し、事前学習を徹底する。実習前に担当教員が実習施設に訪問し、実習の学習目標等を説明し、指導担当職員（管理栄養士）と十分な打ち合わせを行う。

（オ）実習先との連携体制

事前に、実習施設の栄養部門責任者に実習内容の要望、期間、人数等を伝えて、実習受け入れの了解を得た後に、実習施設長に文書をもって正式に実習を依頼する。新規に実習を依頼する際は、実習施設の環境や業務内容、受入体制等を確認し、正式に実習を依頼する。

（カ）実習前の準備状況（感染予防対策・保険等の加入状況）

- ①感染症予防対策として、麻疹・風疹・流行性耳下腺炎・水痘等の抗体検査を実施し、抗体価が低い場合は、ワクチンの接種を受けさせる。季節性インフルエンザの予防接種を受診する。施設によって、結核感染の補助診断検査のT-スポット検査の指示があった場合は、実習前に検査結果を提出する。
- ②健康管理については、毎年度の健康診断により管理する。また、実習前には腸内細菌検査（赤痢菌、チフス菌、パラチフス菌、サルモネラ、腸管出血性大腸菌 0157、腸管出血性大腸菌 026、腸管出血性大腸菌 0111）を行い、冬期の実習前には糞便中ノロウィルスの検査も行う。
- ③入学時に公益財団法人日本国際教育支援協会「学生教育研究災害傷害保険」、「学研災付帯賠償責任保険」に加入し、実習期間中の事故、法律上の損害賠償責任を負った場合に対応する。
- ④各実習に関わる守秘義務及びSNSの利用に関しては、実習で知りえた情報等の取り扱い等、専門職としての倫理規範を徹底指導している。

（キ）事前・事後における指導計画

実習成果を上げるために、臨地実習事前・事後指導のための授業科目を設け、事前・事後の指導を徹底する。

①事前指導

実習の事前指導では、臨地実習の目的・目標、施設の概要の把握、心構え等について説明する。また、前年度に実習を行った学生のプレゼンテーションにより、主な実習内容、各施設の給食管理・栄養管理等を学習する。施設ごとに実習テーマを設定し、到達目標を定めてそのテーマに沿った事前学習、実習ノートの記録法など学生に周知徹底を図り、実習先の課題などにも取り組ませる。

②事後指導

事後指導では、実習ノートに実習中の記録や実習テーマのまとめ、施設での課題の記録を基に、実習で修得した内容、反省などの報告書を作成させて、課題の遂行状況や実習内容などを確認する。課題研究のまとめでは、グループごとにプレゼンテーションソフトを利用した発表を行い、プレゼンテーションの技法も学ぶ。

（ク）教員及び助手の配置並びに巡回指導計画

「給食運営臨地実習」「給食経営管理臨地実習」「臨床栄養臨地実習Ⅰ」「臨床栄養臨地実習Ⅱ」は授業の無い期間に実施をしており、教員の巡回指導は、臨地実習の科目担当者のみならず食物栄養学科の全教員が、実習施設に伺う。「公衆栄養臨地実習」は臨地実習の科目担当者が巡回指導を行う。学生の実習状況・実習内容の確認を施設指導担当者及び実習学生から得て、その内容を報告書として記録に残す。この報告書は、次年度の学生指導および実習施設の実習内容検討事項として活用し、常に実習水準の確保に教員全体で取り組んでいる。

巡回の移動方法は、公共の交通機関を利用する。巡回のローテーションについては、臨地実習担当教員は年間9～10施設、一般教員は年間4～5施設の巡回を担当する。

(ケ) 実習施設における指導者の配置計画

実習施設においては、実習指導責任者および実習指導担当者は、1食100食以上、1日250食以上の特定給食施設の栄養部門の責任者および実務経験が豊富な管理栄養士に依頼し、担当教員と実習内容、実習計画について事前に綿密な打ち合わせを行う。

(コ) 成績評価体制及び単位認定方法

成績評価及び単位認定方法では、学生の各種報告書、実習施設の指導担当者の報告書、巡回教員の報告書を中心とし、さらには事後指導である課題発表も含めて科目担当教員が行う。なお、施設の指導教員、巡回指導教員、科目担当者の間に評価の差が生じている場合は、公正な評価ができるように、協議、検討する場を設けることとする。

(サ) その他特記事項

特になし

(3) 人間福祉学科

(ア) 実習の目的

人間福祉学科は、社会福祉士・保育士・介護福祉士の養成において、以下のディプロマ・ポリシーに沿った実習教育を位置付け展開している。

知識・理解・技能の観点では、・支援を必要とする人々に対するコミュニケーションの重要性を理解し、基本的な専門的援助関係をつくり進めていくことができること、・乳幼児から高齢者までの生活支援を意識して、支援を行っていくにあたって人権尊重の意味や内容を理解し、問題の解決の方法を示すことができること、・乳幼児から高齢者までの健康や保健に留意し、生涯の段階における生活課題を理解し、問題の解決の方向性を明らかにできること、の育成・向上を図る。また、思考・判断・表現の観点では、・援助・支援に関する理論や考え方を理解し、実際の事例に即して説明できること、・お互いの考えを伝えあい、自らの考えや集団の考えを高め発展させることができることを目指す。そして、関心・意欲・態度の観点では、・広く社会福祉の課題に関心を持ち、解決へ向けた方法の提案や行動を展開するための専門性と倫理を備えること、・他者との関わりから「振り返り」を進め、専門的援助関係において自己覚知を深めていく態度を備えることが目的である。

これらのディプロマポリシーを基盤とし、社会福祉士については「社会福祉に関する科目を定める省令」(平成二十年三月二十四日文科科学省・厚生労働省令第三号)、保育士については「児童福祉法施行規則第6条の2第1項第3号の指定保育士養成施設の修業科目及び単位数並びに履修方法」(平成十三年五月二十三日厚生労働省告示第百九十八号)、介護福祉士については「社会福祉士介護福祉士養成施設指定規則(昭和六十二年十二月十五日厚生省令第五十号)別表第4に則り、実習に関する科目を配置している。具体的には、法令に基づき「社会福祉実践科目」中で、社会福祉士においては「社会福祉実習」、介護福祉士においては「介護実習Ⅰ、介護実習Ⅱ-1、介護実習Ⅱ-2」、保育士においては「保育実習ⅠA、保育実習ⅠB、保育実習Ⅱ、保育実習Ⅲ」を配当している。

(イ) 実習先の確保の状況 【資料9 人間生活学部人間福祉学科 実習先一覧】

各実習に関する受入可能施設と受入可能人数については、資料「実習先一覧」の通りである。

(ウ) 実習先との契約内容

社会福祉士・保育士・介護福祉士において、各法令に基づく実習施設と契約をしている。契約内容については、各実習に関する学修内容及び守秘義務等に関する文書を取り交わしている。主な契約内容は、実習配属時期、実習生受け入れ人数、実習費用、守秘義務に関する誓約書、となる。なお、社会福祉士及び介護福祉士の実習施設との契約については、法令に適した実習指導者を含め、関東信越厚生局へ届出を必要とする。

(エ) 実習水準の確保の方策

社会福祉士・保育士・介護福祉士において、法令に基づく実習指導者が配置されている施設と契約をしている。担当教員においても法令に基づく要件を満たしている。

社会福祉実習の具体的内容及び習得すべき内容と評価については、以下の通りである。

- ①社会福祉士受験資格取得のための指定科目である。相談援助実習を通して、相談援助に係る知識と技術・価値について具体的かつ实际的に理解し、実践的な技術等を体得する。社会福祉士として求められる資質、技能、倫理、自己に求められる課題把握等、総合的に対応できる能力を習得する。
- ②指定された実習施設で各自 180 時間以上の実習を実施する。相談援助実習指導と関連して学習を深める。実習先の実習指導者の指導を受け、職場の理解・職種の理解・利用者の理解を積み重ね、さらに実習先の関連分野の専門職との連携のあり方及びその具体的内容を実践的に理解する。
- ③実習先での利用者や職員との円滑な人間関係を形成できる。実習中対象となった利用者への支援計画を作成することができる。実習先でのチームアプローチの実際についてとらえその概要を説明することができる。社会福祉士として要請される職業倫理について具体的な事例を参照して説明することができる。当該実習先の経営管理の実際状況について理解し、具体的な事例を参照して説明することができる。当該実習先とその地域の諸社会資源との関連について理解し、説明することができる。
- ④実習指導者による実習評価や巡回時の学生の様子、実習指導者からのコメントを元に総合的に評価し、60 点以上を合格とする。

「介護実習Ⅰ」では、実習施設・事業Ⅰに区分される事業所での学外施設実習を行う。具体的には以下の通りである。①は、1 年生後期の 4 日間（32 時間）に、認知症対応型共同生活介護・小規模多機能型居宅介護・デイサービスセンター等のいずれかで実習を行う。また、②では、1 年生後期に 8 日間（64 時間）、特別養護老人ホーム・老人保健施設・障害者支援施設等の入所施設のいずれかにて実習を行う。

「介護実習Ⅱ」のうち 1-①は訪問介護事業所等での学外実習である。12 月に訪問介護事業所等で、3 日間（24 時間）の介護実習を行う。また、同科目の 1-②は入所施設での学外実習である。2～3 月に介護老人福祉施設、介護老人保健施設等の入所施設で、20 日間（160 時間）の介護実習を行う。

「介護実習Ⅱ」は入所施設での学外施設実習である。～9 月に、介護老人福祉施設や介護老人保健施設で、23 日間（184 時間）の介護実習を行う。

これらの科目における評価については、実習中の学習姿勢、実習記録、本学習目標の到達度、個人の実習計画の達成度等について、実習施設の評価及び担当教員の評価を踏まえ評価し、総合評価 60 点以上を合格とする。

保育士に関する実習科目は「保育実習ⅠA」「保育実習ⅠB」「保育実習Ⅱ」「保育実習Ⅲ」であり、いずれも、指定保育士養成施設の指定及び運営の基準に基づいて行われる。

科目	実習施設	時間数・日数	配当学年・学期
保育実習ⅠA	保育所	90時間以上（約12日間）	3年前・後期
保育実習ⅠB	児童福祉施設及び一部社会福祉施設	90時間以上（約12日間）	3年前・後期
保育実習Ⅱ	保育所	90時間以上（約12日間）	3年後期・4年前期
保育実習Ⅲ	児童福祉施設及び一部社会福祉施設	90時間以上（約12日間）	3年後期・4年前期

註) 保育実習Ⅱ及び保育所実習Ⅲは、指定保育士養成施設の指定及び運営の基準に基づき、保育所（Ⅱ）と施設（Ⅲ）のどちらかを選択して行う

評価については、実習の目的・ねらい・内容について達成度、実習先からの評価、実習日誌、提出期限の遵守など、複数の観点から総合的に判断し、総合評価60点以上を合格とする。

(オ) 実習先との連携体制

事前指導の際、実習指導者や実習施設に勤務している卒業生をゲストスピーカーとして1～2名招き、福祉専門職の役割、日常の取り組み、実習生に期待すること等の講義を実施する。

実習期間前では、電話もしくは実習先オリエンテーションにて実習指導者と各担当教員が打合せを実施する。

実習期間中については、各法令に基づく巡回指導を実施している（例介護実習では、法令により教員による週一回の巡回指導が義務付けられている）。巡回時には、実習指導者と各担当教員が実習の進捗状況、学生の様子、学習進度等を確認する。

なお、実習施設との連絡体制窓口は、福祉実習準備室を配置して常時対応している。

実習事後指導としては、実習報告会に実習指導者の方を招き、学生の発表に対し質疑・意見をもらう。実習報告会の際には、実習指導者および教員にて実習指導説明会や懇談会を行い、意見交換を実施する。

(カ) 実習前の準備状況（感染予防対策・保険等の加入状況）

実習前の準備状況については、法令に基づき「社会福祉実践科目」中で、社会福祉士においては「相談援助実習指導Ⅰ、相談援助実習指導Ⅱ、相談援助実習指導Ⅲ」、介護福祉士においては「介護総合演習Ⅰ、介護総合演習Ⅱ、介護総合演習Ⅲ」、保育士においては「保育実習指導Ⅰ、保育実習指導Ⅱ、保育実習指導Ⅲ」を配当して準備している。その他の実習関連の事務は、担当部署において実施している。

具体的な感染予防対策については、「麻疹・風疹の抗体確認」と「インフルエンザ予防接種」を学内で実施する。保険等の加入状況については「学生教育研究災害障害保険」と「学生教育研究賠償責任保険」に加入している。実習施設には保険加入状況について通知し、実習中に事故等が発生した場合には福祉実習準備室へ連絡をするように通知している。

また、各実習に関わる守秘義務及びSNSの利用に関しては、実習で知りえた情報等の取り扱い等、当該学生が実習施設へ提出する誓約書を以って、専門職としての倫理規範を徹底指導している。

(キ) 事前・事後における指導計画

事前・事後における指導計画については、法令に基づき「社会福祉実践科目」の中で、社会福祉士においては「相談援助実習指導Ⅰ、相談援助実習指導Ⅱ、相談援助実習指導Ⅲ」、介護福祉士にお

いては「介護総合演習Ⅰ、介護総合演習Ⅱ、介護総合演習Ⅲ」、保育士においては「保育実習指導Ⅰ、保育実習指導Ⅱ、保育実習指導Ⅲ」を配当して計画している。

その他の実習関連の事務は、担当部署（実習準備室）において実施している。

基本的な事前学習では、各実習の目的及び課題意識を明確にし、事後指導においては実習の学びを振り返り、実習報告書の作成及び実習報告会を開催し、実習の成果を更に深める指導計画を立てている。

（ク）教員及び助手の配置並びに巡回指導計画

社会福祉士・介護福祉士・保育士において、法令に基づき専任教員を配置し、巡回指導計画を立て実施している。

基本的な実習配属は、講義期間をはずした、長期の夏季及び春季の時期に行っている。各教員の実習担当施設及び担当実習人数については、各養成課程において履修学生の人数を均等に割り振っている。

社会福祉士養成課程における相談援助実習については、「社会福祉実習」（3 学年以上・通年・4 単位）の科目が配当されている。実習履修者（平成 30 年度 50 名）につき、5 名の教員で担当している。配属実習施設（相談援助機関を含む）は一施設学生 1～2 名で配属し、教員の担当は最低限 10 施設で、施設毎に、春期 2 回・夏季 3 回の実習巡回指導を実施している（帰校日指導も含む）。一教員年間延べ最低限 20 施設の巡回指導を担当している。また実習巡回指導時の巡回連絡票を毎回残し、実習学生の状況や指導内容等に関する情報を共有している。移動手段については、公共交通機関の利用が基本である。

介護実習は、「介護実習Ⅰ」、「介護実習Ⅱ－1」、「介護実習Ⅱ－2」の 3 科目が配当されている。各学年履修者 20 名（3 学年計 60 名の実習）を 3 人の教員で担当している。配属実習施設は、一施設学生 2～3 名で配属している。教員の担当施設は、3～4 施設で、施設毎に週 1 回の実習巡回指導を実施している。一教員年間延べ 20 施設を担当している。また実習巡回指導時の指導記録を残し、実習生の情報を共有している。移動手段については、公共交通機関を利用している。

保育士養成課程における保育実習は、「保育実習ⅠA」・「保育実習ⅠB」（2 年以上・通年・必修・合計 4 単位）、「保育実習Ⅱ」、「保育実習Ⅲ」（3 年以上・半期・選択必修・2 単位）の 3 科目が配当されている。各学年履修者約 50 名を 4 人の教員で担当している。配属実習施設は、一施設学生 1～2 名で配属している。教員の担当施設は、8～13 施設で、実習ごとに一施設 1 回の実習巡回指導を実施している。一教員年間延べ 20 施設を担当している。また実習巡回指導時の巡回指導報告書を残し、実習学生の状況や指導内容等に関する情報を共有している。移動手段については、公共交通機関を利用している。

（ケ）実習施設における指導者の配置計画

社会福祉士・保育士・介護福祉士において、法令に基づく実習指導者が配置されている施設と契約をしている。

社会福祉士では、社会福祉士介護福祉士学校指定規則 第三条第一号ワにおいて、「実習施設等における相談援助実習（市町村において相談援助実習を行う場合を含む）を指導する者は、社会福祉士の資格を取得した後、相談援助の業務に 3 年以上従事した経験を有する者であって、かつ、実習指導者を養成するために行う講習会であって厚生労働大臣が別に定める基準を満たすものとしてあらかじめ厚生労働大臣に届け出られたものを修了した者であること。」と規定されている。

介護福祉士では、【介護実習Ⅰの実施施設要件】として「介護保険法その他の関係法令に基づく基準を満たす施設又は事業であって、介護福祉士の資格を有する者又は介護職員として 3 年以上の実務経験を有する者が実習指導者であることとする。」

【介護実習Ⅱ実施施設要件】として「介護福祉士の資格を取得後3年以上の実務経験を有する者であって、かつ、実習指導者を養成するために行う講習会であって厚生労働大臣が定める基準を満たすものとしてあらかじめ厚生労働大臣に届け出られたもの（以下「実習指導者講習会」という）を修了した者が実習指導者であること。」と規定されている。

保育士では、本学指定の評価票に基づいて、実習施設からの評価を受け、日誌の記載内容、提出期限の遵守等、複数の観点から総合的に評価し、保育士養成課程会議で決定する。

(コ) 成績評価体制及び単位認定方法

関連法令等に基づく担当教員が実習施設による評価を参考に単位認定を行っている。

社会福祉士では、一般社団法人日本社会福祉士養成校協会の相談援助実習指導ガイドラインに沿った評価票を採用している。

介護福祉士では、厚生労働省が示している「介護福祉士養成施設における教育内容」に沿った評価票を採用している。

保育士では、「指定保育士養成施設の指定及び運営の基準について」の保育実習Ⅰ・Ⅱ・Ⅲの内容および全国保育士養成協議会による「保育実習指導のミニマムスタンダード」に沿った評価票を採用している。

単位認定については、教員及び実習指導者の評価票を活用し、本学の単位認定基準に従って行われている。

(サ) その他特記事項

実習関連の事務全般については、担当部署（実習準備室）を設置している。

1 1. 企業実習（インターンシップを含む）や海外語学研修等の学外実習を実施する場合の具体的計画

食品開発学科の専門科目において「食品開発実習」および「食品開発インターンシップ」を配置し、食に関わる基礎的知識および食の開発やビジネスに関する専門的知識を活用して実践力を育成することを旨とする。

(ア) 実習先の確保の状況

「食品開発実習」や「食品開発インターンシップ」では、さまざまな食品関連企業や研究所と連携し、インターンシップ、食農体験を行い、現場での実践力を身につけ、現場で学ぶ体験を重視する。連携企業としては、お菓子、乳製品、麺類、ハム・ソーセージ、調味料、清涼飲料など多くの食品会社と連携することを検討している。さらに「食農体験」では、大学のある周辺地域の農家との連携を検討している。

(イ) 実習先との連携体制

事前に、実習企業の担当者に実習内容の要望、期間、人数等を伝えて、実習受け入れの了解を得た後に、企業の責任者に文書をもって正式に実習を依頼する。新規に実習を依頼する際は、実習企業の環境や業務内容、受入体制等を確認し、正式に実習を依頼する予定である。

(ウ) 成績評価生及び単位認定方法

担当教員が実習企業による評価および実習学生のレポート等を踏まえて単位認定を行う。

1 2. 編入学定員を設定する場合の具体的計画

(1) 健康栄養学科

健康栄養学科では3年次編入学定員5名を募集する。出願資格は、①大学・短期大学および高等専門学校を卒業または卒業見込みの者もしくはこれに準ずる者、②大学の2年次を修了し62単位以上修得または修了見込みかつ62単位以上修得見込みの者、とすることでさらに検討を進める。

(ア) 既修得単位の認定方法

既習得単位は62単位とする。既修得単位の習得状況をみて、認定単位をする。既修得単位の認定方法は、学則(資料2)第24条第4項に「入学を許可された者の既に修得した授業科目及びその単位数の取り扱い並びに履修すべき授業科目及び在学すべき年数については、教授会の議を経て学長が決定する」に基づき認定する。認定は、個別に科目別に行うが、科目名称等一致しない場合には、シラバスを参考として教育内容等を照合して行う。

(イ) 履修指導方法

学期初めのオリエンテーション時に履修指導を行う。また、時間割作成においては、担任と教務委員とともに個別面談を行うとともに、十分な学修成果があげられるよう履修計画を作成する。

履修モデルについては、資料10-1「健康運動領域への進路を希望する場合」、食文化コースは、資料10-2「食文化領域への進路を希望する場合」を参照されたい。

(ウ) 教育上の配慮等

既修得単位認定の結果をもとに、2年間で卒業に必要な科目、その他履修が望ましい科目を履修できるよう個別に指導する。編入学生に不利益が生じないように配慮し、卒業後の進路ニーズに対応すべく3年次から4年次までの履修計画を作成する。

(2) 食物栄養学科

食物栄養学科では3年次編入学定員10名を募集する。出願資格は、厚生労働大臣の指定する栄養士養成施設にて、栄養士の免許を取得した者または取得見込みの者で次のいずれかに該当する女性とする。①大学、短期大学を卒業または、該当年度3月卒業見込みの者とする。②専修学校の専門課程(専門学校)のうち、文部科学大臣の定める基準(修業年限が2年以上で、かつ、課程の修了に必要な総授業時間数が、1,700時間以上であること)を満たすものを修了、または修了見込みの者とする。ただし、学校教育法第56条に規定する大学入学資格に該当する者に限る。

(ア) 既修得単位の認定方法

卒業の大学、短期大学、専修学校において栄養士を取得、または在学中の大学において管理栄養士・栄養士養成課程に在籍しており、既に修得した単位(専修学校の専門課程修了者においては履修時間)のうち、62単位を上限として、食物栄養学科の単位の換算して認定する。

既修得単位の認定方法は、学則(資料2)第25条第3項に「入学を許可された者の既に修得した授業科目及びその単位数の取り扱い並びに履修すべき授業科目及び在学すべき年数については、教授会の議を経て学長が決定する」に基づき、共通科目と専門科目を合わせて、62単位を上限として認定する。認定は、個別に科目別に行うが、科目名称等一致しない場合には、シラバスを参考として教育内容等を照合して行う。

(イ) 履修指導方法

履修指導は、指導教員として担任および教務委員を配置して個別面談を行うとともに、十分な学修成果があげられるよう履修計画を作成する。

履修モデルについては、資料1 1「3年次編入・管理栄養士国家試験受験資格取得の場合」を参照されたい。

(ウ) 教育上の配慮等

既修得単位認定の結果をもとに、2年間で卒業に必要な科目および管理栄養士国家試験受験資格取得に係る科目、その他履修が望ましい科目を履修できるよう個別に指導する。編入学生用の履修モデルを踏まえ、不利益が生じないように配慮し卒業時の進路のニーズに対応した3年次から4年次までの履修計画を作成する。

(3) 食品開発学科

食品開発学科では、収容定員が充足していない場合に限り3年次編入学の募集を行い、受入予定人数は若干名とする。出願資格は、①大学・短期大学および高等専門学校を卒業または卒業見込みの者もしくはこれに準ずる者、②大学の2年次を修了し62単位以上修得または修了見込かつ62単位以上修得見込みの者、とすることでさらに検討を進める。

(ア) 既修得単位の認定方法

既習得単位は62単位とする。既修得単位の習得状況をみて、認定単位をする。既修得単位の認定方法は、学則(資料2)第24条第4項に「入学を許可された者の既に修得した授業科目及びその単位数の取り扱い並びに履修すべき授業科目及び在学すべき年数については、教授会の議を経て学長が決定する」に基づき認定する。認定は、個別に科目別に行うが、科目名称等一致しない場合には、シラバスを参考として教育内容等を照合して行う。

(イ) 履修指導方法

学期初めのオリエンテーション時に履修指導を行う。また、時間割作成においては、担任と教務委員とともに個別面談を行うとともに、十分な学修成果があげられるよう履修計画を作成する。

(ウ) 教育上の配慮等

既修得単位認定の結果をもとに、2年間で卒業に必要な科目、その他履修が望ましい科目を履修できるよう個別に指導する。編入学生に不利益が生じないように配慮し、卒業後の進路ニーズに対応すべく3年次から4年次までの履修計画を作成する。

(4) 人間福祉学科

人間福祉学科では、収容定員が充足していない場合に限り3年次編入学の募集を行い、受入予定人数は若干名とする。出願資格は、①大学・短期大学および高等専門学校を卒業または卒業見込みの者もしくはこれに準ずる者、②大学の2年次を修了し62単位以上修得または修了見込かつ62単位以上修得見込みの者、とすることでさらに検討を進める。

(ア) 既修得単位の認定方法

既習得単位は62単位とする。既修得単位の習得状況をみて、認定単位をする。既修得単位の認定方法は、学則(資料2)第25条第3項に「入学を許可された者の既に修得した授業科目及びその単位数の取り扱い並びに履修すべき授業科目及び在学すべき年数については、教授会の議を経て学長が決定する」に基づき認定する。認定は、個別に科目別に行うが、科目名称等一致しない場合には、シラバスを参考として教育内容等を照合して行う。

(イ) 履修指導方法

学期初めのオリエンテーション時に履修指導を行う。また、時間割作成においては、担任と教務委員とともに個別面談を行うとともに、十分な学修成果があげられるよう履修計画を作成する。

(ウ) 教育上の配慮等

既修得単位認定の結果をもとに、2年間で卒業に必要な科目、その他履修が望ましい科目を履修できるよう個別に指導する。編入学生に不利益が生じないように配慮し、卒業後の進路ニーズに対応すべく3年次から4年次までの履修計画を作成する。

1.3. 管理運営

教学面における管理運営の体制は、資料1.2のとおりである。

教授会は、学則（資料2）第16条に基づき置かれ、教授会規程（資料1.3）第3条に定められた①学生の入学、卒業に関する事項、②学位の授与に関する事項、③教育研究に関する重要事項で、教授会の意見を聴くことが必要なものとして学長が定めるものが審議されている。

教授会規程（資料1.3）第8条に他学部教授会との合同開催について定めている。合同開催での審議結果は各教授会の議決となることから、学長、副学長、学長補佐、専任の教授・准教授・講師・助教の教育職員が一堂に会し、効率的で機動的な運営が図られている。なお、教授会は原則毎月1回開催されている。

運営会議は、学長、副学長、学長補佐、事務局長、その他学長が指名する者で構成されている。運営会議は、原則毎月2回開催され、十文字学園女子大学運営会議規程（資料1.4）第3条に定められた①大学、留学生別科及び大学院の運営の基本的な方針に関する事項、②大学、留学生別科及び大学院に係る重要事項の調査、検討に関する事項、③大学、留学生別科及び大学院に係る重要事項の連絡、調整に関する事項、④学長又は他の委員からの提案に関する事項、⑤その他学長が必要と認める事項を審議している。

企画委員会は、十文字学園女子大学企画委員会通則規程（資料1.5）に基づき、教務企画委員会及び学生支援企画委員会の2つの企画委員会が設置され、定められた事項について、基本的な方針を定め、その実行を企画している。

全学委員会は、十文字学園女子大学全学委員会通則規程（資料1.6）に基づき、自己点検・評価委員会、人事委員会、全学FD委員会、教員評価委員会、入学試験委員会、募集・入試委員会、就職支援委員会、個人情報保護管理委員会、安全衛生委員会、研究推進委員会、研究倫理委員会、動物実験委員会の12委員会が設置され、定められた事項について審議等を行っている。

企画委員会で企画・立案された事項や、全学委員会で審議された重要な事項は、運営会議ですらに審議され、重要事項は教授会に諮られ、意思決定されている。

これらの意思決定組織は学内規程で組織上の位置づけ等を明確に定めており、権限と責任の明確化と機能性は確保されている。また、庶務を担当する事務部門もそれぞれ明確に規定されており、各組織は有効に機能している。さらに、教学と経営が協議する場として協議会が設けられている

1.4. 自己点検・評価

本学は、学則（資料2）第59条に「教育研究水準の向上を図り、大学の目的及び社会的使命を達成するため、本学における教育研究活動等の状況について自ら点検及び評価を行う」と定めている。

学則（資料2）に基づき、自己点検・評価、外部評価、認証評価に関し、必要な事項を定めた十文字学園女子大学大学評価規程（資料1.7）を制定している。

自己点検・評価の方法は、認証評価機関が定めた評価基準または、本学の目標を達成するために必要とする点検・評価項目を設定して実施することとしている。

そのため、平成28年度から令和3年度を期間とし、「教育」「入学者受け入れ」「学生支援」「就職支援」「研究」「社会貢献・地域連携」「国際化」の項目に分けた中期目標・中期計画を定めた。

上記の実施体制としては、全学委員会通則規程に基づき置かれている自己点検・評価委員会が担っている。自己点検・評価委員会は、学長、副学長、学長補佐、事務局長、学科長、センター長、事務局の部長、その他委員長が必要と認めた者で構成され、委員長は学長が務めている。

外部評価に関しては、十文字学園女子大学外部評価委員会規程（資料18）に基づき、外部評価委員会が実施している。外部評価委員会は、本学が実施した自己点検・評価の結果を検証し、優れた点及び改善を要する事項等を意見して、評価を付している。

認証評価に関しては、平成26年度に日本高等教育評価機構から「認定」の判定を受けており、さらに、令和3年度に日本高等教育評価機構から評価を受けるように準備を進めているところである。

15. 情報の公表

教育研究活動等の状況に関する情報の公表のために、本学ではホームページ及び各種印刷媒体を積極的に利用している。

本学ホームページのトップページに「情報の公表」のバナーを貼り、「情報の公表」のページ（<http://www.jumonji-u.ac.jp/gakuen/jouhou/index.html>）へすぐにたどり着けるように工夫されている。

なお、学校教育法施行規則第172条の2で公表すべきとされている情報について、本学が公表している内容及びホームページのアドレスは以下のとおりである。

(ア) 大学の教育研究上の目的に関すること

(<http://www.jumonji-u.ac.jp/gakuen/jouhou/activity/kenkyumokuteki/index.html>)

- ・ 建学の精神
- ・ 建学の精神・教育研究上の目的・学位授与方針・教育課程編成方針・入学者受入方針の相関図
- ・ 中期目標・中期計画

(イ) 教育研究上の基本組織に関すること

(<http://www.jumonji-u.ac.jp/gakuen/jouhou/activity/soshiki/index.html>)

- ・ 学校法人十文字学園組織図
- ・ 学部学科構成図

(ウ) 教員組織、教員の数並びに各教員が有する学位及び業績に関すること

(<http://www.jumonji-u.ac.jp/gakuen/jouhou/activity/kyouin/index.html>)

- ・ 専任・兼任教員数及び比率、職階別教員数、教員一人当たりの学生数、設置基準上必要な専任教員数
- ・ 専任教員の年齢別構成
- ・ 教員組織（役割分担）
- ・ 教員一覧（各教員が有する学位及び業績）

(エ) 入学者に関する受入方針及び入学者の数、収容定員及び在学する学生の数、卒業又は修了した者の数並びに進学者数及び就職者数その他進学及び就職等の状況に関すること

(<http://www.jumonji-u.ac.jp/gakuen/jouhou/activity/gakuseisuu/index.html>)

- ・ 入学者に関すること

入学者受入方針（アドミッションポリシー）

入学者の情報

入学定員、入学者数、入学定員充足率、3年次編入定員、3年次編入者数

入学者の推移

過去の志願者数、受験者数、合格者数

入学試験に関する情報

学部、短期大学部の入学試験に関する状況

研究科の入試に関する状況

・在学者に関すること

在籍者数

留年者数

退学者数・除籍者数

外国人留学生数

・卒業者・修了者に関すること

卒業者・修了者数・学位授与数

就職者・進学者数

就職分野、就職先の状況

(オ) 授業科目、授業の方法及び内容並びに年間の授業の計画に関すること

(<http://www.jumonji-u.ac.jp/gakuen/jouhou/activity/jugyoukeikaku/index.html>)

・学びの特色とカリキュラム

・授業紹介・科目一覧

・履修モデル

・シラバス

(カ) 学修の成果に係る評価及び卒業又は修了の認定に当たっての基準に関すること

(<http://www.jumonji-u.ac.jp/gakuen/jouhou/activity/gakusyuseika/index.html>)

・取得可能学位

・授業科目の履修方法及び単位数

・卒業要件・修了要件

・成績評価

(キ) 校地、校舎等の施設及び設備その他の学生の教育研究環境に関すること

(<http://www.jumonji-u.ac.jp/gakuen/jouhou/activity/shisetu/index.html>)

・校地、校舎等の施設

キャンパス及び運動施設の概要

図書館

コンピュータ演習室

・課外活動の状況

学友会

クラブ・同好会

・交通アクセス

(ク) 授業料、入学料その他の大学が徴収する費用に関すること

(<http://www.jumonji-u.ac.jp/gakuen/jouhou/activity/jugyouryou/index.html>)

・入学登録料、授業料、施設費、実験実習費、諸経費

(ケ) 大学が行う学生の修学、進路選択及び心身の健康等に係る支援に関すること

(<http://www.jumonji-u.ac.jp/gakuen/jouhou/activity/gakuseishien/index.html>)

・修学に係る支援

リメディアル教育センター

特別支援教育センター
指定学生会館
奨学金制度
特待生制度、特別支援制度

・進路選択に係る支援

進路・就職

・心身の健康に係る支援

カウンセラー室

健康管理センター

(コ) その他

・学則、規程等

(<http://www.jumonji-u.ac.jp/gakuen/jouhou/activity/gakusoku/index.html>)

・設置認可申請書・設置届出書・設置計画履行状況等報告書

自己点検・評価報告書

(<http://www.jumonji-u.ac.jp/gakuen/jouhou/activity/sonota/index.html>)

・大学評価

(<http://www.jumonji-u.ac.jp/gakuen/jouhou/activity/daigakuhyouka/index.html>)

・国際交流・社会貢献活動

(<http://www.jumonji-u.ac.jp/gakuen/jouhou/activity/kokusaisyikai/index.html>)

また、財務情報については、事業報告書とともに大学ホームページで公表している
(<https://gakuen.jumonji-u.ac.jp/information/financial/>)

私立学校法第 47 条で規定する財産目録等の備付及び閲覧に関しては、法人本部及び大学事務局において対応している。

今後も情報提供の内容や方法について検討し、充実を図っていく。

16. 教育内容等の改善を図るための組織的な研修等

教育の内容及び方法の改善を図るための組織的な対応として、十文字学園女子大学全学委員会通則規程に基づき設置されている全学 FD 委員会が中心となり、以下の取組を行っている。

①授業評価アンケート

授業に対する受講学生の意欲や態度、教授方法・教育内容に対する受講学生の考え方などについて、質問紙調査で情報を収集し、教員が授業の質の改善・向上を図るための一手段としている。

原則として科目担当者ごと半期に 1 科目（年間で教員 1 名につき 2 科目程度）授業評価アンケートを実施しており、授業評価アンケートの結果は、全学 FD 委員会が集計し、科目ごとの結果を担当教員個々に返却するとともに、全体の結果を掲示にて学生に報告している。

教員は返却された科目ごとの結果をふまえ、「教員コメント」を作成している。「教員コメント」は学生及び全教職員が閲覧できるように学内ネットワークにて公開しており、学生に対してその旨掲示及びメールで周知している。

また、授業評価アンケートに関する学生との交流会も実施しており、学生から時間割や授業の進行方法、授業改善等々について主体的に意見を聴かせていただき、教員や職員がそれに答える取り組みも行いながら、授業評価アンケートだけでは抽出しにくい日頃の授業に対する意見を引き出しつつ、学生と教職員の間コミュニケーションをとり、互いに情報を共有することも目的としている。

②授業公開

教育の質的向上を目指す諸活動の一環として、特定の2週間の期日を設け、授業公開を行っている。原則として専任教員は実施期間中に一つ以上の授業を見学し、見学記録を作成することとしている。また、原則として全ての授業を対象としており、専任教員のみならず、非常勤講師や事務職員も見学可能となっている。

③FD・SD研修会

全学FD委員会若手WG委員が中心となって、FDとSDの合同事業として、全教職員を対象とした研修会を年1回程度行っている。主に教育研究の改革に資することを目的としているが、管理運営面を含めた幅広いテーマで本学の抱える諸課題等に関して、学内外の講師を迎えて講演を行ったり、学生支援企画委員会とタイアップして「学生生活に関する調査報告書」の分析結果報告なども行っている。

17. 社会的・職業的自立に関する指導等及び体制

(ア) 教育課程内の取組について

教育課程内での社会的・職業的自立に関する取組は、全学生に必要な内容であるため、全学共通科目に関連する授業科目を設置し、対応を行う。

「入門ゼミナール」(1年次 前期 必修)は、初年次教育の内容を含み、大学での生活や学習が円滑に進み、卒業までの目標や卒業後の進路を学生自身が思い描けることを目標としている。また、共通科目に「女性を生きる」と「社会に生きる」の科目領域を設定し、社会的・職業的自立に関する内容を取り扱う授業科目を設定している。「女性を生きる」領域には、女性が働くことの意味や目的を考えるとともに、自分自身のキャリアプランを設計する「キャリアデザインとライフプラン」などの科目を5科目(1科目以上 選択必修)配置している。「社会に生きる」領域には、社会の中での自分の生き方を考えるための「共生社会入門」などの科目を5科目(1科目以上 選択必修)配置している。

さらに、共通科目内に「キャリア教育」領域として、就労意識を形成させる「働く意欲を高める」分野で「キャリアデザイン入門」「キャリアロールモデル研究」「インターンシップ短期」「インターンシップ長期」を、就業学力を養成する「就業力を身につける」分野には「キャリア基礎力Ⅰ」「キャリア基礎力Ⅱ」「キャリアサポート演習」を配置する。

(イ) 教育課程外の取組について

教育課程外における社会的・職業的自立に関する取組は、学年に応じた取組が以下のとおり行われている。

新入生には、「新入生セミナー」として外部講師を招いた講演で、社会的・職業的自立を図るための学生生活の過ごし方についてのアドバイスを行っている。また、コンピテンシー(周囲の環境と良い関係を築く力)とリテラシー(実践的に問題を解決に導く力)の適性テストを実施し、新入生が自己理解を深め、学生生活を通してどのような能力を伸ばすべきかを考える機会とする。

低学年向けには、自主参加の「自己成長ワークショップ」を開催している。意欲的な学生生活を送ることが結果として満足度の高い就職につながることを理解させ、社会人基礎力の一つである「前に踏み出す力」を伸ばす意識を醸成している。

3年生を対象とした「就職ガイダンス」を年5回、2年生を対象とした「就職ガイダンス」を年1回開催し、さらにマナー講座、グループディスカッション講座、OG講座、業界セミナーを開催している。また、就労意識の高い学生に向けて外部講師による「就職ゼミ」を開講している。

(ウ) 適切な体制の整備について

本学では学長を補佐する体制として副学長を置いているが、その一人を就職担当としている。就職担当副学長は学長補佐が兼務し、就職支援委員会を所掌している。就職支援委員会では、学生のキャリア支援・就職支援に関する事項等について基本的な方針を定め、その実行を審議している（全学委員会通則規程（資料16）第34条）。

就職支援委員会の下に置かれているキャリア支援センターは、学生のキャリア支援及び就職指導に関する事項を検討し、実施している。学生の目的に応じ、3部門を設置している。①一般就職部門②教員採用試験部門③公務員採用試験部門である。また、各学科等と連携して、キャリア教育の充実を図っている。これらの事務は、就職支援部就職支援課等が担当しており、教学と事務組織が一体となり、全学で学生の社会的・職業的自立に取り組む体制が整備されている。

資 料 目 次

資料 1	学校法人十文字学園 十文字学園女子大学就業規則
資料 2	十文字学園女子大学学則（案）
資料 3-1	人間生活学部健康栄養学科 履修モデル 「健康運動コースで中学校教諭一種免許状（保健体育）・高等学校教諭一種免許状（保健体育）の取得を目指す場合」
資料 3-2	人間生活学部健康栄養学科 履修モデル 「食文化コースで栄養教諭二種免許の取得を目指す場合」
資料 4-1	人間生活学部食物栄養学科 履修モデル 「栄養士免許・管理栄養士国家試験受験資格取得の場合」
資料 4-2	人間生活学部食物栄養学科 履修モデル 「栄養士免許・管理栄養士国家試験受験資格・栄養教諭第一種免許取得の場合」
資料 5-1	人間生活学部食品開発学科 履修モデル 「食品開発研究者・技術者をめざす場合」
資料 5-2	人間生活学部食品開発学科 履修モデル 「食品企画開発者をめざす場合」
資料 5-3	人間生活学部食品開発学科 履修モデル 「食品分析研究者・技術者をめざす場合」
資料 6-1	人間生活学部人間福祉学科 履修モデル 「社会福祉士国家試験受験資格・保育士資格の取得を目指す場合」
資料 6-2	人間生活学部人間福祉学科 履修モデル 「社会福祉士国家試験受験資格・介護福祉士国家試験資格の取得を目指す場合」
資料 7	人間生活学部健康栄養学科 実習先一覧
資料 8	人間生活学部食物栄養学科 実習先一覧
資料 9	人間生活学部人間福祉学科 実習先一覧
資料 10-1	人間生活学部健康栄養学科 履修モデル（編入） 「健康運動領域への進路を希望する場合」
資料 10-2	人間生活学部健康栄養学科 履修モデル（編入） 「食文化領域への進路を希望する場合」

資料 1 1	人間生活学部食物栄養学科 履修モデル（編入） 「3年次編入・管理栄養士国家試験受験資格取得の場合」
資料 1 2	学校法人十文字学園 組織図
資料 1 3	十文字学園女子大学 人間生活学部教授会規程（案）
資料 1 4	十文字学園女子大学 運営会議規程
資料 1 5	十文字学園女子大学 企画委員会通則規程
資料 1 6	十文字学園女子大学 全学委員会通則規程
資料 1 7	十文字学園女子大学 大学評価規程
資料 1 8	十文字学園女子大学 外部評価委員会規程

学校法人十文字学園 十文字学園女子大学 就業規則

平成24年4月1日規則第2号
昭和23年6月1日制 定
平成30年3月2日最終改正

第1章 総 則

(目 的)

第1条 この規則は、学校法人十文字学園（以下「学園」という。）が設置する十文字学園女子大学（以下「大学」という。）に勤務する職員の就業に関し必要な事項を定めることを目的とする。

2 職員の就業に関しては、法令の別段の定めのある場合のほか、この規則による。

(職員の定義)

第2条 この規則において職員とは、第6条の手続きを経て採用され、大学に勤務する専任の教育職員、事務職員及び現業職員（技術職員、用務員及び警備員）をいう。

2 前項に規定する以外の職員の就業に関しては、別に定める。

(管理・監督の地位にある者の定義)

第3条 この規則において管理・監督の地位にある者とは、学長、副学長、学長補佐、研究科長、事務局長、部長、次長、課長その他理事長が指定する職務を担当する役職者をいう。

(遵守義務)

第4条 職員は、学園の方針並びに大学の諸規則を守り、互いに協力してその職責を遂行し、教育目的の達成に努めなければならない。

第2章 人 事

第1節 採 用

(任命権者)

第5条 職員の採用、任免及びその他の人事は、学長の内申に基づき理事長がこれを行なう。

(採用)

第6条 職員の採用は、選考によるものとし、所定の手続きを経てこれを決定する。

- 2 教育職員のうち、理事長が特に必要と認める者については、65歳以上の者を採用することができる。

(試用期間)

第7条 新たに採用された職員に対しては、理事長が特に例外とした場合を除き、6か月の試用期間を置く。

- 2 前項の試用期間中、又は試用期間満了後、学園が職員として引続き勤務させることを不相当と認めたときは、解雇する。
- 3 試用期間は、在職期間に算入する。

(提出書類)

第8条 新たに採用された職員は、次の書類を提出しなければならない。

- (1) 履歴書(学園所定のもの)
 - (2) 住民票の写し若しくは住民票の記載事項証明書
 - (3) 健康診断書
 - (4) 前各号のほか必要により卒業証明書、成績証明書及び身元保証書等
- 2 職員は履歴書記載事項及び身上等に関し異動のあった場合は、その都度届け出なければならない。

第2節 休 職

(休職)

第9条 職員が次の各号の一に該当するときは、期間を定めて休職させることができる。

- (1) 業務外の負傷又は疾病によって欠勤が引続き3か月に及んだとき
- (2) 本人から願出があり、学園がこれを認めたとき
- (3) 刑事事件に関して起訴されたとき
- (4) 前各号の他特別の事情により休職させることが適当であると認めたとき

(休職の手続き)

第10条 前条第1号に該当する職員を休職させる場合は、予め医師の診断書を提出させるものとする。

- 2 前条第1号に定める他の理由により休職させる場合で、必要のあるときは、その理由書又は証明資料を提出させるものとする。
- 3 職員の意に反する休職については、その旨を記載した書面を交付してこれを行なう。

(休職期間)

第11条 第9条各号の規定に該当する場合の休職期間の起算は、暦日によるものとし第1号については規定日数3か月を経過後の最初の日から、第2号については学園が認めた日から、第3号については起訴された日から、又第4号については前条第3項の書面

交付後の最初の月の初日からとする。

2 前項に基づく休職の期間は、次のとおりとする。

(1) 前9条第1号に該当する休職

勤続年数	休職期間	
	私傷病	結核性疾患
試用期間満了後～3年未満	9月	3年
3年以上～10年未満	1年	3年
10年以上	1年6月	3年

(2) 同条第3号の休職

休職事由が存続する期間

(3) 同条第2号及び第4号の休職

その都度決定する。

3 休職期間は、理事長が特に必要と認めた場合は、学長の意見を聴いてこれを延長することができる。

(休職の効果)

第12条 休職者は、職員としての身分は保持するが、職務には従事しない。

2 休職期間は、勤続年数に算入しない。

3 休職期間が満了し、なお職務に復帰できる見込みのないときは、退職とする。

4 休職中の給与については、別に定める職員給与規程による。

(復職)

第13条 休職者の休職事由が消滅したとき、又は休職期間が満了したときは、原則として復職させる。

2 休職事由が自己に存する休職者は、復職に際し、復職願に休職事由の消滅を証する書面を添付しなければならない。

(再休職の取扱い)

第14条 第9条第1号の適用による休職者が、復職後1か月以内に再び同一の事由により出勤できなくなった場合は、復職前の休職の延長とみなす。この場合欠勤した日数は、復職前の休職期間に算入する。

第3節 定 年

(定年)

第15条 職員の定年は65歳とし、定年に達した日の属する学年度の末日をもって退職とする。

2 前項及び次項の規定にかかわらず、学園業務の遂行上特に必要と認めた職員については、定年を延長することができる。

3 第6条第2項により採用された教育職員の定年は理事長が定める。

(選択定年)

第16条 前条の規定にかかわらず、職員は、選択定年により、定年年齢を選択することができる。

2 選択定年に関しては、「十文字学園女子大学選択定年に関する規程」の定めるところによる。

第4節 異 動

(異動)

第17条 業務上必要のあるときは、職員に対し、学校、所属部署及び職務の変更又は出向を命ずることができる。

2 職員は、異動の際には事務引継ぎを完了の上、新任務に就かなければならない。

第5節 退職及び解雇

(退職)

第18条 職員が次の各号の一に該当したときは、そのときをもって退職とする。

- (1) 定年に達したとき
- (2) 退職を願出て承認されたとき
- (3) 死亡したとき
- (4) 雇用期間に定めがあり、その期間が満了したとき

(依願退職)

第19条 職員が退職を希望するときは、原則として3か月前までにその旨学長に申出るものとする。

(解雇)

第20条 職員が次の各号の一に該当する場合は、労働基準法に定める手続きを経て解雇する。

- (1) 勤務実績が著しく良くないとき
- (2) 心身の障害のため、職務の遂行に支障があり、又はこれに堪えられないとき
- (3) 業務上、又は経営上やむを得ない事情による事業の縮小、又は廃止のため過員を生じるとき
- (4) 教育職員が教員資格を喪失したとき
- (5) 禁錮以上の刑に処せられたとき、但しこの場合は情状により考慮することがある。

(解雇制限)

第21条 職員が次の各号の一に該当する期間は、前条、第32条及び第33条の規定にかかわらず解雇しない。但し第1号において別に定める打切補償を行なう場合、又は天変事変その他やむを得ない事由のため、事業の継続が不可能となった場合において、行政官庁の認定を得た場合は、この限りでない。

- (1) 業務上の負傷又は疾病により、療養のため休業する期間及びその後60日間
- (2) 産前・産後の女子職員が、「十文字学園女子大学職員の勤務時間、休日及び休暇等に関する規程」第23条第7号の規定により休業する期間及びその後30日間

(退職時の義務)

第22条 退職又は解雇が決定した職員は、業務の引継を完了するとともに、学園から貸与された物品又は学園に負債のあるときは、退職の日までにそれらを返還しなければならない。

第3章 勤 務

(勤務時間)

第23条 職員の勤務時間、休日、休暇等については、「十文字学園女子大学職員の勤務時間、休日及び休暇等に関する規程」の定めるところによる。

(出張)

第24条 職員は業務上、必要がある場合には出張を命ぜられることがある。

- 2 出張に要する旅費については、「十文字学園女子大学旅費規程」の定めるところによる。

(育児休業及び介護休業等)

第25条 職員が、育児休業又は介護休業等を申出た場合は、これを認める。

- 2 育児休業及び介護休業等に関する規程は、それぞれ別に定める。

第4章 給与及び退職金

(給与)

第26条 職員の給与については、「十文字学園女子大学職員給与規程」の定めるところによる。

(退職金)

第27条 職員の退職金については「十文字学園女子大学職員退職金支給規程」の定めるところによる。

第5章 服 務 規 律

(遵守事項)

第28条 職員は、服務に当たっては次の事項を守らなければならない。

- (1) 学園の名誉を重んじ、職員としての品位を保つこと
- (2) 上司の職務上の命令を守り、職場秩序の維持に努めること
- (3) 勤務時間中は、担当する職務の遂行に専念すること

(ハラスメント防止)

第29条 職員はハラスメントを行ってはならず、これの防止に努めなければならない。

(禁止事項)

第30条 職員は、次の各号の一に該当する行為をしてはならない。

- (1) 職務上の地位を利用して自己の利益を図ること
- (2) 職務上の権限を超え、又は権限を濫用して専断的な行為をすること
- (3) 職務上知り得た秘密を他に漏らすこと

第6章 表彰及び制裁

(表彰)

第31条 職員が次の各号の一に該当するときは、選考の上これを表彰する。

- (1) 永年勤続し、他の模範となる時
- (2) 学園の災害を未然に防止し、又は非常の際特に功労のあった時
- (3) 国家的、社会的に功労があり学園及び職員の名誉となるような行為のあった時
- (4) その他前各号に準ずる表彰に値する行為のあった時

2 表彰に関する事項については「学校法人十文字学園表彰規程」の定めるところによる。

(懲戒の種類及び基準)

第32条 職員が次の各号の一に該当するときは、懲戒処分を行なうことができる。

- (1) 職務上の義務に違反し、又は職務を怠った時
- (2) 本規則その大学の諸規程に違反した時
- (3) 重要な経歴を偽って採用された時
- (4) その他制裁に値する不都合な行為のあった時

(制裁の方法)

第33条 懲戒処分の種類及び内容は次のとおりとし、行為の内容、当該職員の情状を考慮し第1号乃至第3号に該当する場合については、理事長が学長の内申に基づいて、第4号に該当する場合については査問委員会に諮問し、その答申に基づいてその処分を決定する

- (1) 譴責は、始末書を提出させて戒め、注意の喚起を促す
 - (2) 減給は、始末書を提出させるほか、労働基準法の定める範囲内において給与を減額する
 - (3) 出勤停止は、6月を限度として出勤を停止し、その職務に従事させず、その間の給与は支給しない。
 - (4) 諭旨解雇は、退職を勧告して解雇する。ただし、勧告に応じない場合は懲戒解雇する。
 - (5) 懲戒解雇は、予告期間を設けずに即時解雇し、退職金を支給しない。行政官庁の認定を得たときは、予告手当を支給しない。
- 2 前項において減給又は出勤停止の処分を受けた職員が、その処分を不服とするときは、同項本文の規定にかかわらず、その処分の当否について、査問委員会による審議を求めることができる。
- 3 査問委員会に関する事項は別に定める。

(弁明)

第34条 懲戒処分に当たっては、当該職員に対し、十分な弁明の機会を与える。

(訓告等)

第35条 前条の懲戒処分の必要がない者についても、服務を厳正にし、規律を保持する必要があるときには、訓告、嚴重注意、注意を行うことができる。

第7章 安全及び衛生

(安全に対する心得)

第36条 職員は、安全に関し互いに協力して災害の防止に努めなければならない。

(保健衛生に対する心得)

第37条 職員は、常に保健衛生に留意し、これに関する学長及び医師又は衛生管理者の指示に従わなければならない。

(出勤の禁止、制限等)

第38条 職員が医師の診断により、次の各号の一に該当すると認められるときは、出勤の禁止又は制限、配置転換等保護・衛生上必要な措置をとることがある。

- (1) 伝染病又はこれに準ずる伝染性疾患にかかった者
- (2) 精神障害者
- (3) 疾病にかかり又は身体虚弱のため、一定期間保護を必要と認められる者

(健康診断)

第39条 職員は、学校が定期的に行なう健康診断を受けなければならない。

(感染症法に基づく届出)

第40条 職員は、家族又は同居人が感染症法に基づく届出疾病にかかり、又はその疑いがあるときは、直ちに学長に届け出てその指示を受けなければならない。

第8章 研修・教育

(研修・教育)

第41条 職員は、学校の教育計画又は学校が適当と認めるところにより、学術研究並びに教育活動の向上を目的とした在職研修及び一般的教育、専門的教育、教職的教育その他必要な在職教育を受けることができる。

第9章 災害補償

(災害補償)

第42条 職員が業務上負傷し、又は疾病にかかり、若しくは死亡したときの補償については「学校法人十文字学園 職員の業務上の災害に対する補償規程」の定めるところによる。

附 則

この規則は、昭和23年6月1日から施行する。

附 則

この規則は、昭和31年4月1日から施行する。

附 則

この規則は、昭和57年4月1日から施行する。

附 則

1 この規則は、平成2年10月1日から施行する。

2 第36条（年次有給休暇）については、平成2年4月1日に遡って適用する。

附 則

この規則は、平成4年4月1日から施行する。

附 則

この規則は、平成6年4月1日から施行する。

附 則

この規則は、平成8年4月1日から施行する。

附 則

この規則は、平成9年4月1日から施行する。

附 則

この規則は、平成13年4月1日から施行する。

附 則

この規則は、平成 22 年 4 月 1 日から施行する。

附 則

この規則は、平成 23 年 4 月 1 日から施行する。

附 則

この規則は、平成 24 年 4 月 1 日から施行する。

附 則

この規則は、平成 30 年 4 月 1 日から施行する。

十文字学園女子大学学則（案）

第1章 総則

（目的）

第1条 十文字学園女子大学（以下「本学」という。）は、建学の精神「身をきたへ 心きたへて 世の中に たちてかひある 人と生きなむ」に基づき、社会の要請に応じる学術の理論と応用を教育研究することによって、社会・文化の発展に貢献する人間性豊かな人材を育成することを目的とする。

2 本学は、学部・学科の人材の育成に関する目的その他の教育研究上の目的を別表1のとおり定める。

第2章 教育研究組織

（学部及び学科）

第2条 本学に次の学部及び学科を置き、その入学定員及び収容定員は、次のとおりとする。

	入学定員	編入学定員 3年次	収容定員
人間生活学部			
健康栄養学科	120名	5名	490名
食物栄養学科	120名	10名	500名
食品開発学科	40名		160名
人間福祉学科	70名		280名
教育人文学部			
幼児教育学科	170名		680名
児童教育学科	80名		320名
心理学科	120名		480名
文芸文化学科	70名	5名	290名
社会情報デザイン学部			
社会情報デザイン学科	130名	5名	530名

（留学生別科）

第3条 本学に留学生別科を置く。

2 留学生別科に関し必要な事項は、別に定める。

（大学院）

第4条 本学に大学院を置く。

2 大学院の学則は、別に定める。

（図書館）

第5条 本学に、図書館を置く。

2 図書館に関し必要な事項は、別に定める。

(センター)

第6条 本学に、センターを置く。

2 センターに関し必要な事項は、別に定める。

(研究所)

第7条 本学に、研究所を置く。

2 研究所に関し必要な事項は、別に定める。

第3章 修業年限及び学年暦

(修業年限及び在学年限)

第8条 学部修業年限は、4年とする。

2 学生は8年を超えて在学することができない。ただし、第24条第1項及び第2項又は第25条第1項の規定により入学した学生は、第24条第4項又は第25条第3項の規定により定められた在学すべき年数の2倍に相当する年数を超えて在学することができない。

(学年及び授業期間)

第9条 学年は、4月1日に始まり、翌年3月31日に終わる。

2 1年間の授業を行う期間は、35週にわたることを原則とする。

(学期)

第10条 学年を次の2学期に分ける。

前期 4月1日から9月30日まで

後期 10月1日から翌年3月31日まで

(休業日)

第11条 休業日は、次のとおりとする。

一 日曜日

二 国民の祝日に関する法律(昭和23年法律第178号)に規定する休日

三 学園創立記念日 2月15日

四 春季休業日 3月21日から3月31日まで

五 夏季休業日 8月1日から9月10日まで

六 冬季休業日 12月23日から翌年1月6日まで

2 必要がある場合は、学長は、前項の休業日を変更し、又は休業日に授業(実習を含む。)を課することができる。

3 第1項に定めるもののほか、学長は、臨時の休業日を定めることができる。

第4章 職員組織

(職員組織)

第12条 本学に、次の職員を置く。

一 学長及び副学長

二 教授、准教授、講師、助教及び助手

- 三 学長が必要と認めるときは、学長補佐を置くことができるものとし、教授又は准教授をもって充てる。
- 四 事務職員、技術職員及びその他必要な職員

(学長の職務)

第13条 学長は本学の校務に関する最終的な決定権及び責任を有する。

(職員の職務)

第14条 職員の職務に関し必要な事項は、別に定める。

第5章 運営会議

(運営会議)

第15条 本学に、大学及び大学院の運営に関する重要な事項を審議するため運営会議を置く。

2 運営会議の組織及び運営に関し必要な事項は、別に定める。

第6章 教授会

(教授会)

第16条 本学に、教授会を置く。

2 教授会の組織及び運営に関し必要な事項は、別に定める。

第7章 協議会

(協議会)

第17条 本学に、大学及び大学院の重要な事項を協議するため協議会を置く。

2 協議会の構成及び運営に関し必要な事項は、別に定める。

第8章 事務局

(事務局)

第18条 本学に、事務局を置く。

2 事務局に関し必要な事項は、別に定める。

第9章 入学

(入学の時期)

第19条 入学の時期は、学年の始めとする。ただし、再入学及び転入学並びに外国人留学生については、学期の始めとすることができる。

(入学資格)

第20条 本学に入学することのできる者は、次の各号の一に該当する女子とする。

- 一 高等学校又は中等教育学校を卒業した者
- 二 通常の課程による12年の学校教育を修了した者
- 三 外国において、学校教育における12年の課程を修了した者又はこれに準ずる者で文部科学大臣の指定した者
- 四 文部科学大臣が高等学校の課程と同等の課程を有するものとして認定した在外教育施設の当該課程を修了した者
- 五 専修学校の高等課程（修業年限が3年以上あることその他の文部科学大臣が定める基準を満たすものに限る。）で文部科学大臣が別に指定するものを文部科学大臣が定める日以降に修了した者
- 六 文部科学大臣の指定した者
- 七 高等学校卒業程度認定試験規則（平成17年文部科学省令第1号）により文部科学大臣の行う高等学校卒業程度認定試験に合格した者（同規則附則第2条の規定による廃止前の大学入学資格検定規程（昭和26年文部省令第13号）により文部科学大臣の行う大学入学資格検定に合格した者を含む。）
- 八 その他本学において、個別の入学資格審査により、高等学校を卒業した者と同等以上の学力があると認められた者で、18歳に達した者

(入学の出願)

第21条 本学に入学を志願する者は、入学願書に所定の入学検定料及び別に定める書類を添えて願い出なければならない。

(入学者の選考)

第22条 前条の入学志願者については、別に定めるところにより選考を行う。

(入学手続き及び入学許可)

第23条 前条の選考の結果に基づき合格の通知を受けた者は、所定の期日までに、誓約書その他別に定める書類を提出するとともに、所定の入学金を納付しなければならない。
2 学長は、前項の入学手続きを完了した者に入学を許可する。

(編入学)

第24条 学長は、第2条の規定により、次の各号の一に該当する女子で、本学への編入学を志願する者には、別に定めるところにより選考の上、相当年次に入学を許可する。
ただし、学科において編入学についての制限を設けたときは、この限りではない。

- 一 大学、短期大学又は高等専門学校を卒業した者
 - 二 大学に2年以上在学し、62単位以上修得した者
 - 三 修業年限が2年以上で、かつ、課程の修了に必要な総授業時数が1,700時間以上である専修学校の専門課程を修了した者（ただし、学校教育法第90条に規定する大学入学資格を有する者に限る。）
 - 四 文部科学大臣が定める基準を満たす高等学校等の専攻科を修了した者
 - 五 外国において学校教育における14年の課程を修了した者
 - 六 前各号に定める者のほか、法令等で大学に編入学ができると定められた者
- 2 前項の規定に定めるほか、本学への編入学を志願する者については、欠員のある場合

に限り、別に定めるところにより選考の上、相当年次に入学を許可することがある。

- 3 第1項及び前項の編入学志願者に対する取り扱いについては、第21条、第22条及び第23条の規定を準用する。
- 4 第1項及び第2項の規定により入学を許可された者の既に修得した授業科目及びその単位数の取り扱い並びに履修すべき授業科目及び在学すべき年数については、教授会の議を経て学長が決定する。

(転入学及び再入学)

- 第25条 学長は、大学を卒業した者又は退学した者で、本学に転入学又は再入学を志願する者があるときは、別に定めるところにより選考の上、相当年次に入学を許可することができる。ただし、学科において転入学についての制限を設けたときは、この限りではない。
- 2 前項の選考に合格した者の入学手続き及び入学許可については第23条の規定を準用する。
 - 3 前項の規定により入学を許可された者の既に修得した授業科目及びその単位数の取扱い並びに履修すべき授業科目及び年数については、前条第3項の規定を準用する。

第10章 教育課程

(授業科目の区分、免許、資格)

- 第26条 授業科目の区分は、共通科目及び専門科目に分ける。
- 2 授業科目、履修方法及び単位数は別に定める。
 - 3 教育職員免許状を受けようとする者は、教育職員免許法(昭和24年法律第147号)及び同法施行規則(昭和29年文部省令第26号)に規定する授業科目及び単位を修得するものとする。
 - 4 保育士資格を得ようとする者は、児童福祉法施行規則(昭和23年厚生省令第11号)に規定する授業科目を履修し、その単位を修得しなければならない。
 - 5 栄養士の資格を得ようとする者は、栄養士法施行規則(昭和23年厚生省令第2号)に規定する授業科目を履修し、その単位を修得しなければならない。
 - 6 管理栄養士国家試験受験資格を得ようとする者は、管理栄養士学校指定規則(昭和41年文部省・厚生省令第2号)に規定する授業科目を履修し、その単位を修得しなければならない。
 - 7 社会福祉士の受験資格を得ようとする者は、社会福祉士及び介護福祉士法(昭和62年法律第30号)に規定する授業科目を履修し、その単位を修得しなければならない。
 - 8 介護福祉士の受験資格を得ようとする者は、社会福祉士及び介護福祉士法に規定する授業科目を履修し、その単位を修得しなければならない。
 - 9 図書館司書の資格を得ようとする者は、図書館法施行規則(昭和25年文部省令第27号)の規定に基づき本学が定める図書館に関する授業科目を履修し、その単位を修得しなければならない。
 - 10 学芸員の資格を得ようとする者は、博物館法施行規則(昭和30年10月4日文部科学省令第24号)の規定に基づき本学が定める博物館に関する授業科目を履修し、その単位を取得しなければならない。
 - 11 その他資格取得に関する事項は、別に定める。

(単位の計算方法)

第27条 各授業科目の単位数は、次の基準により計算するものとする。

- 一 講義及び演習については、15時間から30時間までの範囲で、本学が定める時間の授業をもって1単位とする。
 - 二 実験、実習及び実技については、30時間から45時間までの範囲で、本学が定める時間の授業をもって1単位とする。
- 2 前項の規定にかかわらず、卒業研究の授業科目については、学修の成果を評価して4単位とする。

(単位の授与)

第28条 授業科目を履修し、その試験に合格した者には、所定の単位を与える。

(他大学等における授業科目の履修等)

第29条 学長は、教育上有益と認めるときは、学生に他の大学又は短期大学の授業科目を履修させることができる。

- 2 前項の規定により修得した単位については、教授会の議を経て、60単位を超えない範囲で本学における授業科目の履修により修得したものとみなすことができる。
- 3 前2項の規定は、学生が外国の大学又は短期大学に留学する場合及び外国の大学又は短期大学が行う通信教育における授業科目をわが国において履修する場合について準用する。

(短期大学及び大学以外の教育施設等における学修)

第30条 学長は、教育上有益と認めるときは、学生が行う短期大学又は高等専門学校の専攻科における学修その他文部科学大臣が別に定める学修を、教授会の議を経て、本学における授業科目の履修とみなし、単位を与えることができる。

- 2 前項により与えることができる単位数は、前条第2項により本学において修得したものとみなす単位数と合わせて60単位を超えないものとする。

(入学前の既修得単位の認定)

第31条 学長は、教育上有益と認めるときは、学生が本学に入学する前に大学又は短期大学において履修した授業科目について修得した単位を、入学後の本学における授業科目の履修により修得したものとみなすことができる。

- 2 学長は、教育上有益と認めるときは、学生が本学に入学する前に行った前条第1項に規定する学修を本学における授業科目の履修とみなし、単位を与えることができる。
- 3 前2項により修得したものとみなし、又は与えることのできる単位数は、編入学、転入学、再入学の場合を除き、本学において修得した単位以外のものについては、第29条及び前条第1項により本学において修得したものとみなす単位数と合わせて60単位を超えないものとする。

(成績)

第32条 授業科目の試験の成績は、S、A、B、C、Dの5種の標語をもって表し、S、A、B、Cを合格とする。

第11章 休学、転学、転学科、留学、退学及び除籍

(休学)

第33条 疾病その他特別の理由により2カ月以上修学することができない者は、学長の許可を得て休学することができる。

2 疾病のため修学することが適当でないと認められる者については、学長は休学を命ずることができる。

(休学期間)

第34条 休学期間は、1年以内とする。ただし、特別の理由がある場合は、1年を限度として休学期間の延長を認めることができる。

2 休学期間は、通算して4年を超えることができない。

3 休学期間は、第8条第2項の在学期間に算入しない。

4 休学期間が満了したときは、願い出の有無に関わらず復学となる。ただし、休学期間にその理由が消滅したときは、学長の許可を得て復学することができる。

(転学)

第35条 他の大学への入学又は転入学を志願しようとする者は、学長の許可を得なければならない。

(転学科)

第36条 本学の学生で、他の学科に転学科を志願する者は、別に定めるところにより相当年次へ転学科することができる。

(留学)

第37条 外国の大学又は短期大学で学修することを志願する者は、学長の許可を得て留学することができる。

2 前項の許可を得て留学した期間は、第40条に定める在学期間に含めることができる。

(退学)

第38条 退学しようとする者は、学長の許可を受けなければならない。

(除籍)

第39条 次の各号の一に該当する者は、教授会の議を経て、学長が決定し、除籍する。

- 一 授業料の納付を怠り、督促してもなお納付しない者
- 二 第8条第2項に定める在学年限を超えた者
- 三 第34条第2項に定める休学期間を超えてなお修学できない者
- 四 長期間にわたり行方不明の者
- 五 死亡した者

2 前項第一号により除籍となった者が当該除籍の事由となった未納の授業料に相当する額を納付して復籍を願い出た場合は、審査の上、学長がこれを許可する場合がある。

3 復籍に関し必要な事項は、別に定める。

第12章 卒業

(卒業要件)

第40条 本学を卒業するためには、4年以上在学し、所定の授業科目について各学科とも124単位以上を修得しなければならない。

(学位)

第41条 前条の要件を満たした者については、教授会の議を経て、学長が卒業を認定し、次の区分に従い学士の学位を授与する。

人間生活学部

健康栄養学科	学士（栄養学）
食物栄養学科	学士（栄養学）
食品開発学科	学士（食品学）
人間福祉学科	学士（社会福祉学）

教育人文学部

幼児教育学科	学士（教育学）
児童教育学科	学士（教育学）
心理学科	学士（心理学）
文芸文化学科	学士（文学）

社会情報デザイン学部

社会情報デザイン学科	学士（社会学）
------------	---------

第13章 賞罰

(表彰)

第42条 学生として表彰に値する行為があった者は、十文字学園女子大学学生表彰規程の定めるところにより、学長がこれを表彰する。

(懲戒)

第43条 本学の規則に違反し、又は学生としての本分に反する行為をした者は、教授会の議を経て、学長が懲戒する。

- 2 前項の懲戒の種類は、退学、停学及び訓告とする。
- 3 前項の退学は、次の各号の一に該当する者に対して行う。
 - 一 性行不良で改善の見込みがないと認められる者
 - 二 学力劣等で成業の見込みがないと認められる者
 - 三 正当な理由がなくて出席正常でないと認められる者
 - 四 本学の秩序を乱し、その他学生としての本分に著しく反した者

第14章 科目等履修生、研究生、特別聴講学生及び外国人留学生

(科目等履修生)

第44条 学長は、本学において、特定の授業科目を履修することを志願する者がいるときは、本学の教育に支障のない限りにおいて、選考の上、科目等履修生として履修を許

可することがある。ただし、学科において科目等履修生についての制限を設けたときは、この限りでない。

2 科目等履修生に関し必要な事項は、別に定める。

(研究生)

第45条 学長は、大学を卒業した者又はこれと同等以上の学力があると認められる者で、本学において、本学教員の指導の下に研究することを希望する者がいるときは、選考の上、研究生として入学を許可することがある。

2 研究生に関し必要な事項は、別に定める。

(特別聴講学生)

第46条 学長は、他の大学の学生で、本学において特定の授業科目を履修することを志願する者がいるときは、当該他の大学との協議に基づき、特別聴講学生として入学を許可することがある。

2 特別聴講学生に関し必要な事項は、別に定める。

(外国人留学生)

第47条 学長は、外国人で、大学において教育を受ける目的を持って入国し、本学に入学を志願する者がいるときは、選考の上、外国人留学生として入学を許可することがある。

2 外国人留学生に関し必要な事項は、別に定める。

第15章 検定料、入学登録料、授業料その他の費用

(検定料、入学金、授業料及び教育充実費の金額)

第48条 本学の検定料及び入学金は次のとおりとし、授業料及び教育充実費（以下「授業料等」という。）の金額は別表2のとおりとする。

検定料 35,000円

入学金 250,000円

2 第40条に定める卒業要件を満たす単位が未修得のため、第8条第1項に定める標準修業年限を越えて在学する者のうち、一定の要件を満たす者に係る授業料等については別に定める。

(授業料等の納付)

第49条 授業料等は、年額の二分の一ずつを二期に分けて、前期は4月、後期は10月の指定された期日までに納付しなければならない。ただし、1年次に納付する授業等に係る納付期限については、別に定めるところによるものとする。

2 特別の事情により授業料等を納めることができない者又は所定の納期に納付が困難な者に対しては、願い出により分納又は延納を許可することがある。

(実験実習費等)

第50条 教育課程において実験又は実習等を含む場合で特に必要がある場合には、授業料等とは別に、実験実習費等を徴収することがある。

(復学等の場合の授業料等)

第51条 前期又は後期の中途において復学又は入学した者は、復学又は入学した月から当該期末までの授業料等を復学又は入学した月に納付しなければならない。

(学年の途中で卒業する場合の授業料等)

第52条 学年の途中で卒業する見込みの者は、卒業する見込みの月までの授業料等を納付するものとする。ただし、第49条第2項の規定の適用を受ける者についてはこの限りでない。

(退学、除籍及び停学の場合の授業料等)

第53条 前期又は後期の中途で退学し又は除籍された者の該当期分の授業料等は徴収する。

2 停学期間中の授業料等は徴収する。

(休学の場合の授業料等)

第54条 休学を許可され又は命じられた者については、休学期間中の授業料等を免除する。

2 前項の規定にかかわらず、学期の途中で休学した者については、当該学期の授業料等は徴収する。ただし、休学後に復学した者については、納付された授業料等のうち、当該学期における休学期間中の授業料等に相当する額を復学後の授業料等に充当する。

(検定料、入学金、授業料等の免除及び徴収の猶予)

第55条 経済的理由によって納付が困難であり、かつ、修学に熱意があると認められる場合又はやむを得ない事情があると認められる場合等には、検定料、入学金、授業料等の全部又は一部を免除し、又は徴収を猶予することがある。

2 検定料、入学金、授業料等の免除及び徴収の猶予に関し必要な事項は、別に定める。

(納付した検定料等)

第56条 第21条及び第23条第1項の規定により納付した検定料及び入学金は原則として返付しない。

(科目等履修生、研究生及び特別聴講学生の授業料等)

第57条 科目等履修生、研究生及び特別聴講学生の検定料、登録料及び授業料に関し必要な事項は、別に定める。

第16章 公開講座

(公開講座)

第58条 社会人の教養を高め、文化の向上に資するため、本学に公開講座を開設することができる。

第17章 点検評価等

(点検評価等)

- 第59条 本学は、教育研究水準の向上を図り、大学の目的及び社会的使命を達成するため、本学における教育研究活動等の状況について自ら点検及び評価を行う。
- 2 前項の点検及び評価に関し必要な事項は、別に定める。

第18章 学則の変更

(学則の変更)

- 第60条 この学則に変更の必要が生じたときは、学長は、教授会の議を経て変更することができる。

附 則

- 1 この学則は、平成8年4月1日から施行する。
- 2 平成8年度から平成11年度において社会情報学部社会情報学科の収容定員は第3条第1項の規定にかかわらず次のとおりとする。
- | | |
|--------|------|
| 平成8年度 | 180名 |
| 平成9年度 | 370名 |
| 平成10年度 | 585名 |

附 則

- 1 この学則は、平成9年4月1日から施行する。

附 則

- 1 この学則は、平成11年4月1日から施行する。

附 則

- 1 この学則は、平成12年4月1日から施行する。
- 2 平成12年度から平成15年度において社会情報学部コミュニケーション学科の収容定員は第3条第1項の規定にかかわらず次のとおりとする。
- | | |
|--------|------|
| 平成12年度 | 145名 |
| 平成13年度 | 290名 |
| 平成14年度 | 445名 |

附 則

- 1 この学則は、平成13年4月1日から施行する。

附 則

- 1 この学則は、平成14年4月1日から施行する。
- 2 平成14年度から平成16年度において人間生活学部の収容定員は第3条第2項の規定にかかわらず次のとおりとする。

	幼児教育学科	食物栄養学科
平成14年度	100名	80名
平成15年度	200名	160名
平成16年度	300名	250名

附 則

- 1 この学則は、平成15年4月1日から施行する。

附 則

- 1 この学則は平成16年4月1日から施行する。
- 2 平成16年度から平成18年度における社会情報学部の収容定員は第3条第1項の規

定にかかわらず次のとおりとする。

	社会情報学科	コミュニケーション学科
平成16年度	735名	585名
平成17年度	670名	570名
平成18年度	640名	555名

- 3 平成16年度から平成18年度における人間生活学部人間福祉学科及び人間発達心理学科の収容定員は第3条第2項の規定にかかわらず次のとおりとする。

	人間福祉学科	人間発達心理学科
平成16年度	60名	80名
平成17年度	120名	160名
平成18年度	185名	240名

附 則

- 1 この学則は平成17年4月1日から施行する。

附 則

- 1 この学則は平成17年4月7日から施行し、平成17年4月1日から適用する。

附 則

- 1 この学則は平成18年4月1日から施行する。

- 2 平成17年度以前に入学した学生に係る授業料は、改正後の第44条の規定にかかわらずなお従前のとおりとする。

附 則

- 1 この学則は平成18年4月1日から施行する。

- 2 平成18年3月31日以前に入学し、引き続き在学する者及び平成19年度までの編入学者に係る授業科目、履修方法及び単位数については、改正後の第23条第2項の規定にかかわらず、なお従前の例による。

附 則

- 1 この学則は平成18年3月2日から施行し、平成17年4月1日から適用する。

附 則

- 1 この学則は平成19年4月1日から施行する。

- 2 平成19年度から平成21年度における人間生活学部児童幼児教育学科幼児教育専攻及び児童教育専攻、ならびに幼児教育学科の収容定員は第3条第2項の規定にかかわらず、次のとおりとする。

	児童幼児教育学科	幼児教育専攻	児童教育専攻
平成19年度		140名	50名
平成20年度		280名	100名
平成21年度		410名	150名
幼児教育学科			
平成19年度	300名		
平成20年度	200名		
平成21年度	100名		

附 則

- 1 この学則は平成19年4月1日から施行する。

附 則

- 1 この学則は平成18年4月1日から施行する。

附 則

- 1 この学則は平成19年4月1日から施行する。

- 2 第45条第1項に定める授業料及び施設費の納付期日については、平成19年度入学者から適用し、平成18年度以前に入学し、引き続き在学する者及び平成20年度までの編入学者については従前のおりとする。

附 則

- 1 この学則は、平成21年4月1日から施行する。
2 平成21年度から平成23年度における社会情報学部の収容定員は、第3条第1項の規定にかかわらず次のとおりとする。

	社会情報学科	コミュニケーション学科
平成21年度	580名	515名
平成22年度	550名	490名
平成23年度	520名	470名

- 3 平成21年度から平成23年度における人間生活学部食物栄養学科及び人間発達心理学科の収容定員は、第3条第2項の規定にかかわらず次の通りとする。

	食物栄養学科	人間発達心理学科
平成21年度	380名	335名
平成22年度	420名	350名
平成23年度	460名	360名

- 4 第20条第1項及び第44条第1項に定める入学登録料（入学金）については、平成21年度に入学する者から適用する。
5 平成20年度以前に入学した者に係る授業料は、改正後の第44条第1項の規定にかかわらず、なお従前の例による。

附 則

- 1 この学則は、平成21年4月1日から施行する。

附 則

- 1 この学則は、平成22年4月1日から施行する。

附 則

- 1 この学則は、平成23年4月1日から施行する。ただし、社会情報学部社会情報学科、コミュニケーション学科、人間生活学部児童幼児教育学科、食物栄養学科、人間福祉学科、人間発達心理学科は、第2条の規定にかかわらず、平成23年3月31日に当該学科に在学する者が当該学科に在学しなくなるまでの間、存続するものとする。
2 第2条に規定する第3年次編入学定員については、平成25年4月1日から施行する。
なお、社会情報学部社会情報学科、コミュニケーション学科、人間生活学部児童幼児教育学科幼児教育専攻、食物栄養学科、人間福祉学科、人間発達心理学科の第3年次編入学に係る学生募集は、平成25年度から停止する。
3 平成23年度から平成25年度における人間生活学部の収容定員は、第2条の規定にかかわらず、次のとおりとする。

	幼児教育学科	児童教育学科	人間発達心理学科	食物栄養学科
平成23年度	150名	50名	100名	120名
平成24年度	300名	100名	200名	240名
平成25年度	460名	150名	305名	370名
	人間福祉学科	生活情報学科	メディアコミュニケーション学科	
平成23年度	60名	100名	100名	
平成24年度	120名	200名	200名	
平成25年度	185名	305名	305名	

- 4 平成22年度以前に入学した者に係る授業料は、改正後の第48条第1項の規定にか

かわらず、なお、従前の例による。

附 則

この学則は平成23年10月1日から施行する。

附 則

- 1 この学則は平成25年4月1日から施行する。
- 2 ただし、第11条第2項に定める授業期間は、平成24年4月1日から適用する。

附 則

- 1 この学則は平成26年1月1日から施行する。

附 則

- 1 この学則は平成26年9月11日から施行し、平成27年4月1日から適用する。

附 則

- 1 この学則は、平成27年4月1日から施行する。
ただし、人間生活学部人間福祉学科（平成23年度設置）は、第2条の規定にかかわらず、平成27年3月31日に当該学科に在学する者が当該学科に在学しなくなるまでの間、存続するものとする。
- 2 第2条に規定する第3年次編入学定員については、平成29年4月1日から施行する。
なお、人間生活学部人間福祉学科（平成23年度設置）の第3年次編入学に係る学生募集は、平成29年度から停止する。
- 3 平成27年度から平成29年度における人間生活学部の収容定員は、第2条の規定にかかわらず、次のとおりとする。

	幼児教育学科	児童教育学科	人間発達心理学科
平成27年度	660名	240名	450名
平成28年度	700名	280名	490名
平成29年度	735名	325名	530名
	人間福祉学科 (平成27年度設置)	人間福祉学科 (平成23年度設置)	
平成27年度	100名	190名	
平成28年度	200名	130名	
平成29年度	305名	65名	
	健康栄養学科	食物栄養学科	文芸文化学科
平成27年度	80名	500名	70名
平成28年度	160名	500名	140名
平成29年度	245名	500名	215名
	生活情報学科	メディアコミュニケーション学科	
平成27年度	410名	390名	
平成28年度	410名	370名	
平成29年度	410名	350名	

附 則

- 1 この学則は、平成28年4月1日から施行する。

附 則

- 1 社会情報学部社会情報学科、コミュニケーション学科は、平成29年3月27日をもって廃止する。

附 則

- 1 この学則は、平成29年4月1日から施行する。

附 則

- 1 この学則は、平成30年4月1日から施行する。

附 則

- 1 人間生活学部児童幼児教育学科、食物栄養学科、人間福祉学科、人間発達心理学科は、平成30年5月28日をもって廃止する。

附 則

- 1 人間生活学部人間福祉学科（平成23年度設置）は、平成31年3月25日をもって廃止する。

附 則

- 1 この学則は、平成31年4月1日から施行する。

附 則

- 1 この学則は、令和2年4月1日から施行する。

ただし、人間生活学部（平成23年度設置）は、第2条の規定にかかわらず、令和2年3月31日に当該学部 に在学する者が当該学部 に在学しなくなるまでの間、存続するものとする。

- 2 第2条に規定する第3年次編入学定員については、令和4年4月1日から施行する。

なお、人間生活学部（平成23年度設置）の第3年次編入学に係る学生募集は、令和4年度から停止する。

- 3 令和2年度から令和4年度における各学部の収容定員は、第2条の規定にかかわらず、次のとおりとする。

人間生活学部				
	健康栄養学科	食物栄養学科	食品開発学科	人間福祉学科
令和2年度	120名	120名	40名	70名
令和3年度	240名	240名	80名	140名
令和4年度	365名	370名	120名	210名
教育人文学部				
	幼児教育学科	児童教育学科	心理学科	文芸文化学科
令和2年度	170名	80名	120名	70名
令和3年度	340名	160名	240名	140名
令和4年度	510名	240名	360名	215名
社会情報デザイン学部				
	社会情報デザイン学科			
令和2年度	130名			
令和3年度	260名			
令和4年度	395名			

- 4 改正前の人間生活学部（平成23年度設置）に入学又は編入学した者に係る入学登録料、授業料、施設費及び実験実習・教育充実費は、改正後の第48条第1項及び第50条の規定にかかわらず、なお、従前の例による。

別表1

<p>人間生活学部</p> <p>人間生活学部は、建学の精神に基づき、「食」・「栄養」・「運動」・「福祉」を教育研究の中核とし、その具体的課題に関して諸科学の成果を応用して追究するとともに、【健康】を総合的に理解し、発展させることのできる人材を育成することを教育研究上の目的とする。</p>
<p>健康栄養学科</p> <p>健康栄養学科は、栄養学を基礎として、運動と食文化の分野の専門的知識と技能を具備し、すべての人々が心身ともに健康で幸福な生活を送るための適切なサポートやリードができる人材を育成することを教育研究上の目的とする。</p>
<p>食物栄養学科</p> <p>食物栄養学科は、人間栄養学に基づいた食・栄養・健康に関する専門的知識・技能と企画力・実践力を備え、人々の生涯にわたる健康と幸福の実現のために社会に貢献できる人間性豊かな食・栄養・健康の専門家を養成することを教育研究上の目的とする。</p>
<p>食品開発学科</p> <p>食品開発学科は、食に関わる基礎的知識と、安全・安心、機能性、おいしさ、開発、ビジネスに関する専門的知識を修得し、課題解決能力と創造性を備えた高度な食品開発研究を推進する人材を育成することを教育研究上の目的とする。</p>
<p>人間福祉学科</p> <p>人間福祉学科は、人間の幸福な生活を支える社会福祉学を基礎とし、「健康」・「食」・「栄養」という複数の分野と連携しながら、ポジティブでリスク予防的な観点をもって、人間一人ひとりにとってのQOL（生活の質）向上の追求（究）をめざし、相談援助・保育・介護に関する知識や技術を実践する能力を持った人材を育成することを教育研究上の目的とする。</p>
<p>教育人文学部</p> <p>教育人文学部は、建学の精神に基づき、教育学、心理学、文学を教育研究の中核として、価値や文化が多様化・多元化する中で、年齢や立場、文化的背景の異なりを超え、他者を受容し理解する姿勢を育み、創造と思考を重ねて生涯にわたって成長・発達を続ける人材を育成することを教育研究上の目的とする。</p>
<p>幼児教育学科</p> <p>幼児教育学科は、「子どもから学ぶ、子どもとともに育つ」（対象への敬意と尊重、共生と協働）という基本姿勢をもった保育者を養成し、人間理解力と関係発展力に富み、創造的保育実践力を備えた人材、地域社会の中でさまざまな役割を担って人間の成長発達を支え、ともに未来を切り拓いていこうとする人材を育成することを教育研究上の目的とする。</p>

<p>児童教育学科</p> <p>児童教育学科は、子どもを深く理解し、多様な人と協働するとともに、生涯にわたって学び続ける基本姿勢をもった人材の育成を目指し、大学と地域の学校等での実体験を通じた往還的な学びに基づいて、豊かな人間性と教職への強い使命感をもち、学校教育が抱える現代的な諸課題に対応できる実践力を身に付けた教員を養成することを教育研究上の目的とする。</p>
<p>心理学科</p> <p>心理学科は、幅広い専門的な心理学的知見と態度及び技能を具備し、心理学的支援を要する人々に対し、専門知識をもって発達段階に応じた適切な支援のできる人材を育成することを教育研究上の目的とする。</p>
<p>文芸文化学科</p> <p>文芸文化学科は、人間教育の基盤となることばの力を磨き、文化・芸術を深く洞察して、人として知的に成熟することを目指す人材を育成するとともに、急激に変動する未来社会において、ゆるぎない自己を確立し、相手を慮る力を発揮して、グローバル社会の中で、多様な文化環境を共に生き抜くことのできる心豊かな人材を育成することを教育研究上の目的とする。</p>
<p>社会情報デザイン学部</p> <p>社会情報デザイン学部は、建学の精神に基づき、社会学を教育研究の中核として、身近な生活世界から複雑な社会に対する自発的な関心を喚起するところからはじめ、変化する現代社会を対象化・相対化して理解・解明し、さらにこれからの社会のあり方について構想、提言、創造する力を備えた人材を育成することを教育研究上の目的とする。</p>
<p>社会情報デザイン学科</p> <p>社会情報デザイン学科は、社会の動向を把握する力、マネジメント知識、情報技術を応用できる能力を備え、身近なフィールドから課題を発見し、その課題解決に向けて実践的な発想力、企画力を発揮し、デザイン思考を適用しながら具体的なプロジェクトを遂行する人材を育成することを教育研究上の目的とする。</p>

別表2

(単位：円)

区分	名称	1年次前期	1年次後期 2～4年次前・後期
人間生活学部 健康栄養学科 食物栄養学科 食品開発学科	授業料	400,000	400,000
	教育充実費	110,000	270,000
教育人文学部 幼児教育学科 児童教育学科	授業料	385,000	385,000
	教育充実費	85,000	245,000
人間生活学部 人間福学科 教育人文学部	授業料	375,000	375,000

心理学科 文芸文化学科 社会情報デザイン学部 社会情報デザイン学科	教育充実費	85,000	245,000
--	-------	--------	---------

専門科目	健康運動領域	身体運動	健康づくりの運動A (体づくりの運動・体操)	1前		1		○								
			健康づくりの運動B (ダンス)	2後		1				○						
			健康づくりの運動C (水泳・陸上競技)	1前		1		○								
			健康づくりの運動D (器械運動)	2前		1			○							
			健康づくりの運動E (武道)	2後		1				○						
			健康づくりの運動F (球技Ⅰ)	1後		1			○							
			健康づくりの運動G (球技Ⅱ)	3前		1					○					
			健康づくりの運動H (球技Ⅲ)	3後		1						○				
	運動と健康支援	学校保健概論	3前		2						○					
		食とアレルギー	3後		2							○				
		野外リクリエーション演習	2前		1				○							
救急・応急処置演習		2後		2					○							
演習	健康栄養学演習	3通		4						○						
卒業研究	卒業研究	4通		4									○			
単位数合計				20	104	0	21	17	30	15	16	15	3	7		

人間生活学部健康栄養学科履修モデル〔食文化コースで、栄養教諭二種免許の取得を目指す場合〕

科目区分	授業科目の名称	配当年次	単位数			履修時期										
			必修	選択	自由	1年前期	1年後期	2年前期	2年後期	3年前期	3年後期	4年前期	4年後期			
共通科目	ゼミナール	入門ゼミナール コミュニケーション演習 読書入門ゼミナール	1前 1前・後 1・2・3・4後	2 1 2			○ ○		○							
	総合	地域と人間生活	2・3・4前・後	2				○								
	女性を生きる	子育てと環境	1前・後		2			○								
	社会を生きる	ネットワーク社会 くらしのなかの日本国憲法	1前・後 1・2・3 前・後		2 2			○		○						
	保健体育	身体運動Ⅰ 身体運動Ⅱ	1・2・3・4前 1・2・3・4後		1 1		○		○							
	情報処理	情報処理演習Ⅰ 情報処理演習Ⅱ	1前 1・2・3・4後	1	1		○		○							
	外国語(基礎科目)	英語Ⅰa 英語Ⅰb	1前 1後		1 1		○		○							
	外国語目的別科目	英語コミュニケーション基礎a	2・3・4前		1				○							
	キャリア教育	キャリアデザイン入門	2前	2					○							
専門科目	社会生活と健康	栄養士入門	1前		2		○									
		公衆衛生学(衛生学を含む)	3前	2							○					
		社会福祉概論	3前	2							○					
	人体の構造と機能	解剖生理学(解剖学を含む)	1前	2			○									
		解剖生理学実験	1後	1				○								
		運動生理学(生理学を含む)	2前	2					○							
		生化学	2前	2						○						
		生化学実験	2後	1							○					
		病態生理学	2後	2						○						
	食品と衛生	食品学Ⅰ	1前	2			○									
		食品学Ⅱ	1後	2				○								
		食品学実験	2前	1					○							
		食品衛生学	1後	2					○							
		食品衛生学実験	2前	1						○						
	栄養と健康	基礎栄養学Ⅰ	1前	2			○									
		基礎栄養学Ⅱ	1後	2				○								
		基礎栄養学実験	1後	1					○							
応用栄養学		2前	2						○							
応用栄養学実習		2後	1							○						
臨床栄養学		3前	2								○					
臨床栄養学実習		3後	1									○				
栄養の指導	栄養指導論Ⅰ	2前		2					○							
	栄養指導論Ⅱ	2後		2						○						
	栄養指導論実習Ⅰ	2後	1								○					
	栄養指導論実習Ⅱ	3前	1									○				
	公衆栄養学概論	3後	2										○			
	公衆栄養学実習	4前	1											○		
	栄養教諭実践論	3前	2												○	
給食の運営	調理学	1前	2			○										
	基礎調理学実習Ⅰ	1前	1			○										
	基礎調理学実習Ⅱ	1後	1				○									
	給食計画・実務論	3前	2								○					
	給食運営実習	3後	1									○				
	給食運営校外実習	4通	1										○			
	給食運営演習	4通	2											○		
	食事計画論演習	2前	2						○							
健康運動領域	運動と栄養	健康食育論	4前		2										○	
	運動と健康支援	学校保健概論 食とアレルギー	3前 3後		2 2							○		○		
食文化領域	食の文化	食文化概論	1前		2		○									
		食文化と健康	1後		2			○								
		嗜好品の文化(演習を含む)	4前		2									○		
	現代の食事文化	食事学概論	1後		2				○							
		料理学	2前		2					○						
		和食文化演習(身体的調理演習)Ⅰ	2後		2						○					
		和食文化演習(身体的調理演習)Ⅱ	3前		2							○				
		西洋料理文化演習	3後		2								○			
		中国料理文化演習	3前		2								○			
食の美学	菓子, パンの文化演習	2後		2						○						
	おいしさの科学(演習を含む) 食卓美学(演習を含む)	3前 3後		2 2							○		○			

人間生活学部食物栄養学科履修モデル〔栄養士免許・管理栄養士国家試験受験資格取得の場合〕

科目区分	授業科目の名称	配当年次	単位数			履修時期											
			必修	選択	自由	1年前期	1年後期	2年前期	2年後期	3年前期	3年後期	4年前期	4年後期				
共通科目	ゼミナール	入門ゼミナール コミュニケーション演習	1前 1前・後	2 1			○ ○										
	総合	地域と人間生活 総合科目	2・3・4前・後 1・2・3・4前・後		2 2				○ ○								
	女性を生きる	女性と健康 女性の心と身体	1前・後 1・2・3 前・後		2 2		○							○			
	社会に生きる	共生社会入門 多様性と倫理	1前・後 1前・後		2 2		○		○								
	保健体育	身体運動Ⅰ 身体運動Ⅱ	1・2・3・4前 1・2・3・4後		1 1		○		○								
	情報処理	情報処理演習Ⅰ 情報処理演習Ⅱ	1前 1・2・3・4後	1			○		○								
	外国語(基礎科目)	英語Ⅰb	1後		1			○									
	キャリア教育	キャリアデザイン入門	2前	2					○								
専門科目	社会・環境と健康	健康管理概論 公衆衛生学 公衆衛生学実験 健康情報処理実習 社会福祉概論	2前 1前 1後 2前 1後		2 2 1 1 2			○		○							
	人体の構造と機能及び疾病の成り立ち	解剖生理学 解剖生理学実験 運動生理学 人間生物化学 人間生物化学実験 人間生活生理学 医学概論 病態生理学 系統別疾病学 病原物質・微生物学 微生物学実験	1後 2前 3前 1後 2後 2後 2前 2後 3前 3前 3後		2 1 2 2 1 2 2 2 2 2 1			○		○			○			○	
	食べ物と健康	食物栄養学概論 食品学Ⅰ 食品学Ⅱ 食品化学 食品化学実験 食品加工学 食品加工学実習 栄養化学 調理学 調理学実習Ⅰ 調理学実習Ⅱ 調理学実習Ⅲ(実験を含む) 調理学実習Ⅳ 食品衛生学 食品衛生学実験	1後 1前 1後 3後 1後 2前 2前 3前 1前 1前 1後 2後 3後 1後 2前		2 2 2 1 1 1 2 2 1 1 1 1 2 1			○		○							○
	基礎栄養学	基礎栄養学 栄養学 基礎栄養学実験	1前 1後 1前		2 2 1		○		○								
	応用栄養学	応用栄養学Ⅰ 応用栄養学Ⅱ 応用栄養学Ⅲ 応用栄養学実習	2前 2後 4前 3前		2 2 2 1				○		○					○	
	栄養教育論	栄養教育論Ⅰ 栄養教育論Ⅱ 栄養教育論実習Ⅰ 栄養教育論実習Ⅱ カウンセリング論(演習を含む)	2前 2後 2後 3前 3後		2 2 1 1 2				○		○		○			○	

専門科目	臨床栄養学	臨床栄養学Ⅰ	2後	2						○					
		臨床栄養学Ⅱ	3前		2						○				
		臨床栄養学Ⅲ	3後		2							○			
		臨床栄養学Ⅳ	4前		2								○		
		臨床栄養学実習Ⅰ	3前		1						○				
		臨床栄養学実習Ⅱ	3後		1							○			
	公衆栄養学	公衆栄養学Ⅰ	3前	2							○				
		公衆栄養学Ⅱ	3後		2							○			
		公衆栄養学実習	3後		1							○			
	給食経営管理論	給食経営管理論Ⅰ	2前	2					○						
給食経営管理論Ⅱ		2後		2					○						
給食経営管理論実習		3前		1						○					
総合演習	総合演習Ⅰ	3～4通	1										○		
	総合演習Ⅱ	4通		2										○	
臨地実習	臨床栄養臨地実習Ⅰ	4通		1										○	
	公衆栄養臨地実習	4通		1										○	
	給食経営管理臨地実習	4通		1										○	
	給食運営臨地実習	3通		1						○					
食物栄養関連科目	人間栄養学概論	1前		2		○									
	食事計画論Ⅰ（演習を含む）	1後		2			○								
	食事計画論Ⅱ（演習を含む）	2前		2				○							
	栄養疫学（演習を含む）	3前		2					○						
	管理栄養士のための経営学	4前		2									○		
	栄養学専門外国語	4前		2									○		
	食物栄養学演習	3通	2							○					
卒業研究	卒業研究	4通	4										○		
		単位数合計	44	92	0	21	24	21	17	18	17	8	10		

人間生活学部食物栄養学科履修モデル〔栄養士免許・管理栄養士国家試験受験資格・栄養教諭第一種免許取得の場合〕

科目区分	授業科目の名称	配当年次	単位数			履修時期											
			必修	選択	自由	1年前期	1年後期	2年前期	2年後期	3年前期	3年後期	4年前期	4年後期				
共通科目	ゼミナール	入門ゼミナール コミュニケーション演習	1前 1前・後	2 1			○ ○										
	総合	地域と人間生活 総合科目	2・3・4前・後 1・2・3・4前・後		2 2				○ ○								
	女性を生きる	女性と健康 女性の心と身体	1前・後 1・2・3 前・後		2 2		○							○			
	社会に生きる	共生社会入門 くらしのなかの日本国憲法	1前・後 1・2・3 前・後		2 2		○		○								
	保健体育	身体運動Ⅰ 身体運動Ⅱ	1・2・3・4前 1・2・3・4後		1 1		○		○								
	情報処理	情報処理演習Ⅰ 情報処理演習Ⅱ	1前 1・2・3・4後	1			○		○								
	外国語(基礎科目)	英語Ⅰa 英語Ⅰb	1前 1後		1 1		○		○								
	キャリア教育	キャリアデザイン入門	2前	2					○								
専門科目	社会・環境と健康	健康管理概論	2前	2					○								
		公衆衛生学	1前	2			○										
		公衆衛生学実験	1後		1			○									
		健康情報処理実習	2前	1				○									
		社会福祉概論	1後		2				○								
	人体の構造と機能及び疾病の成り立ち	解剖生理学	1後	2					○								
		解剖生化学実験	2前		1					○							
		運動生理学	3前		2						○				○		
		人間生物化学	1後	2						○							
		人間生物化学実験	2後		1						○						
		人間生活生理学	2後		2						○						
		医学概論	2前	2						○							
		病態生理学	2後		2						○						
		系統別疾病学	3前		2										○		
		病原物質・微生物学	3前		2										○		
	微生物学実験	3後		1											○		
	食べ物と健康	食物栄養学概論	1後		2					○							
食品学Ⅰ		1前	2					○									
食品学Ⅱ		1後	2						○								
食品化学		3後		2										○			
食品化学実験		1後		1						○							
食品加工学		2前		1							○						
食品加工学実習		2前		1							○						
栄養化学		3前		2										○			
調理学		1前	2						○								
調理学実習Ⅰ		1前	1						○								
調理学実習Ⅱ		1後	1							○							
調理学実習Ⅲ(実験を含む)		2後		1							○						
調理学実習Ⅳ		3後		1										○			
食品衛生学		1後		2						○							
食品衛生学実験	2前		1							○							
基礎栄養学	基礎栄養学	1前	2					○									
	栄養学	1後	2						○								
	基礎栄養学実験	1前		1				○									
応用栄養学	応用栄養学Ⅰ	2前	2							○							
	応用栄養学Ⅱ	2後		2							○						
	応用栄養学Ⅲ	4前		2											○		
	応用栄養学実習	3前		1									○				
栄養教育論	栄養教育論Ⅰ	2前	2							○							
	栄養教育論Ⅱ	2後		2							○						
	栄養教育論実習Ⅰ	2後		1							○						
	栄養教育論実習Ⅱ	3前		1									○				
	カウンセリング論(演習を含む)	3後		2										○			

専門科目	臨床栄養学	臨床栄養学Ⅰ	2後	2						○					
		臨床栄養学Ⅱ	3前		2						○				
		臨床栄養学Ⅲ	3後		2							○			
		臨床栄養学Ⅳ	4前		2								○		
		臨床栄養学実習Ⅰ	3前		1						○				
		臨床栄養学実習Ⅱ	3後		1							○			
	公衆栄養学	公衆栄養学Ⅰ	3前	2							○				
		公衆栄養学Ⅱ	3後		2							○			
		公衆栄養学実習	3後		1							○			
	給食経営管理論	給食経営管理論Ⅰ	2前	2					○						
給食経営管理論Ⅱ		2後		2					○						
給食経営管理論実習		3前		1						○					
総合演習	総合演習Ⅰ	3～4通	1										○		
	総合演習Ⅱ	4通		2										○	
臨地実習	臨床栄養臨地実習Ⅰ	4通		1										○	
	公衆栄養臨地実習	4通		1										○	
	給食経営管理臨地実習	4通		1										○	
	給食運営臨地実習	3通		1						○					
食物栄養関連科目	人間栄養学概論	1前		2		○									
	食事計画論Ⅰ（演習を含む）	1後		2			○								
	食事計画論Ⅱ（演習を含む）	2前		2				○							
	栄養疫学（演習を含む）	3前		2						○					
	スポーツ栄養学	3後		2							○				
	管理栄養士のための経営学	4前		2									○		
	食物栄養学演習	3通		2						○					
卒業研究	卒業研究	4通	4										○		
		単位数合計	44	93	0	22	24	21	17	18	19	6	10		

人間生活学部食品開発学科履修モデル〔食品開発研究者・技術者をめざす場合〕

科目区分	授業科目の名称	配当年次	単位数			履修時期										
			必修	選択	自由	1年前期	1年後期	2年前期	2年後期	3年前期	3年後期	4年前期	4年後期			
共通科目	ゼミナール	入門ゼミナール コミュニケーション演習 課題解決ゼミナール	1前 1前・後 2・3前・後	2 1 2			○ ○									
	総合	地域と人間生活	2・3・4前・後	2				○								
	女性を生きる	キャリアデザインとライフプラン 女性と健康 女性の心と身体	1前・後 1前・後 1・2・3前・後	2 2 2				○ ○		○						
	社会に生きる	多様性と倫理	1前・後	2			○									
	保健体育	身体運動 I	1・2・3・4前	1			○									
	情報処理	情報処理演習 I	1前	1			○									
	外国語(基礎科目)	英語 I a	1前	1			○									
	外国語目的別科目	英語コミュニケーション基礎a 英語コミュニケーション基礎b	2・3・4前 2・3・4後	1 1					○ ○							
キャリア教育	キャリアデザイン入門	2前	2					○								
専門科目	食のおいしさ	おいしさの調理学	1前	2			○									
		食品開発基礎実習 I	1前	1			○									
		食品開発基礎実習 II	1後	1				○								
		食品物性論	2後	2						○						
		食品物性論演習 I	3前	2							○					
		食品物性論演習 II	4前	2										○		
		おいしさの生理学	2後	2						○						
		食品フレーバーの化学	4前	2											○	
		食品の官能評価学	3前	2										○		
		食品の官能評価学演習	3前	2										○		
	製パン・製菓実習 I	2前	1		1				○							
	製パン・製菓実習 II	2後	1							○						
	食の開発	食品開発学概論	1後	2					○							
		食品開発実習	2前	1						○						
		食品加工学	2前	2						○	○					
		食品の加工学実習 I	2前	1						○						
		食品の加工学実習 II	2後	1							○					
		発酵食品開発学	3後	2										○		
		食医学	3後	2										○		
		食農体験	2通	2							○					
		地域食品企画演習	4前	2											○	
		食品開発プレゼンテーション演習	3前	2										○		
	商品開発インターンシップ	3前	1										○			
	食の科学	栄養生理学	1前	2				○								
		ライフステージの栄養学	1後	2		2			○							
		食品成分の化学	1前	2				○								
		食品の特性	1後	2					○							
		食の定性分析実験	1前	1				○								
		食の定量分析実験	1後	1					○							
		統計学演習 I	1後	2						○						
		統計学演習 II	2前	2		2					○					
		食品安全学基礎	2前	2							○					
		基礎化学	1前	2				○								
有機化学		1前	2				○									
基礎生物化学		1後	2					○								
基礎微生物学		1前	2				○									
食品微生物学		2前	2						○							
食品微生物学実験	2後	1							○							
動物・植物生理学	1前	2				○										
食の安全・安心と機能性	食品衛生学	1後	2					○								
	食品衛生学実験	2前	1						○							
	公衆衛生学	2後	2							○						
	食品・開発関連法規	3前	2									○				
	食品安全学	2後	2									○				
	食品の安全性評価論 食品の安全性評価演習 I	2後 3前	2 2									○ ○				

人間生活学部食品開発学科履修モデル〔食品企画開発者をめざす場合〕

科目区分	授業科目の名称	配当年次	単位数			履修時期											
			必修	選択	自由	1年前期	1年後期	2年前期	2年後期	3年前期	3年後期	4年前期	4年後期				
共通科目	ゼミナール	入門ゼミナール コミュニケーション演習 課題解決ゼミナール	1前 1前・後 2・3前・後	2 1 2			○ ○					○					
	総合	地域と人間生活	2・3・4前・後	2				○									
	女性を生きる	キャリアデザインとライフプラン 女性と健康 女性の心と身体	1前・後 1前・後 1・2・3前・後	2 2 2			○ ○			○							
	社会に生きる	多様性と倫理	1前・後	2			○										
	保健体育	身体運動 I	1・2・3・4前	1			○										
	情報処理	情報処理演習 I	1前	1			○										
	外国語(基礎科目)	英語 I a	1前		1		○										
	外国語目的別科目	英語コミュニケーション基礎a 英語コミュニケーション基礎b	2・3・4前 2・3・4後		1 1				○ ○								
キャリア教育	キャリアデザイン入門	2前	2					○									
専門科目	食のおいしさ	おいしさの調理学	1前	2			○										
		食品開発基礎実習 I	1前	1			○										
		食品開発基礎実習 II	1後	1				○									
		食品物性論	2後	2						○							
		食品物性論演習 I	3前	2							○						
		おいしさの生理学	2後	2							○						
		食品の官能評価学	3前	2								○					
		食品の官能評価学演習	3前	2								○					
		製パン・製菓実習 I	2前		1					○							
		製パン・製菓実習 II	2後		1						○						
	食の開発	食品開発学概論	1後	2					○								
		食品開発実習	2前	1						○							
		食品加工学	2前	2						○							
		食品の加工学実習 I	2前	1						○							
		食品の加工学実習 II	2後	1							○						
		食パッケージデザイン演習	4前		2											○	
		食農体験	2通	2							○						
		地域食品企画演習	4前		2											○	
		食品開発プレゼンテーション演習	3前		2										○		
	商品開発インターンシップ	3前		1										○			
	食の科学	栄養生理学	1前	2				○									
		ライフステージの栄養学	1後		2				○								
		食品成分の化学	1前	2				○									
		食品の特性	1後	2					○								
		食の定性分析実験	1前	1				○									
		食の定量分析実験	1後	1					○								
		統計学演習 I	1後	2						○							
		食品安全学基礎	2前	2							○						
		基礎化学	1前	2				○									
		有機化学	1前	2				○									
		基礎生物化学	1後	2					○								
		基礎微生物学	1前	2				○									
		食品微生物学	2前	2						○							
食品微生物学実験	2後	1							○								
動物・植物生理学	1前	2				○											
食の安全・安心と機能性	食品衛生学	1後	2					○									
	食品衛生学実験	2前	1						○								
	公衆衛生学	2後	2							○							
	食品・開発関連法規	3前	2									○					
	食品安全学	2後	2								○						
	食品の安全性評価論	2後	2								○						
	食品分析学	2前	2							○							
	食品分析学実験	2後	1								○						
	食品免疫学	3前	2									○					
	食品機能学	2後	2									○					
機能性評価論	2後	2									○						

人間生活学部食品開発学科履修モデル〔食品分析研究者・技術者をめざす場合〕

科目区分	授業科目の名称	配当年次	単位数			履修時期									
			必修	選択	自由	1年前期	1年後期	2年前期	2年後期	3年前期	3年後期	4年前期	4年後期		
共通科目	ゼミナール	入門ゼミナール コミュニケーション演習 課題解決ゼミナール	1前 1前・後 2・3前・後	2 1 2			○ ○					○			
	総合	地域と人間生活	2・3・4前・後	2				○							
	女性を生きる	キャリアデザインとライフプラン 女性と健康 女性の心と身体	1前・後 1前・後 1・2・3前・後	2 2 2			○ ○			○					
	社会に生きる	多様性と倫理	1前・後	2			○								
	保健体育	身体運動 I	1・2・3・4前	1			○								
	情報処理	情報処理演習 I	1前	1			○								
	外国語(基礎科目)	英語 I a	1前	1			○								
	外国語目的別科目	英語コミュニケーション基礎a 英語コミュニケーション基礎b	2・3・4前 2・3・4後	1 1					○ ○						
キャリア教育	キャリアデザイン入門	2前	2					○							
専門科目	食のおいしさ	おいしさの調理学	1前	2			○								
		食品開発基礎実習 I	1前	1			○								
		食品開発基礎実習 II	1後	1				○							
		食品物性論	2後	2						○					
		食品物性論演習 I	3前	2							○				
		食品物性論演習 II	4前	2									○		
		おいしさの生理学	2後	2						○					
		食品フレーバーの化学	4前	2										○	
		食品の官能評価学	3前	2									○		
		食品の官能評価学演習	3前	2									○		
	食の開発	食品開発学概論	1後	2					○						
		食品開発実習	2前	1						○					
		食品加工学	2前	2						○					
		食品の加工学実習 I	2前	1						○					
		食品の加工学実習 II	2後	1							○				
		発酵食品開発学	3後	2									○		
		発酵食品開発学実験	4前	1										○	
		食医学	3後	2									○		
		食農体験	2通	2							○				
		食品開発プレゼンテーション演習	3前	2									○		
	商品開発インターンシップ	3前	1									○			
	食の科学	栄養生理学	1前	2				○							
		ライフステージの栄養学	1後	2					○						
		食品成分の化学	1前	2				○							
		食品の特性	1後	2					○						
		食の定性分析実験	1前	1				○							
		食の定量分析実験	1後	1					○						
		統計学演習 I	1後	2						○					
		統計学演習 II	2前	2							○				
		食品安全学基礎	2前	2							○				
		基礎化学	1前	2				○							
		有機化学	1前	2				○							
基礎生物化学		1後	2					○							
基礎微生物学		1前	2				○								
食品微生物学		2前	2						○						
食品微生物学実験	2後	1							○						
動物・植物生理学	1前	2				○									
食の安全・安心と機能性	食品衛生学	1後	2					○							
	食品衛生学実験	2前	1						○						
	公衆衛生学	2後	2							○					
	食品・開発関連法規	3前	2								○				
	食品安全学	2後	2							○					
	食品の安全性評価論	2後	2							○					
	食品の安全性評価演習 I	3前	2								○				
	食品の安全性評価演習 II	4前	2									○			
	食品分析学	2前	2							○					

専門科目	食の安全・安心と機能性	食品分析学実験	2後	1						○					
		食品免疫学	3前	2							○				
		食品免疫学実験 I	3後		1							○			
		食品免疫学実験 II	4前		1								○		
		食品機能学	2後	2							○				
		機能性評価論	2後	2							○				
		機能性評価論演習	3前		2							○			
		機能性評価論実験 I	3後		1								○		
		機能性評価論実験 II	4後		1									○	
	食のビジネス	食品開発外国語演習	3前	2								○			
		カフェ実習	3後		1								○		
	演習	食品開発学演習	3通	2								○			
	卒業研究	卒業研究	4通	4										○	
単位数合計			82	43	0	22	20	18	22	21	9	8	5		

人間生活学部人間福祉学科履修モデル[社会福祉士国家試験受験資格・介護福祉士国家試験受験資格の取得を目指す場合]

科目区分	授業科目の名称	配当年次	単位数			履修時期													
			必修	選択	自由	1年前期	1年後期	2年前期	2年後期	3年前期	3年後期	4年前期	4年後期						
共通科目	ゼミナール	入門ゼミナール コミュニケーション演習 読書入門ゼミナール	1前 1前・後 1・2・3・4後	2 1 2			○	○											
	総合	地域と人間生活 総合科目	2・3・4前・後 1・2・3・4前・後	2			○				○								
	女性を生きる	子育てと環境 女性と健康	1前・後 1前・後		2		○												
	社会に生きる	共生社会入門 くらしのなかの日本国憲法 ボランティア論	1前・後 1・2・3前・後 1・2・3前・後		2		○	○											
	保健体育	身体運動 I	1・2・3・4前		1		○												
	情報処理	情報処理演習 I	1前	1			○												
	外国語（基礎科目）	英語 I a	1前		1		○												
	外国語目的別科目	英語コミュニケーション基礎 a	2・3・4前		1				○										
	キャリア教育	キャリアデザイン入門	2前	2					○										
専門科目	社会福祉基礎科目	社会福祉概論 I	1前	2			○												
		社会福祉概論 II	1後	2				○											
		高齢者に対する支援と介護保険制度 I	1後	2					○										
		高齢者に対する支援と介護保険制度 II	2前	2						○									
		児童・家庭福祉論	1前	2				○											
		障害者福祉論	1後	2					○										
		医学一般	1前	2				○											
		権利擁護と成年後見制度	3前	2											○				
		心理学理論と心理的支援	3前	2											○	○			
		社会保障論 I	3前	2											○	○			
		ソーシャルワーク論 I	1後	2							○								
		社会的養護 I	2前	2							○								
	地域福祉論 I	2前	2							○									
	ソーシャルワーク専門科目	ソーシャルワーク論 II	2前	2							○								
		ソーシャルワーク論 III	2後	2		2						○							
		ソーシャルワーク論 IV	3前	2		2							○						
		ソーシャルワーク論 V	3後	2		2								○					
		ソーシャルワーク論 VI	4前	2		2											○		
		就労支援サービス論	2後	2		2							○						
		地域福祉論 II	2後	2		2						○							
		社会調査の基礎	2前	2		2					○								
		福祉行財政と福祉計画	3後	2		2							○						
		社会理論と社会システム	2後	2		2							○						
		公的扶助論	3前	2		2								○					
		保健医療サービス論	3前	2		2								○					
		社会保障論 II	3後	2		2									○	○			
		更生保護制度	3後	2		2										○	○		
		社会福祉施設経営論	3後	2		2										○	○		
		相談援助演習 I	1後	1		1						○							
		相談援助演習 II	2前	1		1						○							
		相談援助演習 III	2・3後	1		1										○			
	相談援助演習 IV	3・4前	1		1											○			
	相談援助演習 V	3・4後	1		1												○		
ケアワーク専門科目	基礎介護論 I	1前		2			○												
	基礎介護論 II	1後		2				○											
	介護と倫理	2前		2					○										
	介護と環境	3前		2									○						
	コミュニケーション技術 I	1後		1				○											
	コミュニケーション技術 II	2前		1					○										
	生活支援技術概論	1前		1			○												
	日常生活支援技術 I	1前		1			○												
	日常生活支援技術 II	1後		1				○											
	日常生活支援技術 III	1後		1					○										
	生活環境支援技術	2後		1							○								
	家事生活支援技術	2前		1							○								
	生活支援技術応用 I	2前		1							○								
生活支援技術応用 II	2後		1								○								
生活支援技術展開 I	2前		1								○								
生活支援技術展開 II	3後		1												○				

実習施設一覧

健康栄養学科

給食運営校外実習

実習施設名	所在地	受入人数
医療法人 和会 武蔵台病院	埼玉県日高市久保278-12	6
医療法人社団慈誠会 上板橋病院	東京都板橋区常盤台4-36-9	24
社会福祉法人 大桜会 特別養護老人ホーム 諏訪の苑	埼玉県さいたま市見沼区南中野29	4
社会福祉法人 大桜会 特別養護老人ホーム 大宮諏訪の苑	埼玉県さいたま市大宮区三橋4-875-2	4
社会福祉法人 和光福祉会 福祉の里	埼玉県和光市新倉8-23-1	2
社会福祉法人 聖心会 特別養護老人ホーム 明尽苑	千葉県松戸市金ヶ作296-1	24
社会福祉法人 天童会 秋津療育園	東京都東村山市青葉町3-31-1	12
朝霞市学校給食センター	埼玉県朝霞市大字溝沼1029-8	5
和光市内小中学校	埼玉県和光市広沢1-5 和光市教育委員会	5
練馬区内小中学校	練馬区豊玉北6-12-1 練馬区教育委員会	5
株式会社蔵ダイニング	東京都府中市東芝町1番地	5
シダックスコントラクトフードサービス 株式会社	埼玉県さいたま市大宮区土手町2-15-1 小島Mビル6F	10
株式会社グリーンハウス	東京都新宿区西新宿3-20-2 東京オペラタワー17階	15

実習施設一覧

食物栄養学科

臨床栄養臨地実習Ⅰ

実習施設名	所在地	受入人数
東京都立小児総合医療センター	東京都府中市武蔵台2-8-29	4
東京都立神経病院	東京都府中市武蔵台2-6-1	4
公益財団法人 東京都保健医療公社 多摩南部地域病院	東京都多摩市中沢2-1-2	2
社会福祉法人 恩賜財団済生会支部 埼玉県済生会 川口総合病院	埼玉県川口市西川口5-11-5	2
高度・急性期医療センター 公立昭和病院	東京都小平市花小金井8-1-1	4
船橋市立医療センター	千葉県船橋市金杉1丁目21番1号	3
医療法人社団 協友会 彩の国東大宮メディカルセンター	埼玉県さいたま市北区土呂町1522番地	4
医療法人社団 協友会 吉川中央総合病院	埼玉県吉川市平沼111番地	2
医療法人社団 秀栄会 所沢第一病院	埼玉県所沢市下安松1559-1	2
医療法人 沖縄徳洲会 武蔵野徳洲会病院	東京都西東京市向台町3-5-48	4
医療法人社団 哺育会 白岡中央総合病院	埼玉県白岡市小久喜938-12	2
医療法人社団 明芳会 イムス三芳総合病院	埼玉県入間郡三芳町藤久保974-3	3
医療法人財団 明理会 埼玉セントラル病院	埼玉県入間郡三芳町上富2177	6
社会福祉法人 緑風会 緑風荘病院	東京都東村山市萩山町3-31-1	4
埼玉医科大学病院	埼玉県入間郡毛呂山町毛呂本郷38	2
順天堂大学医学部附属順天堂越谷病院	埼玉県越谷市袋山 560	4
獨協医科大学埼玉医療センター	埼玉県越谷市南越谷 2-1-50	10
キッコーマン総合病院	千葉県野田市宮崎 100	2
国立研究開発法人 国立国際医療研究センター	東京都新宿区戸山1-21-1	6
独立行政法人 国立病院機構 宇都宮病院	栃木県宇都宮市下岡本町2160	4
独立行政法人 国立病院機構 霞ヶ浦医療センター	茨城県土浦市下高津2-7-14	6
独立行政法人 国立病院機構 埼玉病院	埼玉県和光市諏訪2-1	8
独立行政法人 国立病院機構 東京病院	東京都清瀬市竹丘3-1-1	2
独立行政法人 国立病院機構 西埼玉中央病院	埼玉県所沢市若狭2-1671	3
独立行政法人 地域医療機能推進機構 群馬中央病院	群馬県前橋市紅雲町1-7-13	2
東京都立多摩総合医療センター	東京都府中市武蔵台2-8-29	2
青梅市立総合病院	東京都青梅市東青梅4-16-5	6
日本赤十字社 さいたま赤十字病院	埼玉県さいたま市中央区新都心1番地5	4
公益財団法人 東京都保健医療公社 大久保病院	東京都新宿区歌舞伎町2-44-1	2
公益財団法人 結核予防会 複十字病院	東京都清瀬市松山3-1-24	2
医療法人 和会 武蔵台病院	埼玉県日高市久保278-12	4
社会医療法人 ジャパンメディカルアライアンス東埼玉総合病院	埼玉県幸手市吉野517-5	4
公立学校共済組合 関東中央病院	東京都世田谷区上用賀6-25-1	2
東京慈恵会医科大学附属柏病院	千葉県柏市柏下163-1	4
社会福祉法人 賛育会 賛育会病院	東京都墨田区太平3-20-2	2

臨床栄養臨地実習Ⅱ

実習施設名	所在地	受入人数
東京都立小児総合医療センター	東京都府中市武蔵台2-8-29	4
東京都立神経病院	東京都府中市武蔵台2-6-1	4
公益財団法人 東京都保健医療公社 多摩南部地域病院	東京都多摩市中沢2-1-2	2
社会福祉法人 恩賜財団済生会支部 埼玉県済生会 川口総合病院	埼玉県川口市西川口5-11-5	2
高度・急性期医療センター 公立昭和病院	東京都小平市花小金井8-1-1	4
船橋市立医療センター	千葉県船橋市金杉1丁目21番1号	3
医療法人社団 協友会 彩の国東大宮メディカルセンター	埼玉県さいたま市北区土呂町1522番地	4
医療法人社団 協友会 吉川中央総合病院	埼玉県吉川市平沼111番地	2
医療法人社団 秀栄会 所沢第一病院	埼玉県所沢市下安松1559-1	2
医療法人 沖縄徳洲会 武蔵野徳洲会病院	東京都西東京市向台町3-5-48	4
医療法人社団 哺育会 白岡中央総合病院	埼玉県白岡市小久喜938-12	2
医療法人社団 明芳会 イムス三芳総合病院	埼玉県入間郡三芳町藤久保974-3	3
医療法人財団 明理会 埼玉セントラル病院	埼玉県入間郡三芳町上富2177	6
社会福祉法人 緑風会 緑風荘病院	東京都東村山市萩山町3-31-1	4
埼玉医科大学病院	埼玉県入間郡毛呂山町毛呂本郷38	2
順天堂大学医学部附属順天堂越谷病院	埼玉県越谷市袋山 560	4
獨協医科大学埼玉医療センター	埼玉県越谷市南越谷 2-1-50	10
キッコーマン総合病院	千葉県野田市宮崎 100	2
国立研究開発法人 国立国際医療研究センター	東京都新宿区戸山1-21-1	6
独立行政法人 国立病院機構 宇都宮病院	栃木県宇都宮市下岡本町2160	4
独立行政法人 国立病院機構 霞ヶ浦医療センター	茨城県土浦市下高津2-7-14	6
独立行政法人 国立病院機構 埼玉病院	埼玉県和光市諏訪2-1	8
独立行政法人 国立病院機構 東京病院	東京都清瀬市竹丘3-1-1	2
独立行政法人 国立病院機構 西埼玉中央病院	埼玉県所沢市若狭2-1671	3
独立行政法人 地域医療機能推進機構 群馬中央病院	群馬県前橋市紅雲町1-7-13	2
東京都立多摩総合医療センター	東京都府中市武蔵台2-8-29	2
青梅市立総合病院	東京都青梅市東青梅4-16-5	6
日本赤十字社 さいたま赤十字病院	埼玉県さいたま市中央区新都心1番地5	4
公益財団法人 東京都保健医療公社 大久保病院	東京都新宿区歌舞伎町2-44-1	2
公益財団法人 結核予防会 複十字病院	東京都清瀬市松山3-1-24	2
医療法人 和会 武蔵台病院	埼玉県日高市久保278-12	4
社会医療法人 ジャパンメディカルアライアンス東埼玉総合病院	埼玉県幸手市吉野517-5	4
公立学校共済組合 関東中央病院	東京都世田谷区上用賀6-25-1	2
東京慈恵会医科大学附属柏病院	千葉県柏市柏下163-1	4
社会福祉法人 賛育会 賛育会病院	東京都墨田区太平3-20-2	2

公衆栄養臨地実習

実習施設名	所在地	受入人数
埼玉県保健所	埼玉県内	8
さいたま市保健所及び保健センター	さいたま市内	2
朝霞市保健センター	埼玉県朝霞市本町1-7-3	2
所沢市保健センター	埼玉県所沢市大字上安松1224-1	2
新座市保健センター	埼玉県新座市道場2-14-4	9
志木市健康増進センター	埼玉県志木市幸町3-4-70	2

給食経営管理臨地実習

実習施設名	所在地	受入人数
社会福祉法人 天童会 秋津療育園	東京都東村山市青葉町3-31-1	4
社会福祉法人 欣彰会 高齢者総合福祉施設 敬寿園	埼玉県さいたま市見沼区片柳1298	4
社会福祉法人 欣彰会 特別養護老人ホーム 敬寿園宝来ホーム	埼玉県さいたま市西区大字宝来86-1	6
社会福祉法人 埼玉県共済会 尚和園	埼玉県さいたま市緑区原山3-15-31	6
社会福祉法人 朝霞地区福祉会 朝霞市特別養護老人ホーム 朝光苑	埼玉県朝霞市青葉台1-10-32	4
社会福祉法人 靖和会 特別養護老人ホーム つつじの園	埼玉県狭山市柏原1185-6	4
社会福祉法人 鶴足津福祉会 特別養護老人ホーム マイルドハート高円寺	東京都杉並区高円寺北1-28-1	4
社会福祉法人 美里会 美里敬愛ホーム	埼玉県児玉郡美里町小茂田749	2
社会福祉法人 聖心会 特別養護老人ホーム 明尽苑	千葉県松戸市金ヶ作296-1	4
和光市内小・中学校	和光市内	8
医療法人 社団 慈誠会 上板橋病院	東京都板橋区常盤台4-36-9	4
獨協医科大学埼玉医療センター	埼玉県越谷市南越谷2-1-50	5
国立研究開発法人 国立国際医療研究センター	東京都新宿区戸山1-21-1	6
独立行政法人 国立病院機構 宇都宮病院	栃木県宇都宮市下岡本町2160	4
独立行政法人 国立病院機構 霞ヶ浦医療センター	茨城県土浦市下高津2-7-14	6
独立行政法人 国立病院機構 埼玉病院	埼玉県和光市諏訪2-1	8
独立行政法人 国立病院機構 東京病院	東京都清瀬市竹丘3-1-1	2
独立行政法人 国立病院機構 西埼玉中央病院	埼玉県所沢市若狭2-1671	3
独立行政法人 地域医療機能推進機構 群馬中央病院	群馬県前橋市紅雲町1-7-13	2
東京都立多摩総合医療センター	東京都府中市武蔵台2-8-29	2
青梅市立総合病院	東京都青梅市東青梅4-16-5	6
日本赤十字社 さいたま赤十字病院	埼玉県さいたま市中央区新都心1番地5	4
公益財団法人 東京都保健医療公社 大久保病院	東京都新宿区歌舞伎町2-44-1	2
公益財団法人 結核予防会 複十字病院	東京都清瀬市松山3-1-24	2
医療法人 和会 武蔵台病院	埼玉県日高市久保278-12	4
社会医療法人 ジャパンメディカルアライアンス東埼玉総合病院	埼玉県幸手市吉野517-5	4
公立学校共済組合 関東中央病院	東京都世田谷区上用賀6-25-1	2
東京慈恵会医科大学附属柏病院	千葉県柏市柏下163-1	4
社会福祉法人 賛育会 賛育会病院	東京都墨田区太平3-20-2	2

給食運営臨地実習

実習施設名	所在地	受入人数
株式会社 日本レストランエンタプライズ JR東日本 東京支社社員食堂	東京都北区東田端2-20-68 JR東日本東京支社内10F	6
社会福祉法人 天童会 秋津療育園	東京都東村山市青葉町3-31-1	8
社会福祉法人 同胞互助会 特別養護老人ホーム 愛全園	東京都昭島市田中町2-25-3	2
社会福祉法人 多摩同胞会 府中市立特別養護老人ホーム あさひ苑	東京都府中市朝日町3-17-1	2
社会福祉法人 あすなろ会 特別養護老人ホーム あすなろの郷浦和	埼玉県さいたま市緑区大字三室3029-3	2
社会福祉法人 敬心福祉会 特別養護老人ホーム 池袋敬心苑	東京都豊島区南池袋3-7-8	6
社会福祉法人 明日栄会 特別養護老人ホーム きりしき	埼玉県さいたま市中央区新中里2-8-6	3
社会福祉法人 欣彰会 高齢者総合福祉施設 敬寿園	埼玉県さいたま市見沼区片柳1298	4
社会福祉法人 欣彰会 特別養護老人ホーム 敬寿園宝来ホーム	埼玉県さいたま市西区大字宝来86-1	6
社会福祉法人 さくら瑞穂会 特別養護老人ホーム 志木瑞穂の森	埼玉県志木市中宗岡3-16-53	4
社会福祉法人 埼玉県共済会 尚和園	埼玉県さいたま市緑区原山3-15-31	6
社会福祉法人 大桜会 特別養護老人ホーム 諏訪の苑	埼玉県さいたま市見沼区南中野29	4
社会福祉法人 賛育会 清風園	東京都町田市金井7丁目17番13号	6
社会福祉法人 練馬区社会福祉事業団 田柄特別養護老人ホーム	東京都練馬区田柄4-12-10	4
社会福祉法人 朝霞地区福祉会 朝霞市特別養護老人ホーム 朝光苑	埼玉県朝霞市青葉台1-10-32	4
社会福祉法人 東京聖学院 特別養護老人ホーム つきみの園	東京都小金井市中町2-15-25	2
社会福祉法人 靖和会 特別養護老人ホーム つつじの園	埼玉県狭山市柏原1185-6	4
社会福祉法人 普門会 特別養護老人ホーム にしき苑	東京都国分寺市東恋ヶ窪2-22-38	4
社会福祉法人 恩賜財団 東京都同胞援護会 特別養護老人ホーム ひかり苑	東京都東村山市富士見町2-7-40	4
社会福祉法人 和光福祉会 福祉の里	埼玉県和光市新倉8-23-1	2
社会福祉法人 鶴足津福祉会 特別養護老人ホーム マイルドハート高円寺	東京都杉並区高円寺北1-28-1	4
社会福祉法人 愛誠会 特別養護老人ホーム みさとガーデン	埼玉県三郷市小谷堀475-1	2
社会福祉法人 美里会 美里敬愛ホーム	埼玉県児玉郡美里町小茂田749	2
社会福祉法人 聖心会 特別養護老人ホーム 明尽苑	千葉県松戸市金ヶ作296-1	4
社会福祉法人 さくら瑞穂会 特別養護老人ホーム やすらーじゅ瑞穂	埼玉県川越市洪井219	4
和光市内小・中学校	和光市内	8
朝霞市学校給食センター	朝霞市内	4
医療法人社団 慈誠会 上板橋病院	東京都板橋区常盤台4-36-9	4
順天堂大学医学部附属順天堂越谷病院	埼玉県越谷市袋山560	10
獨協医科大学埼玉医療センター	埼玉県越谷市南越谷2-1-50	10

実習施設一覧

人間福祉学科

社会福祉実習

実習施設名	所在地	受入人数
児童養護施設ベトレヘム学園	東京都清瀬市梅園3丁目14-23	2
児童養護施設こどものうち八栄寮	東京都八王子市館町2232-1	2
児童養護施設沓掛学荘	長野県北佐久郡軽井沢町長倉2436番	1
児童発達支援センター賀川学園	東京都小金井市貫井北町5丁目8-1	1
児童養護施設聖ヨゼフホーム	東京都西東京市保谷町4丁目12-7	2
新宿区立かしわヴィレッジ	東京都新宿区北新宿3-27-6	2
さいたま市母子生活支援施設けやき荘	埼玉県さいたま市浦和区針ヶ谷1-4-18	2
母子生活支援施設白鳥寮	東京都府中市武蔵台1-10-2	1
児童発達支援・放課後等デイサービス ビーポップ	埼玉県さいたま市浦和区神明2-14-5	2
自立訓練・生活介護事業所 プラタナス	東京都東久留米市前沢1-4-25	4
就労・生活支援センター 飛鳥晴山苑	東京都北区西ヶ原4-51-1	2
障害者支援施設 りんごの家	埼玉県桶川市倉田513	3
障害者支援施設 リアン文京	東京都文京区小日向2丁目16-15	5
障がい者相談支援センターきやろっと	埼玉県川越市古谷本郷1390-4	5
地域活動支援センターえどがわ	江戸川区松島3丁目46番10号 かとりコーポ101	1
地域活動支援センター就労センター夢燈館	埼玉県さいたま市浦和区神明2-14-5	2
救護施設 さつき荘	東京都東村山市富士見町2-8-2	5
通所介護事業所マザース氷川台	東京都東久留米市氷川台2-5-7	2
通所介護事業所高齢者在宅サービスセンター山吹の里	東京都豊島区高田3-37-17	2
養護老人ホーム尚和園	埼玉県さいたま市緑区原山3丁目15番31号	2
特別養護老人ホーム今羽の森	埼玉県さいたま市北区今羽町650-1	2
特別養護老人ホーム敬寿園	埼玉県さいたま市見沼区片柳1298番地	2
特別養護老人ホーム足立新生苑	東京都足立区花畑4-39-10	2
特別養護老人ホームきりしき	埼玉県さいたま市中央区新中里2丁目8-6	2
デイサービスセンター千住桜花苑	東京都足立区千住元町18-19	2
特別養護老人ホーム白十字ホーム	東京都東村山市諏訪町2丁目26-1	4
特別養護老人ホームななふく苑	埼玉県入間郡毛呂山町西大久保879	4
特別養護老人ホームハピネスあだち	東京都足立区江北3丁目14-1	2
至誠特別養護老人ホーム	東京都立川市錦町6丁目28-15	2
特別養護老人ホーム至誠キートンホーム	東京都立川市幸町4-14-1	2
地域包括支援センターみずべの苑高齢者あんしんセンター	東京都北区志茂3丁目13-5	2
中野北地域包括支援センター	東京都中野区松が丘1丁目32-10	1
社会福祉法人新座市社会福祉協議会	埼玉県新座市野火止1丁目9-63	1
社会福祉法人狭山市社会福祉協議会	埼玉県狭山市富士見1-1-11狭山市駅東口事務所	2
社会福祉法人久喜市社会福祉協議会	埼玉県久喜市青毛753-1	1
社会福祉法人清瀬市社会福祉協議会	東京都清瀬市下清戸1丁目212-4	2
社会福祉法人和光市社会福祉協議会	埼玉県和光市南1-23-1	1

介護実習Ⅰ

実習施設名	所在地	受入人数
ホーム下新倉	埼玉県和光市下新倉5-13-11	2
和光ホーム	埼玉県和光市諏訪2-4	2
大泉学園やまぼうし	東京都練馬区大泉学園町7-19-17	4
デイサービスセンター扇	東京都足立区扇1-52-23	2
特別養護老人ホーム音羽台レジデンス	東京都板橋区成増4-33-1	3
グループホームえん	埼玉県新座市石神2-1-4	1
デイホームえん	埼玉県新座市石神2-1-4	1
特別養護老人ホームフラワーヒル	埼玉県春日部市一ノ割948-1	3
特別養護老人ホームふじみ苑	埼玉県富士見市大字鶴馬3360-1	3
特別養護老人ホームとだ優和の社	埼玉県戸田市新曾南4-2-35	3
介護老人保健施設大泉学園ふきのとう	東京都練馬区大泉学園町8-24-25	2
介護老人保健施設グリーンビレッジ朝霞台	埼玉県朝霞市宮戸3番地	3

介護実習Ⅱ-1

実習施設名	所在地	受入人数
特別養護老人ホーム音羽台レジデンス	東京都板橋区成増4-33-1	3
ケアサポートえん	埼玉県新座市石神2-1-4	2
特別養護老人ホームフラワーヒル	埼玉県春日部市一ノ割948-1	3
特別養護老人ホームふじみ苑	埼玉県富士見市大字鶴馬3360-1	3
特別養護老人ホームとだ優和の社	埼玉県戸田市新曾南4-2-35	3
介護老人保健施設大泉学園ふきのとう	東京都練馬区大泉学園町8-24-25	2
介護老人保健施設グリーンビレッジ朝霞台	埼玉県朝霞市宮戸3番地	3
新座市社会福祉協議会 ホームヘルプサービス	埼玉県新座市野火止1-9-63	2

新座ライフヘルパーステーション	埼玉県新座市野火止4-12-6	2
特別養護老人ホームハトホーム	東京都東村山市富士見町2-7-5	2
介護老人保健施設すこやか	東京都国分寺市泉町2-3-8	2
介護老人保健施設みぬま	埼玉県川口市木曾呂1347	3

介護実習Ⅱ-2

実習施設名	所在地	受入人数
特別養護老人ホーム音羽台レジデンス	東京都板橋区成増4-33-1	3
特別養護老人ホームフラワーヒル	埼玉県春日部市一ノ割948-1	3
特別養護老人ホームふじみ苑	埼玉県富士見市大字鶴馬3360-1	3
特別養護老人ホームとだ優和の杜	埼玉県戸田市新曽南4-2-35	3
介護老人保健施設大泉学園ふきのとう	東京都練馬区大泉学園町8-24-25	2
介護老人保健施設グリーンビレッジ朝霞台	埼玉県朝霞市宮戸3番地	3
特別養護老人ホームハトホーム	東京都東村山市富士見町2-7-5	2
介護老人保健施設すこやか	東京都国分寺市泉町2-3-8	2
介護老人保健施設みぬま	埼玉県川口市木曾呂1347	3
特別養護老人ホームゆうあいの郷・扇	東京都足立区扇1-52-23	3

保育実習ⅠA

受入自治体		受入人数
上尾市保育所	上尾市内	2
桶川市保育所	桶川市内	2
春日部市保育所	春日部市内	2
川口市保育所	川口市内	2
熊谷市保育所	熊谷市内	2
越谷市保育所	越谷市内	3
さいたま市保育所	さいたま市内	4
幸手市保育所	幸手市内	1
鶴ヶ島市保育所	鶴ヶ島市内	2
所沢市保育所	所沢市内	2
戸田市保育所	戸田市内	2
新座市保育所	新座市内	3
飯能市保育所	飯能市内	1
東松山市保育所	東松山市内	2
富士見市保育所	富士見市内	1
ふじみ野市保育所	ふじみ野市内	5
吉川市保育所	吉川市内	2
足立区保育所	足立区内	2
北区保育所	北区内	2
豊島区保育所	豊島区内	2
清瀬市保育所	清瀬市内	2
小平市保育所	小平市内	2
東久留米市保育所	東久留米市内	2

保育実習ⅠB

実習施設名	所在地	受入人数
児童養護施設 錦華学院	東京都練馬区小竹町1-60-8	2
児童養護施設 泰山木のある家	埼玉県熊谷市妻沼770-1	2
児童養護施設 はなこみち	埼玉県深谷市西大沼44-1	2
児童養護施設 江南	埼玉県熊谷市千代339	2
児童養護施設 至誠大空の家	東京都日野市万願寺1-14-2	2
児童養護施設 朝陽学園	東京都三鷹市大沢2丁目4-1	2
児童養護施設 白山愛児園	神奈川県川崎市麻生区白山1-1-5	3
児童養護施設 聖母愛児園	神奈川県横浜市中区山手町68	2
福祉型児童発達支援センター まる	埼玉県春日部市内牧3921-1	2
国立障害者リハビリテーションセンター 秩父学園	埼玉県所沢市北原町860	1
児童発達支援センター あすなろ学園	埼玉県戸田市美女木4丁目27-13	2
障害者支援施設 大樹の郷	埼玉県所沢市牛沼773-2	4
障害者支援施設 大樹の家	埼玉県狭山市狭山47-29	4
障害者支援施設 大樹の森	埼玉県狭山市加佐志244-1	4
障害者支援施設 大樹館	埼玉県入間市高倉4-15-5	4
障害者支援施設 第3光風寮	埼玉県入間郡毛呂山町市場1107-1	4
障害者支援施設 報恩施設	埼玉県入間郡毛呂山町市場1076	4
多機能型事業所 こぶしの森	埼玉県新座市新塚1-4-1	4
就労継続支援B型事業所 くるみの木	埼玉県新座市大和田4-13-10	4
生活介護事業所 けやきの家	埼玉県新座市道場1-13-50	4

保育実習Ⅱ

実習施設名	所在地	受入人数
上の原さくら保育園	東京都東久留米市上の原1-2-44	4
八国山保育園	東京都東村山市野口町1丁目5-6	4
中野みなみ保育園	東京都中野区南台5-29-9	4
中野南台保育園	東京都中野区弥生町6-2-17	4

保育実習Ⅲ

実習施設名	所在地	受入人数
児童養護施設 錦華学院	東京都練馬区小竹町1-60-8	2
児童養護施設 泰山木のある家	埼玉県熊谷市妻沼770-1	2
児童養護施設 はなこみち	埼玉県深谷市西大沼44-1	2
児童養護施設 江南	埼玉県熊谷市千代339	2
児童養護施設 至誠大空の家	東京都日野市万願寺1-14-2	2
児童養護施設 朝陽学園	東京都三鷹市大沢2丁目4-1	2
児童養護施設 白山愛児園	神奈川県川崎市麻生区白山1-1-5	3
児童養護施設 聖母愛児園	神奈川県横浜市中区山手町68	2
福祉型児童発達支援センター まる	埼玉県春日部市内牧3921-1	2
児童発達支援センター あすなる学園	埼玉県戸田市美女木4丁目27-13	3
障害者支援施設 大樹の郷	埼玉県所沢市牛沼773-2	2
障害者支援施設 大樹の家	埼玉県狭山市狭山47-29	2
障害者支援施設 大樹の森	埼玉県狭山市加佐志244-1	2
障害者支援施設 大樹館	埼玉県入間市高倉4-15-5	2
就労継続支援B型事業所 くるみの木	埼玉県新座市大和田4-13-10	2
児童発達支援センター はるの園	埼玉県さいたま市見沼区春野2丁目3-5	2
福祉の里児童センター	埼玉県新座市新塚1-4-5	8
さいたま市総合療育センター ひまわり学園	埼玉県さいたま市西区三橋6丁目1587	2
越谷市児童発達支援センター	埼玉県越谷市増林5827-1	2
越谷児童相談所一時保護所	埼玉県越谷市大字恩間402-1	1

人間生活学部健康栄養学科履修モデル [健康運動領域への進路を希望する場合]

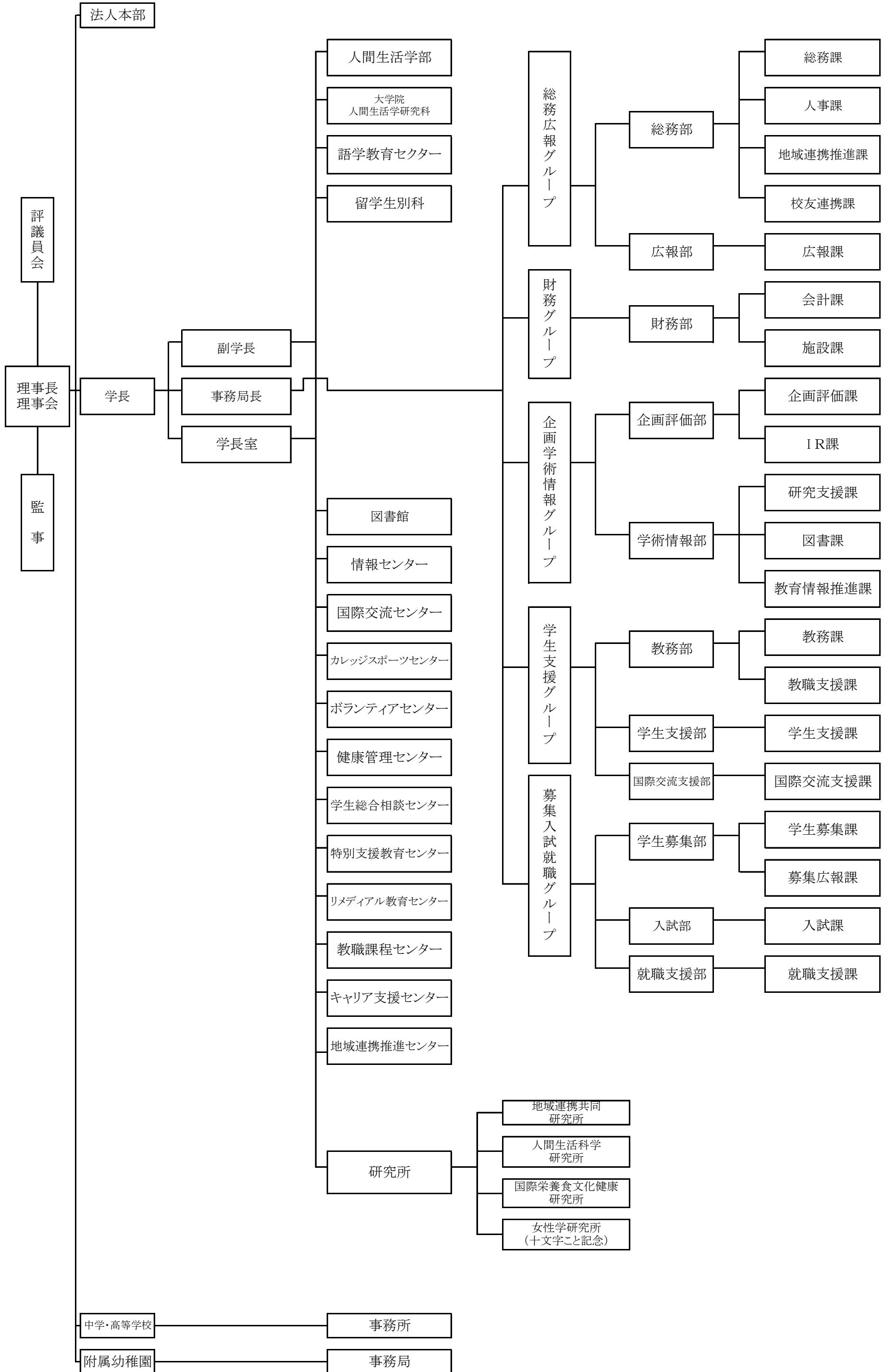
科目 区分	授業科目の名称	配当年次	単位数			履修時期			
			必修	選択	自由	3 年 前 期	3 年 後 期	4 年 前 期	4 年 後 期
共通科目	ゼミナール	入門ゼミナール コミュニケーション演習	1前 1前・後	2 1			○ ○		
	総合	地域と人間生活	2・3・4前・後	2			○		
	キャリア教育	キャリアデザイン入門	2前	2			○		
専門科目	社会生活と健康	栄養士入門	1前		2		○		
		公衆衛生学 (衛生学を含む)	3前	2				○	
		社会福祉概論	3前		2				○
	人体の構造と機能	解剖生理学(解剖学を含む)	1前	2			○		
		解剖生理学実験	1後		1			○	
		運動生理学 (生理学を含む)	2前		2				○
		生化学	2前		2		○		
		生化学実験	2後		1			○	
		病態生理学	2後		2			○	
	食品と衛生	食品学I	1前	2			○		
		食品学II	1後		2			○	
		食品学実験	2前		1				○
		食品衛生学	1後	2				○	
		食品衛生学実験	2前		1				○
	栄養と健康	基礎栄養学I	1前	2			○		
		基礎栄養学II	1後		2			○	
基礎栄養学実験		1後		1			○		
応用栄養学		2前		2				○	
応用栄養学実習		2後		1				○	
臨床栄養学		3前		2				○	
臨床栄養学実習		3後		1				○	
栄養の指導	栄養指導論I	2前		2		○			
	栄養指導論II	2後		2			○		
	栄養指導論実習I	2後		1			○		
	栄養指導論実習II	3前		1				○	
	公衆栄養学概論	3後		2			○		
	公衆栄養学実習	4前		1				○	
	調理学	1前	2			○			
給食の運営	基礎調理学実習I	1前		1		○			
	基礎調理学実習II	1後		1			○		
	給食計画・実務論	3前		2		○			
	給食運営実習	3後		1			○		
	給食運営校外実習	4通		1				○	
	給食運営演習	4通		2				○	
	食事計画論演習	2前		2		○			
	運動と栄養	ウェルネス概論 (演習を含む) 運動栄養学演習	1前 3前		2 2				○ ○
運動の科学	バイオメカニクス	3前		2				○	
	トレーニング論演習	3後		2				○	
	女性のコンディショニング管理論	1後		2				○	
	健康・スポーツ心理学	2後		2				○	
	スポーツ社会学 (スポーツ経営管理学を含む)	2後		2				○	
身体運動	健康づくりの運動A (体づくりの運動・体操)	1前		1		○			
	健康づくりの運動B (ダンス)	2後		1				○	
	健康づくりの運動F (球技I)	1後		1				○	
運動と健康支援	学校保健概論	3前		2				○	
	食とアレルギー	3後		2				○	
	救急・応急処置演習	2後		2			○		
単位数合計			19	67	0	24	23	22	17

人間生活学部健康栄養学科履修モデル [食文化領域への進路を希望する場合]

科目区分	授業科目の名称	配当年次	単位数			履修時期				
			必修	選択	自由	3年前期	3年後期	4年前期	4年後期	
共通科目	ゼミナール	入門ゼミナール コミュニケーション演習	1前 1前・後	2 1			○ ○			
	総合	地域と人間生活	2・3・4前・後	2			○			
	キャリア教育	キャリアデザイン入門	2前	2			○			
専門科目	社会生活と健康	栄養士入門	1前		2		○			
		公衆衛生学 (衛生学を含む)	3前	2				○		
		社会福祉概論	3前		2				○	
	人体の構造と機能	解剖生理学(解剖学を含む)	1前	2			○			
		解剖生理学実験	1後		1			○		
		運動生理学 (生理学を含む)	2前		2				○	
		生化学	2前		2		○			
		生化学実験	2後		1			○		
	食品と衛生	病態生理学	2後		2		○			
		食品学I	1前	2			○			
		食品学II	1後		2			○		
		食品学実験	2前		1				○	
		食品衛生学	1後	2				○		
栄養と健康	食品衛生学実験	2前		1				○		
	基礎栄養学I	1前	2			○				
	基礎栄養学II	1後		2			○			
	基礎栄養学実験	1後		1			○			
	応用栄養学	2前		2				○		
栄養の指導	応用栄養学実習	2後		1				○		
	臨床栄養学	3前		2				○		
	臨床栄養学実習	3後		1				○		
	栄養指導論I	2前		2		○				
	栄養指導論II	2後		2			○			
給食の運営	栄養指導論実習I	2後		1			○			
	栄養指導論実習II	3前		1				○		
	公衆栄養学概論	3後		2			○			
	公衆栄養学実習	4前		1				○		
	調理学	1前	2			○				
	基礎調理学実習I	1前		1		○				
	基礎調理学実習II	1後		1			○			
健康運動領域	給食計画・実務論	3前		2		○				
	給食運営実習	3後		1			○			
	給食運営校外実習	4通		1				○		
	給食運営演習	4通		2				○		
	食事計画論演習	2前		2		○				
運動と健康支援	食とアレルギー	3後		2				○		
食文化領域	食の文化	食文化概論	1前		2		○			
		食の比較文化論	1後		2			○		
	現代の食事文化	食事学概論	1後		2			○		
		和食文化演習 (身体的調理演習) I	2後		2			○		
	食の美学	和食文化演習 (身体的調理演習) II	3前		2				○	
		美味学	2前		2				○	
食のビジネス	食卓美学 (演習を含む)	3後		2				○		
	フードコーディネート論	4前		2				○		
	フードマネジメント論	4後		2				○		
		食の企画と演出(演習を含む)	4後		2			○		
			単位数合計	19	66	0	25	27	20	13

人間生活学部食物栄養学科履修モデル [3年次編入・管理栄養士国家試験受験資格取得の場合]

科目区分	授業科目の名称	配当年次	単位数			履修時期								
			必修	選択	自由	1年前期	1年後期	2年前期	2年後期	3年前期	3年後期	4年前期	4年後期	
共通科目	ゼミナール	入門ゼミナール コミュニケーション演習	1前 1前・後	2 1							○ ○			
	総合	地域と人間生活	2・3・4前・後		2						○			
	情報処理	情報処理演習Ⅰ	1前	1							○			
	キャリア教育	キャリアデザイン入門	2前	2							○			
専門科目	社会・環境と健康	健康管理概論	2前		2						○			
		公衆衛生学実験	1後		1							○		
		健康情報処理実習	2前	1							○			
	人体の構造と機能及び疾病の成り立ち	解剖生理学	1後	2								○		
		人間生活生理学	2後		2							○		
		医学概論	2前	2							○			
		系統別疾病学	3前		2						○			
		病原物質・微生物学	3前		2						○			
	食べ物と健康	微生物学実験	3後		1							○		
		食物栄養学概論	1後		2							○		
		食品化学	3後		2									○
		食品加工学実習	2前		1						○			
		栄養化学	3前		2								○	
	基礎栄養学	調理学実習Ⅲ (実験を含む)	2後		1							○		
		栄養学	1後	2								○		
		応用栄養学Ⅱ	2後		2							○		
		応用栄養学Ⅲ	4前		2								○	
栄養教育論		カウンセリング論 (演習を含む)	3後		2								○	
臨床栄養学		臨床栄養学Ⅲ	3後		2							○		
		臨床栄養学Ⅳ	4前		2								○	
		臨床栄養学実習Ⅱ	3後		1							○		
公衆栄養学		公衆栄養学Ⅱ	3後		2							○		
総合演習		総合演習Ⅰ	3～4通	1									○	
		総合演習Ⅱ	4通		2									○
臨地実習		臨床栄養臨地実習Ⅰ	4通		1									○
		臨床栄養臨地実習Ⅱ	4通		1									○
		給食経営管理臨地実習	4通		1									○
食物栄養関連科目		人間栄養学概論	1前		2							○		
	食事計画論Ⅰ (演習を含む)	1後		2								○		
	食事計画論Ⅱ (演習を含む)	2前		2									○	
	栄養疫学 (演習を含む)	3前		2							○			
	管理栄養士のための経営学	4前		2									○	
	栄養学専門外国語	4前		2									○	
食物栄養学演習	3通	2								○				
卒業研究	卒業研究	4通	4										○	
単位数合計			20	50	0						19	23	14	14



十文字学園女子大学人間生活学部教授会規程（案）

（目的）

第1条 この規程は、十文字学園女子大学学則第16条の規定に基づき、十文字学園女子大学人間生活学部教授会（以下「教授会」という。）に関し、必要な事項を定めることを目的とする。

（組織）

第2条 教授会は、次の各号に掲げる者をもって組織する。

- （1）学長
- （2）副学長
- （3）学長補佐
- （4）専任の教授、准教授、講師及び助教

（審議事項）

第3条 教授会は、次の各号に掲げる事項を審議し、学長に対して意見を述べることとする。

- （1）学生の入学、卒業に関する事項
 - （2）学位の授与に関する事項
 - （3）教育研究に関する重要事項で、教授会の意見を聴くことが必要なものとして学長が定めるもの
- 2 前項に規定するもののほか、学長がつかさどる教育研究に関する事項について審議し、及び学長の求めに応じ、意見を述べることができる。

（議長）

第4条 教授会に議長を置き、学長をもって充てる。

- 2 学長に事故があるとき又は特に必要と認めた場合には、あらかじめ学長が指名した者がその職務を代行する。

（会議の招集）

第5条 教授会は、学長が招集する。

- 2 学長は、構成員の3分の1以上の者から議題を付して請求があった場合には、教授会を招集しなければならない。

（定足数）

第6条 教授会は、構成員（休職、出勤停止中の者、1か月以上の病気療養中の者及び出張中の者を除く。第11条において同じ。）の過半数の出席をもって成立する。

（議決）

第7条 教授会の議事は、出席した構成員の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長が決する。

- 2 教授会の議決は、審議機関として意見を述べることの決定であり、学長の校務に関する決定権を妨げるものではない。

（他学部教授会との合同開催）

第8条 教育人文学部及び社会情報デザイン学部と合同の教授会（以下、「全学教授会」という。）を開催することができる。全学教授会では、全学の運営に関する事項の審議等を行い、その審議結果は各教授会の議決とみなす。

(学科代表者会議等)

第9条 教授会は、その定めるところにより、構成員のうちの一部をもって構成される学科代表者会議、専門委員会等(以下「学科代表者会議等」という。)を置くことができる。

2 教授会は、その定めるところにより、学科代表者会議等の議決をもって教授会の議決とすることができる。

(構成員以外の出席)

第10条 教授会は、構成員以外の者の出席を求め、その意見を聞くことができる。

(事務)

第11条 教授会に関する事務は、総務課が担当する。

(規程の変更)

第12条 この規程は、第6条及び第7条の規定にかかわらず、教授会の議を経て、学長が変更する。

(施行に必要な事項)

第13条 この規程を施行するために必要な事項は、教授会の議を経て学長が別に定める。

附 則

この規程は、令和2年4月1日から施行する。

十文字学園女子大学 運営会議規程

平成 2 4 年 4 月 1 日規程第 4 号
平成 2 3 年 4 月 1 日制 定
平成 3 1 年 4 月 1 日最終改正

(趣旨)

第 1 条 この規程は、十文字学園女子大学学則第 1 5 条第 2 項に基づき、運営会議の組織及び運営について必要な事項を定める。

(組織)

第 2 条 運営会議は、次の各号に掲げる委員をもって組織する。

- (1) 学長
- (2) 副学長
- (3) 学長補佐
- (4) 事務局長
- (5) その他学長が指名する者

(審議事項)

第 3 条 運営会議は、次の各号に掲げる事項を審議する。

- (1) 大学、留学生別科及び大学院の運営の基本的な方針に関する事項
- (2) 大学、留学生別科及び大学院に係る重要事項の調査、検討に関する事項
- (3) 大学、留学生別科及び大学院に係る重要事項の連絡、調整に関する事項
- (4) 学長又は他の委員からの提案に関する事項
- (5) その他学長が必要と認める事項

(会議の運営)

第 4 条 運営会議は、学長が招集し、議長となる。

- 2 学長に事故があるときは、学長があらかじめ指名した副学長がその職務を代理する。
- 3 学長が必要と認めたときは、運営会議委員以外の者の出席を求め、その意見を聞くことができる。

(議事)

第 5 条 運営会議は、運営会議委員の 3 分の 2 以上の出席をもって成立する。

- 2 運営会議の議事は、出席委員の過半数の賛成をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(事務)

第 6 条 運営会議に関する事務は、総務課において処理する。

(運営の細目)

第 7 条 この規程に定めるもののほか、運営会議の運営に関し必要な事項は、運営会議の議を経て学長が定める。

- 附 則
この規程は、平成 2 3 年 4 月 1 日から施行する。
- 附 則
この規程は、平成 2 4 年 4 月 1 日から施行する。
- 附 則
この規程は、平成 2 5 年 4 月 1 日から施行する。
- 附 則
この規程は、平成 2 6 年 1 月 1 日から施行する。
- 附 則
この規程は、平成 2 7 年 4 月 1 日から施行する。
- 附 則
この規程は、平成 3 0 年 4 月 1 日から施行する。
- 附 則
この規程は、平成 3 1 年 4 月 1 日から施行する。

十文字学園女子大学企画委員会通則規程

平成24年4月1日規程第5号

平成23年4月1日制 定

平成30年3月8日最終改正

(趣旨)

第1条 この通則は、十文字学園女子大学（以下「本学」という。）に置く副学長のもとに設置する企画委員会に関し、基本的な事項及び共通的な事項について定める。

(設置)

第2条 教育担当副学長のもとに、教務企画委員会及び学生支援企画委員会を設置する。

(委員長及び委員長代理)

第3条 企画委員会の委員長は、担当副学長または担当副学長が指名する教職員をもって充てる。

2 委員長代理は、委員長が指名する。

(委員等)

第4条 企画委員会の委員は、原則として4名とし、学長が任命する。

(委員会の開催)

第5条 企画委員会は、委員長又は委員長代理が招集し、開催する。

2 企画委員会の開催に当たっては、担当部門の事務職員が出席する。

(小委員会及びワーキンググループ)

第6条 学長が必要と認めたときは、企画委員会に、特定の事項を検討するための小委員会又は企画委員会において決定された事項を実施するためのワーキンググループを置くことができる。

2 小委員会及びワーキンググループの組織・運営については、各企画委員会において、学長の承認を得て別に定める。

(教務企画委員会の職務)

第7条 教務企画委員会は、次の各号に掲げる事項について、基本的な方針を定め、その実行を企画する。

- (1) 学生の入学、休学、転学、留学、退学、除籍及び卒業に関する事項
- (2) 科目等履修生、研究生及び特別聴講学生に関する事項
- (3) 学生の他大学等（外国の大学等を含む。）における授業科目の履修等に関する事項
- (4) 教育課程に関する事項
- (5) 語学教育、保健体育、情報処理等特定の学科に依らない共通教育に関する事項
- (6) 非常勤講師の採用の基準に関する事項
- (7) 放送大学との単位互換による単位認定試験に関する事項
- (8) その他教務に関する事項

(教務企画委員会の事務)

第8条 教務企画委員会に関する事務は、教務課において行う。

(学生支援企画委員会の職務)

第9条 学生支援企画委員会は、次の各号に掲げる事項について、基本的な方針を定め、その実行を企画する。

- (1) 学生に対する奨学金等に関する事項
- (2) 学生の団体及び課外活動支援に関する事項
- (3) 学生の表彰及び懲戒に関する事項
- (4) 身体に障害のある学生の修学支援に関する事項
- (5) 学生に関わる福利厚生に関する事項
- (6) 学生の安全と健康に関する事項
- (7) 学生生活についての調査に関する事項
- (8) その他学生支援・指導に関する事項

(学生支援企画委員会の事務)

第10条 学生支援企画委員会に関する事務は、学生支援課において行う。

附 則

この規程は、平成23年4月1日から施行する。

附 則

この規程は、平成24年4月1日から施行する。

附 則

この規程は、平成25年4月1日から施行する。

附 則

この規程は、平成26年4月1日から施行する。

附 則

この規程は、平成27年4月1日から施行する。

附 則

この規程は、平成28年4月1日から施行する。

附 則

この規程は、平成30年4月1日から施行する。

十文字学園女子大学 全学委員会通則規程

平成24年4月1日規程第11号

平成23年4月1日制 定

平成31年4月1日最終改正

第1章 総則

(趣旨)

第1条 この規程は、十文字学園女子大学（大学院を含む。以下「本学」という。）の管理・運営及び教育研究に関する基本方針等を審議するために設置する全学委員会の組織及び運営について定める。

(設置)

第2条 全学委員会として、次の各号に掲げる委員会を設置する。

- (1) 自己点検・評価委員会
- (2) 人事委員会
- (3) 全学FD委員会
- (4) 教員評価委員会
- (5) 入学試験委員会
- (6) 募集・入試委員会
- (7) 個人情報保護管理委員会
- (8) 安全衛生委員会
- (9) 研究推進委員会
- (10) 研究倫理委員会
- (11) 動物実験委員会

2 前項各号のほか、学長は必要に応じて特別委員会を置くことができる。

(構成員)

第3条 全学委員会は、委員長及び委員で構成する。

(委員長及び委員長代理)

第4条 全学委員会の委員長は、学長または学長が指名する教職員をもって充てる。

2 委員長は、必要に応じ、委員のうちから委員長代理を指名することができる。

(委員)

第5条 全学委員会の委員は、充て職による委員を除き、本学の教職員のうちから、学長が任命する。

2 学長は、必要に応じ、外部委員を指名することができる。

(委員の任期)

第6条 充て職による委員以外の委員の任期は2年とし、再任を妨げない。ただし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(会議の招集)

第7条 全学委員会の会議は、委員長又は委員長代理が招集し、その議長となる。ただし、委員長に事故があるときは、委員長代理又はあらかじめ委員長が指名した委員がその職務を代行する。

(定足数)

第8条 全学委員会は、構成員の過半数の出席がなければ、会議を開くことができない。ただし、各全学委員会において、定足数の要件を加重することができる。

(議決)

第9条 全学委員会の議事は、出席した構成員の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。ただし、各全学委員会において、議決の要件を加重することができる。

(専門部会)

第10条 学長が必要と認めたときは、全学委員会に専門部会を置くことができる。
2 専門部会の委員は、学長が任命する。

(委員以外の者の出席)

第11条 全学委員会及び専門部会が必要と認めたときは、委員以外の者を会議に出席させることができる。

(細則)

第12条 この規程に定めるもののほか、全学委員会の運営に関し必要な事項は、各全学委員会の議を経て、学長が定める。

第2章 全学委員会の所掌事項等

第1節 自己点検・評価委員会

(処理事項)

第13条 自己点検・評価委員会は、「十文字学園女子大学 大学評価規程」に規定する事項を処理する。

(委員)

第14条 自己点検・評価委員会の委員は、次の各号に掲げる者とする。

- (1) 学長
- (2) 副学長、学長補佐、事務局長
- (3) 学科長、センター長、事務局の部長
- (4) その他委員長が必要と認めた者

(事務)

第15条 自己点検・評価委員会の事務は、企画評価課において処理する。

第2節 人事委員会

(審議事項)

第 1 6 条 人事委員会は、次の各号に掲げる事項について審議する。

- (1) 専任教員の採用及び昇任についての方針に関する事項
- (2) 専任教員の採用及び昇任に係る審査に関する事項
- (3) その他教員の人事、研修に関する重要事項

(委員)

第 1 7 条 人事委員会の委員は、次の各号に掲げる者とする。

- (1) 学長
- (2) 学長が指名する専任教員 4 名
- (3) その他委員長が必要と認めた者

(事務)

第 1 8 条 人事委員会の事務は、人事課において処理する。

第 3 節 全学 F D 委員会

(審議事項等)

第 1 9 条 全学 F D 委員会は、次の各号に掲げる事項を審議し、必要な事項を処理する。

- (1) F D に係る研修会等の実施に関する事項
- (2) 大学及び大学院が行う F D に係る活動の連絡・調整に関する事項
- (3) 授業評価等 F D に係る調査、研究に関する事項
- (4) その他本学の F D に関する事項

2 全学 F D 委員会は、大学の F D 委員会を兼ねるものとする。

3 全学 F D 委員会は、必要な場合、大学院の F D 委員会と協同して活動を行うことができる。

(委員)

第 2 0 条 全学 F D 委員会の委員は、次の各号に掲げる者とする。

- (1) 学長
- (2) 専任教員 2 名
- (3) 大学院の F D 委員会において選出された者 1 名
- (4) その他委員長が必要と認めた者

(事務)

第 2 1 条 全学 F D 委員会の事務は、教務課において処理する。

第 4 節 教員評価委員会

(審議事項)

第 2 2 条 教員評価委員会は、次の各号に掲げる事項を審議する。

- (1) 教員評価の基本方針に関する事項
- (2) 教員評価の実施に関する事項
- (3) 評価結果に対する不服申し立てについての再審査に関する事項
- (4) その他教員評価に関する重要事項

(委員)

第 2 3 条 教員評価委員会の委員は、次の各号に掲げる者とする。

- (1) 学長
- (2) 専任教員4名
- (3) その他委員長が必要と認めた者

(事務)

第24条 教員評価委員会の事務は、人事課において処理する。

第5節 入学試験委員会

(審議事項)

第25条 入学試験委員会は、次の各号に掲げる事項を審議する。

- (1) 入学者選抜の実施に関する事項
- (2) 大学入試センター試験の実施に関する事項
- (3) その他入学者選抜及び大学入試センター試験の実施に必要な事項

(委員)

第26条 入学試験委員会の委員は、次の各号に掲げる者とする。

- (1) 学長
- (2) 副学長(募集入試担当)
- (3) 専任教員4名
- (4) その他委員長が必要と認めた者

(専門部会)

第27条 入学試験委員会に、専門部会として入学資格審査部会をおく。

2 大学院の入学資格審査に係る事項については、別に定める。

(審査事項)

第28条 入学資格審査部会は、十文字学園女子大学学則第20条第8号に規定する高等学校を卒業した者と同等以上の学力があると認められる者かどうかについて審査する。

(入学資格審査部会の組織)

第29条 入学資格審査部会は、次の各号に掲げる専門委員をもって組織する。

- (1) 専任教員3名
- (2) 入試部長
- (3) その他入学資格審査部会長が必要と認めた者

2 入学資格審査部会に部会長を置き、専門委員の互選によって定める。

(事務)

第30条 入学試験委員会及び入学資格審査部会の事務は、入試部において処理する。

第6節 募集・入試委員会

(審議事項)

第31条 募集・入試委員会は、次に掲げる事項について審議する。

- (1) 入学試験に関する事項
- (2) 学生募集に関する事項
- (3) 入学試験及び学生募集に係る主要行事に関する事項

(4) その他入学試験及び学生募集に関する事項

(委員)

第32条 募集・入試委員会の委員は、次の各号に掲げる者とする。

- (1) 副学長（募集入試担当）
- (2) 各学科から選出された専任教員
- (3) 学生募集部長
- (4) 入試部長
- (5) 担当副学長が指名する本学の教職員 若干名

(事務)

第33条 募集・入試委員会の事務は、学生募集部及び入試部において処理する。

第7節 個人情報保護管理委員会

(審議事項等)

第34条 個人情報保護管理委員会は、「十文字学園女子大学における個人情報の保護に関する規程」（次条において「規程」という。）に規定する事項を審議し、必要な事項を処理する。

(委員)

第35条 個人情報保護管理委員会の委員は、次の各号に掲げる者とする。

- (1) 事務局長
 - (2) 専任教員4名
 - (3) 学生支援部長
 - (4) 総務部長
 - (5) その他委員長が必要と認めた者
- 2 個人情報の保護に関する規程第14条に規定する不服申し立てに直接関連があると委員会が認めた委員は、当該不服申し立ての審議に加わることができない。

(事務)

第36条 個人情報保護管理委員会の事務は、総務課において処理する。

第8節 安全衛生委員会

(審議事項)

第37条 安全衛生委員会は、次に掲げる事項について審議する。

- (1) 全学的な環境及び安全衛生に関する事項
- (2) その他安全衛生に関する重要事項

(委員)

第38条 安全衛生委員会の委員は、次の各号に掲げる者とする。

- (1) 副学長（研究担当）
- (2) 健康管理センター長（産業医）
- (3) 衛生管理者
- (4) 学長の指名する教職員
- (5) 教職員の過半数を代表する者

(6) 教職員の過半数を代表する者の推薦する者

(専門部会)

第39条 安全衛生委員会に、専門部会として災害補償審査部会をおく。

2 災害補償審査部会は、学校法人十文字学園職員の業務上の災害に対する補償規程第11条が定める災害補償審議委員会とする。

(事務)

第40条 安全衛生委員会の事務は、人事課及び施設課において処理する。

第9節 研究推進委員会

(審議事項)

第41条 研究推進委員会は、次に掲げる事項について審議する。

- (1) 本学の研究推進方策を企画、立案し、実施すること
- (2) 学内研究費（研究所、刊行助成等を含む。）の審査、配分、確定に関すること
- (3) 外部研究資金獲得に関すること。
- (4) 研究支援体制の整備に関すること。
- (5) 特別研修員に関すること。
- (6) その他本学の研究推進に関すること。

(組織)

第42条 研究推進委員会は、次に掲げる委員で組織する。

- (1) 学長
- (2) 副学長（研究担当）
- (3) 学長の指名する教職員 若干名
- (4) 学術情報部長
- (5) 研究支援課長

(事務)

第43条 研究推進委員会の事務は、研究支援課において処理する。

第10節 研究倫理委員会

(審議事項)

第44条 研究倫理委員会は、次の各号に掲げる事項について審議する。

- (1) 「十文字学園女子大学における人を対象とする研究に関する倫理指針」に基づく本学における研究の倫理に関わる基本的事項
- (2) 「十文字学園女子大学における研究活動上の不正行為の防止に関する規程」（以下「不正防止規程」という。）第13条に定める研究倫理教育に関すること
- (3) 「不正防止規程」第2条第3項第1号から第3号までに掲げる研究活動の不正行為の防止に関すること
- (4) 教員から申請のあった人を対象とする研究に関する実施計画の審査
- (5) 人を対象とする研究に関連する又は準ずる行為の倫理に関する事項
- (6) 利益相反マネジメントに関すること

(委員)

第45条 研究倫理委員会の委員は、次の各号に掲げる者とする。

- (1) 学長
- (2) 副学長（研究担当）
- (3) 専任教員4名
- (4) その他委員長が必要と認めた者

（事務）

第46条 研究倫理委員会の事務は、研究支援課において処理する。

第11節 動物実験委員会

（審査事項）

第47条 動物実験委員会は、本学において行われる実験動物を対象とする教育及び研究が「十文字学園女子大学動物実験規程」に従い、動物実験等が適正に行われ、実験動物が適正に使用・保管されることを目的として、教員から申請された動物実験の審査等を行う。

（委員）

第48条 動物実験委員会の委員は、次の各号に掲げる者とする。

- (1) 副学長（研究担当）
- (2) 専任教員4名
- (3) その他委員長が必要と認めた者

（事務）

第49条 動物実験委員会の事務は、研究支援課において処理する。

附 則

この規程は、平成23年4月1日から施行する。

附 則

この規程は、平成24年4月1日から施行する。

附 則

この規程は、平成24年11月22日から施行する。

附 則

この規程は、平成25年4月1日から施行する。

附 則

この規程は、平成26年1月1日から施行する。

附 則

この規程は、平成26年4月1日から施行する。

附 則

この規程は、平成26年12月18日から施行する。

附 則

この規程は、平成27年4月1日から施行する。

附 則

この規程は、平成28年4月1日から施行する。

附 則

この規程は、平成29年6月15日から施行する。

附 則

この規程は、平成30年4月1日から施行する。

附 則

この規程は、平成30年6月21日から施行する。

附 則

この規程は、平成31年4月1日から施行する。

十文字学園女子大学 大学評価規程

平成24年11月22日規程第22号

平成24年11月22日制 定

平成27年4月1日最終改正

(趣旨)

第1条 この規程は、十文字学園女子大学（以下「本学」という。）の教育、研究、社会貢献並びに本学の運営全般に対する自己点検・評価、外部評価、認証評価（以下「大学評価」と総称する。）に関し、必要な事項を定める。

(目的)

第2条 大学評価は、本学の教育、研究、社会貢献活動等の質的向上を図り、本学運営全般の改善・改革に資するとともに、本学の諸活動を活力豊かに発展させ、もって本学の使命、理念及び目標・計画を達成し、社会からの負託に不断に応えることを目的とする。

(定義)

第3条 この規程において、次の各号に掲げる用語の意義は、当該各号に定めるところによる。

- 一 目標・計画 本学の中期目標、中期計画及び年度計画をいう。
- 二 自己点検・評価 学校教育法（昭和22年法律第26号。以下「法」という。）第109条第1項の規定に基づき、本学が自ら行う点検及び評価をいう。
- 三 外部評価 本学が主体となって点検評価の一環として行う学外者による評価をいう。
- 四 認証評価 法第109条第2項の規定に基づき、文部科学大臣の認証を受けた機関（以下「認証評価機関」という。）が行う評価をいう。
- 五 部局 本学に置かれる各学科、センター等及び事務局各課をいう。

(実施体制)

第4条 第2条に定める目的を達成するための企画、立案及び実施に関する統括は、全学委員会通則規程第2条第1項第1号に定める自己点検・評価委員会が行う。

(部会)

第5条 自己点検・評価委員会に部会を置くことができる。

- 2 部会の委員は、学長が任命する。
- 3 部会に関し、必要な事項は、自己点検・評価委員会で定める。

(研究科の自己点検・評価組織)

第6条 大学院における大学評価を行うため、研究科に自己点検・評価委員会を置く。

- 2 研究科の自己点検評価委員会に関し必要な事項は、研究科委員会で定める。

(その他の部局の自己点検・評価組織)

第7条 部局に、その責任のもとに当該部局の自己点検・評価を実施する組織（以下「部局組織」という。）を置くことができる。

- 2 部局組織に関し必要な事項は、当該部局の長が定める。

(他の全学委員会等との連携)

第8条 自己点検・評価委員会は、必要に応じ、法人本部、本学の他の委員会、部局及び教職員並びに学生に対して大学評価に関する自己点検・評価委員会の業務の一部を委託するとともに、情報提供及び協力を求めることができる。

(自己点検・評価)

第9条 自己点検・評価は、本学全体を対象として定めた自己点検・評価項目並びに部局で定めた自己点検・評価項目のそれぞれについて実施する。

- 2 本学全体を対象とした自己点検・評価は、認証評価機関が定めた評価基準または、本学の目標・計画を達成するために必要とする点検・評価項目を検討の上設定し、これに則した自己点検・評価を計画的に実施する。
- 3 部局を対象とした自己点検・評価は、部局の所掌する業務について点検・評価項目を設定し、部局において責任をもって行う。

(外部評価)

第10条 前条の方法により実施した自己点検・評価の結果について、必要に応じ、外部評価を実施し、検証を行う。

(認証評価)

第11条 認証評価は、7年以内に1度受けるものとする。

- 2 認証評価は、学校教育法その他認証評価機関が定める実施方針等に従い実施する。

(評価結果の報告及び公表)

第12条 学長は、大学評価の結果を教授会等に報告するとともに刊行物その他広く周知を図ることができる方法によって学内外に公表する。

(評価結果に基づく改善)

第13条 学長は、大学評価の結果に基づき、改善が必要と認めた事項について、担当副学長及び当該部局の長（以下「担当副学長等」という。）に改善を指示する。

- 2 担当副学長等は、前項の指示を受けたときは、改善案を作成し、学長に提出する。
- 3 学長は、前項の改善案に基づき改善策を決定し、担当副学長等に改善の実施を要請する。
- 4 担当副学長等は、前項の改善策に基づき改善を実施し、その結果を学長に報告する。

(雑則)

第14条 この規則に定めるもののほか、大学評価に関し必要な事項は、学長が別に定める。

附則

- 1 この規則は、平成24年11月22日から施行する。
- 2 「十文字学園女子大学自己点検・評価委員会規程」は廃止する。

附則

この規則は、平成27年4月1日から施行する。

十文字学園女子大学外部評価委員会規程

平成25年9月18日規程第138号

平成25年9月18日制 定

平成31年4月1日最終改正

(設置)

第1条 十文字学園女子大学（以下「本学」という）に、十文字学園女子大学外部評価規程第3条第一項第三号及び第10条に定める外部評価を実施する機関として、十文字学園女子大学外部評価委員会（以下「委員会」という）を置く。

(目的)

第2条 委員会は、本学が実施した自己点検・評価の結果について、妥当性と客観性を高めるため、学外者による検証及び評価を行う他、教員評価や教育研究及び社会貢献活動全般への助言を行う。

(組織)

第3条 委員会は、若干名の委員をもって組織する。

2 委員は本学の設置目的について理解のある学外の学識経験者等から、学長が選考し、委嘱する。

3 学長は、委員を委嘱した場合、委員の氏名・職名等を、速やかに自己点検・評価委員会に通知するとともに、公表する。

(任期)

第4条 委員の任期は2年とする。但し、再任を妨げない。

2 委員に欠員が生じた場合の後任者の任期は、前任者の残任期間とする。

(外部評価の実施)

第5条 委員は、本学が実施した自己点検・評価の結果を第2条の規定により検証し、優れた点及び改善を要する事項等を意見して、評価を付す。

2 事務局は、前項に定める委員の意見及び評価を外部評価報告書にまとめ、委員会の了承を得なければならない。

3 学長は、前項に定める委員会の了承後、外部評価報告書を自己点検・評価委員会に報告する。

(事務)

第6条 委員会の事務は、企画評価部企画評価課が行う。

(雑則)

第7条 この規程に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、学長が別に定める。

2 各部局が実施した自己点検・評価の結果についての外部評価は、この規程を準用し、部局毎に行う。

(規程の改廃)

第8条 この規程の改廃は、自己点検・評価委員会の議を経て、学長が決定し、教授会に報告しなければならない。

附 則

1 この規程は、平成25年9月18日より施行する。

2 第4条の規定にかかわらず、この規程の施行後、最初に委嘱される委員の任期は、平

成27年3月31日までとする。

附 則

この規程は、平成27年4月1日より施行する。

附 則

この規程は、平成31年4月1日より施行する。

目 次

(1) 学生の確保の見通し及び申請者としての取組状況	・・・・・・・・・・P. 1
①学生確保の見通し	・・・・・・・・・・P. 1
ア. 定員充足の見込み	・・・・・・・・・・P. 1
イ. 定員充足の根拠となる客観的なデータの概要	・・・・・・・・・・P. 3
ウ. 学生納付金の設定の考え方	・・・・・・・・・・P. 4
②学生確保に向けた具体的な取組状況	・・・・・・・・・・P. 4
(2) 人材需要の動向等社会の要請	・・・・・・・・・・P. 5
①人材の養成に関する目的その他の教育研究上の目的（概要）	・・・・・・・・・・P. 5
②人材養成目的等が社会的、地域的な人材需要の動向等を踏まえたものであることの客観的な根拠	・・・・・・・・・・P. 7

(1) 学生の確保の見通し及び申請者としての取組状況

①学生確保の見通し

ア. 定員充足の見込み

本学は埼玉県南西部に位置し、都心からも交通アクセスの良い立地条件にある。本学志願者の出身地域の割合は、2016年度から2018年度の3年間の平均で、埼玉県が62.5%、東京都が21.5%であり、本学への入学の見込みは埼玉県・東京都のマーケットと考えることができる。【資料1】

この両都県の18歳人口について、2020年度からの10年間の推移を見ると、全国的な18歳人口の推移が101,028人(8.7%)減であるのに対し、埼玉県は4,095人(6.2%)減、東京都は1,731人(1.6%)減と、全国と比較すると減少比率が小さいと言える。【資料2】

また志願者動向についても、日本私立学校振興・共済事業団の「平成30(2018)年度私立大学・短期大学等入学志願動向(地域別の動向)」【資料3】によると、2014年度から2018年度までを比較して埼玉県の志願倍率は0.73ポイント、東京都の志願倍率は1.07ポイントと上昇しており、安定したマーケットとすることができる。

このことから、埼玉県、東京都を中心とした関東圏を基盤に、定員を充足するに足る学生の確保が可能であると考えられる。また、後述する「受容性調査」の結果等からも、定員を充足できる見込みである。

(ア) 定員設定の考え方及び定員を充足する見込み

1. 健康栄養学科

健康栄養学科は、2015年度に現在の人間生活学部を設置して以来、学生募集の状況が堅調に推移しており、入学者数は入学定員80名を維持している。【資料4】

2020年度に、現在の9学科からなる人間生活学部を再編し、教育人文学部、社会情報デザイン学部、新たな人間生活学部を設置する。健康栄養学科は、新たな人間生活学部に入学者定員120名で設置する。

新たな健康栄養学科の特色は、栄養士の知識を活かしながら活躍の幅を広げるため、「栄養」領域と「健康運動」領域に加えて「食文化」領域を学ぶ領域を配置することである。

栄養士養成施設である健康栄養学科は、栄養士法施行規則第9条第10号「同時に授業を行う学生又は生徒の数は、おおむね40人であること」が適用され、1クラスあたりの学生数を40人とするが、新たな領域の学びを目指す学生を受け入れるため、3クラス体制とし、入学定員120名で設定した。

今回実施した受容性調査【資料5】では、健康栄養学科の進学意向については、「ぜひ進学したいと思う」が47人(1.4%)おり、この層については推薦入試等をとおして、確実に入学者に結び付ける。また、「進学先の1つとして検討すると思う」が404人

(12.0%)おり、この層は一般入試の受験者として見込むことができ、健康栄養学科の一般入試の歩留まり率は、過去4年間の平均で41.7%【資料4】であることから一定数の

入学者を確保することができると思える。

以上の調査結果に加え、調査を実施した高等学校以外からの進学も考えられることや、後述の広報活動等を通じて、入学定員 120 名を充足することができると思える。

2. 食物栄養学科

食物栄養学科の基礎となる現在の人間生活学部食物栄養学科の募集状況は堅調に推移しており、入学者数は入学定員 120 名を維持している。過去 4 年間の入学定員充足率の平均は 109.2%であり、安定して定員を充足できると考える。【資料 4】

3. 食品開発学科

2020 年度に新たに人間生活学部食品開発学科を設置し、入学定員 40 名とする。

現在、本学には食物栄養学科、健康栄養学科が設置されており、「食・栄養」領域は強みの 1 つとなっている。新たに設置する食品開発学科においては、既存学科の強みを踏まえつつ、食に関わる基礎的知識、安全・安心、機能性、おいしさ、開発、ビジネスに関する専門的知識を身につけ、また、高度な食品開発研究を推進する教育課程としている。

栄養士養成の健康栄養学科、管理栄養士養成の食物栄養学科に比べ、より理系色が濃いため、実験実習の頻度や難易度が高くなり、専任教員の指導がより密接となることが想定されることから、健康栄養学科や食物栄養学科のように複数クラスの設定は困難と考え、1 クラス 40 人で学科運営を実施することとした。

今回実施した受容性調査【資料 5】では、食品開発学科の進学意向については、「ぜひ進学したいと思う」が 29 人 (0.8%)、「進学先の 1 つとして検討すると思う」が 422 人 (12.2%) となり、合計で 451 人 (13.0%) が進学の意向があると言え、一定数の受験が見込まれる。

以上の調査結果に加え、調査を実施した高等学校以外からの進学も考えられることや、後述の広報活動等を通じて、入学定員 40 名を充足することができると思える。

4. 人間福祉学科

人間福祉学科の基礎となる現在の人間生活学部人間福祉学科の入学定員充足率は、過去 4 年間の平均で 58.8%となっている。【資料 4】

定員設定の考え方や定員充足の見込みについての詳細は「(イ) 定員充足率が 0.7 倍未満の学科についての定員未充足の原因分析と定員設定の合理性」にて後述する。

(イ) 定員充足率が 0.7 倍未満の学科についての定員未充足の原因分析と定員設定の合理性

1. 人間福祉学科

人間福祉学科の入学定員充足率は過去 4 年間の平均で 58.8%となっている。コース別では、保育士養成施設である社会福祉・保育コースの入学定員充足率が 76.5%、介護福祉士養成施設を含む社会福祉・介護福祉コースの入学定員充足率が 41.0%となり、特に社会福祉・介護福祉コースの入学定員充足率が低くなっている。

公益財団法人日本介護福祉士養成施設協会の調査では、全国の介護福祉士養成施設の入学者数が5年連続で減少し、2018年度の入学定員充足率は44.2%にとどまっており、本学も同様の傾向となっていることが分かる。なお、本学には離職者訓練や外国人留学生はいない。【資料6】

介護業界の人材不足問題を解消するため、政府も労働環境の改善に取り組んでおり、本学でも今回の改組において教育課程を見直し、社会福祉関連の機関・施設においてリーダーとなるような人材の育成に取り組むとともに、広報活動等の充実を図ることによって入学者の確保に努める。併せて、過去4年間の定員充足を鑑み、入学定員を現在の社会福祉・保育コース50名、社会福祉・介護福祉コース50名の計100名から、社会福祉・介護福祉コースを30名減じ計70名に変更する。

イ. 定員充足の根拠となる客観的なデータの概要

(ア) 学校法人十文字学園 十文字学園女子大学 受容性調査結果報告書【高校生】

第三者機関である株式会社日本ドリコムへ委託し、本学への受験実績や入学実績を参考に、主に埼玉県、東京都の高校へ調査の協力を依頼、調査票による定量調査（留め置きアンケート調査）を実施した。【資料5】

1. 調査期間

2018年11月～2018年12月

2. 調査対象・地域・方法

関東地区の高校2年生（女子）4,785名を対象に定量調査（留め置きアンケート調査）

3. 調査結果

基礎となる学科より定員を増やした健康栄養学科及び新設となる食品開発学科の進学意向等については以下のとおりである。

a. 健康栄養学科

「ぜひ進学したいと思う」は1.4%（47名）。「進学先の1つとして検討すると思う」と合わせると13.4%（451名）となる。

b. 食品開発学科

「ぜひ進学したいと思う」は0.8%（29名）。「進学先の1つとして検討すると思う」と合わせると13.4%（451名）が「進学意向あり」と考えられる。

また進学希望理由としては、「自分が興味・関心のあることが学べそうだから」が63.4%と突出しており、次に「雰囲気の良い大学だから」19.8%、「他校にはない特色が学べそうだから」13.5%と続いている。

このことは、本学・本学科の特色について魅力を感じていると考えられ、進学先の

1つとして検討している層からも一定の入学が見込まれる。

(イ) 十文字学園女子大学 学生募集状況

本学における入学志願者数、受験者、合格者、入学者数、入学定員超過率の過去4年間の経年推移をまとめた。【資料4】

入学定員充足率の過去4年間の平均を見ると、健康栄養学科と食物栄養学科の基礎となる現・人間生活学部の両学科は100%を満たしており、学生募集状況は良好と言える。

なお人間福祉学科については、(1)①ア(イ)1. 人間福祉学科で前述したとおりである。

ウ. 学生納付金の設定の考え方

学生納付金については、下表のとおりである。

(単位 万円)

学科		入学金	授業料	教育充実費	各年度 納付額総額	4年間総額
人間生活学部 健康栄養学科 食物栄養学科 食品開発学科	初年度	25	80	38	143	545
	2~4年生	—	80	54	134	
人間生活学部 人間福祉学科	初年度	25	75	33	133	505
	2~4年生	—	75	49	124	

納付金の設定にあたっては、近隣大学及び同系統の大学の初年度学生納付金を参考に設定した。【資料7】

本学の納付金は近隣大学や同系統の大学と比べても同程度、もしくはやや低く、合理的な設定である。

また教育の質の確保や、大学の健全な運営継続の観点からも、本学の学生納付金は、適正な額であると考えられる。

②学生確保に向けた具体的な取組状況及

ア. 学生確保に向けた具体的な取組状況（予定を含む。）及びその効果、反応等

本学では、学長の下に副学長（募集入試担当）が置かれ、副学長（募集入試担当）主管の委員会として、募集・入試委員会が設置されている。募集・入試委員会で、学生募集に関する方針や戦略が決定され、募集活動に取り組んでいる。

また事務組織として、学生募集に関する諸活動を行う学生募集課、大学全体の広報を行う広報課、学生募集に関する広報を主とした募集広報課を設置し、それらの部署を中心に学生募集・広報活動を行っている。

具体的には主に次の取組等を実施している。

(ア) オープンキャンパス

年間を通してオープンキャンパスを実施しており、例年 3,000 人以上の参加がある。オープンキャンパスでは教員による学部・学科紹介や模擬授業に加え、学生による学生目線での学部・学科の様子や学生生活の様子などの紹介もしている。オープンキャンパスでの満足度アンケートでは好評を得ており、学生確保に向けた取組として大きな効果が期待できる。

(イ) 高校訪問

学生募集担当部署の職員が定期的に埼玉県、東京都の高校を中心に訪問し、進路指導担当教諭等との面談や、最新の受験動向、ニーズ等のヒアリングを行うとともに、本学の PR 活動を行っている。例年、高校訪問を実施している高校の多くから入学実績があることから、学生確保に大きな効果が期待できる。

(ウ) 進学相談会

受験関連業者や新聞社が主催する大学合同の進学相談会や、高等学校内で開催される進学相談に参加をしており、例年 250 回程度参加している。本学の特色、魅力を直接受験生に訴求できる機会となり、本学を理解してもらう貴重な機会となっている。

(エ) ウェブサイトによる広報

本学のホームページの他に、SNS、受験情報ポータルサイトなどで多くの情報を発信している。大学のホームページでは、新学部・学科の設置構想に関するページを作成し、教育内容等を紹介している。また、本学ホームページの 1 日のページビュー数は平均 7,800 件となり、その広報効果は大きいと考える。

(オ) パンフレット等による広報

新学部・学科を紹介するパンフレットを作成し、高校訪問やオープンキャンパスなどを通じて広く周知に努める。また、本学の広報誌 (**Jumonji Press**) でも取り上げる。広報誌は、オープンキャンパスで配布するほか、近隣自治体にも配布しており、大きな広告効果が見込まれる。

(2) 人材需要の動向等社会の要請

①人材の養成に関する目的その他の教育研究上の目的 (概要)

ア. 人間生活学部

【人材の養成像】

人間生活学部は「食・栄養・運動・福祉」を教育研究の中核とし、人間生活の課題の解決に関して自然、社会などの諸科学の成果を応用して追究できる人材の養成を目指す。さらに、人々の健康の保持増進に寄与するために必要な専門的知識と技術を具備し、健康で幸福な生活【健幸】

を支援できる人材を育成することを目的とする。

【教育研究上の目的】

人間生活学部は、建学の精神に基づき、「食」・「栄養」・「運動」・「福祉」を教育研究の中核とし、その具体的課題に関して諸科学の成果を応用して追究するとともに、【健幸】を総合的に理解し、発展させることのできる人材を育成することを教育研究上の目的とする。

(ア) 健康栄養学科

【人材の養成像】

健康栄養学科では、栄養士の養成教育を基盤として、次の学生像を人材養成の方針とする。

- ・栄養学を基礎とし、運動と食文化に関する専門的知見と技能を備え、健康管理・健康教育を実践できる。
- ・エビデンスに基づく食・栄養・運動に対する識見を備えている。
- ・人々の幸福な生活【健幸】のために、食・栄養・運動の側面から支援や相談を担う態度と専門性を具備している。
- ・健康生活を推進していくための企画立案力・実践力を有し、リーダーとしての資質を備える。
- ・人生 100 年時代を迎え、誰もが健康で活力ある生活を送る社会実現にむけて貢献できる。

【教育研究上の目的】

健康栄養学科は、栄養学を基礎として、運動と食文化の分野の専門的知識と技能を具備し、すべての人々が心身ともに健康で幸福な生活を送るための適切なサポートやリードができる人材を育成することを教育研究上の目的とする。

(イ) 食物栄養学科

【人材の養成像】

食物栄養学科では、管理栄養士の養成教育を基盤として、次の学生像を人材養成の方針とする。

- ・科学的根拠に基づく食・栄養・健康に対する識見を備え、人々の【健幸】の実現に寄与できる。
- ・食・栄養・健康の問題を解決するために、適切な栄養管理・栄養教育を実践できる。
- ・社会的視野を備え、保健、医療、福祉、教育、産業において栄養の専門職であることを自覚し、自ら考え行動できる。
- ・食・栄養・健康の問題に対して、食環境整備の視点に立ち、社会・地域・コミュニティ・組織や家族へ働きかけができ、改善を導くための能力を有する。

【教育研究上の目的】

食物栄養学科は、人間栄養学に基づいた食・栄養・健康に関する専門的知識・技能と企画力・

実践力を備え、人々の生涯にわたる健康と幸福の実現のために社会に貢献できる人間性豊かな食・栄養・健康の専門家を養成することを教育研究上の目的とする。

(ウ) 食品開発学科

【人材の養成像】

食品開発学科では、次の学生像を人材養成の方針とする。

- ・食品学、食品分析学、食品加工学など食のおいしさ・食品開発の基盤となる領域に関する専門的知識を備えている。
- ・食品に関する化学や生物学などの基礎的知識を修得した上で、食の安全や安心確保のためのリスク分析、おいしさの分析や評価、食品の機能性に関する分析の専門的知識と技術を備えている。
- ・人々の健康で幸福な生活【健幸】を支援するという視点から、様々なニーズに応える食品の開発と食サービスを社会に還元する意欲を備えている。
- ・専門科目における学修を通して、科学的根拠に立脚した判断力、健康の保持増進に寄与する行動力、食品を創造し、開発する能力を備えている。

【教育研究上の目的】

食品開発学科は、食に関わる基礎的知識と、安全・安心、機能性、おいしさ、開発、ビジネスに関する専門的知識を修得し、課題解決能力と創造性を備えた高度な食品開発研究を推進する人材を育成することを、教育研究上の目的とする。

(エ) 人間福祉学科

【人材の養成像】

人間福祉学科では、次の学生像を人材養成の方針とする。

- ・人間の尊厳と基本的人権を尊重し、「健康で幸福な生活【健幸】の実現の意味を全人的・社会総合的にとらえる態度を備える。
- ・福祉や健康に関しての知識を広く持ち、地域共生社会の実現の重要性を理解し、人と関わる役割を担う能力を有する。
- ・現代における福祉や健康の問題に広く関心を持ち、個人や地域社会の生活課題の解決に取り組む専門性を有する。

【教育研究上の目的】

人間福祉学科は、人間の幸福な生活を支える社会福祉学を基礎とし、「健康」・「食」・「栄養」という複数の分野と連携しながら、ポジティブでリスク予防的な観点をもって、人間一人ひとりにとってのQOL（生活の質）向上の追求（究）をめざし、相談援助・保育・介護に関する知識や技術を実践する能力を持った人材を育成することを教育研究上の目的とする。

②人材養成目的等が社会的、地域的な人材需要の動向等を踏まえたものであることの客観的な根拠

ア. 基礎となる学科の就職状況

人間生活学部各学科の基礎となる学科の過去3年間の就職状況は【資料8】のとおりである。各学科とも実質就職率はおおむね良好である。

また過去3年間（※）の就職者の勤務地を見ると、食物栄養学科では東京都が全体の51.5%、埼玉県が35.2%、人間福祉学科では東京都が57.4%、埼玉県が33.3%、健康栄養学科では東京都が全体の64.5%、埼玉県が26.9%となっている。

このことから、本学は学生の出身地域に対し、その地域のニーズを踏まえた人材を育成し、社会に送り出していると言える。学部・学科の改編後も、引き続き、社会的、地域的な人材需要を踏まえた人材を育成していく。

※健康栄養学科は2018年度に完成年度を迎えるため、過去1年間の実績。

イ. 学校法人十文字学園 十文字学園女子大学 受容性調査結果報告書【企業】

社会的ニーズを客観的にかつ定量的に把握するため、第三者機関である株式会社日本ドリコムへ委託し、本学の学生の採用実績や求人実績を参考に、主に首都圏の企業・団体を対象に協力を依頼し、郵送アンケート調査を実施した。【資料9】

(ア) 調査期間

2018年11月～2018年12月

(イ) 調査対象・地域・方法

企業・団体500社・団体を対象に郵送アンケート調査。（うち回収344件）

(ウ) 調査結果

基礎となる学科より定員を増やした健康栄養学科及び新設となる食品開発学科の採用意向等については以下のとおりである。

1. 健康栄養学科

第三者機関によるニーズ調査では、健康栄養学科が養成する人材の社会的ニーズは「ニーズは極めて高い」が49.1%（54件）、「ニーズはある程度高い」が45.5%（50件）となり、9割超の会社・団体が社会的ニーズは高いと回答した。

また採用意向は、「採用したい」が56.9%（62件）、「採用を検討したい」と合わせると86.3%（94件）となり、そのうち採用想定人数について回答のあった企業・団体57件から最低採用想定人数（見込み）を算出すると299名以上となる。

また採用意向のある企業・団体で、採用人数が未記入であった企業・団体があることや、さらに今回の調査は過去3年間で本学卒業生の採用・求人実績がある企業・団体のみを対象としていることも考慮すると、社会的・地域的な人材需要が十分にあると考える。

2. 食品開発学科

第三者機関によるニーズ調査では、食品開発学科が養成する人材の社会的ニーズは「ニーズは極めて高い」が 40.4% (44 件)、「ニーズはある程度高い」が 52.3% (57 件) となり、9 割超の会社・団体が社会的ニーズは高いと回答した。

また採用意向は、「採用したい」が 51.8% (57 件)。「採用を検討したい」と合わせると 81.8% (90 件) となり、そのうち採用想定人数について回答のあった企業・団体 64 件から最低採用想定人数（見込み）を算出すると 271 名以上となる。

また採用意向のある企業・団体で、採用人数が未記入であった企業・団体があることや、さらに今回の調査は過去 3 年間で本学卒業生の採用・求人実績がある企業・団体のみを対象としていることも考慮すると、社会的・地域的な人材需要が十分にあると考える。

資料目次

- 【資料1】十文字学園女子大学 2016年～2018年度入試 実志願者数（都道府県別※出身高校所在地）
- 【資料2】18歳人口予測（全体：南関東：2018年～2030年）
（リクルート進学総研 マーケットレポート Vol61 2019年1月号
「18歳人口予測 大学・短期大学・専門学校進学率 地元残留率の動向 南関東版」 p2）
- 【資料3】平成30（2018）年度 私立大学・短期大学等入学志願動向 地域別の動向
（日本私立学校振興・共済事業団「平成30（2018）年度私立大学・短期大学等入学志願動向」 p10-11）」
- 【資料4】十文字学園女子大学 学生募集状況
- 【資料5】十文字学園女子大学 受容性調査結果報告書【高校生】（概要）
- 【資料6】介護福祉士養成施設への入学者数と外国人留学生（平成26年度から平成30年度）
（日本介護福祉士養成施設協会 「介養協 News 速報(30No.2)」 (No.27) 資料1）
- 【資料7】平成30（2018）年度 初年度学生納付金比較
- 【資料8】十文字学園女子大学 就職状況（平成30年度）
- 【資料9】十文字学園女子大学 受容性調査結果報告書【企業】（概要）

十文字学園女子大学 2016年度～2018年度入試 実志願者数
(都道府県別※出身高校所在地)

都道府県名	年度						総計	
	2016		2017		2018			
埼玉県	993	61.4%	809	61.7%	933	64.3%	2,735	62.5%
東京都	344	21.3%	299	22.8%	297	20.5%	940	21.5%
千葉県	94	5.8%	68	5.2%	57	3.9%	219	5.0%
茨城県	38	2.4%	31	2.4%	32	2.2%	101	2.3%
群馬県	32	2.0%	22	1.7%	26	1.8%	80	1.8%
栃木県	24	1.5%	19	1.4%	35	2.4%	78	1.8%
新潟県	20	1.2%	16	1.2%	12	0.8%	48	1.1%
福島県	12	0.7%	5	0.4%	16	1.1%	33	0.8%
神奈川県	14	0.9%	12	0.9%	4	0.3%	30	0.7%
長野県	8	0.5%	3	0.2%	9	0.6%	20	0.5%
山梨県	8	0.5%	4	0.3%	4	0.3%	16	0.4%
静岡県	4	0.2%	4	0.3%	2	0.1%	10	0.2%
宮城県	3	0.2%	1	0.1%	5	0.3%	9	0.2%
山形県	6	0.4%	1	0.1%	1	0.1%	8	0.2%
秋田県	3	0.2%	2	0.2%	2	0.1%	7	0.2%
沖縄県			3	0.2%	3	0.2%	6	0.1%
岩手県	3	0.2%	2	0.2%	1	0.1%	6	0.1%
青森県	1	0.1%	1	0.1%	4	0.3%	6	0.1%
福岡県	3	0.2%	1	0.1%			4	0.1%
愛知県	1	0.1%	2	0.2%			3	0.1%
愛媛県	2	0.1%			1	0.1%	3	0.1%
宮崎県	1	0.1%	2	0.2%			3	0.1%
岐阜県	1	0.1%	1	0.1%			2	0.0%
大阪府	1	0.1%			1	0.1%	2	0.0%
大分県			2	0.2%			2	0.0%
富山県			1	0.1%	1	0.1%	2	0.0%
北海道					2	0.1%	2	0.0%
京都府			1	0.1%			1	0.0%
広島県	1	0.1%					1	0.0%
高知県					1	0.1%	1	0.0%
鹿児島県					1	0.1%	1	0.0%
総計	1,617	100.0%	1,312	100.0%	1,450	100.0%	4,379	100.0%

【資料2】

著作権者の許諾が得られない書類

① 書類等の題名

「リクルート進学総研マーケットレポート Vol61 2019年1月号」

② 出典

株式会社リクルートマーケティングパートナーズ リクルート進学総研

<http://souken.shingakunet.com/research/2019/01/182018-96fd.html>

③ 書類等の利用範囲

2項「18歳人口予測(全体：南関東：2018～2030年)」

④ その他の説明

なし

【資料3】

著作権者の許諾が得られない書類

- ① 書類等の題名
「平成 30（2018）年度 私立大学・短期大学等入学志願動向 地域別の動向」
- ② 出典
日本私立学校振興・共済事業団
<https://www.shigaku.go.jp/files/shigandoukouH30.pdf>
- ③ 書類等の利用範囲
10-11 項「地域別の動向 過去 5 ヶ年の推移（大学・学校別）」
- ④ その他の説明
なし

十文字学園女子大学 学生募集状況

<全入試形式における入試結果>

1. 健康栄養学科

入学定員 80人	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
志願者数	272人	192人	146人	171人
受験者数	261人	180人	135人	165人
合格者数	113人	116人	131人	131人
入学者数	84人	94人	80人	90人
入学定員充足率	105.0%	117.5%	100.0%	112.5%

2. 食物栄養学科

入学定員 120人	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
志願者数	800人	448人	466人	479人
受験者数	744人	422人	441人	449人
合格者数	219人	216人	209人	272人
入学者数	131人	130人	122人	141人
入学定員充足率	109.1%	108.3%	101.7%	117.5%

3-1. 人間福祉学科 社会福祉・保育コース

入学定員 50人	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
志願者数	98人	43人	56人	71人
受験者数	98人	43人	55人	67人
合格者数	90人	41人	54人	62人
入学者数	44人	28人	39人	42人
入学定員超過率	88.0%	56.0%	78.0	84.0%

3-2. 人間福祉学科 社会福祉・介護福祉コース

入学定員 50人	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
志願者数	44人	32人	31人	41人
受験者数	42人	30人	31人	41人
合格者数	40人	28人	29人	37人
入学者数	21人	19人	21人	21人
入学定員超過率	42.0%	38.0%	42.0%	42.0%

<一般入試における入試結果（歩留まり率）>

・健康栄養学科

入学定員 80人	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
合格者数	30人	25人	50人	39人
入学者数	10人	10人	22人	18人
歩留まり率	33.3%	40.0%	44.0%	46.2%

十文字学園女子大学 受容性調査結果報告書【高校生】（概要）

1. 学生確保に関する調査概要

（1）調査目的

本調査は、学校法人十文字学園 十文字学園女子大学 人間生活学部 食品開発学科（仮称）の新規設置及び健康栄養学科の再編構想に伴い、具体的に受験層である高校生を対象に進学受容性調査を行うことで入学志願者の分析を行い、新設構想の基礎資料とすることを目的とする。

（2）調査期間

2018年11月～2018年12月

（3）調査対象・地域・方法

関東エリアの高等学校に在籍する現役高校2年生4,785名を対象に定量調査（留め置きアンケート調査）を実施。

（4）回収状況

高校生 3,633件（回収率約75.9%）

2. 回答者属性

（1）性別

あなたの性別を教えてください。（○は1つ）

	件数	%
全 体	3,633	100.0
女性	3,633	100.0
男性	0	0.0

（2）所属高校の所在地

あなたの通っている高校の所在地（都道府県）について教えてください。（○は1つ）

	件数	%
全 体	3,633	100.0
埼玉県	2,542	70.0
東京都	1,064	29.3
茨城県	25	0.7
千葉県	2	0.1

※「栃木県」「群馬県」「福島県」「その他」は0件のため割愛。

3. 人間生活学部 健康栄養学科について

(1) 人間生活学部 健康栄養学科への進学意向

「ぜひ進学したいと思う」は1.4%（47名）。「進学先の1つとして検討すると思う」と合わせると13.4%（451名）となる。

あなたは、十文字学園女子大学 人間生活学部 健康栄養学科 に進学したいと思いますか？（○は1つ）	件数	%
全 体	3,370	100.0
ぜひ進学したいと思う	47	1.4
進学先の1つとして検討すると思う	404	12.0
あまり進学したいと思わない	1,430	42.4
進学したいと思わない	1,489	44.2

※なお、ここでは問11と問12の回答を合算処理している。合算処理方法は下記の通り。

- 問11と問12の回答を組み合わせ、以下のように分類。
 - ・同一の場合:そのまま採用(Ex;問11、12ともに「ぜひ進学したいと思う」→「ぜひ進学したいと思う」に分類)
 - ・どちらか一方のみ回答があった場合:その回答内容を採用(Ex;問11=無回答、問12=「ぜひ進学したいと思う」→「ぜひ進学したいと思う」に分類)
 - ・異なる場合:進学意向の高い方を採用(Ex;問11=「ぜひ進学したいと思う」、問12=「あまり進学したいと思わない」→「ぜひ進学したいと思う」に分類)

(2) 人間生活学部 健康栄養学科に対する進学意向者数

3,507名の大学、短期大学、専門学校・専修学校進学希望者のうち、451名が人間生活学部 健康栄養学科に対し、進学意向が認められる回答をした。そのうち、47名が「ぜひ進学したいと思う」、404名が「進学先の1つとして検討すると思う」と回答した。

進学希望者（大学、短期大学、専門学校・専修学校）	
3,507名	
↓	
人間生活学部 健康栄養学科に対する進学意向者	
451名	
↓	
ぜひ進学したいと思う	進学先の1つとして検討すると思う
47名	404名

4. 人間生活学部 食品開発学科（仮称）について

(1) 人間生活学部 食品開発学科（仮称）への興味・関心

「とても興味・関心をもった」は3.8%（131名）。「ある程度興味・関心をもった」「少し興味・関心をもった」も合わせると、63.3%（2,191名）を占める。

あなたは、十文字学園女子大学 人間生活学部 食品開発学科 (仮称)に興味・関心を持ちましたか？(○は1つ)	件数	%
全 体	3,463	100.0
とても興味・関心をもった	131	3.8
ある程度興味・関心をもった	675	19.5
少し興味・関心をもった	1,385	40.0
興味・関心をもたなかった	1,272	36.7

(2) 人間生活学部 食品開発学科(仮称)への進学意向

「ぜひ進学したいと思う」は0.8%(29名)。「進学先の1つとして検討すると思う」と合わせると13.0%(451名)となる。

あなたは、十文字学園女子大学 人間生活学部 食品開発学科 (仮称)に進学したいと思いますか？(○は1つ)	件数	%
全 体	3,459	100.0
ぜひ進学したいと思う	29	0.8
進学先の1つとして検討すると思う	422	12.2
あまり進学したいと思わない	1,483	42.9
進学したいと思わない	1,525	44.1

(3) 人間生活学部 食品開発学科(仮称)に対する進学意向者数

3,507名の大学、短期大学、専門学校・専修学校進学希望者のうち、451名が人間生活学部 食品開発学科(仮称)に対し、進学意向が認められる回答をした。そのうち、29名が「ぜひ進学したいと思う」、422名が「進学先の1つとして検討すると思う」と回答した。

進学希望者(大学、短期大学、専門学校・専修学校)	
3,507名	
↓	
人間生活学部 食品開発学科(仮称)に対する進学意向者	
451名	
↓	
ぜひ進学したいと思う	進学先の1つとして検討すると思う
29名	422名

- 問7 問6で〈1〉〈2〉を選んだ方に質問します。
 あなたが十文字学園女子大学「人間生活学部食品開発学科(仮称)」への進学について《ぜひ進学したい》あるいは《進学先の1つとして検討すると思う》理由は何ですか。次の中から2つまで選んでください。
1. 自分が興味・関心のあることが学べそうだから
 2. 女子大だから
 3. 地元にある大学(自宅から通学圏内の大学)だから
 4. 他校にはない特色がありそうだから
 5. これまでの実績や評判から信頼できる大学だから
 6. 雰囲気の良い大学だから
 7. 先輩が十文字学園女子大学に進学しているから
 8. その他(具体的に:)

IV. 十文字学園女子大学「社会情報デザイン学部社会情報デザイン学科(仮称)」は、
 ● 社会が求めるサービスをデザインしたい ● 情報技術で社会をよりよくしたい ● 地域社会の発展に貢献したい 方に
 適した学科です。

- 問8 あなたは、十文字学園女子大学「社会情報デザイン学部社会情報デザイン学科(仮称)」に興味・関心をもちましたか？
 一番近いもの1つに○をつけてください。
1. とても興味・関心をもった
 2. ある程度興味・関心をもった
 3. 少し興味・関心をもった
 4. 興味・関心をもちなかった

- 問9 あなたは、十文字学園女子大学「社会情報デザイン学部社会情報デザイン学科(仮称)」に進学したいと思いますか？
 一番近いもの1つに○をつけてください。
1. ぜひ進学したいと思う
 2. 進学先の1つとして検討すると思う
 3. あまり進学したいと思わない
 4. 進学したいと思わない

- 問10 問9で〈1〉〈2〉を選んだ方に質問します。
 あなたが十文字学園女子大学「社会情報デザイン学部社会情報デザイン学科(仮称)」への進学について《ぜひ進学したい》あるいは《進学先の1つとして検討すると思う》理由は何ですか。次の中から2つまで選んでください。
1. 自分が興味・関心のあることが学べそうだから
 2. 女子大だから
 3. 地元にある大学(自宅から通学圏内の大学)だから
 4. 他校にはない特色がありそうだから
 5. これまでの実績や評判から信頼できる大学だから
 6. 雰囲気の良い大学だから
 7. 先輩が十文字学園女子大学に進学しているから
 8. その他(具体的に:)

V. 十文字学園女子大学健康栄養学科「健康運動コース(仮称)」「食文化コース(仮称)」は、人々の健康を支援し社会の中で健康な生活を推進できる人材を育成します。

- 問11 あなたは、十文字学園女子大学人間生活学部健康栄養学科「健康運動コース(仮称)」に進学したいと思いますか？
 一番近いもの1つに○をつけてください。
1. ぜひ進学したいと思う
 2. 進学先の1つとして検討すると思う
 3. あまり進学したいと思わない
 4. 進学したいと思わない

- 問12 あなたは、十文字学園女子大学人間生活学部健康栄養学科「食文化コース(仮称)」に進学したいと思いますか？
 一番近いもの1つに○をつけてください。
1. ぜひ進学したいと思う
 2. 進学先の1つとして検討すると思う
 3. あまり進学したいと思わない
 4. 進学したいと思わない

参考資料 埼玉県内の女子大学 同系統学部学科の入学定員と初年度納入金(2018年度実績)

人間生活学部 食品開発学科(仮称)

大学名	学部名	学科・専攻名	入学定員	入学金	授業料	施設設備費等	実験実習費等	初年度納付金
十文字学園女子大学	人間生活学部	健康栄養学科 食物栄養学科	80名 120名	100,000	750,000	300,000	200,000	1,350,000
■	■	■	■	■	■	■	■	■

社会情報デザイン学部 社会情報デザイン学科(仮称)

大学名	学部名	学科名	入学定員	入学金	授業料	施設設備費等	実験実習費等	初年度納付金
十文字学園女子大学	人間生活学部	生活情報学科 メディアコミュニケーション学科	100名 80名	100,000	750,000	300,000	150,000	1,300,000
■	■	■	■	■	■	■	■	■

● 上記以外にかかる別途経費等は、大学によって異なります。 ● 本学の初年度納入金については、現行の学部より算出。上記金額は予定額であり、変更となる場合があります。
 ● 他大学の納入金は各大学のホームページ調べ(2018年度入学生)

以上で調査は終了です。ご協力ありがとうございました。

介護福祉士養成施設への入学者数と外国人留学生

(平成 26 年度から平成 30 年度)

年度 (平成)	26 年度	27 年度	28 年度	29 年度	30 年度
養成施設数 (課程)	406	379	401	396	386
入学定員数 (人)	18,041	17,769	16,704	15,891	15,506
入学者数 (人)	10,392	8,884	7,752	7,258	6,856
うち離職者訓練受入数	1,911	1,626	1,435	1,307	867
うち外国人留学生数 (人・国数)	17 (5)	94 (9)	257 (15)	591 (16)	1,142(20)
定員充足率 (%) [全体]	57.5	50.0	46.4	45.7	44.2

(注)養成課程数は募集停止校を含む。

外国人留学生の主な出身国

- ※平成 26 年度：中国 12 人、ベトナム 2 人、台湾 1 人、フィリピン 1 人、ラオス 1 人
- ※平成 27 年度：ベトナム 39 人、中国 27 人、ネパール 15 人、ほか 6 개국から 13 人
- ※平成 28 年度：ベトナム 114 人、中国 53 人、ネパール 35 人、フィリピン 28 人、ほか 11 개국から 27 人
- ※平成 29 年度：ベトナム 364 人、中国 74 人、ネパール 40 人、フィリピン 35 人、韓国 23 人、ほか 11 개국から 55 人
- ※平成 30 年度：ベトナム 542 人、中国 167 人、ネパール 95 人、インドネシア 70 人、フィリピン 68 人、スリランカ 47 人、ミャンマー 34 人、インド 33 人、韓国 31 人、モンゴル 19 人、カンボジア 12 人、ほか 9 개국 24 人

(上記は日本介護福祉士養成施設協会調査による回答校の集計値)

【資料7】

著作権者の許諾が得られない書類

- ① 書類等の題名
「平成 30（2018）年度 初年度学生納付金比較」
- ② 出典
十文字学園女子大学作成（各大学 HP 等）
- ③ 書類等の利用範囲
参考資料として全て
- ④ その他の説明
なし

十文字学園女子大学 就職状況(平成30年度)

各年度3月31日現在

学科	卒業者	就職希望率			就職率 (就職者/就職希望者)			実質就職率 (就職者/卒業者-大学院進学者)				
		就職希望者	%	H29年度	H28年度	就職者	%	H29年度	H28年度	%	H29年度	H28年度
健康栄養学科	98	93	94.9	-	-	93	100.0	-	-	(93 / 98)	94.9	-
食物栄養学科	135	127	94.1	96.7	96.6	125	98.4	100.0	98.3	(125 / 133)	94.0	95.0
人間福祉学科	69	66	95.7	97.9	93.8	63	95.5	95.7	97.4	(63 / 69)	91.3	91.4

十文字学園女子大学 受容性調査結果報告書【企業】（概要）

1. 学生確保に関する調査概要

（1）調査目的

本調査は、学校法人十文字学園 十文字学園女子大学 人間生活学部 食品開発学科（仮称）の新規設置及び健康栄養学科の再編構想に伴い、該当学科の卒業生の就職先として想定される企業・団体へ本構想に対する関心度及び現在の採用状況を尋ね社会的ニーズを把握し、新設・再編構想の基礎資料とすることを目的とする。

（2）調査期間

2018年11月～2018年12月

（3）調査対象・地域・方法

企業・団体500社・団体を対象に郵送アンケート調査を実施。

（4）回収状況

344件（回収率68.8%）

2. 回答社・団体属性・新卒採用状況

（1）所在する都道府県

貴事業所の所在地についてお教えてください。（○は1つ）	件数	%
全 体	344	100.0
東京都	229	66.6
埼玉県	54	15.7
神奈川県	14	4.1
千葉県	12	3.5
群馬県	6	1.7
茨城県	1	0.3
栃木県	1	0.3
その他	27	7.8

※その他の回答として「大阪(3件)」「静岡(2件)」などがあった。

（2）今後の新卒採用計画

「積極的に採用を増やしたい」が54.2%と過半数。「若干は採用を増やしたい」合

わせると 71.7%と、7割超の会社・団体が今後の新卒採用を増やしたいと回答。「採用は減らしたい」「採用しない」は合わせてもわずか 1.5%。

今後の新卒採用の計画についてお答えください。(〇は1つ)	件数	%
全 体	343	100.0
積極的に採用を増やしたい	186	54.2
若干は採用を増やしたい	60	17.5
現状のまま	83	24.2
採用は減らしたい	4	1.2
採用しない	1	0.3
未定	9	2.6

3. 人間生活学部 健康栄養学科について

(1) 人間生活学部 健康栄養学科が養成する人材の社会的ニーズ

「ニーズは極めて高い」との回答が 49.1%、「ニーズはある程度高い」が 45.5%。9割超の会社・団体が、社会的ニーズは高いと回答した。

健康栄養学科が養成する人材の社会的ニーズは高いと思いますか。(〇は1つ)	件数	%
全 体	110	100.0
ニーズは極めて高い	54	49.1
ニーズはある程度高い	50	45.5
どちらともいえない	1	0.9
ニーズは高くない	5	4.5

(2) 人間生活学部 健康栄養学科が養成する人材の採用意向

「採用したい」は 56.9%と過半数。「採用を検討したい」と合わせて、86.3%の会社・団体に採用意向が認められる。

健康栄養学科が養成する人材の、貴事業所での採用意向についてお答えください。(〇は1つ)	件数	%
全 体	109	100.0
採用したい	62	56.9
採用を検討したい	32	29.4
どちらともいえない	12	11.0
採用しない	3	2.8

(3) 人間生活学部 健康栄養学科が養成する人材の採用想定人数(採用希望・検討者)

前問で「採用したい」「採用を検討したい」と回答した 94 社・団体に対し、具体的

な採用想定人数を尋ねた。

● 人間生活学部 健康栄養学科 全体

「6人以上」が26.3%で最も高く、次が「2人」で22.8%、「3人」が19.3%となった。平均値は5.2人、中央値は3人である。

前問で「採用したい」「採用を検討したい」を選んだ方は、現時点で採用を想定いただける人数をご記入ください。		件数	%	
全 体		57	100.0	平均値
1人		7	12.3	5.2人
2人		13	22.8	
3人		11	19.3	中央値
4人		2	3.5	3人
5人		9	15.8	
6人以上		15	26.3	

(4) 人間生活学部 健康栄養学科の最低採用想定人数（見込み）

全344社・団体のうち、94社・団体が十文字学園女子大学 人間生活学部 健康栄養学科の卒業生に対する採用意向が認められる回答をした。そのうち、57社・団体の採用想定人数から最低採用想定人数（見込み）を算出すると299名以上となる。

採用意向あり（社・団体数）	94件
↓	
人間生活学部 健康栄養学科	
採用想定人数1名以上（社・団体数）	無回答
57件	37件
↓	
想定人数	回答件数（社・団体数）
1名	7件
2名	13件
3名	11件
4名	2件
5名	9件
6名	1件
9名	1件
10名	10件
15名	1件
20名	1件
30名	1件

↓ ※回答のない想定人数は掲載していない。

最低採用想定人数		299名	
10名	1件	10名	3件
15名	1件	15名	2件
↓		↓	
最低採用 想定人数	64名	最低採用 想定人数	104名

4. 人間生活学部 食品開発学科（仮称）について

（1）人間生活学部 食品開発学科（仮称）が養成する人材の社会的ニーズ

「ニーズは極めて高い」との回答が 40.4%、「ニーズはある程度高い」が 52.3%。9 割超の会社・団体が、社会的ニーズは高いと回答した。

人間生活学部 食品開発学科（仮称）が養成する人材の社会的 ニーズは高いと思いますか。（〇は1つ）	件数	%
全 体	109	100.0
ニーズは極めて高い	44	40.4
ニーズはある程度高い	57	52.3
どちらともいえない	4	3.7
ニーズは高くない	4	3.7

（2）人間生活学部 食品開発学科（仮称）が養成する人材の採用意向

「採用したい」は 51.8%と過半数。「採用を検討したい」と合わせて、81.8%の会社・団体に採用意向が認められる。

人間生活学部 食品開発学科（仮称）が養成する人材の、貴事 業所での採用意向についてお答えください。（〇は1つ）	件数	%
全 体	110	100.0
採用したい	57	51.8
採用を検討したい	33	30.0
どちらともいえない	14	12.7
採用しない	6	5.5

（3）人間生活学部 食品開発学科（仮称）が養成する人材の採用想定人数（採用希望・検討者）

前問で「採用したい」「採用を検討したい」と回答した会社・団体に対し、採用する場合の想定人数を尋ねた。すると、「5人」が 25.0%で最も高く、次が「1人」で 23.4%となった。平均値は 4.2人、中央値は 3人である。

前問で「採用したい」「採用を検討したい」を選んだ方は、現時点で採用を想定いただける人数をご記入ください。

	件数	%	
全 体	64	100.0	平均値
1 人	15	23.4	4.2 人
2 人	10	15.6	
3 人	12	18.8	中央値
4 人	3	4.7	3 人
5 人	16	25.0	
6 人以上	8	12.5	

(4) 人間生活学部 食品開発学科(仮称)の最低採用想定人数(見込み)

全 344 社・団体のうち、90 社・団体が十文字学園女子大学 人間生活学部 食品開発学科(仮称)の卒業生に対する採用意向が認められる回答をした。そのうち、64 社・団体の採用想定人数から最低採用想定人数(見込み)を算出すると 271 名以上となる。

採用意向あり(社・団体数)	90 件
↓	
人間生活学部 食品開発学科(仮称)	
採用想定人数 1 名以上(社・団体数)	無回答
64 件	26 件
↓	
想定人数	回答件数(社・団体数)
1 名	15 件
2 名	10 件
3 名	12 件
4 名	3 件
5 名	16 件
8 名	1 件
10 名	4 件
20 名	3 件
↓ ※回答のない想定人数は掲載していない。	
最低採用想定人数	271 名

十文字学園女子大学「人間生活学部食品開発学科(仮称)」設置に関する アンケート調査票

十文字学園女子大学では、高校生の進学希望及び地域社会に対応するため、2020年4月に人間生活学部1学部体制を人間生活学部(仮称)、教育人文学部(仮称)、社会情報デザイン学部(仮称)の3学部改編します。また社会構造の変化に対応した人材育成に定めるため、「人間生活学部食品開発学科(仮称)」と「社会情報デザイン学部社会情報デザイン学科(仮称)」の設置の準備を進めており、健康栄養学科を「健康運動コース(仮称)」「食文化コース(仮称)」に再編成いたします。

つきましては、採用意向等をお伺いしたくご協力をお願い申し上げます。なお、本調査は客観性を担保するため、大学等に関する調査に関して多くの実績を持つ株式会社日本ドリコムに集計・分析等を委託します。調査結果は統計資料としてのみ用い、個票を外部に公表する等他の目的のために使用することはありません。

新学部・学科・コース設置は計画中であり、名称や内容は正式に決まったものではなく、変更される可能性があります。

問1 貴事業所の所在地についてお教えてください。次の中から該当するものを1つお選びください。

1. 東京都 2. 埼玉県 3. 千葉県 4. 神奈川県 5. 茨城県 6. 栃木県 7. 群馬県
8. その他 ()

問2 貴事業所の種別についてお教えてください。次の中から該当する番号を1つお選びください。

1. 食品 2. 商社 3. 情報通信業 4. 運輸業 5. 卸売・小売業
6. 製造業 7. 建設業 8. 金融・保険業 9. 不動産業 10. 飲食・宿泊業
11. 医療・福祉 12. 教育・学習支援業 13. その他サービス業 14. 電気・ガス業 15. 水産・農林・鉱業
16. 公務・団体 17. 研究機関 18. その他 ()

問3 貴事業所の従業員数、職員数の規模をお答えください。(支店や支社を含めた数)
該当するものを1つお選びください。

1. ～50人 2. 51～100人 3. 101～499人 4. 500～999人 5. 1,000人以上

問4 貴事業所では新卒者を採用する際、どのような能力を重視しますか。(複数回答可)

1. コミュニケーション能力 2. 基礎的な学力 3. 専攻学問の専門的な知識 4. 語学力
5. 考え抜く力 6. 前に踏み出す力 7. 目的達成志向 8. 適応力
9. インターンシップ経験 10. ボランティア経験 11. 忍耐力 12. 理解力
13. その他 ()

問5 貴事業所の直近(2018年4月)の新卒採用の状況、採用人数についてお答えください。

1. 採用した 人数 () 名 2. 採用活動の結果、採用なし 3. 採用活動・採用ともになし

問6 今後の新卒採用の計画についてお答えください。

1. 積極的に採用を増やしたい 2. 若干は採用を増やしたい 3. 現状のまま
4. 採用は減らしたい 5. 採用しない 6. 未定

裏面に続きます

以下は、同封の十文字学園女子大学のリーフレットをご覧くださいお答えください。

- 問7 「人間生活学部食品開発学科(仮称)」が養成する人材の社会的ニーズは高いと思いますか。
 1. ニーズは極めて高い 2. ニーズはある程度高い 3. ニーズは高くない 4. どちらとも言いえない
- 問8 「人間生活学部食品開発学科(仮称)」が養成する人材の、貴事業所での採用意向についてお答えください。
 1. 採用したい 2. 採用を検討したい 3. どちらとも言いえない 4. 採用しない
- 問9 問8で「1. 採用したい」「2. 採用を検討したい」を選んだ方は、現時点で採用を想定いただける人数をご記入ください。
 「人間生活学部食品開発学科(仮称)」人数()名
- 問10 「人間生活学部食品開発学科(仮称)」にご意見、ご要望等ございましたら、ご自由にお書きください。
 []
- 問11 健康栄養学科「健康運動コース(仮称)」 「食文化コース(仮称)」が養成する人材の社会的ニーズは高いと思いますか。
 1. ニーズは極めて高い 2. ニーズはある程度高い 3. ニーズは高くない 4. どちらとも言いえない
- 問12 健康栄養学科「健康運動コース(仮称)」 「食文化コース(仮称)」が養成する人材の、貴事業所での採用意向についてお答えください。
 1. 採用したい 2. 採用を検討したい 3. どちらとも言いえない 4. 採用しない
- 問13 問12で「1. 採用したい」「2. 採用を検討したい」を選んだ方は、現時点で採用を想定いただける人数をご記入ください。
 1. 健康栄養学科「健康運動コース(仮称)」 「食文化コース(仮称)」 合計人数()名
 2. 健康栄養学科「健康運動コース(仮称)」人数()名 3. 健康栄養学科「食文化コース(仮称)」人数()名
- 問14 健康栄養学科「健康運動コース(仮称)」 「食文化コース(仮称)」にご意見、ご要望等ございましたら、ご自由にお書きください。
 []

ご回答は FAX にて下記までご送信願います。

株式会社日本ドリコム 東京本社 エデュケーション情報室 FAX. []

貴事業所名

ご担当者様(部署名・お名前)

TEL.

大変お手数ではございますが、問1～14の回答を下記枠に転記の上ご返送ください。

問1	問2	問3	問4	問5	問6	問7
問8	問9	問10	問11	問12	問13	問14
		設問下の囲みに直接書き込みください。				設問下の囲みに直接書き込みください。

十文字学園女子大学「人間生活学部食品開発学科(仮称)」では、産学連携によるカリキュラムで人材を養成します。産学連携の一環として、企業内での実習も想定しております。実習等、本学との連携についての説明をご希望いただけます場合、右記にチェックをお願いいたします。

希望する

以上で調査は終了です。ご協力ありがとうございました。

教 員 名 簿

学 長 の 氏 名 等						
調書 番号	役職名	フリガナ 氏名 <就任(予定)年月>	年齢	保有 学位等	月額基本給 (千円)	現 職 (就任年月)
一	学長	シムラ フミオ 志村 二三夫 <平成29年4月>		保健学博士		十文字学園女子大学 学長 (平成29年4月～令和3年3月)

教 員 の 氏 名 等													
(人間生活学部健康栄養学科)													
調査番号	専任等区分	職位	フリガナ 氏名 <就任(予定)年月>	年齢	保有学位等	月額基本給(千円)	担当授業科目の名称	配当年次	担当単位数	年間開講数	現職(就任年月)	申請に係る大学等の職務に従事する・選当たり平均日数	
1	専任	教授	イガノ カ 飯田 路佳 <令和2年4月>		修士 (体育学)		入門ゼミナール 女性の心と身体 身体運動Ⅰ 身体運動Ⅱ ウエルネス概論(演習を含む) 健康づくりの運動A(体づくりの運動・体操)※ 健康づくりの運動B(ダンス)※ 野外リクリエーション演習 高齢者運動指導演習 健康運動指導演習※ 健康栄養学演習 卒業研究	1前 1・2・3 前・後 1・2・3・4前 1・2・3・4後 1前 1前 2後 2前 2・3・4通 3後 3通 4通	0.3 2 1 1 2 0.4 0.5 0.3 0.7 0.5 4 4	1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	十文字学園女子大学 人間生活学部 健康栄養学科 教授 (平成19年4月)	5日	
2	専任	教授	イガワ シゲキ 池川 繁樹 <令和2年4月>		博士 (医学)		入門ゼミナール 地域と人間生活 キャリアデザイン入門 解剖生理学実験 運動生理学(生理学を含む) 運動生理学実験※ バイオメカニクス 運動プログラム演習 運動学(運動方法学) 健康産業施設実習 健康運動指導演習※ 健康栄養学演習 卒業研究	1前 2・3・4前・後 2前 1後 2前 2後 3前 2前 2後 3後 3後 3通 4通	0.3 4 2 1 2 1 1 2 0.7 0.4 0.5 4 4	1 2 1 3 1 2 1 2 1 1 1 1 1	十文字学園女子大学 人間生活学部 健康栄養学科 教授 (平成21年4月)	5日	
3	専任	教授	イシヤマ タカシ 石山 隆之 <令和2年4月>		修士 (スポーツ科学)		入門ゼミナール 健康スポーツビジネス論 健康栄養学演習 卒業研究	1前 4前 3通 4通	0.3 2 4 4	1 1 1 1	十文字学園女子大学 カレッジスポーツ センター 教授 (平成25年4月)	5日	
4	専任	教授	キムラ キコ 木村 靖子 <令和2年4月>		博士 (学術)		入門ゼミナール 栄養士入門※ 調理学 基礎調理学実習Ⅰ 基礎調理学実習Ⅱ 給食計画・実務論 給食運営実習 給食運営校外実習 給食運営演習※ 健康栄養学演習 卒業研究	1前 1前 1前 1前 1後 3前 3後 4通 4通 3通 4通	0.3 0.2 4 3 1.5 4 3 0.3 1.5 4 4	1 1 2 3 3 2 3 1 3 1 1	十文字学園女子大学 人間生活学部 健康栄養学科 教授 (平成21年4月)	5日	
5	専任	教授	タカハシ マサト 高橋 正人 <令和2年4月>		博士 (医学)		入門ゼミナール 公衆衛生学(衛生学を含む) 解剖生理学(解剖学を含む) 解剖生理学実験 病態生理学 運動生理学実験※ 運動プログラム演習 スポーツ医学 健康栄養学演習 卒業研究	1前 3前 1前 1後 2後 2後 2前 3後 3通 4通	0.3 4 4 1 4 1 2 2 4 4	1 2 2 3 2 2 2 1 1 1	十文字学園女子大学 人間生活学部 健康栄養学科 教授 (平成26年9月)	5日	
6	専任	教授	ナガオ アキヒロ 長尾 昭彦 <令和2年4月>		博士 (農学)		入門ゼミナール 生化学 生化学実験 分子栄養学 食品機能論 食品衛生学 食品衛生学実験 健康栄養学演習 卒業研究	1前 2前 2後 4前 4後 1後 2前 3通 4通	0.3 4 3 2 2 4 3 4 4	1 2 3 1 1 2 3 1 1	十文字学園女子大学 人間生活学部 健康栄養学科 教授 (平成27年4月)	5日	
7	専任	教授	ナガラ ヒデコ 名倉 秀子 <令和2年4月>		博士 (学術)		入門ゼミナール 食文化概論※ 食文化と健康 食文化フィールドワーク 比較料理学 食の分析評価論(演習を含む) 現代の食文化事情 美味学 献立と美味論 健康栄養学演習 卒業研究	1前 1前 1後 2後 3後 4後 4後 2前 4前 3通 4通	0.3 0.4 2 0.5 1 1 1 1 2 4 4	1 1 1 1 1 1 1 1 2 1 1	十文字学園女子大学 人間生活学部 食物栄養学科 教授 (平成14年4月)	5日	

8	専任	准教授	コナカイ チツル 小長井ちづる <令和2年4月>		博士 (医学)	入門ゼミナール 食品学I 食品学II 食品学実験 食文化概論※ 食品の調理加工学 (演習を含む) おいしさの科学 (演習を含む) 健康栄養学演習 卒業研究	1前 1前 1後 2前 1前 4前 3前 3通 4通	0.3 4 4 3 0.4 2 2 4 4	1 2 2 3 1 1 1 1 1	十文字学園女子大学 人間生活学部 健康栄養学科 准教授 (平成29年4月)	5日
9	専任	准教授	ササキ (サキ) 林 佐々木 (佐藤) 菜穂 <令和2年4月>		博士 (農学)	入門ゼミナール 栄養士入門※ 解剖生理学実験 基礎栄養学I 基礎栄養学II 基礎栄養学実験 応用栄養学実習 給食運営校外実習 給食運営演習※ 食事計画論演習 サプリメント概論 健康栄養学演習 卒業研究	1前 1前 1後 1前 1後 1後 2後 4通 4通 2前 4後 3通 4通	0.3 0.1 1 4 4 3 1.5 0.3 1.5 0.7 2 4 4	1 1 3 2 2 3 3 1 3 1 1 1 1	十文字学園女子大学 人間生活学部 健康栄養学科 講師 (平成21年4月)	5日
10	専任	准教授	トノ ココ 徳野 裕子 <令和2年4月>		博士 (学術)	入門ゼミナール 女性と健康 栄養士入門※ 公衆栄養学概論 公衆栄養学実習 栄養教諭実践論 健康食育論 スポーツ栄養学 (演習を含む) ※ 健康栄養学演習 卒業研究	1前 1前・後 1前 3後 4前 3前 4前 3前 3通 4通	0.3 4 0.2 4 3 1 2 1 4 4	1 2 1 2 3 1 1 1 1 1	十文字学園女子大学 人間生活学部 健康栄養学科 准教授 (平成14年4月)	5日
11	専任	准教授	ハシ リコ 林 典子 <令和2年4月>		修士 (家政学)	入門ゼミナール 栄養士入門※ 栄養指導論II 栄養指導論実習I 栄養指導論実習II 給食運営校外実習 給食運営演習※ 食事計画論演習 食とアレルギー 食文化概論※ 食農体験 菓子・パンの文化演習 健康栄養学演習 卒業研究	1前 1前 2後 2後 3前 4通 4通 2前 3後 1前 3前・後 2後 3通 4通	0.3 0.1 4 1.5 1.5 0.2 1.5 0.7 2 0.4 0.5 1 4 4	1 1 2 3 3 1 3 1 1 1 1 1 1	湘北短期大学 生活プロデュース学科 専任講師 (平成28年4月)	5日
12	専任	准教授	ムラタ ヒロコ 村田 浩子 <令和2年4月>		博士 (スポーツ 科学)	入門ゼミナール 栄養士入門※ 応用栄養学 栄養指導論I 栄養指導論実習I 栄養指導論実習II 給食運営校外実習 給食運営演習※ スポーツ栄養学 (演習を含む) ※ 女性のコンディショニング管理論※ 学校保健概論※ 健康栄養学演習 卒業研究	1前 1前 2前 2前 2後 3前 4通 4通 3前 1後 3前 3通 4通	0.3 0.2 4 4 1.5 1.5 0.2 1.5 1 0.7 4 4	1 1 2 2 3 3 1 3 1 1 1 1 1	十文字学園女子大学 人間生活学部 健康栄養学科 准教授 (平成31年4月)	5日
13	専任	講師	イトケ ミホ 伊藤 美穂 <令和2年4月>		修士 (家政学)	入門ゼミナール 基礎調理学実習II 応用調理学実習 食文化概論※ 嗜好品の文化 (演習を含む) 食文化フィールドワーク 食農体験 西洋料理文化演習 中国料理文化演習 現代の食文化事情 美味学 食とことば 食のマナー (演習含む) 健康栄養学演習 卒業研究	1前 1後 2後 1前 4前 2後 3前・後 3後 3前 4後 2前 3前 4後 3通 4通	0.3 1.5 3 0.4 2 0.5 0.5 1 1 1 1 2 2 4 4	1 3 3 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	東京栄養食糧専門学校 管理栄養士科 嘱託教員 (平成26年4月)	5日
14	専任	講師	カンガ シンペイ 神田 俊平 <令和2年4月>		修士 (体育科 学)	入門ゼミナール 身体運動I 身体運動II 体育原理 運動学 (運動方法学) 健康づくりの運動C (水泳・陸上競技) ※ 健康づくりの運動G (球技II) 野外リクリエーション演習 高齢者運動指導演習 健康産業施設実習 健康栄養学演習 卒業研究	1前 1・2・3・4前 1・2・3・4後 2前 2後 1前 3前 2前 2・3・4通 3後 3通 4通	0.3 1 1 2 0.7 0.4 0.5 0.2 0.7 0.3 4 4	1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	日本体育大学 体育学部体育学科 助教 (平成29年4月)	5日

15	専任	講師	カバ キョウスケ 若葉 京良 <令和2年4月>		博士 (スポーツ 医学)	入門ゼミナール 身体運動Ⅰ 身体運動Ⅱ 健康管理概論 健康づくりの運動A (体づくりの運動・体操) ※ 健康づくりの運動C (水泳・陸上競技) ※ 健康づくりの運動G (球技Ⅱ) 野外リクリエーション演習 高齢者運動指導演習 健康産業施設実習 健康運動指導演習※ 健康栄養学演習 卒業研究	1前 1・2・3・4前 1・2・3・4後 2前 1前 1前 3前 2前 2・3・4通 3後 3後 3通 3通 4通	0.3 1 1 2 0.3 0.3 0.5 0.2 0.6 0.3 0.5 4 4	1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	十文字学園女子大学 人間生活学部 健康栄養学科 講師 (平成31年4月)	5日
16	専任	助教	アヲ アナ 有田 安那 <令和2年4月>		修士 (健康科 学)	入門ゼミナール 栄養士入門※ 食事計画論演習 健康栄養学演習 卒業研究	1前 1前 2前 3通 4通	0.2 0.2 0.6 4 4	1 1 1 1 1	十文字学園女子大学 人間生活学部 健康栄養学科 助手 (平成20年4月)	5日
17	専任	助教	ソウ マリ 相馬 満利 <令和2年4月>		修士 (体育科 学)	入門ゼミナール バイオメカニクス 女性のコンディショニング管理論※ 運動学 (運動方法学) 健康づくりの運動C (水泳・陸上競技) ※ 健康づくりの運動F (球技Ⅰ) 健康づくりの運動H (球技Ⅲ) 野外リクリエーション演習 健康栄養学演習 卒業研究	1前 3前 1後 2後 1前 1後 3後 2前 3通 4通	0.2 1 1 0.6 0.3 0.5 1 0.3 4 4	1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	十文字学園女子大学 人間生活学部 健康栄養学科 助教 (平成29年4月)	5日
18	兼任	教授	アサチ カスビキ 安達 一寿 <令和2年4月>		博士 (教育学)	コミュニケーション演習 総合ゼミナール キャリアサポート演習	1前・後 3・4前・後 3通	8 2 2	8 1 1	十文字学園女子大学 人間生活学部 メディアコミュニケーション学科 教授 (平成9年4月)	
19	兼任	教授	イケ リョウ 池間 里代子 <令和2年4月>		文学修士	読書入門ゼミナール 中国語Ⅰa 中国語Ⅰb 中国語Ⅱa 中国語Ⅱb 海外語学研修 中国語試験対策講座	1・2・3・4後 1前 1後 2・3・4前 2・3・4後 1・2・3・4前 1・2・3・4前	2 1 1 1 1 2 2	1 1 1 1 1 2 2	十文字学園女子大学 語学教育セクター 教授 (平成25年4月)	
20	兼任	教授	イノ エイチ 石野 榮一 <令和2年4月>		法学士	地域で学ぶ 企業に学ぶキャリアデザイン プロアクティブ人材育成	1・2・3・4前・後 2前 2後	1.4 1 1	2 1 1	十文字学園女子大学 人間生活学部 メディアコミュニケーション学科 特任教授 (平成25年6月)	
21	兼任	教授	オトモ ユキ 大友 由紀子 <令和2年4月>		文学修士※	キャリアデザインとライフプラン	1前・後	2	1	十文字学園女子大学 人間生活学部 生活情報学科 教授 (平成8年4月)	
22	兼任	教授	オヤマ ヒロユキ 大山 博幸 <令和4年4月>		修士 (教育学)	ケア論	3後	2	1	十文字学園女子大学 人間生活学部 人間福祉学科 准教授 (平成16年4月)	
23	兼任	教授	カタケ ヒデト 片居木 英人 <令和2年4月>		政治学修士 ※	ジェンダーリテラシー くらしの中の日本国憲法	1前・後 1・2・3前・後	4 2	2 1	十文字学園女子大学 人間生活学部 人間福祉学科 教授 (平成18年4月)	
24	兼任	教授	カノ コウジ 狩野 浩二 <令和2年4月>		修士 (教育学)	読書入門ゼミナール 地域で学ぶ 21世紀型の教育	1・2・3・4後 1・2・3・4前・後 2・3前・後	2 1.3 4	1 2 2	十文字学園女子大学 人間生活学部 児童教育学科 教授 (平成19年4月)	
25	兼任	教授	コウゴ (カキ) トモミ 向後 (田中) 朋美 <令和2年4月>		文学修士※	コミュニケーション演習 英語コミュニケーション応用 アドバンスト・リスニング	1前・後 1・2・3・4前・後 1・2・3・4後	9 16 2	9 8 1	十文字学園女子大学 語学教育セクター 准教授 (平成9年4月)	
26	兼任	教授	サシバ シノブ 齋藤 忍 <令和3年4月>		教育学修士	人間理解ワークショップ	2・3・4前・後	4	2	十文字学園女子大学 人間生活学部 児童教育学科 准教授 (平成28年4月)	
27	兼任	教授	サトウ アキラ 佐藤 陽 <令和2年4月>		修士 (社会 福祉学)	ボランティア論	1・2・3前・後	4	2	十文字学園女子大学 人間生活学部 人間福祉学科 教授 (平成15年4月)	
28	兼任	教授	シハラ (マツオ) ユキ 設楽 (松尾) 優子 <令和2年4月>		修士 (文学) ※	コミュニケーション演習 英語Ⅰa 英語Ⅰb アドバンスト・リスニング 映画・ドラマ英語 TOEIC対策講座	1前・後 1前 1後 1・2・3・4後 2・3・4後 1・2・3・4後	9 2 1 2 4 2	9 2 1 1 2 1	十文字学園女子大学 語学教育セクター 准教授 (平成8年4月)	

29	兼任	教授	シーラ クリフ sheila Cliffe <令和2年4月>	Ph. D (英国)	コミュニケーション演習 英語コミュニケーション基礎a 英語コミュニケーション基礎b 英語コミュニケーション発展a 英語コミュニケーション発展b ビジネス英語	1前・後 2・3・4前 2・3・4後 3・4前 3・4後 2・3・4後	8 2 2 1 1 6	8 2 2 1 1 3	十文字学園女子大学 語学教育セクター 教授 (平成27年4月)
30	兼任	教授	スギモト ヨシコ 杉元 葉子 <令和3年4月>	工学修士※	課題解決ゼミナール	2・3前・後	2	1	十文字学園女子大学 社会情報デザイン学部 社会情報デザイン学科 準備室 教授 (平成30年4月)
31	兼任	教授	スズキ キズヒロ 鈴木 康弘 <令和2年4月>	修士 (教育学)	身体運動Ⅱ	1・2・3・4後	2	2	十文字学園女子大学 人間生活学部 幼児教育学科 教授 (平成24年4月)
32	兼任	教授	タカハシ カズナリ 高谷 和成 <令和3年4月>	農学士	地域と人間生活	2・3・4前・後	1.4	2	三菱商事アドベック 株式会社 常務執行役員 (平成26年6月)
33	兼任	教授	タカハシ アキラ 田倉 昭 <令和3年4月>	博士 (理学)	キャリア基礎力Ⅰ	2・3前	1	1	十文字学園女子大学 人間生活学部 生活情報学科 教授 (平成17年4月)
	兼任	講師	タカハシ アキラ 田倉 昭 <令和4年4月>						
34	兼任	教授	タナベ ユウイチ 棚谷 祐一 <令和2年4月>	芸術学修士	読書入門ゼミナール キャリア基礎力Ⅱ	1・2・3・4後 2・3後	2 2	1 1	十文字学園女子大学 人間生活学部 デザインコミュニケーション学科 准教授 (平成26年4月)
35	兼任	教授	タナベ ケイコ 田総 恵子 <令和2年4月>	Doctor of Philosophy (米国)	持続可能な社会	1前・後	4	2	十文字学園女子大学 人間生活学部 デザインコミュニケーション学科 教授 (平成16年4月)
	兼任	講師	タナベ ケイコ 田総 恵子 <令和4年4月>						
36	兼任	教授	ツルギ シンジ 角田 真二 <令和2年4月>	工学修士	読書入門ゼミナール 情報処理演習Ⅰ 情報処理演習Ⅱ	1・2・3・4後 1前 1・2・3・4後	2 1 1	1 1 1	十文字学園女子大学 地域連携共同研究所 教授 (平成8年4月)
37	兼任	教授	ナガタ (スズキ) ミズエ 長田 (鈴木) 瑞恵 <令和2年4月>	博士	子育てと環境	1前・後	1	2	十文字学園女子大学 人間生活学部 幼児教育学科 教授 (平成14年4月)
38	兼任	教授	ヒガチ カズキ 樋口 一貴 <令和2年4月>	修士 (美学)	読書入門ゼミナール 芸術を読みとる	1・2・3・4後 2・3前・後	2 4	1 2	十文字学園女子大学 人間生活学部 文芸文化学科 准教授 (平成27年4月)
39	兼任	教授	ヒラタ チカキ 平田 智秋 <令和2年4月>	博士 (体育科学)	身体運動Ⅱ	1・2・3・4後	2	2	十文字学園女子大学 人間生活学部 人間発達心理学科 教授 (平成18年4月)
40	兼任	教授	フセ ハルミ 布施 晴美 <令和2年4月>	修士 (リハビリテーション) ※	人間理解ワークショップ 女性の心と身体 学校保健概論	2・3・4前・後 1・2・3前・後 3前	4 2 0.7	2 1 1	十文字学園女子大学 人間生活学部 人間発達心理学科 教授 (平成17年4月)
41	兼任	教授	ホシノ アツコ 星野 敦子 <令和2年4月>	博士 (学術)	地域で学ぶ	1・2・3・4前・後	1.3	2	十文字学園女子大学 人間生活学部 児童教育学科 教授 (平成8年4月)
42	兼任	教授	マツオカ カアキ 松岡 敬明 <令和2年4月>	文学士	コミュニケーション演習	1前・後	9	9	十文字学園女子大学 人間生活学部 児童教育学科 教授 (平成27年4月)
	兼任	講師	マツオカ カアキ 松岡 敬明 <令和4年4月>						
43	兼任	教授	マツオカ シュウイチ 松永 修一 <令和2年4月>	修士 (文学) ※	人間理解ワークショップ 自主社会活動 キャリアロールモデル研究 企業に学ぶキャリアデザイン プロアクティブ人材育成	2・3・4前・後 1・2・3・4前・後 2後 2前 2後	4 1 2 1 1	2 1 1 1 1	十文字学園女子大学 人間生活学部 文芸文化学科 教授 (平成19年4月)
44	兼任	教授	マツモト アキコ 松本 晃子 <令和2年4月>	修士 (家政学) ※	キャリアデザインとライフプラン	1前・後	2	1	十文字学園女子大学 人間生活学部 生活情報学科 教授 (平成27年4月)

45	兼任	教授	ヤマダ ヨコ 山田 陽子 <令和2年4月>	学校教育学 修士	人間関係とコミュニケーション 人間理解ワークショップ 子育てと環境	1・2・3・4後 2・3・4前・後 1前・後	1 4 1	1 2 2	十文字学園女子大学 人間生活学部 幼児教育学科 教授 (平成23年4月)
46	兼任	教授	ヤマモト サトル 山本 悟 <令和2年4月>	体育学修士	身体運動II	1・2・3・4後	1	1	十文字学園女子大学 人間生活学部 児童教育学科 教授 (平成19年4月)
47	兼任	教授	ヨシダ トオル 吉田 亨 <令和2年4月>	保健学博士	地域と人間生活 共生社会入門 社会福祉概論	2・3・4前・後 1前・後 3前	4 4 4	2 2 2	十文字学園女子大学 人間生活学部 人間福祉学科 教授 (平成31年4月)
48	兼任	教授	ヨシモト ミグミ 好本 恵 <令和2年4月>	文学士	読書入門ゼミナール	1・2・3・4後	2	1	十文字学園女子大学 人間生活学部 文芸文化学科 教授 (平成24年9月)
49	兼任	教授	ワタイ マサユキ 綿井 雅康 <令和2年4月>	教育学修士 ※	人間関係とコミュニケーション 総合科目 自主社会活動 インターンシップ短期 インターンシップ長期	1・2・3・4後 1・2・3・4前・後 1・2・3・4前・後 1・2・3前・後 1・2・3前・後	1 6 1 1 2	1 3 1 1 1	十文字学園女子大学 人間生活学部 人間発達心理学科 教授 (平成12年4月)
50	兼任	准教授	アベ (コウサキ) ミ 阿部 (神崎) 史 <令和2年4月>	修士 (法学) ※	リーガルリテラシー	1前・後	4	2	十文字学園女子大学 人間生活学部 生活情報学科 准教授 (平成18年4月)
51	兼任	准教授	アライ サクラコ 綾井 桜子 <令和2年4月>	博士 (教育学)	読書入門ゼミナール	1・2・3・4後	2	1	十文字学園女子大学 人間生活学部 児童教育学科 准教授 (平成19年4月)
52	兼任	准教授	イシカワ カチ 石川 敬史 <令和2年4月>	修士 (図書館 情報学)	読書入門ゼミナール	1・2・3・4後	2	1	十文字学園女子大学 人間生活学部 文芸文化学科 准教授 (平成24年4月)
53	兼任	准教授	オチアイ マユ 落合 真裕 <令和2年4月>	修士 (文学) ※	コミュニケーション演習 読書入門ゼミナール グローバル社会	1前・後 1・2・3・4後 1前・後	9 2 4	9 1 2	十文字学園女子大学 人間生活学部 文芸文化学科 准教授 (平成27年4月)
54	兼任	准教授	カヅノ リョウコ 梶野 涼子 <令和3年4月>	修士 (栄養学)	食の科学	2・3前・後	4	2	十文字学園女子大学 人間生活学部 食物栄養学科 講師 (平成16年6月)
55	兼任	准教授	カトー アキコ 加藤 暁子 <令和3年4月>	修士 (コミュニケーション学)	課題解決ゼミナール	2・3前・後	2	1	十文字学園女子大学 人間生活学部 文芸文化学科 准教授 (平成27年4月)
56	兼任	准教授	カトー リョウスケ 加藤 亮介 <令和2年4月>	博士 (芸術学)	読書入門ゼミナール	1・2・3・4後	2	1	十文字学園女子大学 人間生活学部 メディアコミュニケーション学科 講師 (平成24年4月)
57	兼任	准教授	カワガチ ヒデトシ 川口 英俊 <令和2年4月>	修士 (法学)	読書入門ゼミナール くらしの中の日本国憲法	1・2・3・4後 1・2・3前・後	2 2	1 1	十文字学園女子大学 人間生活学部 メディアコミュニケーション学科 准教授 (平成8年4月)
58	兼任	准教授	クボタ ヨコ 久保田 葉子 <令和2年4月>	konzertdip lom (ドイツ) ※修士相当	読書入門ゼミナール	1・2・3・4後	2	1	十文字学園女子大学 人間生活学部 児童教育学科 講師 (平成27年4月)
59	兼任	准教授	コメダ タケカ 古明地 夕佳 <令和3年4月>	博士 (学術)	地域と人間生活	2・3・4前・後	4	2	十文字学園女子大学 人間生活学部 食物栄養学科 准教授 (平成31年4月)
60	兼任	准教授	スズキ ハルコ 鈴木 晴子 <令和2年4月>	修士 (心理学) ※	子育てと環境	1前・後	1	2	十文字学園女子大学 人間生活学部 幼児教育学科 講師 (平成21年4月)
61	兼任	准教授	ナガサキ ミル 永作 稔 <令和4年4月>	博士 (心理学)	学校保健概論※	3前	0.6	1	十文字学園女子大学 人間生活学部 人間発達心理学科 准教授 (平成30年4月)

62	兼担	准教授	ニヘイ サカ 二瓶 さやか <令和4年4月>		博士 (社会学)	健康介護概論	3前	2	1	十文字学園女子大学 人間生活学部 人間福祉学科 講師 (平成28年4月)
63	兼担	准教授	ヒトミ ムコ 人見 優子 <令和5年4月>		修士 (心身健康 科学)	障害者福祉論	4後	2	1	十文字学園女子大学 人間生活学部 人間福祉学科 准教授 (平成31年4月)
64	兼担	准教授	ホノ ムコ 星野 祐子 <令和2年4月>		博士 (人文 科学)	日本語検定対策講座	1・2・3・4前・後	4	2	十文字学園女子大学 人間生活学部 文芸文化学科 准教授 (平成27年4月)
65	兼担	准教授	ミヅノ アサミ 三藤 あさみ <令和2年4月>		修士 (教育学)	読書入門ゼミナール	1・2・3・4後	2	1	十文字学園女子大学 人間生活学部 児童教育学科 准教授 (平成31年4月)
66	兼担	講師	イナノ トモヲキ 稲田 朋児 <令和2年4月>		博士(学 術)	総合日本語Ⅰa 総合日本語Ⅱa 総合日本語Ⅲa 日本語表現技術Ⅱ 日本語表現技術Ⅳ 日本語研究E(医療・福祉専門) 日本語能力試験対策講座Ⅰ 日本語能力試験対策講座Ⅱ 日本語集中講座(編入)※	1前 2前 3・4前 1・2・3・4後 1・2・3・4後 1・2・3・4前 1・2・3・4前 1・2・3・4後 1・2・3・4前	1 1 1 1 1 1 1 1 1 0.5	1 1 1 1 1 1 1 1 1	国際医療福祉大学 専任講師 (平成29年1月)
67	兼担	講師	キョウ ショウコン 仇 暁芸 <令和2年4月>		博士 (国際 文化)	読書入門ゼミナール 中国語Ⅱa 中国語Ⅱb	1・2・3・4後 2・3・4前 2・3・4後	2 1 1	1 1 1	十文字学園女子大学 語学教育セクター 講師 (平成25年4月)
68	兼担	講師	シバサキ トミ 芝崎 本実 <令和4年4月>		修士 (栄養学)	菓子・パンの文化演習	2後	1	1	帝京平成大学 健康メデイカル学部 健康栄養学科 助教 (平成28年4月)
	兼任	講師	シバサキ トミ 芝崎 本実 <令和3年4月>			菓子・パンの文化演習	2後	1	1	
69	兼担	講師	トリコエ シンゴ 鳥越 信吾 <令和2年4月>		博士 (社会学)	読書入門ゼミナール 総合ゼミナール キャリア基礎力Ⅰ	1・2・3・4後 3・4前・後 2・3前	2 2 1	1 1 1	千葉経済大学 経済学部 非常勤講師 (平成25年4月)
70	兼担	講師	ニシノマ ヨシエ 新嶋 良恵 <令和2年4月>		修士 (社会学)	読書入門ゼミナール	1・2・3・4後	2	1	東京富士大学 非常勤講師 (平成27年4月)
71	兼担	講師	ノダ ヒデコ 野田 日出子 <令和4年4月>		修士 (保育学)	健康保育概論	3前	2	1	十文字学園女子大学 人間生活学部 人間福祉学科 講師 (平成30年9月)
72	兼担	講師	ミヨシ ヒデヒコ 見吉 英彦 <令和2年4月>		博士 (経営学)	読書入門ゼミナール	1・2・3・4後	2	1	西武文理大学 サービス経営学部 専任講師 (平成29年4月)
73	兼担	講師	ヤマシタ ユキノ 山下 悠貴乃 <令和2年4月>		修士 (国際学)	総合日本語Ⅰb 総合日本語Ⅱb 総合日本語Ⅲb 日本語表現技術Ⅰ 日本語表現技術Ⅲ 日本語集中講座(編入)※	1後 2後 3・4後 1・2・3・4前 1・2・3・4前 1・2・3・4前	1 1 1 1 1 0.5	1 1 1 1 1	十文字学園女子大学 人間生活学部 文芸文化学科 講師 (平成31年4月)
74	兼担	講師	ワタナベ アキオ 渡辺 章夫 <令和3年4月>		博士 (農学)	地域と人間生活	2・3・4前・後	1.3	2	学校法人中部大学 生物機能開発研究所 研究員 (平成28年1月)
75	兼担	講師	ワタナベ カエ 渡邊 孝枝 <令和2年4月>		修士 (人文 科学)	身体運動Ⅱ	1・2・3・4後	2	2	十文字学園女子大学 人間生活学部 幼児教育学科 講師 (平成26年4月)
76	兼担	助教	コソトウ ユキコ 近藤 有紀子 <令和2年4月>		修士 (教育学)	子育てと環境	1前・後	1	2	十文字学園女子大学 人間生活学部 幼児教育学科 助教 (平成30年4月)
77	兼担	助教	クラカ ミサキ 倉若 美咲樹 <令和3年4月>		修士 (栄養学)	地域と人間生活	2・3・4前・後	1.3	2	十文字学園女子大学 国際栄養食文化健康 研究所 食・栄養・健康部門 客員研究員 (平成29年9月)

78	兼任	講師	アカホ ヒロミ 赤堀 博美 <令和5年4月>		家政学修士	フードコーディネーター論 食の企画と演出(演習を含む)	4前 4後	2 2	1 1	赤堀理学院 校長 (平成20年4月)
79	兼任	講師	アガチ ヒロキ 安達 宏之 <令和2年4月>		法学修士	多様性と倫理 くらしの中の日本国憲法	1前・後 1・2・3前・後	4 4	2 2	有限会社洛思社 代表取締役 (平成14年11月)
80	兼任	講師	アベ ツネ 阿部 常樹 <令和4年4月>		博士(歴史学)	郷土と行事の食	3前	2	1	國學院大學 研究開発推進機構 学術資料センター 客員研究員 (平成26年4月)
81	兼任	講師	ウエムライ リコ 上向 のり子 <令和3年4月>		修士 (体育学)	健康づくりの運動D(器械運動)	2前	1	1	十文字学園女子大学 非常勤講師 (平成27年4月)
82	兼任	講師	ウキハラ アツ 扇原 淳 <令和2年4月>		博士 (医学)	身体運動II	1・2・3・4後	3	3	早稲田大学 人間科学学術院 教授 (平成27年4月)
83	兼任	講師	オホタ アズサ 大仁田あずさ <令和5年4月>		修士(人間発達学)	薬膳料理文化演習	4前	2	1	中村学園大学 栄養科学部 非常勤講師 (平成22年4月)
84	兼任	講師	オハラ マサシ 笠原 政志 <令和3年4月>		博士 (体育学)	トレーナー学演習	2前	2	1	国際武道大学 体育学部 体育学科 准教授 (平成26年4月)
85	兼任	講師	カノウ カオル 加藤 薫 <令和2年4月>		文学修士	日本語研究A(時事I) 日本語研究B(時事II)	1・2・3・4前 1・2・3・4後	1 1	1 1	文花学園大学 教授 (平成5年4月)
86	兼任	講師	カノウ マチコ 加藤 昌子 <令和5年4月>		学士 (芸術)	カラーコーディネーター論(演習を含む)	4前	2	1	カラードルフィン (平成29年11月)
87	兼任	講師	クボタ ユミ 久保田 裕美 <令和5年4月>		博士 (農学)	フードサービス論	4前	2	1	日本大学 生物資源科学部 食品ビジネス学科 専任講師 (平成22年4月)
88	兼任	講師	コベキ ミホ 古関 美保子 <令和2年4月>		準学士	健康づくりの運動A(体づくりの運動・体操)※	1前	0.3	1	十文字学園女子大学 非常勤講師 (平成27年4月)
89	兼任	講師	サカミ タケ 坂上 貴之 <令和4年4月>		文学博士	食行動の心理学	3後	2	1	慶應義塾大学 文学部 名誉教授 (平成31年4月)
90	兼任	講師	サキハラ リエコ 榊原 理枝子 <令和2年4月>		文学修士	英語Ia 英語Ib 英語IIa 英語IIb	1前 1後 2・3・4前 2・3・4後	2 1 1 1	2 1 1 1	十文字学園女子大学 非常勤講師 (平成12年4月)
91	兼任	講師	サトウ アイコ 佐藤 愛子 <令和3年4月>		修士 (体育学)	健康づくりの運動E(武道)	2後	1	1	東京女子体育大学 体育学部 体育学科 体育実技講師 (平成28年4月)
92	兼任	講師	サトウ リコ 佐藤 典子 <令和2年4月>		体育学士	身体運動II	1・2・3・4後	1	1	十文字学園女子大学 非常勤講師 (平成20年4月)
93	兼任	講師	サノ シロウ 澤野 次郎 <令和3年4月>		修士 (社会デザイン学)※	災害と社会	2・3前・後	4	2	公益財団法人 日本法制学会 理事長 (平成21年6月)
94	兼任	講師	シズメ トモヒロ 清水 智弘 <令和3年4月>		スポーツ健康学修士	健康・スポーツ心理学	2後	2	1	十文字学園女子大学 非常勤講師 (平成31年4月)

95	兼任	講師	シズキ フミ 清水 文子 <令和2年4月>		学士 (体育学)	身体運動Ⅱ 健康づくりの運動F(球技Ⅰ)	1・2・3・4後 1後	2 0.5	2 1	十文字学園女子大学 非常勤講師 (平成14年4月)
96	兼任	講師	スガヤ ケイ 菅谷 恵子 <令和4年4月>		学士 (環境情報学)	食のマーケティング	3後	2	1	キリンビバレッジ 株式会社 マーケティング部 ブランドマネージャー (平成9年4月)
97	兼任	講師	タカ ケンイチ 高瀬 健一 <令和4年4月>		専門学校卒	中国料理文化演習	3前	1	1	株式会社ノエル 役員(料理長) (平成24年9月)
98	兼任	講師	タカハシ ヒロユキ 高橋 宏幸 <令和3年4月>		博士 (救急救命学)	運動の障害と予防 救急・応急処置演習	2前 2後	2 1	1 1	国士舘大学 体育学部 スポーツ医科学科 准教授 (平成25年4月)
99	兼任	講師	タカ ヒデアキ 田中 秀治 <令和3年4月>		医学博士	救急・応急処置演習	2後	1	1	国士舘大学 体育学部 教授 (平成13年4月)
100	兼任	講師	タニ ヒロコ 谷 洋子 <令和2年4月>		M.S.Ed (米国)	アドバンスト・リーディング	1・2・3・4後	2	1	十文字学園女子大学 非常勤講師 (平成18年4月)
101	兼任	講師	チノ コウイチ 千足 耕一 <令和2年4月>		博士 (医学)	身体運動Ⅱ	1・2・3・4後	1	1	東京海洋大学 海洋政策文化学部 教授 (平成20年9月)
102	兼任	講師	チョウ ヒ 曹 喜 <令和2年4月>		修士 (日本文学)	朝鮮語Ⅰa 朝鮮語Ⅰb	1前 1後	2 1	2 1	十文字学園女子大学 非常勤講師 (平成24年4月)
103	兼任	講師	トイ ヒカル 土井 光 <令和4年4月>		学士 (文学)	西洋料理文化演習	3後	1	1	おいしいもの研究所 (平成29年11月)
104	兼任	講師	トイ ヨシノブ 土井 善晴 <令和2年4月>		教育学士	食文化概論※ 食事学概論 料理学 比較料理学 家庭料理論 食の分析評価論(演習を含む) 和食文化演習(身体的調理演習)Ⅰ 和食文化演習(身体的調理演習)Ⅱ 食卓美学(演習を含む)	1前 1後 2前 3後 4前 4後 2後 3前 3後	0.4 2 2 1 2 1 2 2 2	1 1 1 1 1 1 1 1 1	おいしいもの研究所 (平成4年10月)
105	兼任	講師	ナカノマ リコ 中島 紀子 <令和2年4月>		修士 (文学)	日本語研究F(人文科学)	1・2・3・4後	1	1	大正大学 表現学部 表現学科 助教 (平成28年4月)
106	兼任	講師	ナカムラ ヨウイチ 中村 容一 <令和4年4月>		博士 (体育科学)	健康運動指導演習※	3後	0.5	1	十文字学園女子大学 非常勤講師 (平成28年4月)
107	兼任	講師	ナカノヤ アツシ 名見耶 厚 <令和2年4月>		博士 (情報学)	情報処理演習Ⅰ 情報処理演習Ⅱ	1前 1・2・3・4後	1 1	1 1	十文字学園女子大学 非常勤講師 (平成17年4月)
108	兼任	講師	ニシナカガワ マキ 西中川 まき <令和4年4月>		修士(人間科学)	臨床栄養学 食事療法演習	3前 3後	4 4	2 2	十文字学園女子大学 非常勤講師 (平成31年4月)
109	兼任	講師	ニノミヤ マサキ 二宮 雅也 <令和3年4月>		体育学修士	スポーツ社会学(スポーツ経営管理学を含む)	2後	2	1	文教大学 人間科学部 人間科学科 准教授 (平成26年4月)
110	兼任	講師	ヌサガワ ナツコ 沼澤 奈都子 <令和4年4月>		家政学士	栄養教諭実践論	3前	1	1	十文字学園女子大学 非常勤講師 (平成29年4月)

111	兼任	講師	ノゾリ カシ 野澤 隆司 <令和4年4月>		修士 (体育学)	トレーニング論演習 体力測定・評価演習	3後 3後	2 2	1 1	十文字学園女子大学 非常勤講師 (平成29年4月)
112	兼任	講師	ハマニ リョウコ 濱谷 亮子 <令和3年4月>		博士 (医学)	応用栄養学実習	2後	1.5	3	十文字学園女子大学 非常勤講師 (平成31年4月)
113	兼任	講師	ハヤシ スズミ 林 進 <令和4年4月>		準学士	臨床栄養学実習	3後	3	3	十文字学園女子大学 非常勤講師 (平成29年4月)
114	兼任	講師	ヒラタ サエ 平田 早苗 <令和5年4月>		家政学士	フードマネジメント論	4後	2	1	㈱ポットラック インターナショナル 代表取締役 (平成17年3月)
115	兼任	講師	フカシラ スズミ 深澤 進 <令和2年4月>		修士 (学術)	ネットワーク社会	1前・後	4	2	十文字学園女子大学 非常勤講師 (平成27年4月)
116	兼任	講師	フジウ エイイチロウ 藤生 栄一郎 <令和2年4月>		修士 (体育学)	身体運動II	1・2・3・4後	2	2	十文字学園女子大学 非常勤講師 (平成29年4月)
117	兼任	講師	フナヰネ タカオ 船曳 建夫 <令和2年4月>		Doctor of Philosophy (英国)	食の比較文化論 日本と世界の食文化	1前 2前	2 2	1 1	東京大学名誉教授 (平成24年4月)
118	兼任	講師	マブソン ローラン Mabesoone Laurent <令和2年4月>		博士 (学術)	フランス語 I a フランス語 I b	1前 1後	1 1	1 1	十文字学園女子大学 非常勤講師 (平成17年4月)
119	兼任	講師	ミヤヰネ ヨリコ 宮崎 順子 <令和3年4月>		人文科学修 士	インターネット英語	2・3・4後	2	1	十文字学園女子大学 非常勤講師 (平成19年4月)
120	兼任	講師	ミヤモト マサハル 宮本 正治 <令和2年4月>		修士 (文学)	アドバンスト・リーディング アドバンスト・ライティング メディア英語	1・2・3・4後 1・2・3・4後 2・3・4前	2 2 2	1 1 1	十文字学園女子大学 非常勤講師 (平成15年4月)
121	兼任	講師	ムネムラ リノ 宗村 典子 <令和3年4月>		教育学士	健康づくりの運動B(ダンス) ※	2後	0.5	1	十文字学園女子大学 非常勤講師 (平成28年4月)
122	兼任	講師	ムラカミ ハルカ 村上 晴香 <令和4年4月>		博士 (スポーツ 医学)	運動栄養学演習	3前	2	1	国立研究開発法人 医薬基盤・健康・ 栄養研究所 国立健康・栄養研究所 研究員 (平成19年4月)
123	兼任	講師	モリ アヤノ 森 彩乃 <令和2年4月>		修士 (人文科 学)	統計学演習	1前	4	2	十文字学園女子大学 非常勤講師 (平成30年4月)
124	兼任	講師	ヤヰリ ミチ 矢澤 美佐紀 <令和3年4月>		修士 (文学)	歴史のなかの女性	2・3前・後	4	2	千葉工業大学 非常勤講師 (平成28年4月)
125	兼任	講師	ヤスヰネ カヨコ 安恒 佳代子 <令和2年4月>		文学士	日本語研究C(ビジネスI) 日本語研究D(ビジネスII)	1・2・3・4前 1・2・3・4後	1 1	1 1	十文字学園女子大学 非常勤講師 (平成19年4月)
126	兼任	講師	ヤマモト ケンジ 山本 賢二 <令和2年4月>		国際学修士	中国語 I a 中国語 I b	1前 1後	1 1	1 1	日本大学 法学部 教授 (昭和55年4月)
127	兼任	講師	ヨコ ゼッターランド Yoko Zetterlund <令和5年4月>		体育学修士	コーチング論(演習を含む)	4前	2	1	日本女子体育大学 准教授 (平成31年4月)

128	兼任	講師	カクキ ヒロフ 若月 博延 <令和4年4月>		修士 (社会学)		おもてなし・ホスピタリティ論(演習を含む)	3後	2	1	金城短期大学 ビジネス実務学科 准教授 (平成18年4月)	
-----	----	----	------------------------------	--	-------------	--	-----------------------	----	---	---	--	--

教 員 の 氏 名 等													
(人間生活学部食物栄養学科)													
調査番号	専任等区分	職位	フリガナ 氏名 <就任(予定)年月>	年齢	保有学位等	月額基本給(千円)	担当授業科目の名称	配当年次	担当単位数	年間開講数	現職(就任年月)	申請に係る大学等の職務に就任するや適当たり平均日数	
1	専任	教授	イノケ カジ 井手 隆 <令和2年4月>		農学博士		人間生物化学 食品衛生学	1後 1後	4 6	2 3	十文字学園女子大学 人間生活学部 食物栄養学科 教授 (平成21年4月)	5日	
2	専任	教授	イノエ タミ 井上 久美子 <令和2年4月>		博士 (栄養学)		入門ゼミナール 栄養教育論 I 栄養教育論実習 I 総合演習 II ※ 食物栄養学演習 卒業研究	1前 2前 2後 4通 3通 4通	0.3 4 3 0.4 2 4	1 2 3 3 1 1	十文字学園女子大学 人間生活学部 食物栄養学科 教授 (平成18年4月)	5日	
3	専任	教授	イノモト マミ 岩本 珠美 <令和2年4月>		博士 (栄養学)		入門ゼミナール キャリアデザイン入門 臨床栄養学III 臨床栄養学IV 臨床栄養学実習 II 総合演習 I ※ 総合演習 II ※ 臨床栄養学実習 I 食物栄養学演習 卒業研究	1前 2前 3後 4前 3後 3~4通 4通 4通 3通 4通	0.3 2 4 4 3 0.2 0.4 0.5 2 4	1 1 2 2 3 2 3 1 1	十文字学園女子大学 人間生活学部 食物栄養学科 教授 (平成21年4月)	5日	
4	専任	教授	オホクラ テツヤ 大倉 哲也 <令和2年4月>		農学博士		入門ゼミナール 食品学 I 食品化学実験 食品加工学 食品加工学実習 総合演習 II ※ 食物栄養学演習 卒業研究	1前 1前 1後 2前 2前 4通 3通 4通	0.3 4 3 1 3 0.4 2 4	1 2 3 1 3 3 1 1	十文字学園女子大学 人間生活学部 食物栄養学科 教授 (平成31年4月)	5日	
5	専任	特任教授	クニイ ダイスケ 國井 大輔 <令和2年4月>		修士 (保健学)		入門ゼミナール 栄養教育論 II 栄養教育論実習 II カウンセリング論 (演習を含む) 総合演習 II ※ 栄養疫学 (演習を含む) 管理栄養士のための経営学 栄養学専門外国語 ※ 食物栄養学演習 卒業研究	1前 2後 3前 3後 4通 3前 4前 4前 3通 4通	0.3 4 3 4 0.4 2 2 1.3 2 4	1 2 3 2 3 1 1 1 1 1	一般社団法人 日本栄養管理 サービス協会 代表理事 (平成26年7月)	5日	
6	専任	教授	タケシマ シノブ 竹嶋 伸之輔 <令和2年4月>		博士 (農学)		入門ゼミナール 解剖生理学 解剖生物学実験 病原物質・微生物学 微生物学実験 総合演習 II ※ 食物栄養学演習 卒業研究	1前 1後 2前 3前 3後 4通 3通 4通	0.3 4 3 4 1 0.4 2 4	1 2 3 2 1 3 1 1	十文字学園女子大学 人間生活学部 食物栄養学科 教授 (平成30年4月)	5日	
7	専任	教授	マツモト アキヒロ 松本 晃裕 <令和2年4月>		博士 (医学)		入門ゼミナール 医学概論 病態生理学 系統別疾病学 総合演習 II ※ 食物栄養学演習 卒業研究	1前 2前 2後 3前 4通 3通 4通	0.3 4 4 4 0.4 2 4	1 2 2 2 3 1 1	十文字学園女子大学 人間生活学部 食物栄養学科 教授 (平成26年4月)	5日	
8	専任	准教授	イムラ リン 飯村 九林 <令和2年4月>		博士 (水産科学)		入門ゼミナール 食品学 II 食品化学 食品衛生学 食品衛生学実験 総合演習 II ※ 食物栄養学演習 卒業研究	1前 1後 3後 1後 2前 4通 3通 4通	0.2 4 2 6 3 0.4 2 4	1 2 1 3 3 3 1 1	日本女子大学 家政学部 食物栄養学科 助教 (平成29年4月)	5日	
9	専任	准教授	オホモト セツコ 岡本 節子 <令和2年4月>		博士 (学術)		入門ゼミナール 調理学実習 II 給食経営管理論 I 給食経営管理論 II 給食経営管理論実習 総合演習 I ※ 総合演習 II ※ 給食経営管理論実習 食物栄養学演習 卒業研究	1前 1後 2前 2後 3前 3~4通 4通 4通 4通 3通 4通	0.2 1.5 4 4 1.5 0.3 0.4 0.4 2 4	1 3 2 2 3 2 3 1 1 1	十文字学園女子大学 人間生活学部 食物栄養学科 准教授 (平成26年4月)	5日	

10	専任	准教授	カミヤマ マスミ 神山 真澄 <令和2年4月>		博士 (理学)	入門ゼミナール 人間生物化学 人間生物化学実験 栄養化学 総合演習Ⅱ※ 生物有機化学 食物栄養学演習 卒業研究	1前 1後 2後 3前 4通 1前 3通 4通	0.2 4 3 2 0.4 4 2 1	1 2 3 1 3 2 1	十文字学園女子大学 人間生活学部 食物栄養学科 准教授 (平成31年4月)	5日
11	専任	准教授	コメダジ セツカ 古明地 夕佳 <令和2年4月>		博士 (学術)	入門ゼミナール 地域と人間生活 食物栄養学概論 公衆栄養学Ⅰ 公衆栄養学Ⅱ 公衆栄養学実習 総合演習Ⅰ※ 総合演習Ⅱ※ 臨床栄養臨地実習Ⅱ 公衆栄養臨地実習 給食経営管理臨地実習 食物栄養学演習 卒業研究	1前 2・3・4前・後 1後 3前 3後 3後 3~4通 4通 4通 4通 4通 3通 4通	0.2 4 2 4 2 3 0.3 0.3 0.3 0.5 0.3 2 4	1 2 1 2 2 3 2 1 1 1 1 1	十文字学園女子大学 人間生活学部 食物栄養学科 准教授 (平成31年4月)	5日
12	専任	准教授	ヤマザキ コウコ 山崎 優子 <令和2年4月>		博士 (栄養学)	入門ゼミナール 基礎栄養学 栄養学 基礎栄養学実験 総合演習Ⅱ※ 分子栄養学 食物栄養学演習 卒業研究	1前 1前 1後 1前 4通 3後 3通 4通	0.2 4 4 3 0.3 2 2 4	1 2 2 3 3 1 1 1	十文字学園女子大学 人間生活学部 食物栄養学科 講師 (平成16年6月)	5日
13	専任	准教授	ヨシヅワ タケシ 吉澤 剛士 <令和2年4月>		博士 (保健学)	入門ゼミナール 健康管理概論 公衆衛生学 公衆衛生学実験 健康情報処理実習 総合演習Ⅱ※ 食物栄養学演習 卒業研究	1前 2前 1前 1後 2前 4通 3通 4通	0.2 4 4 3 3 0.3 2 4	1 2 2 3 3 3 1 1	十文字学園女子大学 人間生活学部 食物栄養学科 准教授 (平成31年4月)	5日
14	専任	講師	イシイ カズミ 石井 和美 <令和3年4月>		修士 (家政学)	入門ゼミナール 調理学 調理学実習Ⅰ 調理学実習Ⅲ(実験を含む) 総合演習Ⅰ※ 総合演習Ⅱ※ 給食運営臨地実習 食物栄養学演習 卒業研究	1前 1前 1前 2後 3~4通 4通 3通 3通 4通	0.2 4 3 3 0.3 0.3 0.3 2 4	1 2 3 3 2 2 1 1	早稲田速記医療福祉 専門学校 介護福祉科 非常勤講師 (平成28年10月)	5日
	兼任	講師	イシイ カズミ 石井 和美 <令和2年4月>			調理学 調理学実習Ⅰ	1前 1前	4 3	2 2		
15	専任	講師	シバザキ トモミ 芝崎 本実 <令和4年4月>		修士 (栄養学)	入門ゼミナール 調理学実習Ⅱ 調理学実習Ⅳ 総合演習Ⅰ※ 総合演習Ⅱ※ 給食運営臨地実習 食事計画論Ⅰ(演習を含む) 食事計画論Ⅱ(演習を含む) 食物栄養学演習 卒業研究	1前 1後 3後 3~4通 4通 3通 1後 2前 3通 4通	0.2 3 1 0.3 0.3 0.4 2 4 2 4	1 3 1 2 3 1 2 2 1 1	帝京平成大学 健康メディアカル学部 健康栄養学科 助教 (平成28年4月)	5日
	兼任	講師	シバザキ トモミ 芝崎 本実 <令和2年4月>			食事計画論Ⅰ(演習を含む) 食事計画論Ⅱ(演習を含む)	1後 2前	2 4	1 2		
16	専任	講師	ナカガキ カエ 中岡 加奈絵 <令和2年4月>		修士 (家政学)	入門ゼミナール 食物栄養学概論 応用栄養学Ⅰ 応用栄養学Ⅱ 応用栄養学実習 総合演習Ⅱ※ 食物栄養学演習 卒業研究	1前 1後 2前 2後 3前 4通 3通 4通	0.2 2 4 4 3 0.3 2 4	1 1 2 2 3 3 1 1	立正大学 社会福祉学部 子ども教育福祉学科 非常勤講師 (平成29年4月)	5日
17	専任	講師	ワカ(オノリ) ナヲ 和田(小澤) 安代 <令和2年4月>		博士 (医学)	入門ゼミナール 臨床栄養学Ⅰ 臨床栄養学Ⅱ 臨床栄養学実習Ⅰ 総合演習Ⅰ※ 総合演習Ⅱ※ 臨床栄養臨地実習Ⅱ 食物栄養学演習 卒業研究	1前 2後 3前 3前 3~4通 4通 4通 3通 4通	0.2 4 4 3 0.2 0.3 0.4 2 4	1 2 2 3 2 3 1 1 1	十文字学園女子大学 人間生活学部 食物栄養学科 講師 (平成27年4月)	5日

18	専任	助教	ホイ カカ 堀井 貴子 <令和2年4月>	修士 (栄養学)	入門ゼミナール 調理学実習Ⅱ 給食経営管理論実習 総合演習Ⅰ※ 総合演習Ⅱ※ 臨床栄養臨地実習Ⅰ 臨床栄養臨地実習Ⅱ 公衆栄養臨地実習 給食経営管理臨地実習 給食運営臨地実習 食物栄養学演習 卒業研究	1前 1後 3前 3~4通 4通 4通 4通 4通 3通 3通 4通	0.1 1.5 1.5 0.2 0.3 0.5 0.3 0.5 0.3 2 4	1 3 3 2 2 1 1 1 1 1 1	元・ 十文字学園女子大学 人間生活学部 食物栄養学科 有期助手 (平成31年3月まで)	5日
19	兼任	教授	アグチ カスヒ 安達 一寿 <令和2年4月>	博士 (教育学)	コミュニケーション演習 総合ゼミナール キャリアサポート演習	1前・後 3・4前・後 3通	8 2 2	8 1 1	十文字学園女子大学 人間生活学部 デジタルコミュニケーション学科 教授 (平成9年4月)	
20	兼任	教授	イダ ヒロ 飯田 路佳 <令和2年4月>	修士 (体育学)	女性の心と身体 身体運動Ⅱ	1・2・3前・後 1・2・3・4後	2 1	1 1	十文字学園女子大学 人間生活学部 健康栄養学科 教授 (平成19年4月)	
21	兼任	教授	イカワ シゲキ 池川 繁樹 <令和3年4月>	博士 (医学)	地域と人間生活 人間生活生理学 応用栄養学Ⅲ	2・3・4前・後 2後 4前	4 4 4	2 2 2	十文字学園女子大学 人間生活学部 健康栄養学科 教授 (平成21年4月)	
22	兼任	教授	イマ リヨ 池間 里代子 <令和2年4月>	文学修士	読書入門ゼミナール 中国語Ⅰa 中国語Ⅰb 中国語Ⅱa 中国語Ⅱb 海外語学研修 中国語試験対策講座	1・2・3・4後 1前 1後 2・3・4前 2・3・4後 1・2・3・4前 1・2・3・4前	2 1 1 1 1 2 2	1 1 1 1 1 2 1	十文字学園女子大学 語学教育セクター 教授 (平成25年4月)	
23	兼任	教授	イノ エイ 石野 榮一 <令和2年4月>	法学士	地域で学ぶ 企業に学ぶキャリアデザイン プロアクティブ人材育成	1・2・3・4前・後 2前 2後	1.4 1 1	2 1 1	十文字学園女子大学 人間生活学部 デジタルコミュニケーション学科 特任教授 (平成25年6月)	
24	兼任	教授	オトモ ユキ 大友 由紀子 <令和2年4月>	文学修士※	キャリアデザインとライフプラン	1前・後	2	1	十文字学園女子大学 人間生活学部 生活情報学科 教授 (平成8年4月)	
25	兼任	教授	カイケ ヒロト 片居木 英人 <令和2年4月>	政治学修士 ※	ジェンダーリテラシー くらしのなかの日本国憲法	1前・後 1・2・3前・後	4 2	2 1	十文字学園女子大学 人間生活学部 人間福祉学科 教授 (平成18年4月)	
26	兼任	教授	カノ コウジ 狩野 浩二 <令和2年4月>	修士 (教育学)	読書入門ゼミナール 地域で学ぶ 21世紀型の教育	1・2・3・4後 1・2・3・4前・後 2・3前・後	2 1.3 4	1 2 2	十文字学園女子大学 人間生活学部 児童教育学科 教授 (平成19年4月)	
27	兼任	教授	キハラ シュンイチ 北原 俊一 <令和32年4月>	博士 (理学)	情報処理演習Ⅰ 情報処理演習Ⅱ	1前 1・2・3・4後	1 1	1 1	十文字学園女子大学 人間生活学部 デジタルコミュニケーション学科 教授 (平成8年4月)	
28	兼任	教授	コカウ (カカ) トモミ 向後 (田中) 朋美 <令和2年4月>	文学修士※	コミュニケーション演習 英語コミュニケーション応用 アドバンスト・リスニング	1前・後 1・2・3・4前・後 1・2・3・4後	9 16 2	9 8 1	十文字学園女子大学 語学教育セクター 准教授 (平成9年4月)	
29	兼任	教授	サイトウ シノブ 齋藤 忍 <令和3年4月>	教育学修士	人間理解ワークショップ	2・3・4前・後	4	2	十文字学園女子大学 人間生活学部 児童教育学科 准教授 (平成28年4月)	
30	兼任	教授	サトウ アキラ 佐藤 陽 <令和2年4月>	修士 (社会福祉学)	ボランティア論	1・2・3前・後	4	2	十文字学園女子大学 人間生活学部 人間福祉学科 教授 (平成15年4月)	
31	兼任	教授	シタラ (マツノ) ユウコ 設楽 (松尾) 優子 <令和2年4月>	修士 (文学) ※	コミュニケーション演習 英語Ⅰa アドバンスト・リスニング 映画・ドラマ英語 TOEIC対策講座	1前・後 1前 1・2・3・4後 2・3・4後 1・2・3・4後	9 2 2 4 2	9 2 1 2 1	十文字学園女子大学 語学教育セクター 准教授 (平成8年4月)	
32	兼任	教授	シーラ クリフ sheila Cliffe <令和2年4月>	Ph.D (英国)	コミュニケーション演習 英語コミュニケーション基礎a 英語コミュニケーション基礎b 英語コミュニケーション発展a 英語コミュニケーション発展b ビジネス英語	1前・後 2・3・4前 2・3・4後 3・4前 3・4後 2・3・4後	8 2 2 1 1 6	8 2 2 1 1 3	十文字学園女子大学 語学教育セクター 教授 (平成27年4月)	

33	兼担	教授	スギモト ヨシコ 杉元 葉子 <令和3年4月>		工学修士※	課題解決ゼミナール	2・3前・後	2	1	十文字学園女子大学 社会情報デザイン学部 社会情報デザイン学科 準備室 教授 (平成30年4月)
34	兼担	教授	スズキ ヤスヒロ 鈴木 康弘 <令和2年4月>		修士 (教育学)	身体運動Ⅱ	1・2・3・4後	2	2	十文字学園女子大学 人間生活学部 幼児教育学科 教授 (平成24年4月)
35	兼担	教授	タカハシ カズナリ 高谷 和成 <令和3年4月>		農学士	地域と人間生活	2・3・4前・後	1.4	2	三菱商事「ト」テック 株式会社 常務執行役員 (平成26年6月)
36	兼担	教授	タケウチ アキラ 田倉 昭 <令和3年4月>		博士 (理学)	キャリア基礎力Ⅰ	2・3前	1	1	十文字学園女子大学 人間生活学部 生活情報学科 教授 (平成17年4月)
	兼任	講師	タケウチ アキラ 田倉 昭 <令和4年4月>							
37	兼担	教授	タナベ ユウイチ 棚谷 祐一 <令和2年4月>		芸術学修士	読書入門ゼミナール キャリア基礎力Ⅱ	1・2・3・4後 2・3後	2 2	1 1	十文字学園女子大学 人間生活学部 「パ」イノベーション学科 准教授 (平成26年4月)
38	兼担	教授	タニグチ ケイコ 田総 恵子 <令和2年4月>		Doctor of Philosophy (米国)	持続可能な社会	1前・後	4	2	十文字学園女子大学 人間生活学部 「パ」イノベーション学科 教授 (平成16年4月)
	兼任	講師	タニグチ ケイコ 田総 恵子 <令和4年4月>							
39	兼担	教授	ツルギ シンジ 角田 真二 <令和2年4月>		工学修士	読書入門ゼミナール 情報処理演習Ⅰ 情報処理演習Ⅱ	1・2・3・4後 1前 1・2・3・4後	2 1 1	1 1 1	十文字学園女子大学 地域連携共同研究所 教授 (平成8年4月)
40	兼担	教授	ナカムラ サダコ 中村 禎子 <令和2年4月>		博士 (医学)	食品機能論	3後	2	1	十文字学園女子大学 人間生活学部 食物栄養学科 教授 (平成27年4月)
41	兼担	教授	ナガタ (スズキ) ミヅエ 長田 (鈴木) 瑞恵 <令和2年4月>		博士 (人文学)	子育てと環境	1前・後	1	2	十文字学園女子大学 人間生活学部 幼児教育学科 教授 (平成14年4月)
42	兼担	教授	ヒラチ カズキ 樋口 一貴 <令和2年4月>		修士 (美学)	読書入門ゼミナール 芸術を読みとる	1・2・3・4後 2・3前・後	2 4	1 2	十文字学園女子大学 人間生活学部 文芸文化学科 准教授 (平成27年4月)
43	兼担	教授	ヒラタ チカキ 平田 智秋 <令和2年4月>		博士 (体育科学)	身体運動Ⅱ	1・2・3・4後	2	2	十文字学園女子大学 人間生活学部 人間発達心理学科 教授 (平成18年4月)
44	兼担	教授	フセ ハルミ 布施 晴美 <令和2年4月>		修士 (リハビリテーション) ※	人間理解ワークショップ 女性の心と身体	2・3・4前・後 1・2・3前・後	4 2	2 1	十文字学園女子大学 人間生活学部 人間発達心理学科 教授 (平成17年4月)
45	兼担	教授	ホシノ アツコ 星野 敦子 <令和2年4月>		博士 (学術)	地域で学ぶ	1・2・3・4前・後	1.3	2	十文字学園女子大学 人間生活学部 児童教育学科 教授 (平成8年4月)
46	兼担	教授	マツカ タカキ 松岡 敬明 <令和2年4月>		文学士	コミュニケーション演習	1前・後	9	9	十文字学園女子大学 人間生活学部 児童教育学科 教授 (平成27年4月)
	兼任	講師	マツカ タカキ 松岡 敬明 <令和4年4月>							
47	兼担	教授	マツカ シュウイチ 松永 修一 <令和2年4月>		修士 (文学) ※	人間理解ワークショップ 自主社会活動 キャリアロールモデル研究 企業に学ぶキャリアデザイン プロアクティブ人材育成	2・3・4前・後 1・2・3・4前・後 2後 2前 2後	4 1 2 1 1	2 1 1 1 1	十文字学園女子大学 人間生活学部 文芸文化学科 教授 (平成19年4月)
48	兼担	教授	マツモト アキコ 松本 晃子 <令和2年4月>		修士 (家政学) ※	キャリアデザインとライフプラン	1前・後	2	1	十文字学園女子大学 人間生活学部 生活情報学科 教授 (平成27年4月)

49	兼任	教授	ヤマダ ヨコ 山田 陽子 <令和2年4月>	学校教育学 修士	人間関係とコミュニケーション 人間理解ワークショップ 子育てと環境	1・2・3・4後 2・3・4前・後 1前・後	1 4 1	1 2 2	十文字学園女子大学 人間生活学部 幼児教育学科 教授 (平成23年4月)
50	兼任	教授	ヤマモト サトル 山本 悟 <令和2年4月>	体育学修士	身体運動Ⅱ	1・2・3・4後	1	1	十文字学園女子大学 人間生活学部 児童教育学科 教授 (平成19年4月)
51	兼任	教授	ヤマモト シゲル 山本 茂 <令和2年4月>	保健学博士	人間栄養学概論 食文化論 栄養学専門外国語※	1前 2後 4前	2 2 0.7	1 1 1	十文字学園女子大学 人間生活学部 食物栄養学科 教授 (平成23年4月)
52	兼任	教授	ヨシダ トオル 吉田 亨 <令和2年4月>	保健学博士	地域と人間生活 共生社会入門	2・3・4前・後 1前・後	4 4	2 2	十文字学園女子大学 人間生活学部 人間福祉学科 教授 (平成31年4月)
53	兼任	教授	ヨシモト マグミ 好本 恵 <令和2年4月>	文学士	読書入門ゼミナール	1・2・3・4後	2	1	十文字学園女子大学 人間生活学部 文芸文化学科 教授 (平成24年9月)
54	兼任	教授	ワライ マサユキ 綿井 雅康 <令和2年4月>	教育学修士 ※	人間関係とコミュニケーション 総合科目 自主社会活動 インターンシップ短期 インターンシップ長期	1・2・3・4後 1・2・3・4前・後 1・2・3・4前・後 1・2・3前・後 1・2・3前・後	1 6 1 1 2	1 3 1 1 1	十文字学園女子大学 人間生活学部 人間発達心理学科 教授 (平成12年4月)
55	兼任	准教授	アベ (アサキ) マミ 阿部 (神崎) 史 <令和2年4月>	修士 (法学) ※	リーガルレテラシー	1前・後	4	2	十文字学園女子大学 人間生活学部 生活情報学科 准教授 (平成18年4月)
56	兼任	准教授	アライ サクラコ 綾井 桜子 <令和2年4月>	博士 (教育学)	読書入門ゼミナール	1・2・3・4後	2	1	十文字学園女子大学 人間生活学部 児童教育学科 准教授 (平成19年4月)
57	兼任	准教授	イシカワ カシ 石川 敬史 <令和2年4月>	修士 (図書館 情報学)	読書入門ゼミナール	1・2・3・4後	2	1	十文字学園女子大学 人間生活学部 文芸文化学科 准教授 (平成24年4月)
58	兼任	准教授	イトウ ヨウイチ 伊藤 陽一 <令和2年4月>	修士 (社会 福祉学)	社会福祉概論	1後	4	2	十文字学園女子大学 人間生活学部 人間福祉学科 准教授 (平成29年4月)
59	兼任	准教授	オチアイ マコ 落合 真裕 <令和2年4月>	修士 (文学) ※	コミュニケーション演習 読書入門ゼミナール グローバル社会	1前・後 1・2・3・4後 1前・後	9 2 4	9 1 2	十文字学園女子大学 人間生活学部 文芸文化学科 准教授 (平成27年4月)
60	兼任	准教授	オシノ リョウコ 梶野 涼子 <令和3年4月>	修士 (栄養学)	食の科学	2・3前・後	4	2	十文字学園女子大学 人間生活学部 食物栄養学科 講師 (平成16年6月)
61	兼任	准教授	カトウ アキコ 加藤 暁子 <令和3年4月>	修士 (コミュニケーション 学)	課題解決ゼミナール	2・3前・後	2	1	十文字学園女子大学 人間生活学部 文芸文化学科 准教授 (平成27年4月)
62	兼任	准教授	カトウ リョウスケ 加藤 亮介 <令和2年4月>	博士 (芸術学)	読書入門ゼミナール	1・2・3・4後	2	1	十文字学園女子大学 人間生活学部 メディアコミュニケーション学科 講師 (平成24年4月)
63	兼任	准教授	カワガチ ヒデアツシ 川口 英俊 <令和2年4月>	修士 (法学)	読書入門ゼミナール くらしのなかの日本国憲法	1・2・3・4後 1・2・3前・後	2 2	1 1	十文字学園女子大学 人間生活学部 メディアコミュニケーション学科 准教授 (平成8年4月)
64	兼任	准教授	カホタ ヨコ 久保田 葉子 <令和2年4月>	konzertdipl om (ドイツ) ※修士相当	読書入門ゼミナール	1・2・3・4後	2	1	十文字学園女子大学 人間生活学部 児童教育学科 講師 (平成27年4月)
65	兼任	准教授	スズキ ハルコ 鈴木 晴子 <令和2年4月>	修士 (心理学) ※	子育てと環境	1前・後	1	2	十文字学園女子大学 人間生活学部 幼児教育学科 講師 (平成21年4月)

66	兼任	准教授	トノ ユウコ 徳野 裕子 <令和2年4月>		修士 (学術)	女性と健康	1前・後	4	2	十文字学園女子大学 人間生活学部 健康栄養学科 准教授 (平成14年4月)
67	兼任	准教授	ホノ ユウコ 星野 祐子 <令和2年4月>		博士 (人文 科学)	日本語検定対策講座	1・2・3・4前・後	4	2	十文字学園女子大学 人間生活学部 文芸文化学科 准教授 (平成27年4月)
68	兼任	准教授	ミツシ アサミ 三藤 あさみ <令和2年4月>		修士 (教育学)	読書入門ゼミナール	1・2・3・4後	2	1	十文字学園女子大学 人間生活学部 児童教育学科 准教授 (平成31年4月)
69	兼任	講師	イナノ トモキ 稲田 朋晃 <令和2年4月>		博士(学 術)	総合日本語Ⅰ a 総合日本語Ⅱ a 総合日本語Ⅲ a 日本語表現技術Ⅱ 日本語表現技術Ⅳ 日本語研究 E (医療・福祉専門) 日本語能力試験対策講座Ⅰ 日本語能力試験対策講座Ⅱ 日本語集中講座(編入) ※	1前 2前 3・4前 1・2・3・4後 1・2・3・4後 1・2・3・4前 1・2・3・4前 1・2・3・4後 1・2・3・4前	1 1 1 1 1 1 1 1 0.5	1 1 1 1 1 1 1 1 1	国際医療福祉大学 専任講師 (平成29年1月)
70	兼任	講師	カンダ シュンペイ 神田 俊平 <令和2年4月>		修士 (体育科 学)	身体運動Ⅱ	1・2・3・4後	1	1	日本体育大学 体育学部体育学科 助教 (平成29年4月)
71	兼任	講師	キウ ショウコン 仇 暁芸 <令和2年4月>		博士 (国際 文化)	読書入門ゼミナール 中国語Ⅱa 中国語Ⅱb	1・2・3・4後 2・3・4前 2・3・4後	2 1 1	1 1 1	十文字学園女子大学 語学教育セクター 講師 (平成25年4月)
72	兼任	講師	トリコ エ シンゴ 鳥越 信吾 <令和2年4月>		博士 (社会学)	読書入門ゼミナール 総合ゼミナール キャリア基礎力Ⅰ	1・2・3・4後 3・4前・後 2・3前	2 2 1	1 1 1	千葉経済大学 経済学部 非常勤講師 (平成25年4月)
73	兼任	講師	ニノマ ヨシエ 新嶋 良恵 <令和2年4月>		修士 (社会学)	読書入門ゼミナール	1・2・3・4後	2	1	東京富士大学 非常勤講師 (平成27年4月)
74	兼任	講師	ミジ ヒヂヒロ 見吉 英彦 <令和2年4月>		博士 (経営学)	読書入門ゼミナール	1・2・3・4後	2	1	西武文理大学 サービス経営学部 専任講師 (平成29年4月)
75	兼任	講師	ヤマタ ユキノ 山下 悠貴乃 <令和2年4月>		修士 (国際学)	総合日本語Ⅰ b 総合日本語Ⅱ b 総合日本語Ⅲ b 日本語表現技術Ⅰ 日本語表現技術Ⅲ 日本語集中講座(編入) ※	1後 2後 3・4後 1・2・3・4前 1・2・3・4前 1・2・3・4前	1 1 1 1 1 0.5	1 1 1 1 1 1	十文字学園女子大学 人間生活学部 文芸文化学科 講師 (平成31年4月)
76	兼任	講師	ワカバ キョウスケ 若葉 京良 <令和2年4月>		博士 (スポーツ 医学)	身体運動Ⅱ	1・2・3・4後	1	1	十文字学園女子大学 人間生活学部 健康栄養学科 講師 (平成31年4月)
77	兼任	講師	ワカバ アキオ 渡辺 章夫 <令和3年4月>		博士 (農学)	地域と人間生活	2・3・4前・後	1.3	2	学校法人中部大学 生物機能開発研究所 研究員 (平成28年1月)
78	兼任	講師	ワカバ カキエ 渡邊 孝枝 <令和2年4月>		修士 (人文 科学)	身体運動Ⅱ	1・2・3・4後	2	2	十文字学園女子大学 人間生活学部 幼児教育学科 講師 (平成26年4月)
79	兼任	助教	クラカ ミチ 倉若 美映樹 <令和3年4月>		修士 (栄養学)	地域と人間生活	2・3・4前・後	1.3	2	十文字学園女子大学 国際栄養食文化健康 研究所 食・栄養・健康部門 客員研究員 (平成29年9月)
80	兼任	助教	コトウ キコ 近藤 有紀子 <令和2年4月>		修士 (教育学)	子育てと環境	1前・後	1	2	十文字学園女子大学 人間生活学部 幼児教育学科 助教 (平成30年4月)
81	兼任	講師	アタノ ヨコ 間 陽子 <令和4年4月>		獣医学博士	微生物学実験	3後	2	2	国立研究開発法人 理化学研究所 開拓研究本部 伊藤ナノ工医学研究室 研究員 (平成29年4月)

82	兼任	講師	アガチ ヒロキ 安達 宏之 <令和2年4月>		法学修士	多様性と倫理 くらしのなかの日本国憲法	1前・後 1・2・3前・後	4 4	2 2	有限会社洛思社 代表取締役 (平成14年11月)
83	兼任	講師	ウキハラ アツシ 扇原 淳 <令和2年4月>		博士 (医学)	身体運動 I 身体運動 II	1・2・3・4前 1・2・3・4後	3 3	3 3	早稲田大学 人間科学学術院 教授 (平成27年4月)
84	兼任	講師	ウケガ ケイコ 岡田 恵子 <令和5年4月>		修士 (栄養学)	食生活論	4前	2	1	株式会社 建帛社 嘱託社員 (平成28年2月)
85	兼任	講師	カクイ カチ 加藤 薫 <令和2年4月>		文学修士	日本語研究A (時事 I) 日本語研究B (時事 II)	1・2・3・4前 1・2・3・4後	1 1	1 1	文花学園大学 教授 (平成5年4月)
86	兼任	講師	コジマ アヤコ 小島 彩子 <令和5年4月>		博士 (学術)	食薬理学	4前	2	1	十文字学園女子大学 非常勤講師 (平成18年4月)
87	兼任	講師	ウキハラ リエコ 榎原 理枝子 <令和2年4月>		文学修士	英語 I a 英語 I b 英語 II a 英語 II b	1前 1後 2・3・4前 2・3・4後	2 1 1 1	2 1 1 1	十文字学園女子大学 非常勤講師 (平成12年4月)
88	兼任	講師	サトウ リコ 佐藤 典子 <令和2年4月>		体育学士	身体運動 II	1・2・3・4後	1	1	十文字学園女子大学 非常勤講師 (平成20年4月)
89	兼任	講師	ウチノ ジョウ 澤野 次郎 <令和3年4月>		修士 (社会デザ イン学)※	災害と社会	2・3前・後	4	2	公益財団法人 日本法制学会 理事長 (平成21年6月)
90	兼任	講師	シミズ フミコ 清水 文子 <令和2年4月>		学士 (体育学)	身体運動 II	1・2・3・4後	2	2	十文字学園女子大学 非常勤講師 (平成14年4月)
91	兼任	講師	ウカイ エリ 高井 恵理 <令和4年4月>		博士 (スポーツ 科学)	スポーツ栄養学	3後	2	1	早稲田大学 スポーツ科学学術院 助教 (平成30年4月)
92	兼任	講師	タニ ヒロコ 谷 洋子 <令和2年4月>		M.S. Ed (米国)	アドバンスト・リーディング	1・2・3・4後	2	1	十文字学園女子大学 非常勤講師 (平成18年4月)
93	兼任	講師	チシ コリ子 千足 耕一 <令和2年4月>		博士 (医学)	身体運動 II	1・2・3・4後	1	1	東京海洋大学 海洋政策文化学部門 教授 (平成20年9月)
94	兼任	講師	チヨ ヒ 曹 喜 <令和2年4月>		修士 (日本文 学)	朝鮮語 I a 朝鮮語 I b	1前 1後	2 1	2 1	十文字学園女子大学 非常勤講師 (平成24年4月)
95	兼任	講師	ナカジマ リコ 中島 紀子 <令和2年4月>		修士 (文学)	日本語研究 F (人文科学)	1・2・3・4後	1	1	大正大学 表現学部 表現学科 助教 (平成28年4月)
96	兼任	講師	ナガハマ ヒサシ 長浜 尚史 <令和4年4月>		博士 (医学)	運動生理学	3前	2	1	亜細亜大学 経済学部 教授 (昭和59年4月)
97	兼任	講師	ノダ セイコ 野田 聖子 <令和5年4月>		修士 (家政学)	食育論	4前	2	1	十文字学園女子大学 非常勤講師 (平成30年4月)
98	兼任	講師	フナシ スム 深澤 進 <令和2年4月>		修士 (学術)	ネットワーク社会	1前・後	4	2	十文字学園女子大学 非常勤講師 (平成27年4月)

99	兼任	講師	フジウ エイイチロウ 藤生 栄一郎 <令和2年4月>		修士 (体育学)	身体運動Ⅱ	1・2・3・4後	2	2	十文字学園女子大学 非常勤講師 (平成29年4月)
100	兼任	講師	マブソン ローラン Mabesoone Laurent <令和2年4月>		博士 (学術)	フランス語Ⅰa フランス語Ⅰb	1前 1後	1 1	1 1	十文字学園女子大学 非常勤講師 (平成17年4月)
101	兼任	講師	ミヤギキ ヨリコ 宮崎 順子 <令和3年4月>		人文科学修 士	インターネット英語	2・3・4後	2	1	十文字学園女子大学 非常勤講師 (平成19年4月)
102	兼任	講師	ミヤト マサル 宮本 正治 <令和2年4月>		修士 (文学)	アドバンスト・リーディング アドバンスト・ライティング メディア英語	1・2・3・4後 1・2・3・4後 2・3・4前	2 2 2	1 1 1	十文字学園女子大学 非常勤講師 (平成15年4月)
103	兼任	講師	ヤサリ ミチ 矢澤 美佐紀 <令和3年4月>		修士 (文学)	歴史のなかの女性	2・3前・後	4	2	千葉工業大学 非常勤講師 (平成28年4月)
104	兼任	講師	ヤスツネ カヨ 安恒 佳代子 <令和2年4月>		文学士	日本語研究C (ビジネスⅠ) 日本語研究D (ビジネスⅡ)	1・2・3・4前 1・2・3・4後	1 1	1 1	十文字学園女子大学 非常勤講師 (平成19年4月)
105	兼任	講師	ヤマト ケンジ 山本 賢二 <令和2年4月>		国際学修 士	中国語Ⅰa 中国語Ⅰb	1前 1後	1 1	1 1	日本大学 法学部 教授 (昭和55年4月)

教 員 の 氏 名 等													
(人間生活学部食品開発学科)													
調査 番号	専任等 区分	職位	フリガナ 氏名 <就任(予定)年月>	年齢	保有 学位等	月額 基本給 (千円)	担当授業科目の名称	配当 年次	担当 単位 数	年間 開講 数	現 職 (就任年月)	申請に係る 大学等の職 務に従事す る、適当た り平均日数	
1	専任	教授	コバヤシ ミチ子 小林 三智子 <令和2年4月>		博士 (歯学)		入門ゼミナール キャリアデザイン入門 食品物性論 食品物性論演習Ⅰ 食品物性論演習Ⅱ おいしさの生理学 食品の官能評価学 食品の官能評価学演習 食農体験 地域食品企画演習 商品開発インターンシップ 食品開発外国語演習 カフェ実習 食品開発学演習 卒業研究	1前 2前 2後 3前 4前 2後 3前 3前 2通 4前 3前 3前 3後 3通 4通	0.4 2 2 2 2 2 2 2 0.5 0.3 0.2 0.3 0.2 2 4	1 1 1 1 1 1 1 1 2 1 1 1 1 1	十文字学園女子大学 人間生活学部 食物栄養学科 教授 (平成14年4月)	5日	
2	専任	教授	ツジ ノリ子 辻 典子 <令和3年4月>		博士 (農学)		入門ゼミナール 食医学 食農体験 地域食品企画演習 商品開発インターンシップ 食品衛生学 食品衛生学実験 食品免疫学 食品免疫学実験Ⅰ 食品免疫学実験Ⅱ 食品開発外国語演習 カフェ実習 食品開発学演習 卒業研究	1前 3後 2通 4前 3前 1後 2前 3前 3後 4前 3前 3後 3通 4通	0.4 2 0.5 0.3 0.1 2 1 2 1 1 0.3 0.1 2 4	1 1 2 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	国立研究開発法人 産業技術総合研究所 バイオメディカル研究部 門・免疫恒常性研究特別 チーム長・上級主任研究 員 (平成27年4月)	5日	
3	専任	教授	ナカムラ サダ子 中村 禎子 <令和2年4月>		博士 (医学)		入門ゼミナール 食農体験 地域食品企画演習 商品開発インターンシップ 食品安全学基礎 食品機能学 機能性評価論 機能性評価論演習 機能性評価論実験Ⅰ 機能性評価論実験Ⅱ 食品開発外国語演習 カフェ実習 食品開発学演習 卒業研究	1前 2通 4前 3前 2前 2後 2後 3前 3後 4後 3前 3後 3通 4通	0.4 0.5 0.3 0.2 2 2 2 2 1 1 0.3 0.2 2 4	1 2 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	十文字学園女子大学 人間生活学部 食物栄養学科 教授 (平成27年4月)	5日	
4	専任	教授	ナリタ ヒロミ 成谷 宏文 <令和2年4月>		博士 (農学)		入門ゼミナール 発酵食品開発学 発酵食品開発学実験 食農体験 地域食品企画演習 商品開発インターンシップ 基礎微生物学 食品微生物学 食品微生物学実験 動物・植物生理学 食品開発外国語演習 カフェ実習 食品開発学演習 卒業研究	1前 3後 4前 2通 4前 3前 1前 2前 2後 1前 3前 3後 3通 4通	0.4 2 1 0.5 0.3 0.1 2 2 1 2 0.3 0.1 2 4	1 1 1 2 1 1 1 1 1 1 1 1 1	広島大学大学院 生物圏科学研究科 准教授 (平成28年10月)	5日	
5	専任	特任 教授	タカノ ヒロ成 高谷 和成 <令和2年4月>		農学士		入門ゼミナール 地域と人間生活 食品開発学概論 食品開発実習 食農体験 地域食品企画演習 食品開発プレゼンテーション演習 商品開発インターンシップ 食品・開発関連法規 食品安全学 フードマネジメント論 フードマーケティング論 食品開発外国語演習 フードサービス・ホスピタリティ演習 カフェ実習 食品開発学演習 卒業研究	1前 2・3・4前・後 1後 2前 2通 4前 3前 3前 2後 2後 2前 2後 3前 3後 3後 3通 4通	0.4 1.4 2 1 0.5 0.2 2 0.1 2 2 2 2 2 2 0.1 2 4	1 2 1 1 2 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	三菱商事フードテック株 式会社 常務執行役員 (平成26年6月)	5日	

6	専任	准教授	かノ リョカ 梶野 涼子 <令和2年4月>	修士 (栄養学)	入門ゼミナール 食の科学 食品加工学 食品の加工学実習Ⅰ 食品の加工学実習Ⅱ 食農体験 地域食品企画演習 商品開発インターンシップ 食品成分の化学 食品の特性 食の定性分析実験 食品開発外国語演習 カフェ実習 食品開発学演習 卒業研究	1前 2・3前・後 2前 2後 2通 4前 3前 1前 1後 1前 3前 3後 3通 4通	0.4 4 2 1 1 1 0.5 0.2 0.1 2 2 1 0.2 0.1 2 1	1 2 1 1 2 1 1 1 1 1 1 1 1 1	十文字学園女子大学 人間生活学部 食物栄養学科 講師 (平成16年6月)	5日
7	専任	講師	ワナハ アキオ 渡辺 章夫 <令和2年4月>	博士 (農学)	入門ゼミナール 地域と人間生活 食農体験 地域食品企画演習 商品開発インターンシップ 食の定量分析実験 食品の安全性評価論 食品の安全性評価演習Ⅰ 食品の安全性評価演習Ⅱ 食品分析学 食品分析学実験 食品開発外国語演習 カフェ実習 食品開発学演習 卒業研究	1前 2・3・4前・後 2通 4前 3前 1後 2後 3前 4前 2前 2後 3前 3後 3通 4通	0.4 1.3 0.5 0.2 0.1 1 2 2 2 2 1 0.2 0.1 2 4	1 2 2 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	学校法人 中部大学 生物機能開発研究所 研究員 (平成28年1月)	5日
8	専任	助教	クラカ ミキ 倉若 美咲樹 <令和2年4月>	修士 (栄養学)	入門ゼミナール 地域と人間生活 食農体験 地域食品企画演習 商品開発インターンシップ 栄養生理学 ライフステージの栄養学 基礎化学 有機化学 基礎生物化学 食品開発外国語演習 カフェ実習 食品開発学演習 卒業研究	1前 2・3・4前・後 2通 4前 3前 1前 1後 1前 1前 1後 3前 3後 3通 4通	0.4 1.3 0.5 0.2 0.1 2 2 2 2 2 0.2 0.1 2 4	1 2 2 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	十文字学園女子大学 国際栄養食文化健康研究 所 食・栄養・健康部門 客員研究員 (平成29年9月)	5日
9	兼任	教授	アガチ カスヒサ 安達 一寿 <令和2年4月>	博士 (教育学)	コミュニケーション演習 総合ゼミナール キャリアサポート演習	1前・後 3・4前・後 3通	8 2 2	8 1 1	十文字学園女子大学 人間生活学部 メディアコミュニケーション学科 教授 (平成9年4月)	
10	兼任	教授	イトウ カ 飯田 路佳 <令和2年4月>	修士 (体育学)	女性の心と身体 身体運動Ⅱ	1・2・3前・後 1・2・3・4後	2 1	1 1	十文字学園女子大学 人間生活学部 健康栄養学科 教授 (平成19年4月)	
11	兼任	教授	イカワ シゲキ 池川 繁樹 <令和3年4月>	博士 (医学)	地域と人間生活	2・3・4前・後	4	2	十文字学園女子大学 人間生活学部 健康栄養学科 教授 (平成21年4月)	
12	兼任	教授	イケマ リョウ 池間 里代子 <令和2年4月>	文学修士	読書入門ゼミナール 中国語Ⅰa 中国語Ⅰb 中国語Ⅱa 中国語Ⅱb 海外語学研修 中国語試験対策講座	1・2・3・4後 1前 1後 2・3・4前 2・3・4後 1・2・3・4前 1・2・3・4前	2 1 1 1 1 2 2	1 1 1 1 1 2 2	十文字学園女子大学 語学教育センター 教授 (平成25年4月)	
13	兼任	教授	イシノ エイ子 石野 榮一 <令和2年4月>	法学士	地域で学ぶ 企業に学ぶキャリアデザイン プロアクティブ人材育成	1・2・3・4前・後 2前 2後	1.4 1 1	2 1 1	十文字学園女子大学 人間生活学部 メディアコミュニケーション学科 特任教授 (平成25年6月)	
14	兼任	教授	オトモ ユキコ 大友 由紀子 <令和2年4月>	文学修士※	キャリアデザインとライフプラン	1前・後	2	1	十文字学園女子大学 人間生活学部 生活情報学科 教授 (平成8年4月)	
15	兼任	教授	カバタ ヒデト 片居木 英人 <令和2年4月>	政治学修士 ※	ジェンダーリテラシー くらしのなかの日本国憲法	1前・後 1・2・3前・後	4 2	2 1	十文字学園女子大学 人間生活学部 人間福祉学科 教授 (平成18年4月)	
16	兼任	教授	カノ コウジ 狩野 浩二 <令和2年4月>	修士 (教育学)	読書入門ゼミナール 地域で学ぶ 21世紀型の教育	1・2・3・4後 1・2・3・4前・後 2・3前・後	2 1.3 4	1 2 2	十文字学園女子大学 人間生活学部 児童教育学科 教授 (平成19年4月)	

17	兼任	教授	コウコ (カキ) トモミ 向後 (田中) 朋美 <令和2年4月>		文学修士※	コミュニケーション演習 英語コミュニケーション応用 アドバンスト・リスニング	1前・後 1・2・3・4前・後 1・2・3・4後	9 16 2	9 8 1	十文字学園女子大学 語学教育セクター 准教授 (平成9年4月)
18	兼任	教授	サイウ シノブ 齋藤 忍 <令和3年4月>		教育学修士	人間理解ワークショップ	2・3・4前・後	4	2	十文字学園女子大学 人間生活学部 児童教育学科 准教授 (平成28年4月)
19	兼任	教授	サトウ アキラ 佐藤 陽 <令和2年4月>		修士 (社会 福祉学)	ボランティア論	1・2・3前・後	4	2	十文字学園女子大学 人間生活学部 人間福祉学科 教授 (平成15年4月)
20	兼任	教授	シタテ (マツノ) ユウコ 設楽 (松尾) 優子 <令和2年4月>		修士 (文学) ※	コミュニケーション演習 英語 I a アドバンスト・リスニング 映画・ドラマ英語 TOEIC対策講座	1前・後 1前 1・2・3・4後 2・3・4後 1・2・3・4後	9 2 2 4 2	9 2 1 2 1	十文字学園女子大学 語学教育セクター 准教授 (平成8年4月)
21	兼任	教授	シーラ クリア sheila Cliffe <令和2年4月>		Ph.D (英国)	コミュニケーション演習 英語コミュニケーション基礎a 英語コミュニケーション基礎b 英語コミュニケーション発展a 英語コミュニケーション発展b ビジネス英語	1前・後 2・3・4前 2・3・4後 3・4前 3・4後 2・3・4後	8 2 2 1 1 6	8 2 2 2 1 3	十文字学園女子大学 語学教育セクター 教授 (平成27年4月)
22	兼任	教授	サキモト ヨウコ 杉元 葉子 <令和3年4月>		工学修士※	課題解決ゼミナール	2・3前・後	2	1	十文字学園女子大学 社会情報デザイン学部 社会情報デザイン学科 準備室 教授 (平成30年4月)
23	兼任	教授	スズキ ヤスヒロ 鈴木 康弘 <令和2年4月>		修士 (教育学)	身体運動II	1・2・3・4後	2	2	十文字学園女子大学 人間生活学部 幼児教育学科 教授 (平成24年4月)
24	兼任	教授	タカハシ アキラ 田倉 昭 <令和3年4月>		博士 (理学)	キャリア基礎力 I	2・3前	1	1	十文字学園女子大学 人間生活学部 生活情報学科 教授 (平成17年4月)
	兼任	講師	タカハシ アキラ 田倉 昭 <令和4年4月>							
25	兼任	教授	タナベ ユウイチ 棚谷 祐一 <令和2年4月>		芸術学修士	読書入門ゼミナール キャリア基礎力II	1・2・3・4後 2・3後	2 2	1 1	十文字学園女子大学 人間生活学部 メディアコミュニケーション学科 准教授 (平成26年4月)
26	兼任	教授	タナベ ケイコ 田総 恵子 <令和2年4月>		Doctor of Philosophy (米国)	持続可能な社会	1前・後	4	2	十文字学園女子大学 人間生活学部 メディアコミュニケーション学科 教授 (平成16年4月)
	兼任	講師	タナベ ケイコ 田総 恵子 <令和4年4月>							
27	兼任	教授	ツルギ シンジ 角田 真二 <令和2年4月>		工学修士	読書入門ゼミナール 情報処理演習 I 情報処理演習 II	1・2・3・4後 1前 1・2・3・4後	2 1 1	1 1 1	十文字学園女子大学 地域連携共同研究所 教授 (平成8年4月)
28	兼任	教授	ナカタ (スズキ) ミズエ 長田 (鈴木) 瑞恵 <令和2年4月>		博士 (人文科学)	子育てと環境	1前・後	1	2	十文字学園女子大学 人間生活学部 幼児教育学科 教授 (平成14年4月)
29	兼任	教授	ヒクチ カズキ 樋口 一貴 <令和2年4月>		修士 (美学)	読書入門ゼミナール 芸術を読みとる	1・2・3・4後 2・3前・後	2 4	1 2	十文字学園女子大学 人間生活学部 文芸文化学科 准教授 (平成27年4月)
30	兼任	教授	ヒラタ チカキ 平田 智秋 <令和2年4月>		博士 (体育科学)	身体運動II	1・2・3・4後	2	2	十文字学園女子大学 人間生活学部 人間発達心理学科 教授 (平成18年4月)
31	兼任	教授	フセ ハルミ 布施 晴美 <令和2年4月>		修士 (リハビリテ ーション) ※	人間理解ワークショップ 女性の心と身体	2・3・4前・後 1・2・3前・後	4 2	2 1	十文字学園女子大学 人間生活学部 人間発達心理学科 教授 (平成17年4月)
32	兼任	教授	ホシノ アツコ 星野 敦子 <令和2年4月>		博士 (学術)	地域で学ぶ	1・2・3・4前・後	1.3	2	十文字学園女子大学 人間生活学部 児童教育学科 教授 (平成8年4月)

50	兼任	准教授	コメイジ セキ 古明地 夕佳 <令和3年4月>		博士 (学術)	地域と人間生活	2・3・4前・後	4	2	十文字学園女子大学 人間生活学部 食物栄養学科 准教授 (平成31年4月)
51	兼任	准教授	ススキ ハルコ 鈴木 晴子 <令和2年4月>		修士 (心理学) ※	子育てと環境	1前・後	1	2	十文字学園女子大学 人間生活学部 幼児教育学科 講師 (平成21年4月)
52	兼任	准教授	トクノ ユウコ 徳野 裕子 <令和2年4月>		修士 (学術)	女性と健康	1前・後	4	2	十文字学園女子大学 人間生活学部 健康栄養学科 准教授 (平成14年4月)
53	兼任	准教授	ホノ ユウコ 星野 祐子 <令和2年4月>		博士 (人文 科学)	日本語検定対策講座	1・2・3・4前・後	4	2	十文字学園女子大学 人間生活学部 文芸文化学科 准教授 (平成27年4月)
54	兼任	准教授	ミツジ アサミ 三藤 あさみ <令和2年4月>		修士 (教育学)	読書入門ゼミナール	1・2・3・4後	2	1	十文字学園女子大学 人間生活学部 児童教育学科 准教授 (平成31年4月)
55	兼任	講師	イナガ トモキ 稲田 朋晃 <令和2年4月>		博士 (学 術)	総合日本語Ⅰa 総合日本語Ⅱa 総合日本語Ⅲa 日本語表現技術Ⅱ 日本語表現技術Ⅳ 日本語研究E (医療・福祉専門) 日本語能力試験対策講座Ⅰ 日本語能力試験対策講座Ⅱ 日本語集中講座 (編入) ※	1前 2前 3・4前 1・2・3・4後 1・2・3・4後 1・2・3・4前 1・2・3・4前 1・2・3・4後 1・2・3・4前	1 1 1 1 1 1 1 1 1	1 1 1 1 1 1 1 1 1	国際医療福祉大学 専任講師 (平成29年1月)
56	兼任	講師	カノダ シンペイ 神田 俊平 <令和2年4月>		修士 (体育科 学)	身体運動Ⅰ 身体運動Ⅱ	1・2・3・4前 1・2・3・4後	1 1	1 1	日本体育大学 体育学部体育学科 助教 (平成29年4月)
57	兼任	講師	キョウ シャオン 仇 暁芸 <令和2年4月>		博士 (国際 文化)	読書入門ゼミナール 中国語Ⅱa 中国語Ⅱb	1・2・3・4後 2・3・4前 2・3・4後	2 1 1	1 1 1	十文字学園女子大学 語学教育センター 講師 (平成25年4月)
58	兼任	講師	トリコエ シンゴ 鳥越 信吾 <令和2年4月>		博士 (社会学)	読書入門ゼミナール 総合ゼミナール キャリア基礎力Ⅰ	1・2・3・4後 3・4前・後 2・3前	2 2 1	1 1 1	千葉経済大学 経済学部 非常勤講師 (平成25年4月)
59	兼任	講師	ニシノ マヨエ 新嶋 良恵 <令和2年4月>		修士 (社会学)	読書入門ゼミナール	1・2・3・4後	2	1	東京富士大学 非常勤講師 (平成27年4月)
60	兼任	講師	ミヨ ヒデヒコ 見吉 英彦 <令和2年4月>		博士 (経営学)	読書入門ゼミナール	1・2・3・4後	2	1	西武文理大学 サービス経営学部 専任講師 (平成29年4月)
61	兼任	講師	ヤマタ エキ 山下 悠貴乃 <令和2年4月>		修士 (国際学)	総合日本語Ⅰb 総合日本語Ⅱb 総合日本語Ⅲb 日本語表現技術Ⅰ 日本語表現技術Ⅲ 日本語集中講座 (編入) ※	1後 2後 3・4後 1・2・3・4前 1・2・3・4前 1・2・3・4前	1 1 1 1 1 1	1 1 1 1 1 1	十文字学園女子大学 人間生活学部 文芸文化学科 講師 (平成31年4月)
62	兼任	講師	ワカバ キョウスケ 若葉 京良 <令和2年4月>		博士 (スポーツ 医学)	身体運動Ⅱ	1・2・3・4後	1	1	十文字学園女子大学 人間生活学部 健康栄養学科 講師 (平成31年4月)
63	兼任	講師	ワカバ カエ 渡邊 孝枝 <令和2年4月>		修士 (人文 科学)	身体運動Ⅱ	1・2・3・4後	2	2	十文字学園女子大学 人間生活学部 幼児教育学科 講師 (平成26年4月)
64	兼任	助教	コトウ エキ 近藤 有紀子 <令和2年4月>		修士 (教育学)	子育てと環境	1前・後	1	2	十文字学園女子大学 人間生活学部 幼児教育学科 助教 (平成30年4月)
65	兼任	講師	アカツリ チツコ 赤澤 智津子 <令和5年4月>		博士 (学術)	食パッケージデザイン演習	4前	2	1	千葉工業大学 工学部 教授 (平成27年4月)

66	兼任	講師	アカホリ ヒロミ 赤堀 博美 <令和4年4月>		家政学修士	食空間デザイン論 フードコーディネーター論 フードコーディネーター実習	3前 3後 3後	2 2 2	1 1 2	赤堀料理学園 校長 (平成20年4月)
67	兼任	講師	アガチ ヒロキ 安達 宏之 <令和2年4月>		法学修士	多様性と倫理 くらしのなかの日本国憲法	1前・後 1・2・3前・後	4 4	2 2	有限会社洛思社 代表取締役 (平成14年11月)
68	兼任	講師	ウキハラ アツ 扇原 淳 <令和2年4月>		博士 (医学)	身体運動Ⅱ	1・2・3・4後	3	3	早稲田大学 人間科学学術院 教授 (平成27年4月)
69	兼任	講師	ウダガ ケイ 岡田 恵子 <令和4年4月>		修士 (栄養学)	フードスペシャリスト論 食生活論	4前 3前	2 2	1 1	株式会社 建帛社 嘱託社員 (平成28年2月)
70	兼任	講師	カトウ カオル 加藤 薫 <令和2年4月>		文学修士	日本語研究A(時事Ⅰ) 日本語研究B(時事Ⅱ)	1・2・3・4前 1・2・3・4後	1 1	1 1	文花学園大学 教授 (平成5年4月)
71	兼任	講師	ウキハラ リエコ 榎原 理枝子 <令和2年4月>		文学修士	英語Ⅰa 英語Ⅰb 英語Ⅱa 英語Ⅱb	1前 1後 2・3・4前 2・3・4後	2 1 1 1	2 1 1 1	十文字学園女子大学 非常勤講師 (平成12年4月)
72	兼任	講師	ウケリ タケト 佐川 岳人 <令和5年4月>		博士 (薬学)	食品フレーバーの化学	4前	2	1	エスビー食品 株式会社 (昭和63年4月)
73	兼任	講師	ウケリ リコ 佐藤 典子 <令和2年4月>		体育学士	身体運動Ⅱ	1・2・3・4後	1	1	十文字学園女子大学 非常勤講師 (平成20年4月)
74	兼任	講師	ウケリ ジョウ 澤野 次郎 <令和3年4月>		修士 (社会デザイン学)※	災害と社会	2・3前・後	4	2	公益財団法人 日本法制学会 理事長 (平成21年6月)
75	兼任	講師	シマモリ マサアキ 島森 正昭 <令和4年4月>		社会科学士	食料経済	3前	2	1	元・ (株)サン・ダイコー (平成26年7月まで)
76	兼任	講師	シミス フミ 清水 文子 <令和2年4月>		学士 (体育学)	身体運動Ⅱ	1・2・3・4後	2	2	十文字学園女子大学 非常勤講師 (平成14年4月)
77	兼任	講師	スギノ ヒデアキ 杉浦 英明 <令和3年4月>		農学士	製パン・製菓実習Ⅱ	2後	1	1	一般社団法人 日本パン技術研究所 (昭和62年4月)
78	兼任	講師	スズキ カオリ 鈴木 香 <令和2年4月>		准学士	おいしさの調理学 食品開発基礎実習Ⅰ 食品開発基礎実習Ⅱ	1前 1前 1後	2 1 1	1 1 1	(学)水野学園 東京すし和食調理 専門学校 兼任講師 (平成28年4月)
79	兼任	講師	タニ ヒロコ 谷 洋子 <令和2年4月>		M. S. Ed (米国)	アドバンスト・リーディング	1・2・3・4後	2	1	十文字学園女子大学 非常勤講師 (平成18年4月)
80	兼任	講師	チシ コウイチ 千足 耕一 <令和2年4月>		博士 (医学)	身体運動Ⅱ	1・2・3・4後	1	1	東京海洋大学 海洋政策文化学部門 教授 (平成20年9月)
81	兼任	講師	チョウ ヒ 曹 喜 <令和2年4月>		修士 (日本文学)	朝鮮語Ⅰa 朝鮮語Ⅰb	1前 1後	2 1	2 1	十文字学園女子大学 非常勤講師 (平成24年4月)
82	兼任	講師	チノシマ リコ 中島 紀子 <令和2年4月>		修士 (文学)	日本語研究F(人文科学)	1・2・3・4後	1	1	大正大学 表現学部 表現学科 助教 (平成28年4月)

83	兼任	講師	フナリ スム 深澤 進 <令和2年4月>		修士 (学術)	ネットワーク社会	1前・後	4	2	十文字学園女子大学 非常勤講師 (平成27年4月)
84	兼任	講師	フシカ エイチロウ 藤生 栄一郎 <令和2年4月>		修士 (体育学)	身体運動Ⅱ	1・2・3・4後	2	2	十文字学園女子大学 非常勤講師 (平成29年4月)
85	兼任	講師	マブソン ローレン Mabesoone Laurent <令和2年4月>		博士 (学術)	フランス語 I a フランス語 I b	1前 1後	1 1	1 1	十文字学園女子大学 非常勤講師 (平成17年4月)
86	兼任	講師	ミヤノキ ヨロコ 宮崎 順子 <令和3年4月>		人文科学修 士	インターネット英語	2・3・4後	2	1	十文字学園女子大学 非常勤講師 (平成19年4月)
87	兼任	講師	ミヤモト マサハル 宮本 正治 <令和2年4月>		修士 (文学)	アドバンスト・リーディング アドバンスト・ライティング メディア英語	1・2・3・4後 1・2・3・4後 2・3・4前	2 2 2	1 1 1	十文字学園女子大学 非常勤講師 (平成15年4月)
88	兼任	講師	ヤシタリ ミチ 矢澤 美佐紀 <令和3年4月>		修士 (文学)	歴史のなかの女性	2・3前・後	4	2	千葉工業大学 非常勤講師 (平成28年4月)
89	兼任	講師	ヤスツネ カヨコ 安恒 佳代子 <令和2年4月>		文学士	日本語研究C (ビジネスⅠ) 日本語研究D (ビジネスⅡ)	1・2・3・4前 1・2・3・4後	1 1	1 1	十文字学園女子大学 非常勤講師 (平成19年4月)
90	兼任	講師	ヤマモト ケンジ 山本 賢二 <令和2年4月>		国際学修 士	中国語 I a 中国語 I b	1前 1後	1 1	1 1	日本大学 法学部 教授 (昭和55年4月)
91	兼任	講師	ヨシカワ コウスケ 葭川 祐介 <令和3年4月>		専門学校卒	製パン・製菓実習Ⅰ	2前	1	1	香川調理製菓 専門学校 (平成28年4月)

5	専任	教授	ミナチ トシロ 宮内 寿彦 <令和2年4月>	修士 (社会福祉学)	入門ゼミナール 社会福祉概論Ⅱ 基礎介護論Ⅰ 基礎介護論Ⅱ 介護と倫理 コミュニケーション技術Ⅰ コミュニケーション技術Ⅱ 介護過程展開Ⅰ 介護総合演習Ⅰ 介護総合演習Ⅱ 介護総合演習Ⅲ 介護総合演習Ⅳ 介護実習Ⅰ 介護実習Ⅱ-1 介護実習Ⅱ-2 福祉と食※ 人間福祉基礎演習 人間福祉演習 卒業研究	1前 1後 1前 1後 2前 1後 2前 2後 1後 2後 3前 3後 1後 2後 3前 1後 2前 3通 4通	0.3 2 2 2 2 1 1 1 0.3 0.3 0.3 0.3 0.5 1 1 0.7 0.5 2 4	1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	十文字学園女子大学 人間生活学部 人間福祉学科 教授 (平成22年4月)	5日
6	専任	教授	ヨシタ トシ 吉田 亨 <令和2年4月>	保健学博士	入門ゼミナール 地域と人間生活 共生社会入門 社会調査の基礎 社会理論と社会システム 福祉と食※ 多職種連携論	1前 2・3・4前・後 1前・後 2前 2後 1後 1・2・3・4前	0.3 4 4 2 2 0.7 2	1 2 2 1 1 1 1	十文字学園女子大学 人間生活学部 人間福祉学科 教授 (平成31年4月)	5日
7	専任	准教授	イノ ひとみ 伊藤 陽一 <令和2年4月>	修士 (社会福祉学)	入門ゼミナール 児童・家庭福祉論 社会的養護Ⅰ 障害児保育 社会的養護Ⅱ 社会的養護Ⅲ 保育サービス論 保育実践演習 保育実習ⅠA 保育実習ⅠB 保育実習指導Ⅰ 保育実習Ⅲ 保育実習指導Ⅲ 福祉と食※ 人間福祉基礎演習 人間福祉演習 卒業研究	1前 1前 2前 2前 2後 3前 4前 3後 3前・後 3前・後 2通 3後・4前 3前 1後 2前 3通 4通	0.3 2 2 2 1 1 2 1 0.5 0.5 0.5 0.7 0.4 0.7 0.5 2 4	1 1 1 1 1 1 1 2 1 1 1 1 1 1 1 1	十文字学園女子大学 人間生活学部 人間福祉学科 准教授 (平成29年4月)	5日
8	専任	准教授	カサキ ミチ 亀崎 美沙子 <令和2年4月>	修士 (家政学)	入門ゼミナール 保育原理 保育者論 子どもの理解と援助 子ども家庭支援論 保育内容演習Ⅲ(環境) 保育内容の理解と方法Ⅲ(環境) 子育て支援Ⅰ 子育て支援Ⅱ 保育実践演習 保育実習ⅠA 保育実習ⅠB 保育実習指導Ⅰ 保育実習Ⅱ 保育実習指導Ⅱ 福祉と食※ 人間福祉基礎演習 人間福祉演習 卒業研究	1前 1前 3前 1後 2後 2後 2前 3前 3後 3後 3前・後 3前・後 2通 3後・4前 3前 1後 2前 3通 4通	0.3 2 2 2 2 2 2 2 2 2 0.5 0.5 0.5 2 1 0.7 0.5 2 4	1 1 1 1 1 1 1 1 1 2 1 1 1 1 1 1 1 1	十文字学園女子大学 人間生活学部 人間福祉学科 准教授 (平成27年4月)	5日
9	専任	准教授	トイ トモ 富井 友子 <令和2年4月>	博士 (コミュニティ福祉学)	入門ゼミナール 高齢者に対する支援と介護保険制度Ⅰ 高齢者に対する支援と介護保険制度Ⅱ ソーシャルワーク論Ⅵ 相談援助演習Ⅰ 相談援助演習Ⅲ 相談援助演習Ⅳ 相談援助演習Ⅴ 相談援助実習指導Ⅰ 相談援助実習指導Ⅱ 相談援助実習指導Ⅲ 社会福祉実習 福祉と食※ 人間福祉基礎演習 人間福祉演習 卒業研究	1前 1後 2前 4前 1後 2・3後 3・4前 3・4後 2・3前 2・3後 3・4通 3・4通 1後 2前 3通 4通	0.3 2 2 2 2 1 1 1 1 1 2 0.8 0.7 0.5 2 4	1 1 1 1 2 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	十文字学園女子大学 人間生活学部 人間福祉学科 講師 (平成24年4月)	5日

10	専任	准教授	ニイ サカ 二瓶 さやか <令和2年4月>	博士 (社会学)	入門ゼミナール 生活支援技術概論 日常生活支援技術Ⅰ 日常生活支援技術Ⅱ 日常生活支援技術Ⅲ 生活支援技術応用Ⅰ 介護過程基礎Ⅰ 介護過程基礎Ⅱ 介護総合演習Ⅰ 介護総合演習Ⅱ 介護総合演習Ⅲ 介護総合演習Ⅳ 介護実習Ⅰ 介護実習Ⅱ-1 介護実習Ⅱ-2 福祉と食※ 介護基礎 人間福祉基礎演習 人間福祉演習 卒業研究	1前 1前 1前 1後 1後 2前 1後 2前 1後 2後 3前 3後 1後 2後 3前 1後 1前 2前 3通 4通	0.3 1 1 1 1 1 2 2 0.2 0.2 0.3 0.2 0.5 1 1 0.7 2 0.5 2 1	1 1	十文字学園女子大学 人間生活学部 人間福祉学科 講師 (平成28年4月)	5日
11	専任	准教授	ヒメ ユウ 人見 優子 <令和2年4月>	修士 (心身健康科学)	入門ゼミナール 障害者福祉論 医学一般 障がいの理解Ⅰ 障がいの理解Ⅱ 子どもの保健 子どもの健康と安全 介護総合演習Ⅰ 介護総合演習Ⅱ 介護総合演習Ⅲ 介護総合演習Ⅳ 介護実習Ⅰ 介護実習Ⅱ-1 介護実習Ⅱ-2 福祉と食※ 人間福祉基礎演習 人間福祉演習 卒業研究	1前 1後 1前 2前 2後 2前 2後 1後 2後 3前 3後 1後 2後 3前 1後 1後 2前 3通 4通	0.3 2 2 2 2 2 0.2 0.2 0.2 0.2 0.5 1 1 0.7 0.5 1 2 1	1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	十文字学園女子大学 人間生活学部 人間福祉学科 准教授 (平成31年4月)	5日
12	専任	准教授	ヤマギチ ユミ 山口 由美 <令和2年4月>	博士 (人間学)	入門ゼミナール 生活支援技術展開Ⅱ 認知症の理解Ⅰ 認知症の理解Ⅱ こころとからだのしくみⅠ こころとからだのしくみⅡ 医療を必要とする人への介護Ⅰ 医療を必要とする人への介護Ⅱ 医療を必要とする人への介護Ⅲ 医療を必要とする人への介護Ⅳ 介護総合演習Ⅰ 介護総合演習Ⅱ 介護総合演習Ⅲ 介護総合演習Ⅳ 介護実習Ⅰ 介護実習Ⅱ-1 介護実習Ⅱ-2 福祉と食※ 人間福祉基礎演習 人間福祉演習 卒業研究	1前 3後 2前 2後 2前 2後 3前 3前 3後 3後 1後 2後 3前 3後 1後 2後 3前 1後 2前 3通 4通	0.3 1 2 2 2 2 2 2 0.7 0.4 0.3 0.2 0.3 0.2 0.5 1 1 0.7 0.5 2 4	1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	十文字学園女子大学 人間生活学部 人間福祉学科 准教授 (平成26年4月)	5日
13	専任	講師	ノダ ヒデコ 野田 日出子 <令和2年4月>	修士 (保育学)	入門ゼミナール 保育内容総論 保育内容演習Ⅴ(表現) 保育内容の理解と方法Ⅴ(表現) ピアノ 保育実践演習 保育実習ⅠA 保育実習ⅠB 保育実習指導Ⅰ 保育実習Ⅲ 保育実習指導Ⅲ 福祉と食※ 人間福祉基礎演習 人間福祉演習 卒業研究	1前 1後 3前 2後 1・2・3・4前・後 3後 3前・後 3前・後 2通 3後・4前 3前 1後 2前 3通 4通	0.3 1 2 2 1 1 0.5 0.5 0.5 0.7 0.3 0.6 0.5 2 4	1 1 1 1 1 2 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	十文字学園女子大学 人間生活学部 人間福祉学科 講師 (平成30年9月)	5日

14	専任	講師	ヤノ ケイ 矢野 景子 <令和2年4月>	修士 (家政学)	入門ゼミナール 保育の計画と評価 保育内容演習Ⅱ(人間関係) 保育内容演習Ⅳ(言葉) 保育内容の理解と方法Ⅱ(人間関係) 保育内容の理解と方法Ⅳ(言葉) 乳児保育Ⅰ 乳児保育Ⅱ 保育実践演習 保育実習ⅠA 保育実習ⅠB 保育実習指導Ⅰ 保育実習Ⅲ 保育実習指導Ⅲ 福祉と食※ 人間福祉基礎演習 人間福祉演習 卒業研究	1前 3前 2前 2前 1後 1後 2前 2後 3後 3前・後 3前・後 2通 3後・4前 3前 1後 2前 3通 4通	0.3 2 2 2 2 2 1 1 0.5 0.5 0.5 0.6 0.3 0.6 0.5 2 4	1 1 1 1 1 1 2 1 1 1 1 1 1 1	十文字学園女子大学 人間生活学部 人間福祉学科 講師 (平成31年4月)	5日
15	兼任	教授	アガチ カズヒサ 安達 一寿 <令和2年4月>	博士 (教育学)	コミュニケーション演習 総合ゼミナール キャリアサポート演習	1前・後 3・4前・後 3通	8 2 2	8 1 1	十文字学園女子大学 人間生活学部 メディアコミュニケーション学科 教授 (平成9年4月)	
16	兼任	教授	イダノ ちか 飯田 路佳 <令和2年4月>	修士 (体育学)	女性の心と身体 身体運動Ⅱ	1・2・3前・後 1・2・3・4後	2 2	1 2	十文字学園女子大学 人間生活学部 健康栄養学科 教授 (平成19年4月)	
17	兼任	教授	イカワ シダキ 池川 繁樹 <令和3年4月>	博士 (医学)	地域と人間生活	2・3・4前・後	4	2	十文字学園女子大学 人間生活学部 健康栄養学科 教授 (平成21年4月)	
18	兼任	教授	イケマ リヨ 池間 里代子 <令和2年4月>	文学修士	読書入門ゼミナール 中国語Ⅰa 中国語Ⅰb 中国語Ⅱa 中国語Ⅱb 海外語学研修 中国語試験対策講座	1・2・3・4後 1前 1後 2・3・4前 2・3・4後 1・2・3・4前 1・2・3・4前	2 1 1 1 1 2 2	1 1 1 1 1 2 1	十文字学園女子大学 語学教育センター 教授 (平成25年4月)	
19	兼任	教授	イシノ エイ子 石野 栄一 <令和2年4月>	法学士	地域で学ぶ 企業に学ぶキャリアデザイン プロアクティブ人材育成	1・2・3・4前・後 2前 2後	1.4 1 1	2 1 1	十文字学園女子大学 人間生活学部 メディアコミュニケーション学科 特任教授 (平成25年6月)	
20	兼任	教授	オオトモ ユキ 大友 由紀子 <令和2年4月>	文学修士※	キャリアデザインとライフプラン	1前・後	2	1	十文字学園女子大学 人間生活学部 生活情報学科 教授 (平成8年4月)	
21	兼任	教授	カノ コウジ 狩野 浩二 <令和2年4月>	修士 (教育学)	読書入門ゼミナール 地域で学ぶ 21世紀型の教育	1・2・3・4後 1・2・3・4前・後 2・3前・後	2 1.3 4	1 2 2	十文字学園女子大学 人間生活学部 児童教育学科 教授 (平成19年4月)	
22	兼任	教授	コホウ(かほ) トモミ 向後(田中) 朋美 <令和2年4月>	文学修士※	コミュニケーション演習 英語コミュニケーション応用 アドバンスト・リスニング	1前・後 1・2・3・4前・後 1・2・3・4後	9 16 2	9 8 1	十文字学園女子大学 語学教育センター 准教授 (平成9年4月)	
23	兼任	教授	サイトウ シノブ 齋藤 忍 <令和3年4月>	教育学修士	人間理解ワークショップ	2・3・4前・後	4	2	十文字学園女子大学 人間生活学部 児童教育学科 准教授 (平成28年4月)	
24	兼任	教授	シラノ(マツオ) ユウコ 設楽(松尾) 優子 <令和2年4月>	修士 (文学) ※	コミュニケーション演習 英語Ⅰa アドバンスト・リスニング 映画・ドラマ英語 TOEIC対策講座	1前・後 1前 1・2・3・4後 2・3・4後 1・2・3・4後	9 1 2 2 2	9 1 1 1 1	十文字学園女子大学 語学教育センター 准教授 (平成8年4月)	
25	兼任	教授	シーラ クリフ sheila Cliffe <令和2年4月>	Ph. D (英国)	コミュニケーション演習 英語コミュニケーション基礎a 英語コミュニケーション基礎b 英語コミュニケーション発展a 英語コミュニケーション発展b ビジネス英語	1前・後 2・3・4前 2・3・4後 3・4前 3・4後 2・3・4後	8 2 2 1 1 6	8 2 2 1 1 3	十文字学園女子大学 語学教育センター 教授 (平成27年4月)	
26	兼任	教授	スギモト ユキ 杉元 葉子 <令和3年4月>	工学修士※	課題解決ゼミナール	2・3前・後	2	1	十文字学園女子大学 社会情報デザイン学部 社会情報デザイン学科 準備室 教授 (平成30年4月)	
27	兼任	教授	スズキ ヤスヒロ 鈴木 康弘 <令和2年4月>	修士 (教育学)	身体運動Ⅱ	1・2・3・4後	2	2	十文字学園女子大学 人間生活学部 幼児教育学科 教授 (平成24年4月)	

28	兼担	教授	カサノ 和成 高谷 和成 <令和3年4月>	農学士	地域と人間生活	2・3・4前・後	1.4	2	三菱商事フーズテック株式会社 常務執行役員 (平成26年6月)
29	兼担	教授	タケノ 昭 田倉 昭 <令和3年4月>	博士 (理学)	キャリア基礎力Ⅰ	2・3前	1	1	十文字学園女子大学 人間生活学部 生活情報学科 教授 (平成17年4月)
	兼任	講師	タケノ 昭 田倉 昭 <令和4年4月>						
30	兼担	教授	タケノ 祐一 棚谷 祐一 <令和2年4月>	芸術学修士	読書入門ゼミナール キャリア基礎力Ⅱ	1・2・3・4後 2・3後	2 2	1 1	十文字学園女子大学 人間生活学部 ITコミュニケーション学科 准教授 (平成26年4月)
31	兼担	教授	タケノ 恵子 田総 恵子 <令和2年4月>	Doctor of Philosophy (米国)	持続可能な社会	1前・後	4	2	十文字学園女子大学 人間生活学部 ITコミュニケーション学科 教授 (平成16年4月)
	兼任	講師	タケノ 恵子 田総 恵子 <令和4年4月>						
32	兼担	教授	ツノダ 真二 角田 真二 <令和2年4月>	工学修士	読書入門ゼミナール 情報処理演習Ⅰ 情報処理演習Ⅱ	1・2・3・4後 1前 1・2・3・4後	2 1 1	1 1 1	十文字学園女子大学 地域連携共同研究所 教授 (平成8年4月)
33	兼担	教授	カサノ 瑞恵 長田 (鈴木) 瑞恵 <令和2年4月>	博士 (人文科学)	子育てと環境	1前・後	1	2	十文字学園女子大学 人間生活学部 幼児教育学科 教授 (平成14年4月)
34	兼担	教授	ヒガシ 一貴 樋口 一貴 <令和2年4月>	修士 (美学)	読書入門ゼミナール 芸術を読みとる	1・2・3・4後 2・3前・後	2 4	1 2	十文字学園女子大学 人間生活学部 文芸文化学科 准教授 (平成27年4月)
35	兼担	教授	ヒラタ 智秋 平田 智秋 <令和2年4月>	博士 (体育科学)	身体運動Ⅱ	1・2・3・4後	2	2	十文字学園女子大学 人間生活学部 人間発達心理学科 教授 (平成18年4月)
36	兼担	教授	フセ 晴美 布施 晴美 <令和2年4月>	修士 (リハビリテーション)	人間理解ワークショップ 女性の心と身体	2・3・4前・後 1・2・3前・後	4 2	2 1	十文字学園女子大学 人間生活学部 人間発達心理学科 教授 (平成17年4月)
37	兼担	教授	ホシノ 敦子 星野 敦子 <令和2年4月>	博士 (学術)	地域で学ぶ	1・2・3・4前・後	1.3	2	十文字学園女子大学 人間生活学部 児童教育学科 教授 (平成8年4月)
38	兼担	教授	マツカ 敬明 松岡 敬明 <令和2年4月>	文学士	コミュニケーション演習	1前・後	9	9	十文字学園女子大学 人間生活学部 児童教育学科 教授 (平成27年4月)
	兼任	講師	マツカ 敬明 松岡 敬明 <令和4年4月>						
39	兼担	教授	マツカ 修一 松永 修一 <令和2年4月>	修士 (文学) ※	人間理解ワークショップ 自主社会活動 キャリアロールモデル研究 企業に学ぶキャリアデザイン プロアクティブ人材育成	2・3・4前・後 1・2・3・4前・後 2後 2前 2後	4 1 2 1 1	2 1 1 1 1	十文字学園女子大学 人間生活学部 文芸文化学科 教授 (平成19年4月)
40	兼担	教授	マツモト 晃子 松本 晃子 <令和2年4月>	修士 (家政学) ※	キャリアデザインとライフプラン	1前・後	2	1	十文字学園女子大学 人間生活学部 生活情報学科 教授 (平成27年4月)
41	兼担	教授	ヤマダ 陽子 山田 陽子 <令和2年4月>	学校教育学 修士	人間関係とコミュニケーション 人間理解ワークショップ 子育てと環境	1・2・3・4後 2・3・4前・後 1前・後	1 4 1	1 2 2	十文字学園女子大学 人間生活学部 幼児教育学科 教授 (平成23年4月)
42	兼担	教授	ヤマモト 悟 山本 悟 <令和2年4月>	体育学修士	身体運動Ⅱ	1・2・3・4後	1	1	十文字学園女子大学 人間生活学部 児童教育学科 教授 (平成19年4月)
43	兼担	教授	ヨシモト 恵 好本 恵 <令和2年4月>	文学士	読書入門ゼミナール	1・2・3・4後	2	1	十文字学園女子大学 人間生活学部 文芸文化学科 教授 (平成24年9月)

44	兼担	教授	マツイ マサヒ 綿井 雅康 <令和2年4月>		教育学修士 ※	人間関係とコミュニケーション 総合科目 自主社会活動 インターンシップ短期 インターンシップ長期	1・2・3・4後 1・2・3・4前・後 1・2・3・4前・後 1・2・3前・後 1・2・3前・後	1 6 1 1 2	1 3 1 1 1	十文字学園女子大学 人間生活学部 人間発達心理学科 教授 (平成12年4月)
45	兼担	准教授	アベ (コウキ) マ 阿部 (神崎) 史 <令和2年4月>		修士 (法学) ※	リーガルリテラシー	1前・後	4	2	十文字学園女子大学 人間生活学部 生活情報学科 准教授 (平成18年4月)
46	兼担	准教授	アヰイ サツコ 綾井 桜子 <令和2年4月>		博士 (教育学)	読書入門ゼミナール	1・2・3・4後	2	1	十文字学園女子大学 人間生活学部 児童教育学科 准教授 (平成19年4月)
47	兼担	准教授	イシカワ カチ 石川 敬史 <令和2年4月>		修士 (図書館 情報学)	読書入門ゼミナール	1・2・3・4後	2	1	十文字学園女子大学 人間生活学部 文芸文化学科 准教授 (平成24年4月)
48	兼担	准教授	マツイ マ 落合 真裕 <令和2年4月>		修士 (文学) ※	コミュニケーション演習 読書入門ゼミナール グローバル社会	1前・後 1・2・3・4後 1前・後	9 2 4	9 1 2	十文字学園女子大学 人間生活学部 文芸文化学科 准教授 (平成27年4月)
49	兼担	准教授	カヅノ リョウコ 梶野 涼子 <令和3年4月>		修士 (栄養学)	食の科学	2・3前・後	4	2	十文字学園女子大学 人間生活学部 食物栄養学科 講師 (平成16年6月)
50	兼担	准教授	カサノ アキコ 加藤 暁子 <令和3年4月>		修士 (コミュニケーション学)	課題解決ゼミナール	2・3前・後	2	1	十文字学園女子大学 人間生活学部 文芸文化学科 准教授 (平成27年4月)
51	兼担	准教授	カサノ リョウスケ 加藤 亮介 <令和2年4月>		博士 (芸術学)	読書入門ゼミナール	1・2・3・4後	2	1	十文字学園女子大学 人間生活学部 デジタルコミュニケーション学科 講師 (平成24年4月)
52	兼担	准教授	カワガチ ヒデトシ 川口 英俊 <令和2年4月>		修士 (法学)	読書入門ゼミナール くらしのなかの日本国憲法	1・2・3・4後 1・2・3前・後	2 2	1 1	十文字学園女子大学 人間生活学部 デジタルコミュニケーション学科 准教授 (平成8年4月)
53	兼担	准教授	クボタ ヨカ 久保田 葉子 <令和2年4月>		konzertdip lom (ドイツ) ※修士相当	読書入門ゼミナール	1・2・3・4後	2	1	十文字学園女子大学 人間生活学部 児童教育学科 講師 (平成27年4月)
54	兼担	准教授	コメイジ セキカ 古明地 夕佳 <令和3年4月>		博士 (学術)	地域と人間生活	2・3・4前・後	4	2	十文字学園女子大学 人間生活学部 食物栄養学科 准教授 (平成31年4月)
55	兼担	准教授	スズキ ハルコ 鈴木 晴子 <令和2年4月>		修士 (心理学) ※	子育てと環境	1前・後	1	2	十文字学園女子大学 人間生活学部 幼児教育学科 講師 (平成21年4月)
56	兼担	准教授	トクノ ユカ 徳野 裕子 <令和2年4月>		修士 (学術)	女性と健康	1前・後	4	2	十文字学園女子大学 人間生活学部 健康栄養学科 准教授 (平成14年4月)
57	兼担	准教授	ホシノ ユカ 星野 祐子 <令和2年4月>		博士 (人文 科学)	日本語検定対策講座	1・2・3・4前・後	4	2	十文字学園女子大学 人間生活学部 文芸文化学科 准教授 (平成27年4月)
58	兼担	准教授	ミヅノ アサミ 三藤 あさみ <令和2年4月>		修士 (教育学)	読書入門ゼミナール	1・2・3・4後	2	1	十文字学園女子大学 人間生活学部 児童教育学科 准教授 (平成31年4月)
59	兼担	講師	イナガキ トモアキ 稲田 朋晃 <令和2年4月>		博士 (学 術)	総合日本語 I a 総合日本語 II a 総合日本語 III a 日本語表現技術 II 日本語表現技術 IV 日本語研究 E (医療・福祉専門) 日本語能力試験対策講座 I 日本語能力試験対策講座 II 日本語集中講座 (編入) ※	1前 2前 3・4前 1・2・3・4後 1・2・3・4後 1・2・3・4前 1・2・3・4前 1・2・3・4後 1・2・3・4前	1 1 1 1 1 1 1 1 1 0.5	1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	国際医療福祉大学 専任講師 (平成29年1月)

60	兼担	講師	カダ ションヘイ 神田 俊平 <令和2年4月>		修士 (体育科学)	身体運動Ⅱ	1・2・3・4後	1	1	日本体育大学 体育学部体育学科 助教 (平成29年4月)
61	兼担	講師	キョウ ショウコン 仇 暁芸 <令和2年4月>		博士 (国際文化)	読書入門ゼミナール 中国語Ⅱa 中国語Ⅱb	1・2・3・4後 2・3・4前 2・3・4後	2 1 1	1 1 1	十文字学園女子大学 語学教育センター 講師 (平成25年4月)
62	兼担	講師	トリコエ シンゴ 鳥越 信吾 <令和2年4月>		博士 (社会学)	読書入門ゼミナール 総合ゼミナール キャリア基礎力Ⅰ	1・2・3・4後 3・4前・後 2・3前	2 2 1	1 1 1	千葉経済大学 経済学部 非常勤講師 (平成25年4月)
63	兼担	講師	ナカハチ カエ 中岡 加奈絵 <令和3年4月>		修士 (家政学)	子どもの食と栄養	2前	2	1	立正大学 社会福祉学部 子ども教育福祉学科 非常勤講師 (平成29年4月)
64	兼担	講師	ニイダ マヨエ 新嶋 良恵 <令和2年4月>		修士 (社会学)	読書入門ゼミナール	1・2・3・4後	2	1	東京富士大学 非常勤講師 (平成27年4月)
65	兼担	講師	ヤマタ ユキノ 山下 悠貴乃 <令和2年4月>		修士 (国際学)	総合日本語Ⅰb 総合日本語Ⅱb 総合日本語Ⅲb 日本語表現技術Ⅰ 日本語表現技術Ⅲ 日本語集中講座(編入)※	1後 2後 3・4後 1・2・3・4前 1・2・3・4前 1・2・3・4前	1 1 1 1 1 0.5	1 1 1 1 1 1	十文字学園女子大学 人間生活学部 文芸文化学科 講師 (平成31年4月)
66	兼担	講師	ミヨシ ヒデヒコ 見吉 英彦 <令和2年4月>		博士 (経営学)	読書入門ゼミナール	1・2・3・4後	2	1	西武文理大学 サービス経営学部 専任講師 (平成29年4月)
67	兼担	講師	ワカバ キョウカ 若葉 京良 <令和2年4月>		博士 (スポーツ医学)	身体運動Ⅱ	1・2・3・4後	1	1	十文字学園女子大学 人間生活学部 健康栄養学科 講師 (平成31年4月)
68	兼担	講師	ワタベ アキオ 渡辺 章夫 <令和3年4月>		博士 (農学)	地域と人間生活	2・3・4前・後	1.3	2	学校法人中部大学 生物機能開発研究所 研究員 (平成28年1月)
69	兼担	講師	ワタベ カエ 渡邊 孝枝 <令和2年4月>		修士 (人文科学)	身体運動Ⅱ	1・2・3・4後	2	2	十文字学園女子大学 人間生活学部 幼児教育学科 講師 (平成26年4月)
70	兼担	助教	コトウキ ユキコ 近藤 有紀子 <令和2年4月>		修士 (教育学)	子育てと環境	1前・後	1	2	十文字学園女子大学 人間生活学部 幼児教育学科 助教 (平成30年4月)
71	兼担	助教	クラカ ミチ 倉若 美咲樹 <令和3年4月>		修士 (栄養学)	地域と人間生活	2・3・4前・後	1.3	2	十文字学園女子大学 国際栄養食文化健康 研究所 食・栄養・健康部門 客員研究員 (平成29年9月)
72	兼任	講師	アサミ カズキ 浅見 隆行 <令和4年4月>		経営学士	権利擁護と成年後見制度	3前	2	1	十文字学園女子大学 非常勤講師 (平成29年4月)
73	兼任	講師	アサチ ヒロユキ 安達 宏之 <令和2年4月>		法学修士	多様性と倫理 くらしのなかの日本国憲法	1前・後 1・2・3前・後	4 4	2 2	有限会社洛思社 代表取締役 (平成14年11月)
74	兼任	講師	エビナ ナミ 蝦名 直美 <令和2年4月>		修士 (心理学)	発達と老化Ⅰ 発達と老化Ⅱ	1前 1後	2 2	1 1	十文字学園女子大学 非常勤講師 (平成23年4月)
75	兼任	講師	ウラハラ アツシ 扇原 淳 <令和2年4月>		博士 (医学)	身体運動Ⅱ	1・2・3・4後	3	3	早稲田大学 人間科学学術院 教授 (平成27年4月)
76	兼任	講師	オオタ マチコ 太田 真智子 <令和3年4月>		修士 (社会福祉学)	相談援助演習Ⅲ 相談援助演習Ⅳ 相談援助演習Ⅴ	2・3後 3・4前 3・4後	1 1 1	1 1 1	元 十文字学園女子大学 人間生活学部 人間福祉学科 准教授 (平成31年3月まで)

77	兼任	講師	杉ノ キヨ 荻野 起与子 <令和2年4月>		修士 (コミュニ ティ福祉 学)	相談援助演習Ⅰ 相談援助演習Ⅱ	1後 2前	2 2	2 2	おれんじゆめ保育園 園長 (平成26年12月)
78	兼任	講師	おが つと 織田 つや子 <令和4年4月>		社会学修士	介護と環境	3前	2	1	社会福祉法人 章佑会 介護支援専門員 (平成29年4月)
79	兼任	講師	かたし かん 加藤 薫 <令和2年4月>		文学修士	日本語研究A(時事Ⅰ) 日本語研究B(時事Ⅱ)	1・2・3・4前 1・2・3・4後	1 1	1 1	文学学園大学 教授 (平成5年4月)
80	兼任	講師	かたし ひでこ 亀田 秀子 <令和2年4月>		児童学修士 / 社会学福祉 学修士	保育の心理学 子ども家庭支援の心理学	1前 1後	2 2	1 1	十文字学園女子大学 非常勤講師 (平成27年4月)
81	兼任	講師	かしの きよ 菅野 清子 <令和3年4月>		専修学校卒	生活支援技術展開Ⅰ	2前	1	1	十文字学園女子大学 非常勤講師 (平成18年4月)
82	兼任	講師	たけの なお 久保田 直子 <令和3年4月>		学士 (社会福祉 学)	生活支援技術応用Ⅱ	2後	1	1	武蔵村山市医師会 武蔵村山市 訪問看護ステーション 所長 (平成26年1月)
83	兼任	講師	こやま きよこ 小山 サヨ子 <令和4年4月>		社会学士	医療を必要とする人への介護Ⅲ 医療を必要とする人への介護Ⅳ	3後 3後	1 0.5	1 1	十文字学園女子大学 非常勤講師 (平成29年4月)
84	兼任	講師	さかきハラ リエコ 榎原 理枝子 <令和2年4月>		文学修士	英語Ⅰa 英語Ⅰb 英語Ⅱa 英語Ⅱb	1前 1後 2・3・4前 2・3・4後	1 1 1 1	1 1 1 1	十文字学園女子大学 非常勤講師 (平成12年4月)
85	兼任	講師	さとう のりこ 佐藤 典子 <令和2年4月>		体育学士	身体運動Ⅱ	1・2・3・4後	1	1	十文字学園女子大学 非常勤講師 (平成20年4月)
86	兼任	講師	せのじ りゅう 澤野 次郎 <令和3年4月>		修士 (社会デザ イン学)※	災害と社会	2・3前・後	4	2	公益財団法人 日本法制学会 理事長 (平成21年6月)
87	兼任	講師	しほのり かつ 塩澤 和人 <令和4年4月>		修士 (リハビリ テーション 学)	保健医療サービ論	3前	2	1	日本リハビリテーション 専門学校 理学療法学科 教員 (平成26年10月)
88	兼任	講師	しほのり とも 品川 智則 <令和4年4月>		学士 (土木工 学)	介護サービス計画	3後	2	1	学校法人東京YMCA学院 東京YMCA 医療福祉専門学校 介護福祉科 専任教員 (平成19年4月)
89	兼任	講師	しみず まこ 清水 文子 <令和2年4月>		学士 (体育学)	身体運動Ⅰ 身体運動Ⅱ	1・2・3・4前 1・2・3・4後	2 2	2 2	十文字学園女子大学 非常勤講師 (平成14年4月)
90	兼任	講師	しらい のぶみつ 白井 信光 <令和3年4月>		学士 (認知 心理学)	発達障害の理解	2後	2	1	特定非営利活動法人 ピアニット北 副理事長 (平成14年10月)
91	兼任	講師	すぎヤマ アキノブ 杉山 明伸 <令和4年4月>		修士 (社会福祉 学)	医療ソーシャルワーク論	3・4前	2	1	立教大学 コミュニティー福祉学部 福祉学科 准教授 (平成23年4月)
92	兼任	講師	たかハシ うらら 高橋 うらら <令和2年4月>		修士(体育 学)	保育内容演習Ⅰ(健康) 保育内容の理解と方法Ⅰ(健康)	1後 1前	2 2	1 1	東京都市大学 人間科学学部 児童学科 准教授 (平成21年4月)
93	兼任	講師	たに ちか 谷 千春 <令和2年4月>		専修学校卒	手話	1・2・3・4後	2	1	NPO手話技能 検定協会 副理事長 (平成19年4月)

94	兼任	講師	タニ ヒロコ 谷 洋子 <令和2年4月>	M. S. Ed (米国)		アドバンスト・リーディング	1・2・3・4後	2	1	十文字学園女子大学 非常勤講師 (平成18年4月)
95	兼任	講師	チシ コウイチ 千足 耕一 <令和2年4月>	博士 (医学)		身体運動II	1・2・3・4後	1	1	東京海洋大学 海洋政策文化学部門 教授 (平成20年9月)
96	兼任	講師	チョー ヒ 曹 喜 <令和2年4月>	修士 (日本文学)		朝鮮語 I a 朝鮮語 I b	1前 1後	2 1	2 1	十文字学園女子大学 非常勤講師 (平成24年4月)
97	兼任	講師	テイ シュンネ 鄭 春姫 <令和3年4月>	博士 (社会福祉学)		生活環境支援技術 介護過程展開II	2後 3前	1 1	1 1	浦和大学短期大学部 介護福祉科 特任専任講師 (平成27年4月)
98	兼任	講師	ナカヅマ リコ 中島 紀子 <令和2年4月>	修士 (文学)		日本語研究F (人文科学)	1・2・3・4後	1	1	大正大学 表現学部 表現学科 助教 (平成28年4月)
99	兼任	講師	ナカノ ユウ 中村 有 <令和4年4月>	修士 (心理学)		心理学理論と心理的支援	3前	2	1	東邦大学医療センター 大橋病院職員 健康相談室臨床心理士 (平成20年2月)
100	兼任	講師	ナカノ アツシ 名児耶 厚 <令和2年4月>	博士 (情報学)		情報処理演習I	1前	1	1	十文字学園女子大学 非常勤講師 (平成17年4月)
101	兼任	講師	ヒラヤマ ジュンコ 平山 純子 <令和4年4月>	教養学士		医療を必要とする人への介護III 医療を必要とする人への介護IV	3後 3後	0.7 0.3	1 1	十文字学園女子大学 非常勤講師 (平成27年4月)
102	兼任	講師	フカシ ススム 深澤 進 <令和2年4月>	修士 (学術)		ネットワーク社会	1前・後	4	2	十文字学園女子大学 非常勤講師 (平成27年4月)
103	兼任	講師	フジウ エイイチロウ 藤生 栄一郎 <令和2年4月>	修士 (体育学)		身体運動II	1・2・3・4後	2	2	十文字学園女子大学 非常勤講師 (平成29年4月)
104	兼任	講師	マブソン ローラン Mabesoone Laurent <令和2年4月>	博士 (学術)		フランス語 I a フランス語 I b	1前 1後	1 1	1 1	十文字学園女子大学 非常勤講師 (平成17年4月)
105	兼任	講師	ミヤヅキ シノブ 宮崎 順子 <令和3年4月>	人文科学修 士		インターネット英語	2・3・4後	2	1	十文字学園女子大学 非常勤講師 (平成19年4月)
106	兼任	講師	ミヤト マサル 宮本 正治 <令和2年4月>	修士 (文学)		アドバンスト・リーディング アドバンスト・ライティング メディア英語	1・2・3・4後 1・2・3・4後 2・3・4前	2 2 2	1 1 1	十文字学園女子大学 非常勤講師 (平成15年4月)
107	兼任	講師	ヤシヅミ ミチ 矢澤 美佐紀 <令和3年4月>	修士 (文学)		歴史のなかの女性	2・3前・後	4	2	千葉工業大学 非常勤講師 (平成28年4月)
108	兼任	講師	ヤスネ カヨコ 安恒 佳代子 <令和2年4月>	文学士		日本語研究C (ビジネスI) 日本語研究D (ビジネスII)	1・2・3・4前 1・2・3・4後	1 1	1 1	十文字学園女子大学 非常勤講師 (平成19年4月)
109	兼任	講師	ヤマグチ リコ 山口 典子 <令和3年4月>	家政学修士		家事生活支援技術	2前	1	1	十文字学園女子大学 非常勤講師 (昭和59年4月)

専任教員の年齢構成・学位保有状況										
(人間生活学部健康栄養学科)										
職 位	学 位	29歳以下	30～39歳	40～49歳	50～59歳	60～64歳	65～69歳	70歳以上	合 計	備 考
教 授	博 士	人	人	人	人	2人	3人	人	5人	
	修 士	人	人	人	2人	人	人	人	2人	
	学 士	人	人	人	人	人	人	人	人	
	短期大士	人	人	人	人	人	人	人	人	
	その他	人	人	人	人	人	人	人	人	
准教授	博 士	人	人	2人	2人	人	人	人	4人	
	修 士	人	人	人	1人	人	人	人	1人	
	学 士	人	人	人	人	人	人	人	人	
	短期大士	人	人	人	人	人	人	人	人	
	その他	人	人	人	人	人	人	人	人	
講 師	博 士	人	1人	人	人	人	人	人	1人	
	修 士	人	1人	1人	人	人	人	人	2人	
	学 士	人	人	人	人	人	人	人	人	
	短期大士	人	人	人	人	人	人	人	人	
	その他	人	人	人	人	人	人	人	人	
助 教	博 士	人	人	人	人	人	人	人	人	
	修 士	人	1人	1人	人	人	人	人	2人	
	学 士	人	人	人	人	人	人	人	人	
	短期大士	人	人	人	人	人	人	人	人	
	その他	人	人	人	人	人	人	人	人	
合 計	博 士	人	1人	2人	2人	2人	3人	人	10人	
	修 士	人	2人	2人	3人	人	人	人	7人	
	学 士	人	人	人	人	人	人	人	人	
	短期大士	人	人	人	人	人	人	人	人	
	その他	人	人	人	人	人	人	人	人	

専任教員の年齢構成・学位保有状況										
(人間生活学部食物栄養学科)										
職 位	学 位	29歳以下	30～39歳	40～49歳	50～59歳	60～64歳	65～69歳	70歳以上	合 計	備 考
教 授	博 士	人	人	人	1人	4人	人	人	5人	
	修 士	人	人	人	1人	人	人	人	1人	
	学 士	人	人	人	人	人	人	人	人	
	短期大士	人	人	人	人	人	人	人	人	
	その他	人	人	人	人	人	人	人	人	
准教授	博 士	人	人	2人	2人	2人	人	人	6人	
	修 士	人	人	人	人	人	人	人	人	
	学 士	人	人	人	人	人	人	人	人	
	短期大士	人	人	人	人	人	人	人	人	
	その他	人	人	人	人	人	人	人	人	
講 師	博 士	人	人	1人	人	人	人	人	1人	
	修 士	人	1人	1人	1人	人	人	人	3人	
	学 士	人	人	人	人	人	人	人	人	
	短期大士	人	人	人	人	人	人	人	人	
	その他	人	人	人	人	人	人	人	人	
助 教	博 士	人	人	人	人	人	人	人	人	
	修 士	人	1人	人	人	人	人	人	1人	
	学 士	人	人	人	人	人	人	人	人	
	短期大士	人	人	人	人	人	人	人	人	
	その他	人	人	人	人	人	人	人	人	
合 計	博 士	人	人	3人	3人	6人	人	人	12人	
	修 士	人	2人	1人	2人	人	人	人	5人	
	学 士	人	人	人	人	人	人	人	人	
	短期大士	人	人	人	人	人	人	人	人	
	その他	人	人	人	人	人	人	人	人	

専任教員の年齢構成・学位保有状況										
(人間生活学部食品開発学科)										
職 位	学 位	29歳以下	30～39歳	40～49歳	50～59歳	60～64歳	65～69歳	70歳以上	合 計	備 考
教 授	博 士	人	人	人	1人	1人	2人	人	4人	
	修 士	人	人	人	人	人	人	人	人	
	学 士	人	人	人	人	人	1人	人	1人	
	短期大士	人	人	人	人	人	人	人	人	
	その他	人	人	人	人	人	人	人	人	
准教授	博 士	人	人	人	人	人	人	人	人	
	修 士	人	人	1人	人	人	人	人	1人	
	学 士	人	人	人	人	人	人	人	人	
	短期大士	人	人	人	人	人	人	人	人	
	その他	人	人	人	人	人	人	人	人	
講 師	博 士	人	人	1人	人	人	人	人	1人	
	修 士	人	人	人	人	人	人	人	人	
	学 士	人	人	人	人	人	人	人	人	
	短期大士	人	人	人	人	人	人	人	人	
	その他	人	人	人	人	人	人	人	人	
助 教	博 士	人	人	人	人	人	人	人	人	
	修 士	人	1人	人	人	人	人	人	1人	
	学 士	人	人	人	人	人	人	人	人	
	短期大士	人	人	人	人	人	人	人	人	
	その他	人	人	人	人	人	人	人	人	
合 計	博 士	人	人	1人	1人	1人	2人	人	5人	
	修 士	人	1人	1人	人	人	人	人	2人	
	学 士	人	人	人	人	人	1人	人	1人	
	短期大士	人	人	人	人	人	人	人	人	
	その他	人	人	人	人	人	人	人	人	

専任教員の年齢構成・学位保有状況										
(人間生活学部人間福祉学科)										
職 位	学 位	29歳以下	30～39歳	40～49歳	50～59歳	60～64歳	65～69歳	70歳以上	合 計	備 考
教 授	博 士	人	人	人	人	人	人	1人	1人	
	修 士	人	人	人	3人	2人	人	人	5人	
	学 士	人	人	人	人	人	人	人	人	
	短期大士	人	人	人	人	人	人	人	人	
	その他	人	人	人	人	人	人	人	人	
准教授	博 士	人	1人	1人	人	1人	人	人	3人	
	修 士	人	人	1人	2人	人	人	人	3人	
	学 士	人	人	人	人	人	人	人	人	
	短期大士	人	人	人	人	人	人	人	人	
	その他	人	人	人	人	人	人	人	人	
講 師	博 士	人	人	人	人	人	人	人	人	
	修 士	人	人	2人	人	人	人	人	2人	
	学 士	人	人	人	人	人	人	人	人	
	短期大士	人	人	人	人	人	人	人	人	
	その他	人	人	人	人	人	人	人	人	
助 教	博 士	人	人	人	人	人	人	人	人	
	修 士	人	人	人	人	人	人	人	人	
	学 士	人	人	人	人	人	人	人	人	
	短期大士	人	人	人	人	人	人	人	人	
	その他	人	人	人	人	人	人	人	人	
合 計	博 士	人	1人	1人	人	1人	人	1人	4人	
	修 士	人	人	3人	5人	2人	人	人	10人	
	学 士	人	人	人	人	人	人	人	人	
	短期大士	人	人	人	人	人	人	人	人	
	その他	人	人	人	人	人	人	人	人	